

地方財政の状況

平成16年3月

第159回国会(常会)提出

地方財政の状況

平成16年3月

第159回国会(常会)提出

地方財政白書についてのお問い合わせは、総務省自治財政局財務調査課あて御連絡下さい。

電話番号 東京 (03) 5253-5111 (代表)

内線 5649

総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/>

本白書は再生紙を使用しております。

目 次

はじめに

第1部 平成14年度の地方財政	1
1 地方財政の役割	1
(1) 国・地方を通じた財政支出の状況	1
(2) 国民経済と地方財政	2
ア 国内総支出と地方財政	2
イ 公的支出の状況	3
2 地方財政の概況	6
(1) 決算規模	6
(2) 決算収支	7
ア 実質収支	7
イ 単年度収支及び実質単年度収支	9
(3) 歳入	9
(4) 歳出	12
ア 目的別歳出	12
イ 性質別歳出	16
(5) 財政構造の弾力性	19
ア 経常収支比率	19
イ 公債費負担比率及び起債制限比率	24
(6) 将来にわたる財政負担	27
ア 地方債現在高	28
イ 債務負担行為額	28
ウ 積立金現在高	31
エ 将来にわたる実質的な財政負担	31
オ 普通会計が負担すべき借入金残高	32
(7) 決算の背景	33
ア 平成14年度の経済見通しと国の予算	33
イ 地方財政計画	34
ウ 財政運営の経過	36
3 地方財源の状況	39
(1) 租税収入及び租税負担率	39
(2) 地方歳入	40
ア 地方税	40

イ	地方譲与税	46
ウ	地方特例交付金	46
エ	地方交付税	46
オ	一般財源	47
カ	国庫支出金	49
キ	都道府県支出金	49
ク	地方債	49
ケ	その他の収入	50
4	地方経費の内容	51
(1)	土木建設	51
(2)	教育と文化	52
(3)	生活・福祉の充実	54
ア	社会福祉行政	54
イ	労働行政	59
(4)	産業の振興	60
ア	農林水産行政	60
イ	商工行政	60
(5)	保健衛生と環境保全	62
ア	保健衛生	62
イ	環境保全	63
(6)	警察と消防	63
ア	警察行政	63
イ	消防行政	64
(7)	目的別歳出充当一般財源等の状況	64
5	地方経費の構造	67
(1)	義務的経費	67
ア	人件費	68
イ	扶助費	72
ウ	公債費	73
(2)	投資的経費	74
ア	普通建設事業費	74
イ	災害復旧事業費	82
ウ	失業対策事業費	84
(3)	その他の経費	85
ア	物件費	85
イ	維持補修費	85
ウ	補助費等	86
エ	繰出金	86

オ 積立金	87
カ 投資及び出資金	87
キ 貸付金	87
6 一部事務組合等による事務の広域的処理の状況	89
(1) 団体数	89
(2) 市町村の一部事務組合等への加入状況	89
(3) 一部事務組合等の歳入歳出決算	90
7 市町村の規模別財政状況	91
(1) 決算規模等	91
(2) 歳入	93
(3) 歳出	94
(4) 財政構造の弾力性	95
ア 経常収支比率	95
イ 公債費負担比率及び起債制限比率	97
(5) 将来にわたる実質的な財政負担	101
8 公共施設の状況	102
(1) 道路・橋りょう	102
ア 道路	102
イ 橋りょう	103
(2) 公営住宅等	103
(3) 公園	104
(4) 下水処理施設	105
(5) ごみ処理施設	107
(6) 保育所	108
(7) 高齢者福祉施設	108
(8) 教育施設	109
ア 幼稚園	109
イ 小学校	109
ウ 中学校	110
エ 高等学校	111
(9) 文化及び体育施設	111
ア 文化施設	111
イ 体育施設	111
9 地方公営事業の状況	112
(1) 地方公営企業	112
ア 概況	112
イ 事業別状況	119

(2) 国民健康保険事業	130
ア 事業勘定	131
イ 直診勘定	133
(3) 介護保険事業	133
ア 保険事業勘定	133
イ 介護サービス事業勘定	134
(4) その他の事業	135
ア 収益事業	135
イ 共済事業	136
ウ その他	136

第2部 最近の地方財政の状況と課題 137

1 平成15年度の地方財政 137

(1) 平成15年度の経済見通しと国の予算	137
(2) 地方財政計画	138
(3) 財政運営の経過	141
(4) 地方公共団体の予算	142
(5) 個別団体における財政健全化	142
(6) 地方公営企業等に関する財政措置	142
ア 地方公営企業	142
イ 国民健康保険事業	144

2 平成16年度の地方財政 145

(1) 平成16年度の経済見通しと国の予算	145
(2) 地方財政計画	146
(3) 地方公営企業等に関する財政措置	149
ア 地方公営企業	149
イ 国民健康保険事業	150

3 最近の地方財政の動向と課題 152

(1) 地方財政の動向	152
(2) 地方財政の課題	152
ア 地方分権の更なる進展のための行財政基盤の整備	152
イ 健全化への努力	157
ウ 地域の政策課題への対応	159
エ 地方公営企業の経営基盤の強化等	161

資料編

文章編図表索引

〔用語の説明〕

本書における主な用語については、次のとおりである。

○地方公共団体

1 大都市

地方自治法第 252 条の 19 第 1 項の指定を受けた都市（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市及び福岡市）をいう。大都市では、都道府県が処理するとされている児童福祉に関する事務、身体障害者の福祉に関する事務、生活保護に関する事務、精神保健及び精神障害者の福祉に関する事務、都市計画に関する事務などの全部又は一部を特例として処理することができる。

2 中核市

地方自治法第 252 条の 22 第 1 項の指定を受けた都市（旭川市、秋田市、郡山市、いわき市、宇都宮市、横須賀市、新潟市、富山市、金沢市、長野市、岐阜市、静岡市、浜松市、豊橋市、豊田市、堺市、姫路市、奈良市、和歌山市、岡山市、倉敷市、福山市、高松市、松山市、高知市、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市及び鹿児島市）をいう。中核市では、都道府県が処理するとされている事務の特例として大都市が処理することができる事務のうち、都道府県が処理するほうが効率的な事務その他中核市において処理することが適当でない事務以外の事務、すなわち児童福祉に関する事務、身体障害者の福祉に関する事務、生活保護に関する事務、都市計画に関する事務などの全部又は一部を特例として処理することができる。

3 特例市

地方自治法第 252 条の 26 の 3 第 1 項の指定を受けた都市（函館市、八戸市、盛岡市、山形市、水戸市、前橋市、高崎市、川口市、所沢市、平塚市、小田原市、厚木市、大和市、福井市、甲府市、松本市、沼津市、清水市、富士市、一宮市、春日井市、四日市市、大津市、岸和田市、豊中市、吹田市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、尼崎市、明石市、加古川市、呉市、下関市、久留米市及び佐世保市）をいう。特例市では、都道府県が処理するとされている事務の特例として中核市が処理することができる事務のうち、都道府県が処理するほうが効率的な事務その他特例市において処理することが適当でない事務以外の事務、すなわち都市計画に関する事務、土地区画整理事業に関する事務などの全部又は一部を特例として処理することができる。

4 都市

大都市、中核市及び特例市以外の市をいい、**中都市**とは、都市のうち平成 15 年 3 月 31 日現在の行政区域における平成 12 年国勢調査報告による人口 10 万人以上の市をいい、**小都市**とは、人口 10 万人未満の市をいう。

5 一部事務組合

都道府県、市町村及び特別区が、その事務の一部を共同処理するために設ける団体のこと。

6 広域連合

都道府県、市町村及び特別区が、広域にわたり処理することが適切であると認めるものに関し、広域にわたる総合的な計画を策定し、処理するために設ける団体のこと。

○決算統計基本用語

7 普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計。

8 地方公営事業会計

地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、介護保険事業、収益事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称。

9 決算額

特に断りのない限り、普通会計に係る地方財政の純計額。

10 地方財政純計額、純計決算額又は純計

都道府県決算額と市町村決算額を単純に合計して財政規模を把握すると地方公共団体相互間の出し入れ部分について重複するため、この重複部分を控除して正味の財政規模を見出すことを純計という。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政の純計額に一致しないことがある。

11 市町村決算額

大都市、中核市、特例市、都市、町村、特別区、一部事務組合及び広域連合における決算額の単純合計額から、一部事務組合及び広域連合とこれを組織する市町村との間の相互重複額を控除したもの。

12 形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

13 実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費繰越(継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで繰越すこと。)、繰越明許費繰越(歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。)等の財源を控除した額。

14 単年度収支

実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度の収支のこと。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

15 実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額。

○歳入

16 一般財源

地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額。なお、市町村においては、これらのほか、都道府県から市町村が交付を受ける利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金(大都市のみ)を加算した額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。

17 一般財源等

一般財源のほか、目的が特定されていない寄付金等、一般財源と同様に財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源をあわせたもの。

18 地方消費税、地方消費税清算金

平成9年4月に導入された道府県税であり、その賦課徴収は、当分の間、国が消費税と併せて行い、各都道府県に払い込むこととされている。また、各都道府県は、国から払い込まれた額を消費に相当する額に応じて、相互間で清算することとされている。

特に断りのない限り、都道府県間における清算を行った後の額を地方消費税として歳入に計上し、地方

消費税清算金は歳入・歳出いずれにも計上していない。

19 地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行している。地方道路譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税等がある。

20 地方特例交付金

恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として平成 11 年度に創設され、国が地方公共団体に交付している。

21 地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税がある。普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として交付される。

22 基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するものであり、各行政項目ごとに、次の算式により算出されるもの。

$$\begin{array}{ccc} \text{単位費用} & \times \text{測定単位} & \times \text{補正係数} \\ (\text{測定単位 1 当たり費用}) & (\text{人口・面積等}) & (\text{寒冷補正等}) \end{array}$$

23 単位費用

標準的団体（人口、面積、行政規模が道府県や市町村のなかで平均的で、積雪地帯や離島でない等の自然的条件や地理的条件等が特異でない団体）が合理的、かつ妥当な水準において地方行政を行う場合等の一般財源所要額を、測定単位 1 単位当たりで示したもの。

24 測定単位

道府県や市町村の行政項目（河川費や農業行政費等）ごとにその量を測定する単位。例えば、河川費においては河川の延長が用いられる。

25 補正係数

すべての道府県や市町村に費目ごとに同一の単位費用が用いられるが、実際には自然的・地理的・社会的条件の違いによって大きな差があるので、これらの行政経費の差を反映させるため、その差の生ずる理由ごとに測定単位の数値を割り増し又は割り落とししている。これが測定単位の数値の補正であり、補正に用いる乗率を補正係数という。

26 基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するものであり、次の算式により算出されるもの。

$$\begin{array}{l} (\text{都道府県}) \text{ 標準的な地方税収入} \times 80 / 100 + \text{地方譲与税等} \\ (\text{市町村}) \text{ 標準的な地方税収入} \times 75 / 100 + \text{地方譲与税等} \end{array}$$

27 国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定

の施策の奨励又は財政援助のための補助金等。

28 都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金とがある。

○歳出

29 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費からなっている。

30 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

31 補助事業

地方公共団体が国から負担金又は補助金を受けて実施する事業。

32 単独事業

地方公共団体が国からの補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業。

33 国直轄事業

国が、道路、河川、砂防、港湾等の建設事業及びこれらの施設の災害復旧事業を自ら行う事業。事業の範囲は、それぞれの法律で規定されている。国直轄事業負担金は、法令の規定により、地方公共団体が国直轄事業の経費の一部を負担するもの。

○財政分析指標

34 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減税補てん債（45 参照）及び臨時財政対策債（46 参照）の合計額に占める割合。

35 公債費負担比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。

36 起債制限比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金及び公債費に準じる債務負担行為に係る支出の合計額（地方交付税が措置されるものを除く。）に充当された一般財源の標準財政規模（39 参照）及び臨時財政対策債発行可能額の合計額に対する割合で過去3年間の平均値。

37 実質収支比率

実質収支（13 参照）の標準財政規模（39 参照）に対する割合。

38 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額（26 参照）を基準財政需要額（22 参照）で除して得た数値の過去3年間の平均値。

39 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

○地方財政計画等

40 地方財政計画

内閣が作成する、翌年度の地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類のこと。地方財政計画には、①地方交付税制度とのかかわりにおいての地方財源の保障を行う、②地方財政と国家財政・国民経済等との調整を行う、③個々の地方公共団体の行財政運営の指針となる、という役割がある。

41 地方債計画

毎年度国の財政投融资計画と関連して総務省が策定する地方債の年度計画で、事業別の起債許可予定額を示した全体計画。

42 財源対策債

昭和 51 年度以降、地方財源不足額を補てんするために発行された建設地方債。

43 臨時財政特例債

投資的経費に係る国庫補助負担率の、昭和 60 年度から平成 4 年度の間の一時的引下げに関して、投資的経費に係る国庫補助負担金減額分を補てんするために増発された建設地方債。臨時財政特例債償還基金費は、臨時財政特例債の一部に係る平成 5 年度以降の元利償還に対応するため、平成 4 年度の基準財政需要額において措置されたものである。

44 減収補てん債

地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行する地方債。

45 減税補てん債

恒久的な減税等による地方公共団体の減収額を埋めるために発行される地方債。税の振り替わりとしての性格を持つものであり、一般財源と同様に普通建設事業以外の経費にも充当できる。

46 臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債。平成 13～15 年度及び平成 16～18 年度の間、通常収支の財源不足額のうち、財源対策債等を除いた額を、国と地方で折半し、国負担分は一般会計からの加算（臨時財政対策分）、地方負担分は特例地方債（臨時財政対策債）により補てんされるもの。地方公共団体の実際の借入の有無にかかわらず、その元利償還金相当額を後年度基準財政需要額に算入されることとされている。

47 特定資金公共投資事業債

日本電信電話株式会社の株式売払収入を活用した地方公共団体に対する無利子貸付金。公共的建設事業で、緊急に実施する必要がある事業について、国から地方公共団体に対して補助金等として交付されていた部分に代えて、無利子貸付けを行い、その償還時に償還額に相当する額の補助金等が交付されるもの。

48 債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為。地方自治法で予算の一部を構成することと規定されている。

49 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

50 減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金。

○公営企業

51 法適用企業・法非適用企業

地方公営企業のうち、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業が法適用企業であり、それ以外の事業が法非適用企業である。法適用企業には、地方公営企業法の全部を適用することが法律で定められている上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車運送、電気（水力発電等）、ガスの7事業と、法律により財務規定等を適用するように定められている病院事業（以上、当然適用事業）、また、条例で全部又は一部を任意で適用する事業で、簡易水道、下水道等（以上、任意適用事業）がある。法非適用事業は、任意適用事業のうち、法律を適用していない事業である。

52 損益収支

地方公営企業の経営活動に伴い、当該年度内に発生した収益とそれに対応する費用の状況。

53 資本収支

地方公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出の状況。

54 収益的収入

地方公営企業の経営活動に伴い発生する料金を主体とした収益。

55 資本的収入

建設投資などの財源となる企業債、他会計繰入金、国庫（県）補助金などの収入。

各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。

各項目の詳細な計数は、資料編に集録してある。なお、文章編の見出しの〔 〕内には、本文に対応する資料編の表番号を記載しているので、参照されたい。

はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、以下の2部から構成されている。

第1部では、平成14年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要な公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、平成15年度の地方財政運営の状況等及び平成16年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最近の地方財政の動向を要約し、当面する主要な課題について取りまとめている。

第1部 平成14年度の地方財政

1 地方財政の役割

地方公共団体は、その自然的・歴史的条件、産業構造、人口規模等がそれぞれ異なっており、これに即応してさまざまな行政活動を行っている。

地方財政は、このような地方公共団体の行政活動を支えている個々の地方公共団体の財政の集合であり、国の財政と密接な関係を保ちながら、国民経済及び国民生活上大きな役割を担っている。

(1) 国・地方を通じた財政支出の状況 [第32表]

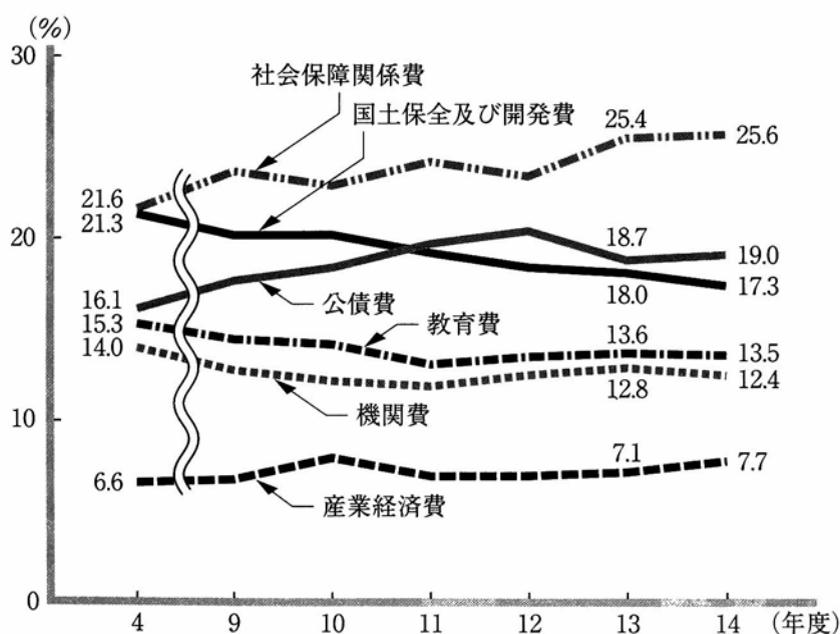
国・地方を通じた財政支出について、国（一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の10特別会計の純計）と地方（普通会計）の財政支出の合計から重複分を除いた歳出純計額は150兆8,520億円で、前年度と比べると1.6%減（前年度3.6%減）となっている。

歳出純計額の目的別歳出額の構成比の推移は、第1図のとおりであり、平成14年度においては、社会保障関係費が最も大きな割合（25.6%）を占め、以下、公債費（19.0%）、国土保全及び開発費（17.3%）、教育費（13.5%）の順となっている。

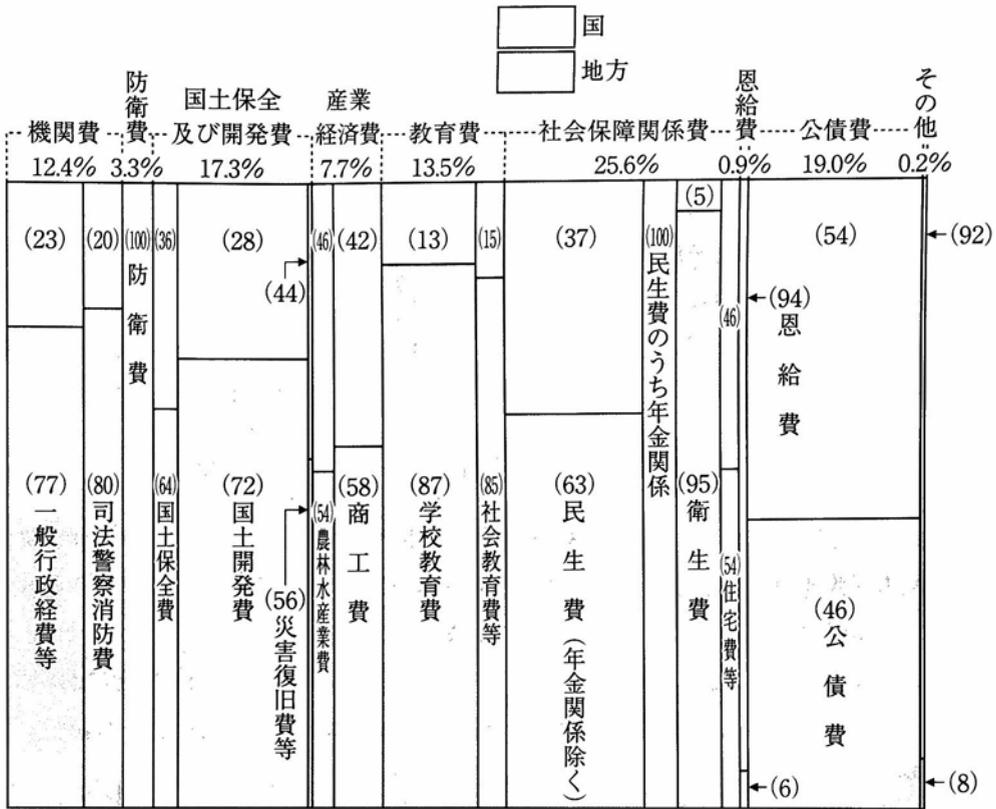
なお、公債費の構成比が高い水準にあるのは、昭和50年度以降の巨額の財源不足、平成4年度以降の経済対策等に対処するため、国・地方を通じて大量の公債が発行されたことによるものである。

この歳出純計額を最終支出の主体に着目して国と地方とに分けてみると、国が57兆4,896億円（全体の38.1%）、地方が93兆3,624億円（同61.9%）で、前年度と比べると、国が0.1%増（前年度8.8%減）、地方が2.6%減（前年度0.2%減）となっている。

第1図 国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移



第2図 国・地方を通じる純計歳出規模（目的別）



(注) ()内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

また、歳出純計額の目的別歳出額についてさらに詳細に国と地方に分けて示したものが第2図である。これによると、防衛費等のように国のみが行う行政に係るものは別として、衛生費、学校教育費等、国民生活に直接関連する経費については、最終的に地方公共団体を通じて支出される割合が高いことがわかる。これを地方公共団体において実施されている具体的な行政事務でみると、衛生費については、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策が推進されるとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策が実施されている。また、学校教育費については、幼稚園、小中学校、高等学校教育等が実施されている。司法警察消防費については、都道府県において、犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護するため、警察行政が推進されるとともに、東京都及び市町村等において、火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体財産を守り、これらの災害を防除し、被害を軽減するため、消防行政が推進されている。更に、民生費（年金関係を除く）については、社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、心身障害者等のための福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策が行われている。

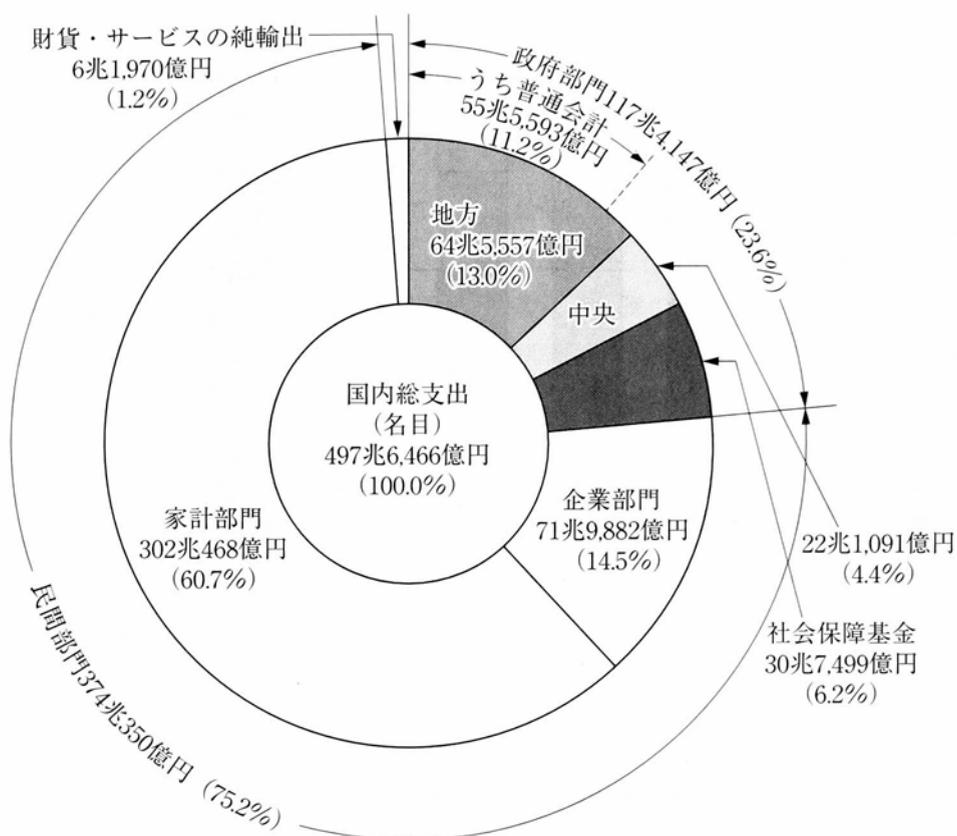
(2) 国民経済と地方財政

政府部門は、国民経済計算上、中央政府、地方政府及び社会保障基金からなっており、家計部門に次ぐ経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化等の重要な機能を果たしている。その中でも、地方政府は、中央政府を上回る最終支出主体であり、国民経済上、大きな役割を担っている。

ア 国内総支出と地方財政 [第33表、第130表]

国民経済において地方政府が果たしている役割を国内総支出（名目ベース。以下同じ。）に占める割合で

第3図 国内総支出と地方財政



みると、第3図のとおりである。平成14年度の国内総支出は497兆6,466億円であり、その支出主体別の構成比は、家計部門が60.7%（前年度60.5%）、政府部門が23.6%（同23.8%）、企業部門が14.5%（同15.0%）となっている。政府部門のうち、地方政府及び中央政府が国内総支出に占める割合は、地方政府が13.0%（同13.2%）、中央政府が4.4%（同4.4%）となっており、地方政府の構成比は中央政府の約3倍となっている。なお、地方政府のうち普通会計分は55兆5,593億円で、国内総支出の11.2%（同11.3%）を占めている。

イ 公的支出の状況 [第32表、第129表]

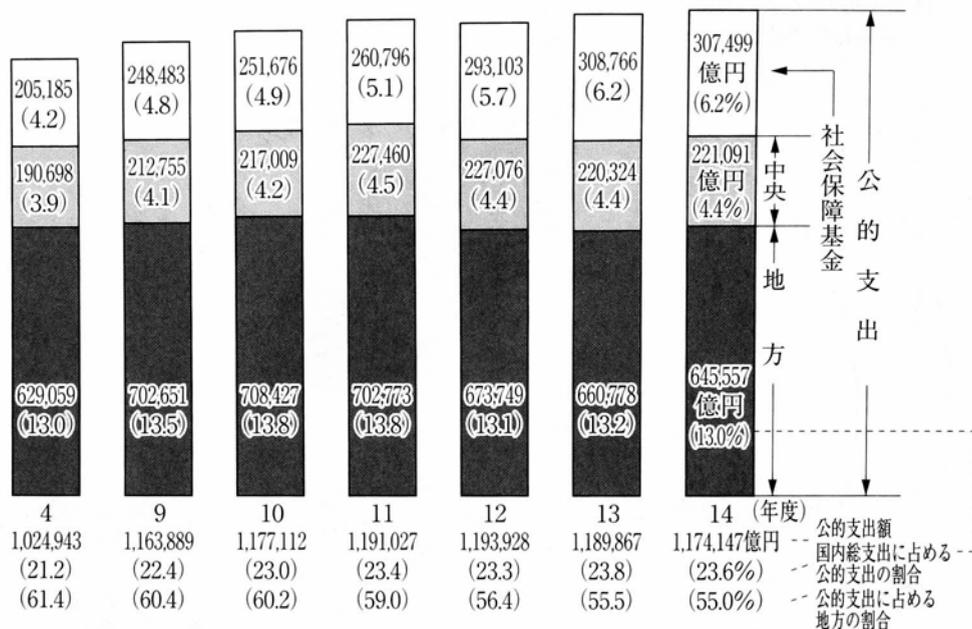
政府部門による公的支出の推移は、第4図のとおりである。平成14年度の公的支出は、公的総資本形成（公的総固定資本形成と公的在庫品増加の合計額）が前年度を下回ったことから前年度と比べると1.3%減（前年度0.3%減）の117兆4,147億円となっている。また、国内総支出に占める割合は、前年度と比べると0.2%ポイント低下の23.6%となっている。

公的支出の内訳をみると、政府最終消費支出が87兆4,032億円、公的総資本形成が30兆115億円となっており、これらを前年度と比べると、政府最終消費支出は0.5%増（前年度2.5%増）、公的総資本形成は6.2%減（同7.2%減）となっている。

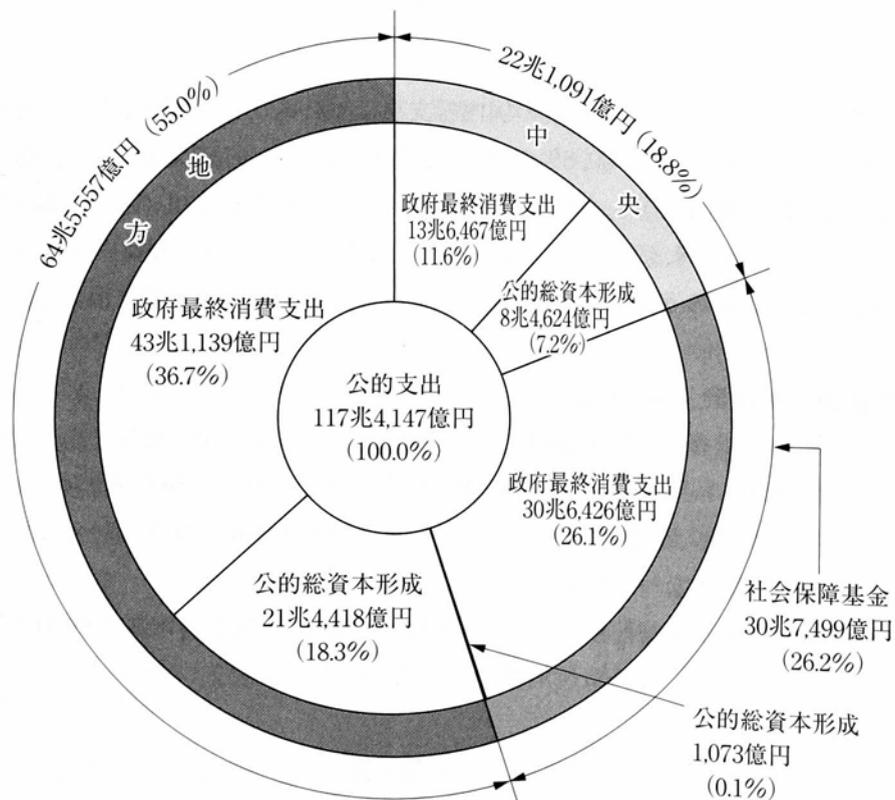
さらに、公的支出の内訳を最終支出主体別にみると、第5図のとおりである。中央政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が1.6%増（前年度0.5%増）、公的総資本形成が1.5%減（同8.0%減）で合計0.3%増（同3.0%減）であり、公的支出に占める中央政府の割合は前年度（18.5%）より0.3%ポイント上昇の18.8%となっている。

地方政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が0.7%増（前年度1.1%増）、公的総資本形成が7.9%減（同7.0%減）で、合計2.3%減（同1.9%減）であり、公的支出に占める地方政府の割合は、前年度（55.5

第4図 公的支出の推移



第5図 公的支出の状況



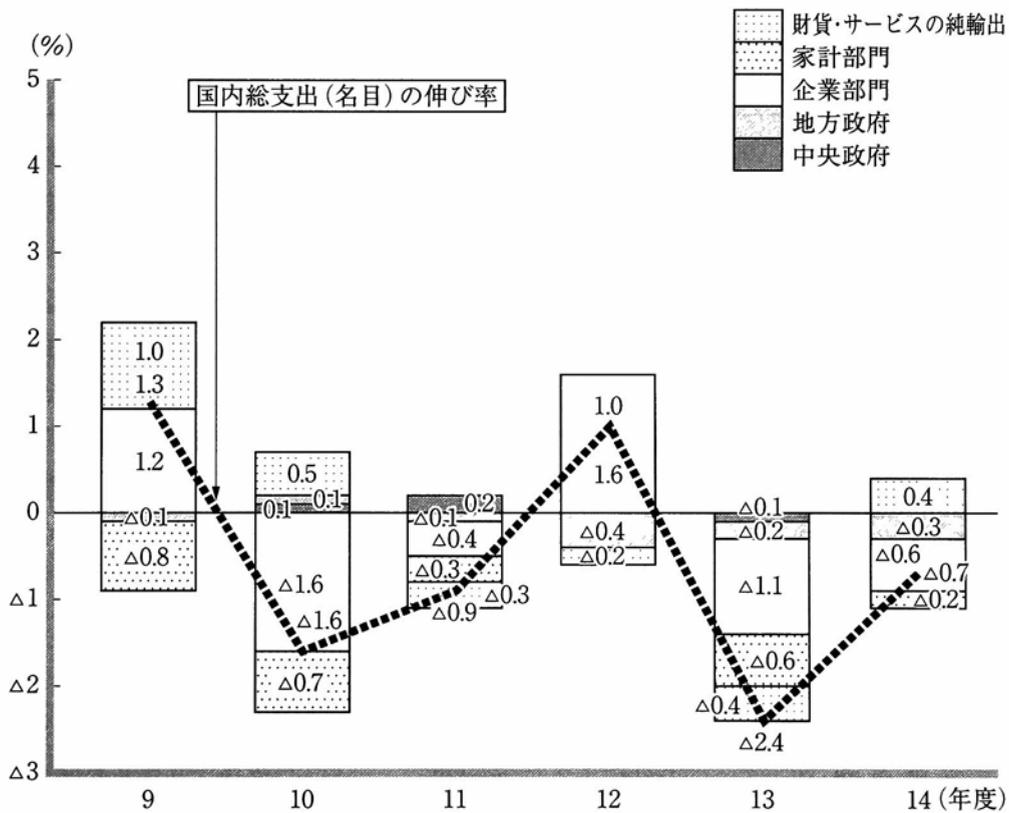
%)より0.5%ポイント低下の55.0%となっている。

各最終支出主体が名目国内総支出の増加率にどの程度の影響を与えたかを示す指標である寄与度の推移は、第6図のとおりである。

また、政府最終消費支出及び公的総資本形成に占める地方政府の割合をみると、政府最終消費支出においては前年度(49.2%)と比べると0.1%ポイント上昇の49.3%、公的総資本形成においては前年度(72.7%)と比べると1.3%ポイント低下の71.4%となっており、公的総資本形成においては、7割を超える額を地方政府が支出している。

なお、ここでいう公的支出には、国・地方の歳出に含まれる経費の中で、移転的経費である扶助費、普通建設事業費のうち所有権の取得に要する経費である用地取得費、金融取引にあたる公債費及び積立金等といった付加価値の増加を伴わない経費などは除かれている。したがって、公的支出に占める中央政府及び地方政府の割合と歳出純計額に占める国と地方の割合は一致していない。

第6図 国内総支出の増加率に対する寄与度



2 地方財政の概況

地方公共団体の歳入及び歳出は、一般会計と特別会計に区分して経理されているが、特別会計の中には、一般行政活動に係るものと企業活動に係るものがある。このため、地方財政では、これらの会計を一定の基準によって、一般行政部門と水道、交通、病院等の企業活動部門に分け、前者を「普通会計」、後者を「地方公営事業会計」として区分している。

以下、平成14年度の地方財政について、8までにおいて普通会計の状況を示すとともに、9において地方公営事業会計の状況を示す。

(1) 決算規模 [第1表、第5表、第11表、第71表]

地方公共団体（47都道府県、3,212市町村、23特別区、2,030一部事務組合及び84広域連合（以下、一部事務組合及び広域連合を「一部事務組合等」という。））の普通会計の純計決算額は、第1表のとおり、歳

第1表 地方公共団体の決算規模（純計）

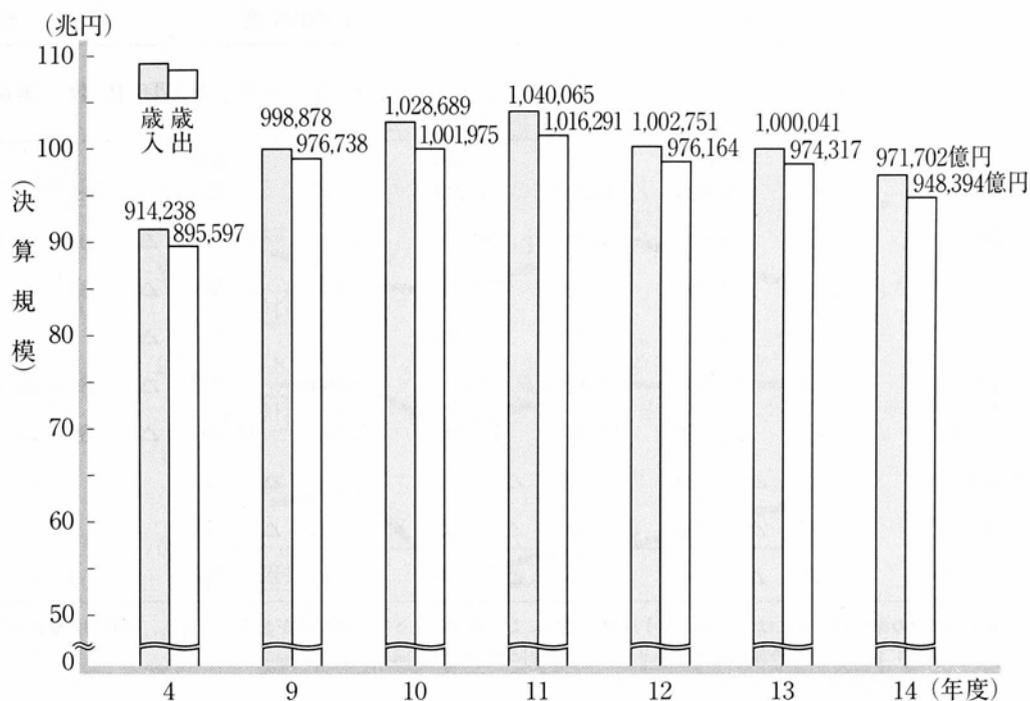
区 分	平成14年度		平成13年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率
	億円	%	億円	%
歳入	971,702	△ 2.8	1,000,041	△ 0.3
歳出	948,394	△ 2.7	974,317	△ 0.2

第2表 団体種別決算規模の状況

区 分	決 算 額			増 減 率	
	平成14年度	平成13年度	増減額	14年度	13年度
	億円	億円	億円	%	%
歳入					
都道府県	514,642	539,625	△ 24,983	△ 4.6	△ 0.8
市町村（純計額）	517,966	529,381	△ 11,415	△ 2.2	0.3
大都市	97,571	99,363	△ 1,792	△ 1.8	△ 0.7
特別区	27,182	28,468	△ 1,286	△ 4.5	2.3
中核市	47,071	45,276	1,795	4.0	2.4
特例市	32,929	27,874	5,055	18.1	238.8
都市	170,805	181,875	△ 11,070	△ 6.1	△ 9.5
町村	132,949	136,736	△ 3,787	△ 2.8	△ 1.4
一部事務組合	27,275	27,218	57	0.2	8.4
合計（純計額）	971,702	1,000,041	△ 28,339	△ 2.8	△ 0.3
歳出					
都道府県	505,039	529,222	△ 24,183	△ 4.6	△ 0.9
市町村（純計額）	504,260	514,059	△ 9,799	△ 1.9	0.5
大都市	96,558	98,170	△ 1,612	△ 1.6	△ 0.5
特別区	26,453	27,444	△ 991	△ 3.6	1.7
中核市	45,836	43,959	1,877	4.3	2.8
特例市	32,222	27,294	4,928	18.1	240.5
都市	166,562	176,773	△ 10,211	△ 5.8	△ 9.3
町村	128,177	131,595	△ 3,418	△ 2.6	△ 1.2
一部事務組合	26,269	26,252	17	0.1	9.0
合計（純計額）	948,394	974,317	△ 25,923	△ 2.7	△ 0.2

(注) 一部事務組合には、広域連合を含めている。以下の表において同じ。

第7図 決算規模の推移



入 97 兆 1,702 億円（前年度 100 兆 41 億円）、歳出 94 兆 8,394 億円（同 97 兆 4,317 億円）で、歳入、歳出いずれも 3 年連続して減少している。また、前年度と比べると、歳入 2.8% 減（前年度 0.3% 減）、歳出 2.7% 減（同 0.2% 減）となっている。

このように決算規模が前年度決算額を下回った主な要因としては、歳出については、普通建設事業費を中心に投資的経費が減少したこと、歳入については、地方税が減少するとともに、普通建設事業費の財源となる国庫支出金が減少したことなどがあげられる。

団体種類別の決算規模の状況は、第 2 表のとおりであり、都道府県、市町村ともに歳入、歳出は、それぞれ前年度決算額を下回っている。

また、近年の決算規模の推移は、第 7 図のとおりである。

(2) 決算収支

ア 実質収支 [第 7 表]

実質収支（形式収支（歳入歳出差引額）から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額）の状況は、第 3 表のとおりである。

平成 14 年度の実質収支は、1 兆 783 億円の黒字（前年度 1 兆 1,319 億円の黒字）で、昭和 31 年度以降黒字が続いているが、黒字額は前年度と比べると減少している。

団体種類別に実質収支をみると、都道府県においては、5 年連続で赤字団体が発生したものの、1,344 億円の黒字（前年度 751 億円の黒字）となっている。また、市町村（特別区及び一部事務組合等を含む。特記がある場合を除き、以下同じ。）においては、9,439 億円の黒字（前年度 1 兆 568 億円の黒字）であり、昭和 31 年度以降黒字が続いている。

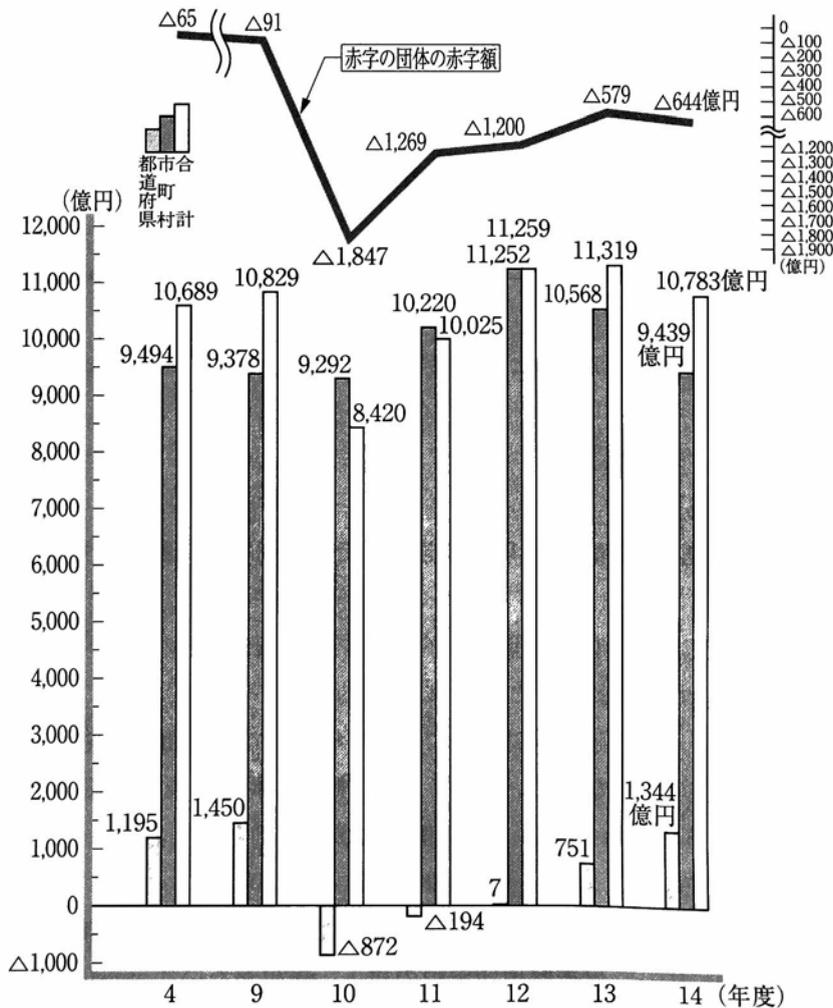
実質収支が赤字である団体数をみると、平成 13 年度に赤字であった 24 団体（1 府、23 市町村。合併に伴って打ち切り決算（市町村合併等により、出納整理期間中の歳入、歳出がないことをいう。以下同じ。）が行われたことによる赤字団体は除いている。）のうち 22 団体（1 府、21 市町村）が引き続き赤字であり、3 団体

第3表 実質収支の状況

区分	平成14年度				平成13年度		増減		
	団体数	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	団体数	実質収支	団体数	実質収支	
		億円	億円	億円		億円		億円	
全	都道府県	47	9,603	8,259	1,344	47	751	-	592
団	市町村	5,349	13,705	4,266	9,439	5,382	10,568	△	33
体	合計	5,396	23,308	12,525	10,783	5,429	11,319	△	33
黒字の団体	都道府県	45	9,631	7,846	1,785	46	1,124	△	1
	市町村	5,318	13,769	4,128	9,642	5,353	10,773	△	35
	合計	5,363	23,400	11,973	11,427	5,399	11,897	△	36
赤字の団体	都道府県	2	△ 28	414	△ 441	1	△ 373	1	△ 68
	市町村	31	△ 64	139	△ 203	29	△ 205	2	2
	合計	33	△ 92	552	△ 644	30	△ 578	3	△ 66

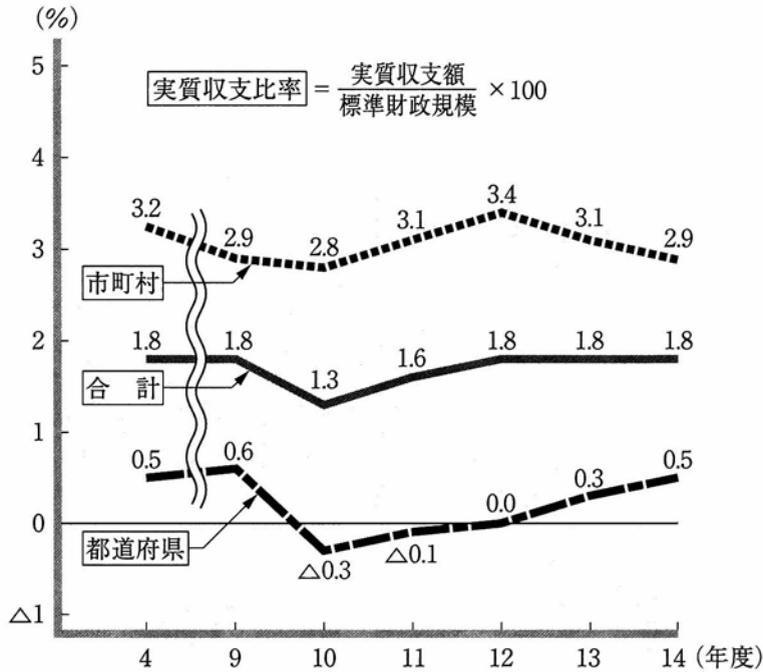
(注) 1 平成14年度の赤字の団体には、合併に伴う打ち切り決算により赤字となった8市町村が含まれており、平成13年度の赤字の団体には、合併に伴う打ち切り決算により赤字となった6町村が含まれている。
 2 市町村の額は単純合計である。

第8図 実質収支の推移



(注) 市町村の額は単純合計額である。

第9図 実質収支比率の推移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合等は含まれていない。

(1 県、2 町) が新たに赤字団体となった結果、赤字団体数は 25 団体であり、前年度と比べると 1 団体増加している。なお、合併に伴う打ち切り決算により、これ以外に 8 団体 (8 市町村) が赤字となった。

さらに、近年の実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、第 8 図のとおりである。

標準財政規模に対する実質収支額の割合である実質収支比率の推移は、第 9 図のとおりであり、平成 14 年度の実質収支比率 (特別区及び一部事務組合等を除く加重平均) は前年度と同じ 1.8% となっている。これを団体種類別にみると、都道府県は 0.2% ポイント上昇の 0.5%、特別区及び一部事務組合等を除く市町村は 0.2% ポイント低下の 2.9% となっている。

イ 単年度収支及び実質単年度収支 [第 7 表]

単年度収支 (実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額) は、4 年ぶりに赤字に転じており (前年度 47 億円の黒字)、その赤字額は 554 億円となっている。これを団体種類別にみると、都道府県は 592 億円の黒字 (前年度 744 億円の黒字)、市町村は 1,146 億円の赤字 (前年度 697 億円の赤字) となっている。

また、実質単年度収支 (単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた額) は、4 年ぶりに赤字に転じており (前年度 3,185 億円の黒字)、その赤字額は 978 億円となっている。これを団体種類別にみると、都道府県は 1,017 億円の黒字 (前年度 1,600 億円の黒字)、市町村は 1,995 億円の赤字 (前年度 1,586 億円の黒字) となっている。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支の赤字団体数の状況は、第 4 表のとおりである。

(3) 歳入 [第 11 表]

歳入純計決算額は 97 兆 1,702 億円で、前年度と比べると 2.8% 減 (前年度 0.3% 減) となり、前年度に引き続き減少した。

決算額の内訳をみると、第 5 表のとおりである。

地方税 (6.1% 減) は、前年度と比べると減少している。これは、市町村の固定資産税が前年度に引き続

き増加したものの、道府県民税、事業税等が減少したことによる。また、地方交付税（4.0%減）が前年度に引き続き減少した一方、地方特例交付金（0.2%増）は、増加に転じている。国庫支出金（9.5%減）は、普通建設事業費支出金の減等により減少している。地方債（12.7%増）は、臨時財政対策債及び特定資金公共投資事業債の増により増加している。

歳入純計決算額の構成比の推移は、第10図のとおりである。主な歳入項目の構成比の推移は次のとおりである。

第4表 赤字の団体数の状況

区 分	全団体数		赤 字 の 団 体 数											
	14年 度	13年 度	実 質 収 支				単 年 度 収 支				実 質 単 年 度 収 支			
			14年度		13年度		14年度		13年度		14年度		13年度	
	(A)	(B)	団体 数 (C)	割合 (C)/(A)	団体 数 (D)	割合 (D)/(B)	団体 数 (E)	割合 (E)/(A)	団体 数 (F)	割合 (F)/(B)	団体 数 (G)	割合 (G)/(A)	団体 数 (H)	割合 (H)/(B)
			%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
都 道 府 県	47	47	2	4.3	1	2.1	27	57.4	28	59.6	25	53.2	23	48.9
大 都 市	12	12	1	8.3	1	8.3	8	66.7	7	58.3	6	50.0	6	50.0
中 核 市	30	28	-	-	-	-	16	53.3	16	57.1	17	56.7	9	32.1
特 例 市	37	30	2	5.4	3	10.0	20	54.1	21	70.0	24	64.9	16	53.3
都 市	596	602	15	2.5	15	2.5	375	62.9	371	61.6	389	65.3	291	48.3
中 都 市	148	157	3	2.0	2	1.3	98	66.2	83	52.9	87	58.8	71	45.2
小 都 市	448	445	12	2.7	13	2.9	277	61.8	288	64.7	302	67.4	220	49.4
町 村	2,537	2,551	13	0.5	10	0.4	1,485	58.5	1,457	57.1	1,583	62.4	1,201	47.1
市 町 村 小 計	3,212	3,223	31	1.0	29	0.9	1,904	59.3	1,872	58.1	2,019	62.9	1,523	47.3
特 別 区	23	23	-	-	-	-	18	78.3	6	26.1	11	47.8	3	13.0
一 部 事 務 組 合	2,114	2,136	-	-	-	-	896	42.4	1,026	48.0	877	41.5	991	46.4
市 町 村 計	5,349	5,382	31	0.6	29	0.5	2,818	52.7	2,904	54.0	2,907	54.3	2,517	46.8
合 計	5,396	5,429	33	0.6	30	0.6	2,845	52.7	2,932	54.0	2,932	54.3	2,540	46.8

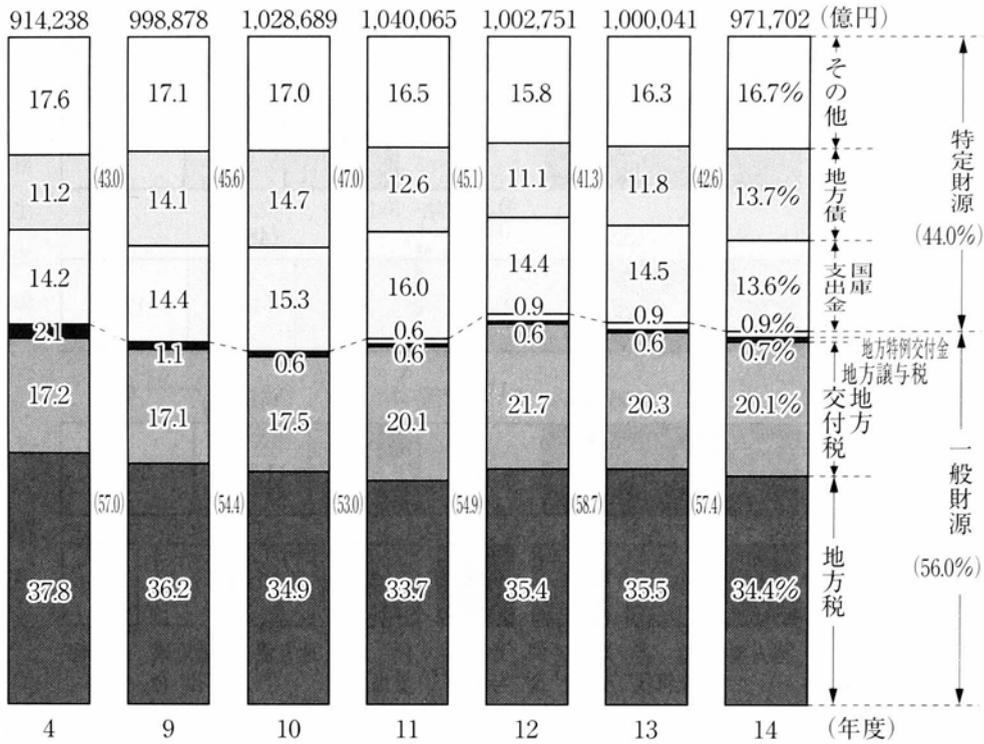
(注) 平成14年度の赤字の団体には、合併に伴う打ち切り決算により赤字となった8市町村が含まれており、平成13年度の赤字の団体には、合併に伴う打ち切り決算により赤字となった6町村が含まれている。

第5表 歳入純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
	平 成 14年度	平 成 13年度	増 減 額	14年度	13年度	14年度	13年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
地 方 税	333,785	355,488	△ 21,703	34.4	35.5	△ 6.1	0.0
地 方 譲 与 税	6,342	6,240	103	0.7	0.6	1.6	0.6
地 方 特 例 交 付 金	9,036	9,018	18	0.9	0.9	0.2	△ 1.3
地 方 交 付 税	195,449	203,498	△ 8,049	20.1	20.3	△ 4.0	△ 6.6
小 計 (一般財源)	544,612	574,243	△ 29,631	56.0	57.4	△ 5.2	△ 2.4
国 庫 支 出 金	131,748	145,501	△ 13,753	13.6	14.5	△ 9.5	0.7
地 方 債	133,186	118,156	15,029	13.7	11.8	12.7	6.3
そ の 他	162,156	162,141	16	16.7	16.3	0.0	2.3
合 計	971,702	1,000,041	△ 28,339	100.0	100.0	△ 2.8	△ 0.3

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第10図 歳入純計決算額の構成比の推移



(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

地方税の構成比は、ピークとなった昭和63年度（歳入総額の44.3%）以降低下し、33%から36%台の間で推移しており、平成14年度は前年度と比べると1.1%ポイント低下の34.4%となっている。

地方交付税の構成比は、平成2年度から7年度までは低下の傾向にあり、8年度から12年度までは上昇の傾向にあったが、13年度からは再び低下の傾向に転じ、14年度は前年度と比べると0.2%ポイント低下の20.1%となっている。

国庫支出金の構成比は、14%台で推移した後、経済対策の規模の拡大、介護保険制度の実施準備等から平成10年度、11年度と連続して上昇し、12年度からは再び14%台で推移したが、14年度は前年度と比べると0.9%ポイント低下の13.6%となっている。

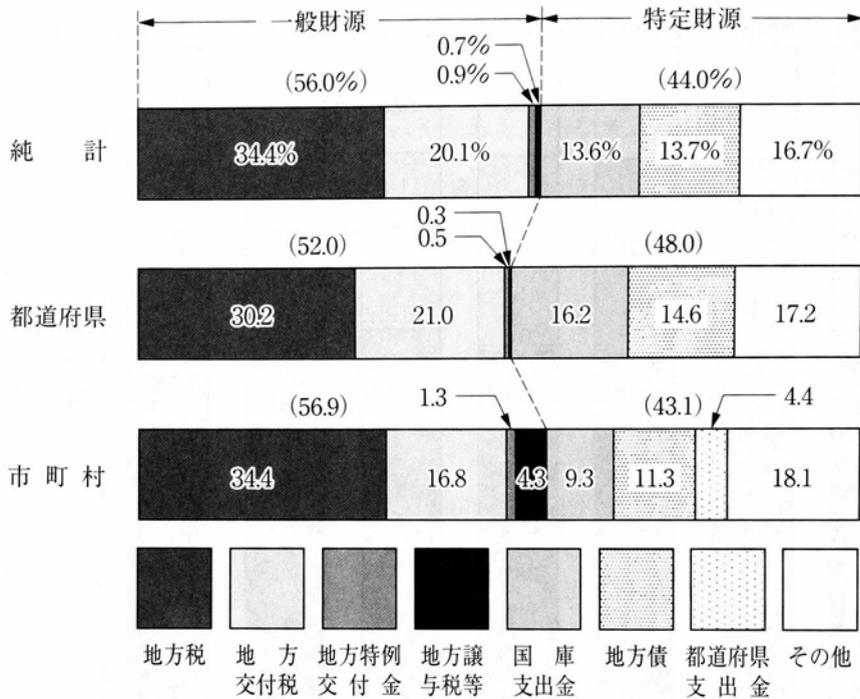
地方債の構成比は、経済対策の影響等から上昇した平成10年度を除き、8年度から12年度までは低下傾向にあった。13年度から臨時財政対策債の発行により上昇の傾向にあり、14年度は前年度と比べると1.9%ポイント上昇の13.7%となっている。なお、臨時財政対策債の発行額を除くと、0.8%ポイント低下の11.0%となっている。

一般財源の構成比は、平成元年度（歳入総額の62.7%）をピークに低下したのち、8年度から平成12年度までおおむね上昇傾向にあったが、13年度から地方交付税の減少により、減少傾向に転じ、14年度は前年度と比べると、1.4%ポイント低下の56.0%となっている。なお、一般財源に臨時財政対策債発行額を加えると、0.1%ポイント上昇の58.7%となっている。

次に、歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第11図のとおりである。

都道府県においては、地方税が最も大きな割合（30.2%）を占め、以下、地方交付税（21.0%）、国庫支出金（16.2%）の順となっている。市町村においては、地方税が最も大きな割合（34.4%）を占め、以下、地方交付税（16.8%）、地方債（11.3%）の順となっている。

第11図 歳入決算額の構成比



(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

(4) 歳 出

歳出の分類方法としては、行政目的に着目した「目的別分類」と経費の経済的な性質に着目した「性質別分類」が用いられるが、これらの分類による歳出の概要は、次のとおりである。

ア 目的別歳出

(ア) 目的別歳出 [第34表]

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

歳出純計決算額は94兆8,394億円で、前年度と比べると2.7%減(前年度0.2%減)となっている。

目的別歳出の構成比は、第6表のとおりであり、土木費(18.6%)、教育費(18.6%)、民生費(15.1%)、公債費(13.8%)、総務費(9.0%)の順となっており、土木費、教育費及び民生費で全体の5割以上を占めている。

これらの項目の伸び率をみると、土木費が4.8%減(前年度5.1%減)、教育費が1.9%減(同0.4%減)、民生費が1.8%増(同4.9%増)、公債費が1.7%増(同3.8%増)、総務費が4.3%減(同2.4%減)となっており、民生費及び公債費が引き続き増加している。

目的別歳出の構成比の推移は、第7表のとおりである。農林水産業費及び土木費の構成比がそれぞれ低下しつつある一方、数次にわたる経済対策の影響を受けて公債費の構成比が上昇している。

目的別歳出の構成比を団体種類別にみると、第12図のとおりである。

都道府県においては、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることなどにより教育費が最も大きな割合(23.4%)を占め、以下、土木費(18.1%)、公債費(13.1%)、民生費(8.7%)、農林水産業費(7.9%)の順となっている。また、市町村においては、民生費(22.3%)が最も大きな割合を占め、以

第6表 目的別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
	平成 14年度	平成 13年度	増減額	14年度	13年度	14年度	13年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
総 務 費	85,559	89,386	△ 3,827	9.0	9.2	△ 4.3	△ 2.4
民 生 費	143,032	140,544	2,488	15.1	14.4	1.8	4.9
衛 生 費	64,549	66,760	△ 2,210	6.8	6.9	△ 3.3	2.4
労 働 費	4,875	7,982	△ 3,107	0.5	0.8	△ 38.9	67.8
農 林 水 産 業 費	51,552	55,352	△ 3,800	5.4	5.7	△ 6.9	△ 5.7
商 工 費	49,832	53,689	△ 3,857	5.3	5.5	△ 7.2	△ 1.1
土 木 費	176,720	185,723	△ 9,003	18.6	19.1	△ 4.8	△ 5.1
消 防 費	18,593	18,625	△ 32	2.0	1.9	△ 0.2	△ 0.7
警 察 費	34,073	33,937	136	3.6	3.5	0.4	△ 1.0
教 育 費	176,544	180,010	△ 3,466	18.6	18.5	△ 1.9	△ 0.4
公 債 費	130,635	128,510	2,125	13.8	13.2	1.7	3.8
そ の 他	12,430	13,799	△ 1,370	1.3	1.3	△ 9.9	△ 5.0
合 計	948,394	974,317	△ 25,923	100.0	100.0	△ 2.7	△ 0.2

第7表 目的別歳出純計決算額の構成比の推移

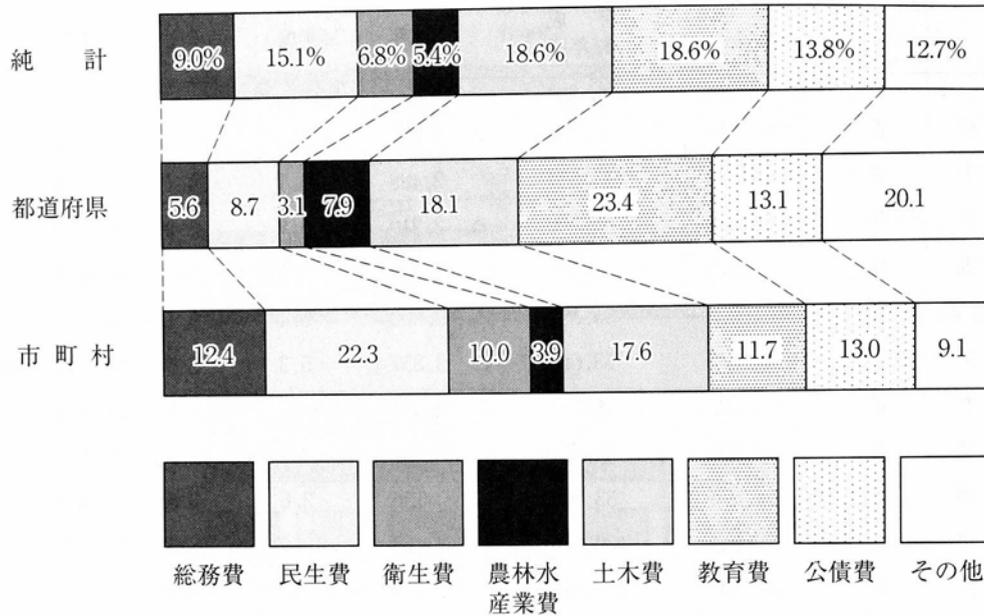
区 分	平成 9年度	10	11	12	13	14
	%	%	%	%	%	%
総 務 費	8.9	8.6	9.0	9.4	9.2	9.0
民 生 費	13.0	13.4	14.8	13.7	14.4	15.1
衛 生 費	6.9	6.6	6.5	6.7	6.9	6.8
労 働 費	0.5	0.5	0.6	0.5	0.8	0.5
農 林 水 産 業 費	6.6	6.4	6.1	6.0	5.7	5.4
商 工 費	5.5	6.2	5.9	5.6	5.5	5.3
土 木 費	21.8	21.9	20.6	20.0	19.1	18.6
消 防 費	1.9	1.9	1.8	1.9	1.9	2.0
警 察 費	3.5	3.4	3.4	3.5	3.5	3.6
教 育 費	19.2	18.6	17.9	18.5	18.5	18.6
公 債 費	10.6	10.9	11.6	12.7	13.2	13.8
そ の 他	1.6	1.6	1.8	1.5	1.3	1.3
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
歳 出 合 計	976,738	1,001,975	1,016,291	976,164	974,317	948,394

下、土木費（17.6%）、公債費（13.0%）、総務費（12.4%）、教育費（11.7%）の順となっている。

(イ) 一般財源の充当状況

一般財源の目的別歳出に対する充当状況は、第8表のとおりである。一般財源総額（54兆4,612億円）に

第12図 目的別歳出決算額の構成比

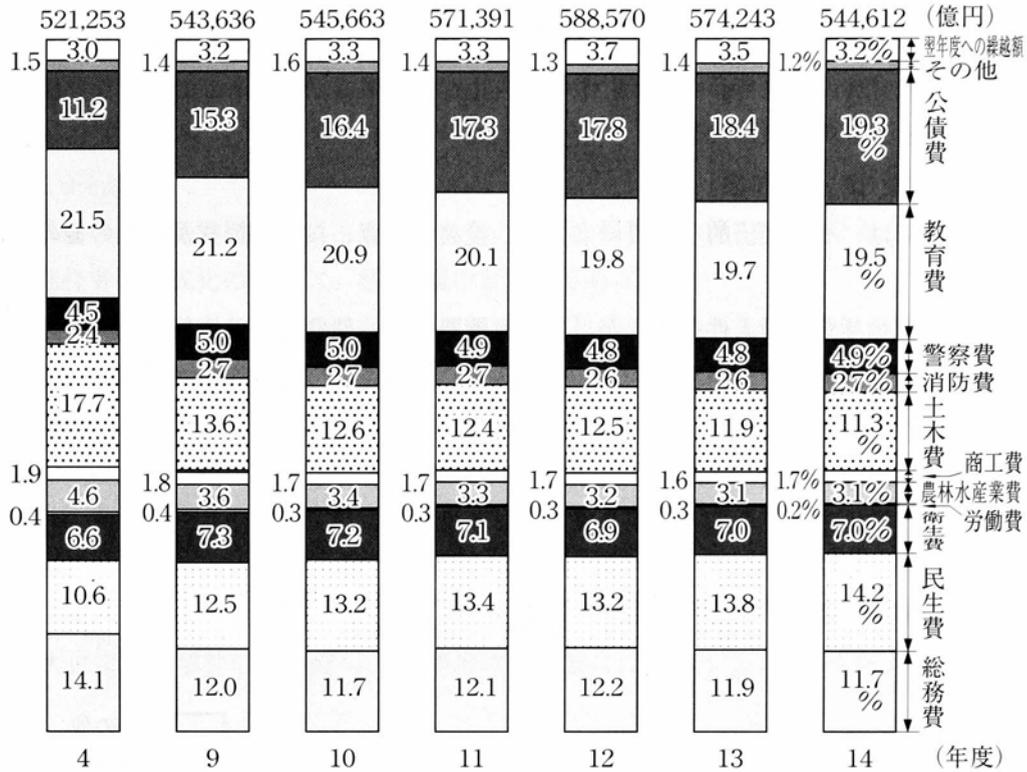


第8表 一般財源の目的別経費充当状況

区 分	平成14年度		平成13年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
	億円	%	億円	%
総務費	63,573	11.7	68,064	11.9
民生費	77,465	14.2	79,071	13.8
衛生費	37,887	7.0	39,961	7.0
労働費	1,228	0.2	1,581	0.3
農林水産業費	16,662	3.1	18,003	3.1
商工費	9,047	1.7	9,440	1.6
土木費	61,765	11.3	68,589	11.9
消防費	14,463	2.7	15,133	2.6
警察費	26,433	4.9	27,404	4.8
教育費	106,243	19.5	113,018	19.7
公債費	105,068	19.3	105,852	18.4
その他	7,096	1.2	7,946	1.4
翌年度への繰越額	17,682	3.2	20,181	3.5
一般財源計	544,612	100.0	574,243	100.0

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第13図において同じ。

第13図 一般財源充当額の目的別構成比の推移



第9表 性質別歳出純計決算額の状況

区分	決算額			構成比		増減率		
	平成14年度	平成13年度	増減額	14年度	13年度	14年度	13年度	
義務的経費	億円	億円	億円	%	%	%	%	
人件費	263,942	268,383	△ 4,441	27.8	27.5	△ 1.7	△ 0.1	
扶助費	67,424	64,746	2,678	7.1	6.6	4.1	6.2	
公債費	130,365	128,207	2,158	13.7	13.2	1.7	3.8	
投資的経費	211,880	229,728	△ 17,848	22.3	23.6	△ 7.8	△ 6.0	
普通建設事業費	208,242	225,312	△ 17,071	22.0	23.1	△ 7.6	△ 5.7	
うち	補助事業費	92,339	99,588	△ 7,249	9.7	10.2	△ 7.3	△ 5.3
	単独事業費	101,270	110,546	△ 9,276	10.7	11.3	△ 8.4	△ 6.8
災害復旧事業費	3,455	4,032	△ 576	0.4	0.4	△ 14.3	△ 19.9	
失業対策事業費	183	384	△ 201	0.0	0.0	△ 52.4	36.0	
その他の経費	274,783	283,252	△ 8,469	29.0	29.1	△ 3.0	1.7	
合計	948,394	974,317	△ 25,923	100.0	100.0	△ 2.7	△ 0.2	

占める目的別歳出の割合をみると、教育費が最も大きな割合（19.5%）を占め、以下、公債費（19.3%）、民生費（14.2%）、総務費（11.7%）、土木費（11.3%）の順となっている。

一般財源充当額の目的別構成比の推移は、第13図のとおりである。近年、公債費に充当された一般財源の構成比が上昇し、教育費に充当された一般財源の構成比が低下する傾向にある。

イ 性質別歳出

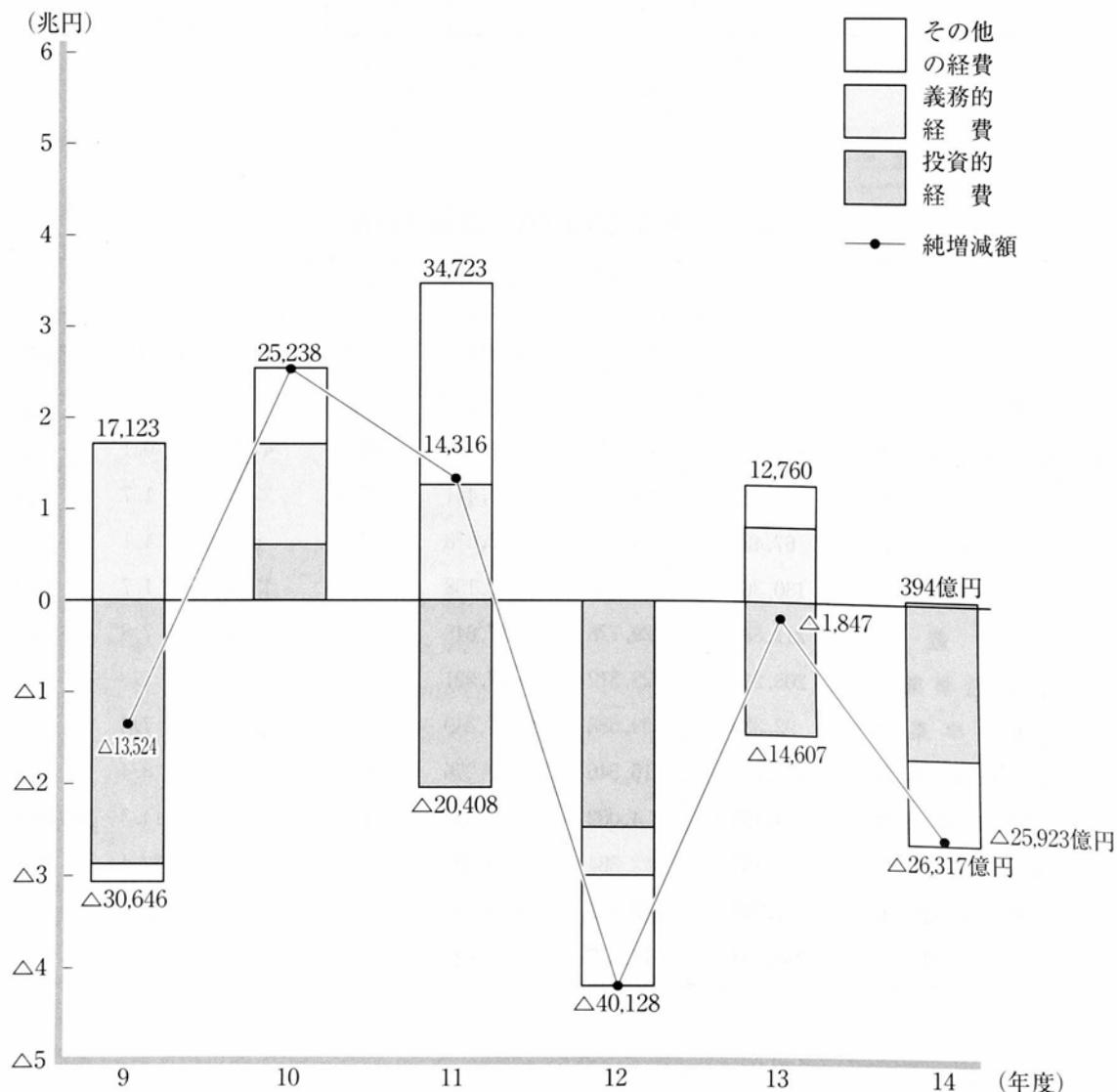
（ア）性質別歳出 [第71表]

地方公共団体の経費は、その経済的な性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員給与費等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっており、そのうち人件費が約6割（57.2%）を占めている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、公園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっており、そのうち普通建設事業費が大部分（98.3%）を占めている。

歳出純計決算額の性質別内訳をみると、第9表のとおりである。

第14図 歳出決算増減額に占める義務的経費、投資的経費等の増減額の推移



義務的経費は、前年度決算額を上回っている（0.1%増）。これは、行政改革に伴う定員削減による職員給の減少等により前年度に引き続き人件費（1.7%減）は減少したが、扶助費（4.1%増）及び公債費（1.7%増）が増加したためである。投資的経費は、前年度決算額を下回っている（7.8%減）。これは、大部分を占める普通建設事業費が、補助事業費（7.3%減）、単独事業費（8.4%減）ともに減少し、前年度決算額を下回ったためである（7.6%減）。また、その他の経費は、積立金（32.6%減）等の減により前年度決算額を下回っている（3.0%減）。

平成9年度以降の歳出決算増減額に占めるこれらの経費の推移は、第14図のとおりである。

次に、性質別経費の構成比の推移は、第15図のとおりである。

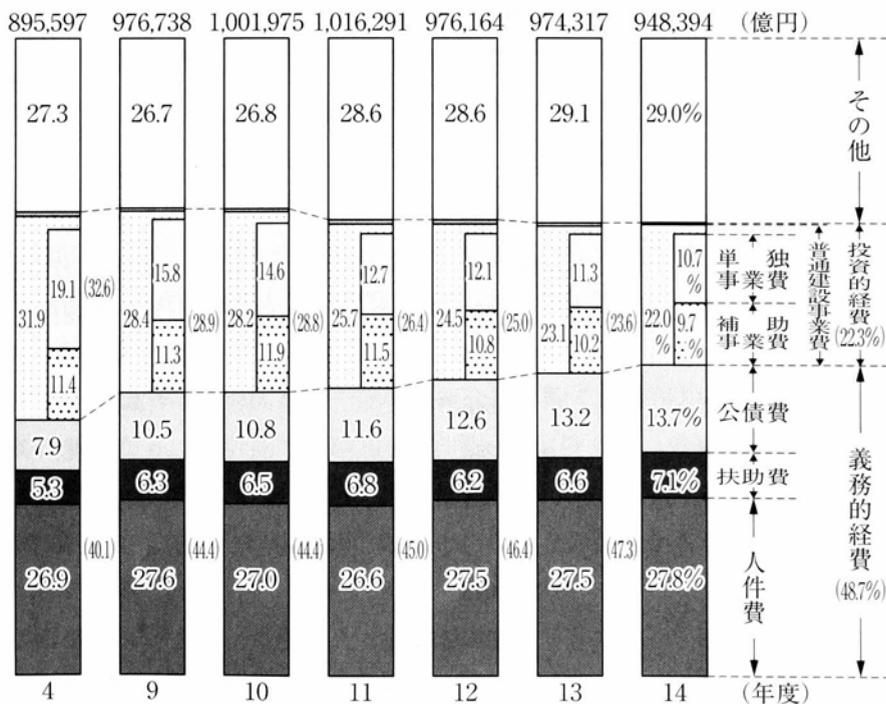
投資的経費の構成比は、平成2年度以降、積極的な地方単独事業の実施や4年度以降の数次にわたる経済対策の影響等から上昇傾向にあったが、8年度に低下に転じ、14年度は前年度と比べると1.3%ポイント低下の22.3%となっている。また、投資的経費のうち普通建設事業費の内訳を補助事業費、単独事業費の別にみると、昭和63年度に初めて単独事業費が補助事業費を上回り、それ以降、単独事業費が補助事業費を上回っている。

また、義務的経費の構成比は、投資的経費の増加が相対的に大きかったことから、昭和60年度（48.8%）をピークに低下傾向にあったが、平成8年度以降は、投資的経費の減少に伴い上昇傾向にあり、地方債の元利償還金の増大による公債費の増も伴い、14年度は前年度に比べると1.4%ポイント上昇の48.7%となっている。

性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第16図のとおりである。

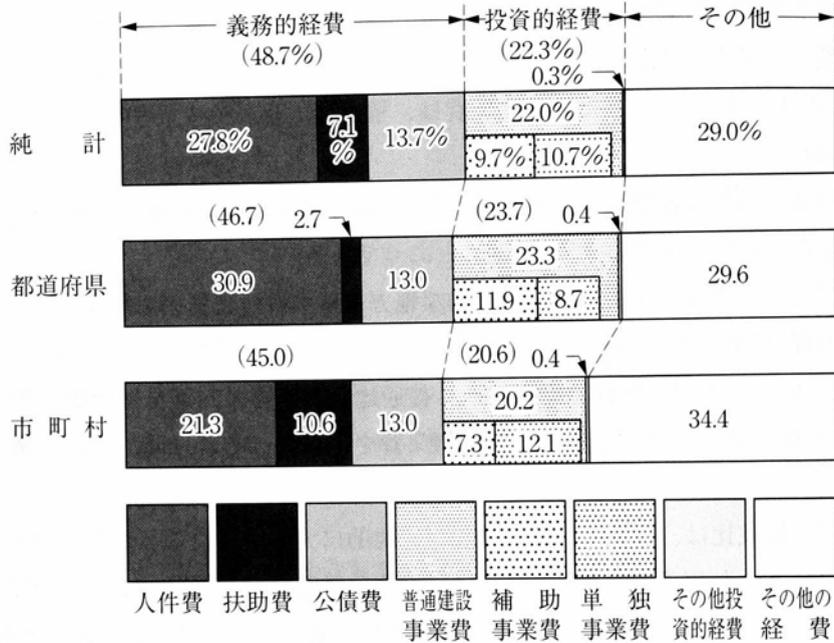
人件費の構成比は、都道府県において市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることなどから、都道府県（30.9%）が市町村（21.3%）を上回っている。また、扶助費の構成比は、社会福祉関係事務が主に市町村において行われていることなどから、市町村（10.6%）が都道府県（2.7%）を上回っている。さらに、普通建設事業費のうち、補助事業費の構成比は、都道府県（11.9%）が市町村（7.3%）を上回る一方、単独事業費の構成比は、市町村（12.1%）が都道府県（8.7%）を上回っている。

第15図 性質別歳出純計決算額の構成比の推移



(注) () 内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

第16図 性質別歳出決算額の構成比



(注) () 内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

(イ) 一般財源の充当状況 [第72表]

一般財源の性質別経費に対する充当状況は、第10表のとおりである。一般財源総額 (54兆4,612億円) に占める性質別経費の割合をみると、義務的経費が最も大きな割合 (58.7%) を占め、投資的経費に充当された割合は8.7%であり、歳出総額に占める投資的経費の割合 (22.3%) に比べて小さくなっている。

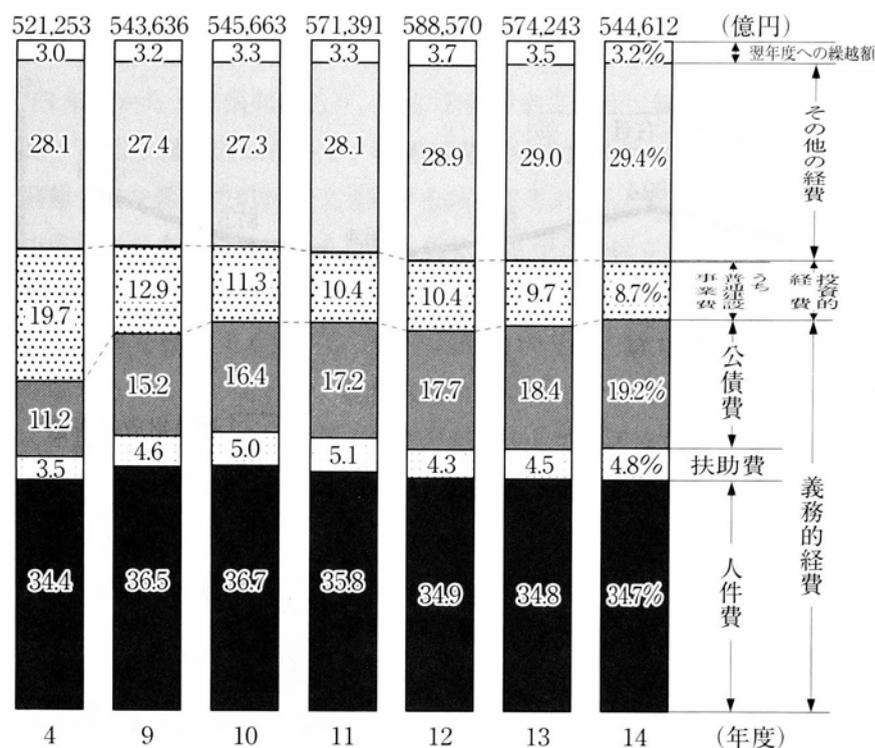
一般財源充当額の性質別構成比の推移は、第17図のとおりである。

第10表 一般財源の性質別経費充当状況

区 分	平成14年度		平成13年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	319,636	58.7	331,097	57.7
人件費	188,781	34.7	199,577	34.8
補助費	26,055	4.8	25,981	4.5
公債費	104,799	19.2	105,539	18.4
投資的経費	47,646	8.7	56,345	9.8
普通建設事業費	47,246	8.7	55,861	9.7
災害復旧事業費	354	0.1	368	0.1
失業対策事業費	46	0.0	116	0.0
その他の経費	159,648	29.4	166,620	29.0
翌年度への繰越額	17,682	3.2	20,181	3.5
一般財源計	544,612	100.0	574,243	100.0

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第17図において同じ。

第17図 一般財源充当額の性質別構成比の推移



義務的経費に充当された一般財源の構成比は、昭和50年度の62.0%をピークに、平成2年度の47.5%まで総じて低下し、3年度以降は、低下となった12年度を除き上昇し、14年度は、前年度と比べると1.0%ポイント上昇の58.7%となっている。一方、投資的経費に充当された一般財源の構成比は、平成3年度以降低下傾向を示しており、14年度は、前年度に比べると1.1ポイント低下の8.7%となっている。

(5) 財政構造の弾力性

ア 経常収支比率 [第8表]

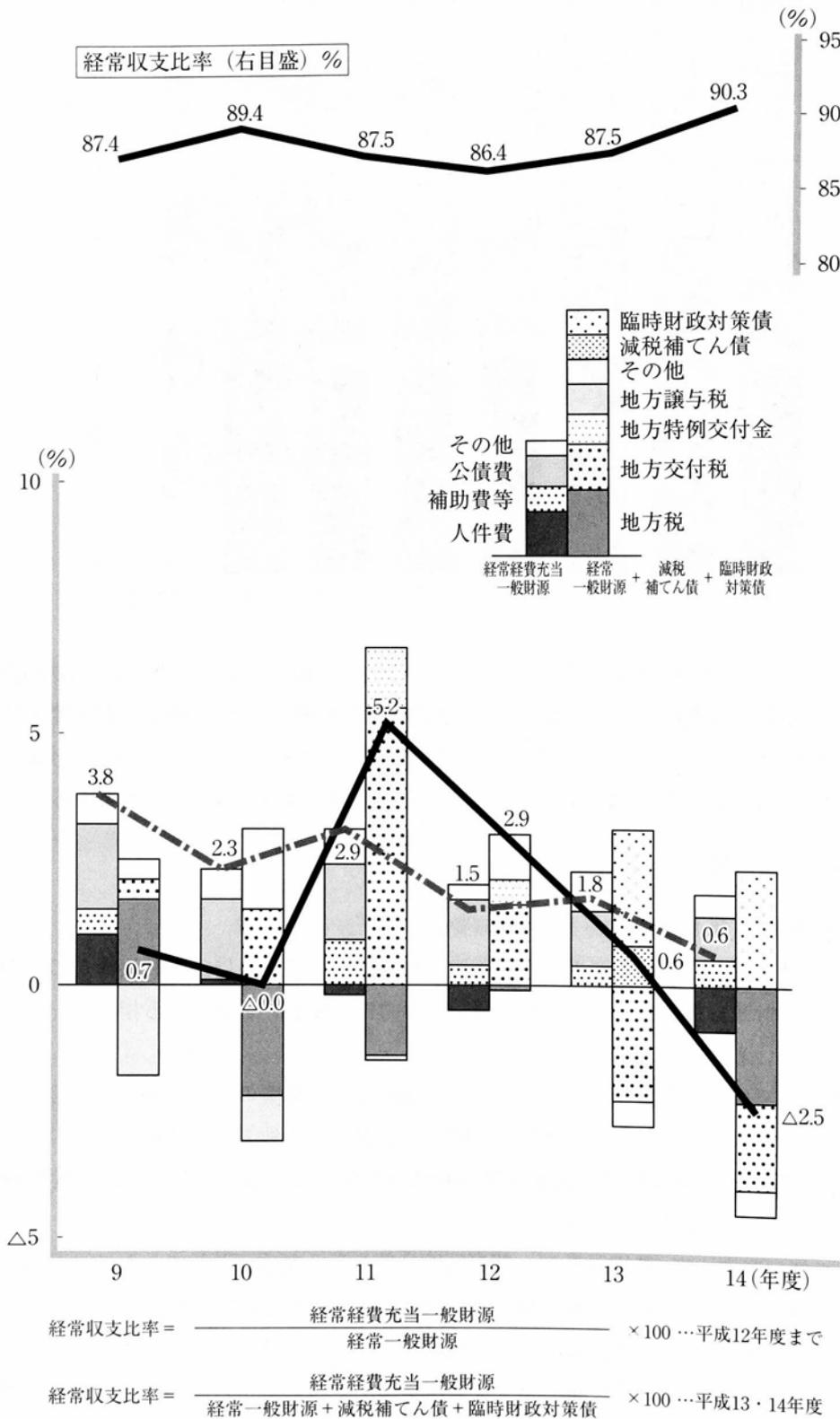
地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されなければならない。財政分析においては、財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の一つとして、経常収支比率が用いられている。

経常収支比率は、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源）が、経常一般財源（一般財源総額のうち地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源）、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に対し、どの程度の割合となっているかをみることにより財政構造の弾力性を判断するものである。

平成14年度の経常収支比率（特別区及び一部事務組合等を除く加重平均）は、前年度（87.5%）より2.8%ポイント上昇の90.3%となり、集計開始（昭和44年度）以来最も高い値を示している。また、その内訳をみると、人件費分が37.0%（前年度36.8%）、公債費分が21.6%（同20.3%）等となっている。なお、減税補てん債及び臨時財政対策債の発行額を経常収支比率算出上の分母から除いた場合の経常収支比率を求めると、95.8%となる。

このように経常収支比率が大幅に上昇したのは、第18図（その1）のとおり、分子である経常経費充当一般財源は、行政改革に伴う定員削減による職員給の減少等により人件費分が減少したものの、公債費分の増等により分子全体として増加したのに対し、分母については、経常一般財源が地方税の大幅な減等により

第18図 経常収支比率を構成する分子及び分母の増減状況
その1 合計



(注) 1 棒グラフの数値は、各年度の対前年度増減率である。
 2 経常収支比率の計算式はその2、その3において同じ。

減少したため、減税補てん債及び臨時財政対策債を加えても、分母全体としては分子の伸び率に比べて低かったことによるものである。

近年の経常収支比率の推移をみると、第11表のとおり、平成10年度から平成12年度にかけて一旦低下しているが、平成13年度から上昇傾向にあり、特に公債費充当分が大幅に上昇している。

次に、経常収支比率を団体種類別にみると、都道府県は前年度と比べると3.0%ポイント上昇の93.5%、特別区及び一部事務組合等を除く市町村は2.8%ポイント上昇の87.4%となっている。このように都道府県の経常収支比率が市町村より高くなっているのは、都道府県が市町村立義務教育諸学校教職員の給与を負担していることなどから人件費充当分が大きいことなどによるものである。

都道府県の経常収支比率を構成する分子及び分母の増減状況は、第18図(その2)のとおりである。都道府県の経常収支比率が上昇しているのは、経常収支比率の分子である経常経費充当一般財源は、行政改革に伴う定員削減による職員給の減少等により人件費分が減少しているものの、公債費分等の増により分子全体として増加したのに対し、分母については、経常一般財源が地方税の大幅な減等により減少したため、減税補てん債及び臨時財政対策債を加えても、分母全体としては分子の伸び率に比べて低かったためである。

また、市町村の経常収支比率を構成する分子及び分母の増減状況は、第18図(その3)のとおりである。市町村の経常収支比率が上昇しているのは、経常収支比率の分子である経常経費充当一般財源は、行政改革に伴う定員削減による職員給の減少等により人件費分が減少しているものの、公債費分、更には法律等により義務づけられた児童福祉費、生活保護費等の扶助費分の増等により分子全体として増加したのに対し、分母については、経常一般財源が地方税、各種交付金の減等により減少したため、減税補てん債及び臨時財政

第11表 経常収支比率の推移

区 分	平成 4年度	9	10	11	12	13	14
	%	%	%	%	%	%	%
都道府県	77.4 (79.2)	91.7 [89.6]	94.2 [92.6]	91.7 [91.3]	89.3 [88.6]	90.5 [93.6]	93.5 [99.4]
うち							
人件費充当	44.6	50.0	50.7	47.5	45.0	45.0	45.5
扶助費充当	2.2	2.3	2.4	2.4	2.2	2.3	2.3
公債費充当	11.9	17.7	19.6	20.4	21.3	22.3	23.9
市町村	72.3 (73.6)	83.5 [81.4]	85.3 [83.2]	83.9 [83.3]	83.6 [83.0]	84.6 [87.2]	87.4 [92.5]
うち							
人件費充当	30.2	32.0	31.9	30.5	29.6	29.3	29.3
扶助費充当	4.1	5.6	6.1	6.2	5.2	5.6	6.0
公債費充当	13.2	16.9	17.9	17.8	18.0	18.5	19.5
合計	74.8 (76.4)	87.4 [85.3]	89.4 [87.6]	87.5 [87.1]	86.4 [85.7]	87.5 [90.2]	90.3 [95.8]
うち							
人件費充当	37.3	40.5	40.6	38.5	37.0	36.8	37.0
扶助費充当	3.2	4.1	4.4	4.4	3.8	4.0	4.3
公債費充当	12.5	17.3	18.7	19.0	19.6	20.3	21.6

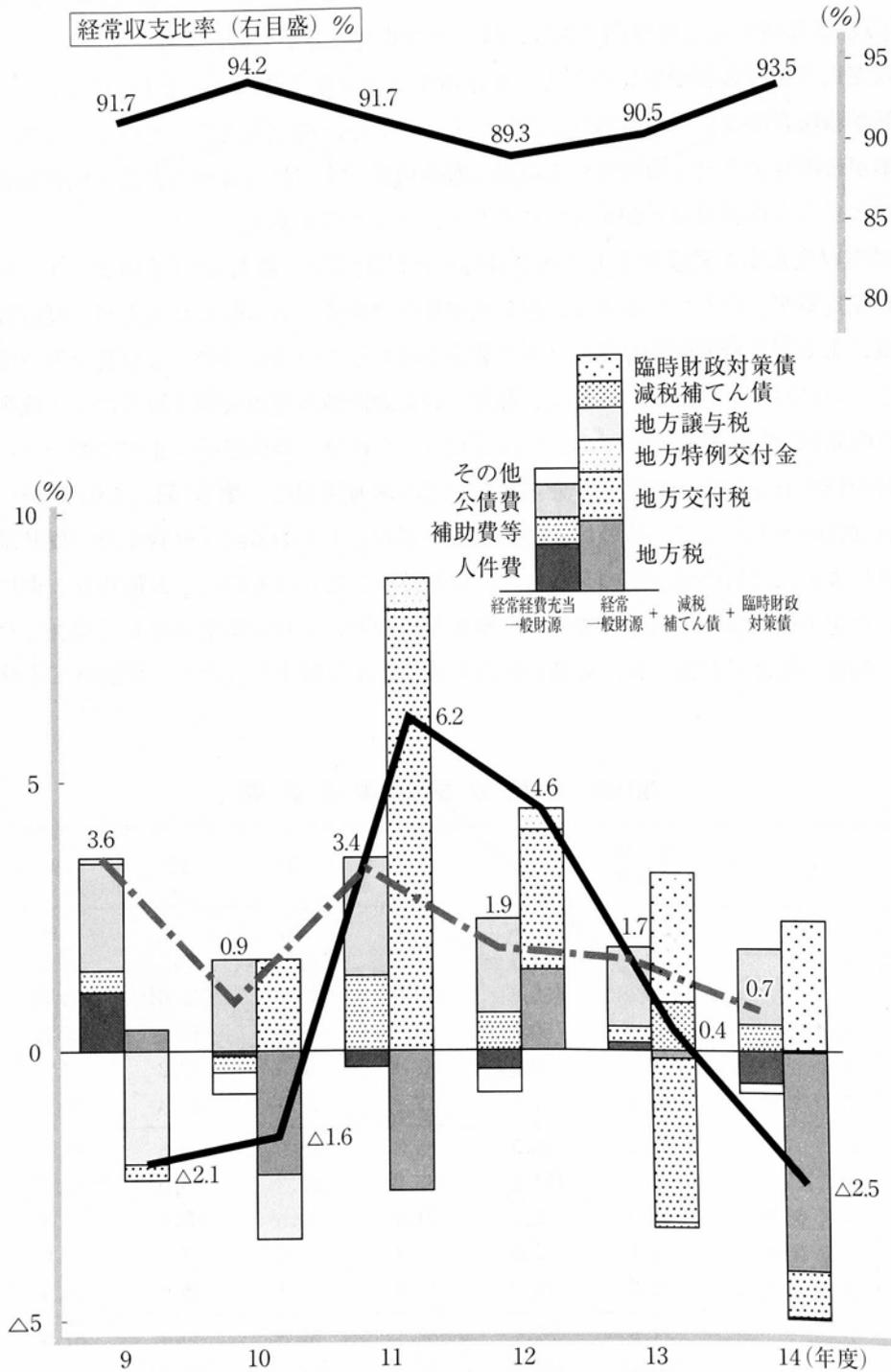
(注) 1 比率は、加重平均である。

2 ()内の数値は、普通交付税の基準財政需要額において算入された財源対策債償還基金費相当額(平成2年度)を経常一般財源から控除して算出したものである。

3 []内の数値は、減税補てん債発行額(平成10～12年度)及び臨時税収補てん債発行額(平成9年度)を経常一般財源に加えて算出したものであり、13、14年度にあっては減税補てん債相当額及び臨時財政対策債相当額を、経常一般財源から除いて算出したものである。

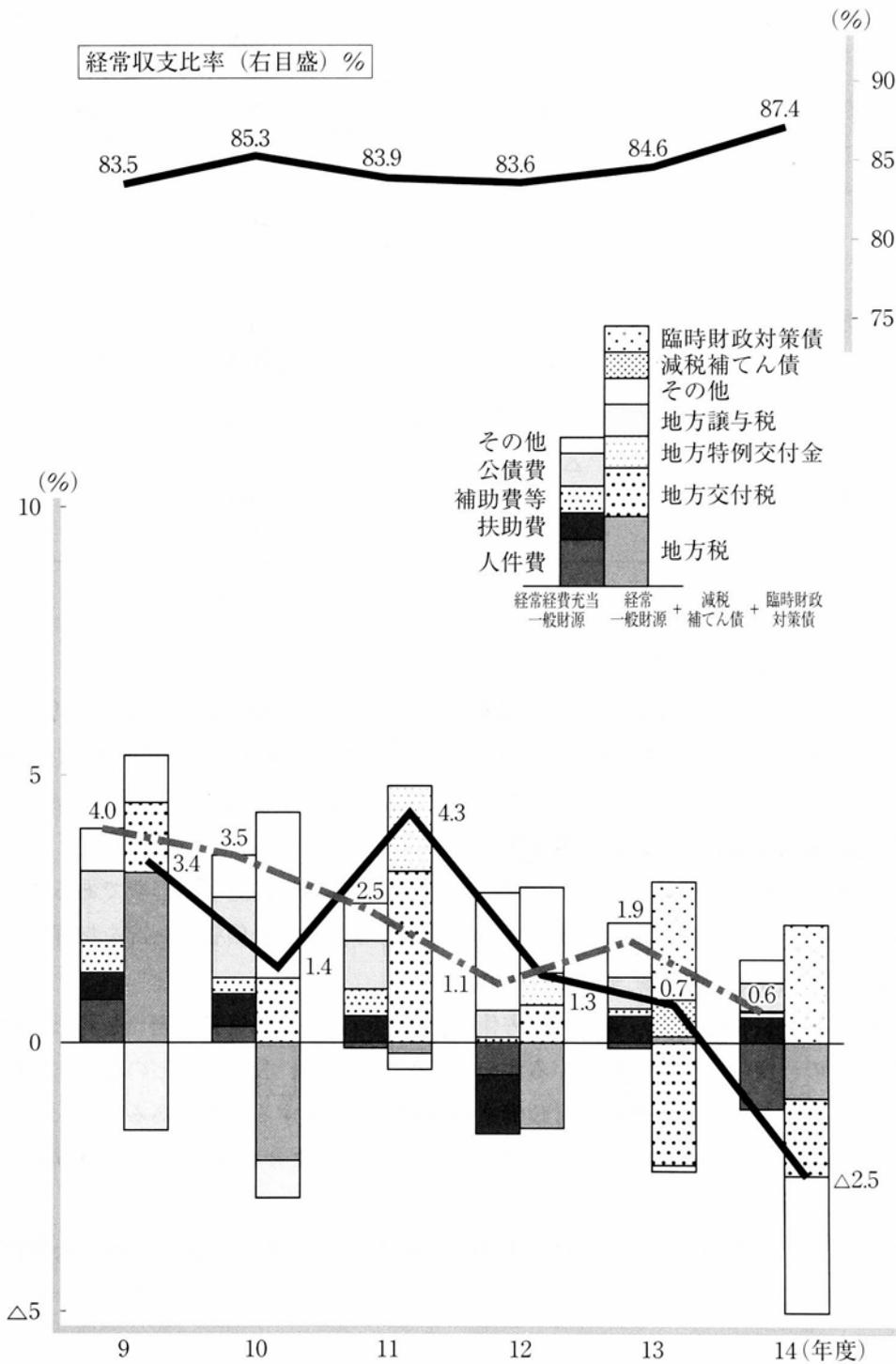
4 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合等は含まれていない。第18図、第12表において同じ。

第18図 経常収支比率を構成する分子及び分母の増減状況
その2 都道府県



(注) 棒グラフの数値は、各年度の対前年度増減率である。

第18図 経常収支比率を構成する分子及び分母の増減状況
その3 市町村



第12表 経常収支比率の段階別分布状況

区 分	70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合 計
平成 14 年度	都道府県	—	—	15	29	47
	市町村	(—)	(—)	(31.9)	(61.7)	(100.0)
	合 計	43	495	1,849	757	3,212
		(1.3)	(15.4)	(57.6)	(23.6)	(2.1)
平成 13 年度	都道府県	—	2	27	17	47
	市町村	(—)	(4.3)	(57.4)	(36.2)	(100.0)
	合 計	98	870	1,808	416	3,223
		(3.0)	(27.0)	(56.1)	(12.9)	(1.0)
増 減	都道府県	—	△ 2	△ 12	12	—
	市町村	△ 55	△ 375	41	341	△ 11
	合 計	△ 55	△ 377	29	353	△ 11

(注) () 内の数値は、構成比である。

対策債を加えても、分母全体としては分子の伸び率に比べて低かったためである。

経常収支比率の段階別分布状況をみると、第12表のとおりである。経常収支比率が75%以上の団体数は、都道府県47団体の全ての団体（前年度同数）、特別区及び一部事務組合等を除く市町村においては全体の94.7%を占める3,041団体（同2,876団体）となっており、多くの団体の経常収支比率が高い水準にある。

イ 公債費負担比率及び起債制限比率 [第8表]

地方債の元利償還金等の公債費は、義務的経費の中でも特に弾力性に乏しい経費であることから、財政構造の弾力性をみる場合、その動向には常に留意する必要がある。その公債費の状況を把握するための指標として、公債費負担比率及び起債制限比率が用いられている。

公債費負担比率は、公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するものである。

平成14年度の公債費負担比率（全団体の加重平均）は、前年度より0.8%ポイント上昇の19.2%となり、11年連続して上昇している。

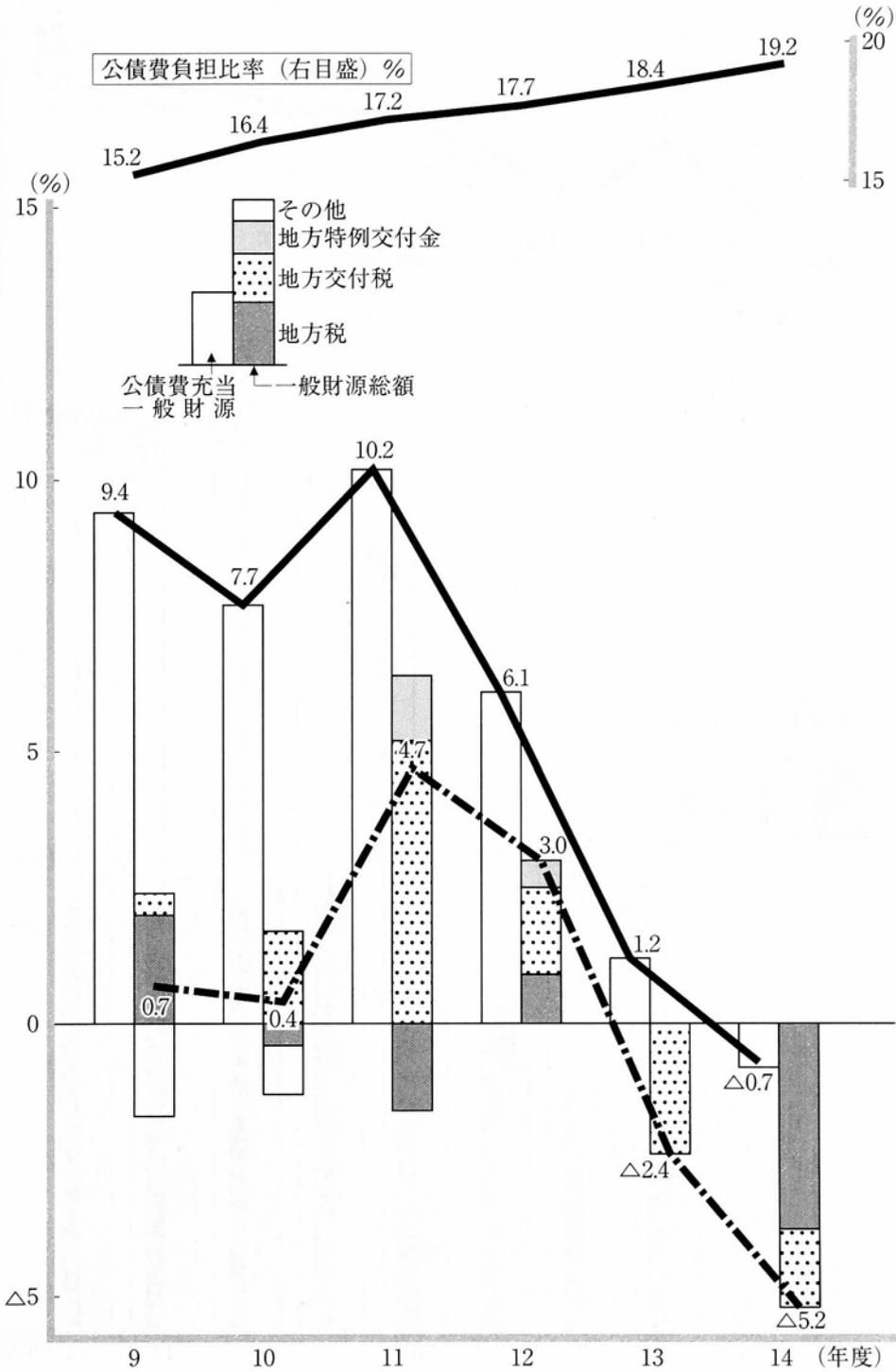
このように公債費負担比率が前年度を上回ったのは、第19図のとおり、分子である公債費充当一般財源は減少したものの、分母である一般財源総額が地方税等の減により分子の減少率を上回って減少したためである。

近年の公債費負担比率の推移は、第20図のとおりであり、平成4年度以降連続して上昇しており、財政構造の硬直化が更に進んでいる。

起債制限比率は、地方債元利償還金及び公債費に準ずる債務負担行為に係る支出の合計額から繰上償還された額を除き、さらにこれに充当された一般財源のうち地方交付税が措置されたものを除いたものが標準財政規模及び臨時財政対策債発行可能額の合計額に対しどの程度の割合となっているかをみるものである。

平成14年度の起債制限比率（一部事務組合等を除く加重平均）は、第13表のとおりであり、前年度に引き続き11.6%となっている。

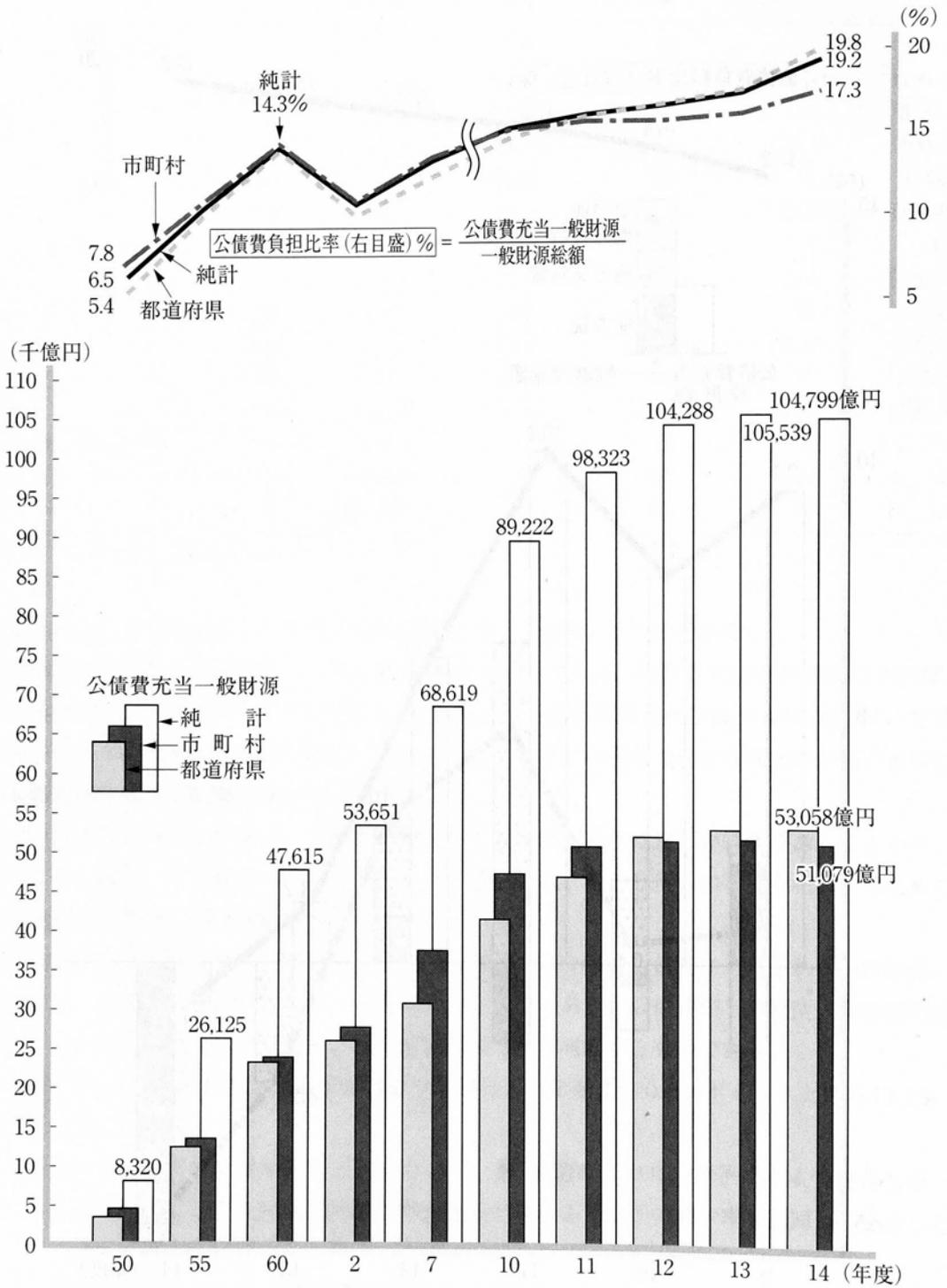
第19図 公債費負担比率を構成する分子及び分母の増減状況



$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

(注) 棒グラフの数値は、各年度の対前年度増減率である。

第20図 公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移



第13表 起債制限比率の推移

区分	平成 4年度	9	10	11	12	13	14
	%	%	%	%	%	%	%
都道府県	8.6	10.3	10.6	11.2	11.8	12.3	12.4
市町村	9.6	10.5	10.7	10.9	10.9	10.9	10.9
合計	9.1	10.4	10.7	11.0	11.3	11.6	11.6

(注) 1 比率は、加重平均である。

2 合計及び市町村には、一部事務組合等は含まれていない。第14表において同じ。

第14表 起債制限比率の段階別分布状況

区分	5%未満	5%以上 10%未満	10%以上 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上	合計	
平成 14年度	都道府県	—	3	37	7	—	47
		(—)	(6.4)	(78.7)	(14.9)	(—)	(100.0)
	市町村	235	1,478	1,380	136	6	3,235
		(7.3)	(45.7)	(42.7)	(4.2)	(0.2)	(100.0)
合計	235	1,481	1,417	143	6	3,282	
	(7.2)	(45.1)	(43.2)	(4.4)	(0.2)	(100.0)	
平成 13年度	都道府県	—	3	38	6	—	47
		(—)	(6.4)	(80.9)	(12.8)	(—)	(100.0)
	市町村	218	1,538	1,377	108	5	3,246
		(6.7)	(47.4)	(42.4)	(3.3)	(0.2)	(100.0)
合計	218	1,541	1,415	114	5	3,293	
	(6.6)	(46.8)	(43.0)	(3.5)	(0.2)	(100.0)	
増 減	都道府県	—	—	△ 1	1	—	—
	市町村	17	△ 60	3	28	1	△ 11
	合計	17	△ 60	2	29	1	△ 11

(注) () 内の数値は、構成比である。

起債制限比率の段階別分布状況は、第14表のとおりであり、都道府県においては起債制限比率が15%以上の団体が全体の14.9%にあたる7団体（前年度6団体）となっており、市町村においては起債制限比率が15%以上の団体が全体の4.4%にあたる142団体（同113団体）となっている。

(6) 将来にわたる財政負担

地方公共団体の財政状況をみるには、単年度の収支状況のみでなく、地方債、債務負担行為等のように将来にわたって財政負担となるものや、財政調整基金等の積立金のように年度間の財源調整を図り将来における弾力的な財政運営に資するために財源を留保するものの状況についても、併せて、総合的に把握する必要がある。これらの状況は、次のとおりである。

ア 地方債現在高 [第97表]

平成14年度末における地方債現在高は134兆9,186億円で、前年度末と比べると3.0%増(前年度末2.2%増)となっている。なお、特定資金公共投資事業債を除いた地方債現在高は、134兆961億円で、前年度末と比べると2.5%増(前年度末2.2%増)となっている。

地方債現在高の歳入総額及び一般財源総額に対するそれぞれの割合の推移は、第21図のとおりであり、地方債現在高は、昭和50年度末では歳入総額の0.44倍、一般財源総額の0.88倍であったが、地方税収等の落込みや減税に伴う減収の補てん、経済対策に伴う公共投資の追加等により地方債が急増したことから、平成4年度末以降急増し、さらに、平成13年度からの臨時財政対策債の発行により14年度末には歳入総額の1.38倍、一般財源総額の2.46倍となっている。なお、標準財政規模に対する比率では、前年度末と比べると14.4%ポイント上昇の251.7%となっている。

近年の地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移は、第22図のとおりである。

地方債現在高を目的別にみると、一般単独事業債が最も大きな割合(39.1%)を占め、以下、一般公共事業債(20.1%)、減税補てん債(4.8%)、減収補てん債(4.2%)、公営住宅建設事業債(3.8%)の順となっている。

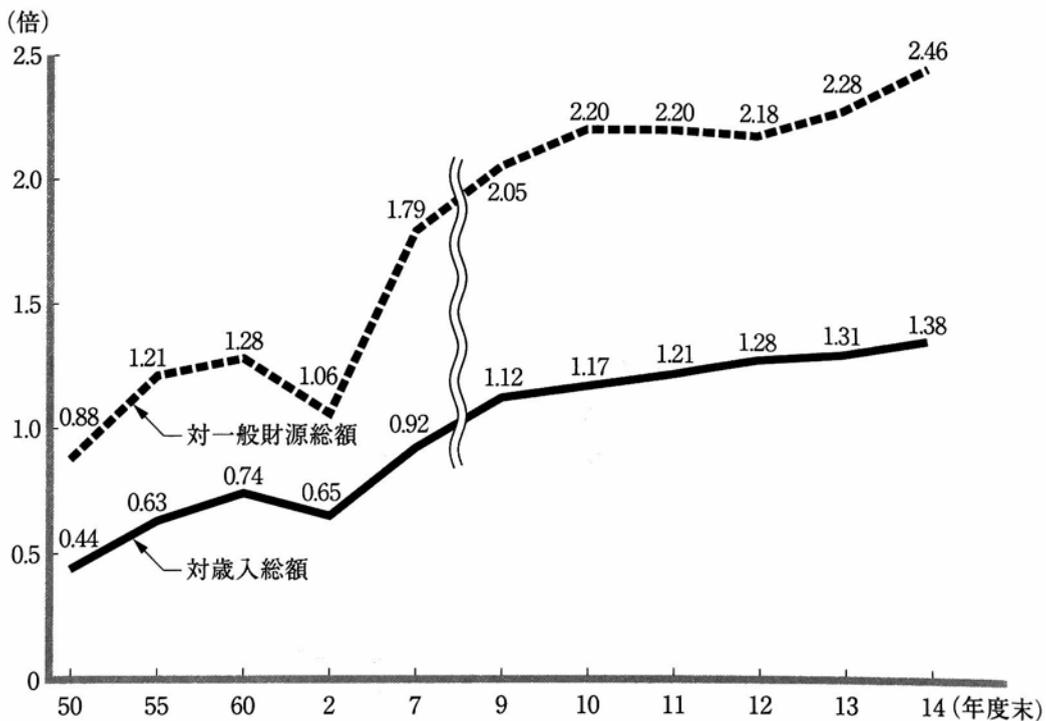
地方債現在高の借入先別の構成比は、政府資金(45.4%)、市中銀行資金(29.4%)、市場公募債(10.8%)、公営企業金融公庫資金(6.3%)の順となっている。また、前年度末と比較すると、政府資金は0.1%ポイント上昇、市場公募債が0.7%ポイント上昇となっている一方、市中銀行資金は1.1%ポイント低下となっている。

地方債現在高を団体種類別にみると、都道府県においては74兆5,670億円で、市町村においては60兆3,516億円で、前年度末と比べるとそれぞれ4.1%増(前年度末3.0%増)、1.8%増(同1.3%増)となっている。

イ 債務負担行為額 [第98表]

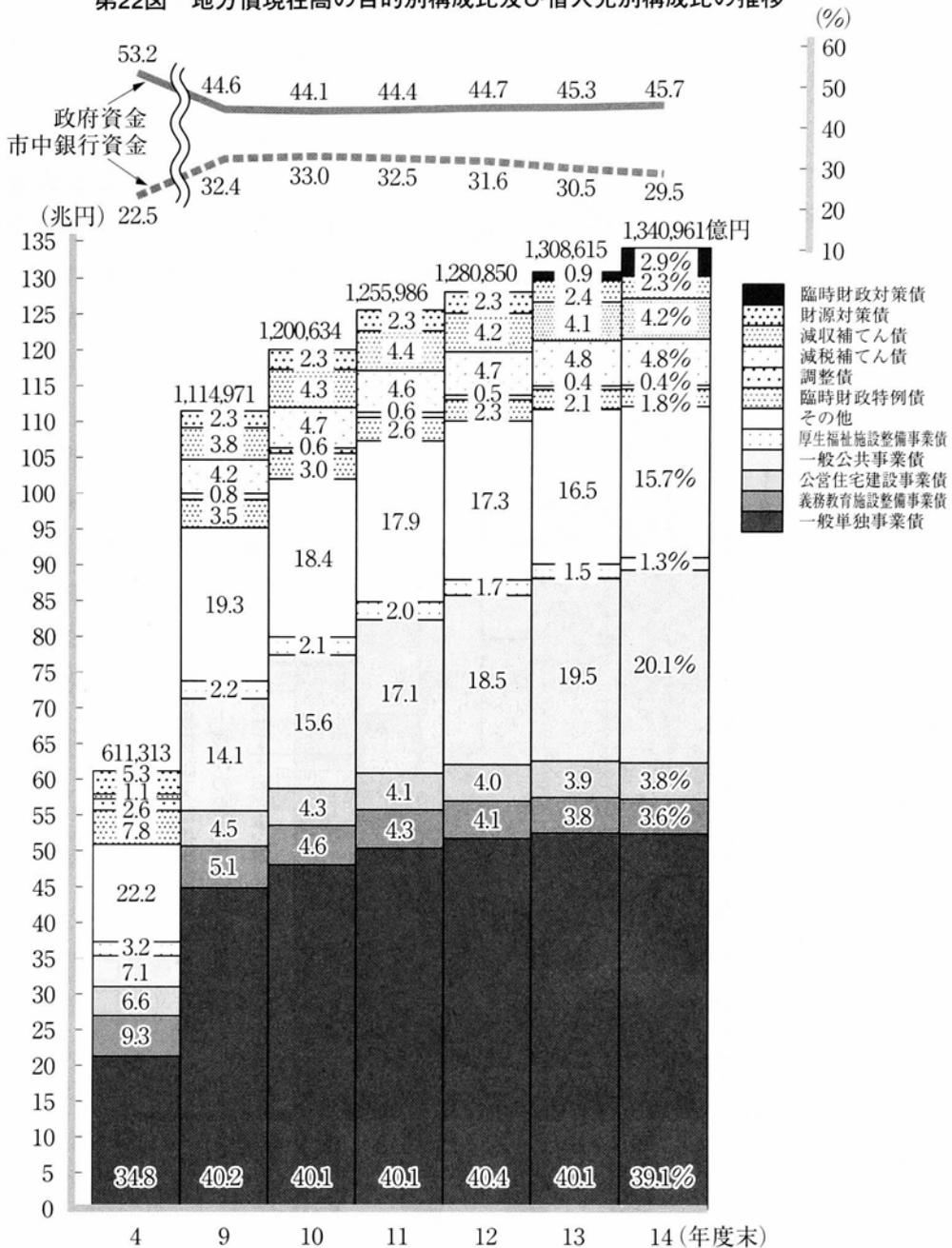
地方公共団体は、将来の支出を約束するために、債務負担行為を行うことができる。この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事、土地の購入等の場合のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債

第21図 地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移



(注) 地方債現在高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いた額である。

第22図 地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移



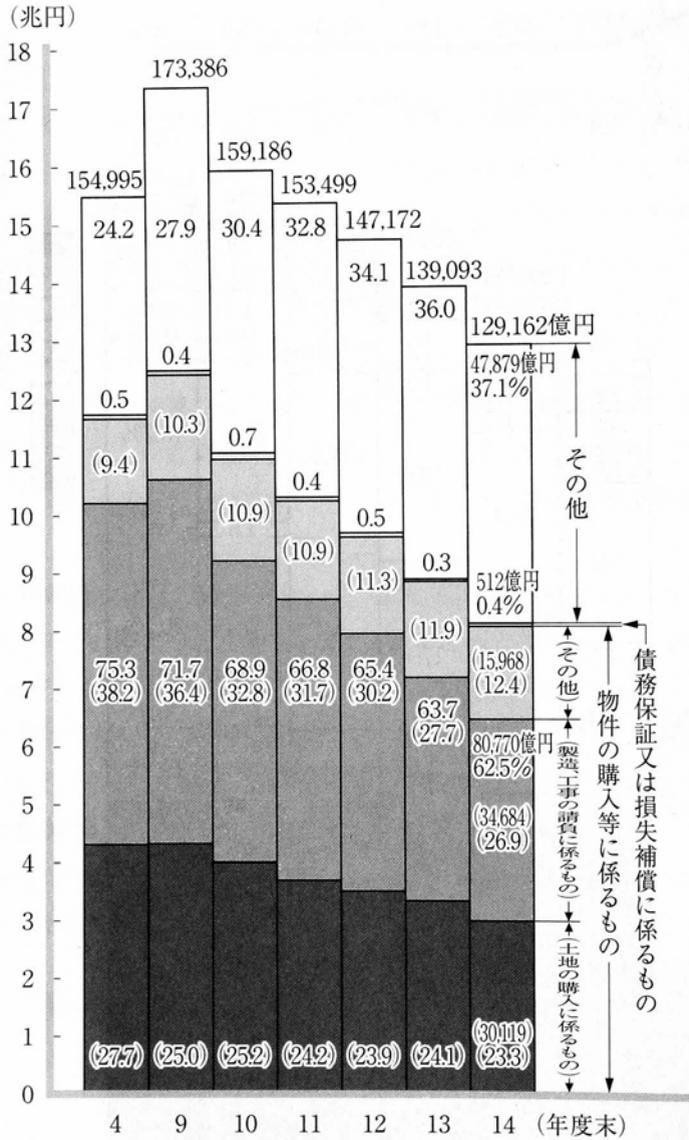
(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いた額である。
 2 減取補てん債は、昭和50、57、61、平成5～7、9～14年度分である。

務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときに支出されるものと大別することができる。

これらの債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額をみると、平成14年度末では12兆9,162億円であり、前年度末と比べると7.1%減（前年度末5.5%減）となっている。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、第23図のとおりであり、製造・工事の請負に係るもの（9.9%減）、土地の購入に係るもの（10.3%減）が減少したことなどから、物件の購入等に係るものは減少（8.8%減）している。一方、債務保証又は損失補償に係るものについては、地方三公社（地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社）に係るものについては減少（11.9%減）したものの、特別法に基づく法人で地方三公社以外に係るもの（信用保証協会、農協、社会福祉法人等）（7.7%増）、地方公共団体が出資・出えんしている上記以外の法人（財団法人、株式会社等）（10.9%増）及びその他の債務保証又は損失補償（21.7%

第23図 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の
目的別構成比の推移



第15表 積立金現在高の状況

区分	平成14年度末			平成13年度末			増減率		
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計
財政調整基金	5,348 (12.4)	32,508 (31.3)	37,856 (25.8)	5,394 (11.4)	33,078 (30.2)	38,472 (24.5)	△ 0.9	△ 1.7	△ 1.6
減債基金	13,768 (32.0)	13,943 (13.4)	27,711 (18.9)	16,128 (34.0)	15,351 (14.0)	31,479 (20.1)	△ 14.6	△ 9.2	△ 12.0
その他特定目的基金	23,907 (55.6)	57,266 (55.2)	81,173 (55.3)	25,933 (54.7)	60,958 (55.7)	86,891 (55.4)	△ 7.8	△ 6.1	△ 6.6
合計	43,024 (100.0)	103,717 (100.0)	146,741 (100.0)	47,454 (100.0)	109,387 (100.0)	156,842 (100.0)	△ 9.3	△ 5.2	△ 6.4

(注) () 内の数値は、構成比である。

増)が増加したことなどから増加(9.5%増)している。

翌年度以降支出予定額を団体種類別にみると、都道府県においては6兆2,402億円、市町村においては6兆6,760億円であり、前年度末と比べるとそれぞれ9.4%減(前年度末5.6%減)、4.9%減(同5.4%減)となっている。

ウ 積立金現在高 [第99表]

地方公共団体は、財政の健全な運営を図るため、将来の財政需要に備えて積立てを行っており、この積立金現在高の状況は、第15表のとおりである。

平成14年度末における積立金現在高は14兆6,741億円で、前年度末と比べると1兆101億円減(6.4%減)となっている。また、標準財政規模に対する比率は、前年度末と比べると0.9%ポイント低下の27.5%となっている。

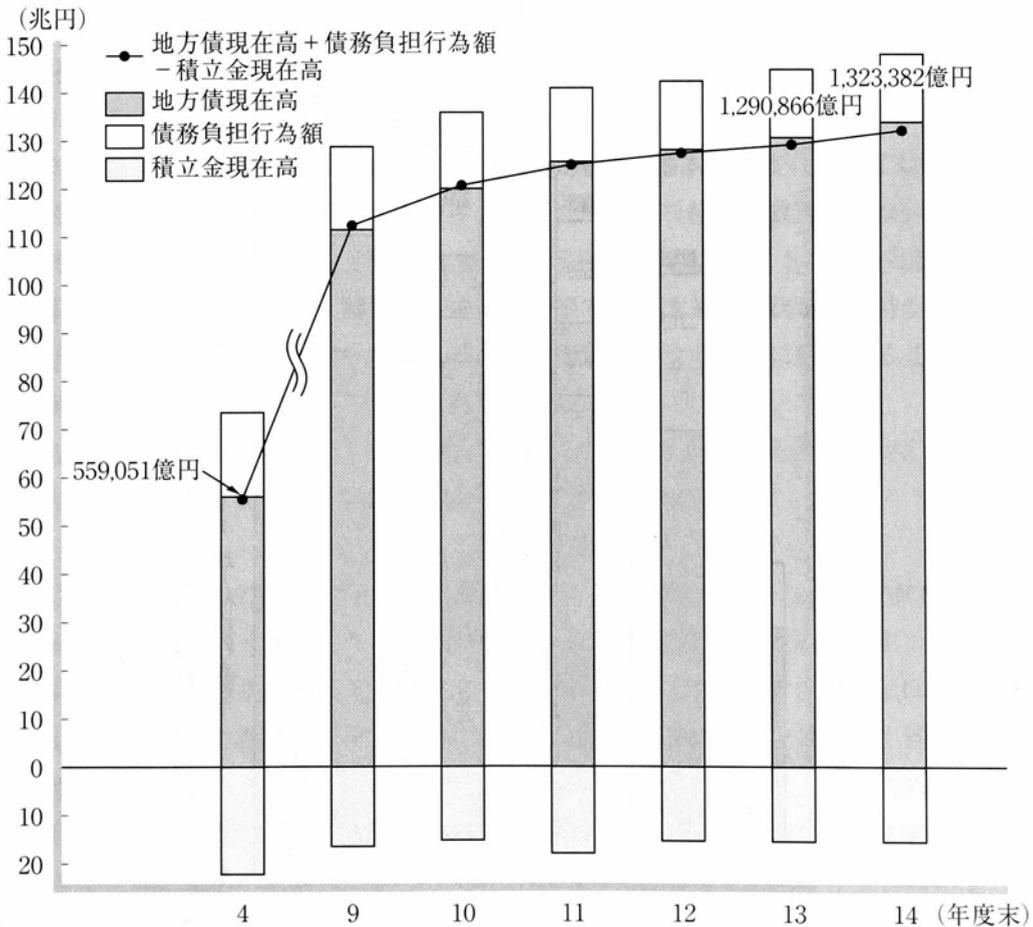
積立金現在高の内訳をみると、年度間の財源調整を行うために積み立てられている財政調整基金は1.6%減少している。地方債の将来の償還費に充てるために積み立てられている減債基金は12.0%減少し、将来の特定の財政需要に備えて積み立てられているその他特定目的基金は6.6%減少している。

積立金現在高を団体種類別にみても、都道府県、市町村ともに、財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金全ての減少によりそれぞれ4兆3,024億円(9.3%減)、10兆3,717億円(5.2%減)となっている。

エ 将来にわたる実質的な財政負担 [第97表～第99表、第130表]

地方債現在高(特定資金公共投資事業債を除く。)に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、

第24図 将来にわたる実質的な財政負担の推移



(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いた額である。
 2 債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。

積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる実質的な財政負担の推移は、第24図のとおりである。

平成14年度末における将来にわたる実質的な財政負担は132兆3,382億円で、前年度末と比べると2.5%増（前年度末1.3%増）となっている。

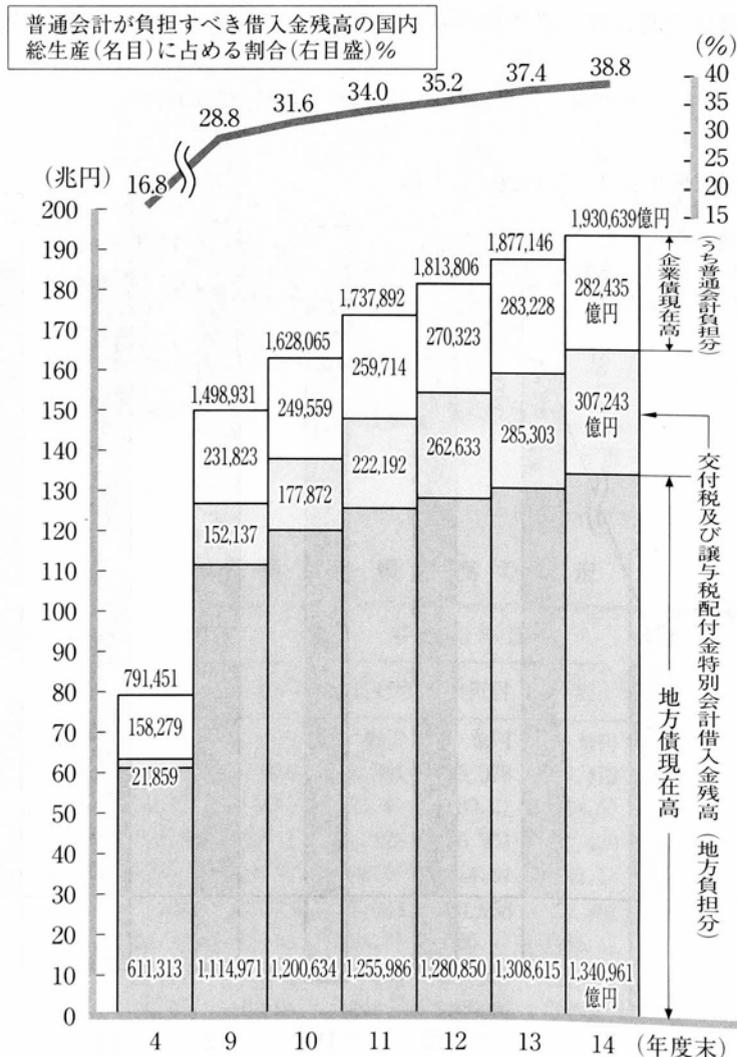
なお、標準財政規模に対する比率は、前年度末と比べると14.3%ポイント上昇の248.4%となっており、また、名目国内総生産に対する割合では、前年度末と比べると0.9%ポイント上昇の26.6%となっている。

将来にわたる実質的な財政負担を団体種類別にみると、都道府県においては75兆9,294億円（標準財政規模に対する比率308.7%）、市町村においては56兆4,088億円（同196.7%）であり、前年度末と比べるとそれぞれ3.0%増（前年度末2.0%増）、1.9%増（同0.5%増）となっている。

オ 普通会計が負担すべき借入金残高

普通会計が将来にわたって負担すべき借入金という観点からは、地方債現在高のほか、巨額の地方財源不足に対処するための昭和58年度、61年度、平成4年度から14年度までの各年度における交付税及び譲与税配付金特別会計（以下「交付税特別会計」という。）借入金のうち地方財政全体で負担するもの及び地方公営企業において償還する企業債のうち、経費負担区分の原則等に基づき、普通会計がその償還財源を負担

第25図 普通会計が負担すべき借入金残高及び国内総生産に占める割合の推移



(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いた額である。
 2 企業債現在高（うち普通会計負担分）は、決算統計をベースとした推計値である。

するものについても併せて考慮する必要がある。

この観点から、交付税特別会計借入金残高のうち地方財政全体で負担することとなるものと企業債現在高のうち普通会計が負担することとなるものを地方債現在高（特定資金公共投資事業債を除く。）に加えた普通会計が負担すべき借入金残高の推移をみると、**第25図**のとおりである。これをみると、近年の地方税収等の落込みや平成4年度以降の補正予算による経済対策に加え、6年度以降は、減税等の財源を借入金に依存したことなどから、普通会計が負担すべき借入金残高は急増しており、14年度末には、193兆639億円に達し、前年度末と比べると2.8%増加している（前年度3.5%増）。また、その内訳は、地方債現在高が134兆961億円、交付税特別会計借入金残高が30兆7,243億円、企業債現在高のうち普通会計が負担することとなるものが28兆2,435億円となっている。

また、この普通会計が負担すべき借入金残高の標準財政規模に対する比率は、前年度末と比べると22.0%ポイント上昇の362.4%にまで増大しており、普通会計が負担すべき借入金残高の名目国内総生産に対する比率は、前年度末と比べると1.4%ポイント上昇の38.8%となっている。

(7) 決算の背景

ア 平成14年度の経済見通しと国の予算

(ア) 経済見通しと経済財政運営の基本的態度

「平成14年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」は、平成13年12月19日に閣議了解、平成14年1月25日に閣議決定された。

これによると、我が国経済は、個人消費が弱含んでいるほか、生産が大幅に減少し、設備投資も減少するとともに失業率がこれまでにない高さにまで上昇するなど景気は悪化を続けており、さらに、デフレが進行していると分析されている。また、平成13年度の国内総生産の実質成長率はマイナス1.0%程度になると見込まれていた。

このような情勢認識に立って、平成14年度の経済財政運営の基本的態度については、我が国の目指す経済社会の姿とそれを実現するための構造改革を中心とした中期的な経済財政運営についての将来展望を示した「構造改革と経済財政の中期展望」（平成14年1月25日閣議決定）（以下「改革と展望」という。）を踏まえて、日本経済の再生を図るため、経済社会の構造を根本的に改革し、我が国の持つ潜在力を発揮できる新しい経済社会の仕組みを作り上げていくこと等の聖域なき構造改革を更に推進することを基本に経済財政運営を行い、世界経済の持続的発展への貢献を目指すこととされた。

以上のような経済運営の下において、平成14年度の国内総生産は496.2兆円程度、経済成長率は名目でマイナス0.9%程度、実質で0.0%程度になるものと見通された。

(イ) 国の予算

平成13年12月4日、「平成14年度予算編成の基本方針」が閣議決定され、その中で平成14年度予算については、財政構造改革の第一歩としての「国債発行額30兆円以下」との目標の下、予算配分を大胆にシフトすることによって経済構造の転換を促進すること、その際、「民間でできることは民間に、地方でできることは地方に」との原則を踏まえ、歳出全般について根底から見直すことにより、国・地方を通じ財政の関与を真に必要なものに限ること等を基本的考え方とすることとされた。また、歳出の見直しと構造改革の推進のため、「経済財政構造改革に関する基本方針」に基づく7分野（「循環型経済社会の構築など環境問題への対応」、「少子・高齢化への対応」、「地方の個性ある活性化、まちづくり」、「都市の再生」、「科学技術の振興」、「人材育成、教育、文化」、「世界最先端のIT国家の実現」）で政策効果が顕著なものについて重点的に推進するとともに、社会資本整備は、重点分野の公共投資を伸ばす一方、緊急性の低い公共投資を大幅

に削減することにより、公共投資関係費を前年度当初予算に相当する額から10%削減すること等とされた。地方財政については、「自助と自律」による新たな国・地方関係を確立するため、国の関与の縮減、地方公共団体の行財政基盤の拡充、地方財政の健全化や制度改革などに一体的に取り組むこととされた。

平成14年度の国の予算は、以上のような方針により編成され、平成13年12月24日に概算の閣議決定が行われた後、平成14年1月25日に第154回国会に提出された。

これによると、平成14年度の国の一般会計予算の規模は81兆2,300億円で、前年度当初予算と比べると1兆4,224億円の減(1.7%減)となっており、うち一般歳出の規模は47兆5,472億円で、前年度当初予算と比べると1兆1,117億円の減(2.3%減)となった。なお、公債の発行予定額は30兆円で、前年度当初発行予定額と比べると1兆6,820億円の増(5.9%増)となっており、公債依存度は36.9%となった。』

また、財政投融资計画については、財政投融资改革、行財政改革の趣旨を踏まえ、全体規模を縮減しつつ、対象事業の重点化を図るとともに、現下の社会経済情勢にかんがみ真に必要なと考えられる資金需要には的確に対応することとされ、計画規模は26兆7,920億円、前年度計画と比べると5兆7,552億円の減(17.7%減)となった。

イ 地方財政計画

平成14年度の地方財政計画は、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、歳出全般にわたり徹底した見直しを行うことにより歳出総額の抑制に努める一方、当面の重要課題である個性ある地方の活性化、循環型社会の形成、少子・高齢化への対応等に財源の重点的配分を図ることとし、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図ることを基本とするとともに、引き続き生じることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとし、次の方針に基づき策定された。

- ① 地方税については、恒久的な減税を引き続き実施するとともに、最近における社会経済情勢に対応して早急に実施すべき措置として、特別土地保有税の徴収猶予制度の拡充、株式譲渡益に係る個人住民税の申告不要の特例の創設等の措置を講じるほか、固定資産税における縦覧制度の見直し等を行うとともに、非課税等特別措置の整理合理化等のため所要の措置を講じる。
- ② 地方財源不足見込額について、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の補てん措置を講じる。

1) 恒久的な減税に伴う影響額以外の地方財源不足見込額10兆6,650億円については、次の措置を講じる。

ア 平成13年度に講じた平成15年度までの間の制度改正を踏まえ、財源不足のうち建設地方債(財源対策債)の増発等を除いた残余については国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第5条の特例となる地方債(臨時財政対策債)により補てん措置を講じることを基本として対応するが、国及び地方の財政運営を勘案し、国負担分、地方負担分とも、その4分の1は交付税特別会計借入金により補てんする措置を講じる。

臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する。

イ これに基づき、平成14年度の地方財源不足見込額については、次により完全に補てんする。

(ア) 地方交付税については、5兆5,189億円増額する。この増額は、国の一般会計の加算額3兆4,304億円(うち、地方交付税法附則第4条の2第2項の加算額1,578億円、同条第6項の加算額1,400億円、臨時財政対策特別加算額3兆1,326億円)及び交付税特別会計借入金2兆

885 億円により行う。

交付税特別会計における借入金 2 兆 885 億円のうち、国負担分の借入金 1 兆 443 億円の償還に必要な財源については、平成 20 年度以降の各年度において一般会計から交付税特別会計に繰り入れる。

(イ) 地方財政法第 5 条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を 3 兆 2,261 億円発行する。

(ウ) 建設地方債（財源対策債）を 1 兆 9,200 億円増発する。

2) 恒久的な減税に伴う地方財政への影響額 3 兆 4,510 億円については、次の措置を講じる。

ア 恒久的な減税の実施による地方税の減収 1 兆 9,418 億円について、国と地方のたばこ税の税率変更による地方たばこ税の増収措置、法人税の地方交付税率の引上げ、地方特例交付金及び地方債（地方財政法第 5 条の特例としての減税補てん債）の発行により完全に補てんする。

イ 恒久的な減税の実施による地方交付税への影響額 1 兆 5,092 億円のうち、平成 14 年度に新たに発生する地方交付税の減収 1 兆 4,430 億円について、交付税特別会計借入金により措置し、国と地方が折半して負担することにより完全に補てんする。

また、平成 11 年度以降地方交付税への影響額の補てんとして措置した交付税特別会計借入金について、国負担分の借入金の利子相当額 328 億円は一般会計からの繰入れにより、地方負担分の借入金の利子相当額 334 億円は交付税特別会計借入金により措置する。

3) 上記の結果、平成 14 年度の地方交付税については、前年度に比し 4.0%減の 19 兆 5,449 億円を確保する。

また、平成 5 年度の投資的経費に係る国庫補助負担率の見直しに関し一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとしていた額等 4,578 億円については法律の定めるところにより、平成 15 年度以降の地方交付税の総額に加算する。

③ 国民健康保険制度の高額医療費共同事業に対する都道府県の助成 400 億円に係る地方財政措置については、1 年間延長し、地方交付税の特例措置 360 億円（交付団体分相当額）及び調整債 40 億円（不交付団体分相当額）により対処する。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財政措置を講じる。

④ 地方債については、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、極めて厳しい地方財政の状況の下で、その健全性の確保に留意しつつ、地方公共団体が個性と活力ある地域社会の構築を目指して、循環型社会の形成、少子・高齢化への対応、都市の再生、科学技術の振興、IT を活用した社会・経済活動の活性化等当面する政策課題に重点的・効率的に対応しうよう、地方債計画の規模を 16 兆 5,239 億円（普通会計分 12 兆 6,493 億円、公営企業会計等分 3 兆 8,746 億円）とする。

⑤ 社会経済情勢の推移等に即応して使用料・手数料等の適正化を図る。

⑥ 地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、個性と活力ある地域社会の構築、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を行うこととし、財源の重点的配分を行う。

1) 投資的経費に係る地方単独事業費については、国の公共投資関係費と同一の基調により前年度に比し 10%減額する一方で、地域活性化事業、合併特例事業及び防災対策事業の創設などにより、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進する。

2) 一般行政経費に係る地方単独事業費については、既定の行政経費の縮減を図る一方、個性ある地方の活性化、循環型社会の形成、少子・高齢化への対応等の分野に係る施策に財源の重点的配分を図る。

3) 消防力の充実、自然災害の防止、震災対策の推進等住民生活の安全を確保するための施策を推進す

る。

4) 過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。

⑦ 地方公共団体の公債費負担の軽減を図るため、普通会計における高利の公的資金に係る地方債等に対する特別交付税措置及び一定の公営企業金融公庫資金の借換え措置を講じる。

⑧ 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。

⑨ 地方行財政運営の合理化と財政秩序の確立を図ることとし、このため次の措置を講じる。

1) 国庫補助負担金について補助負担単価の適正化等国庫補助負担基準を改善する。

2) 一般職の定員を削減する等定員管理の合理化を図るとともに、一般行政経費等を極力抑制する。

3) 年度途中における事情の変化に弾力的に対応できるよう、必要な財源をあらかじめ確保する。

以上のような方針に基づいて策定した平成14年度の地方財政計画の規模は、87兆5,666億円で、前年度と比べると1兆7,405億円減(1.9%減)となった。

歳入についてみると、地方税は34兆2,563億円で、前年度と比べると1兆3,247億円減(3.7%減)(道府県税6.5%減、市町村税1.6%減)、地方譲与税は6,239億円で、前年度と比べると2億円増(0.0%増)、地方特例交付金は9,036億円で、前年度と比べると18億円増(0.2%増)、地方交付税は19兆5,449億円で、前年度と比べると8,049億円減(4.0%減)、国庫支出金は12兆7,213億円で、前年度と比べると3,532億円減(2.7%減)、地方債(普通会計分)は12兆6,493億円で、前年度と比べると7,386億円増(6.2%増)となった。

これらの結果、地方財政計画上、地方特例交付金を含めた一般財源の歳入総額に占める割合は63.2%となった。なお、一般財源に臨時財政対策債を加えた額の歳入総額に占める割合は66.9%となった。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は23兆6,998億円で、前年度と比べると489億円増(0.2%増)となった。なお、地方財政計画全体の職員数については、一般職員(義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員を除く職員)について、国家公務員の定員削減の方針に準じ、10,369人を縮減するとともに、保健師の増員、施設増に伴う所要の増員等に義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員の増減員を加え、12,309人の減員となった。一般行政経費は20兆8,068億円で、前年度と比べると2,074億円増(1.0%増)、公債費は13兆4,314億円で、前年度と比べると6,413億円増(5.0%増)、投資的経費は24兆5,985億円で、前年度と比べると2兆5,720億円減(9.5%減)となっており、投資的経費のうち、公共事業費中の普通建設事業費は7兆6,463億円で、前年度と比べると7,815億円減(9.3%減)、地方単独事業費は15兆7,500億円で、前年度と比べると1兆7,500億円減(10.0%減)となった。

また、平成14年度の地方債計画の規模は16兆5,239億円で、前年度当初計画と比べると241億円増(0.1%増)となった。

ウ 財政運営の経過

(ア) 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002

平成14年6月25日、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」(以下「基本方針2002」という。)が閣議決定された。

「基本方針2002」においては、「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」(平成13年6月26日閣議決定)を起点とした取組の成果の上に立ち、経済と財政の改善傾向をさらに確実なものとするとともに、国民が将来を安心できる確固とした経済社会を構築するために、改革の新たな段階に歩を進めることとしている。このため、先ず第1に、税制改革や地方行財政改革、社会保障制度改革などを着実

に推し進め、「経済社会の活力」を高めるとともに、「全ての人が参画し負担し合う公正な社会」を構築していくこと、第2に「負担に値する質の高い小さな政府」を実現するために、歳出改革を加速すること、第3に、「デフレの克服」を目指し、政府・日銀が一体となって強力かつ総合的な取組を行うとともに、構造改革特区の創設などからなる「経済活性化戦略」を推進することにより、日本経済を「民間需要主導の本格的な回復軌道」に乗せることとしている。

そして、①経済・産業の再生に向けた「経済活性化戦略」、②転機を迎えている経済社会の活力を引き出す「税制改革の基本方針」、③歳出を厳しく抑制し「負担に値する小さな政府」を目指す「歳出の主要な分野における構造改革」について、それぞれ方針を提示した上で、これらの改革を前提に中期的な経済財政運営の方針を示すとともに、経済状況とそれへの対応及び当面の経済財政運営の考え方を示している。

(イ) 改革加速プログラムと地方財政

a 改革加速プログラム

平成14年10月30日、政府は、金融・経済情勢の不確実性の高まりを踏まえ、金融及び産業の早期再生を図るための取組を強化することとし、「改革加速のための総合対応策」をとりまとめた。さらに、平成14年12月12日には、経済対策閣僚会議において、現下の金融・経済情勢に応じ構造改革の取組への更なる政策強化を行うことが必要であるとの認識の下、改革加速のための総合対応策を補完・強化するため、「改革加速プログラム」を決定し、これに基づき、財政規律を守りつつ、平成14年度補正予算を編成し、年度を通じた切れ目のない対応を図ることとした。

改革加速プログラムにおける施策は、構造改革の加速に併せて緊急に措置することが必要な施策及びデフレ抑制に直接的に資する施策とされ、具体的には、①雇用・中小企業等のセーフティ・ネット拡充策、創業・新規開業の支援等、少子・高齢化の進展に備えた公平で安心な社会の確立、②「基本方針2002」に掲げられた新重点4分野に該当する施策のうち、民間需要誘発効果や雇用創出効果が特に高く、かつ、事業の早期執行が可能であり、経済への即効性が高い施策であって、緊急に実施する必要があるものが厳選された。同プログラムにおいては、構造改革推進型の公共投資として、都市再生及びこれを促進する都市機能高度化の推進、魅力ある都市と地方の再生に向けた基盤整備、環境問題等緊急課題への対応が盛り込まれた。

b 平成14年度補正予算（第1号、特第1号及び機第1号）

改革加速プログラムの実施等を図るため、平成14年度補正予算（第1号、特第1号及び機第1号）が平成15年1月20日閣議決定され、同日、第156回国会に提出され、1月30日成立した。

この補正予算においては、歳出面では、改革加速プログラム関連として、経済・社会構造変革セーフティ・ネット充実対策費1兆5,000億円、構造改革推進型公共投資の促進のための経費1兆5,000億円を計上するとともに、義務的経費8,857億円、地方交付税交付金3,195億円等を追加計上するほか、既定経費の節減1兆639億円、地方交付税交付金の減額8,520億円等を計上している。また、歳入面では、収入実績等を勘案し税収の減収2兆5,400億円を見込むとともに、公債金4兆9,680億円等を計上している。

この結果、一般会計予算の規模は、平成14年度当初予算に対し、2兆4,590億円増加し、歳入歳出とも83兆6,890億円となった。

c 平成14年度補正予算（第1号、特第1号及び機第1号）に係る地方財政補正措置

平成14年度補正予算（第1号、特第1号及び機第1号）の編成により、国税収入見込額の減額補正に伴い地方交付税交付金が減額されるとともに、歳出の追加に伴う地方負担が増加することから、改革加速プログラムに係る事業への速やかな対応とその円滑な実施が図られるよう、所要の地方財政措置等が講じられたが、そのうち主なものは次のとおりである。

平成14年度の国税収入見込額の減額補正に伴う地方交付税交付金の8,520億円の減については、国と地

方が2分の1ずつ負担して補てんすることにより、平成14年度当初予算における地方公共団体へ交付される地方交付税総額が確保された。具体的には、国負担分4,260億円については、国の一般会計からの加算3,195億円及び交付税特別会計借入金1,065億円により、その残余の地方負担分4,260億円については、交付税特別会計借入金により措置することとされた。地方負担分に係る交付税特別会計借入金のうち3,195億円については、臨時財政対策債に代わるものとして措置されたものであるが、措置額が多額に上っていることを考慮し、その償還負担を平準化するため、平成15年度から平成18年度までの4年間で償還することとされた。

また、国の補正予算により平成14年度に追加されることとなる公共事業、施設費、災害復旧事業等投資的経費に係る地方負担額（普通会計分8,240億円）については、原則として、地方債（充当率100%）を充当することとし、後年度においてその元利償還金の全額を基準財政需要額に算入することとされた。またその際、その元利償還金の50%（当初における地方負担額に対する算入率が50%を超えるものについては、原則として当初の算入率）について、公債費方式により基準財政需要額に算入するとともに、元利償還金の残余については単位費用により措置することとされた。

さらに、地方債の対象とならない経費（2,060億円）については、給与関係経費の不用額（4,520億円）の充当により対応することとされるとともに、給与関係経費の不用額の充当後の残額（2,460億円）については、平成14年度の臨時財政対策債の発行可能額を縮減することとされた。これに伴い、平成14年度の地方財源不足補てん措置額のうち、地方負担分は2,460億円縮減されることとなるが、これについては、国・地方間の財源不足に対する補てんルール（折半ルール）を踏まえ、平成15年度地方財政対策において、国・地方間の負担を調整する措置を講じることとされ、平成15年度における国の一般会計からの既往法定加算額から臨時財政対策債縮減相当額の2分の1の額（1,230億円）を減額するとともに、平成15年度の臨時財政対策債発行額（地方負担分）を同額増額することとされた。

また、平成14年度の地方税については、大幅な減収が生じる見込みとなっており、各地方公共団体における減収額については、減収補てん債により補てんすることとされたが、各地方公共団体の減収補てん債発行対象額が建設事業費への充当可能額を上回る場合にはそれ以外の経費にも充当できるよう、地方財政法を改正し、同法第5条の特例を設けることとされた。

上記の地方財政措置を講じるため、「地方交付税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第1号）が平成15年1月30日に成立した。また、地方債計画が、2月5日に改定され、所要の地方債の追加が行われた。

3 地方財源の状況

平成 14 年度における租税収入及び租税負担の状況並びに地方歳入の状況は、次のとおりである。

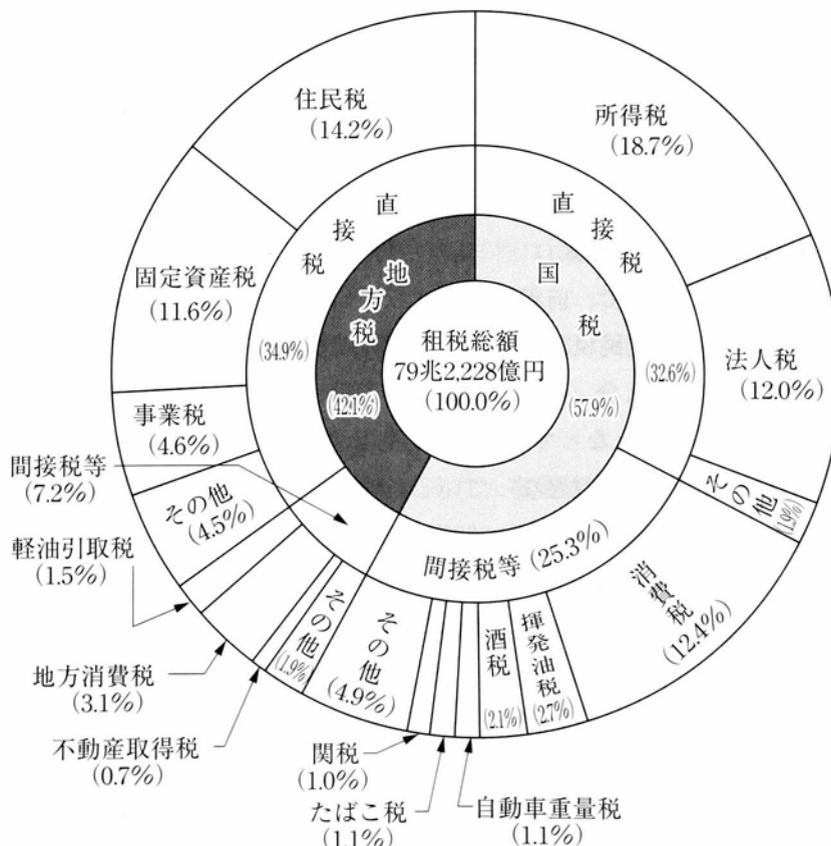
(1) 租税収入及び租税負担率 [第 17 表～第 19 表]

国及び地方公共団体の行政活動に要する経費は、最終的にはその大部分が租税によって賄われている。国税と地方税を合わせ租税として徴収された額は 79 兆 2,228 億円であり、前年度と比べると 7.4% 減（前年度 3.1% 減）となっている。

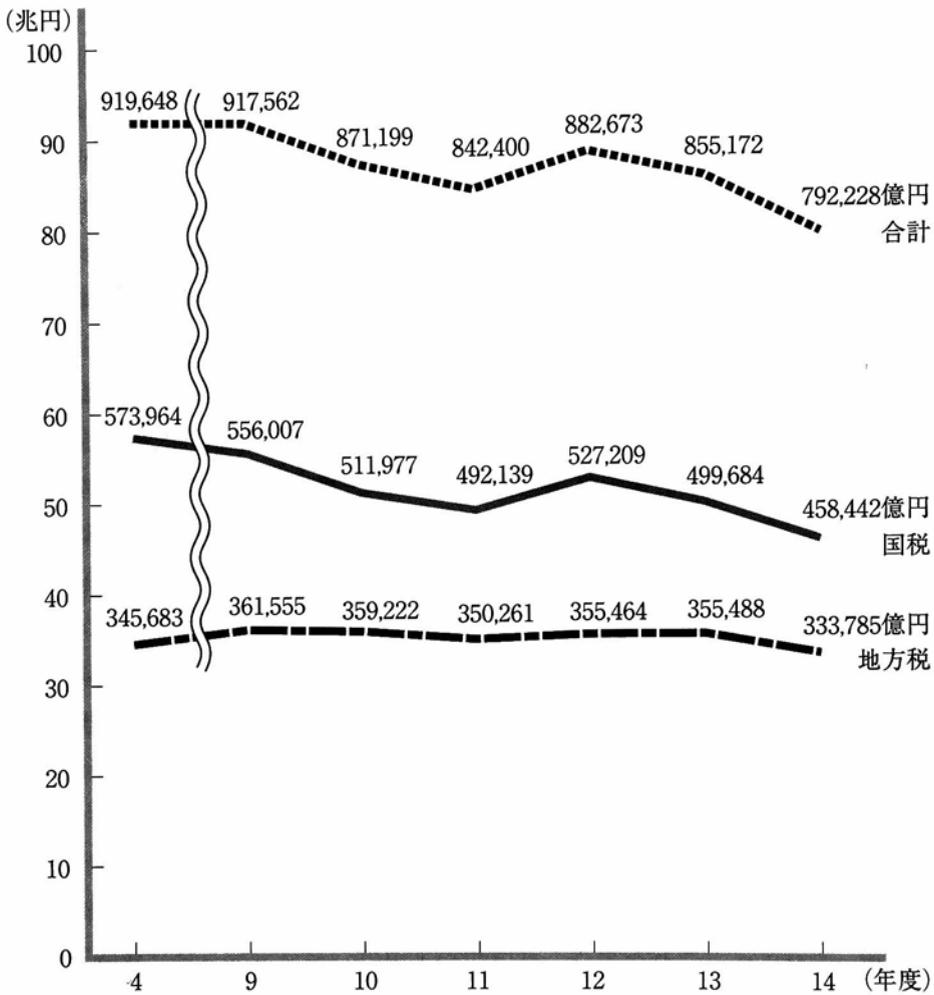
国民所得に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、12 年度及び 13 年度は 23.3% であったが、14 年度は減少し、1.5% ポイント低下の 21.8% となっている。なお、主な諸外国の租税負担率をみると、アメリカ 26.4%（2001 暦年計数）、イギリス 40.3%（同）、ドイツ 30.1%（同）、フランス 39.1%（同）となっている。

次に、租税を国税と地方税の別でみると、国税 45 兆 8,442 億円（8.3% 減）、地方税 33 兆 3,785 億円（6.1% 減）となっている。租税総額に占める国税と地方税の割合は、第 26 図のとおりであり、国税 57.9%（前年度 58.4%）、地方税 42.1%（同 41.6%）となっている。また、地方交付税、地方譲与税及び地方特例交付金を国から地方へ交付した後の租税の実質的な配分割合は国 36.3%（同 38.2%）、地方 63.7%（同 61.8%）となっている。なお、国税と地方税の推移は、第 27 図のとおりである。

第26図 国税と地方税の状況



第27図 国税と地方税の推移



(2) 地方歳入

ア 地方税 [第12表～第15表]

地方税の決算額は33兆3,785億円で、前年度と比べると6.1%減（前年度0.0%増）となっている。

地方税収入額の51.9%を占める住民税、事業税及び地方消費税の収入状況は、第16表のとおりである。住民税は、法人分（13.8%減）、個人分（1.8%減）、利子割分（65.8%減）がそれぞれ減収となったことなどから、全体として減収（10.7%減）となっている。事業税は、その大部分を占める法人事業税が減収（15.8%減）となったことなどから、15.1%の減収となっている。地方消費税は、2.0%の減となっている。なお、法人関係二税（法人住民税、法人事業税）は6兆606億円で、前年度と比べると15.0%減（前年度3.0%増）となっている。

また、地方税総額に占める割合をみると、住民税の構成比（33.6%）は前年度（35.4%）を下回り、事業税の構成比（11.0%）も前年度（12.2%）を下回っているが、地方消費税の構成比（7.3%）は前年度（7.0%）を上回っている。なお、法人関係二税の構成比は、前年度（20.0%）を1.8%ポイント下回る18.2%となっている。

地方税の収入状況を団体種類別にみると、都道府県が2年連続して減収の15兆5,562億円で、前年度と比べると10.6%減（前年度0.3%減）となり、市町村も減収の17兆8,223億円で、前年度と比べると1.8%減（同0.3%増）となっている。また、歳入総額に占める割合は、都道府県が30.2%（同32.3%）、市町村

第16表 住民税、事業税及び地方消費税の収入状況

区 分	収 入 額		増 減 率	
	14 年 度	13 年 度	14 年 度	13 年 度
	億円	億円	%	%
住 民 税	112,237	125,670	△ 10.7	△ 1.2
個 人 分	82,132	83,655	△ 1.8	△ 0.8
法 人 分	26,078	30,251	△ 13.8	0.8
利 子 割	4,026	11,764	△ 65.8	△ 8.8
事 業 税	36,751	43,282	△ 15.1	4.5
個 人 分	2,224	2,264	△ 1.8	1.5
法 人 分	34,527	41,018	△ 15.8	4.7
地 方 消 費 税	24,245	24,745	△ 2.0	△ 2.1
地 方 税 合 計	333,785	355,488	△ 6.1	0.0

が34.4%（同34.3%）であり、全国平均（34.4%）より低い団体数は、全体の78.6%の2,580団体となっている。

地方税収について、全国平均を100として、都道府県別に人口一人当たり税収額を比較してみると、**第28図**のとおりであり、地方税収計については、東京都が175で最も大きく、次いで、愛知県が125となっている。他方、沖縄県が57で最も小さく、次いで長崎県及び宮崎県の66となっている。東京都と沖縄県と比較すると、3倍以上の格差となっている。

次に、個別の税目ごとに比較してみると、法人二税については、東京都が267で最も大きく、次いで、愛知県が164となっている。他方、奈良県が40で最も小さく、次いで沖縄県の48となっている。東京都と奈良県を比較してみると、約6.7倍の格差となっている。同様に、個人住民税については、最大の東京都が173、最小の沖縄県が56であり、3倍以上の格差に、地方消費税については、最大の東京都が174、最小の沖縄県が67であり、約2.6倍の格差に、固定資産税については、最大の東京都が152、最小の沖縄県が58であり、同じく約2.6倍の格差となっている。

このように、地方税収については、各税目とも都道府県ごとに偏在性があるが、その度合については、法人二税の格差が特に大きく、個人住民税や地方消費税の偏在性は小さめとなっている。

（ア）道府県税の収入状況

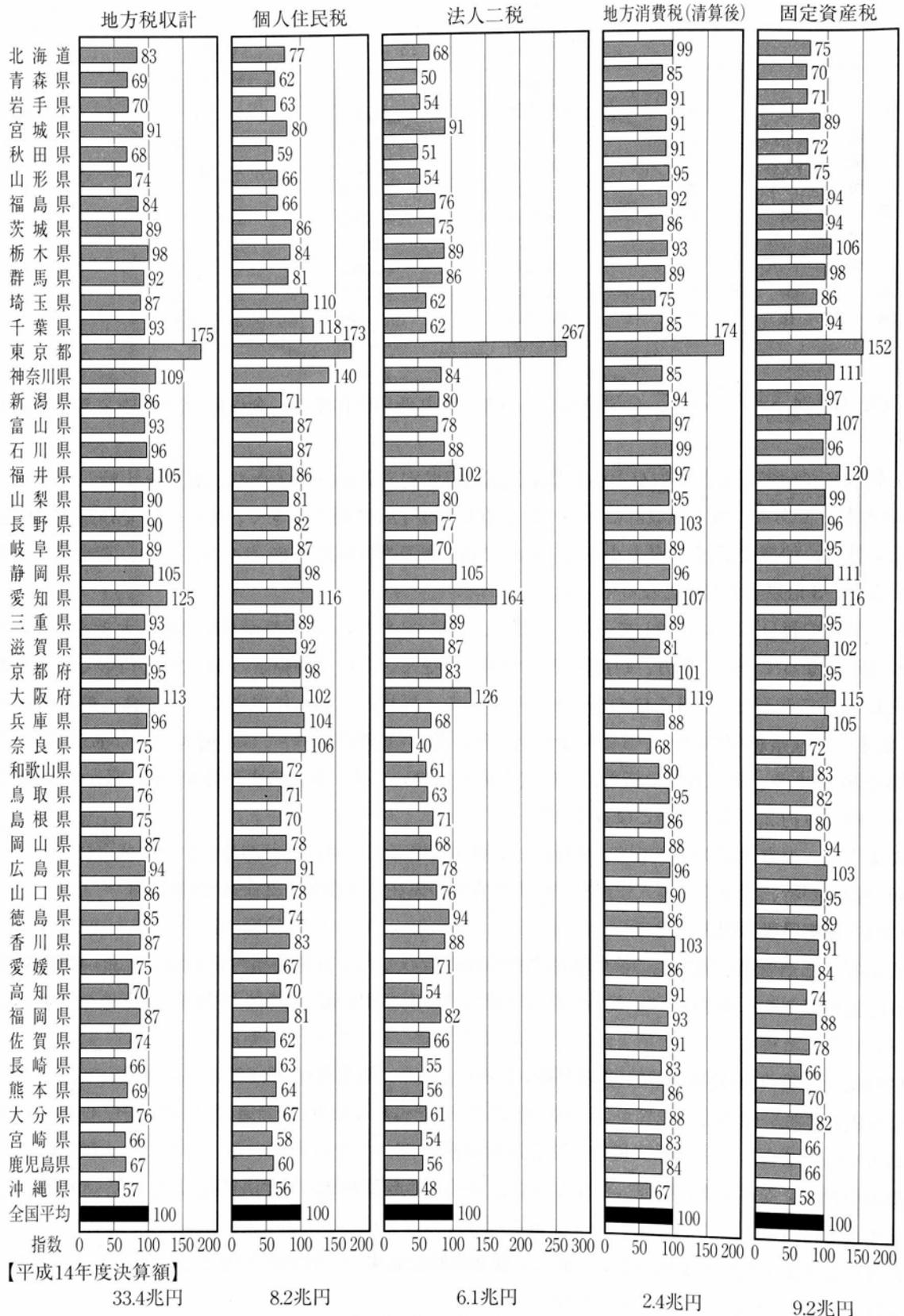
道府県税（都道府県の地方税の決算額から東京都が徴収した市町村税相当額を除いた額）の収入額は13兆8,035億円であり、前年度と比べると11.1%減（前年度0.4%減）となっており、2年連続の減収となっている。

道府県税収入額の税目別内訳は、**第29図**のとおりであり、事業税が26.6%（前年度27.9%）と最も大きな割合を占め、次いで道府県民税が25.0%（同28.2%）を占めており、これら二税で道府県税総額の51.6%を占めている。また、法人関係二税は、道府県税総額の30.3%を占めている。なお、法人関係二税は、景気の動向の影響を受けやすい構造になっており、ピークである平成元年度決算額（7兆4,834億円）の55.8%にとどまっている。

各税目の収入額を前年度と比べると、収入の用途を特定せず、一般経費に充てるために課される税である普通税は11.9%減（前年度0.2%減）となっている。

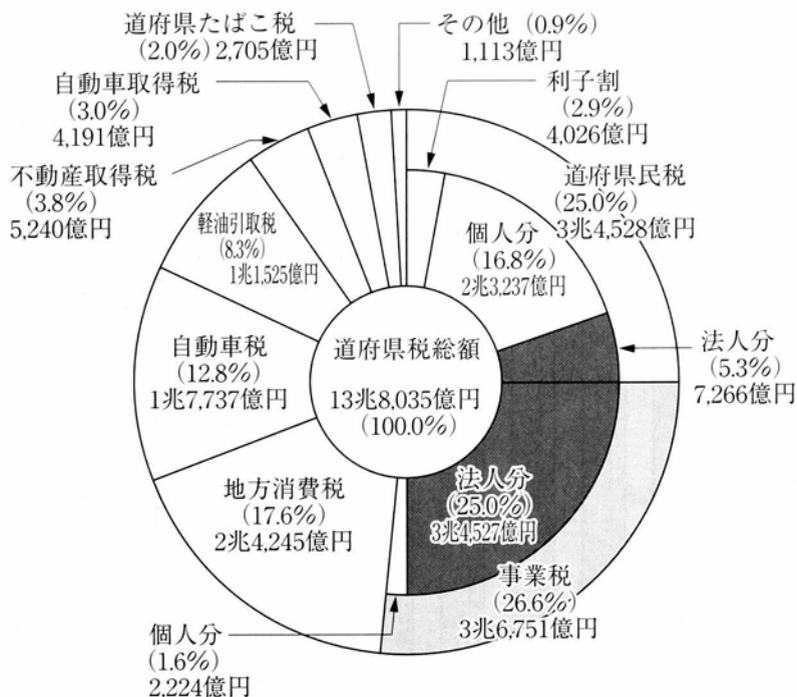
普通税のうち、主な税目についてみると、次のとおりである。道府県民税については、法人分が13.2%減（前年度1.5%増）、個人分が1.9%減（同0.7%減）、利子割が65.8%減（同8.8%減）となり、道府県民税全体では21.2%の減収（同2.6%減）となっている。また、事業税については、全体の93.9%を占め

第28図 地方税収計、個人住民税、法人二税、地方消費税及び固定資産税の人口1人当たり
税収額の指数（全国平均を100とした場合、平成14年度）



(注1) 個人住民税の税収額は、個人道府県民税及び個人市町村民税の合計額である。
 (注2) 法人二税の税収額は、法人道府県民税、法人市町村民税及び法人事業税の合計額である。
 (注3) 固定資産税の税収額には、道府県分を含む。

第29図 道府県税収入額の状況



る法人分が 15.8%減 (同 4.7%増) となったことから、事業税全体として 15.1%の減収 (同 4.5%増) となっている。なお、不動産取得税は、2.5%減 (同 5.2%減) と 6 年連続で減収となったが、自動車税は、0.1%の増収 (同 0.4%増) となっている。

特定の費用に充てるために課される税である目的税は、4.1%減 (前年度 1.9%減) と 5 年連続して減収となっている。この目的税のうち、主な税目についてみると、自動車取得税が 6.8%の減収 (前年度 3.1%減)、軽油引取税が 3.2%の減収 (同 1.4%減) となっている。

近年の道府県税収入額の推移は、第 30 図のとおりであり、景気の低迷等により、ピークである平成 3 年度の決算額 (16 兆 1,835 億円) の 85.3%にとどまっている。

(イ) 市町村税の収入状況

市町村税 (市町村の地方税の決算額に東京都が徴収した市町村税相当額を加えた額をいう。) の収入額は 19 兆 5,750 億円であり、前年度と比べると 2.2%減 (前年度 0.3%増) となっており、2 年ぶりに減収となっている。

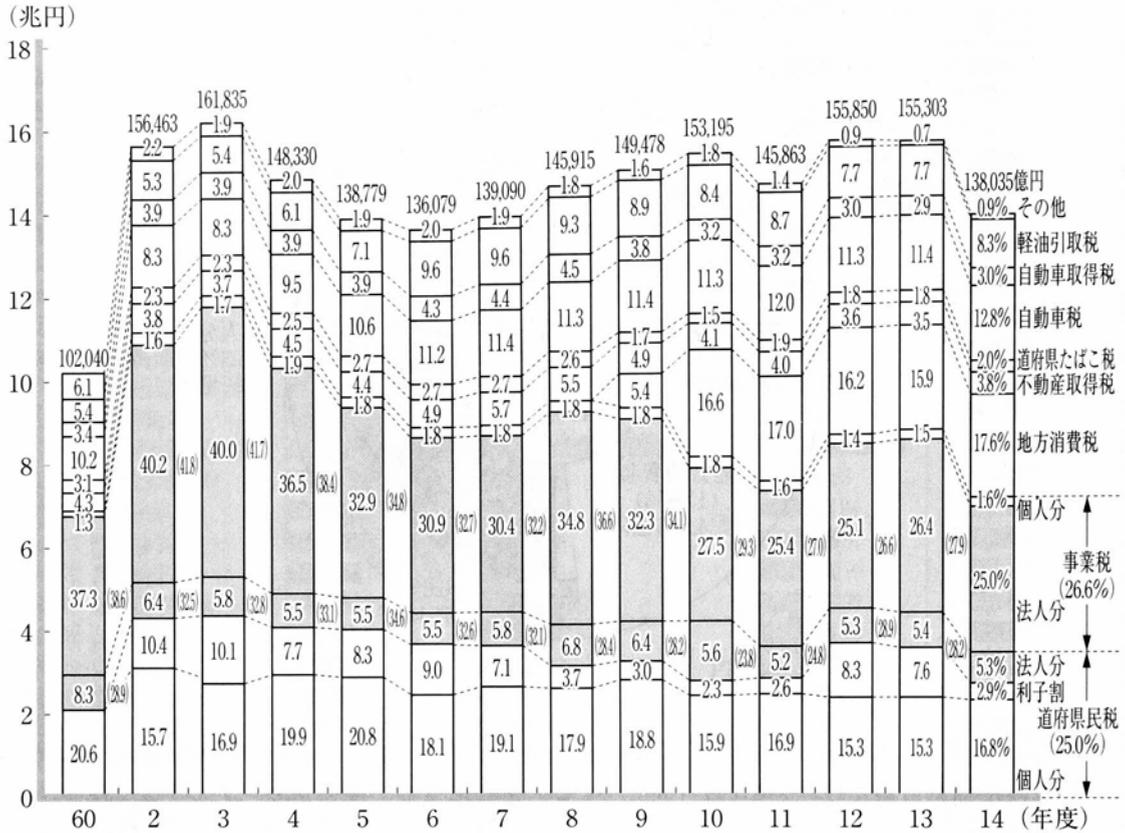
市町村税収入額の税目別内訳は、第 31 図のとおりであり、固定資産税が 46.8% (前年度 45.7%) と最も大きな割合を占め、次いで市町村民税が 39.7% (同 40.9%) を占めており、これら二税で市町村税総額の 86.5%を占めている。

各税目の収入額を前年度と比べると、普通税は、2.4%減 (前年度 0.3%増) となり、2 年ぶりに減収となっている。

普通税のうち、主な税目についてみると、次のとおりである。市町村民税については、法人分が 14.0%減 (前年度 0.6%増)、個人分が 1.8%減 (同 0.8%減) となり、この結果、市町村民税全体で 5.1%減 (同 0.4%減) と 5 年連続して減収となっている。また、固定資産税については 0.0%増 (同 1.2%増) となっている。

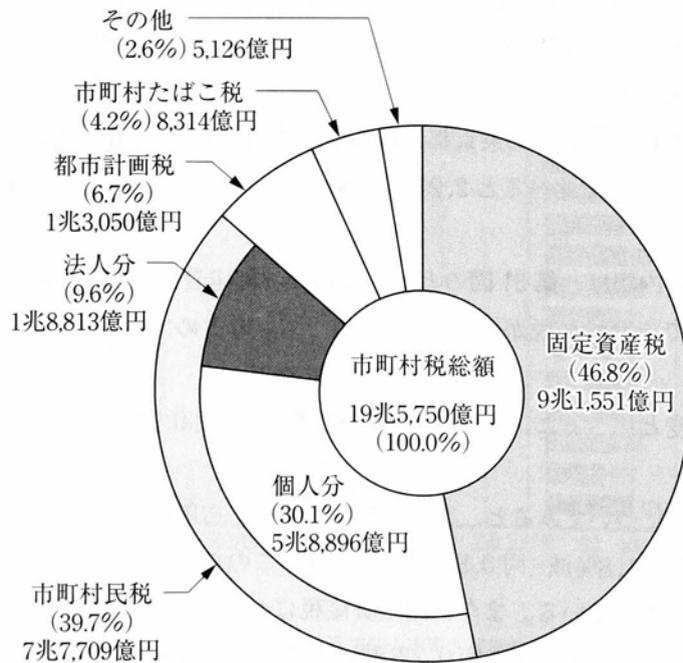
一方、目的税の伸び率は 0.5%減 (前年度 0.2%減) と 3 年連続減収となっている。目的税のうち、主な税目をみると、都市計画税については 1.1%の減収 (同 0.2%増) となったが、事業所税については 1.9%の増収 (同 1.8%減) となっている。

第30図 道府県税収入額の推移

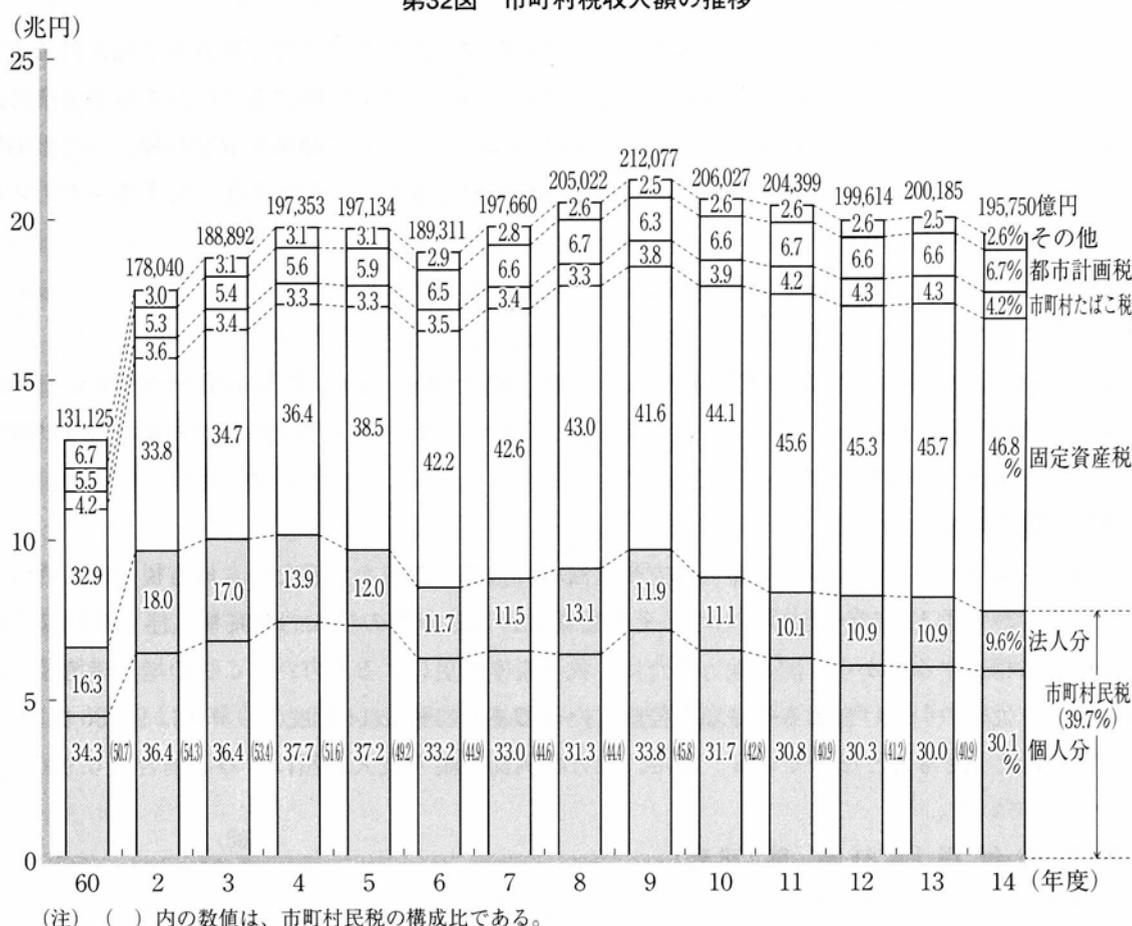


(注) () 内の数値は、事業税及び道府県民税の構成比である。

第31図 市町村税収入額の状況



第32図 市町村税収入額の推移



近年の市町村税収入額の推移は、第32図のとおりであり、2年ぶりに前年度を下回っている。

(ウ) 法定外普通税

地方公共団体は、地方税法で規定されている税目のほかに、地方公共団体ごとの特異な財政需要を充足するため、法定外普通税を設けることができる。法定外普通税の収入額は237億円であり、17.7%減（前年度20.8%増）となっている。

法定外普通税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税においては、核燃料税が11団体、石油価格調整税、核燃料物質等取扱税、核燃料等取扱税、臨時特例企業税が各1団体となっており、市町村税においては、砂利採取税が3団体、山砂利採取税が1団体、別荘等所有税が1団体となっている。

(エ) 法定外目的税

法定外目的税の収入額は6億円（前年度0.3億円）となっている。道府県税においては、宿泊税が1団体となっており、市町村税においては、遊漁税3団体、一般廃棄物埋立税1団体となっている。

(オ) 超過課税

地方公共団体は、地方税法で標準税率が定められている税目について、財政上特別の必要がある場合に、その税率を超える税率を定めることができる。この標準税率を超えて課税された部分である超過課税による収入額は4,009億円であり、前年度と比べると14.9%の減収（前年度1.8%増）となっている。

超過課税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税においては、道府県民税法人均等割が1団体、同法人税割が46団体、法人事業税が7団体となっており、市町村税においては、市町村民税個人均等割が18団体、同法人均等割が554団体、同法人税割が1,430団体、固定資産税が275団体、軽自動車税が30団体等となっている。

イ 地方譲与税 [第20表]

地方譲与税には、道路経費の財源として都道府県及び市町村に譲与される地方道路譲与税、同じく道路経費の財源として都道府県及び「道路法」(昭和27年法律第180号)第7条第3項に規定する指定市に譲与される石油ガス譲与税、同じく道路経費の財源として市町村に譲与される自動車重量譲与税、空港整備等の財源として空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲与税、一般財源として開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税がある。

地方譲与税の決算額は6,342億円で、前年度と比べると1.6%増(前年度0.6%増)となっている。また、歳入総額に占める割合は0.7%(同0.6%)となっている。

地方譲与税の内訳をみると、地方道路譲与税が3,107億円(4.6%増)、自動車重量譲与税が2,821億円(1.3%減)、航空機燃料譲与税が163億円(1.4%増)、石油ガス譲与税が141億円(0.5%増)及び特別とん譲与税が110億円(2.1%増)となっている。

ウ 地方特例交付金

地方特例交付金は、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として、平成11年度に創設された。その総額は、当該年度の恒久的な減税に伴う減収見込額の総額の4分の3に相当する額から、国と地方のたばこ税の税率変更による地方たばこ税の増収措置及び法人税に係る地方交付税率の引上げによる措置額を控除した額であり、平成14年度の決算額は9,036億円となり、前年度と比べると0.2%増となっている。また、地方特例交付金の歳入総額に占める割合は0.9%(前年度0.9%)となっている。

エ 地方交付税 [第21表、第128表]

地方交付税は、地方公共団体の税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための地方共有の固有財源である。また、その目的は、地方公共団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を損なわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化することである。

平成14年度の地方交付税の総額は、地方財政計画においては、国税5税(国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税)のそれぞれの収入見込額に一定割合を乗じて算出した額(平成14年度においては、所得税及び酒税の収入見込額のそれぞれ32%に相当する額、法人税の収入見込額の35.8%に相当する額、消費税の収入見込額の29.5%に相当する額並びにたばこ税収入見込額の25%に相当する額)12兆6,448億円に、特例措置として、「地方交付税法等の一部を改正する法律」(平成14年法律第7号)による改正前の地方交付税法附則第4条の2第2項及び第3項に基づく加算額1,906億円、同条第6項に基づく加算額1,400億円及び臨時財政対策特例加算額3兆1,326億円を加え、さらに、交付税特別会計借入金3兆5,649億円及び交付税特別会計剰余金4,800億円等を加算し、同特別会計借入金利子充当分5,689億円を控除した19兆5,449億円とされた。

その結果、前年度と比べると4.0%減(前年度6.6%減)となっており、2年連続で前年度決算額を下回っている。その内訳は、普通交付税が18兆3,722億円、特別交付税が1兆1,727億円となっている。また、歳入総額に占める割合は、20.1%(前年度20.3%)である。

なお、基準財政需要額は44兆5,384億円(財源不足団体分39兆9,995億円、財源超過団体分4兆5,389億円)、基準財政収入額は26兆9,214億円(財源不足団体分21兆6,027億円、財源超過団体分5兆3,187億円)で、財源不足額は18兆3,968億円となっている。

普通交付税の交付状況を見ると、不交付団体は、都道府県においては前年度と同じく東京都1団体となっ

ており、市町村においては前年度（95 団体）より 9 団体増加の 104 団体となっている。地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県が 10 兆 8,178 億円で前年度と比べると 2.3% 減（前年度 6.0% 減）、市町村が 8 兆 7,270 億円で 5.9% 減（同 7.2% 減）となっており、その地方交付税総額に占める割合は、道府県が 55.3%（同 54.4%）、市町村が 44.7%（同 45.6%）となっている。

オ 一般財源 [第 22 表～第 24 表]

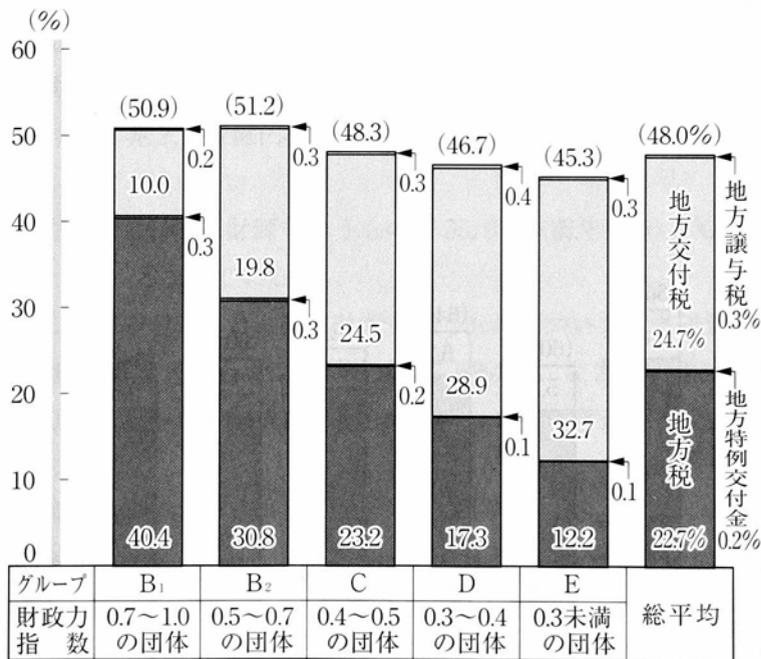
一般財源は、地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額（市町村決算においては、これらに加えて、都道府県から交付される地方消費税交付金等各種交付金を加えた合計額）であり、用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源である。

この一般財源の決算額は 54 兆 4,612 億円であり、前年度と比べると 5.2% 減（前年度 2.4% 減）となっており、2 年連続で減少している。また、歳入総額に占める割合は、56.0%（前年度 57.4%）となっている。なお、一般財源に臨時財政対策債発行額 2 兆 6,165 億円を加えた決算額は、57 兆 777 億円であり、前年度と比べると 0.9% 減（前年度 0.3% 減）となっている。また、歳入総額に占める割合は、58.7% となっている。

次に、歳入総額に占める一般財源の割合を、道府県においては財政力指数段階グループ別、市町村においては類型別にみると、第 33 図のとおりである。これによると、歳入総額に占める一般財源の割合は、地方

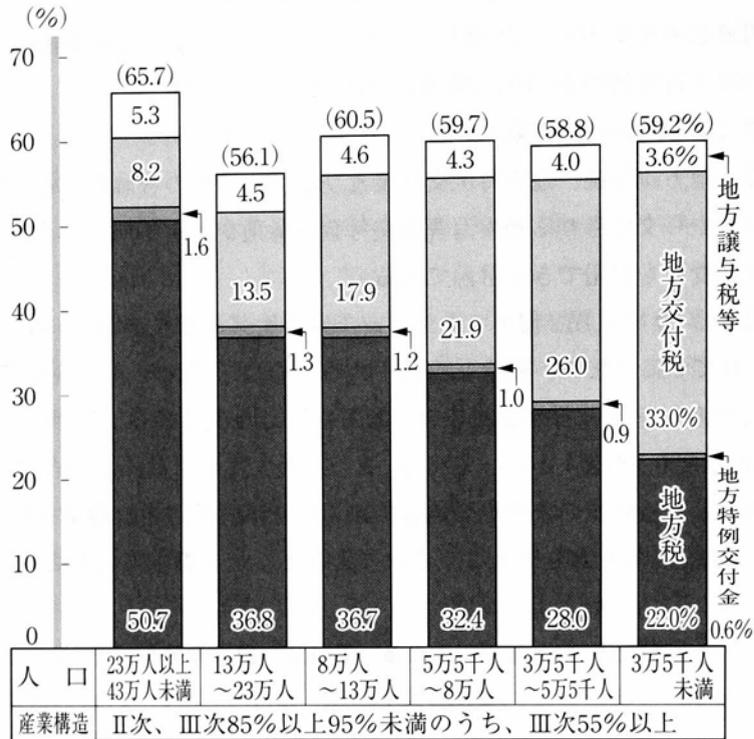
第33図 歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況

その1 道府県



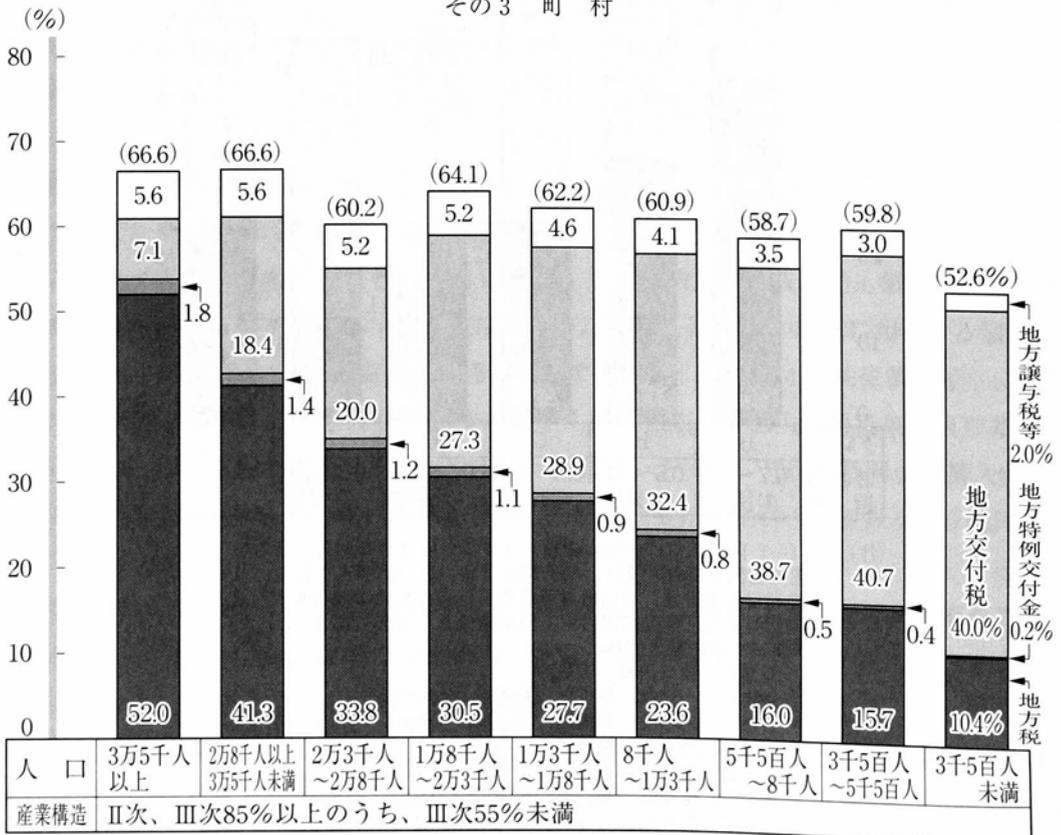
- (注) 1 () 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。
 2 歳入総額及び地方税は、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する額を控除したものである。
 3 グループ別の該当団体
 B₁ 愛知県、神奈川県、大阪府
 B₂ 静岡県、千葉県、埼玉県、福岡県、茨城県
 C 京都府、兵庫県、群馬県、栃木県、宮城県、三重県、広島県、滋賀県、岐阜県、長野県
 D 岡山県、福島県、石川県、新潟県、香川県、山口県、北海道、富山県、福井県、奈良県、山梨県、愛媛県、熊本県
 E 山形県、佐賀県、大分県、鹿児島県、徳島県、岩手県、青森県、宮崎県、和歌山県、沖縄県、秋田県、長崎県、鳥取県、島根県、高知県
 4 東京都については、総平均から除いている。

その2 都市



(注) 1 () 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。
2 「都市」には、中核市、特例市を含む。

その3 町村



(注) () 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。

交付税が財源調整機能を果たしている結果、各団体区分間に大きな違いはないものとなっていることがうかがえる。

なお、地方交付税の決算額が地方税の決算額を上回っている団体数は2,230団体（前年度2,307団体）で、全体の70.6%に及んでいる。

カ 国庫支出金 [第25表]

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費負担区分に基づき国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等である。

国庫支出金の決算額は13兆1,748億円で、前年度と比べると9.5%減（前年度0.7%増）となっており、2年ぶりに減少に転じている。また、歳入総額に占める割合も13.5%（同14.5%）と2年ぶりに減少に転じている。

次に、国庫支出金の内訳をみると、普通建設事業費支出金が4兆1,100億円で最も大きな割合（国庫支出金全体の31.2%）を占め、以下、義務教育費負担金が2兆9,880億円（同22.7%）、生活保護費負担金が1兆6,692億円（同12.7%）となっており、以上の支出金等で国庫支出金総額の66.5%を占めている。さらに、団体種類別に国庫支出金の内訳をみると、都道府県においては、義務教育費負担金2兆9,880億円（35.8%）、普通建設事業費支出金2兆9,305億円（35.1%）の順となっている。また、市町村においては、生活保護費負担金1兆4,755億円（30.6%）、普通建設事業費支出金1兆1,795億円（24.4%）の順となっている。

また、国庫支出金の内訳の伸び率をみると、普通建設事業費支出金が20.3%減（前年度7.1%減）、義務教育費負担金が0.8%減（同1.0%増）、生活保護費負担金が6.0%増（同6.6%増）等となっている。

キ 都道府県支出金 [第25表]

都道府県支出金の決算額は2兆2,685億円で、前年度と比べると2.6%減（前年度2.4%減）となっている。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うものが55.9%（前年度56.2%）、都道府県の単独施策によるものが44.1%（同43.8%）となっている。

都道府県支出金の内訳の伸び率をみると、国庫財源を伴うものについては普通建設事業費支出金が5.0%減（前年度5.9%減）、児童保護費負担金が2.7%増（同7.6%増）、災害復旧事業費支出金が5.9%減（同50.6%減）等となっており、また、単独施策によるものについては、普通建設事業費支出金が5.2%減（同9.6%減）等となっている。

ク 地 方 債 [第26表]

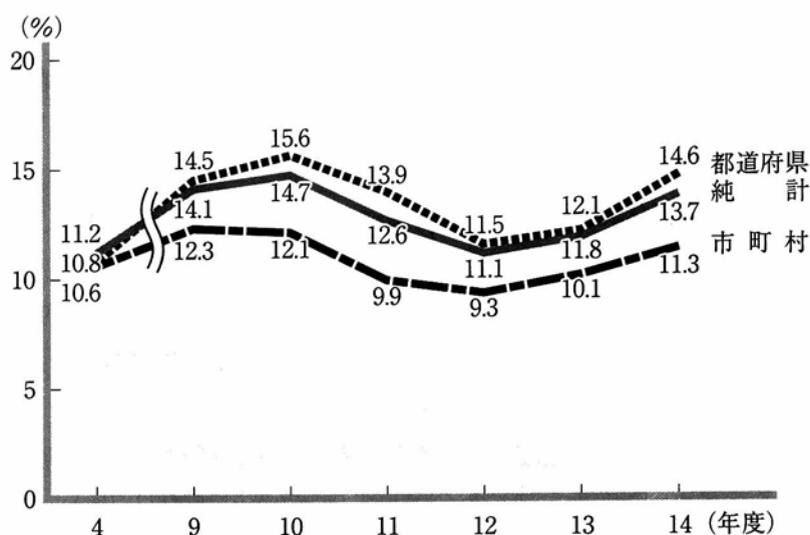
地方債は、普通建設事業等に充てるため、その償還が次年度以降にわたる債務を負うことによって調達される財源である。

地方債の決算額は13兆3,193億円で、普通建設事業の財源としての地方債の発行は減少する一方、臨時財政対策債の発行が増加したことなどから前年度と比べると12.7%の増（前年度6.3%増）となっている。なお、臨時財政対策債を除いた額は10兆7,028億円で、前年度と比べると1.1%増となっている。地方債依存度（歳入総額に占める地方債の割合）は前年度と比べると1.9%ポイント上昇の13.7%となっている。近年の地方債依存度の推移は、第34図のとおりである。

地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県においては7兆5,317億円で15.6%増（前年度4.0%増）、市町村においては5兆8,509億円で9.2%増（同9.2%増）となっている。

地方債の目的別の発行状況をみると、一般単独事業債が3兆7,443億円で最も大きな割合（地方債発行総額の28.1%）を占め、以下、一般公共事業債が2兆7,847億円（同20.9%）、一般廃棄物処理事業債が4,863

第34図 地方債依存度の推移



億円（同3.7%）、減税補てん債が4,726億円（同3.5%）の順となっている。なお、臨時財政対策債は2兆6,165億円（同19.6%）となっている。

ケ その他の収入

（ア） 使用料、手数料 [第28表]

使用料は、地方公共団体の公の施設の利用等の対価としてその利用者等から徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料及び手数料の決算額は2兆4,853億円で、前年度と比べると0.5%減（前年度0.9%増）となっている。また歳入総額に占める割合については2.6%（同2.5%）となっている。

使用料の決算額は1兆8,978億円で、前年度と比べると0.5%減（前年度0.9%増）となっている。その内訳をみると、公営住宅使用料が5,663億円（0.6%減）で最も大きな割合を占め、以下、授業料が3,789億円（0.7%減）、保育所使用料が2,258億円（0.2%増）の順となっている。

また、手数料の決算額は5,875億円で、前年度と比べると0.6%減（前年度0.6%増）となっている。その内訳をみると、法定受託事務に係るものが859億円、自治事務に係るものが5,016億円となっている。

（イ） 繰入金 [第29表]

繰入金は、基金、地方公営事業会計等からの受入金である。

繰入金の決算額は3兆509億円で、前年度と比べると34.0%増（前年度6.6%増）となっており、歳入総額に占める割合は、0.8%ポイント上昇の3.1%となっている。

繰入金の内訳をみると、繰入金総額の94.4%（前年度92.4%）を占める積立金の取崩し等による基金からの繰入金は2兆8,790億円で、前年度と比べると36.9%増（同5.6%増）となっており、2年連続で増加となっている。また、地方公営事業会計からの繰入金は1,661億円で、前年度と比べると1.0%減（同21.4%増）となっている。

（ウ） その他 [第11表、第30表]

その他の収入の決算額は10兆6,794億円で、前年度と比べると6.6%減（前年度1.8%増）となっており、歳入総額に占める割合は11.0%（同11.4%）となっている。

その内訳をみると、貸付金元利収入等の諸収入が6兆8,516億円（8.4%減）、繰越金が2兆4,580億円（3.0%減）、分担金、負担金が5,930億円（0.8%増）、財産収入が6,738億円（6.0%減）、寄附金が1,030億円（13.4%減）となっている。

4 地方経費の内容

歳出決算額の状態を、支出の対象となる行政の目的にしたがって土木建設（土木費）、教育と文化（教育費）、生活・福祉の充実（民生費、労働費）、産業の振興（農林水産業費、商工費）、保健衛生と環境保全（衛生費等）、警察と消防（警察費、消防費）に分けてみると、以下のとおりである。

(1) 土木建設 [第56表～第61表]

地方公共団体は、地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園等公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理を行っている。

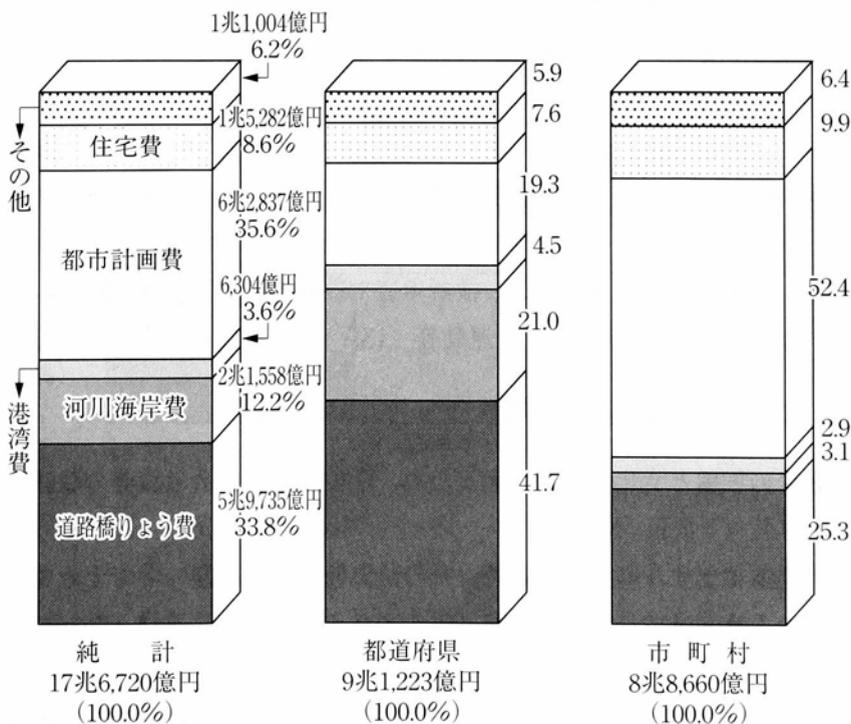
これらの諸施策の推進に要する経費である土木費の決算額は歳出総額の中で最も大きい17兆6,720億円であり、前年度に比べると4.8%減（前年度5.1%減）となっている。また、土木費の歳出総額に占める割合は18.6%（都道府県18.1%、市町村17.6%）となっている。

土木費の目的別内訳は、第35図のとおりであり、街路、公園、下水道等の整備、区画整理等に要する経費である都市計画費（土木費総額の35.6%）が最も大きな割合を占め、以下、道路・橋りょうの新設、改良等に要する経費である道路橋りょう費（同33.8%）、河川の改修、海岸の保全等に要する経費である河川海岸費（同12.2%）の順となっている。

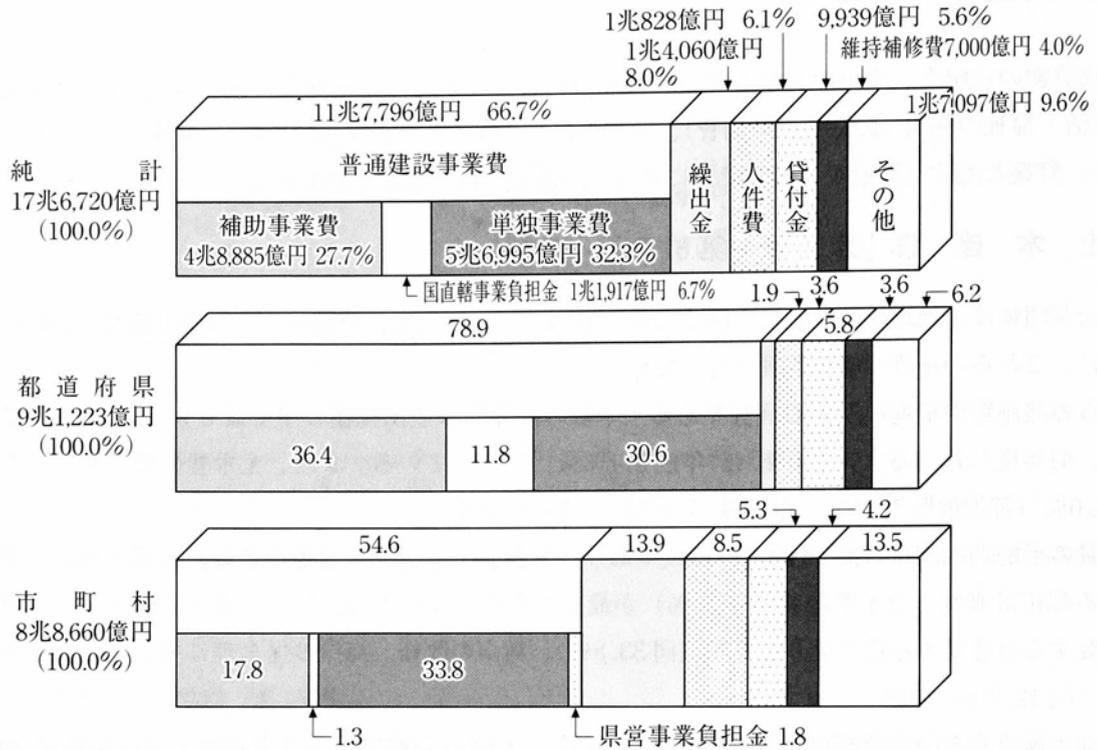
目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費が最も大きな割合（41.7%）を占め、以下、河川海岸費（21.0%）、都市計画費（19.3%）の順となっている。一方、市町村においては都市計画費が最も大きな割合（52.4%）を占め、以下、道路橋りょう費（25.3%）、住宅費（9.9%）の順となっている。

土木費の性質別内訳は、第36図のとおりであり、普通建設事業費が最も大きな割合（66.7%）を占め、以

第35図 土木費の目的別内訳



第36図 土木費の性質別内訳



下、下水道事業会計等への繰出金 (8.0%)、人件費 (6.1%)、住宅関係等の貸付金 (5.6%) の順となっている。

さらに、土木費において大きな割合を占める普通建設事業費についてみると、その構成は、単独事業費が48.4%、補助事業費が41.5%、国直轄事業負担金が10.1%となっている。この構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、補助事業費 (46.2%) が単独事業費 (38.8%) を上回っているのに対し、市町村においては単独事業費 (61.8%) が補助事業費 (32.5%) を大きく上回っている。また、各費目の伸び率をみると、単独事業費が7.2%減 (前年度7.0%減)、補助事業費が6.5%減 (同9.3%減)、国直轄事業負担金が6.5%減 (同1.3%減) となっている。

なお、地方公共団体は、交通事故等の防止を図るため、交通安全施設の設置及び補修、交通安全運動の推進等の道路交通安全対策事業を実施している。道路交通安全対策費として支出された経費 (土木費以外の費目に係るものを含み、人件費を除く。) は6,346億円であり、前年度と比べると0.4%増 (前年度0.0%増) となっている。道路交通安全対策経費の内訳をみると、横断歩道や道路標識等交通安全施設の設置費の構成比が最も大きな割合を占め (78.7%)、以下、交通安全運動等 (13.6%)、施設補修費 (7.7%) の順となっている。

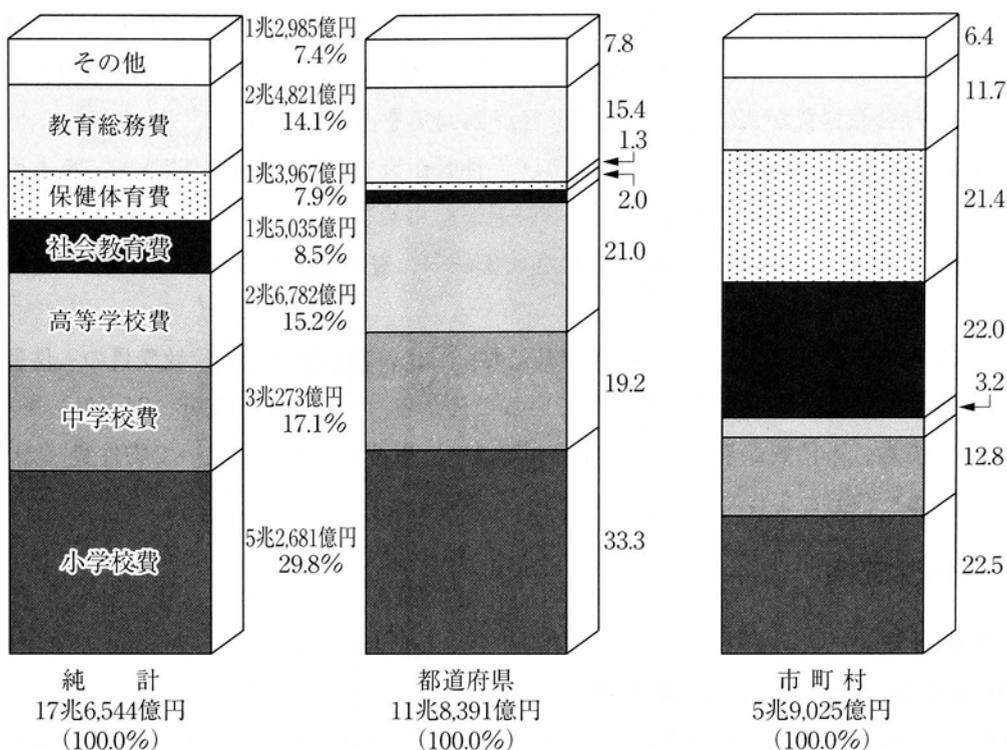
(2) 教育と文化 [第65表～第70表]

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育文化行政を行っている。

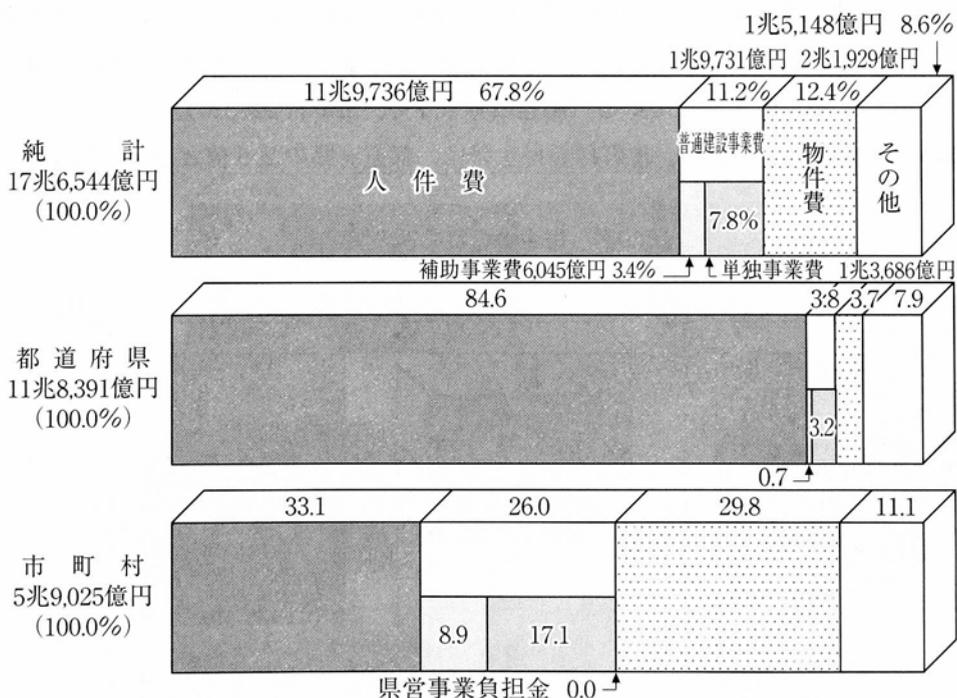
これらの教育施策の推進に要する経費である教育費の決算額は歳出総額の中で土木費に次いで大きく、17兆6,544億円であり、前年度に比べると1.9%減 (前年度0.4%減) となっている。また、教育費の歳出総額に占める割合は18.6% (都道府県23.4%、市町村11.7%) となっている。

教育費の目的別内訳は、第37図のとおりであり、小学校費が最も大きな割合 (29.8%) を占め、以下、中

第37図 教育費の目的別内訳



第38図 教育費の性質別内訳



学校費 (17.1%)、高等学校費 (15.2%)、教職員の退職金や私立学校の振興等に要する経費である教育総務費 (14.1%) の順となっている。また、各費目の伸び率は、小学校費が0.3%減 (前年度0.7%増)、中学校費が1.1%減 (同0.1%増)、高等学校費が2.9%減 (同1.4%減)、教育総務費が1.1%減 (同1.4%増)、体育施設の建設・運営や体育振興及び義務教育諸学校等の給食等に要する経費である保健体育費が4.6%減 (同2.8%減)、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設等に要する経費である社会教育費が7.2%減 (同

2.8%減)となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、小学校費の構成比が最も大きな割合(33.3%)を占め、以下、高等学校費(21.0%)、中学校費(19.2%)の順となっている。一方、市町村においては、小学校費が22.2%、社会教育費が22.0%、保健体育費が21.4%を占めている。

教育費の性質別内訳は、第38図のとおりであり、人件費が最も大きな割合(67.8%)を占め、次いで物件費(12.4%)、義務教育施設整備等の経費である普通建設事業費(11.2%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、人件費が1.5%減(前年度0.3%増)、普通建設事業費が7.9%減(同5.4%減)となっている。

性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、都道府県立学校教職員の人件費のほか、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、人件費が大部分(84.6%)を占めている。一方市町村においても、人件費が最も大きな割合(33.1%)を占めており、次いで物件費(29.8%)、普通建設事業費(26.0%)の順となっている。

(3) 生活・福祉の充実

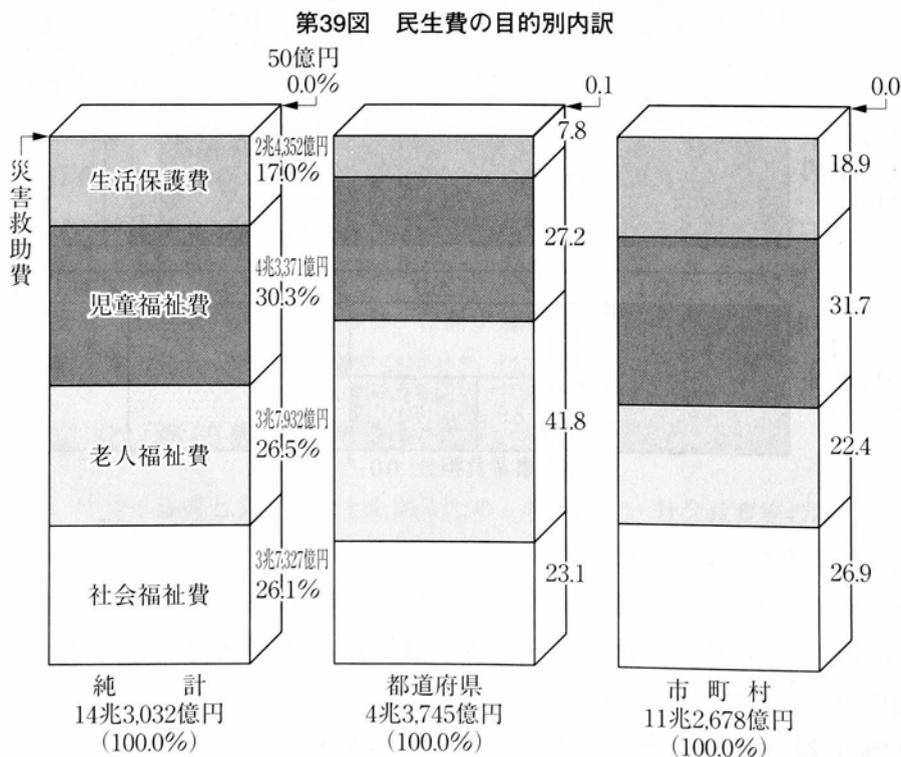
ア 社会福祉行政

(ア) 社会福祉行政 [第35表~第41表]

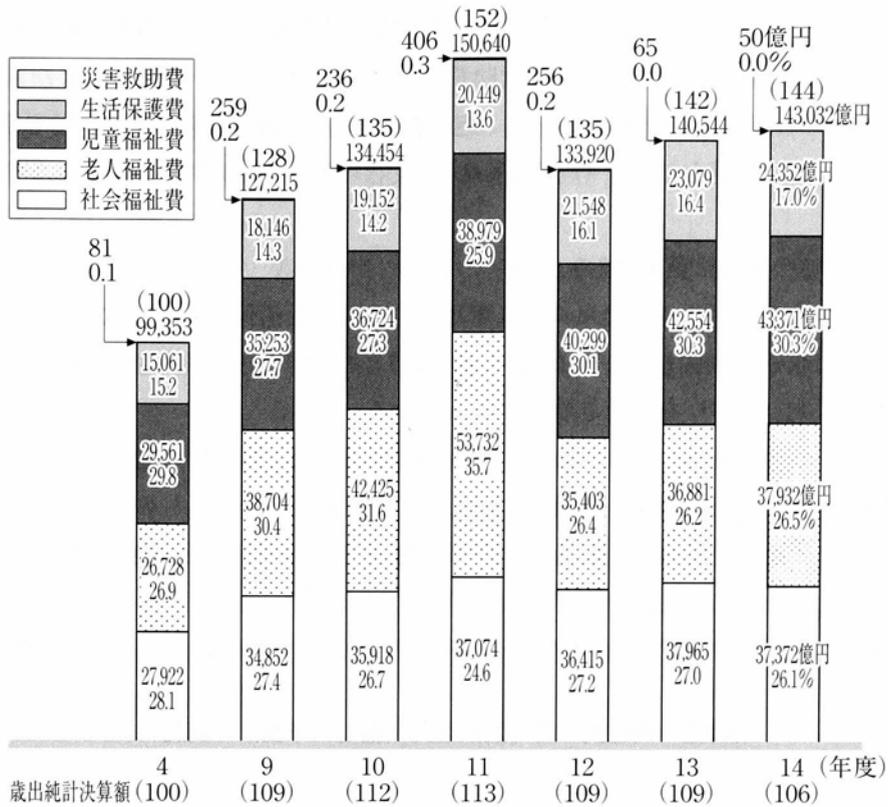
地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、心身障害者等のための福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である民生費の決算額は前年度と比べると1.8%増(前年度4.9%増)の14兆3,032億円で、歳出総額の中で土木費、教育費に次いで大きい額となっている。民生費が増加した要因としては、生活保護費及び児童福祉費における扶助費等が増加したことがあげられる。また、民生費の歳出総額に占める割合は15.1%となっている(都道府県8.7%、市町村22.3%)。

なお、団体種類別に決算額をみると、市町村の民生費は、都道府県の2.6倍となっているが、これは、さ

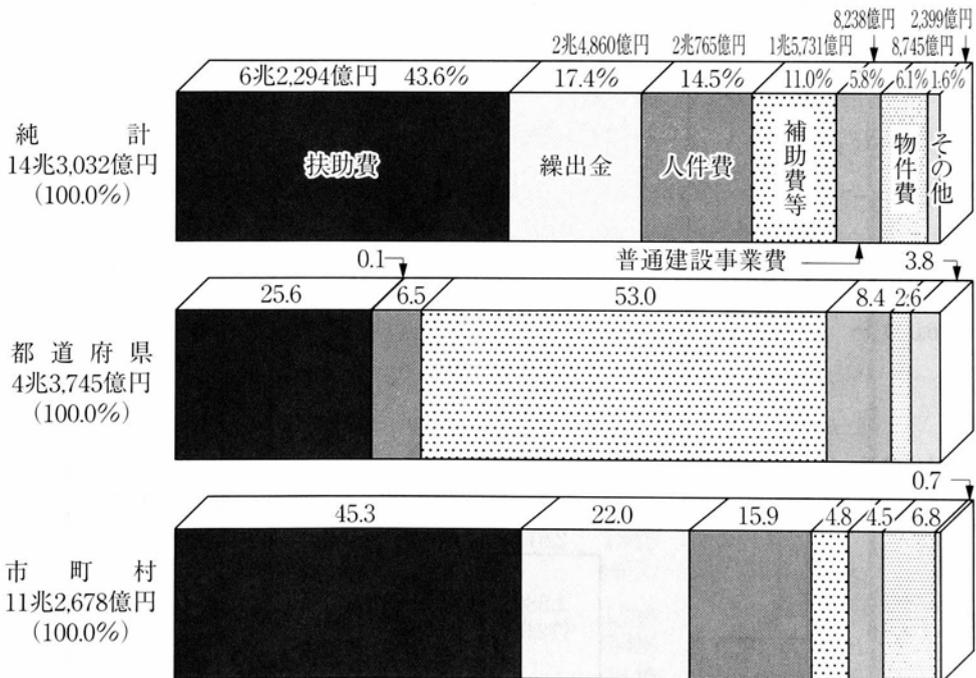


第40図 民生費の目的別歳出の推移



(注) () 内の数値は、平成4年度を100として算出した指数である。

第41図 民生費の性質別内訳



さまざまな社会福祉施設の設置・運営が主として市町村によって行われていること及び都市区域における生活保護事務が市により行われていることなどによるものである。

民生費の目的別内訳は、第39図のとおりであり、児童福祉費が最も大きな割合(30.3%)を占め、以下、

老人福祉費（26.5%）、知的障害者等の福祉対策や他の福祉に分類できない総合的な福祉対策に要する経費である社会福祉費（26.1%）、生活保護費（17.0%）、非常災害によるり災者に対して行われる応急救助、緊急措置に要する経費や災害見舞金等である災害救助費（0.0%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、児童福祉費が1.9%増（前年度5.6%増）、老人福祉費が2.9%増（同4.2%増）、社会福祉費が1.7%減（同4.3%増）、生活保護費が5.5%増（同7.1%増）、災害救助費が23.8%減（同74.6%減）となっている。

民生費の目的別歳出額の推移は第40図のとおりである。

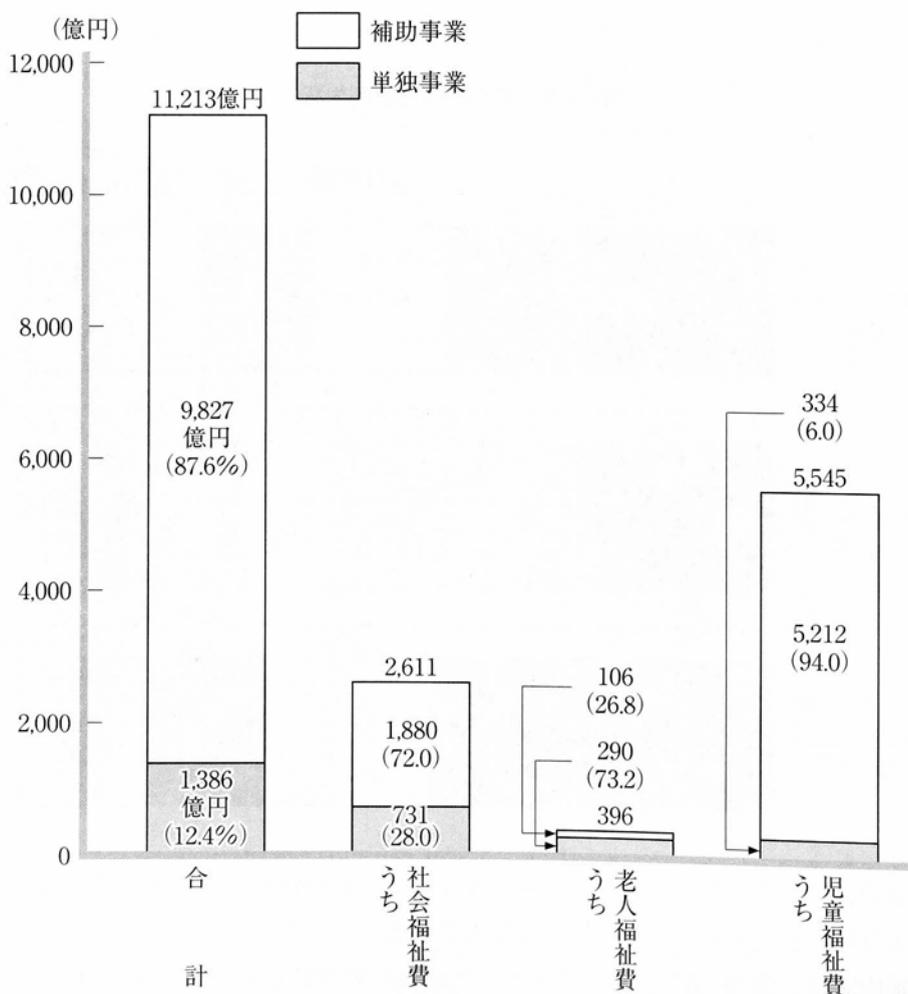
これらの各項目を10年前（平成4年度）の決算額と比べると、生活保護費が1.62倍、児童福祉費が1.47倍、老人福祉費が1.42倍、社会福祉費が1.34倍と高い伸びを示しており、民生費総額の伸び（1.44倍）が歳出純計決算額の伸び（1.06倍）を上回る要因となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、老人福祉費の構成比（41.8%）が最も大きく、以下、児童福祉費（27.2%）、社会福祉費（23.1%）、生活保護費（7.8%）の順となっている。また、市町村においては、児童福祉費の構成比（31.7%）が最も大きく、以下、社会福祉費（26.9%）、老人福祉費（22.4%）、生活保護費（18.9%）の順となっている。

民生費の性質別内訳は、第41図のとおりであり、生活保護に要する経費、保育所の保育児童に係る措置

第42図 民生費の目的別扶助費（補助・単独）の状況

その1 都道府県



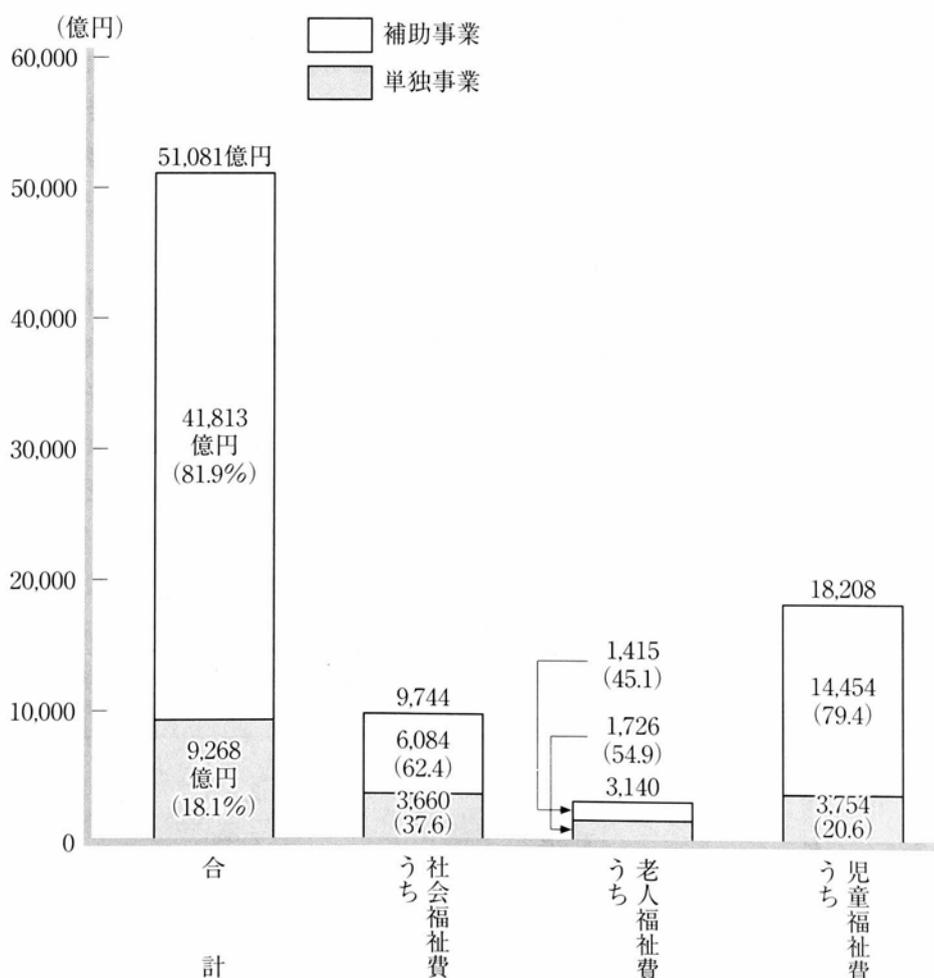
費、児童手当の支給に要する経費等の扶助費が最も大きな割合（43.6%）を占め、以下、国民健康保険事業会計（事業勘定）、介護保険事業会計（事業勘定）、老人保健医療事業会計等に対する繰出金（17.4%）、人件費（14.5%）、補助費等（11.0%）、物件費（6.1%）、普通建設事業費（5.8%）の順となっている。また、各費目の伸びをみると人件費が3.1%減（前年度0.1%減）、補助費等が1.9%減（同10.0%増）、扶助費が4.2%増（同6.3%増）、繰出金が5.3%増（同6.1%増）、物件費が3.0%増（同3.1%増）、普通建設事業費が7.2%減（同1.8%増）となっている。

地方公共団体は、ゴールドプラン21等の実施に加え、地域の実情に応じた様々な地域福祉施策を展開するため積極的な役割を果たしているところであるが、今後少子・高齢化が更に進行していく中で、保健・福祉・医療施策を一層、総合的・計画的に実施するとともに、地域により密着したサービスの充実を図っていくことが求められている。

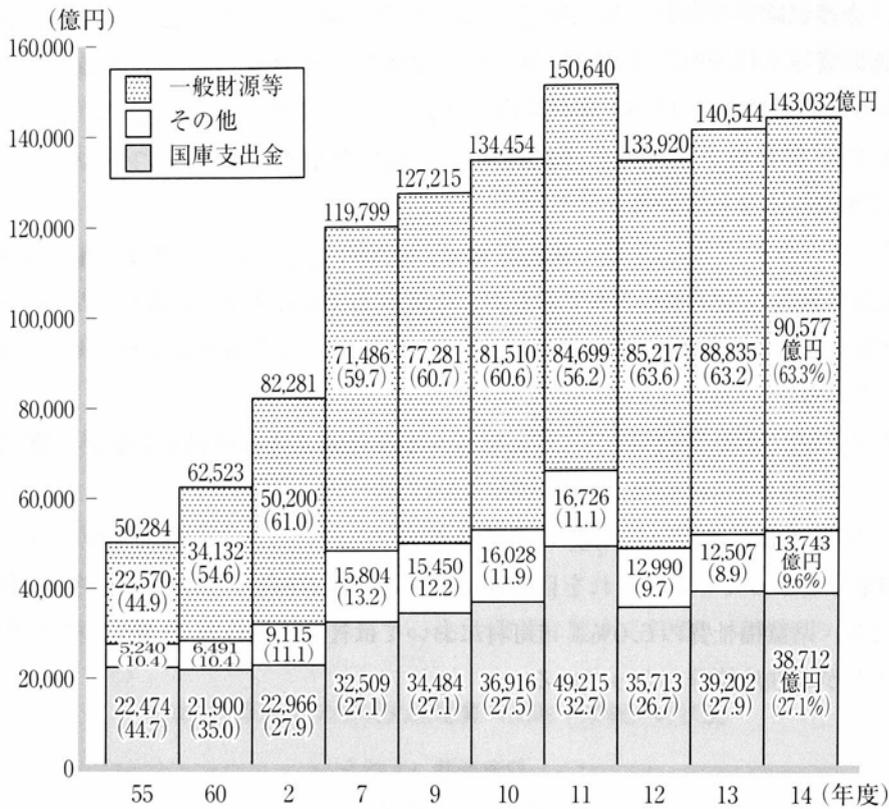
民生費の扶助費のうち、地域の特性に応じて実施される単独施策分の現状をみると、第42図のとおりである。

都道府県においては1,386億円（民生費の扶助費総額の12.4%）、市町村においては9,268億円（同18.1%）が単独施策分となっている。これを目的別にみると、都道府県においては、社会福祉費の28.0%、老人福祉費の73.2%、児童福祉費の6.0%、市町村においては社会福祉費の37.6%、老人福祉費の54.9%、児童福祉費の20.6%が単独施策分となっている。

その2 市町村



第43図 民生費の財源構成比の推移



一方、民生費の財源構成比の推移は、第43図のとおりである。地方公共団体は、これまで、民生費における単独施策の充実、民生費に係る国庫補助負担率の引下げ等を背景に、民生費の増加分の多くを一般財源等の充当で対応してきた結果、昭和55年度は一般財源等と国庫支出金はほぼ同じ割合であったものが、近年は、補正予算により介護保険円滑導入、少子化対策等に係る交付金が追加計上された平成11年度を除いて、一般財源等が国庫支出金の2倍を超える割合で推移している。

(イ) 地域福祉基金の現状

急速に進展する我が国の人口の高齢化に対処するため、在宅福祉の向上、健康づくり等の課題につき、民間活動の活発化を図りつつ、地域の特性に応じた高齢者保健福祉施策等を積極的に推進することを目的に、地域福祉基金が積み立てられており、各地方公共団体においては、この基金の運用益を活用して、さまざまな福祉事業を実施している。平成14年度末の団体種類別の積立金状況は、第17表のとおりである。

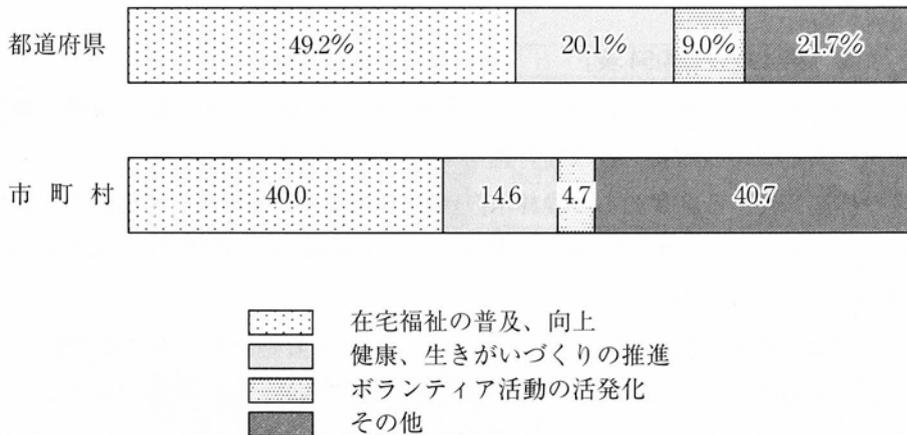
また、基金運用益を利用して行う地域福祉事業にはソフト事業も含まれているが、そのソフト事業に対する運用益充当額は、都道府県においては53億円、市町村においては152億円である。都道府県と市町村の

第17表 団体種類別地域福祉基金の残高の状況

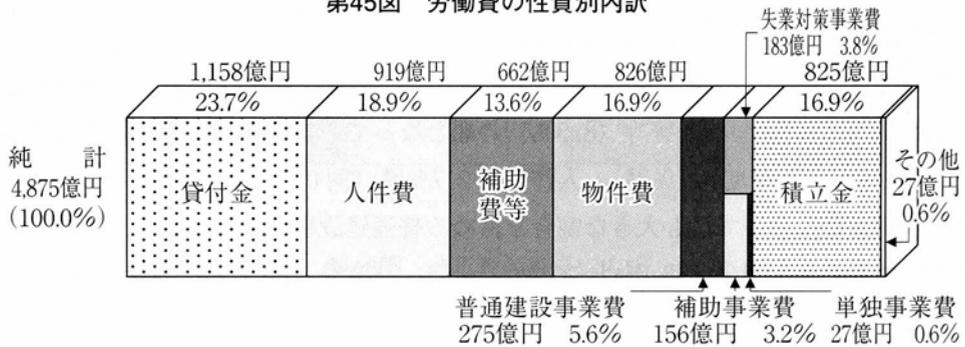
区分	団体数	平成14年度末残高	増減率
都道府県	47	2,556 億円	△ 1.6 %
市町村	3,193	7,030	△ 5.4
合計	3,240	9,586	△ 4.4

(注) 団体によっては、当該団体で積み立てず、または、積み立てた上でさらに社会福祉協議会等外部の団体に出えん等を行い、その外部団体が基金を積み立てている例があり、それを含む。

第44図 地域福祉基金の事業別運用益充当額の状況



第45図 労働費の性質別内訳



ソフト事業別運用益充当額の状況は、第44図のとおりであり、都道府県及び市町村ともに在宅福祉の普及、向上に係る事業が大きな割合を占めている。

イ 労働行政 [第47表～第48表]

地方公共団体は、就業者の福祉向上を図るため、職業能力開発の充実、金融対策、失業対策等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は4,875億円で、前年度と比べると38.9%減（前年度67.8%増）となっている。また、労働費の歳出総額に占める割合は0.5%（都道府県0.7%、市町村0.4%）となっている。

労働費の目的別内訳をみると、失業対策費は労働費総額の11.2%であり、金融対策、福祉対策、職業訓練等に要する経費であるその他の経費が残りの88.8%を占めている。また、各費目の伸び率をみると、失業対策費が67.4%減（前年度263.1%増）となり、その他の経費が31.4%減（同46.8%増）となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては労政費が50.1%、職業訓練費が31.4%、失業対策費が16.2%の順となっている。一方、市町村においては失業対策費の構成比が8.9%となっている。

労働費の性質別内訳は、第45図のとおりであり、貸付金が最も大きな割合（23.7%）を占め、以下、人件費（18.9%）、物件費（16.9%）、積立金（16.9%）、補助費等（13.6%）、普通建設事業費（5.6%）、失業対策事業費（3.8%）の順となっている。また、各費目の伸びをみると、前年度に国の補正予算による緊急地域雇用創出特別交付金に係る基金増設により急増した積立金が77.2%減（前年度41.7倍増）となったほか、貸付金が11.9%減（同3.2%減）、人件費が4.7%減（同2.1%減）、補助費等が11.1%減（同3.0%減）、物件費が12.0%増（同3.8%減）、普通建設事業費が38.4%増（同59.0%減）、失業対策事業費が52.4%減（同36.0%増）となっている。

(4) 産業の振興

ア 農林水産行政 [第49表～第54表]

地方公共団体は、農林水産業の振興と食糧の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林水産業に係る技術の開発・普及等の施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である農林水産業費の決算額は5兆1,552億円で、前年度と比べると6.9%減（前年度5.7%減）となっている。また、農林水産業費の歳出総額に占める割合は5.4%（都道府県7.9%、市町村3.9%）となっている。

農林水産業費の目的別内訳は、第46図のとおりであり、農業基盤整備等に要する経費である農地費が最も大きな割合(40.5%)を占め、農業改良普及事業、農業構造改善事業等に要する経費である農業費(24.8%)がこれに次ぎ、以下、林業費(19.6%)、水産業費(11.3%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、農地費が7.9%減（前年度6.7%減）、農業費が3.8%減（同2.3%減）、林業費が8.4%減（同6.9%減）、水産業費が5.7%減（同8.9%減）となっている。

農林水産業費の性質別内訳は、第47図のとおりであり、普通建設事業費が最も大きな割合(61.6%)を占め、以下、人件費(15.9%)、補助費等(8.8%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、普通建設事業費が9.8%減（前年度8.1%減）、人件費が2.7%減（同0.7%減）となっている。

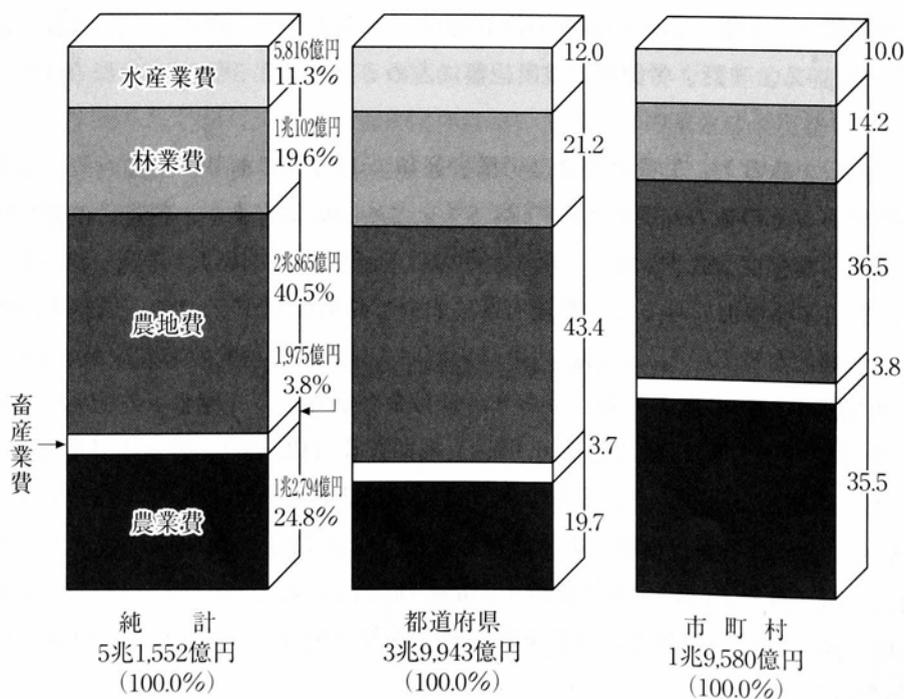
さらに、農林水産業費において最も大きな割合を占める普通建設事業費について、目的別にその構成比をみると、農地費が最も大きな割合(53.9%)を占め、以下、林業費(22.7%)、水産業費(12.8%)、農業費(8.3%)の順となっている。

イ 商工行政 [第55表]

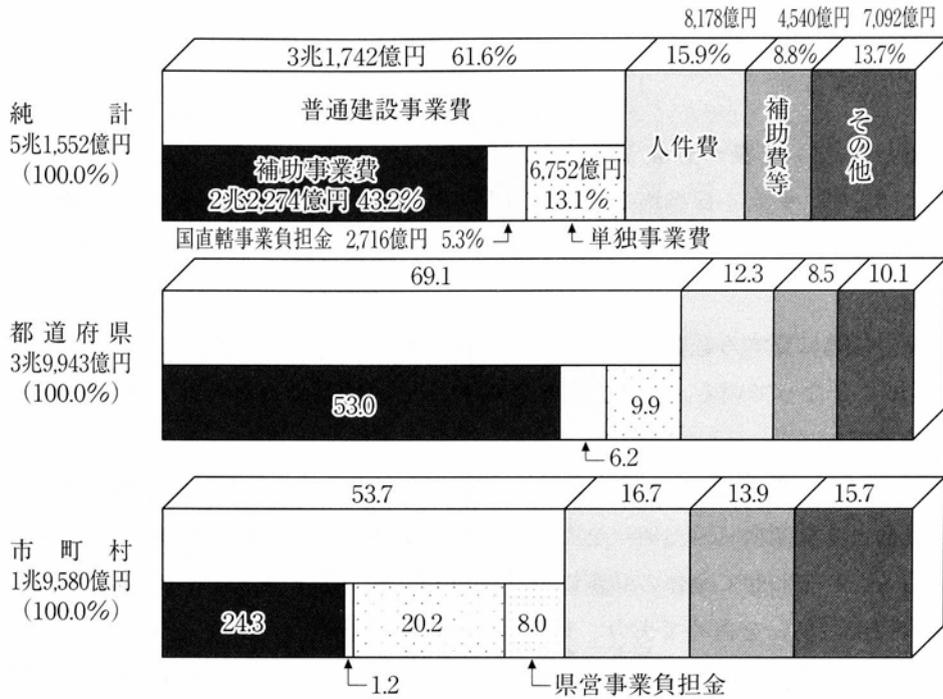
地方公共団体は、地域における商工業の振興とその経営の近代化等を図るため、中小企業の指導育成、企業誘致、消費流通対策等さまざまな施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である商工費の決算額は4兆9,832億円で、前年度に比べると7.2%

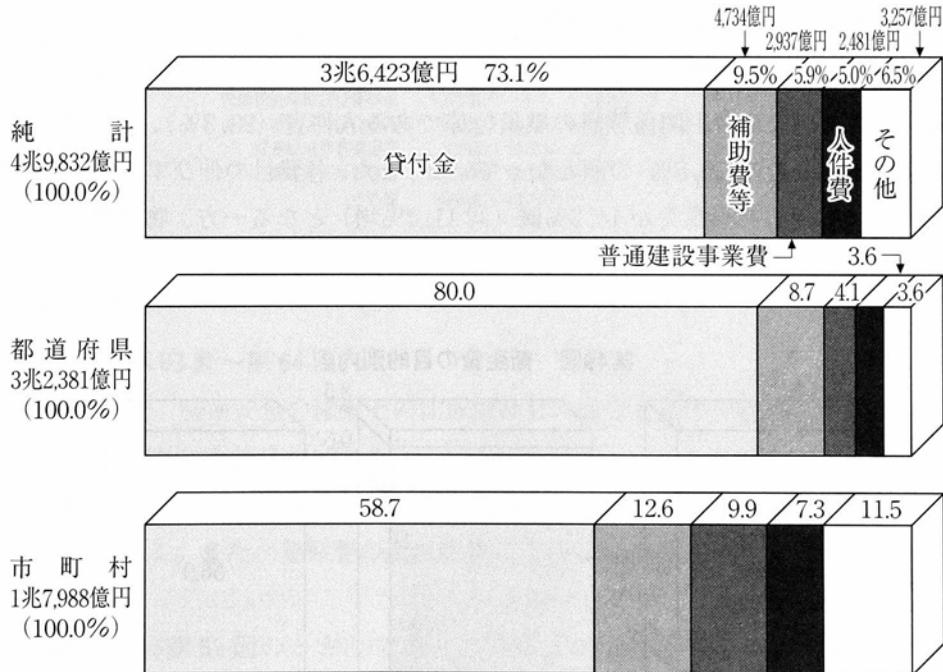
第46図 農林水産業費の目的別内訳



第47図 農林水産業費の性質別内訳



第48図 商工費の性質別内訳



減（前年度 1.1%減）となっている。また、商工費の歳出総額に占める割合は 5.3%となっている（都道府県 6.4%、市町村 3.6%）。

商工費の性質別内訳は、第 48 図のとおりであり、貸付金が最も大きな割合（73.1%）を占め、以下、補助費等（9.5%）、普通建設事業費（5.9%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、貸付金が 9.9%減（前年度 0.2%増）、補助費等が 3.4%増（同 2.9%増）、普通建設事業費が 6.3%増（同 15.5%減）となっている。

性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては貸付金が大部分（80.0%）を占めている。ま

た、市町村においても貸付金が最も大きな割合（58.7%）を占め、次いで補助費等（12.6%）の順となっている。

(5) 保健衛生と環境保全

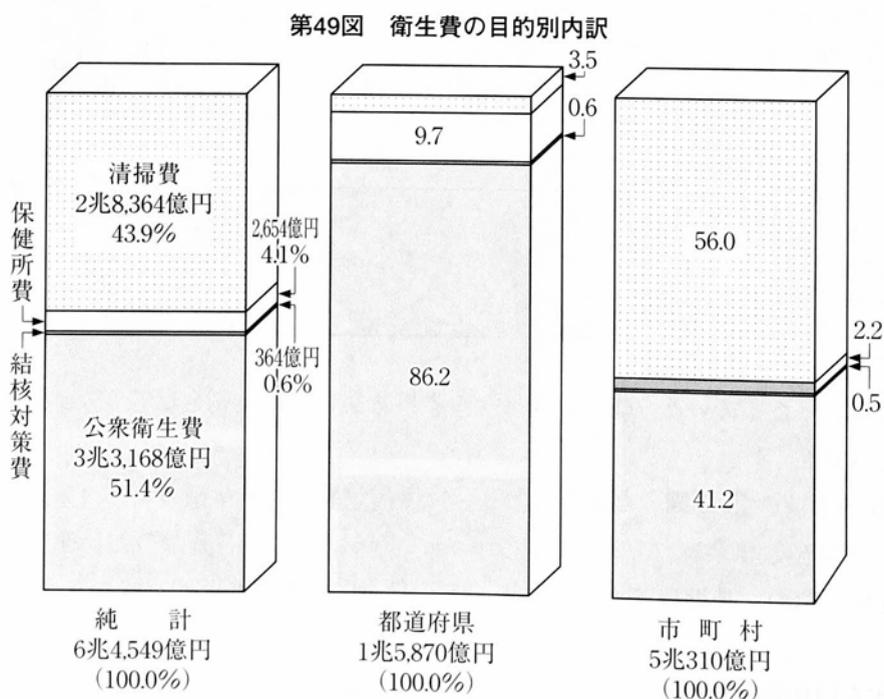
ア 保健衛生 [第42表～第46表]

地方公共団体は、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を実施している。

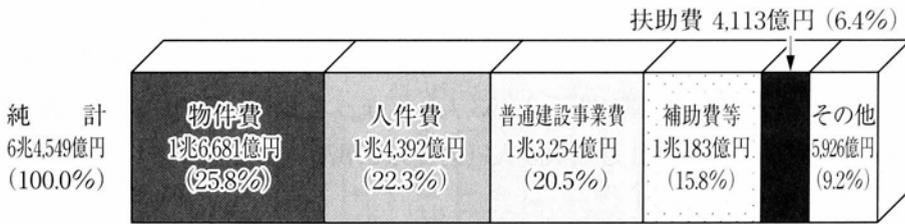
これらの諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は6兆4,549億円で、前年度と比べると3.3%減（前年度2.4%増）となっている。また、衛生費の歳出総額に占める割合は6.8%（都道府県3.1%、市町村10.0%）となっている。

衛生費の目的別内訳は、第49図のとおりであり、保健衛生、精神衛生及び母子衛生等に要する経費である公衆衛生費が最も大きな割合（51.4%）を占め、一般廃棄物、ごみ、し尿等の収集処理等に要する経費である清掃費（43.9%）と合わせて全体の9割以上を占めている。団体別にみると、都道府県は、公衆衛生費が最も大きな割合（86.2%）を占めており、市町村では、清掃費（56.0%）、公衆衛生費（41.2%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、公衆衛生費が0.9%減（前年度0.3%増）、清掃費が6.2%減（同5.7%増）、保健所費が1.4%減（同5.2%減）となっている。なお、これらの各費目を10年前（平成4年度）の決算額と比べると、清掃費が1.21倍、公衆衛生費が1.14倍となっており、衛生費総額の伸び（1.15倍）が歳出純計決算額の伸び（1.06倍）を上回る要因となっている。

衛生費の性質別内訳は、第50図のとおりであり、ごみ処理等の委託に要する経費等である物件費（25.8%）、清掃関係職員、公衆衛生関係職員の職員給等である人件費（22.3%）、ごみ処理施設建設等に要する経費である普通建設事業費（20.5%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、人件費が2.6%減（前年度1.6%減）、普通建設事業費が14.2%減（同11.4%増）となる一方、物件費が2.4%増（同3.6%増）、となっている。



第50図 衛生費の性質別内訳



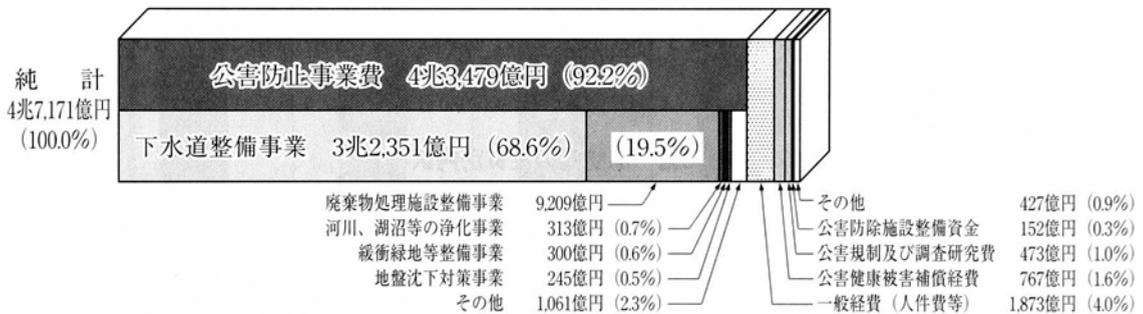
イ 環境保全

地方公共団体は、身近な生活環境を良好に保全するため、汚水・廃棄物の適正な処理、公害問題への対応、リサイクルの推進等さまざまな環境保全のための施策を推進している。

これらの諸施策の推進に要する経費（「環境基本法」（平成5年法律第91号）第2条第3項に規定する「公害」の防止対策に係る経費で、地方公営企業会計に係るものを含む。）の総額は4兆7,171億円（都道府県9,185億円、市町村3兆7,987億円）であり、前年度と比べると9.9%減（前年度5.1%減）となっている。

なお、環境保全対策のために支出された経費の内容は、第51図のとおりである。

第51図 環境保全対策経費の状況



(6) 警察と消防

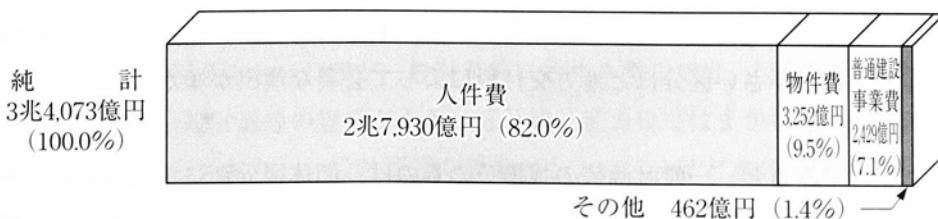
ア 警察行政 [第63表～第64表]

都道府県は、犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護するため、警察行政を推進している。

これらの諸施策に要する経費である警察費の決算額は3兆4,073億円で、前年度と比べると0.4%増（前年度1.0%減）となっている。また、警察費の歳出総額に占める割合は3.6%（都道府県歳出総額の6.7%）となっている。

警察費の性質別内訳は、第52図のとおりであり、警察官の職員給等である人件費が最も大きな割合（82.0%）を占め、以下、物件費（9.5%）、警察施設、交通信号機の設置等に要する経費である普通建設事

第52図 警察費の性質別内訳



業費(7.1%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、人件費が0.6%増(前年度1.2%減)、物件費が3.3%増(同0.1%減)、普通建設事業費が4.4%減(同0.8%減)となっている。

なお、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員総数は、平成15年4月1日現在、26万6,729人(前年同期26万2,453人)となっており、その内訳は、警察官23万7,963人(同23万3,583人)、警察事務職員等2万8,766人(同2万8,870人)となっている。

イ 消防行政 [第62表]

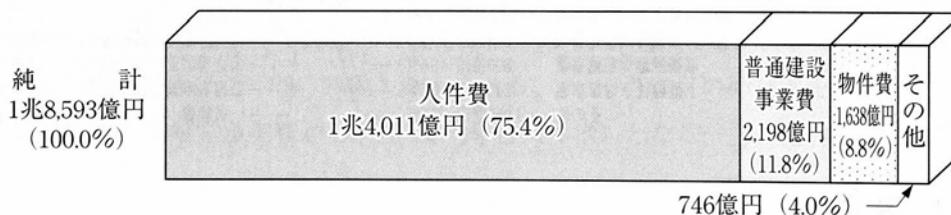
地方公共団体は、火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害を防止し、被害を軽減するため、消防行政を推進している。

これらの諸施策に要する経費である消防費の決算額は1兆8,593億円で、前年度と比べると0.2%減(前年度0.7%減)となっている。また、消防費の歳出総額に占める割合は2.0%(都道府県0.4%、市町村3.4%)となっている。

消防費の性質別内訳は、第53図のとおりであり、消防関係職員の職員給等である人件費が最も大きな割合(75.4%)を占め、以下、消防施設の整備、消防自動車の購入等に要する経費である普通建設事業費(11.8%)、物件費(8.8%)の順となっている。また、その内訳の各費目の伸び率をみると、人件費が0.7%減(前年度0.9%増)となる一方、普通建設事業費が0.0%増(同9.4%減)、物件費が2.1%増(同0.3%減)となっている。

なお、消防関係職員数は、平成15年4月1日現在、15万4,851人(前年同期15万4,383人)となっている。

第53図 消防費の性質別内訳



(7) 目的別歳出充当一般財源等の状況

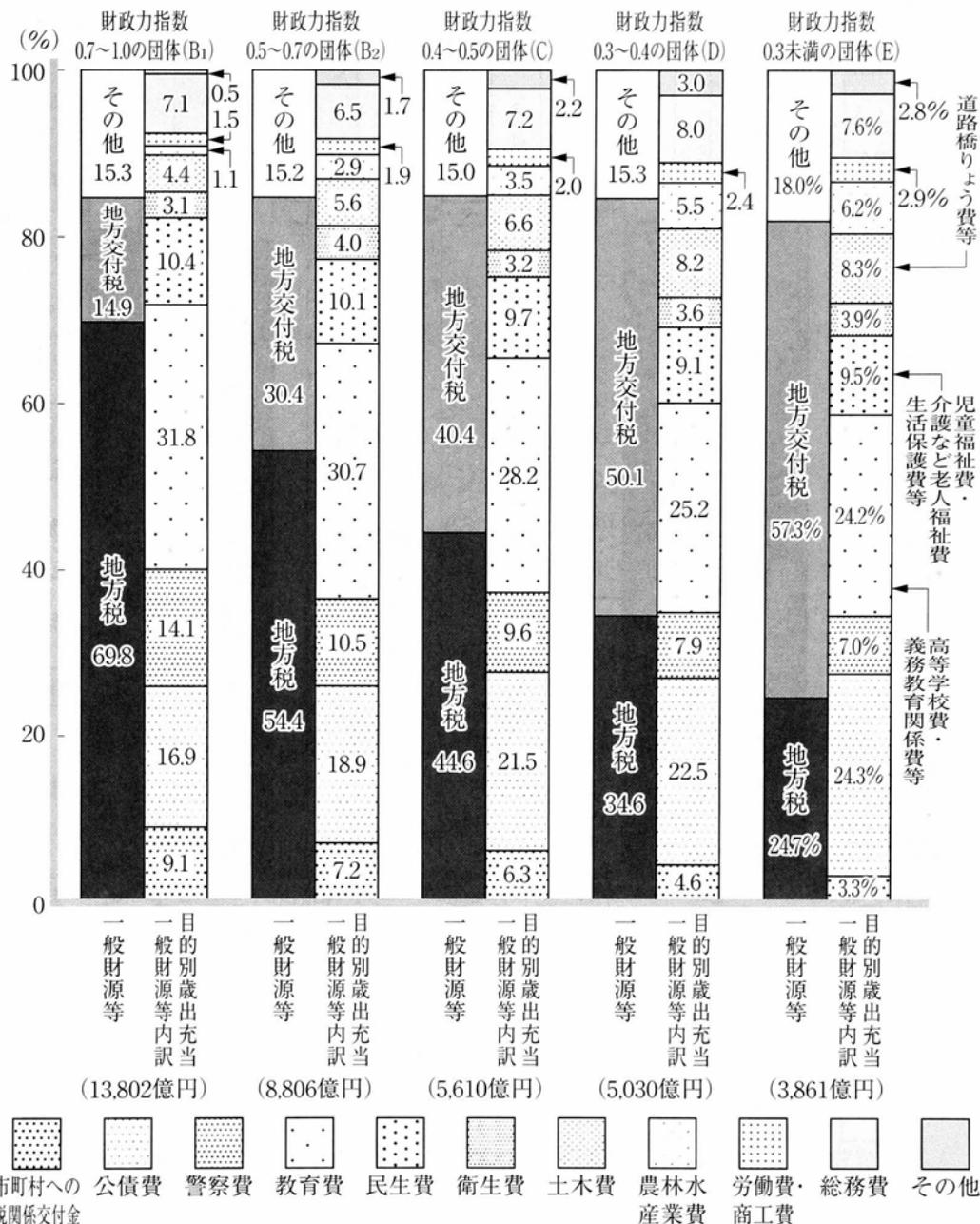
用途の特定されていない財源である一般財源等の歳出への充当について、一般財源等を地方税、地方交付税及びその他に、歳出を目的別にそれぞれ分類した上で、道府県については財政力指数段階グループ別に、市町村については団体区分別に比較分析してみると、第54図のとおりとなる。

まず、道府県についてみると、一般財源等の規模そのものは、財政力指数段階グループ別に1団体平均でみると、B₁で1兆3,802億円、B₂で8,806億円、Cで5,610億円、Dで5,030億円、Eで3,861億円となっており、財政力が低い団体ほど、一般財源等の規模そのものも小さくなっている。次に、一般財源等に占める地方税の割合をみると、財政力指数が低い区分ほど小さいものとなっているが、地方税に地方交付税を合わせた額が占める割合は、財政力指数段階グループ間で大きな違いはないものとなっている。また、一般財源等の規模が小さい区分ほど地方税ではまかなえない歳出の割合が高いが、それを地方交付税がまかなっており、一般財源等の規模が小さい区分ほど地方交付税によって必要な歳出がまかなわれている割合が高いことがわかる。

次に、市町村についてみると、一般財源等の規模そのものは、団体区分別に1団体平均でみると、大都市で4,979億円、中核市で1,080億円、特例市で618億円、中都市で401億円、小都市で137億円、町村(人

第54図 目的別歳出充当一般財源等の状況

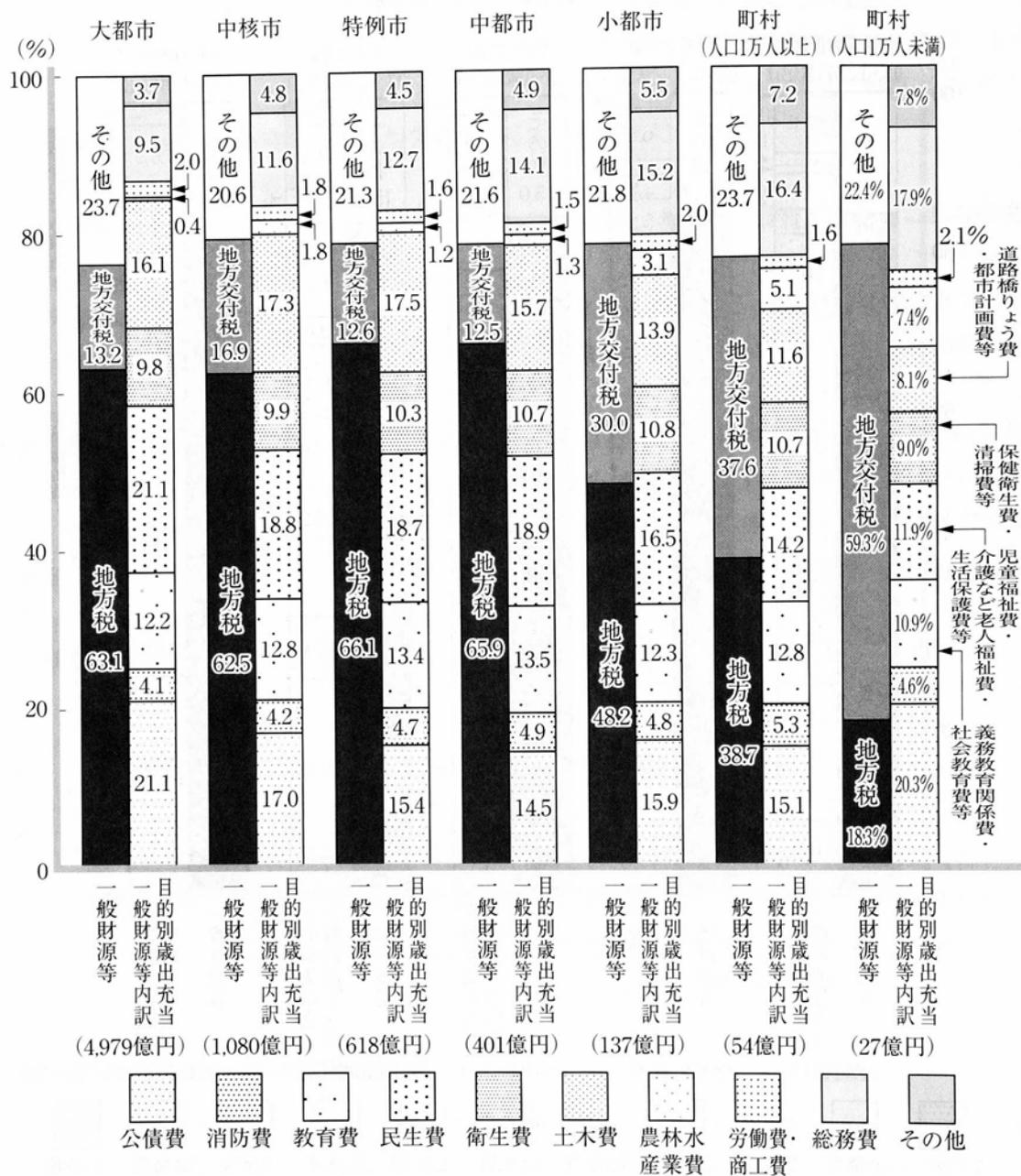
その1 道府県(財政力指数別)



(注) ()の金額は、各グループごとの一団体平均の一般財源等の額である。

口1万人以上)で54億円、町村(人口1万人未満)で27億円となっている。また、一般財源等に占める地方税の割合をみると、事務配分、行政組織等について特例が設けられている大都市、中核市、特例市においては、60%台でほぼ同等である一方、中都市で65.9%、小都市で48.2%、町村(人口1万人以上)で38.7%、町村(人口1万人未満)で18.3%となっている。このように、市町村では、大都市、中核市、特例市を別として、一般財源等に占める地方税の割合が低い団体区分ほど、一般財源等の規模そのものも小さくなっているが、地方税に地方交付税を合わせた額が一般財源等に占める割合では、団体区分間で大きな違いはないものとなっている。更に、一般財源等の規模が小さい区分ほど地方税ではまかなえない歳出の割合が高いが、それを地方交付税がまかなっており、一般財源等の規模が小さい区分ほど地方交付税によって必要な歳出がまかなわれている割合が高いことがわかる。

その2 市町村(団体区分別)



(注) ()の金額は、各区分ごとの一団体平均の一般財源等の額である。

5 地方経費の構造

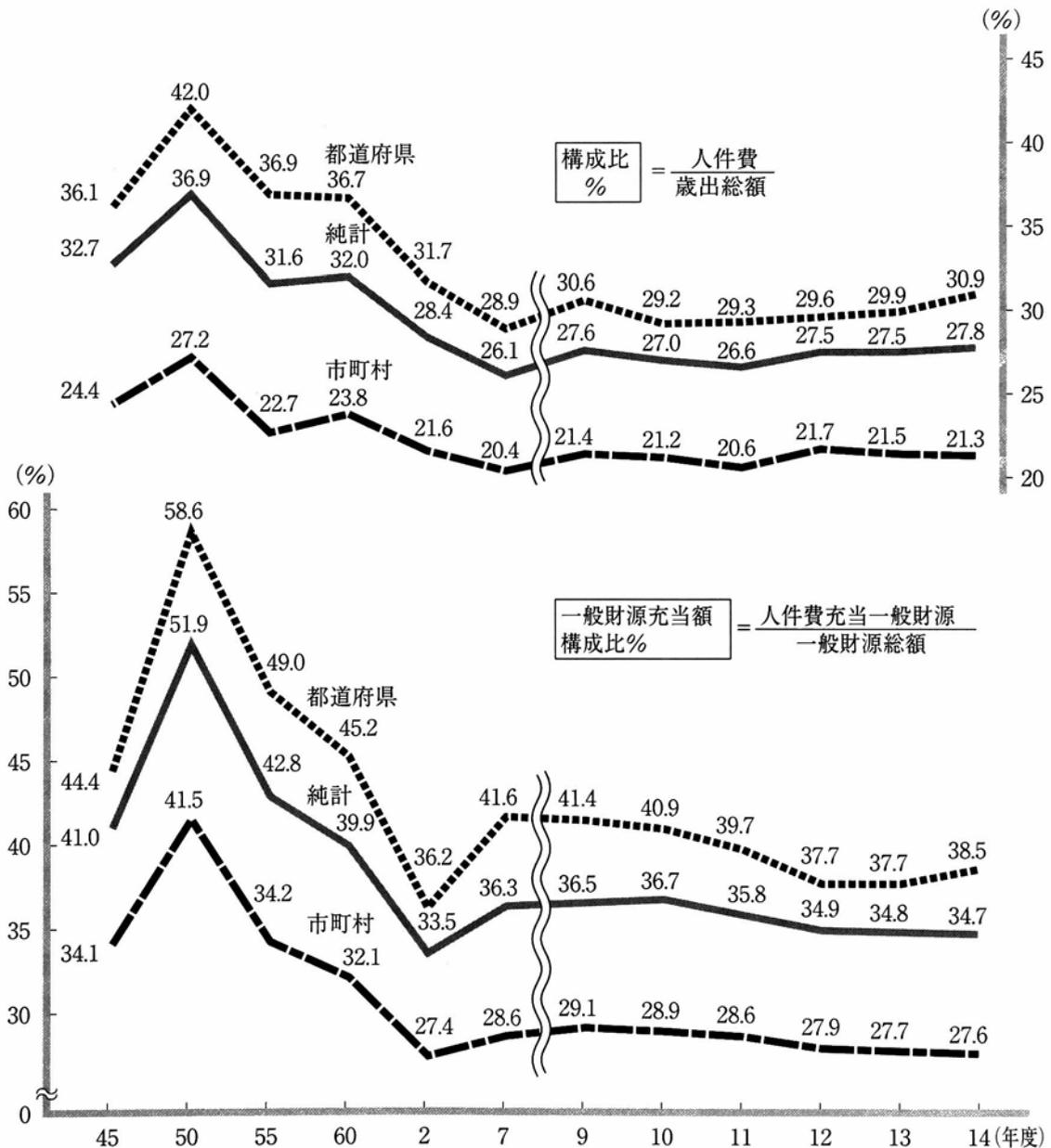
地方公共団体の経費を経済的な性質に着目して分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況を見ると、次のとおりである。

(1) 義務的経費 [第71表]

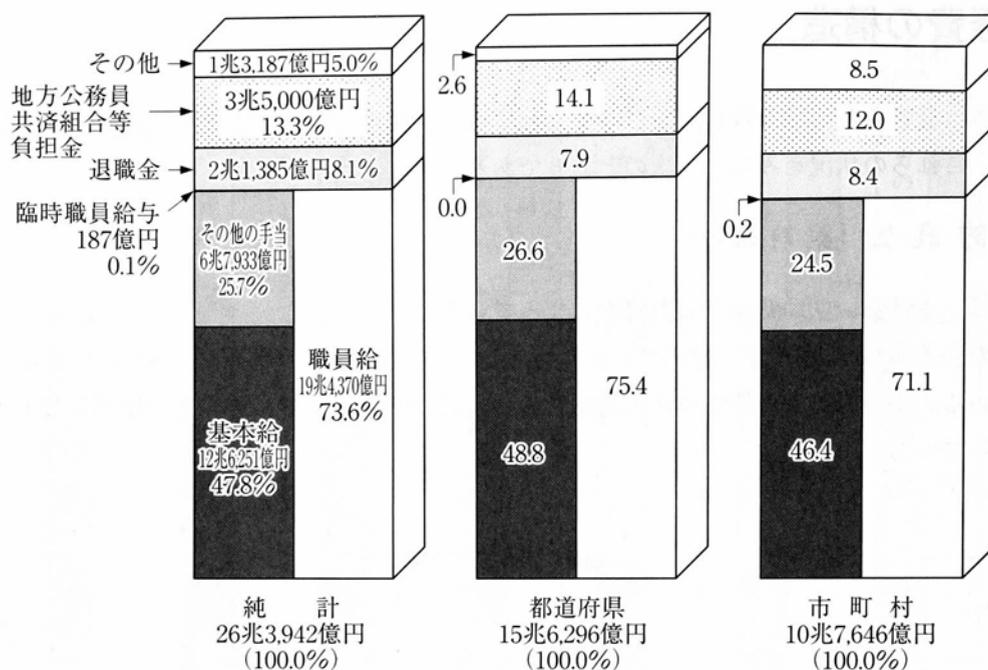
義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

義務的経費の決算額は46兆1,731億円で、前年度と比べると0.1%増（前年度1.8%増）となり、2年連続で増加している。また、義務的経費の歳出総額に占める割合は48.7%で、前年度と比べると1.4%ポイントの上昇となっている。

第55図 人件費の推移



第56図 人件費の項目別内訳



義務的経費の内訳をみると、人件費が26兆3,942億円で義務的経費に占める割合は57.2%（前年度58.2%）、公債費が13兆365億円で28.2%（同27.8%）、扶助費が6兆7,424億円で14.6%（同14.0%）となっており、公債費及び扶助費の構成比が上昇している。

ア 人 件 費 [第73表～第75表]

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等からなっている。人件費の決算額は26兆3,942億円であり、平成12年度から3年連続して減少（1.7%減）している。

人件費の歳出総額に占める割合及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合の推移は、第55図のとおりである。人件費の歳出総額に占める割合は27.8%で、前年度と比べると0.3%ポイントの上昇となっている。人件費の歳出総額に占める割合を団体種類別にみると、都道府県（30.9%）が、市町村立義務教育諸学校教職員の給与を負担していることなどから市町村（21.3%）を上回っている。

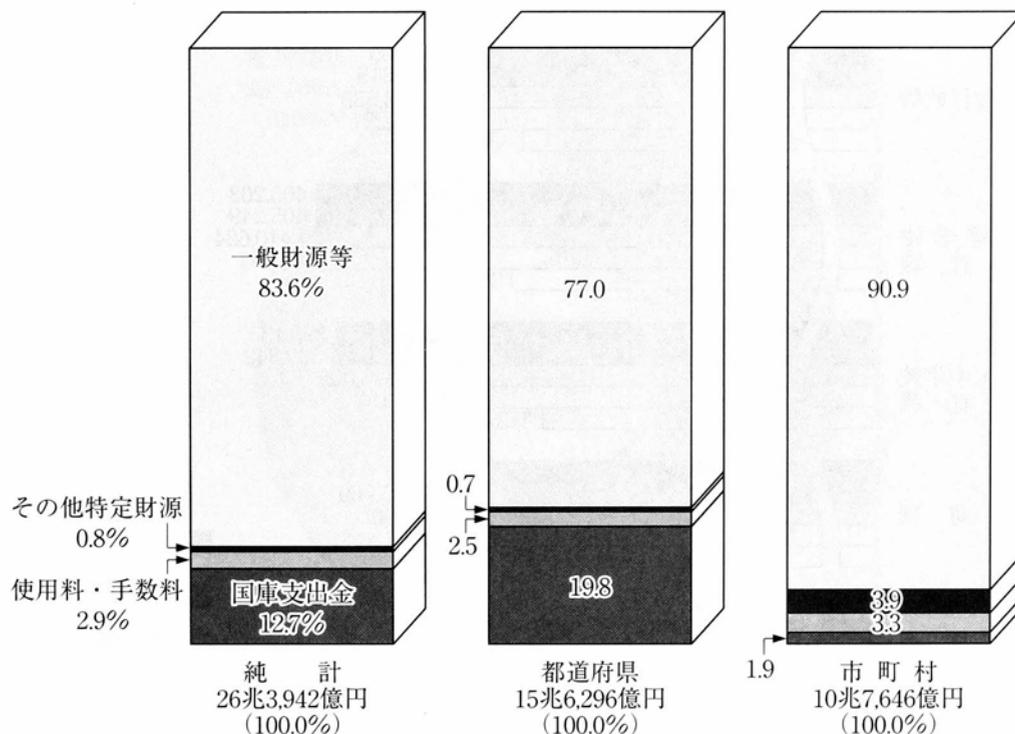
人件費の主な内訳は、第56図のとおりであり、職員給が73.6%を占め、以下、地方公務員共済組合等負担金（13.3%）、退職金（8.1%）の順となっている。各費目の伸び率をみると、職員給は前年度と比べると2.0%減となっており、4年連続して減少となっている。また、地方公務員共済組合等負担金は前年度と比べると1.0%減（前年度0.4%増）となっている。退職金は前年度と比べると0.1%減（同1.4%増）となっている。

人件費に充当された財源の内訳は、第57図のとおりであり、一般財源等が最も大きな割合（83.6%）を占め、以下、国庫支出金（12.7%）、使用料・手数料（2.9%）の順となっている。これを団体種類別にみると、一般財源等の構成比は、市町村（90.9%）が都道府県（77.0%）を上回っているのに対し、国庫支出金の構成比は、都道府県（19.8%）が市町村（1.9%）を大幅に上回っている。これは、都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度（義務教育職員給与費負担金）が設けられていることによるものである。

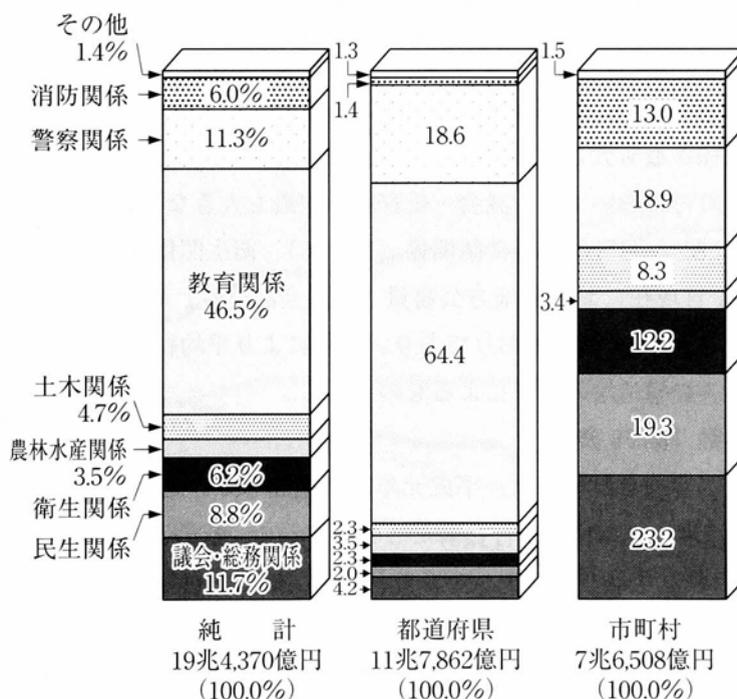
(ア) 職 員 給 [第73表～第74表]

職員給の決算額は19兆4,370億円で、前年度と比べると2.0%減（前年度0.3%減）となっており、4年連続して減少となっている。

第57図 人件費の財源内訳



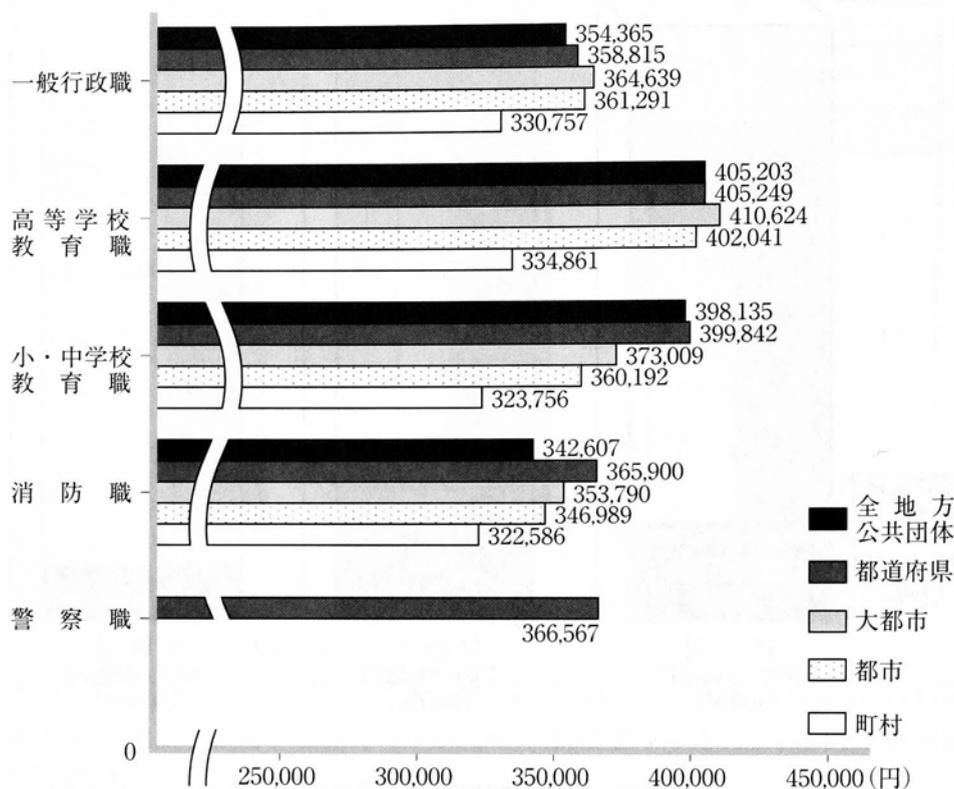
第58図 職員給の部門別構成比の状況



職員給の主な内訳をみると、職員給総額の65.0%を占める基本給が、0.5%減（前年度0.0%増）、35.0%を占めるその他の手当は、期末・勤勉手当の年間支給月数の引き下げ等により4.8%減（同0.8%減）となっている。

職員給の部門別構成比は、第58図のとおりであり、教育関係が最も大きな割合（46.5%）を占め、以下、議会・総務関係（11.7%）、警察関係（11.3%）、民生関係（8.8%）、衛生関係（6.2%）の順となっている。

第59図 地方公務員1人当たり平均給料月額
(普通会計、団体種類別、職種別)



(注) 1 平成15年4月1日現在の額である。
2 「都市」には、中核市、特例市を含む。

また、これを団体種類別にみると、都道府県においては、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、教育関係が最も大きな割合(64.4%)を占め、警察関係(18.6%)と合わせて全体の83.0%を占めている。一方、市町村においては、議会・総務関係が最も大きな割合(23.2%)を占めており、以下、民生関係(19.3%)、教育関係(18.9%)、消防関係(13.0%)、衛生関係(12.2%)の順となっている。

次に、平成15年4月1日現在における地方公務員(普通会計分)1人当たりの平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、第59図のとおりであり、職種により平均給料月額に差があるのは、主として、職種別の年齢構成、給料表の構造等の違いによるものである。

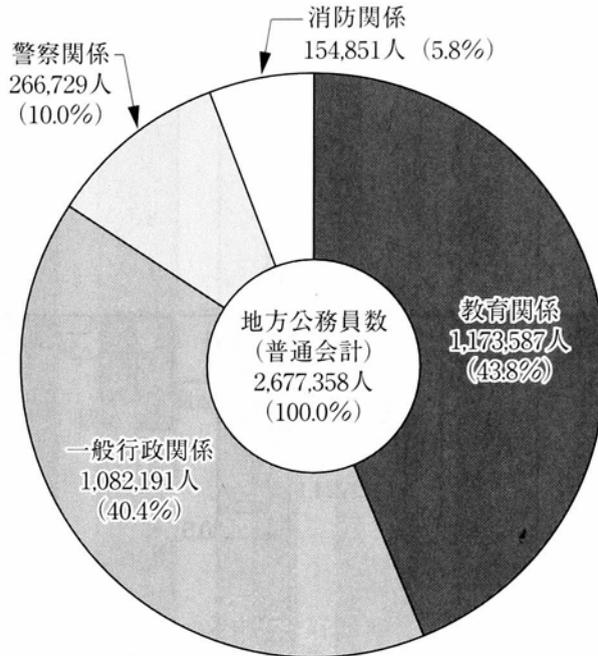
(イ) 地方公務員の数 [第75表]

地方公共団体の職員数(普通会計分)は、平成元年以降増加してきたが、行政改革が積極的に推進され、事務事業の見直し、定員管理の適正化等が行われたことなどから、平成7年以降9年連続して減少しており、平成15年4月1日現在の職員数は267万7,358人で、前年同期と比べると2万2,343人減(0.8%減)となっている。

職員の部門別構成比は、第60図のとおりであり、教育関係職員が最も大きな割合(全地方公務員数の43.8%)を占め、以下、一般行政関係職員(同40.4%)、警察関係職員(同10.0%)、消防関係職員(同5.8%)の順となっている。なお、団体種類別の職員構成比をみると、都道府県においては教育関係職員が62.8%、一般行政関係職員が18.6%を占め、市町村においては一般行政関係職員が69.4%、教育関係職員が18.7%を占めている。

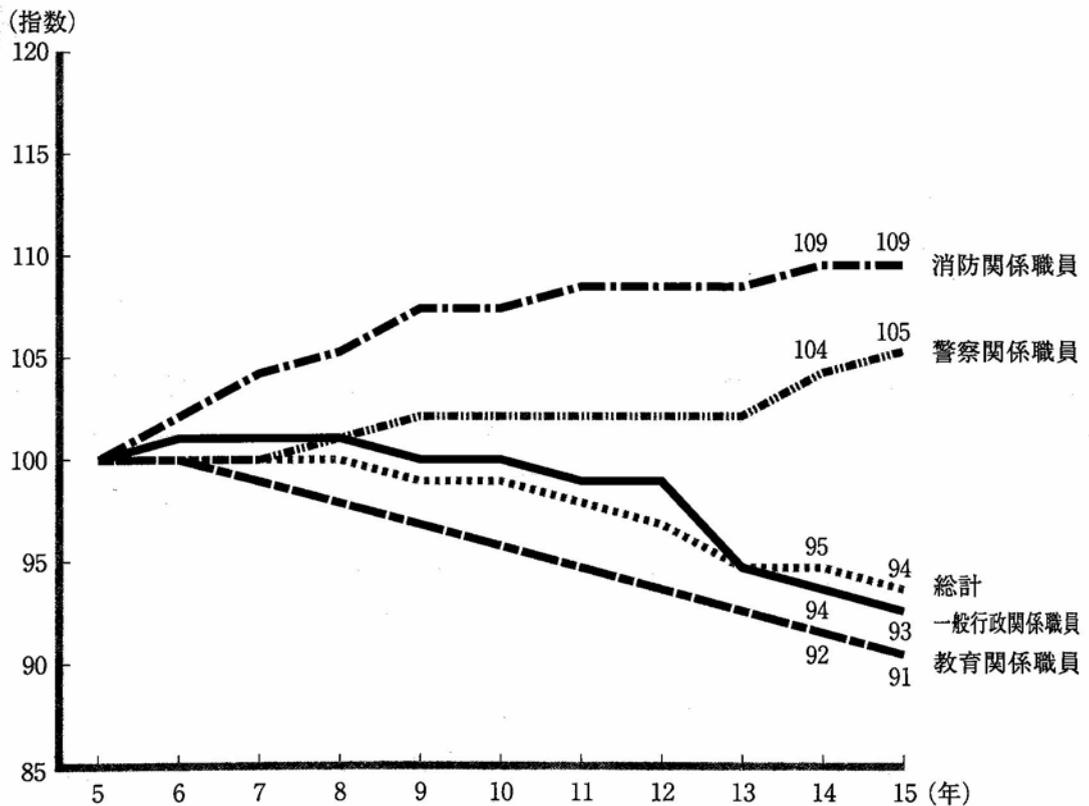
部門別職員数を前年同期と比べると、警察関係職員が4,276人増、消防関係職員が468人増となる一方、一般行政関係職員が1万4,348人減、教育関係職員が1万2,739人減となっている。一般行政関係職員の増

第60図 地方公務員数の状況



(注) 平成15年4月1日現在の人数である。

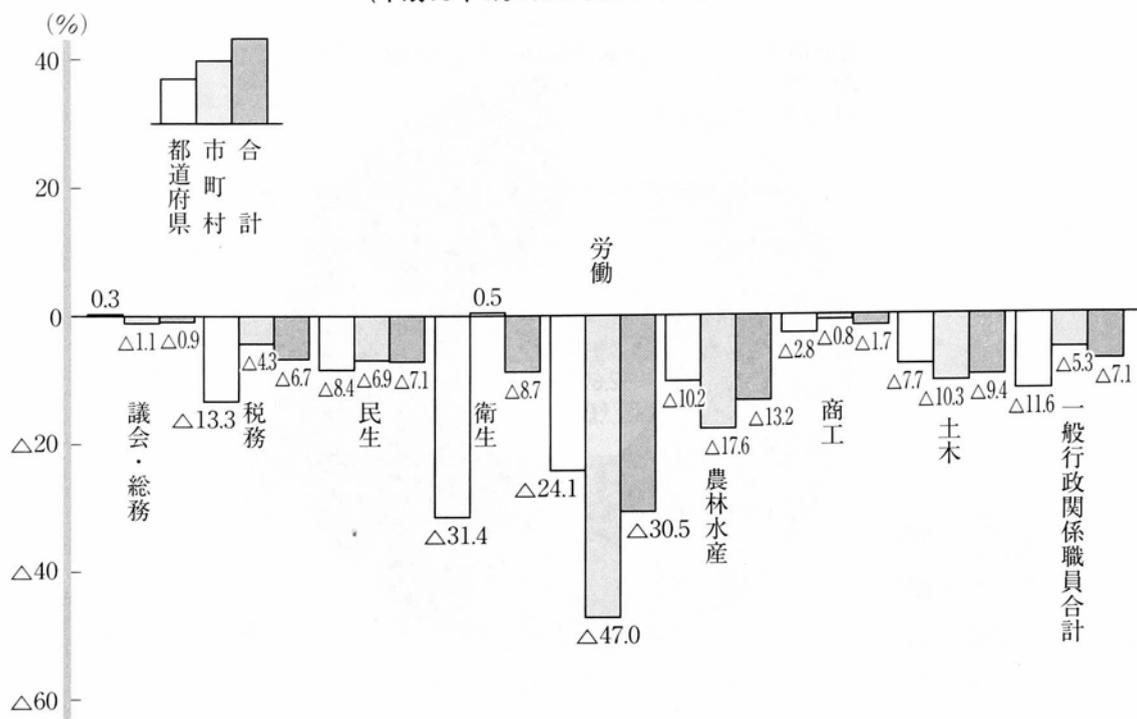
第61図 地方公務員数の推移



(注) 平成5年4月1日現在の人数を100とした場合の指数である。

減の内訳をみると、議会・総務関係職員が1,274人増となる一方、土木関係職員が4,687人減、衛生関係職員が3,501人減、民生関係職員が3,171人減、農林水産関係職員が2,948人減、税務関係職員が885人減、

第62図 一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況
 (平成15年4月1日と平成5年4月1日との比較)



労働関係職員が349人減、商工関係職員が81人減となっている。

また、部門別職員数の推移は、第61図のとおりであり、近年は、一般行政関係職員、教育関係職員が減少傾向にあり、消防関係職員が増加傾向にある。

さらに、10年前（平成4年4月1日現在）と比較した一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況は、第62図のとおりである。

イ 扶 助 費 [第78表]

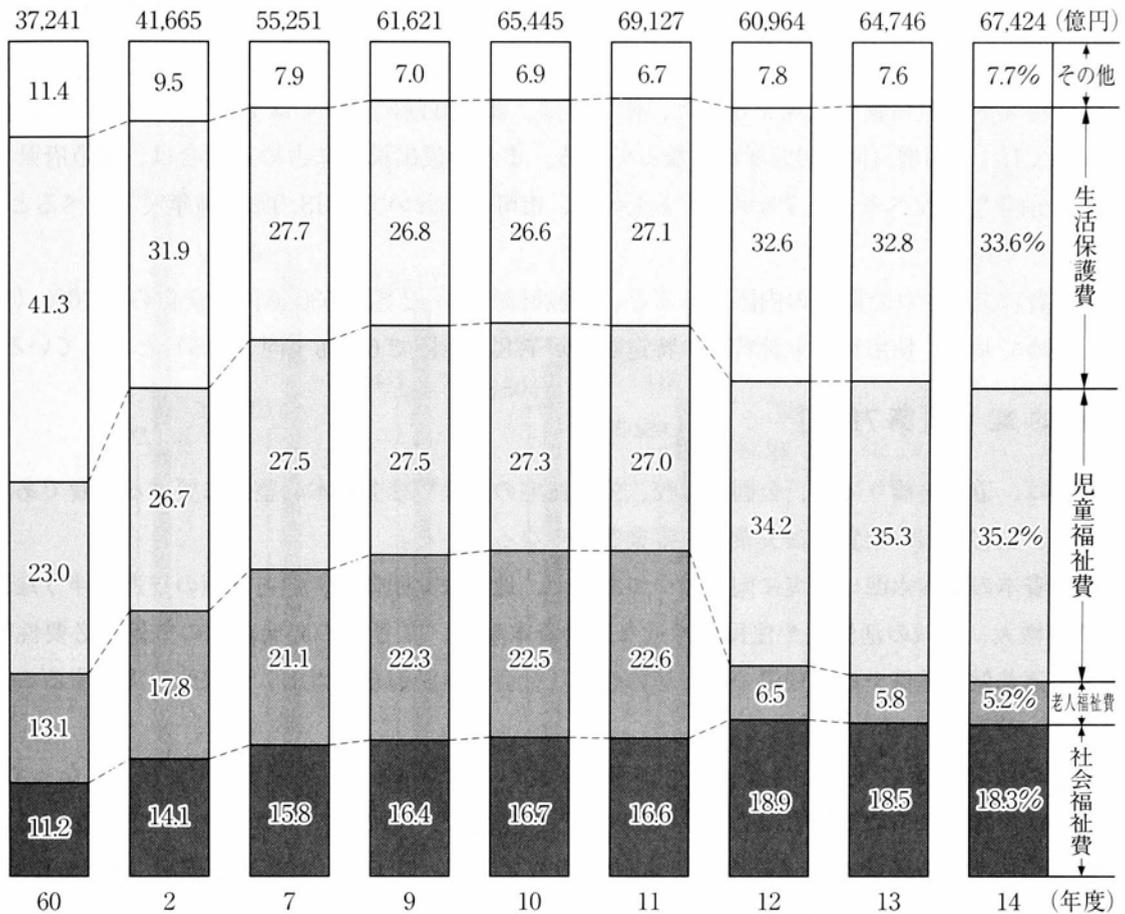
扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するために要する経費である。

この扶助費の決算額は6兆7,424億円であり、前年度と比べると4.1%増（前年度6.2%増）となっている。また、扶助費の歳出総額に占める割合は、介護保険制度の実施に伴い平成12年度は前年度と比べると0.6%ポイント低下したが、平成13年度以降再び増加に転じ、平成14年度は前年度と比べると0.5%ポイント上昇の7.1%となっている。

扶助費の目的別内訳は、児童福祉費が2兆3,753億円で最も大きな割合（扶助費総額の35.2%）を占めており、以下、生活保護費の2兆2,643億円（同33.6%）、社会福祉費の1兆2,355億円（同18.3%）、老人福祉費の3,537億円（同5.2%）の順となっている。これら各費目の伸び率をみると、児童福祉費が4.0%増（前年度9.5%増）、生活保護費が6.6%増（同7.0%増）、社会福祉費が3.3%増（同3.5%増）、老人福祉費が5.1%減（同5.5%減）となっている。また、扶助費の目的別内訳の構成比の推移は、第63図のとおりであり、老人福祉費が新ゴールドプラン等の実施等により11年度まで増加していたが、介護保険制度の実施に伴い関連経費が介護保険事業会計から保険給付費として歳出されることとなったため、12年度以降その構成比は大幅に低下している。

次に、扶助費のうち地方公共団体の単独施策分をみると、その額は1兆1,661億円で、前年度と比べると0.4%増（前年度1.3%増）となっている。これを団体種類別にみると、都道府県においては1,596億円（都

第63図 扶助費の目的別内訳の構成比の推移



道府県の扶助費総額の11.6%)、市町村においては1兆64億円(市町村の扶助費総額の18.8%)となっている。また、目的別にみると、社会福祉費が4,391億円以最大きな割合(単独施策分総額の37.7%)を占め、以下、児童福祉費の4,088億円(同35.1%)、老人福祉費の2,015億円(同17.3%)の順となっている。

なお、扶助費に充当された財源の内訳をみると、生活保護費負担金及び児童保護費負担金等の国庫支出金が3兆2,932億円、一般財源等が3兆127億円となっている。

ウ 公 債 費 [第95表～第96表]

公債費は、地方債元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費である。

この公債費の決算額は13兆365億円で、前年度と比べると1.7%増(前年度3.8%増)となっている。また、歳出総額に占める公債費の割合は、平成5年度以降上昇しており、14年度においては、前年度と比べると0.5%ポイント上昇の13.7%となっている。

これは、近年の地方税収等の落込みや減税による減収の補てん、経済対策に伴う公共投資の追加等に伴い地方債の発行が増加したため、その元利償還金が増加したことなどによるものである。

公債費の内訳をみると、地方債元金償還金が9兆3,091億円で最も大きな割合(71.4%)を占め、以下、地方債利子が3兆7,133億円(28.5%)、一時借入金利子が141億円(0.1%)となっている。各費目の伸び率をみると、地方債元金償還金が4.6%増(前年度8.3%増)、低金利の影響により新発債及び借換債の金利が低下しているため地方債利子が5.0%減(同4.9%減)となっている。また、一時借入金利子は45.0%増(同33.6%減)となっている。

地方債元金償還金の目的別内訳をみると、一般単独事業債に係るものが3兆7,297億円で最も大きな割合(40.1%)を占め、以下、一般公共事業債の1兆3,242億円(14.2%)、義務教育施設整備事業債の4,531億円(4.9%)、となっている。

次に、団体種類別に公債費の状況をみると、伸び率は、都道府県においては1.5%増(前年度4.5%増)、市町村においては1.6%増(同2.9%増)となっている。また、歳出総額に占める割合は、都道府県においては13.0%で前年度と比べると0.7%ポイント上昇し、市町村においては13.0%で前年度と比べると0.5%ポイント上昇している。

なお、公債費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が12兆2,536億円で全体の94.0%(前年度92.5%)を占めており、使用料、手数料等の特定財源が7,829億円で6.0%(同7.5%)となっている。

(2) 投資的経費 [第71表]

投資的経費は、道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

近年、社会資本の整備水準は着実に向上しつつあるが、地方公共団体は、地方分権の推進に伴う地方公共団体の役割の増大、地域の活性化や住民に身近な社会資本整備、21世紀の発展基盤の整備の必要性等を勘案し、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な社会資本整備を重点的、効果的に実施することが求められている。

投資的経費の決算額は21兆1,880億円で、前年度と比べると7.8%減(前年度6.0%減)となっている。投資的経費の歳出総額に占める割合は22.3%であり、前年度と比べると1.3%ポイント低下となっている。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が98.3%を占め、以下、災害復旧事業費(1.6%)、失業対策事業費(0.1%)の順となっている。

ア 普通建設事業費 [第80表]

普通建設事業費は、道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費である。

この普通建設事業費の決算額は20兆8,242億円であり、前年度と比べると7.6%減(前年度5.7%減)となっている。

普通建設事業費の内訳は、単独事業費(48.6%)、補助事業費(44.3%)、国直轄事業負担金(7.0%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、単独事業費は8.4%減(前年度6.8%減)、補助事業費は7.3%減(同5.3%減)、国直轄事業負担金は3.6%減(同0.9%減)となっている。これは、厳しい財政状況を反映した単独事業の重点化等と公共投資の減少が主な要因である。

平成4年度以降における普通建設事業費の推移は、第18表のとおりである。

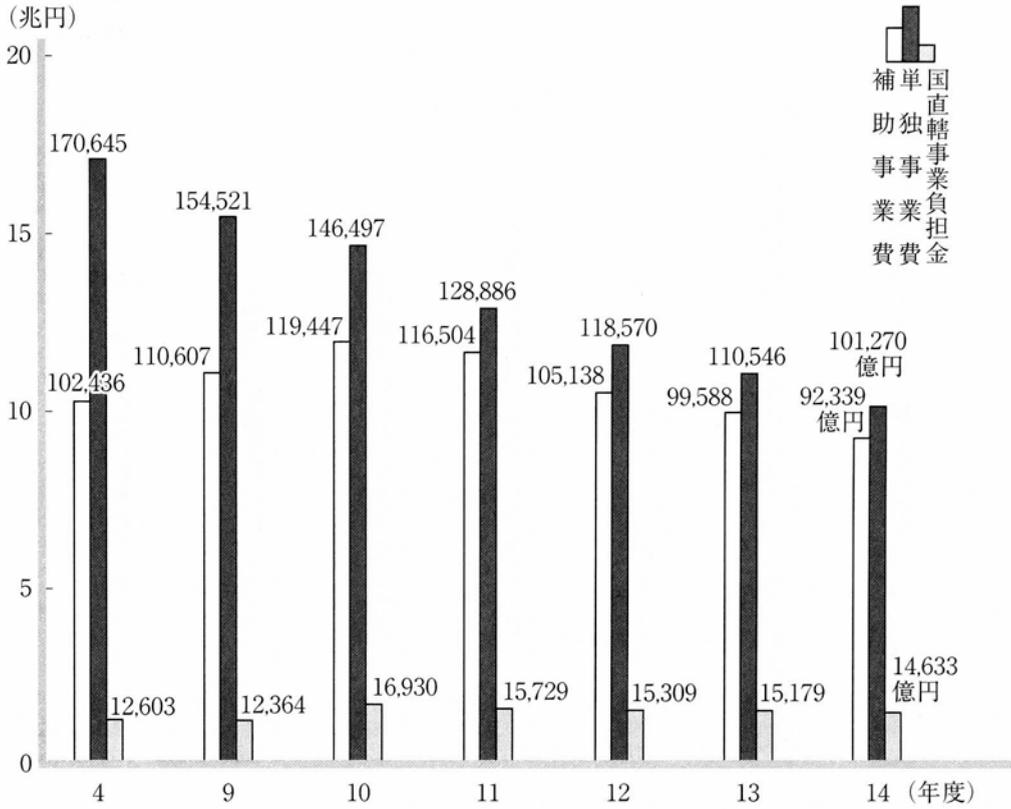
第18表 普通建設事業費(補助・単独)の推移

(単位 億円・%)

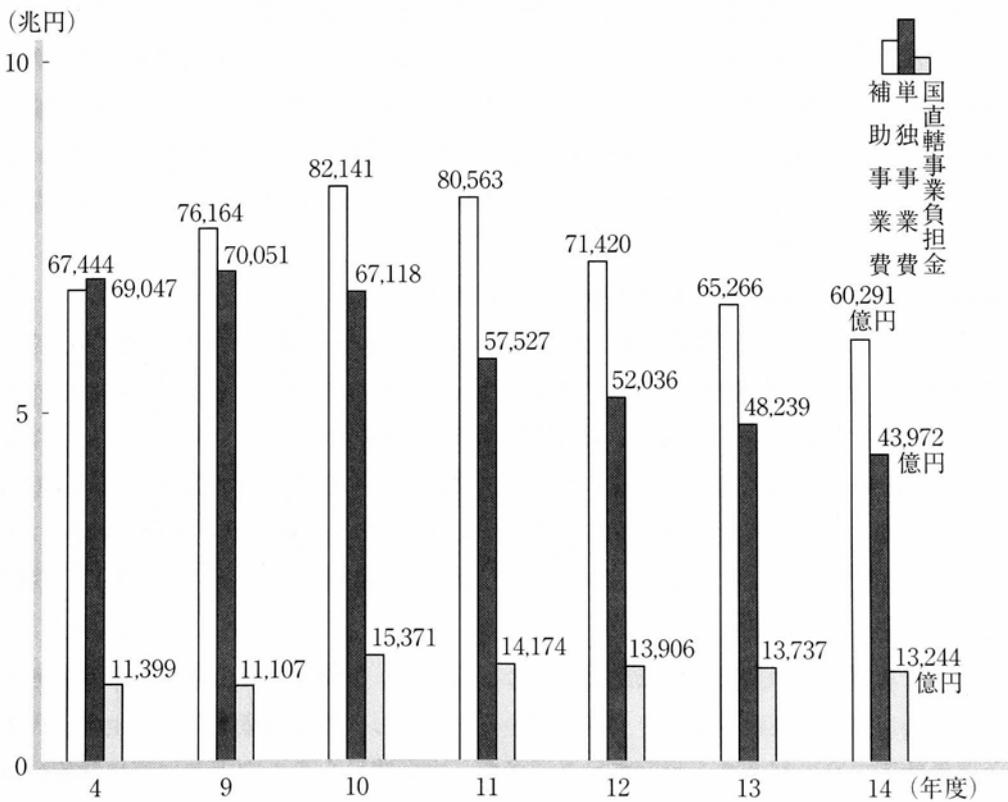
区	分	平成4年度	9	10	11	12	13	14	
普通建設事業費	(A)	285,684	277,492	282,874	261,119	239,017	225,312	208,242	
うち	補助事業	(B)	102,436	110,607	119,447	116,504	105,138	99,588	92,339
	単独事業	(C)	170,645	154,521	146,497	128,886	118,570	110,546	101,270
普通建設事業費	{(B)/(A)	35.9	39.9	42.2	44.6	44.0	44.2	44.3	
に占める割合	{(C)/(A)	59.7	55.7	51.8	49.4	49.6	49.1	48.6	

第64図 普通建設事業費の推移

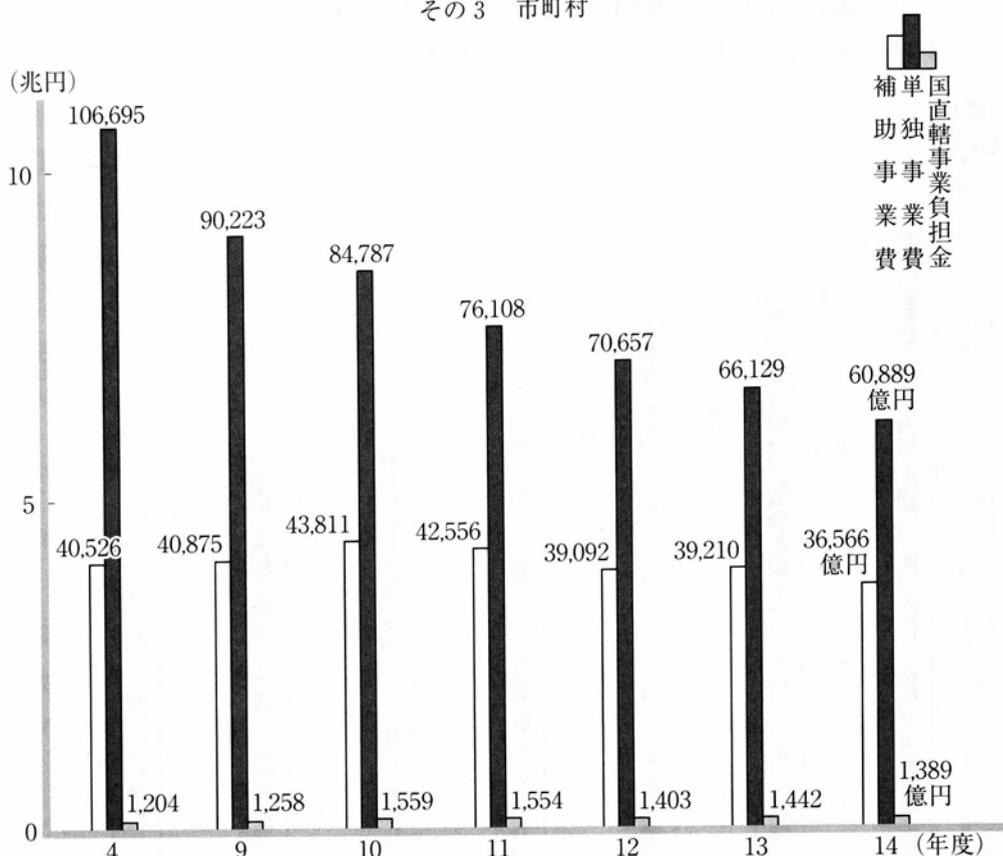
その1 純計



その2 都道府県



その3 市町村



また、近年の普通建設事業費の内訳の推移は、第64図のとおりである。

補助事業費については、経済対策が行われた平成4年度以降、決算規模が拡大し、10兆円を超える規模で推移してきたが、平成13年度以降は10兆円を下回っている。単独事業費については、昭和62年度から平成4年度まで、決算規模の伸び率が10%を超えるペースで拡大し、平成6年度以降は減少傾向にある。

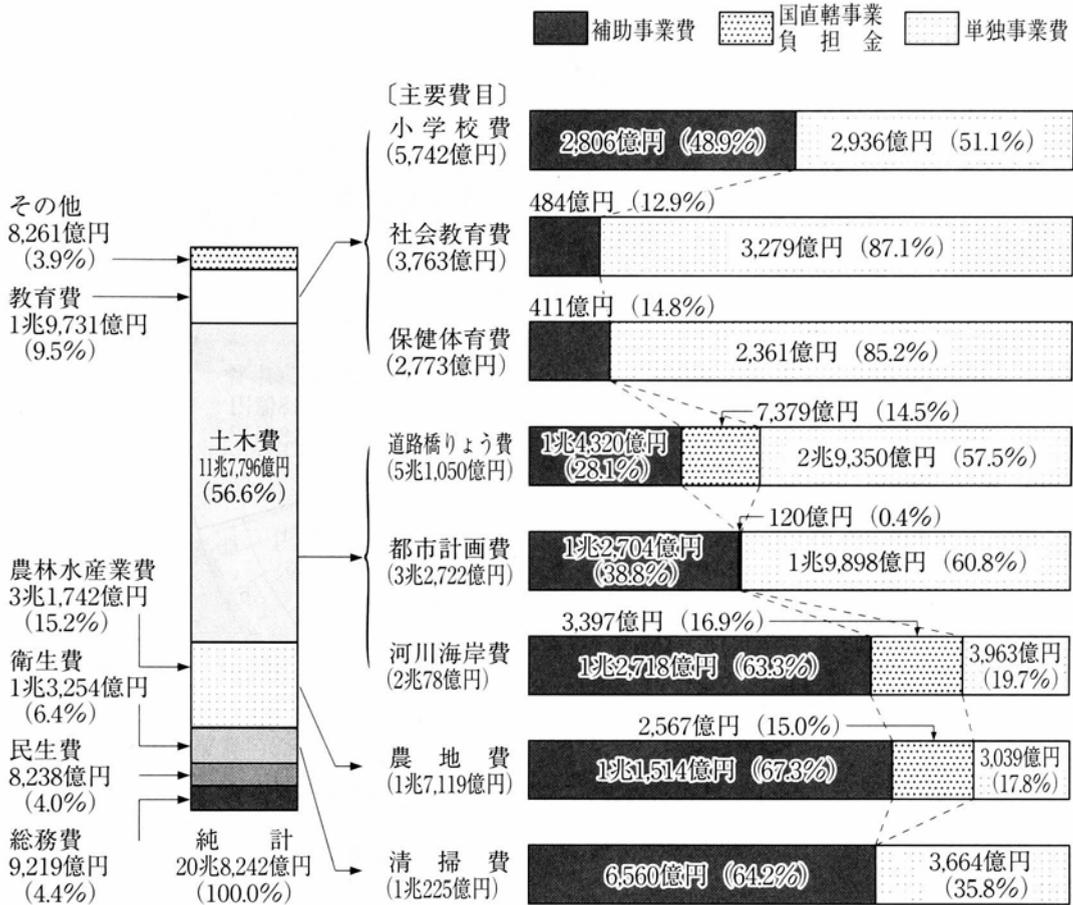
さらに、補助事業費と単独事業費を比較すると、単独事業費の決算額は、昭和63年度に補助事業費の決算額を上回り、平成14年度においては、単独事業費は補助事業費の1.1倍の規模となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては、単独事業費が補助事業費の0.7倍の規模となっており、市町村においては、1.7倍の規模となっている。

(ア) 普通建設事業費の目的別内訳 [第80表、第84表]

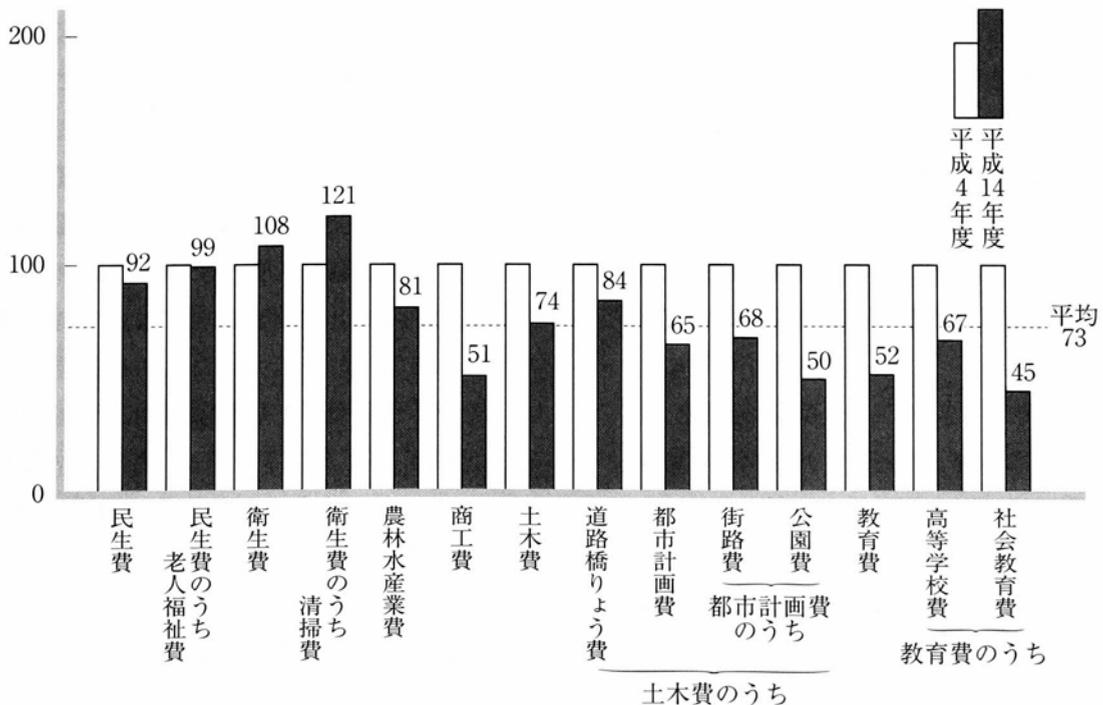
普通建設事業費の目的別内訳は、第65図のとおりであり、土木費が最も大きな割合(56.6%)を占め、以下、農林水産業費(15.2%)、教育費(9.5%)の順となっている。さらに、これらの費目の内訳別に普通建設事業費に占める割合をみると、土木費のうちの道路橋りょう費(24.5%)が最も大きく、以下、都市計画費(15.7%)、河川海岸費(9.6%)の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費(29.4%)、河川海岸費(15.5%)、農地費(13.4%)、都市計画費(10.1%)、林業費(5.3%)の順となっており、市町村においては都市計画費(21.5%)、道路橋りょう費(16.8%)、清掃費(9.9%)、小学校費(5.6%)、農地費(4.6%)の順となっている。

次に、補助事業費及び単独事業費の構成比をみると、総務費、労働費、商工費、土木費、教育費においては単独事業費の割合が補助事業費の割合を上回っているのに対し、農林水産業費、衛生費、民生費では補助事業費の割合が単独事業費の割合を上回っている。また、主な費目をその内訳別に更に詳細にみると、土木費では、道路橋りょう費、都市計画費は単独事業費が補助事業費の割合を上回っているのに対し、河川海岸

第65図 普通建設事業費の目的別（補助・単独）の状況

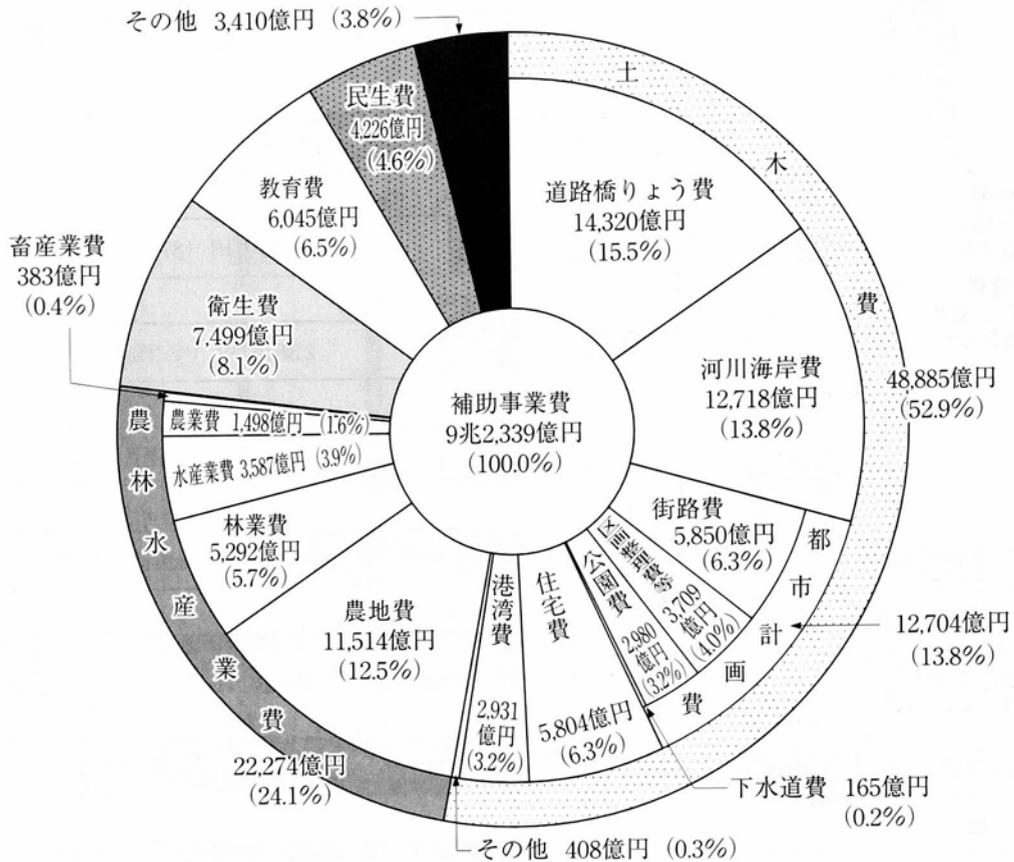


第66図 普通建設事業費の目的別内訳の状況 (平成4年度と平成14年度との比較)



(注) 数値は、各項目の平成4年度の数値を100として算出した指数である。

第67図 補助事業費の目的別内訳の状況



費、港湾費、住宅費は、補助事業費の割合が大きくなっている。また、教育費では小学校費、中学校費、高等学校費、社会教育費、保健体育費、大学費、民生費では社会福祉費、児童福祉費で、単独事業費が補助事業費を上回っている。一方、農林水産業費では、農業費、畜産業費、農地費、林業費、水産業費の全て、衛生費では清掃費で補助事業費が単独事業費を上回っている。

なお、普通建設事業費の目的別内訳を10年前（平成4年度）の決算額と比べると、第66図のとおりであり、衛生費において、清掃費が1.2倍となるなど、住民生活に密接に関連した分野で増加している。

(イ) 補助事業費 [第81表]

補助事業費は、地方公共団体が国からの負担金又は補助金を受けて実施する事業に要する経費である。

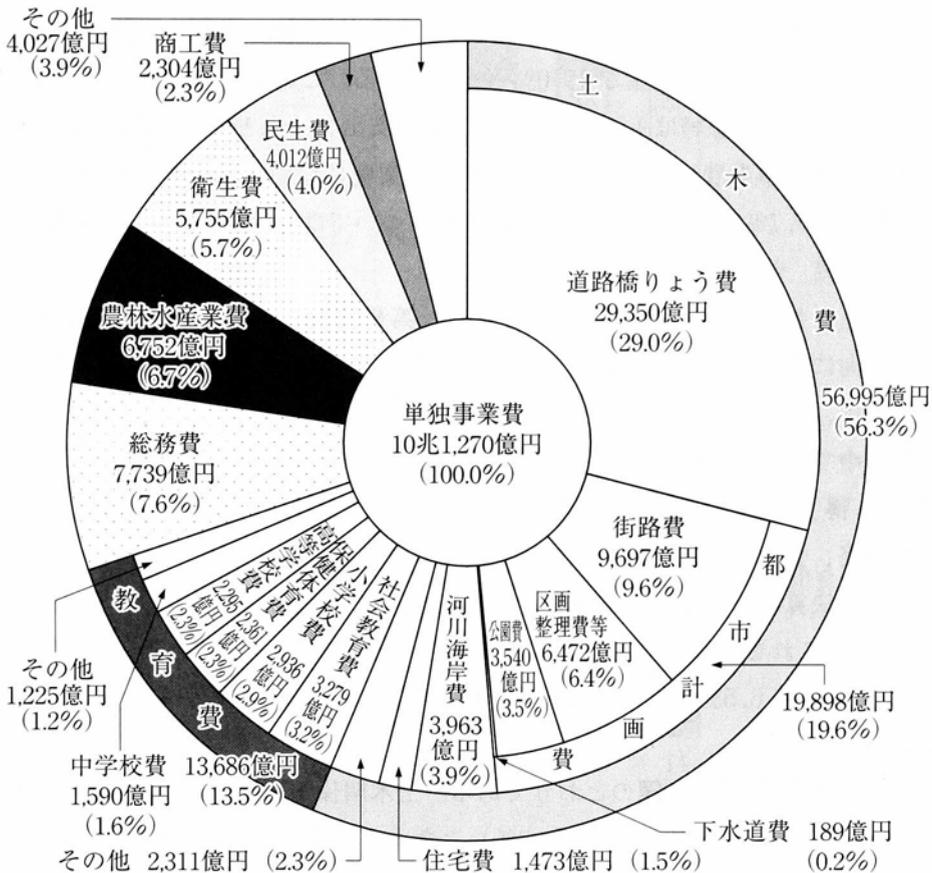
補助事業費の決算額は9兆2,339億円で、前年度と比べると7.3%減（前年度5.3%減）となっている。これを団体種類別にみると、都道府県においては7.6%減（同8.6%減）、市町村においては6.7%減（同0.3%増）となっている。

補助事業費の目的別内訳は、第67図のとおりであり、土木費が最も大きな割合（52.9%）を占めており、以下、農林水産業費（24.1%）、衛生費（8.1%）、教育費（6.5%）の順となっている。さらに、これらの費目の内訳別に補助事業費に占める割合をみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（15.5%）を占めており、以下、河川海岸費（13.8%）、都市計画費（13.8%）の順となっている。これを団体種類別にみると、都道府県においては河川海岸費（19.9%）、道路橋りょう費（19.9%）農地費（19.7%）の順となっており、市町村においては都市計画費（22.7%）、清掃費（17.7%）、住宅費（9.7%）の順となっている。

(ウ) 単独事業費 [第83表]

単独事業は、地方公共団体が国の補助等を受けずに自主的・主体的に地域の实情等に応じて実施する事業

第68図 単独事業費の目的別内訳の状況



であり、住民生活に身近な生活関連施設等の整備や地域の特性を活かした個性豊かで魅力ある地域づくりにおいて大きな役割を担っており、地域経済の下支えを図るうえでも重要な機能を果たしている。

単独事業に要する経費である単独事業費の決算額は10兆1,270億円で、前年度と比べると8.4%減（前年度6.8%減）となっている。これを団体種類別にみると、都道府県においては8.8%減（同7.3%減）、市町村においては7.9%減（同6.4%減）とともに減少している。

単独事業費の目的別内訳は、第68図のとおりである。土木費が最も大きな割合（56.3%）を占めており、以下、教育費（13.5%）、総務費（7.6%）の順となっている。さらに、これらの費目の内訳別に単独事業費に占める割合をみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（29.0%）を占めており、以下、都市計画費（19.6%）、河川海岸費（3.9%）の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては、道路橋りょう費（36.2%）、都市計画費（16.6%）、河川海岸費（6.3%）の順となっており、市町村においては、道路橋りょう費（22.4%）、都市計画費（21.2%）、清掃費（5.9%）の順となっている。

(工) 国直轄事業負担金 [第82表]

国直轄事業負担金は、国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直轄で実施する場合において、法令の規定により地方公共団体がその一部を負担する経費である。

国直轄事業負担金の決算額は1兆4,633億円で、前年度と比べて3.6%減（前年度0.9%減）となっている。国直轄事業負担金の目的別内訳は、土木費が81.4%、農林水産業費が18.6%となっており、さらに、これらの費目の内訳別に国直轄事業負担金に占める割合をみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（50.4%）を占めており、以下、河川海岸費（23.2%）、農地費（17.5%）の順となっている。

(オ) 普通建設事業費の充当財源 [第80表～第83表]

普通建設事業費に充当された主な財源の内訳をみると、地方債が44.6%と最も大きな割合を占めており、以下、一般財源等が26.5%、国庫支出金が19.0%となっている。これを前年度と比べると、地方債は3.9%ポイント上昇する一方、一般財源等は1.4%ポイント、国庫支出金は3.1%ポイントそれぞれ低下している。また、補助事業費及び単独事業費に分けてみると、補助事業費については、地方債が44.3%、国庫支出金が42.7%、一般財源等が7.7%となっており、単独事業費については、一般財源等が44.5%、地方債が40.8%となっている。

普通建設事業費に充当された主な財源の内訳の推移は、第69図のとおりである。一般財源の構成比は、平成3年度以降低下傾向にあったが、平成11年度に上昇に転じ、平成13年度以降は再び低下傾向にある。また、地方債の構成比は、平成11年度以降低下傾向にあったが、平成14年度に上昇に転じており、平成5年度以降は充当財源の中で最も大きな割合を占め、4割程度で推移している。

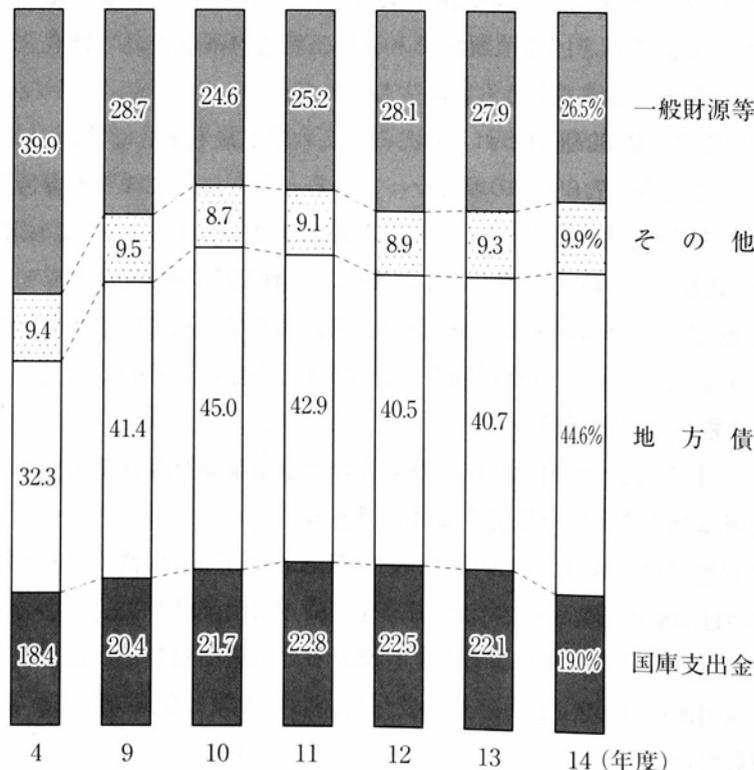
(カ) 用地取得費 [第85表～第87表]

地方公共団体が道路、公園、公営住宅、学校の建設等社会資本整備を推進するための用地取得に要する経費である用地取得費の決算額は3兆117億円で、前年度と比べて10.0%減(前年度9.8%減)となり、4年連続して減少している。これを団体種類別にみると、都道府県においては1兆3,581億円で9.9%減(同8.9%減)、市町村においては1兆6,536億円で10.2%減(同10.6%減)となっており、都道府県、市町村ともに4年連続して減少している。

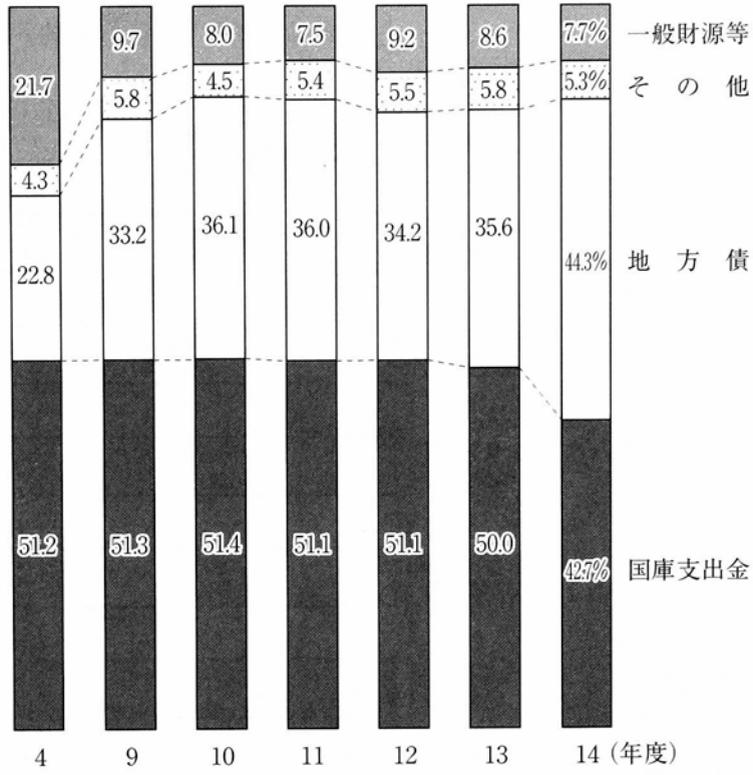
用地取得費の目的別内訳は、第70図のとおりである。土木関係が用地取得費総額の中で最も大きな割合(80.1%)を占めており、次いで、教育関係(6.3%)となっている。さらに、土木関係の内訳をみると、都市計画が最も大きな割合(用地取得費総額の39.9%、都道府県33.5%、市町村45.2%)を占めており、次いで、道路橋りょう(同30.1%、同42.8%、同19.7%)となっている。

第69図 普通建設事業費の財源構成比の推移

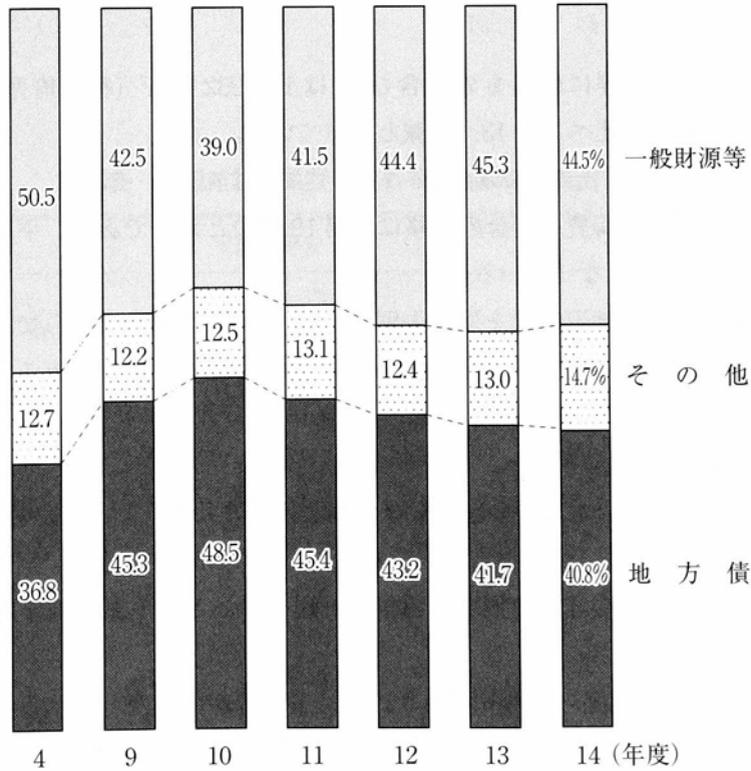
その1 総計



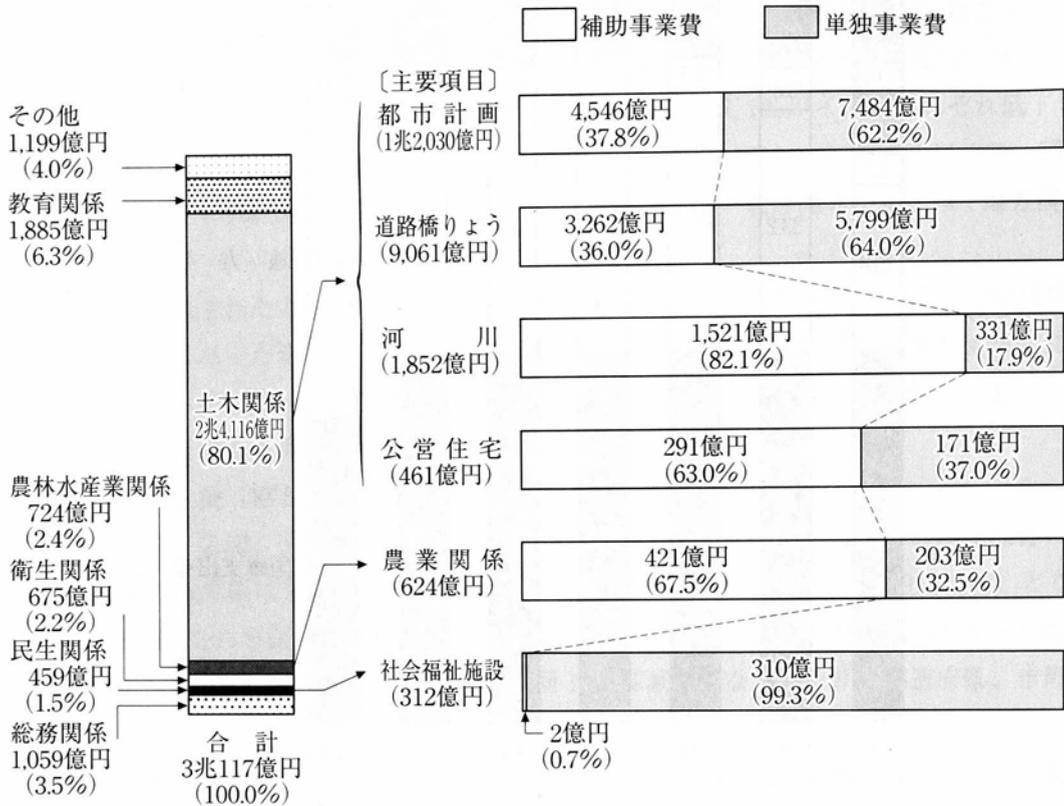
その2 補助事業費



その3 単独事業費



第70図 用地取得費の目的別（補助・単独）の状況



また、用地取得費のうち用地を取得するために要した移転等の補償費、賠償費は9,341億円で、用地取得費に占める割合は、前年度と比べると1.3%ポイント上昇の31.0%（都道府県44.0%、市町村20.3%）となっている。

取得用地面積（債務負担行為等に係るものを含む。）は179,232千m²（都道府県66,688千m²、市町村112,544千m²）であり、前年度と比べると13.7%減となっている。

用地取得費の推移は、第71図のとおりである。

普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移は、第19表のとおりであり、平成14年度は13.7%（都道府県11.6%、市町村16.2%）となっている。

地方公共団体（普通会計）の用地取得費を取得先別にみると、第72図のとおりであり、土地開発基金及び土地開発公社からの取得が全体の28.7%を占めている。これを団体種類別にみると、都道府県においては17.6%、市町村においては37.7%となっている。

イ 災害復旧事業費 [第88表]

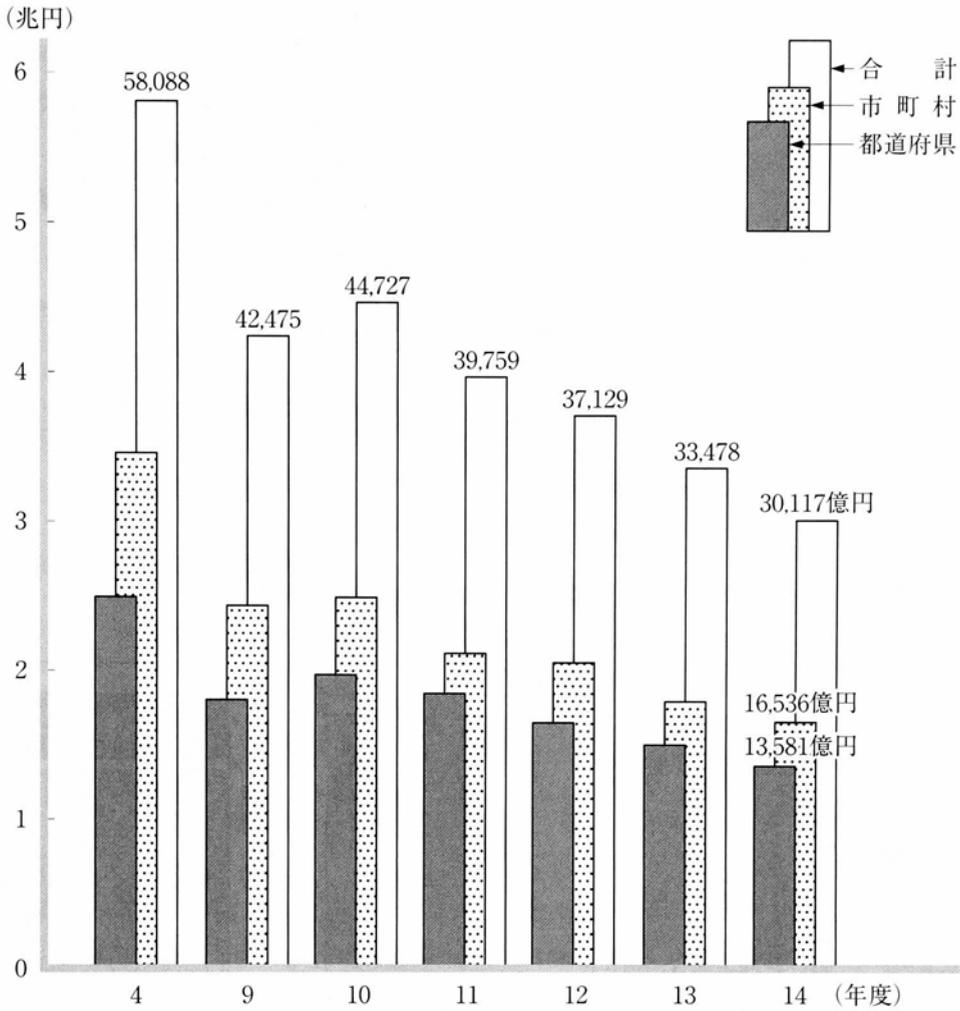
災害復旧事業費は、暴風、洪水、地震その他異常な自然現象等の災害によって被災した施設を原形に復旧するために要する経費である。

この災害復旧事業費の決算額は3,455億円で、前年度と比べると14.3%減（前年度19.9%減）となっている。

災害復旧事業費の内訳は、第73図のとおりであり、補助事業費が前年度と比べると12.0%減の2,941億円、単独事業費が27.7%減の377億円、国直轄事業負担金が18.2%減の137億円となっている。

また、目的別内訳の構成比をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設関係（災害復旧事業費総額の80.3%）と農地、農業用施設等の農林水産施設関係（同15.9%）で全体の96.2%を占めている。

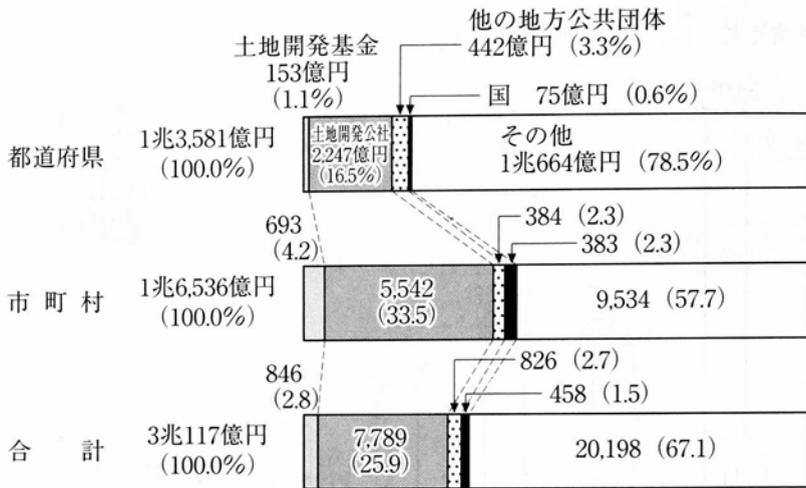
第71図 用地取得費の推移



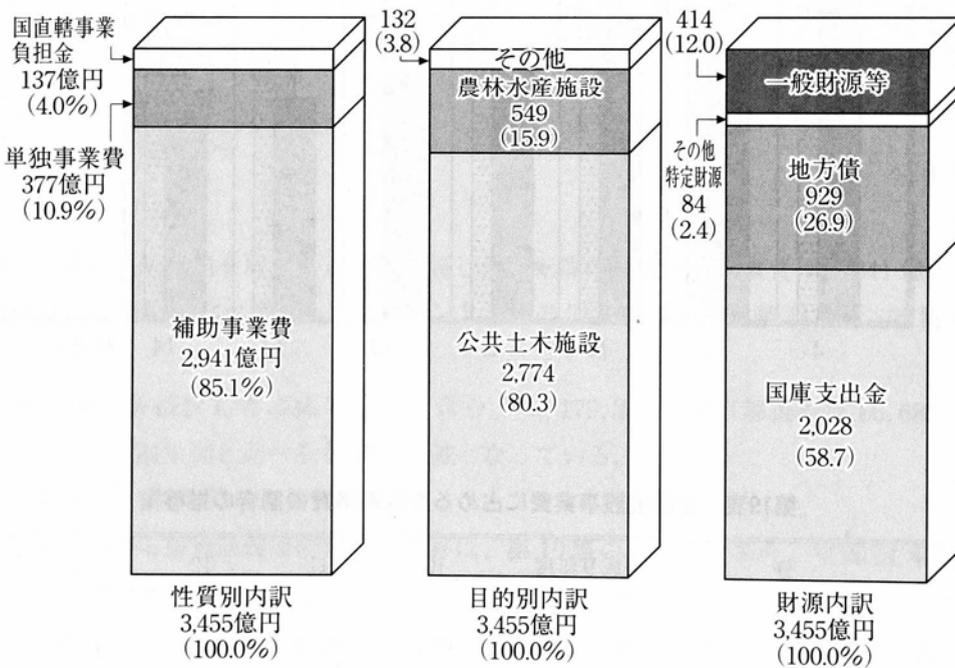
第19表 普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移

区 分	平成9年度	10	11	12	13	14
都 道 府 県	% 11.5	% 12.0	% 12.2	% 12.0	% 11.8	% 11.6
市 町 村	17.8	18.5	17.1	17.9	16.7	16.2
大 都 市	23.5	28.1	22.1	23.4	21.8	22.0
特 別 区	23.7	23.1	22.9	27.6	26.3	25.4
中核市、特例市及び都市	21.3	21.1	21.5	21.6	20.4	19.7
中 核 市	20.3	23.0	23.2	21.8	17.5	17.6
特 例 市	—	—	—	21.7	24.2	22.7
都 市	21.4	20.8	21.2	21.5	20.7	19.8
町 村	10.3	9.5	8.8	9.7	9.4	9.2
一 部 事 務 組 合	4.2	4.0	2.6	3.9	3.3	2.9
合 計	15.3	15.8	15.2	15.5	14.1	13.7

第72図 用地取得費の取得先別内訳



第73図 災害復旧事業費の状況



さらに、災害復旧事業費に充当された財源の内訳をみると、国庫支出金（災害復旧事業費総額の58.7%）と地方債（同26.9%）で全体の85.6%を占めている。

ウ 失業対策事業費 [第89表]

失業対策事業費は、失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園の整備等を行う事業に要する経費である。

この失業対策事業費の決算額は183億円で、前年度と比べると52.4%減（前年度36.0%増）となっている。その内訳をみると、補助事業費が156億円（失業対策事業費総額の85.1%）、単独事業費が27億円（同14.9%）となっている。また、失業対策事業費に充当された財源は、国庫支出金が65億円（同35.6%）、一般財源等が54億円（同29.3%）等となっている。

(3) その他の経費 [第71表、第94表]

その他の経費には、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金並びに前年度繰上充用金があり、その決算額は27兆4,783億円で、前年度と比べると3.0%減（前年度1.7%増）となっている。

その内訳は、第20表のとおりである。

第20表 その他の経費の状況

区 分	決 算 額		増 減 率	
	平成14年度	平成13年度	平成14年度	平成13年度
	億円	億円	%	%
物 件 費	79,510	78,884	0.8	2.4
維 持 補 修 費	10,593	10,795	△ 1.9	△ 2.4
補 助 費 等	68,601	67,464	1.7	1.8
繰 出 金	42,505	40,898	3.9	3.9
積 立 金	13,641	20,242	△ 32.6	3.9
投 資 及 び 出 資 金	4,679	4,836	△ 3.2	△ 11.2
貸 付 金	54,990	59,837	△ 8.1	△ 0.1
前 年 度 繰 上 充 用 金	263	297	△ 11.4	201.0
合 計	274,783	283,252	△ 3.0	1.7

また、これらの経費の歳出総額に対する割合をみると、物件費が8.4%（前年度8.1%）、補助費等が7.2%（同6.9%）、貸付金が5.8%（同6.1%）、繰出金が4.5%（同4.2%）、積立金が1.4%（同2.1%）等となっている。

なお、その他の経費のうち地方公営企業会計に対する繰出しの状況についてみると、法適用企業の地方公営企業会計に対する繰出しは2兆1,046億円（補助費等1兆6,892億円、投資及び出資金2,669億円、貸付金1,484億円）、法非適用企業の地方公営企業会計に対する繰出し（繰出金）は1兆6,705億円で、合計3兆7,751億円となっており、これを前年度と比べると0.2%減（前年度0.4%増）となっている。

ア 物件費 [第76表]

賃金、旅費、役務費、委託料等消費的性質の経費である物件費の決算額は7兆9,510億円であり、前年度と比べると0.8%増（前年度2.4%増）となっている。このように物件費が前年度決算額を上回ったのは、委託料（2.2%増）、賃金（4.3%増）等が増加したことなどによるものである。

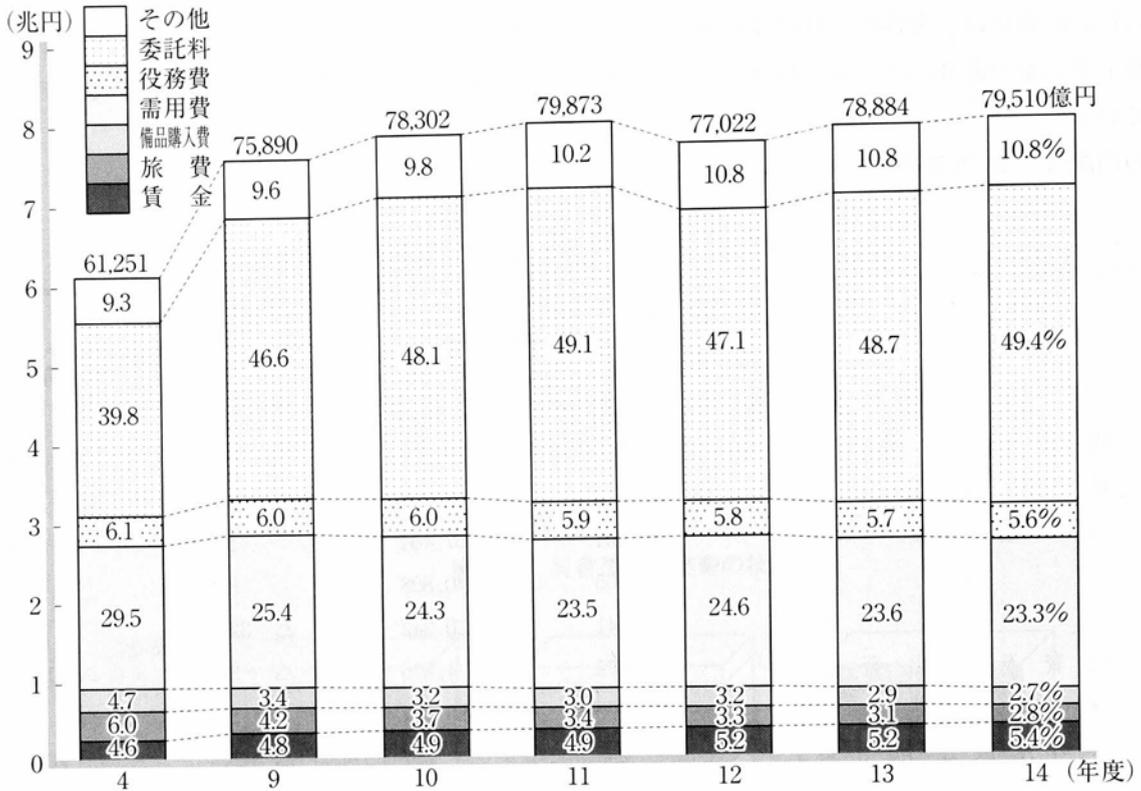
物件費の内訳をみると、委託料が最も大きな割合（物件費総額の49.4%）を占め、次いで消耗品の取得等に要する需用費（同23.3%）となっており、これらの経費で物件費総額の72.7%を占めている。

なお、物件費の内訳の推移は、第74図のとおりである。

イ 維持補修費 [第77表]

地方公共団体が管理する公共用施設等の維持に要する経費である維持補修費の決算額は1兆593億円で、前年度と比べると1.9%減（前年度2.4%減）となっている。維持補修費の内訳を目的別にみると、土木費の7,000億円（維持補修費総額の66.1%）、教育費の1,273億円（同12.0%）、衛生費の1,087億円（同10.3%）の順となっており、道路橋りょう、公営住宅等の土木関係施設、小・中学校等の教育関係施設及び清掃施設等の衛生関係施設に係るものの合計で維持補修費総額の88.4%を占めている。

第74図 物件費の推移



ウ 補助費等 [第79表]

法適用企業に対する負担金、さまざまな団体等への補助金、報償費、寄附金等の補助費等の決算額は6兆8,601億円で、前年度と比べると1.7%増(前年度1.8%増)となっている。補助費等の内訳を目的別にみると、民生費が1兆5,731億円で最も大きな割合(補助費等総額の22.9%)を占め、以下、教育費の1兆978億円(同16.0%)、衛生費の1兆183億円(同14.8%)、総務費の9,870億円(同14.4%)、土木費の8,806億円(同12.8%)、商工費の4,734億円(同6.9%)、農林水産業費の4,540億円(同6.6%)の順となっている。

補助費等のうち、地方公営企業会計(法適用企業)に対する負担金及び補助金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出されるものであり、その額は1兆6,892億円で、前年度と比べると1.2%減(前年度0.9%増)となっている。事業別にみると、下水道事業に対するものが6,917億円で最も大きな割合(地方公営企業会計(法適用企業)に対する負担金及び補助金総額の41.0%)を占め、次いで、病院事業の6,401億円(同37.9%)となっており、これら二事業で総額の78.9%を占めている。以下、交通事業の2,001億円(同11.9%)、上水道事業の1,160億円(同6.9%)の順となっている。

エ 繰出金 [第90表]

普通会計から他会計、基金(定額の資金の運用を目的とする基金)に支出する経費である繰出金の決算額は4兆2,507億円で、前年度と比べると3.9%増(前年度3.9%増)となっている。このように繰出金が前年度決算額を上回ったのは、前年度に引き続き介護保険事業会計に対する市町村の法定負担分等の繰出金が増加したことなどによる。

繰出金の内訳を繰出先別にみると、地方公営企業会計(法非適用企業)に対するものが1兆6,705億円で最も大きな割合(繰出金総額の39.3%)を占めており、以下、国民健康保険事業会計に対するもの1兆357

億円（同 24.4%）、介護保険事業会計に対するもの 8,187 億円（同 19.3%）、老人保健医療事業会計に対するもの 6,073 億円（同 14.3%）の順となっている。

なお、繰出金のうち、地方公営企業会計（法非適用企業）に対する繰出金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出されるものであり、その内訳を事業別にみると、下水道事業に対するものが 1 兆 3,673 億円で最も大きな割合（地方公営企業会計（法非適用企業）に対する繰出金総額の 81.8%）を占めている。また、その下水道事業に対する繰出金を目的別にみると、公債費財源繰出が 9,361 億円、建設費繰出が 2,216 億円で、両者で全体の 84.7%を占めており、その伸び率は公債費財源繰出が 5.5%増、建設費繰出は 8.5%減となっている。

オ 積立金 [第 91 表、第 99 表]

特定の目的のための財産を維持又は資金を積み立てるために設立された基金等に対する経費である積立金（歳計剰余金処分による積立金を含む。）の決算額は 1 兆 5,049 億円で、前年度と比べると 6,732 億円減（30.9%減）となっている。積立金の内訳を基金の種類別にみると、財政調整基金に対するものは 5,413 億円で、前年度と比べると 1,311 億円減（19.5%減）、減債基金に対するものは 2,819 億円で、601 億円減（17.6%減）、その他特定目的基金に対するものは 6,817 億円で、4,821 億円減（41.4%減）となっている。

一方、積立金取崩し額は 2 兆 5,151 億円で、前年度と比べると 6,157 億円増（32.4%増）となっている。その内訳をみると、財政調整基金の取崩し額は 6,029 億円で、前年度と比べると 2,009 億円増（50.0%増）、減債基金の取崩し額は 6,586 億円で、1,436 億円増（27.9%増）、その他特定目的基金の取崩し額は 1 兆 2,535 億円で、2,712 億円増（27.6%増）となっている。

なお、平成 14 年度末における積立金現在高は 14 兆 6,741 億円で、前年度末と比べると 1 兆 101 億円減（6.4%減）となっている（積立金現在高については、「2 地方財政の概況（6）将来にわたる財政負担 ウ 積立金現在高」を参照）。

カ 投資及び出資金 [第 92 表]

国債、地方債の取得や財団法人等への出えん、出資等のための経費である投資及び出資金の決算額は 4,679 億円で、前年度と比べると 3.2%減（前年度 11.2%減）となっている。

投資及び出資金の内訳を目的別にみると、土木費に係るものが 2,065 億円で最も大きな割合（投資及び出資金総額の 44.1%）を占めており、次いで衛生費に係るものが 1,663 億円（同 35.5%）となっている。

投資及び出資金のうち、地方公営企業会計（法適用企業）に対するものは 2,669 億円で、前年度と比べると 16 億円増（0.6%増）となっている。事業別にみると、上水道事業に対するものが 986 億円で、最も大きな割合（地方公営企業会計（法適用企業）に対する投資及び出資金総額の 36.9%）を占めており、以下、下水道事業の 592 億円（同 22.2%）、病院事業の 568 億円（同 21.3%）、交通事業の 442 億円（同 16.6%）の順となっている。

平成 14 年度末における投資及び出資金の現在高は 11 兆 7,273 億円で、前年度末と比べると 3,999 億円増（3.5%増）となっている。その内訳をみると、観光・交通関係に係るものが 2 兆 9,515 億円で最も大きな割合（投資及び出資金残高の 25.2%）を占めており、以下、商工関係の 1 兆 1,191 億円（同 9.5%）、開発関係の 9,426 億円（同 8.0%）の順となっている。これに、基金の運用による投資及び出資金現在高 109 億円を加えると、現在高の総計は 11 兆 7,382 億円となり、前年度末と比べると 4,014 億円増（3.5%増）となっている。

キ 貸付金 [第 93 表]

地方公共団体がさまざまな行政施策上の目的のために地域の住民、企業に貸し付ける貸付金の決算額は 5 兆 4,990 億円で、前年度と比べると 8.1%減（前年度 0.1%減）となっている。貸付金の内訳を目的別にみ

ると、商工費に係るものは3兆6,423億円で、前年度と比べると3,986億円減(9.9%減)、土木費に係るものは9,939億円で、615億円減(5.8%減)となっている。

地方公営企業会計(法適用企業)に対する貸付金は1,501億円で、前年度と比べると162億円減(9.8%減)となっており、貸付金総額に占める割合は2.7%となっている。

平成14年度末の貸付金の現在高は9兆1,824億円で、前年度末と比べると1,425億円減(1.5%減)となっている。その内訳をみると、商工関係に係るものが2兆2,134億円(貸付金現在高の24.1%)、観光・交通関係が1兆3,480億円(同14.7%)、住宅関係が6,692億円(同7.3%)等となっている。これに定額の資金を運用するための基金による貸付金現在高6,733億円を加えると、現在高の総計は9兆8,557億円となり、前年度末と比べると1,466億円減(1.5%減)となっている。

6 一部事務組合等による事務の広域的処理の状況

平成14年度末における一部事務組合等による市町村事務等の共同処理及び広域的処理の状況を、団体数、市町村の加入状況及び団体の歳入歳出決算状況についてみると、次のとおりである。

(1) 団 体 数 [第4表]

平成14年度末の一部事務組合等の総数は2,114団体で、し尿・ごみ処理等衛生関係組合の減少等により、前年度末と比べると22団体減少している。なお、広域的・総合的な地域振興整備や事務処理の効率化を推進するための制度として平成7年6月から施行された広域連合は、14年度末には前年度と比べると9団体増加し、30道県において79団体が設置されている。

一部事務組合等の設置目的別団体数の状況は、第21表のとおりであり、し尿・ごみ処理等衛生関係が859団体で最も大きな割合（一部事務組合等総数の40.6%）を占め、以下、広域消防等消防関係454団体（同21.5%）、退職手当組合等総務関係311団体（同14.7%）の順となっている。

第21表 一部事務組合等の設置目的別団体数の状況

区 分	平成14年度		平成13年度		増 減
	団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比	
		%		%	
総 務 関 係 組 合	311	14.7	306	14.3	5
う ち 退 職 手 当 組 合	47	2.2	48	2.2	△ 1
民 生 関 係 組 合	136	6.4	137	6.4	△ 1
衛 生 関 係 組 合	859	40.6	874	40.9	△ 15
う ち 伝 染 病 組 合	1	0.0	2	0.1	△ 1
し 尿 ・ ご み 処 理 組 合	705	33.3	719	33.7	△ 14
農 林 水 産 関 係 組 合	129	6.1	133	6.2	△ 4
消 防 関 係 組 合	454	21.5	458	21.4	△ 4
教 育 関 係 組 合	129	6.1	135	6.3	△ 6
う ち 小 学 校 組 合	17	0.8	17	0.8	—
ち 中 学 校 組 合	51	2.4	51	2.4	—
そ の 他	96	4.6	93	4.5	3
合 計	2,114	100.0	2,136	100.0	△ 22

(注) 設置目的は、組合の取り扱う主たる事務によって区分したものである。

(2) 市町村の一部事務組合等への加入状況

一部事務組合等へ加入して事務を共同処理している市町村（一部事務組合等を含む。）の数は、延べ3万161団体（市町村・特別区延べ2万7,726団体、一部事務組合等延べ2,435団体）となっており、1市町村・特別区（一部事務組合等を除く。）当たり平均8.6の一部事務組合等へ加入していることになる。

一部事務組合等へ加入している市町村・特別区（延べ2万7,726団体）を設置目的別にみると、総務関係団体へ加入している団体数は延べ9,116で、最も大きな割合（全体の32.9%）を占めており、以下、衛生関係団体へ加入している団体数が延べ7,895（同28.5%）、消防関係団体へ加入している団体数が延べ4,816

(同 17.4%) の順となっている。

(3) 一部事務組合等の歳入歳出決算 [第 5 表]

一部事務組合等の歳入歳出決算の状況は、第 75 図のとおりであり、歳入決算額は 2 兆 7,275 億円で、前年度と比べると 0.2% 増 (前年度 8.4% 増) となっている。

歳入決算額の内訳をみると、加入市町村等からの分担金、負担金が最も大きな割合 (68.9%) を占めており、以下、地方債 (13.7%)、国庫支出金 (3.4%) の順となっている。

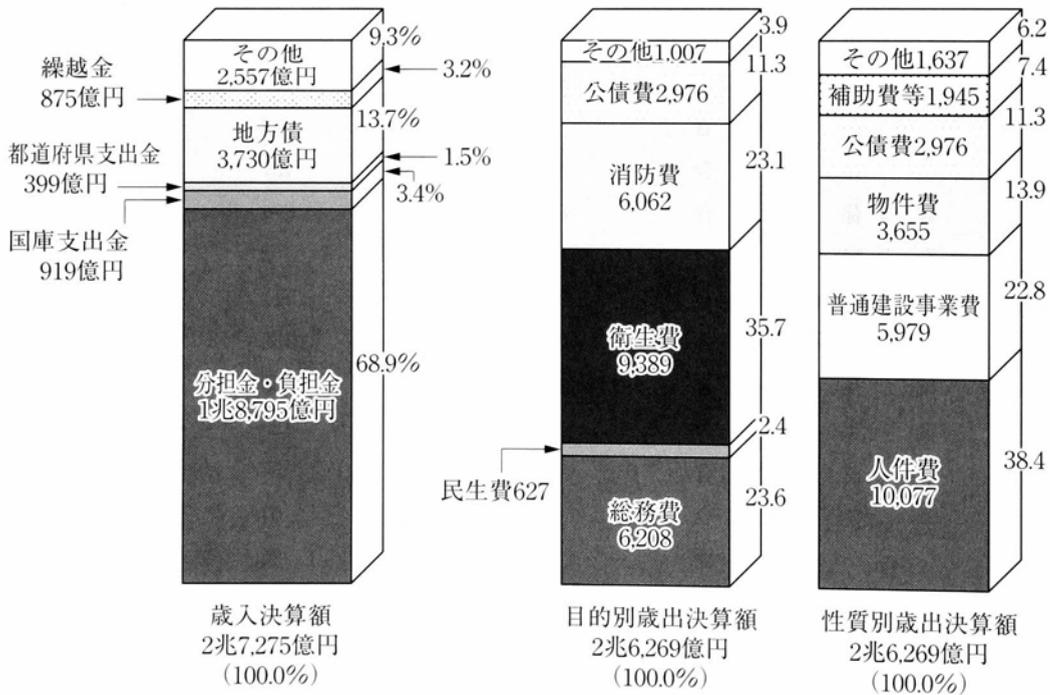
歳出決算額は 2 兆 6,269 億円で、前年度と比べると 0.1% 増 (前年度 9.0% 増) となっている。

歳出決算額の目的別内訳は、衛生費が最も大きな割合 (35.7%) を占め、以下、総務費 (23.6%)、消防費 (23.1%) の順となっており、これらで全体の 82.4% を占めている。

一部事務組合等の歳出決算額の市町村決算額に対する割合を目的別にみると、消防費が最も大きな割合 (25.8%) を占め、次いで、衛生費 (16.4%) となっている。

次に、歳出決算額の性質別内訳をみると、人件費が最も大きな割合 (38.4%) を占め、以下、普通建設事業費 (22.8%)、物件費 (13.9%)、公債費 (11.3%) となっている。

第 75 図 一部事務組合等の歳入歳出決算額の状況



7 市町村の規模別財政状況

市町村を団体規模別（大都市、中核市、特例市、中都市、小都市、人口1万人以上の町村及び人口1万人未満の町村）にグループ化を行い、財政状況を分析すると以下のとおりである。

(1) 決算規模等 [第3表、第5表]

1市町村（特別区、一部事務組合等を除く。以下この章において同じ。）当たり平均の歳入歳出決算額、人口（住民基本台帳登録人口）1人当たり平均の歳入歳出決算額をみると、**第22表**のとおりである。人口1人当たり平均の決算額は、歳入については、大都市が504千円、中核市が362千円、特例市が328千円、中都市が317千円、小都市が378千円、人口1万人以上の町村が387千円、人口1万人未満の町村が744千円となっており、歳出については、大都市が499千円、中核市が352千円、特例市が321千円、中都市が309千円、小都市が369千円、人口1万人以上の町村が373千円、人口1万人未満の町村が718千円となっている。これをみると、大都市、中核市及び特例市は他の市町村と異なり、事務配分、行政組織等について特例が設けられていることなどから人口1人当たり決算額が大きくなっているものの、その他の市町村については規模が小さな団体ほど人口一人当たり決算額が大きくなっている。

次に、財政力指数の単純平均を団体規模別にみると、**第23表**のとおりである。これを財政力指数の高い順にみると、特例市（0.84）、中都市（0.82）、大都市（0.79）、中核市（0.78）、小都市（0.59）、人口1万人以上の町村（0.49）、人口1万人未満の町村（0.25）となっており、大都市及び中核市以外の市町村については規模が大きいほど財政力指数が高くなっている。

さらに、実質収支比率は、**第23表**のとおりである。実質収支比率の高い順にみると、人口1万人未満の町村（5.0%）、人口1万人以上の町村（4.7%）、小都市（3.1%）、中都市（3.0%）、中核市（2.5%）、特例市（2.3%）、大都市（0.2%）となっている。

第22表 市町村の規模別1団体・人口1人当たり決算額の状況

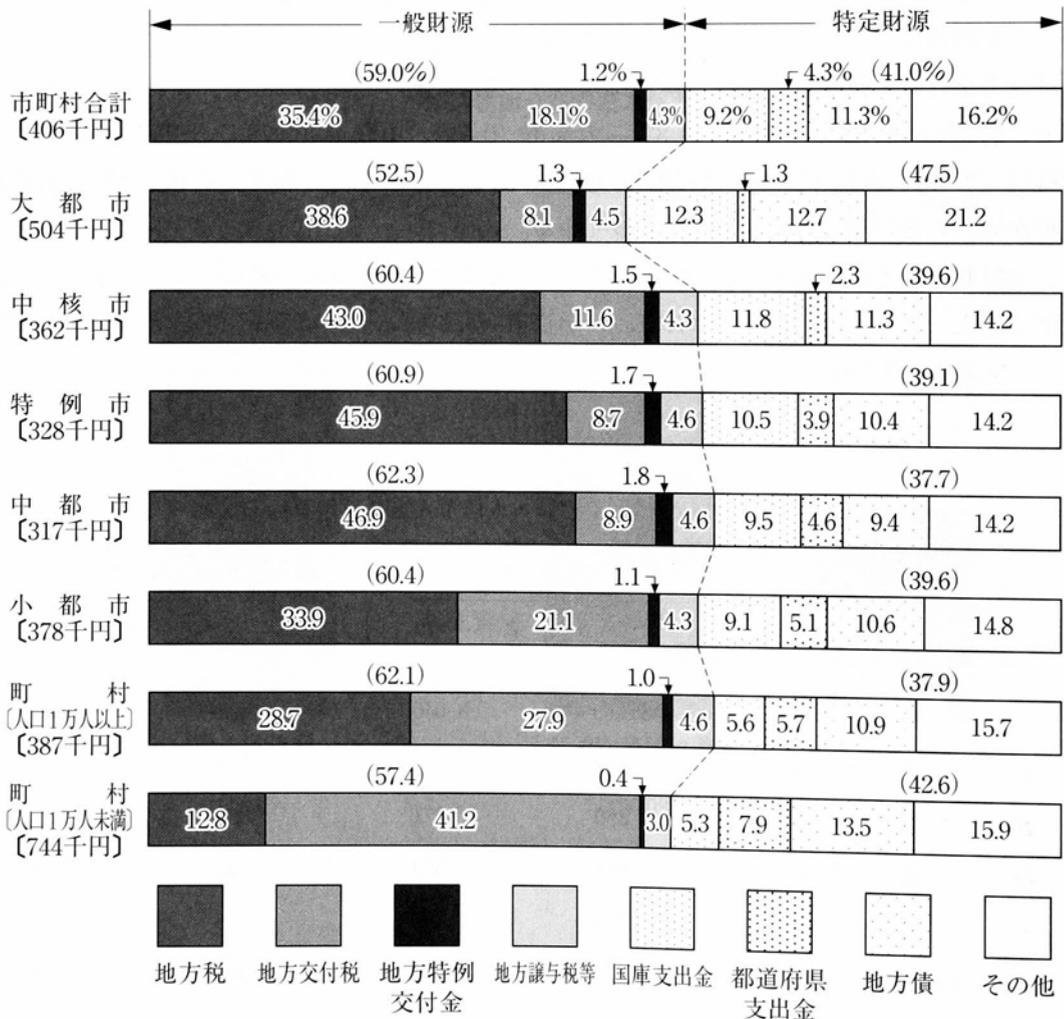
区 分	1団体当たり				人口1人当たり			
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出				
	億円	億円	千円	千円				
大 都 市	8,131	8,046	504	499				
中 核 市	1,569	1,528	362	352				
特 例 市	890	871	328	321				
中 都 市	564	550	317	309				
小 都 市	195	190	378	369				
町村（人口1万人以上）	73	70	387	373				
町村（人口1万人未満）	39	38	744	718				

第23表 市町村の規模別財政力指数及び実質収支比率の状況

区 分	財 政 力 指 数	実 質 収 支 比 率
		%
大 都 市	0.79	0.2
中 核 市	0.78	2.5
特 例 市	0.84	2.3
中 都 市	0.82	3.0
小 都 市	0.59	3.1
町 村 (人口1万人以上)	0.49	4.7
町 村 (人口1万人未満)	0.25	5.0

(注) 財政力指数は単純平均であり、実質収支比率は、団体規模別の加重平均である。

第76図 市町村の規模別歳入決算の状況 (構成比)



(注) 1 「市町村合計」とは、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。
 2 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金を除く。
 3 [] 内の数値は、人口1人当たりの歳入決算額である。

(2) 歳 入

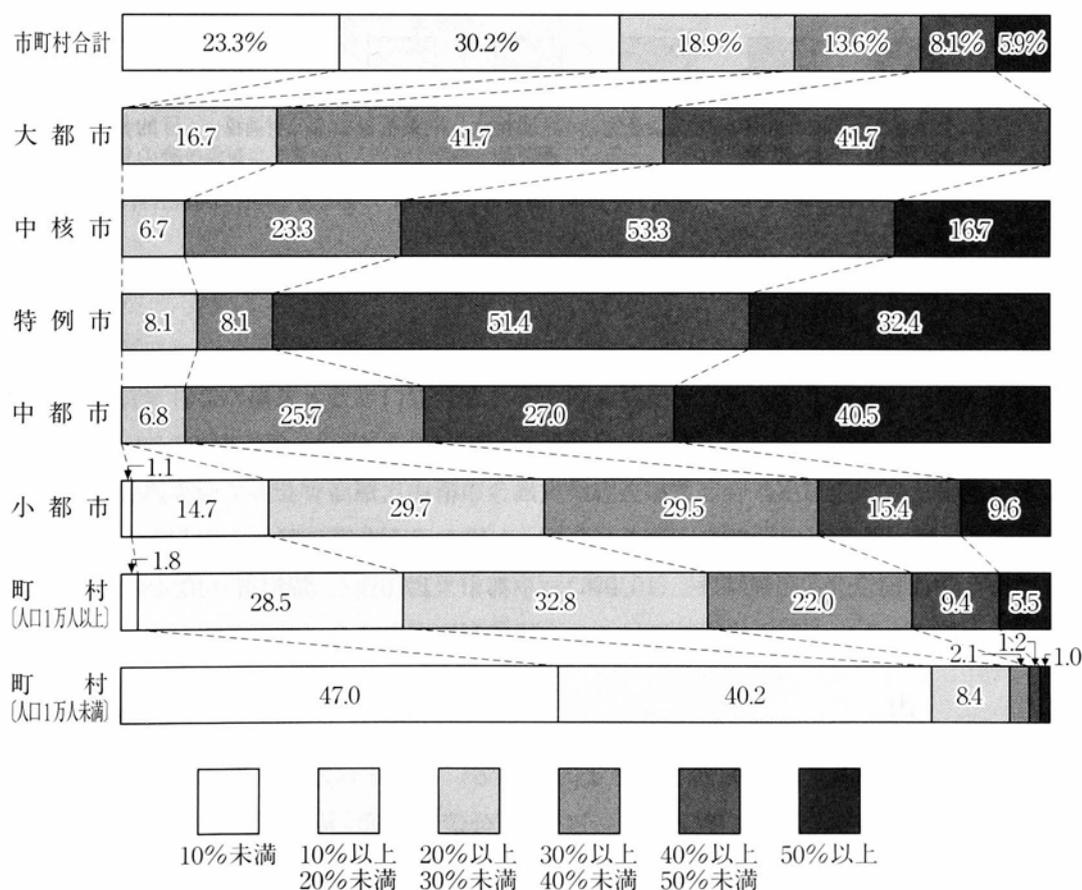
歳入決算の主な内訳は、第76図のとおりである。

地方税の構成比の高い順にみると中都市(46.9%)、特例市(45.9%)、中核市(43.0%)、大都市(38.6%)、小都市(33.9%)、人口1万人以上の町村(28.7%)、人口1万人未満の町村(12.8%)となっており、大都市、中核市及び特例市以外の市町村については規模が小さいほど地方税の占める割合が低くなっている。また、地方税が歳入総額に占める割合の分布状況を団体規模別にみると、第77図のとおりであり、町村においては地方税の歳入総額に占める割合が低い団体の構成比が大きくなっている。なお、主な税目の1人当たりの額は、第78図のとおりである。

一方、地方交付税の構成比の高い順にみると、人口1万人未満の町村(41.2%)、人口1万人以上の町村(27.9%)、小都市(21.1%)、中核市(11.6%)、中都市(8.9%)、特例市(8.7%)、大都市(8.1%)となっている。

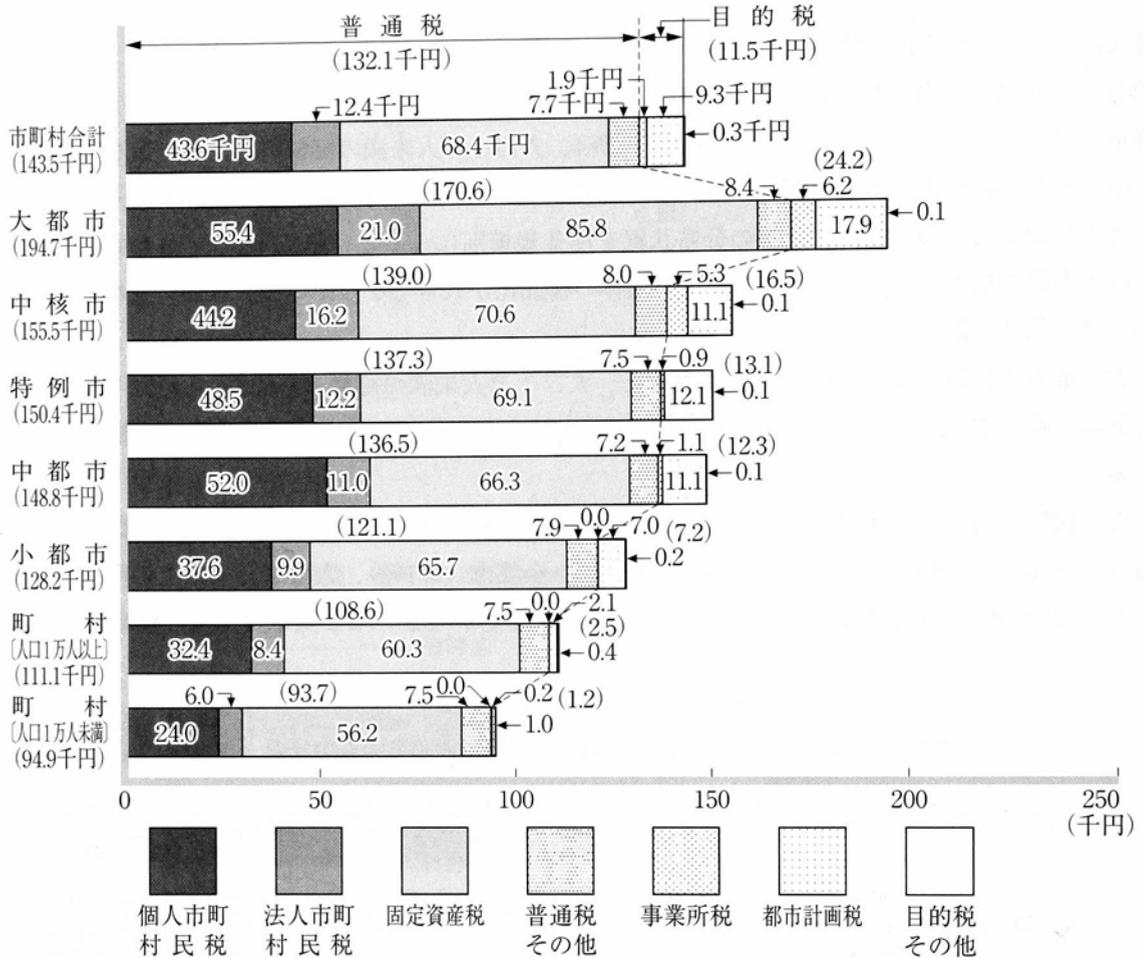
また、国庫支出金(交通安全対策特別交付金を除く。)の構成比の高い順にみると、大都市(12.3%)、中核市(11.8%)、特例市(10.5%)、中都市(9.5%)、小都市(9.1%)、人口1万人以上の町村(5.6%)、人口1万人未満の町村(5.3%)となっており、規模及び権能が大きいほど国庫支出金の構成比が高くなる傾

第77図 市町村の規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況(構成比)



(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村である。

第78図 市町村の規模別地方税の構造（人口1人当たりの地方税）



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

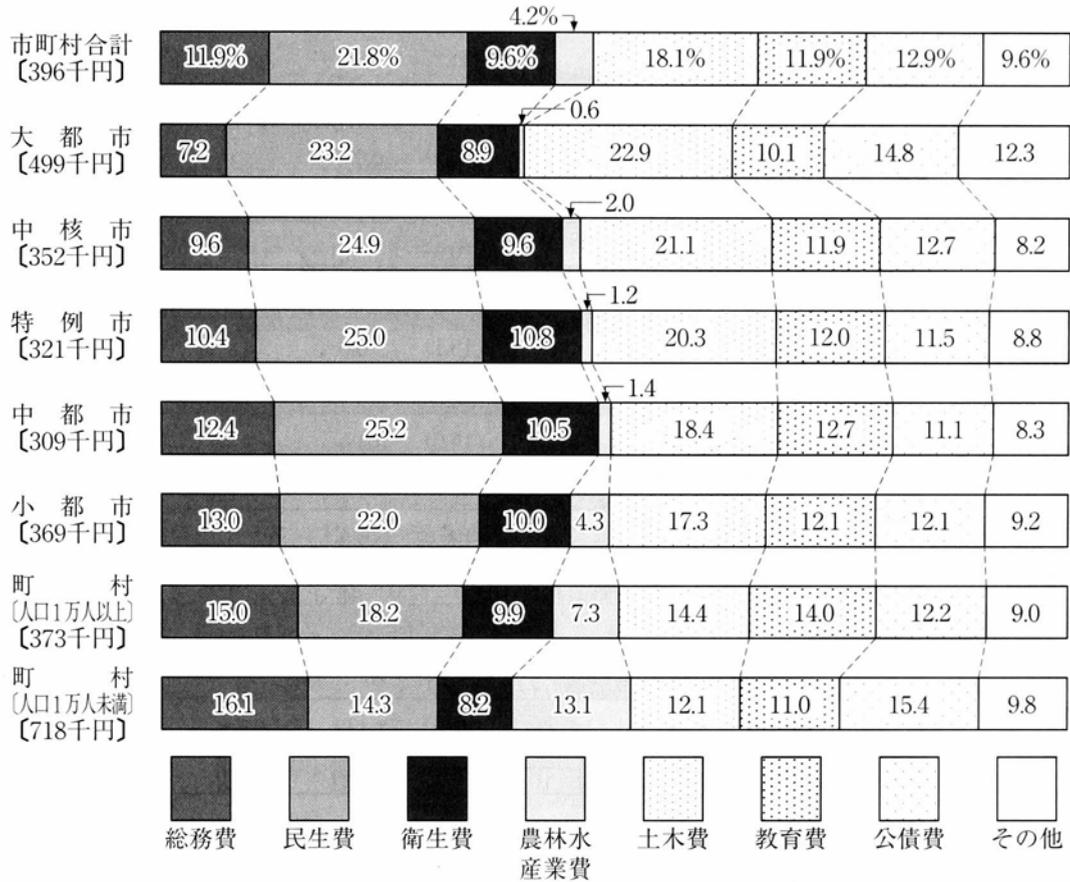
向がある。一方、都道府県支出金の構成比の高い順にみると、人口1万人未満の町村（7.9%）、人口1万人以上の町村（5.7%）、小都市（5.1%）、中都市（4.6%）、特例市（3.9%）、中核市（2.3%）、大都市（1.3%）となっており、規模及び権能が小さいほど都道府県支出金の構成比が高くなっている。

地方債の構成比（地方債依存度）の高い順にみると、人口1万人未満の町村（13.5%）、大都市（12.7%）、中核市（11.3%）、人口1万人以上の町村（10.9%）、小都市（10.6%）、特例市（10.4%）、中都市（9.4%）となっており、大都市と人口1万人未満の町村の地方債依存度が高くなっている。

(3) 歳 出

目的別歳出決算額の主な内訳は、第79図のとおりである。それぞれの団体規模ごとに構成比が高い費目をみると、大都市及び中核市においては民生費、土木費、公債費の順、特例市及び中都市においては民生費、土木費、教育費の順、小都市においては民生費、土木費、総務費の順、人口1万人以上の町村においては民生費、総務費、土木費の順、人口1万人未満の町村においては総務費、公債費、民生費の順となっている。また、規模及び権能が大きいほど土木費の構成比が高くなる一方、規模及び権能が小さいほど総務費及び農林水産業費の構成比が高くなる傾向がある。

第79図 市町村の規模別歳出（目的別）決算の状況（構成比）



(注) 1 「市町村合計」とは、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。
 2 [] 内の数値は、人口1人当たりの歳出決算額である。

性質別歳出決算額における主な項目の構成比は、第80図のとおりである。

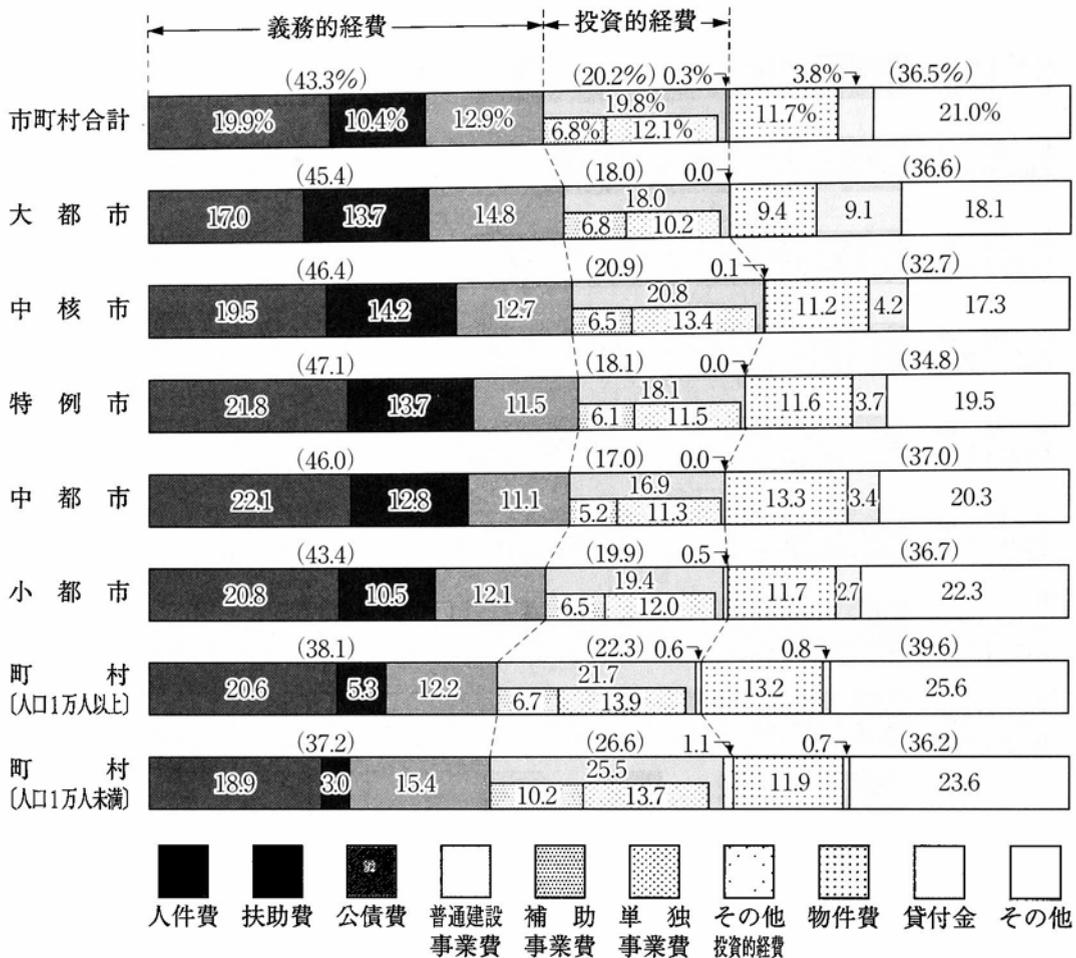
それぞれの団体規模ごとに構成比が高い項目をみると、大都市、人口1万人未満の町村においては普通建設事業費、人件費、公債費の順、中核市においては普通建設事業費、人件費、扶助費の順、特例市においては人件費、普通建設事業費、扶助費の順、中都市においては人件費、普通建設事業費、物件費の順、小都市においては人件費、普通建設事業費、公債費の順、人口1万人以上の町村においては普通建設事業費、人件費、物件費の順となっている。扶助費の構成比は、町村における生活保護費等を都道府県が負担していることなどから、町村の構成比が低くなっている。

(4) 財政構造の弾力性

ア 経常収支比率

経常収支比率は、第24表のとおりであり、経常収支比率の高い順にみると、大都市（93.1%）、小都市（87.9%）、特例市（87.7%）、中都市（87.4%）、人口1万人未満の町村（86.0%）、人口1万人以上の町村（83.9%）、中核市（82.8%）となっている。なお、団体規模別の分布状況を見ると、第81図のとおりである。なお、町村の経常収支比率が低いのは、主として生活保護費等を都道府県が負担していること等により、経常経費に占める扶助費の割合が低いことなどによるものである。

第80図 市町村の規模別歳出（性質別）決算の状況（構成比）



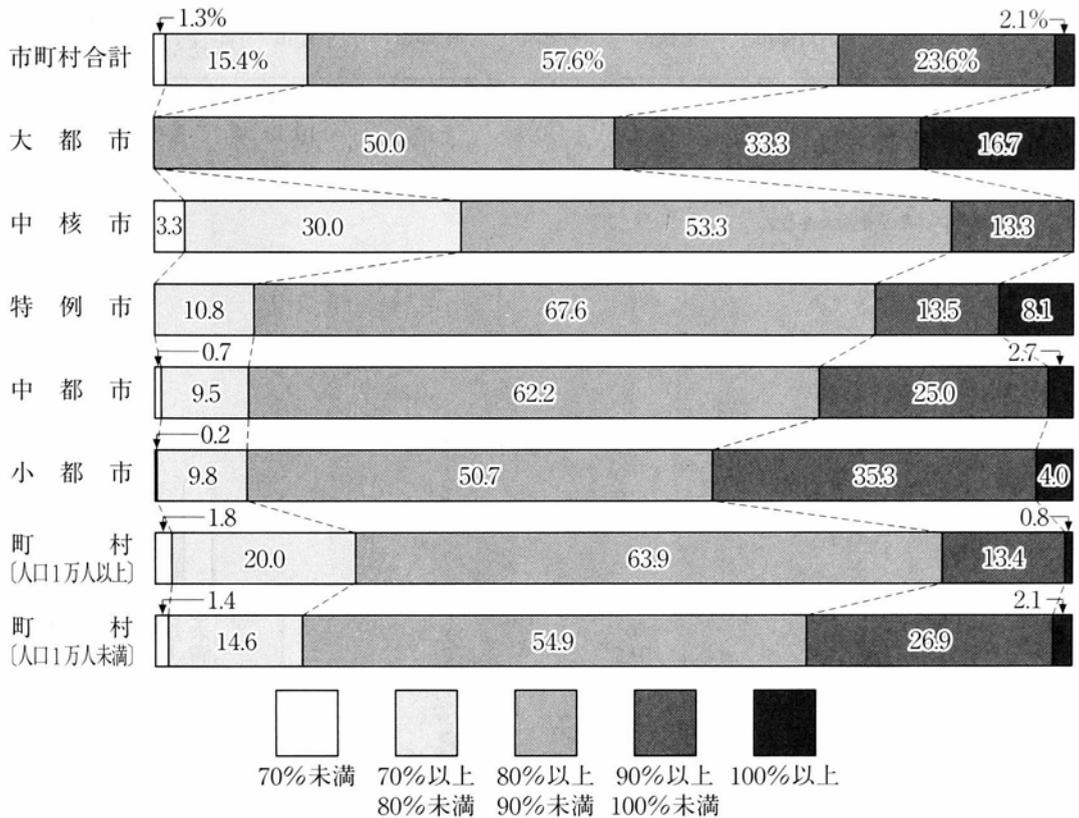
(注) 「市町村合計」とは、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

第24表 市町村の規模別経常収支比率の状況

区	分	経常収支比率	う	ち	物件費	扶助費	補助費等	公債費	その他
		%	人	費	%	%	%	%	%
大	都	93.1	市	28.8	13.2	9.5	11.5	23.4	6.7
中	核	82.8	市	27.9	12.6	8.3	6.1	18.8	9.1
特	例	87.7	市	31.2	13.5	7.3	8.6	17.3	9.8
中	都	87.4	市	31.0	14.9	6.9	8.6	16.6	9.4
小	都	87.9	市	29.8	12.4	5.8	11.6	18.6	9.7
町	村	83.9	(人口1万人以上)	28.0	12.6	2.8	14.2	17.4	8.9
町	村	86.0	(人口1万人未満)	28.7	10.7	1.8	12.7	24.2	7.9

(注) 比率は、加重平均である。

第81図 市町村の規模別経常収支比率の状況（構成比）



(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村である。

これを財政力指数段階別にみると、第82図のとおりであり、おおむね、同規模の団体においては、財政力指数の低いものほど経常収支比率が高く、財政構造の弾力性が乏しい状況にある。

イ 公債費負担比率及び起債制限比率

公債費負担比率は、第83図のとおりであり、公債費負担比率の高い順にみると、大都市（21.0%）、人口1万人未満の町村（20.3%）、中核市（17.0%）、小都市（15.9%）、特例市（15.4%）、人口1万人以上の町村（15.1%）、中都市（14.5%）となっている。

起債制限比率は、第25表のとおりであり、起債制限比率の高い順にみると、大都市（14.9%）、中核市（11.2%）、特例市（10.8%）、小都市（10.5%）、中都市（10.3%）、人口1万人未満の町村（9.7%）、人口1万人以上の町村（8.6%）となっている。団体規模別の分布状況は、第84図のとおりであり、市は10%以上15%未満の団体の割合が、町村は5%以上10%未満の団体の割合が大きい傾向にある。

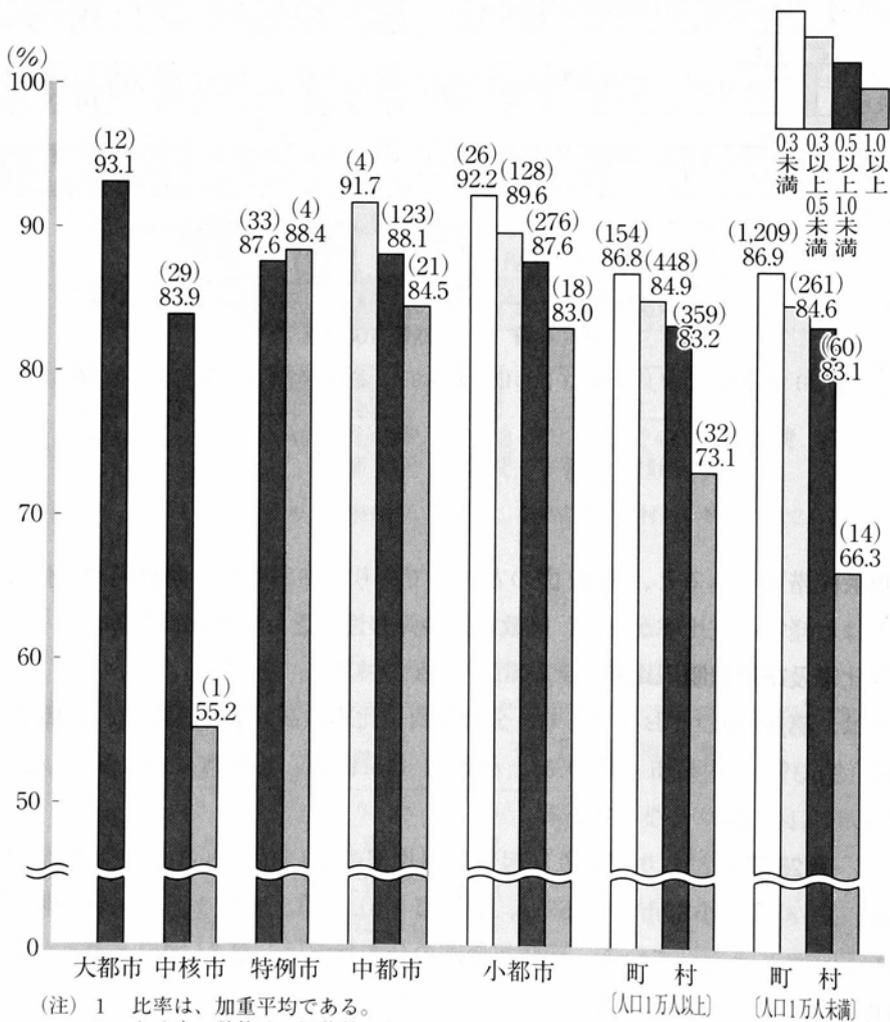
次に、起債制限比率を財政力指数段階別にみると、第85図のとおりであり、財政力指数が低いほど起債制限比率が高い傾向にある。

第25表 市町村の規模別起債制限比率の状況

区 分	大都市	中核市	特例市	中都市	小都市	町 村 (人口1万人以上)	町 村 (人口1万人未満)
	%	%	%	%	%	%	%
平成14年度	14.9	11.2	10.8	10.3	10.5	8.6	9.7
平成13年度	14.6	11.3	11.0	10.5	10.6	8.6	9.6

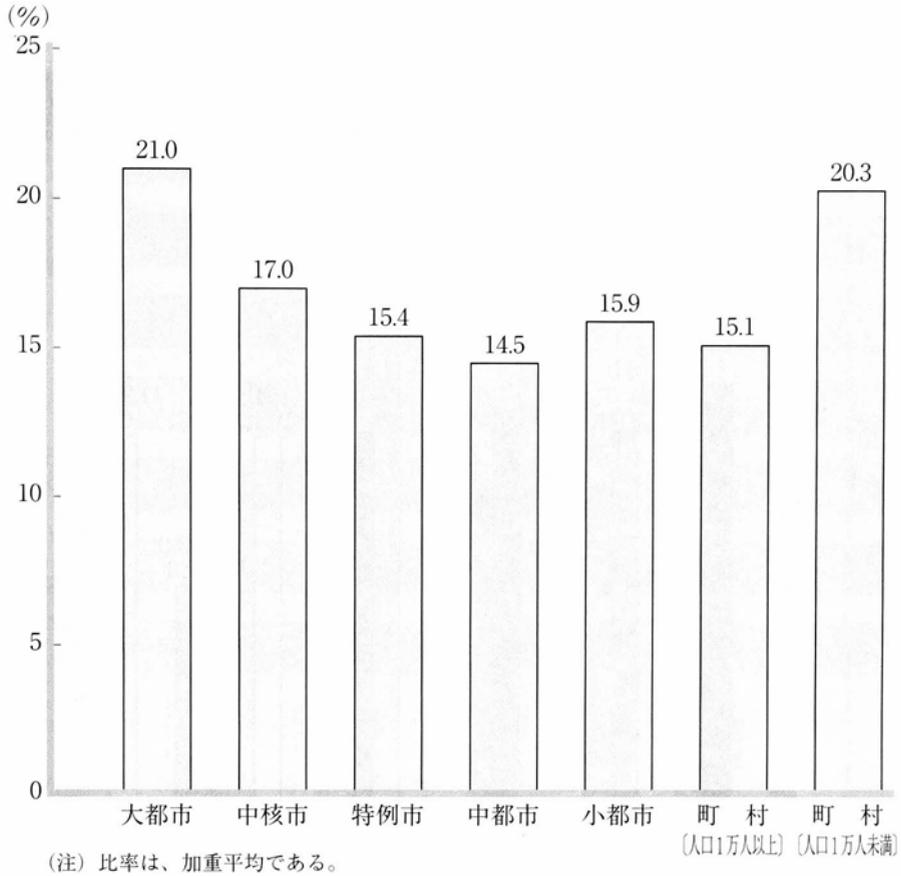
(注) 比率は、加重平均である。

第82図 市町村の規模別財政力指数段階別の経常収支比率の状況

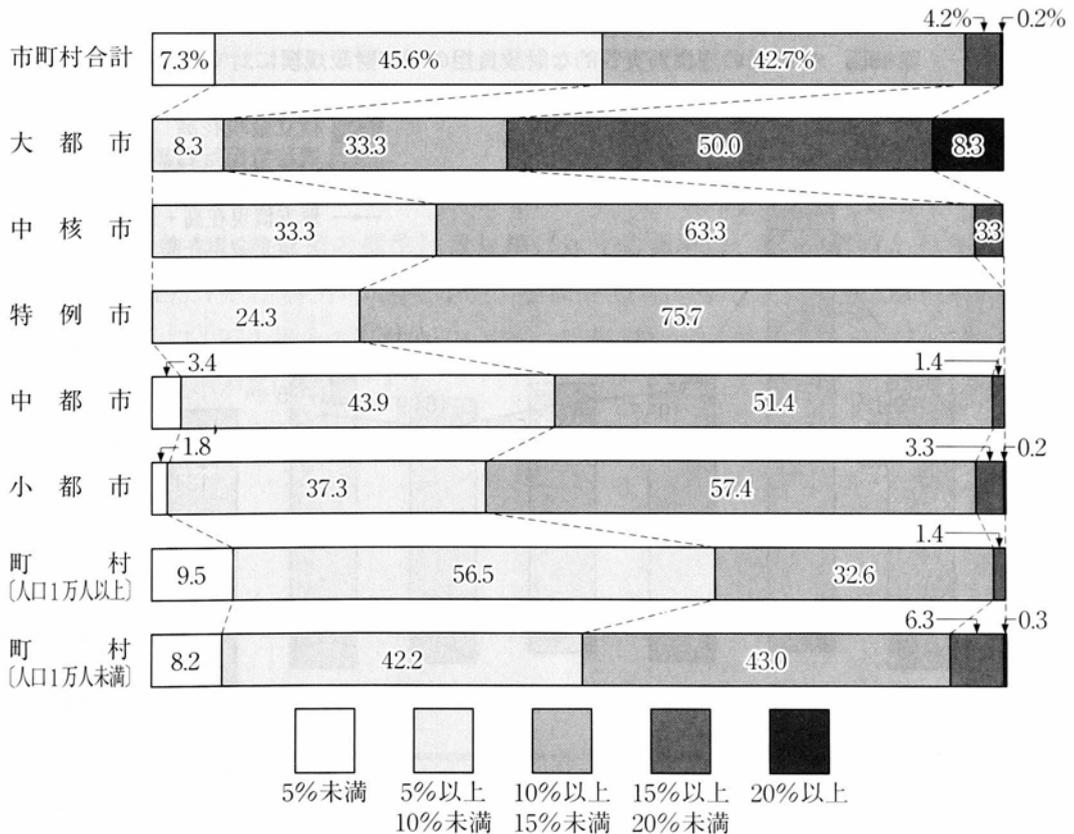


(注) 1 比率は、加重平均である。
 2 ()内の数値は、団体数である。

第83図 市町村の規模別公債費負担比率の状況

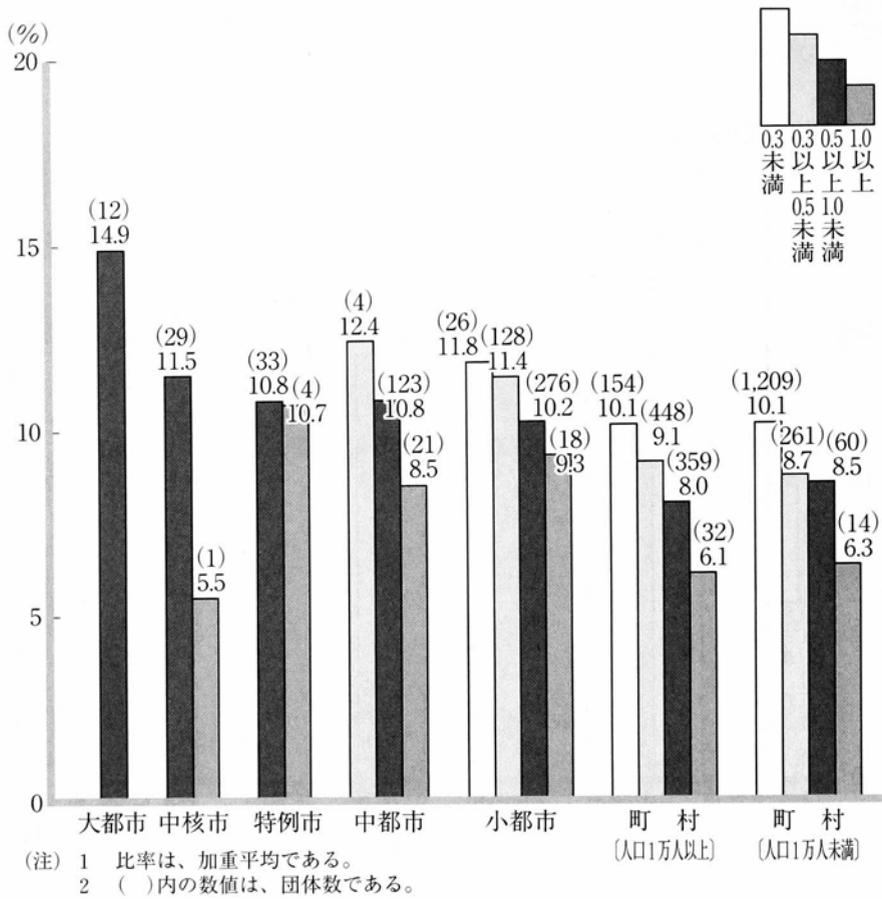


第84図 市町村の規模別起債制限比率の状況（構成比）

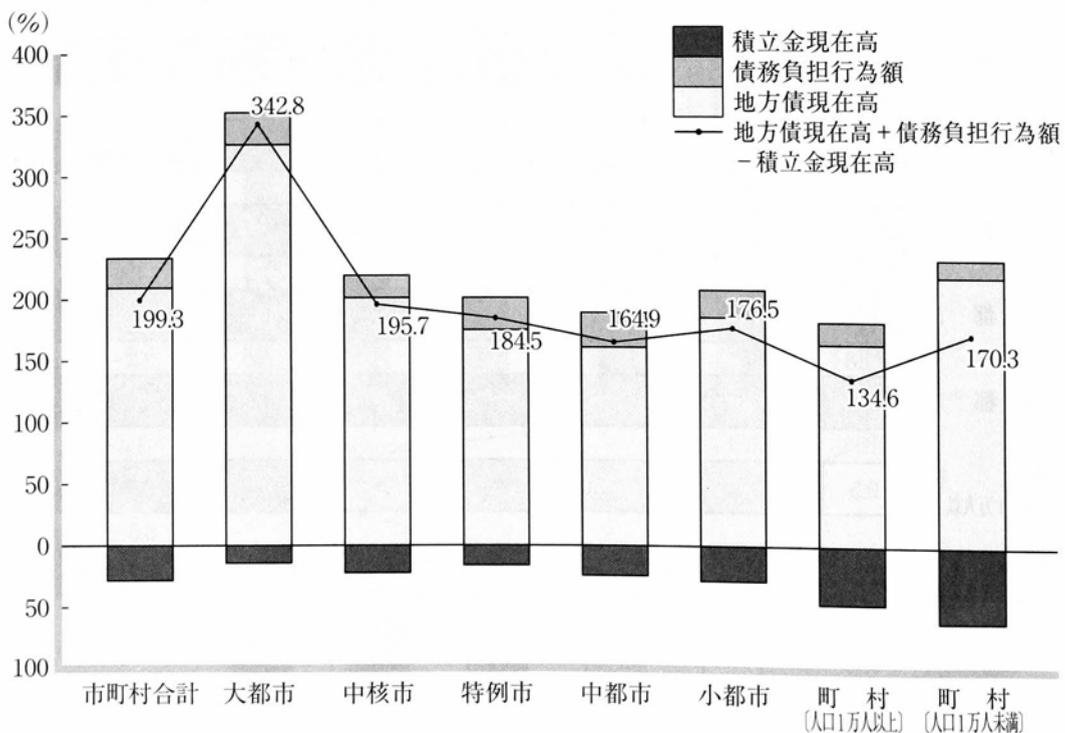


(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村である。

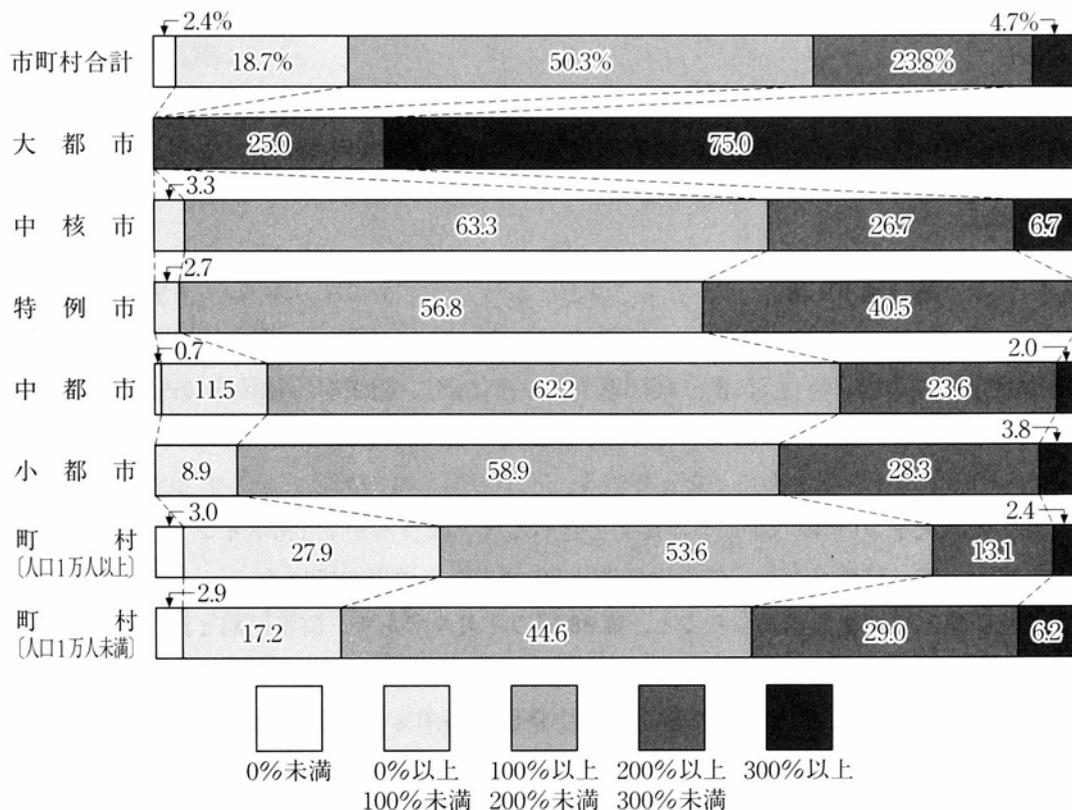
第85図 市町村の規模別財政力指数段階別の起債制限比率の状況



第86図 市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率



第87図 市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率の状況（構成比）



(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村である。

(5) 将来にわたる実質的な財政負担

将来にわたる実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率は、第86図のとおりであり、大都市(342.8%)、中核市(195.7%)、特例市(184.5%)、小都市(176.5%)、人口1万人未満の町村(170.3%)、中都市(164.9%)、人口1万人以上の町村(134.6%)の順に低くなっており、おおむね市については規模及び権能が大きいほど比率が高い傾向にある。

また、これを団体規模別の分布状況でみると、第87図のとおりである。

8 公共施設の状況

地方公共団体は、住民の生活や福祉の向上を図り、個性豊かで魅力ある地域づくりを推進するため、道路や住宅等の公共施設の整備に努めている。これら主要な公共施設の整備状況は、次のとおりである。

(1) 道路・橋りょう

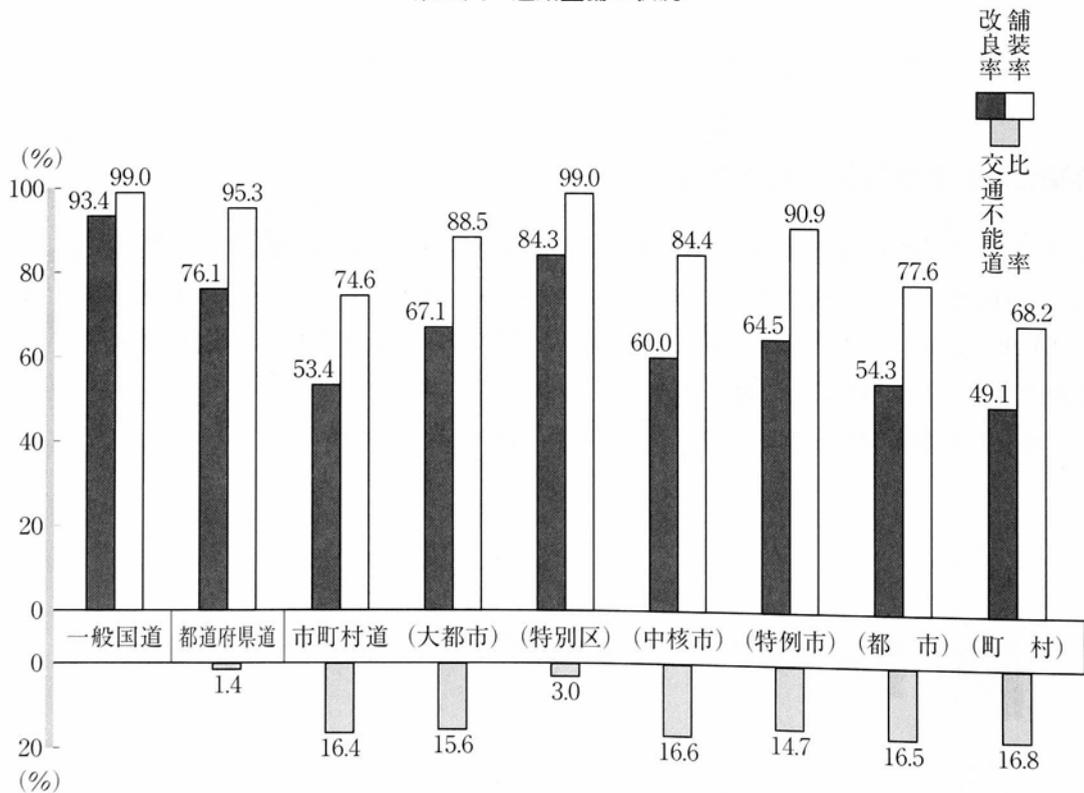
ア 道路 [第101表]

平成15年4月1日現在における地方道の延長は111万9,846km(0.4%増)であり、その改良率(総延長に占める改良済延長の割合)は55.9%(0.6%ポイント上昇)、舗装率(総延長に占める舗装済延長の割合)は76.9%(0.5%ポイント上昇)、自動車交通不能道比率(総延長に占める自動車交通不能道延長の割合)は14.7%(0.3%ポイント改善)となっている。

また、これらの状況を10年前(平成4年度)と比べると、改良率が7.1%ポイント上昇、舗装率が6.3%ポイント上昇する一方、自動車交通不能道比率は2.3%ポイント改善している。

次に、国道及び地方道の整備状況を見ると、第88図のとおりであり、前年同期と比べると、改良率は、一般国道が93.4%(0.2%ポイント上昇)、都道府県道が76.1%(0.4%ポイント上昇)、市町村道が53.4%(0.7%ポイント上昇)となっている。また、舗装率は、一般国道は99.0%(前年同期と同じ)、都道府県道は95.3%(0.3%ポイント上昇)、市町村道は74.6%(0.7%ポイント上昇)となっている。他方、自動車交通不能道比率は、都道府県道は1.4%(0.1%ポイント改善)、市町村道は16.4%(0.3%ポイント改善)となってい

第88図 道路整備の状況



(注) 1 舗装率には、簡易舗装分を含む。

2 一般国道は、平成14年4月1日現在国土交通省調「道路施設現況調査」による。

る。以上のように、地方道の整備は着実に進んでいるが、都道府県道と比べると市町村道の整備状況は依然として遅れている状況にある。

イ 橋 り ょ う [第101表]

平成15年4月1日現在における地方道に係る橋りょう数は、61万9,827橋（0.1%増）である。これを構造別にみると、永久橋（鋼橋、コンクリート橋及び石橋並びにこれらの混合橋）が総橋りょう数の97.8%（0.1%ポイント上昇）、木橋が2.1%（前年同期と同じ）、永久橋と木橋の混合橋が0.2%（前年同期と同じ）となっている。

また、これらの状況を10年前（平成4年度）と比べると、総橋りょう数に占める永久橋の割合は1.0%ポイント上昇となっており、木橋の割合は0.9%ポイント低下となっている。

次に、都道府県道、市町村道別にみると、都道府県道に係る橋りょうは、地方道に係る総橋りょう数の16.0%（前年同期と同じ）で、その99.7%（前年同期と同じ）が永久橋となっており、また、市町村道に係る橋りょうの構成比は84.0%（前年同期と同じ）で、その97.4%（0.1%ポイント上昇）が永久橋となっている。

(2) 公 営 住 宅 等 [第102表]

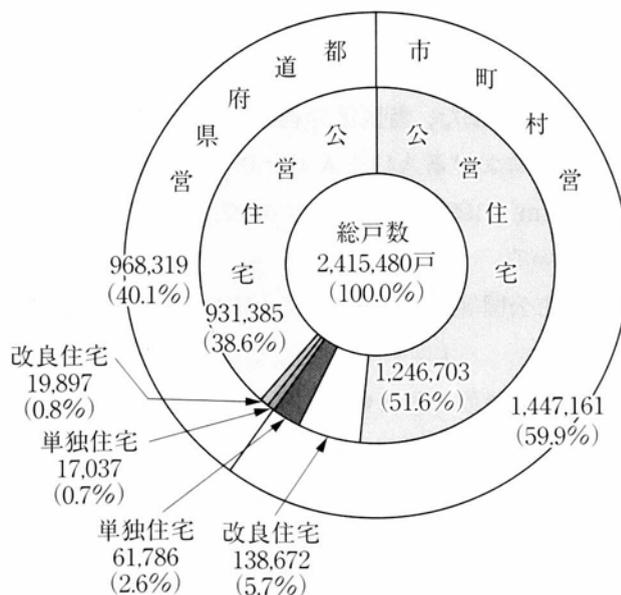
平成14年度末現在における公営住宅等（「公営住宅法」（昭和26年法律第193号）に基づく公営住宅、「住宅地区改良法」（昭和35年法律第84号）に基づく改良住宅及び地方公共団体が独自に建設する単独住宅）の総戸数は241万5,480戸であり、前年同期と比べると1万279戸増（0.4%増）となっている。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅が総戸数の90.2%、改良住宅が6.6%、単独住宅が3.3%となっている。

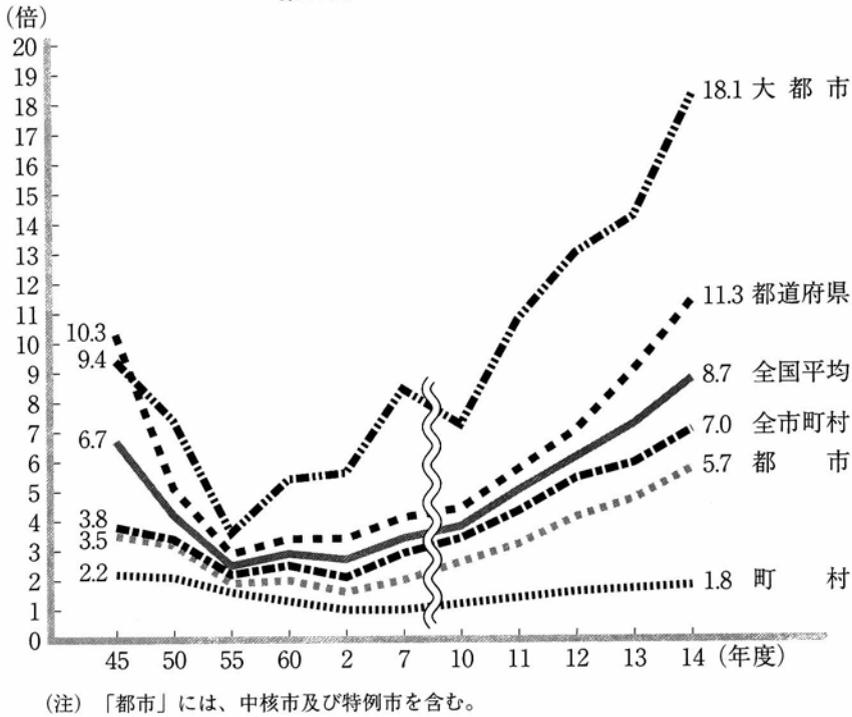
また、公営住宅等の設置者別の状況をみると、第89図のとおりであり、都道府県営は全体の40.1%、市町村営は全体の59.9%となっている。

なお、平成14年度中の公営住宅及び単独住宅の入居公募戸数11万2,688戸（11.9%減）に対し、応募件数は97万8,184件（6.8%増）であり、入居競争率（入居公募戸数に対する応募件数の割合）は8.7倍（前年度7.2倍）となっている。

第89図 公営住宅等の設置者別の状況



第90図 入居競争率の推移



なお、入居競争率の推移を設置者別及び団体種類別にみると、第90図のとおりである。

(3) 公園 [第103表]

平成14年度末における都市公園等（地方公共団体等が都市計画区域内において設置し、管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供しているものを含む。なお、児童遊園は除く。）の数は10万1,747箇所（2.8%増）で、その面積は1,113.3km²（2.0%増）となっている。

また、この状況を10年前（平成4年度）と比べると、都市公園等の箇所数は2万7,117箇所増（36.3%増）となるとともに、その面積も318.8km²増（40.1%増）となっている。

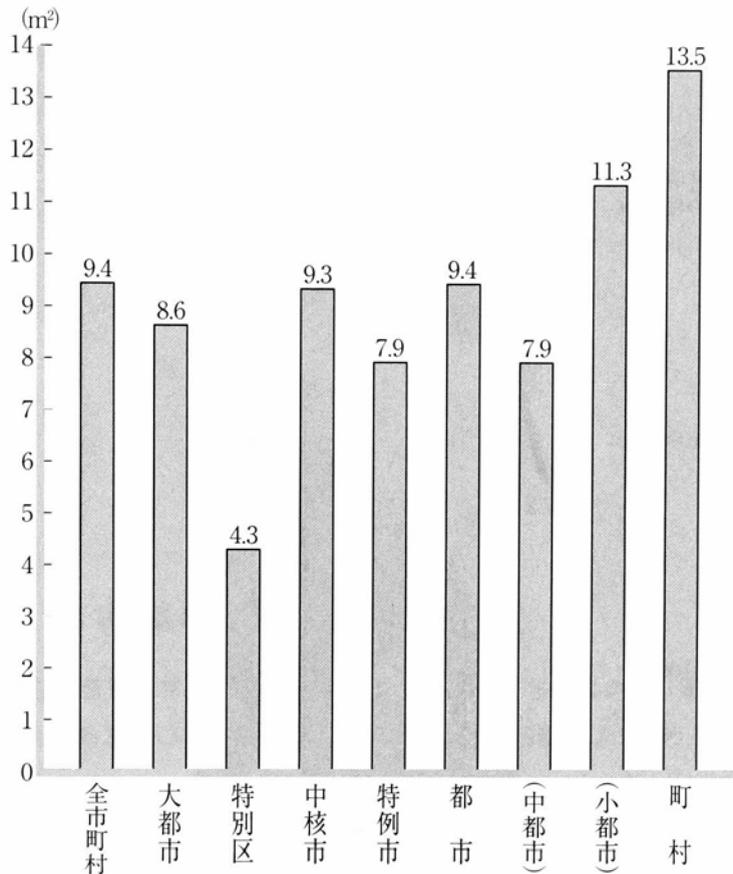
都市公園等を設置者別にみると、市町村が設置したものは10万1,000箇所（2.8%増）、897.0km²（2.1%増）で、総箇所数の99.3%、総面積の80.6%を占めている。

平成14年度末における都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は、平成14年度末の都市計画区域内の人口が1億1,804万人（0.4%増）であることから、第91図のとおり9.4m²であり、前年同期と比べると0.1m²増（1.1%増）となっている。また、特別区の都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は4.3m²となっている。なお、諸外国における人口1人当たり公園面積をみると、平成15年版の「建設統計要覧」によれば、ニューヨーク29.1m²（1997年）、ベルリン27.4m²（1994年）、ロンドン25.3m²（1994年）、パリ11.8m²（1994年）となっている。

都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積を10年前（平成4年度）と比べると、2.4m²増（34.3%増）となっている。

また、その他の公園（都市計画区域外に設置されている児童公園、運動公園等の公園。なお、自然公園は除く。）の数は4,630箇所（2.5%増）で、その面積は156.7km²（10.5%増）となっている。このうち市町村立の公園の数は4,387箇所（2.4%増）で、その面積は114.3km²（2.4%増）となっている。

第91図 都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積



(4) 下水処理施設 [第104表～第105表]

汚水（し尿及び生活雑排水）及び雨水を処理する施設としては、公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む。以下、この項において同じ。）、農業集落排水施設、漁業集落排水施設等があり、また、汚水を処理する施設としては、合併処理浄化槽等がある。これらの下水処理施設については、財政措置の充実が図られていることもあり、近年の環境保全意識の向上とともに、各地域の実態に即した整備が進められている。

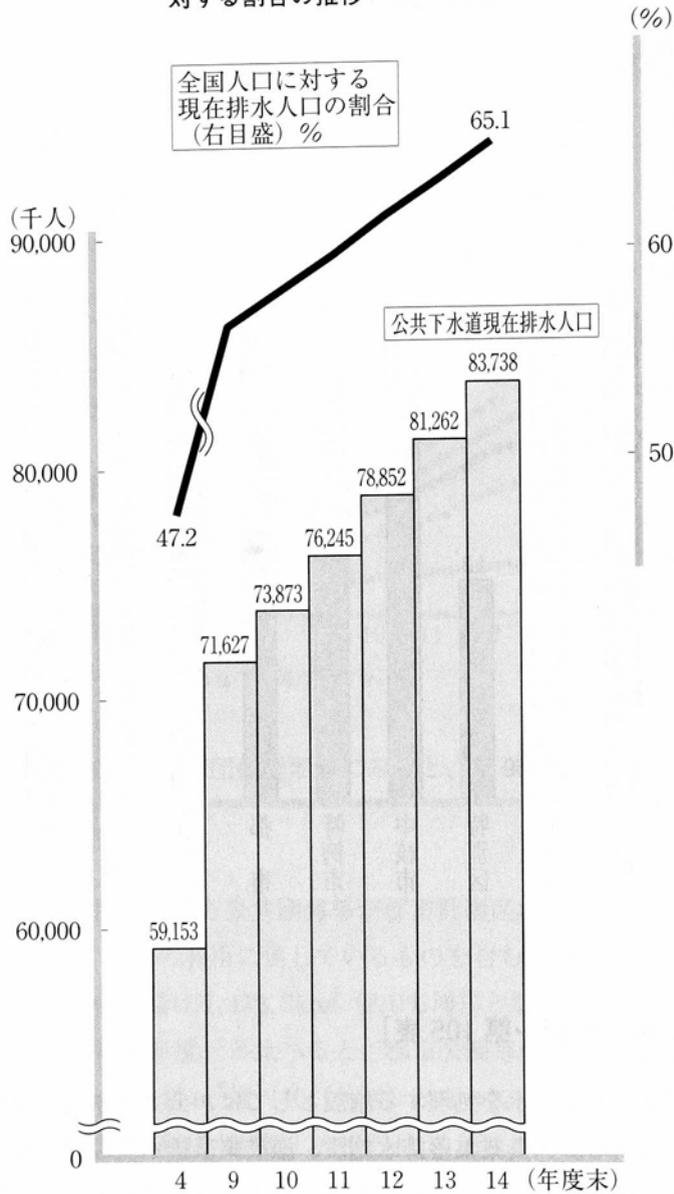
これらの下水処理施設の中でも中心的な施設である公共下水道についてみると、平成14年度末における現在排水人口（供用開始している排水区域内の人口）は、8,373万8千人で、前年同期と比べると3.0%増となっている。全国人口に対する割合は、65.1%となっており、前年同期と比べると1.8%ポイント上昇となっている。なお、諸外国における下水道利用人口普及率をみると、平成15年版の「建設統計要覧」によれば、イギリス96.0%（1996年）、ドイツ92.1%（1995年）、アメリカ70.8%（1992年）、フランス79.0%（1995年）となっている。

公共下水道の現在排水人口の推移は、第92図のとおりである。また、これを10年前（平成4年度）と比べると、現在排水人口は2,458万5千人増（41.6%増）となっており、全国人口に対する割合でも17.9%ポイント上昇している。

次に、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設についてみると、平成14年度末における現在排水人口は、それぞれ299万5千人、12万6千人で、前年同期と比べると7.7%増、9.6%増となっている。

以上から、公共下水道、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設に係る現在排水人口の全国人口に対する

第92図 公共下水道現在排水人口及び全国人口に対する割合の推移



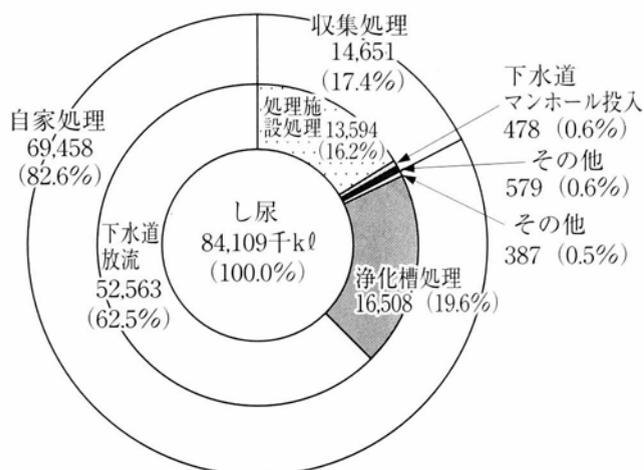
(注) 現在排水人口及び全国人口は、住民基本台帳登録人口及び外国人登録人口に基づくものである。

割合は67.6%となっており、前年同期と比べると2.0%ポイント上昇している。

また、平成14年度末におけるコミュニティ・プラントの処理人口は40万5千人(1.5%減)、合併処理浄化槽の処理人口は1,014万1千人(3.3%増)となっている。

なお、し尿については、上記の下水処理施設による処理のほか、し尿処理施設処理、下水道マンホール投入等による収集処理及び単独浄化槽等による自家処理が行われている。平成14年度中のし尿の総排出量は第93図のとおり、8,410万9千kl(9.2%増)であり、全体の17.4%(2.8%ポイント低下)が収集処理されているが、下水処理施設等による処理の増加により、し尿の総排出量に占める収集処理の割合は年々低下している。

第93図 し尿処理の状況



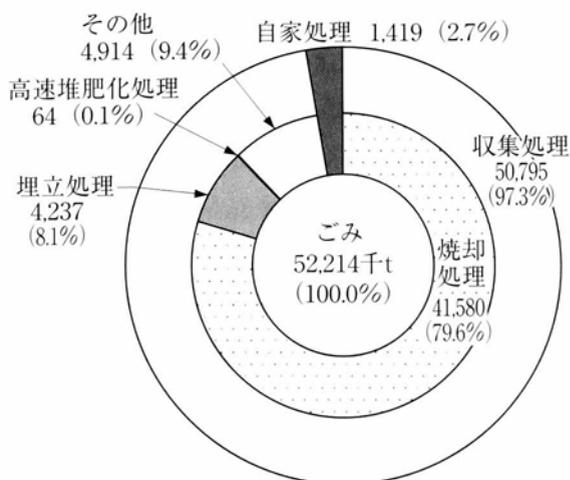
(5) ごみ処理施設 [第104表]

ごみの処理は、焼却処理、埋立処理、高速堆肥化処理等の収集処理のほか、自家処理により行われている。平成14年度末における収集処理人口は1億2,848万2千人で、全国人口に占める割合は、99.9%（前年同期と同じ）となっている。

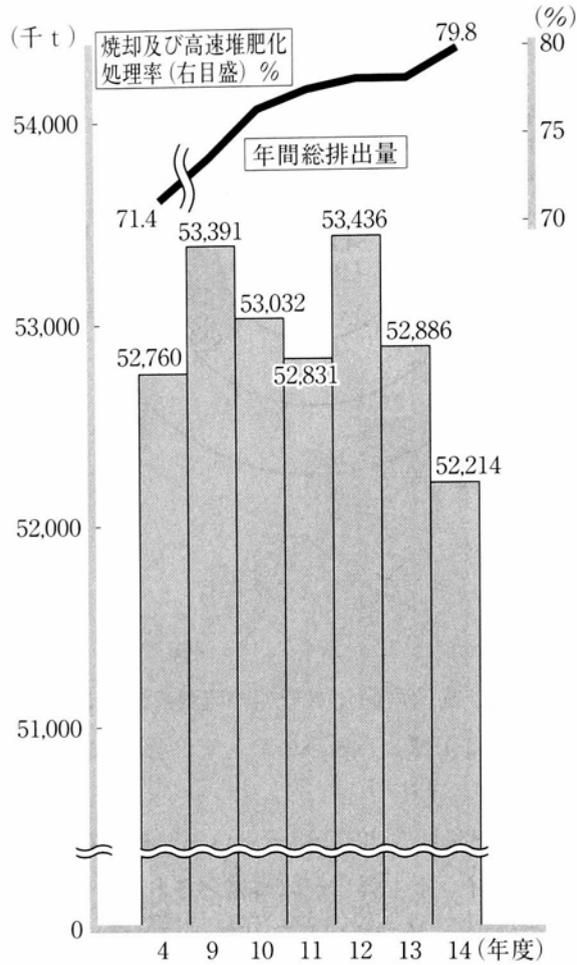
また、平成14年度中のごみの総排出量は5,221万4千t（1.3%減）で、その処理の状況は、第94図のとおりであり、全体の97.3%（0.3%ポイント上昇）が収集処理され、2.7%（0.3%ポイント低下）が自家処理されている。このうち収集処理の内訳は、焼却処理が79.6%（0.4%ポイント上昇）、埋立処理が8.1%（1.0%ポイント低下）、高速堆肥化処理が0.1%（前年同期と同じ）等となっている。

なお、焼却及び高速堆肥化処理率（焼却及び高速堆肥化による処理量の総排出量に占める割合）の推移は、第95図のとおりであり、平成14年度は79.8%（0.5%ポイント上昇）となっている。これを10年前（平成4年度）と比べると、処理率は8.4%ポイント上昇している。

第94図 ごみ処理の状況



第95図 ごみの年間総排出量、焼却及び高速堆肥化処理率の推移



(6) 保 育 所 [第 106 表]

平成 14 年 10 月 1 日現在における公私立の保育所数（季節保育所を除く。）は、2 万 3,598 箇所となっており、前年同期と同じとなっている。また、在所者数は 201 万 8,734 人(2.6%増)、専任職員数は 33 万 6,381 人(0.1%増)となっている。

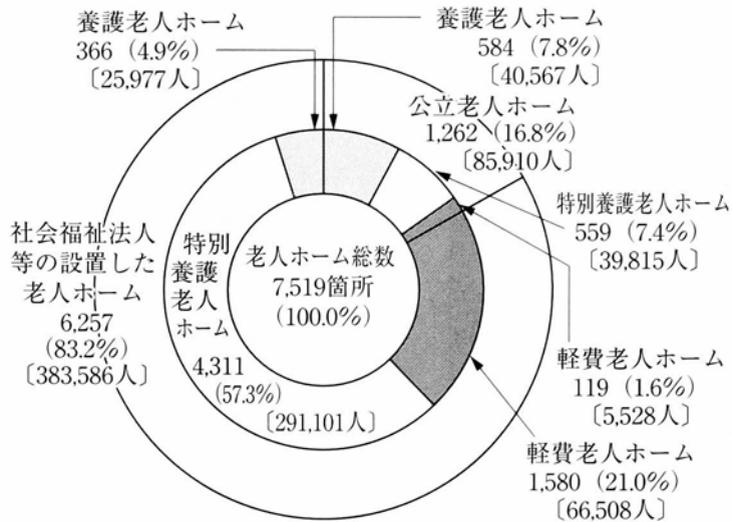
このうち公立の保育所についてみると、その箇所数は 1 万 3,998 箇所（公私立保育所総数の 59.3%）となっており、前年同期と比べると 180 箇所減（1.3%減）となっている。また、在所者数は公私立保育所全体の 52.6%（0.7%ポイント低下）、専任職員数は同じく 51.2%（0.4%ポイント低下）となっている。

(7) 高齢者福祉施設 [第 107 表]

平成 14 年 10 月 1 日現在における公立及び社会福祉法人等が設置した老人ホーム数は 7,519 箇所、前年同期と比べると 344 箇所増（4.8%増）となっている。また、定員は 46 万 9,496 人（5.0%増）、専任職員数は 19 万 3,523 人（5.4%増）となっている。

また、これらの状況を 10 年前（平成 4 年度）と比べると、老人ホーム数は 3,659 箇所増（94.8%増）、定員は 20 万 82 人増（74.3%増）、専任職員数は 8 万 2,513 人増（74.3%増）となっている。

第96図 老人ホームの状況



- (注) 1 [] 内の数値は、定員である。
 2 社会福祉法人等には、社団・財団等を含む。
 3 特別養護老人ホームは、平成14年10月1日現在厚生労働省調「介護サービス施設・事業所調査」による。

老人ホームを設置者別にみると、第96図のとおりである。公立老人ホームの数は、前年同期と比べると24箇所減(1.9%減)となっている。なお、公立老人ホームの箇所数が老人ホーム全体に占める割合は、近年低下傾向にあり、平成14年度においても、16.8%に低下(1.1%ポイント低下)している。この理由としては、公立老人ホームが減少しているのに対し、社会福祉法人等の設置した老人ホームが前年同期と比べると368箇所増(6.2%増)となっていることがあげられる。また、公立老人ホームの定員は老人ホーム全体の18.3%(1.4%ポイント低下)にあたる8万5,910人(2.5%減)、専任職員数は同じく15.7%(1.3%ポイント低下)にあたる3万473人(2.3%減)となっている。

老人ホームの箇所数を種類別にみると、居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者を養護する養護老人ホームは老人ホーム総数の12.6%(0.6%ポイント低下)、常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の者を養護する特別養護老人ホームは64.8%(前年同期と同じ)、無料又は低額な料金で老人に食事の提供その他日常生活に必要な便宜を供与する軽費老人ホームは22.6%(0.6%ポイント上昇)を占めている。

(8) 教育施設

ア 幼稚園 [第108表]

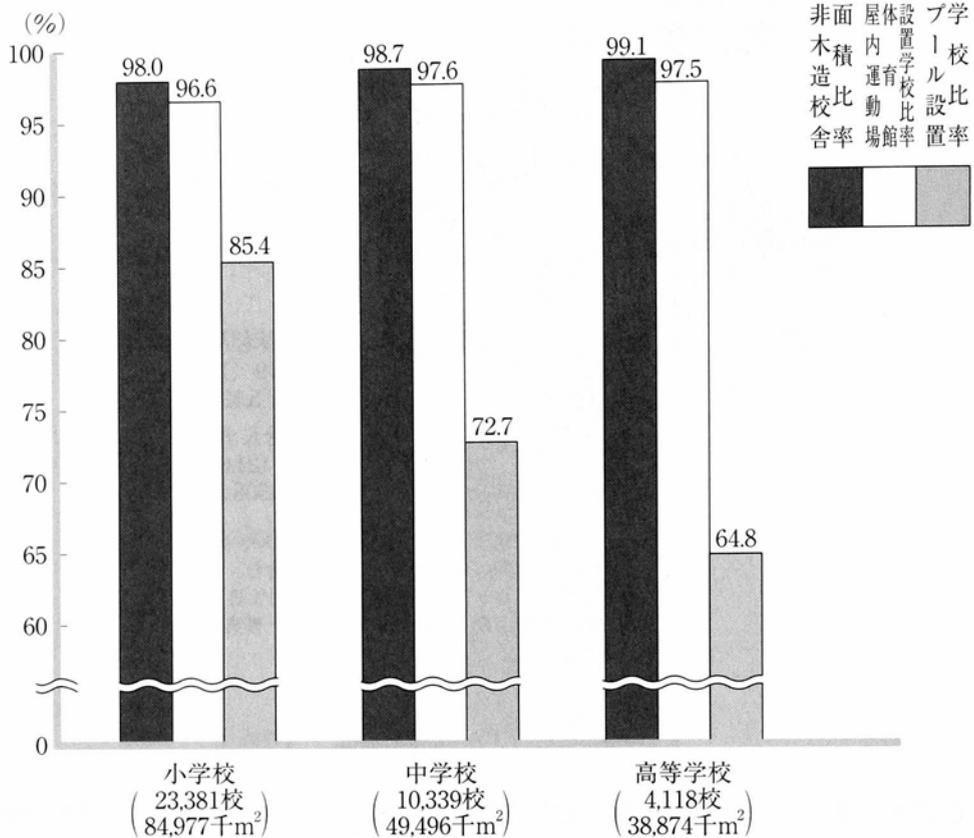
平成15年5月1日現在における公私立の幼稚園数は1万4,169園で、前年同期と比べると105園減(0.7%減)となっている。

このうち公立の幼稚園についてみると、その箇所数は公私立幼稚園総数の40.5%(0.3%ポイント低下)、入園者数は36万1,179人(0.6%減)、教員数は2万5,625人(0.2%増)となっている。

イ 小学校 [第108表]

平成15年5月1日現在における公立小学校数は2万3,381校で、前年同期と比べると178校減(0.8%減)となっている。また、校舎面積は8,497万7千m²(0.1%増)となっている。

第97図 公立学校施設の状況



校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は8,324万8千m²(0.2%増)で、非木造校舎面積比率(校舎面積全体に占める非木造校舎面積の割合)は、第97図のとおりであり、98.0%(0.1%ポイント上昇)となっている。また、危険校舎面積(「義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令」(昭和33年政令第189号)に基づき測定した耐力度が一定以下の校舎の面積。以下中学校において同じ。)は86万3千m²(0.5%減)で、校舎面積の1.0%(前年同期と同じ)を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は2万2,583校で、前年同期と比べると166校減(0.7%減)となっており、公立小学校数の96.6%(前年同期と同じ)を占めている。また、プールを設置している学校数は1万9,965校で、前年同期と比べると87校減(0.4%減)となっており、公立小学校数の85.4%(0.3%ポイント上昇)を占めている。

ウ 中 学 校 [第108表]

平成15年5月1日現在における公立中学校数は1万339校で、前年同期と比べると45校減(0.4%減)となっている。また、その校舎面積は4,949万6千m²(0.2%増)である。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は4,884万2千m²(0.3%増)で、非木造校舎面積比率は98.7%(0.1%ポイント上昇)となっている。また、危険校舎面積は55万7千m²(0.4%増)で、校舎面積の1.1%(前年同期と同じ)を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は1万96校で、前年同期と比べると31校減(0.3%減)となっており、公立中学校数の97.6%(0.1%ポイント上昇)を占めている。また、プールを設置している学校数は7,513校で、前年同期と比べると12校減(0.2%減)となっており、公立中学校数の72.7%(0.2%ポイント上昇)を占めている。

エ 高等学校 [第108表]

平成15年5月1日現在における公立高等学校数は4,118校で前年同期と比べると20校減(0.5%減)となっており、その校舎面積は3,887万4千 m^2 (0.3%減)である。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は3,851万7千 m^2 (0.3%減)で、非木造校舎面積比率は99.1%(前年同期と同じ)となっている。また、危険校舎面積(「公立高等学校危険建物改築促進臨時措置法施行令」(昭和33年政令第190号)に基づき測定した耐力度が一定以下の校舎面積)は23万7千 m^2 (12.5%減)で、校舎面積の0.6%(0.1%ポイント低下)を占めている。

体育館を設置している学校数は4,015校で、前年同期と比べると26校減(0.6%減)となっており、公立高等学校数の97.5%(0.2%ポイント低下)を占めている。また、プールを設置している学校数は2,667校で、前年同期と比べると28校減(1.0%減)となっており、公立高等学校数の64.8%(0.3%ポイント低下)を占めている。

(9) 文化及び体育施設

ア 文化施設 [第109表]

平成14年度末の公立の文化施設の状況は、次のとおりである。

県民会館、市民会館及び公会堂は3,139箇所(1.0%増)で、その面積は1,281万1千 m^2 (1.7%増)となっている。また、この状況を10年前(平成4年度)と比べると、県民会館、市民会館及び公会堂の箇所数は797箇所増(34.0%増)、面積は499万6千 m^2 増(63.9%増)となっている。

図書館は2,698館(1.5%増)で、その蔵書数は3億1,892万冊(3.5%増)となっている。また、この状況を10年前(平成4年度)と比べると、図書館の箇所数は628館増(30.3%増)、蔵書数は1億2,455万冊増(64.1%増)となっている。

博物館(美術館、動物園、水族館等を含む)は684館(3.2%増)で、その平成14年度中の利用人員は6,330万人(1.8%増)となっている。また、この状況を10年前(平成4年度)と比べると、博物館の箇所数は182館増(36.3%増)、利用人員は399万人減(5.9%減)となっている。

イ 体育施設 [第109表]

平成14年度末の公立の体育施設の状況は、次のとおりである。

体育館は6,084箇所(2.2%増)で、その面積は1,476万 m^2 (2.3%増)となっている。また、この状況を10年前(平成4年度)と比べると、体育館の箇所数は919箇所増(17.8%増)、面積は383万 m^2 増(35.0%増)となっている。

陸上競技場は1,135箇所(0.8%増)で、その面積は2,642万3千 m^2 (1.3%増)となっている。また、この状況を10年前(平成4年度)と比べると、陸上競技場の箇所数は96箇所増(9.2%増)、面積は400万3千 m^2 増(17.9%増)となっている。

野球場は4,112箇所(0.6%増)で、その面積は6,293万6千 m^2 (0.5%増)となっている。また、この状況を10年前(平成4年度)と比べると、野球場の箇所数は197箇所増(5.0%増)、面積は427万 m^2 増(7.3%増)となっている。

プールは4,653箇所(0.4%減)で、その水面面積は248万 m^2 (0.6%減)となっている。また、この状況を10年前(平成4年度)と比べると、プールの箇所数は366箇所増(8.5%増)、水面面積は15万5千 m^2 増(6.7%増)となっている。

9 地方公営事業の状況

(1) 地方公営企業

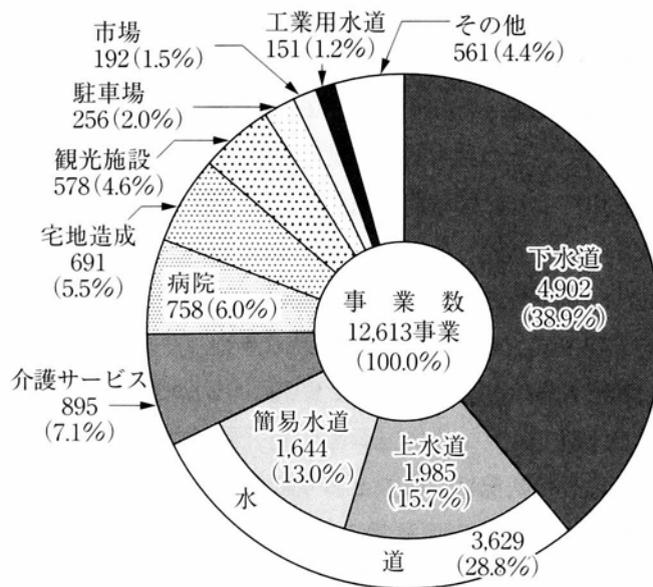
ア 概 況

(ア) 事業数 [第111表]

平成14年度末において、地方公営企業を営んでいる団体数は3,255団体（企業団・一部事務組合等でのみ地方公営企業を営んでいる23団体を含む。）であり、その内訳は47都道府県、12指定都市、3,196市町村となっている。

これらの団体が営んでいる地方公営企業の事業数は1万2,613事業で、前年度末と比べると2事業増となっている。これを事業別にみると、第98図のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業（簡易水道事業を含む。以下同じ。）、介護サービス事業、病院事業の順となっている。

第98図 地方公営企業の事業数の状況（平成14年度末）



(イ) 業務の状況

地方公営企業は、住民の生活水準の向上を図るうえで大きな役割を果たしている。各事業全体の中で地方公営企業が占める割合は第26表のとおりである。

平成14年度における主要な事業の業務の状況についてみると、次のとおりとなっている。

a 水道事業

水道事業（用水供給事業を除く。）においては、配水能力7,230万8千 m^3 /日、導送配水管67万508kmを有し、年間165億91百万 m^3 （対前年度比1.2%減）の配水を行っている。また、給水人口は1億2,312万9千人で、全国人口に対する割合は95.8%（10年前（平成4年度）は93.6%）であり、着実に上昇している。

b 工業用水道事業

工業用水道事業においては、配水能力2,179万3千 m^3 /日、導送配水管8,268kmを有し、年間47億32

第26表 事業全体に占める地方公営企業の割合

事業	対象指標	左記に占める割合
水道事業	124,076千人	99.2%
工業用水道事業	47億40百万m ³	99.8%
交通事業(地下鉄)	47億69百万人	57.2%
交通事業(バス)	47億75百万人	26.0%
電気事業	1兆971億67百万kWh	0.8%
ガス事業	1兆1,483億91百万MJ	2.9%
病院事業	1,647千床	14.6%
下水道事業	9,599万人	90.6%

百万m³ (対前年度比1.5%減)の配水を行っている。また、契約水量は1,805万3千m³/日(対前年度比1.8%減)であり、減少に転じている。

c 都市高速鉄道事業

都市高速鉄道事業においては、車両4,316両、営業路線482kmを有している。また、年間輸送人員は27億28百万人(対前年度比0.3%増)であり、着実に増加している。

d バス事業

バス事業においては、車両1万361両、営業路線1万742kmを有している。また、年間輸送人員は12億40百万人(対前年度比3.1%減)であり、近年減少が続いている。

e 病院事業

病院事業においては、1,007病院、病床23万9,921床を有している。また、年延患者数は2億662万2千人(対前年度比4.3%減)であり、平成9年度から5年ぶりに減少に転じている。

f 下水道事業

下水道事業においては、現在晴天時処理能力5,917万m³/日、管渠41万3,590kmを有している。また、年間有収水量(流域下水道分は除く。)は100億28百万m³(対前年度比2.1%増)であり、着実に増加している。

(ウ) 職員数 [第112表]

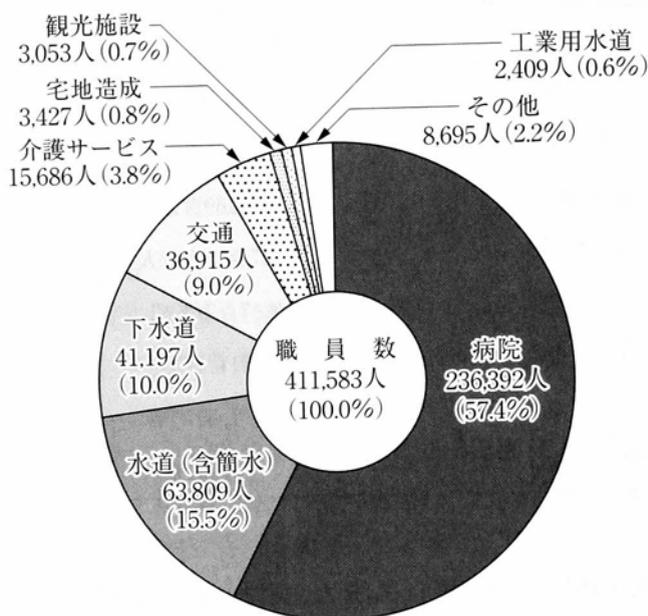
平成14年度末における地方公営企業に従事する職員数は41万1,583人で、前年度末と比べると0.7%減となっている。この職員数は、地方公共団体の全職員数の13.0%(前年度末13.1%)に相当している。これを事業別にみると、第99図のとおりであり、病院事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、下水道事業、交通事業の順となっており、これら4事業で職員数全体の91.9%を占めている。また、行政改革の推進による定員管理の適正化等により、ほとんどの事業で職員数は減少している。

(エ) 決算規模等 [第113表]

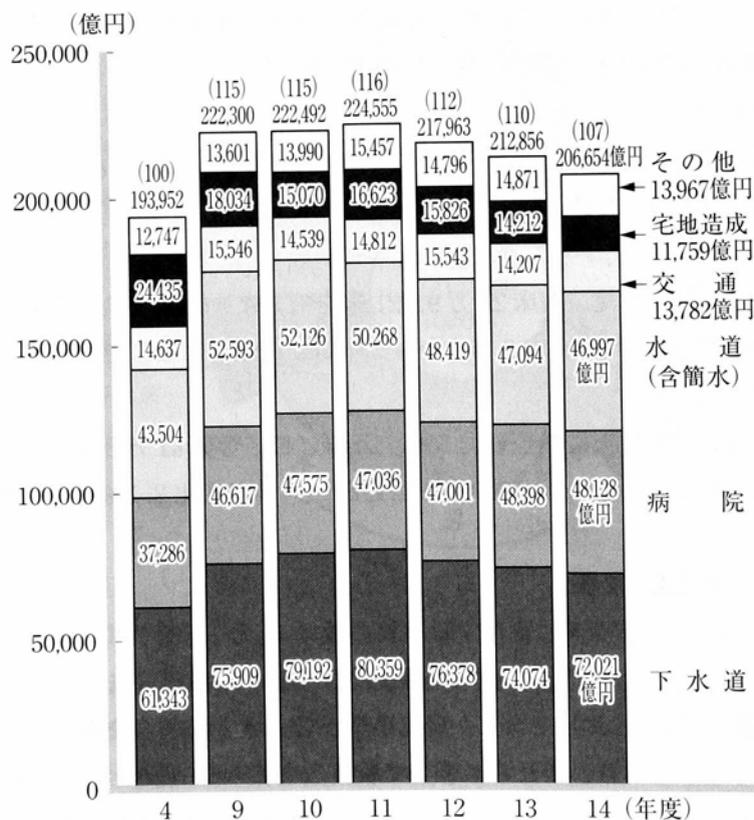
決算規模は20兆6,654億円で、主に建設投資額の減少により、前年度と比べると6,202億円減(2.9%減)となっており、普通会計歳出決算額の約21.8%(前年度約21.8%)に相当する規模となっている。これを事業別にみると、第100図のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、病院事業、水道事業、交通事業の順となっている。

また、建設投資額の推移は、第101図のとおりであり、平成14年度の額は6兆2,386億円(対前年度比

第99図 職員数の状況



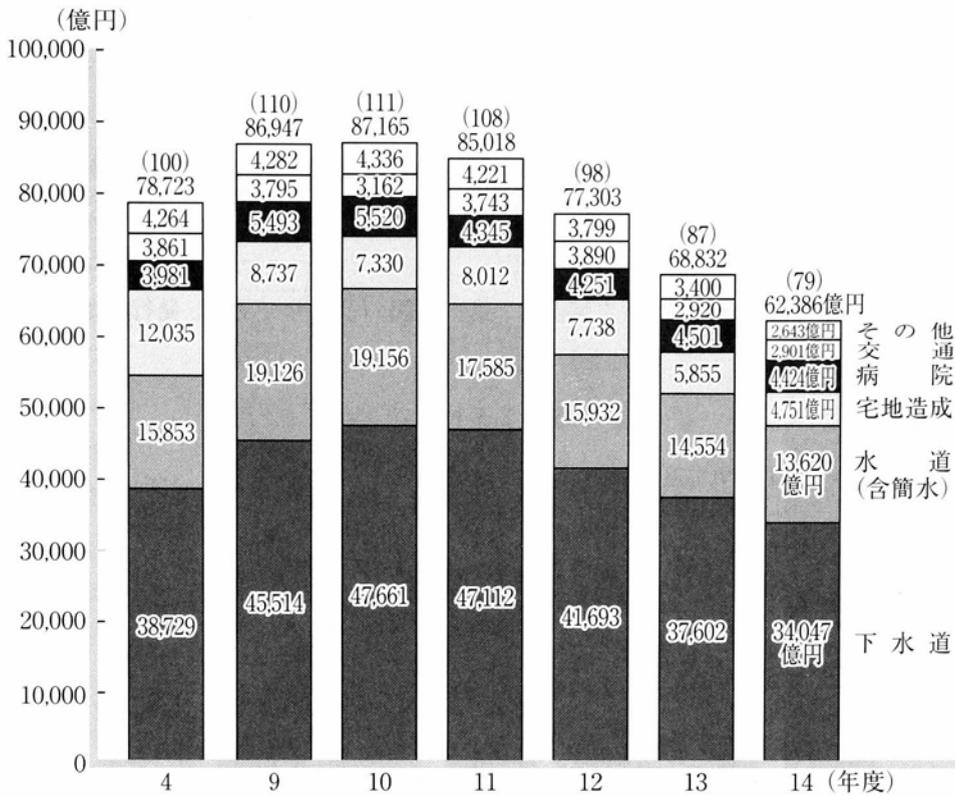
第100図 決算規模の推移



(注) 1 決算規模の算出は、次のとおりとした。
 法適用企業：総費用(税込み) - 減価償却費 + 資本的支出
 法非適用企業：総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金
 2 () 内の数値は、平成4年度を100として算出した指数である。

9.4%減)で、普通会計の普通建設事業費の30.0%に相当する規模となっている。これを事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、宅地造成事業、病院事業の順となっている。建設投資額が前年度より減少した主な事業は、下水道事業(対前年度比3,554億円、9.5%減)、宅地造成事業(同

第101図 建設投資額の推移



(注) 1 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。
 2 ()内の数値は、平成4年度を100として算出した指数である。

1,104億円、18.9%減)、水道事業(同934億円、6.4%減)となっており、他方、施設の新設及び増改築等により、介護サービス事業が前年度と比べると増加(同18億円、11.3%増)している。

(オ) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた全体の経営状況をみると、第27表のとおりであり、黒字事業数は全体の87.5%、赤字事業数は12.5%で、全体としては79億円の黒字となっている(前年度1,702億円の黒字)。また、黒字額が減少した主な理由については、前年度に宅地造成事業において一部の地方公共団体が

第27表 地方公営企業全体の経営状況

(単位 億円)

区分	14年度(A)			13年度(B)			差引((A)-(B))		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(2,323)	(8,100)	(10,423)	(2,361)	(7,928)	(10,289)	(Δ 38)	(172)	(134)
黒字額	3,544	1,625	5,169	4,458	1,731	6,190	Δ 914	Δ 106	Δ 1,020
(事業数)	(1,198)	(288)	(1,486)	(1,147)	(307)	(1,454)	(51)	(Δ 19)	(32)
赤字額	Δ 4,087	Δ 1,004	Δ 5,091	Δ 3,544	Δ 944	Δ 4,488	Δ 543	Δ 60	Δ 603
(事業数)	(3,521)	(8,388)	(11,909)	(3,508)	(8,235)	(11,743)	(13)	(153)	(166)
収支	Δ 543	622	79	915	787	1,702	Δ 1,458	Δ 166	Δ 1,623

(注) 1 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く。)である(以下、第28表から第38表まで同じ)。
 2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による(以下、第28表から第38表まで同じ)。

事業を精算したことにより、前年度の収益が大幅に増加したこと、及び病院事業において診療報酬の改定等により、料金収入が減少したことによるものである。

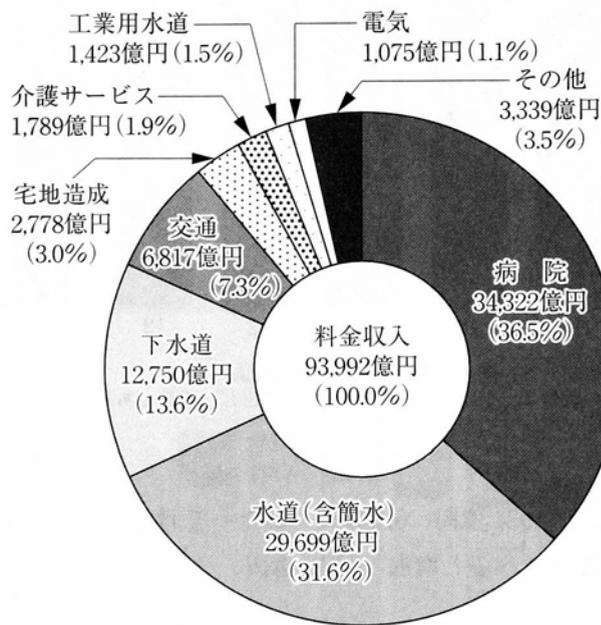
(カ) 料金収入

料金収入は9兆3,992億円で、前年度と比べると843億円減(0.9%減)となっている。これを事業別にみると、第102図のとおりであり、病院事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、下水道事業、交通事業の順となっている。

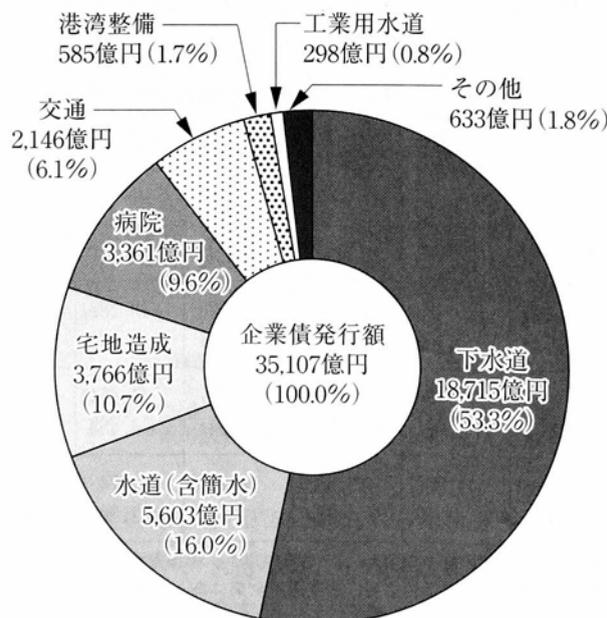
(キ) 企業債の状況

資金的支出に充当された企業債の発行額の状況は、第103図のとおりであり、発行額は3兆5,107億円で、

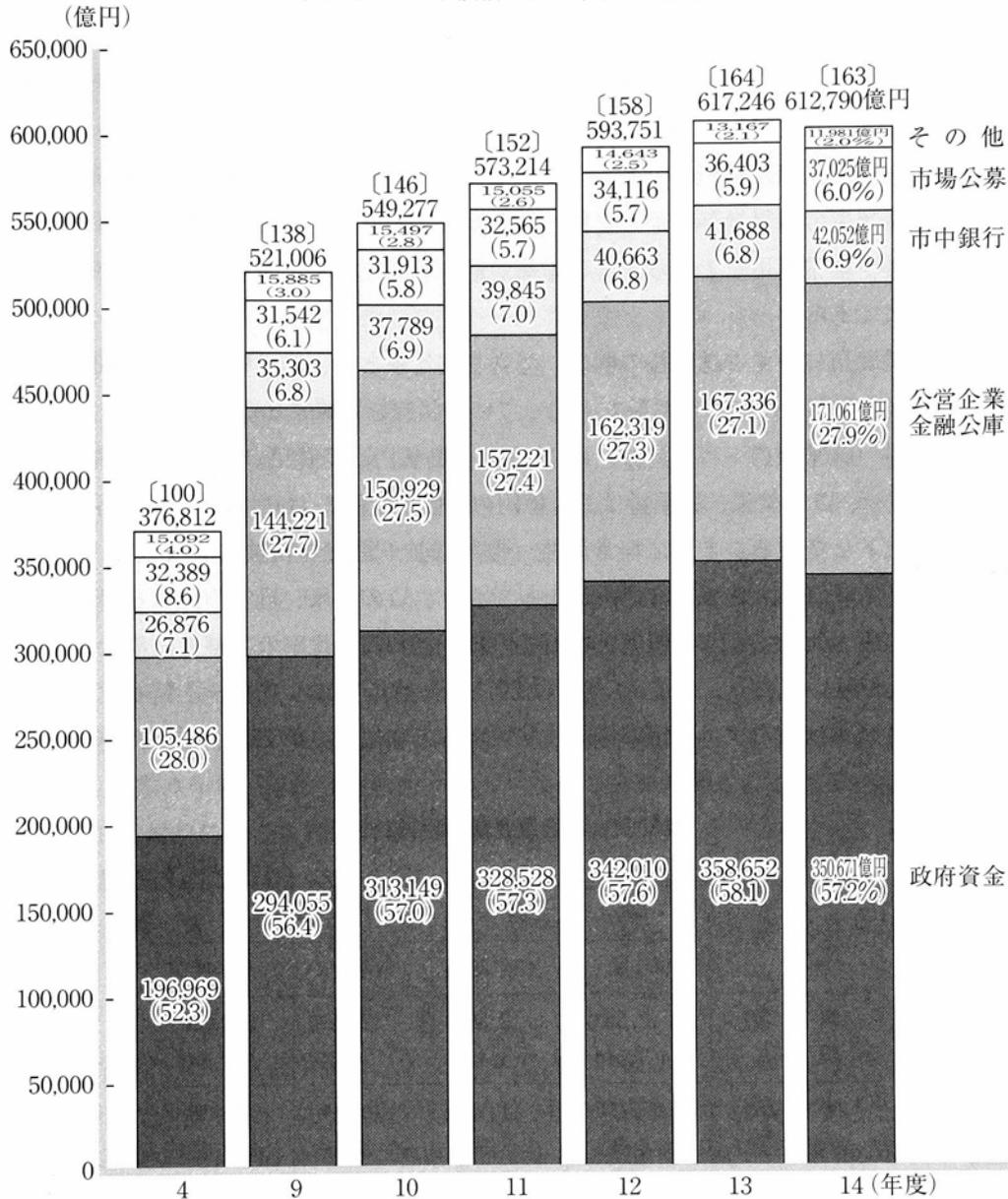
第102図 料金収入の状況



第103図 企業債発行額の状況



第104図 企業債借入先別現在高の推移



(注) 1 企業債現在高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いた額である。
 2 []内の数値は、平成4年度を100として算出した指数である。

前年度と比べると9.8%減となっている。これを事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、宅地造成事業、病院事業の順となっている。

企業債借入先別現在高の推移は、第104図のとおりであり、平成14年度末の額は61兆2,790億円で、前年度末と比べると0.7%減となっている。これを借入先別にみると、政府資金が最も大きな割合を占め、以下、公営企業金融公庫資金、市中銀行資金の順となっている。

(ク) 他会計繰入金の状況

普通会計等からの繰入金は3兆6,950億円で、前年度と比べると0.1%減となっている。この内訳をみると、収益的収入として2兆1,694億円(収益的収入に対する割合17.3%)、資本的収入として1兆5,256億円(資本的収入に対する割合21.2%)となっている。これを事業別にみると、下水道事業の繰入額が最も大きな割合(繰入額全体の57.4%)を占め、以下、病院事業(同19.8%)、水道事業(同8.2%)、交通事業(同5.6%)の順となっている。

(ケ) 法適用企業の経営状況 [第114表]

a 損益収支

法適用企業の経営状況を表すものには、純損益、経常損益、総収支比率、経常収支比率等がある。純損益とは、当該年度の総合的な収支状況を表し、総収益が総費用を上回る場合の差額が純利益であり、逆に総費用が総収益を上回る場合の差額が純損失である。経常損益とは、純損益から固定資産売却益等の臨時的な収益（特別利益）や、過年度の職員給与費等の費用（特別損失）を除いたものをいい、当該年度の経営活動の結果を表し、経常収益が経常費用を上回る場合の差額が経常利益であり、逆に経常費用が経常収益を上回る場合の差額が経常損失である。

総収支比率とは、総費用に対する総収益の割合、経常収支比率とは、経常費用に対する経常収益の割合であり、それぞれ100%を下回ると費用が収益を上回っている状態を意味することになる。

法適用企業の総収益（経常収益＋特別利益）は10兆3,092億円、総費用（経常費用＋特別損失）は10兆3,635億円となっており、この結果、純損益は543億円の赤字となっており、総収支比率は99.5%と前年度より1.4%ポイント低下している。また、経常収益（営業収益＋営業外収益）は10兆2,320億円、経常費用（営業費用＋営業外費用）は10兆2,846億円となっており、この結果、経常損益は526億円の赤字となっており、赤字幅は前年度と比べて319億円増となっている。経常収支比率の推移をみると、平成3年度以降は100%を下回る状況が続いており、平成14年度は99.5%と前年度より0.3%ポイント低下している。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第28表のとおりである。

第28表 法適用企業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	14年度	13年度	14年度	13年度
(事業数)	(2,323)	(2,361)	(2,326)	(2,352)
黒字額	3,544	4,458	3,240	3,447
(事業数)	(1,198)	(1,147)	(1,195)	(1,156)
赤字額	△ 4,087	△ 3,544	△ 3,766	△ 3,654
(事業数)	(3,521)	(3,508)	(3,521)	(3,508)
収 支	△ 543	915	△ 526	△ 207

b 累積欠損金

過去の年度から通算した純損益における損失の累積額である累積欠損金は4兆7,420億円で、前年度と比べると7.0%増となっている。また、累積欠損金合計額に占める割合が大きい事業は、交通事業（累積欠損金合計額の56.8%）、病院事業（同31.9%）等である。

c 不良債務

資金的に当面の支払能力を超える債務で、流動負債の額が流動資産の額（翌年度へ繰り越される支出の財源充当額を除く。）を上回る場合の当該超過額である不良債務は3,416億円で、前年度と比べると2.9%増となっており、平成10年度以降、年々増加傾向にある。不良債務の大きい事業は、交通事業（不良債務額全体の62.4%）、病院事業（同21.9%）、下水道事業（同6.3%）である。

d 資本収支

建設投資や企業債の償還金等の支出である資本的支出は5兆5,251億円で、前年度と比べると0.3%増と

なっている。これに対する財源は、企業債等の外部資金が3兆3,194億円、損益勘定留保資金等の内部資金が2兆629億円、財源不足額は1,428億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は3兆2,261億円で、前年度と比べると6.1%減となっている。建設改良費が大きい事業は、水道事業（建設改良費全体の38.0%）、下水道事業（同26.3%）、病院事業（同13.7%）である。

（コ） 法非適用企業の経営状況 [第116表]

法非適用企業の実質収支をみると、黒字事業数は法非適用企業全体の96.6%、赤字事業数は3.4%を占めており、全体では622億円の黒字（前年度787億円の黒字）となっている。

（サ） 財政再建等の状況

地方公営企業法第49条の規定に基づく財政再建（いわゆる準用再建）については、交通事業において1事業が再建を行っていたが、平成11年度に計画どおり完了している。

また、工業用水道事業においては、不良債務を有する事業又は不良債務が生じると見込まれる事業のうち、経営努力の徹底により収支の均衡を図ることが可能な団体について、平成3年度から経営健全化措置が講じられ、平成14年度に計画どおり完了している。なお、水利権の転用等を伴う未稼働資産等の整理により、資金不足の解消を目的とした抜本的な経営の健全化策に取り組む1団体2施設に対して、平成14年度から新たに経営健全化対策が講じられている。

さらに、病院事業においては、平成13年度末において医業収益に対する不良債務の比率が10%以上の病院事業を経営する団体のうち、経営努力の徹底により収支の均衡を図ることが可能なものについて、平成14年度から15団体を対象に新たな経営健全化措置が実施されている。

イ 事業別状況 [第111表～第116表]

（ア） 水道事業

a 事業数

（a） 上水道事業

地方公共団体が経営する上水道事業で、平成14年度決算対象となるものは、1,985事業であり、このうち、末端給水事業は1,898事業（うち建設中5事業）、用水供給事業は87事業（同16事業）である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都県営が4事業、指定都市営が12事業、市営が591事業、町村営が1,216事業、企業団営等が75事業であり、用水供給事業は、府県営が23事業、企業団営等が64事業となっている。

（b） 簡易水道事業

地方公共団体が経営する簡易水道事業で、平成14年度決算対象となるものは、1,644事業（うち法適用33事業）である。これを経営主体別にみると、町村営が1,458事業で全体の88.7%を占め、以下、市営が175事業、一部事務組合営等が8事業、指定都市営が2事業、県営が1事業となっている。

b 経営規模

水道事業の給水人口（用水供給事業を除く。）は、平成14年度末で1億23百万人（上水道事業1億18百万人、簡易水道事業5百万人）であり、前年度と比べると0.3%増となっている。また、平成14年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は192億45百万 m^3 （前年度193億61百万 m^3 ）、給水人口1人当たり1日平均有収水量（用水供給事業を除く。）は328 l （同332 l ）と、近年、減少傾向にある。

c 経営状況

（a） 法適用企業

（i） 損益収支

第29表 水道事業（法適用企業）の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	14年度	13年度	14年度	13年度
(事業数)	(1,543)	(1,497)	(1,556)	(1,494)
黒字額	1,813	1,627	1,804	1,605
(事業数)	(453)	(505)	(440)	(508)
赤字額	△ 322	△ 444	△ 307	△ 448
(事業数)	(1,996)	(2,002)	(1,996)	(2,002)
収 支	1,492	1,182	1,497	1,157

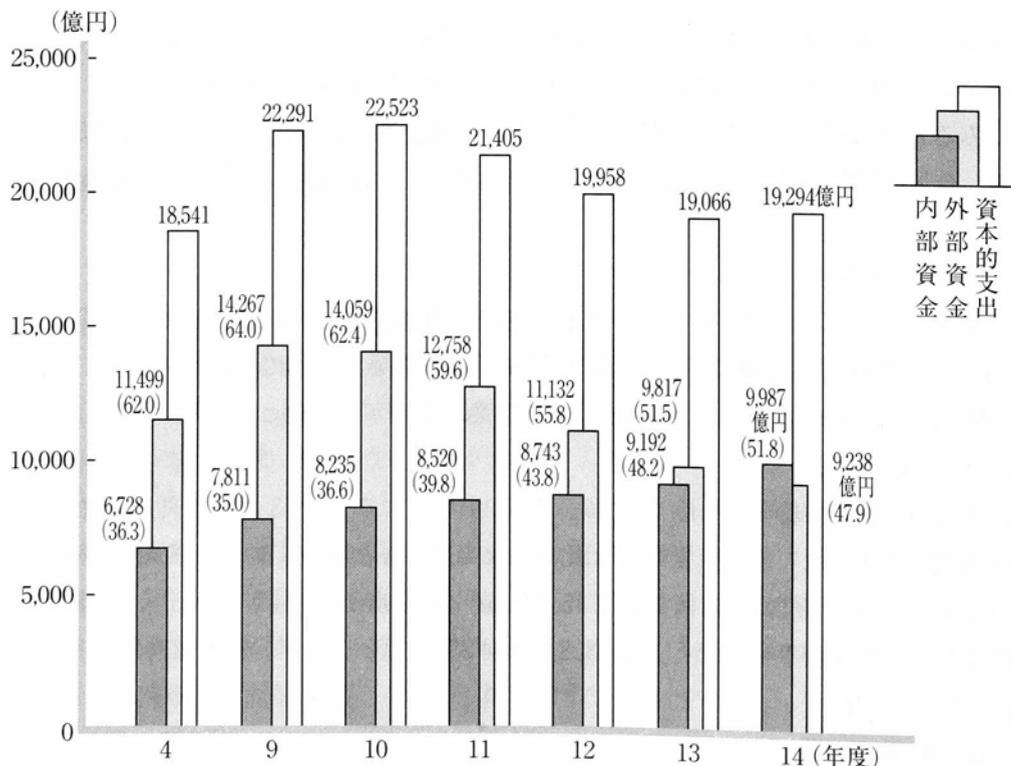
上水道事業及び法適用の簡易水道事業の総収益は3兆2,286億円、総費用は3兆794億円となっており、この結果、純損益は1,492億円の黒字（前年度1,182億円の黒字）、総収支比率は104.9%となっている。また、経常収益は3兆2,217億円、経常費用は3兆720億円となっており、この結果、経常損益は1,497億円の黒字、経常収支比率は104.9%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第29表のとおりである。

累積欠損金は1,272億円で、前年度と比べると3.4%増となっている。また、不良債務は10億円で、前年度と比べると25.4%減となっている。

(ii) 資本収支

資本的支出は、第105図のとおりであり、平成14年度の額は1兆9,294億円で、前年度と比べると1.2%増となっている。これに対する財源は、外部資金が9,238億円、内部資金が9,987億円で、財源不足額は

第105図 水道事業（法適用企業）の資本的支出及びその財源



(注) ()内の数値は、資本的支出に占める財源の割合である。

69 億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は 1 兆 2,259 億円で、前年度と比べると 5.8% 減、企業債償還金は 6,125 億円で、前年度と比べると 12.7% 増となっている。

(iii) 給水原価と料金

有収水量 1 m³ 当たりの給水原価（用水供給事業を除く。）は 182.15 円で、前年度と比べると 0.4% 減となっている。給水原価の内訳をみると、資本費が 69.89 円、職員給与費が 33.21 円、受水費が 30.51 円、その他の経費が 48.54 円となっている。これに対して 1 m³ 当たりの供給単価は 173.48 円であり、供給単価が給水原価を 8.67 円下回る状態となっている。

また、平成 14 年度中に料金改定を実施した水道事業（用水供給事業を含む。）は 166 事業（前年度 202 事業）で、営業中の事業の 8.3% となっている。

(b) 法非適用企業

法非適用の簡易水道事業の実質収支をみると、黒字事業が 1,578 事業で 116 億円の黒字、赤字事業が 21 事業で 9 億円の赤字となっており、差引 107 億円の黒字となっている。

(イ) 工業用水道事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する工業用水道事業で、平成 14 年度決算対象となるものは、151 事業（うち建設中 8 事業）である。これを経営主体別にみると、都道府県営が 41 事業、指定都市営が 7 事業、市営が 52 事業、町村営が 42 事業、企業団営が 9 事業となっている。

施設数は 271 施設、給水先事業所数は 6,260 箇所、年間総配水量は 47 億 32 百万 m³ となっている。また、施設利用率（1 日平均配水量を現在配水能力で除したもの）の平均は 59.2%（前年度 60.0%）となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

工業用水道事業の総収益は 1,698 億円、総費用は 1,518 億円となっており、この結果、純損益は 180 億円の黒字（前年度 153 億円）、総収支比率は 111.9% となっている。また、経常収益は 1,638 億円、経常費用は 1,502 億円となっており、この結果、経常損益は 136 億円の黒字、経常収支比率は 109.1% となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第 30 表のとおりである。

累積欠損金は 215 億円で、前年度と比べると 1.9% 増となっている。なお、不良債務は前年度同様、発生していない。

第30表 工業用水道事業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	14年度	13年度	14年度	13年度
(事業数)	(114)	(116)	(112)	(114)
黒字額	207	176	175	162
(事業数)	(29)	(25)	(31)	(27)
赤字額	△ 27	△ 23	△ 38	△ 27
(事業数)	(143)	(141)	(143)	(141)
収 支	180	153	136	135

(b) 資本収支

資本的支出は1,416億円で、前年度と比べると8.9%減となっている。これに対する財源は、外部資金が721億円、内部資金が692億円で、財源不足額は3億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は639億円で、前年度と比べると11.5%減、企業債償還金は419億円で、前年度と比べると11.3%減となっている。

(c) 給水原価と供給単価

有収水量1m³当たりの給水原価は31.80円（資本費16.64円、職員給与費5.15円、その他の経費10.01円）となっており、これに対して1m³当たりの供給単価は30.35円であり、供給単価が給水原価を1.45円下回る状態となっている。

これを補助事業と単独事業に分けてみると、単独事業では供給単価（13.77円）が給水原価（12.00円）を1.77円上回るのに対して、補助事業では供給単価（35.41円）が給水原価（37.85円）を2.44円下回っている。

(ウ) 交通事業

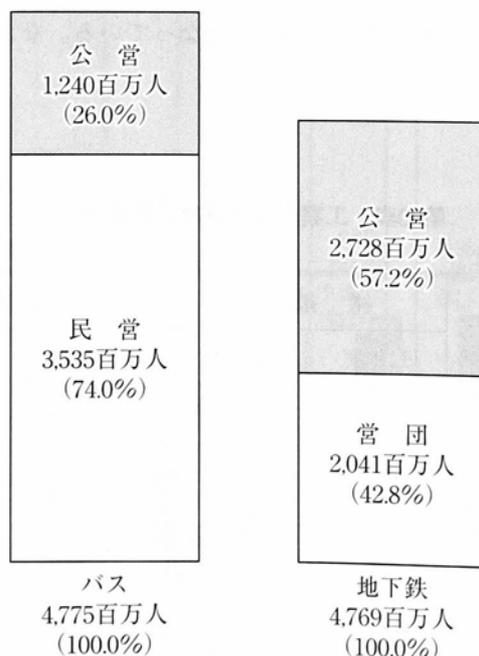
a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する交通事業で、平成14年度決算対象となるものは、123事業（うち未開業1事業）である。これを事業別にみると、バスが48事業、都市高速鉄道（地下鉄）が10事業、路面電車が5事業、モノレール等が2事業、船舶が58事業となっている。

これらによる年間輸送人員は41億人、1日平均1,113万人（対前年度比0.8%減）である。1日平均輸送人員を事業別にみると、バスが340万人（対前年度比3.1%減）、都市高速鉄道が747万人（同0.3%増）、路面電車が15万人（同1.3%減）、その他が11万人（同1.8%減）となっている。

公営交通が国内の旅客輸送機関に占める割合を輸送人員からみると、第106図のとおりであり、バスについては26.0%、地下鉄については57.2%となっている。

第106図 バス、地下鉄における
公営交通事業の地位



b 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

法適用の交通事業の総収益は7,931億円、総費用は9,385億円となっており、この結果、純損益は1,454億円の赤字、総収支比率は84.5%となっている。また、経常収益は7,837億円、経常費用は9,370億円となっており、この結果、経常損益は1,533億円の赤字、経常収支比率は83.6%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第31表のとおりである。

累積欠損金は2兆6,919億円で、前年度と比べると5.3%増となっている。一方、不良債務は2,132億円で、前年度と比べると0.2%減となっている。

これを事業別にみると、バス事業においては、料金収入の減等により、経常損益は175億円の赤字となっている。また、累積欠損金は1,975億円で、前年度と比べると8.3%増となっており、不良債務は936億円で、前年度と比べると20.1%増となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第32表のとおりである。

都市高速鉄道事業においては、補助金の減少等により、経常損益は1,343億円の赤字となっている。また、累積欠損金は2兆4,546億円で、前年度と比べると5.1%増となっており、不良債務は913億円で、前年度

第31表 交通事業（法適用企業）の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	14年度	13年度	14年度	13年度
(事業数)	(37)	(33)	(34)	(29)
黒字額	39	49	31	23
(事業数)	(36)	(40)	(39)	(44)
赤字額	△ 1,493	△ 1,650	△ 1,564	△ 1,783
(事業数)	(73)	(73)	(73)	(73)
収 支	△ 1,454	△ 1,600	△ 1,533	△ 1,761

第32表 交通事業のうちバス事業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	14年度	13年度	14年度	13年度
(事業数)	(28)	(25)	(26)	(21)
黒字額	34	42	26	15
(事業数)	(20)	(23)	(22)	(27)
赤字額	△ 186	△ 125	△ 200	△ 168
(事業数)	(48)	(48)	(48)	(48)
収 支	△ 153	△ 84	△ 175	△ 153

第33表 交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況
(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	14年度	13年度	14年度	13年度
(事業数)	(-)	(-)	(-)	(-)
黒字額	-	-	-	-
(事業数)	(9)	(9)	(9)	(9)
赤字額	△ 1,288	△ 1,506	△ 1,343	△ 1,601
(事業数)	(9)	(9)	(9)	(9)
収 支	△ 1,288	△ 1,506	△ 1,343	△ 1,601

と比べると15.9%減となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第33表のとおりである。

(ii) 資 本 収 支

法適用の交通事業の資本的支出は5,860億円(うち都市高速鉄道事業5,357億円、バス事業436億円)で、前年度と比べると1.2%減となっている。これに対する財源は、外部資金が4,386億円、内部資金が995億円で、財源不足額は480億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は2,885億円(うち都市高速鉄道事業2,680億円、バス事業166億円)で、前年度と比べると0.8%減、企業債償還金は2,690億円(うち都市高速鉄道事業2,466億円、バス事業199億円)で、前年度と比べると1.6%増となっている。

(b) 法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の49事業で、実質収支をみると、黒字事業が43事業で4億円の黒字、赤字事業は6事業で2億円の赤字となっている。

(工) 電 気 事 業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する電気事業で、平成14年度決算対象となるものは、124事業であり、法適用企業が34事業、法非適用企業が90事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が33事業、指定都市営が12事業、市営が46事業、町村営が11事業、一部事務組合営が22事業となっている。施設数は481施設で、そのうち、法適用企業が322施設(建設中を含む。水力発電施設309、スーパーごみ発電施設1、ごみ固形燃料発電施設1、風力発電施設11)、法非適用企業が159施設(建設中を含む。ごみ発電施設140、スーパーごみ発電施設3、風力発電施設14、水力発電施設1、ごみ固形燃料発電施設1)を有しており、最大出力の合計は382万5千kW(建設中を含む。法適用企業267万8千kW、法非適用企業114万7千kW)、年間発電電力量は138億95百万kWh(法適用企業85億31百万kWh、法非適用企業53億64百万kWh)、年間売電電力量は109億15百万kWh(法適用企業84億36百万kWh、法非適用企業24億79百万kWh)となっている。

上記のうち稼働中のごみ発電施設は138施設(全て法非適用企業)、スーパーごみ発電施設は4施設(法適用企業1、法非適用企業3)であり、自家消費部分を含む最大出力の合計はごみ発電施設で102万5千kW、スーパーごみ発電施設で9万9千kW(法適用企業2万5千kW、法非適用企業7万4千kW)、年間発電電力量は、ごみ発電施設で50億28百万kWh、スーパーごみ発電施設で4億20百万kWh(法適用企業1億

19百万kWh、法非適用企業3億1百万kWh)、年間売電電力量は、ごみ発電施設で22億40百万kWh、スーパーごみ発電施設で3億25百万kWh(法適用企業1億19百万kWh、法非適用企業2億6百万kWh)となっている。

b 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

法適用の電気事業の総収益は945億円、総費用は842億円となっており、この結果、純損益は102億円の黒字、総収支比率は112.1%となっている。また、経常収益は943億円、経常費用は837億円となっており、この結果、経常損益は106億円の黒字、経常収支比率は112.7%となっている。また、累積欠損金、不良債務を有する事業はない。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第34表のとおりである。

第34表 電気事業(法適用企業)の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	14年度	13年度	14年度	13年度
(事業数)	(33)	(33)	(34)	(34)
黒字額	103	115	106	102
(事業数)	(1)	(1)	(-)	(-)
赤字額	△ 1	△ 1	-	-
(事業数)	(34)	(34)	(34)	(34)
収 支	102	114	106	102

(ii) 資本収支

資本的支出は407億円で、前年度と比べると11.4%増となっている。これに対する財源は、外部資金が82億円、内部資金が325億円で、財源不足額は生じていない。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は179億円で、前年度と比べると17.4%減、企業債償還金は136億円で、前年度と比べると6.1%増となっている。

(b) 法非適用企業

電気事業における法非適用企業は、ごみ発電事業、スーパーごみ発電事業、風力発電事業、水力発電事業及びごみ固形燃料発電事業の90事業で、実質収支をみると90事業全てにおいて黒字となっており、黒字額は12億円となっている。

(オ) ガス事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営するガス事業で、平成14年度決算対象となるものは、61事業である。これを経営主体別にみると、県営が1事業、指定都市営が1事業、市営が30事業、町村営が26事業、企業団営が3事業となっている。公営ガス事業の供給戸数(契約数)は114万戸(前年度116万戸)で、供給区域内戸数に対する普及率は73.4%となっている。また、販売量は334億15百万MJで、前年度と比べると2.2%増となっ

ている。

ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、事業数で26.4%、需要戸数で4.3%、販売量で2.9%となっている。なお、民間大手4社を除いた割合では、需要戸数で14.1%、販売量で13.0%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

ガス事業の総収益は987億円、総費用は1,002億円となっており、この結果、純損益は15億円の赤字、総収支比率は98.5%となっている。また、経常収益は978億円、経常費用は984億円となっており、この結果、経常損益は6億円の赤字、経常収支比率は99.4%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第35表**のとおりである。

累積欠損金は276億円で、前年度と比べると24.0%増となるとともに、不良債務は11億円生じている。

第35表 ガス事業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	14年度	13年度	14年度	13年度
(事業数)	(49)	(54)	(50)	(52)
黒字額	40	41	43	39
(事業数)	(12)	(10)	(11)	(12)
赤字額	△ 55	△ 36	△ 49	△ 45
(事業数)	(61)	(64)	(61)	(64)
収 支	△ 15	5	△ 6	△ 5

(b) 資本収支

資本的支出は431億円で、前年度と比べると5.8%減となっている。これに対する財源は、外部資金が148億円、内部資金が283億円で、財源不足額は生じていない。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は198億円で、前年度と比べると25.4%減、企業債償還金は129億円で、前年度と比べると13.4%増となっている。

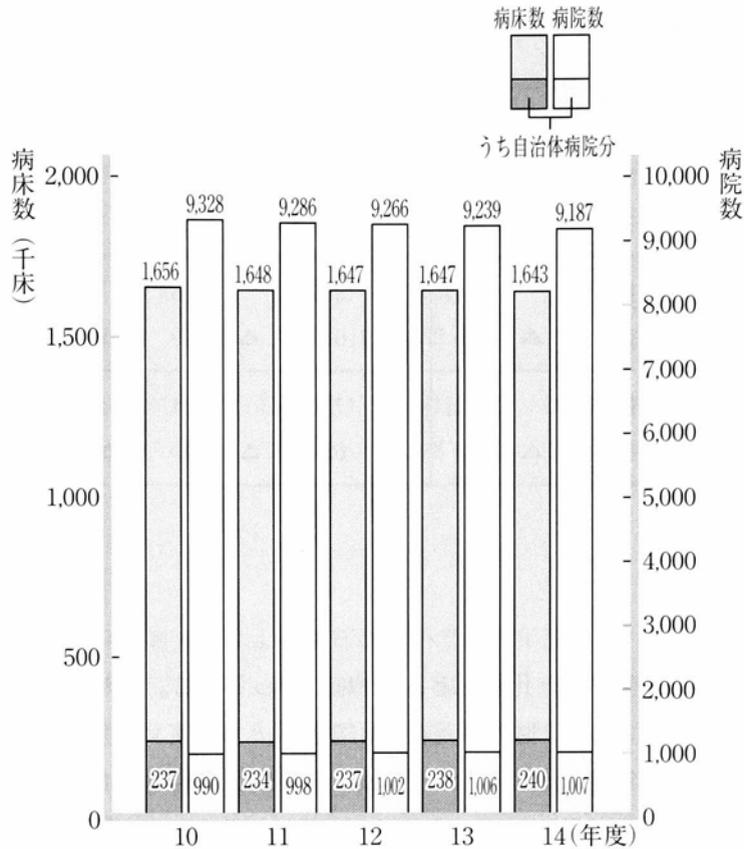
(カ) 病院事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法を適用する病院事業数）で、平成14年度決算対象となるものは、764事業であり、これらの事業が有する病院（以下「自治体病院」という。）数は、1,007病院（うち建設中7病院）である。これを経営主体別にみると、都道府県立が227病院（47都道府県）、指定都市立が33病院（12指定都市）、市立が276病院（260市）、町村立が331病院（330町村）及び一部事務組合等立が140病院（115組合）となっている。

自治体病院のうち一般病院について病床数300床以上の大規模病院が占める割合を経営主体別にみると、都道府県立が51.1%、指定都市立が62.5%、市立が54.0%とそれぞれ大きな割合を占めている。これら大規模病院は、地域における基幹病院、中核病院として高度の医療設備を備え、医療水準の向上等に重要な役割を果たしている。

第107図 全国の病院に占める自治体病院の地位



(注) 全国の病院数及び病床数は、厚生労働省「医療施設調査(各年度10月1日現在)」を基に伝染病院分を除いた数である。

平成14年度末における病床数は24万床で、前年度と比べると0.6%増となり、入院、外来延患者数は2億1千万人で、4.3%減となっている。

また、病床利用率は82.5%（前年度83.5%）、外来入院患者比率（年延外来患者数を年延入院患者数で除したものは188.1%（前年度198.6%）となっている。なお、全国の病院に占める自治体病院の数及び病床数の推移は、第107図のとおりである。

b 経営状況

(a) 損益収支

病院事業の総収益は4兆1,848億円、総費用は4兆3,112億円となっており、この結果、純損益は1,264億円の赤字、総収支比率は97.1%となっている。また、経常収益は、患者数の減少等による料金収入の減少等から、前年度と比べると1.5%減の4兆1,668億円、経常費用は、職員給与費や支払利息が減少したことなどから、0.1%減の4兆2,889億円となっている。この結果、経常損益では1,220億円の赤字、経常収支比率は97.2%となっている。また、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第36表のとおりである。

累積欠損金は1兆5,123億円で、前年度と比べると8.9%増、不良債務は747億円で、前年度と比べると4.3%増となっている。

なお、医業費用に対する医業収益の割合であり、経営構造の良否のバロメータとなる医業収支比率は90.3%（前年度91.6%）となっており、これを病院の種別にみると、一般病院が91.0%（同92.3%）、結核病院が47.3%（同44.5%）、精神病院が65.8%（同65.8%）となっている。

第36表 病院事業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	14年度	13年度	14年度	13年度
(事業数)	(287)	(389)	(278)	(389)
黒字額	252	393	259	406
(事業数)	(474)	(365)	(483)	(365)
赤字額	△ 1,516	△ 1,019	△ 1,479	△ 1,037
(事業数)	(761)	(754)	(761)	(754)
収 支	△ 1,264	△ 627	△ 1,220	△ 631

(b) 資 本 収 支

資本的支出は7,042億円で、前年度と比べると1.8%増となっている。これに対する財源は、外部資金が5,205億円、内部資金が1,717億円で、財源不足額は120億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は4,424億円で、前年度と比べると1.7%減、企業債償還金は2,066億円で、前年度と比べると7.5%増となっている。

(キ) 下 水 道 事 業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する下水道事業で、平成14年度決算対象となるものは、4,904事業（うち建設中580事業）であり、法適用企業が167事業、法非適用企業が4,737事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が82事業、指定都市営が23事業、市営が1,193事業、町村営が3,544事業、一部事務組合等営が62事業となっている。

下水道事業の平成14年度末における現在処理区域内人口は8,693万人、現在処理区域面積は246万haとなっている。また、年間総処理水量（雨水処理水量と汚水処理水量の合計。ただし、流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く。）は132億85百万m³で、前年度と比べると1.6%増となっている。

b 経 営 状 況

(a) 法 適 用 企 業

(i) 損 益 収 支

法適用企業の下水道事業の総収益は1兆3,454億円、総費用は1兆3,217億円となっており、この結果、純損益は236億円の黒字、総収支比率は101.8%となっている。また、経常収益は、料金収入が増加したことなどから、前年度と比べると0.9%増の1兆3,446億円、経常費用は、減価償却費が増加したこと等から、0.6%増の1兆3,201億円となっている。この結果、経常損益は245億円の黒字、経常収支比率は101.9%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第37表のとおりである。

累積欠損金は2,101億円で、前年度と比べると2.0%増となり、また、不良債務は215億円で、29.5%増となっている。

第37表 下水道事業（法適用企業）の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	14年度	13年度	14年度	13年度
(事業数)	(91)	(84)	(90)	(83)
黒字額	358	350	363	337
(事業数)	(69)	(57)	(70)	(58)
赤字額	△ 122	△ 132	△ 118	△ 130
(事業数)	(160)	(141)	(160)	(141)
収 支	236	218	245	206

(ii) 資本収支

法適用企業の下水道事業の資本的支出は1兆4,958億円で、前年度と比べると6.2%増となっている。これに対する財源は、外部資金が9,621億円、内部資金が4,846億円で、財源不足額は490億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は8,474億円で、前年度と比べると0.4%減、企業債償還金は6,341億円で、前年度と比べると17.4%増となっている。

(b) 法非適用企業

法非適用企業の下水道事業の総収益は1兆5,068億円で、前年度と比べると0.5%増となっている。その内訳をみると、他会計繰入金（雨水処理負担金を含む。）が6,518億円（総収益に占める割合43.3%）、料金収入が6,246億円（同41.5%）等となっている。一方、総費用は1兆3,985億円で、前年度と比べると0.4%減となっており、うち地方債利息が7,019億円（総費用に占める割合50.2%）となっている。

資本的支出は3兆2,958億円で、前年度と比べると7.3%減となっている。その内訳をみると、建設改良費は2兆5,574億円で、前年度と比べると12.1%減、地方債償還金は7,233億円で、前年度と比べると15.0%増となっている。

実質収支をみると、黒字事業が4,071事業で896億円の黒字、赤字事業が93事業で377億円の赤字となり、差引518億円の黒字となっている。

(c) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した下水道事業の総収益は、前年度と比べると0.6%増の2兆8,521億円、総費用は、前年度と比べると0.1%増の2兆7,202億円となっており、この結果、全体の収支（法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支の合計）は755億円の黒字となっている。これは、供用を開始した事業の増加により料金収入が増加しているほか、一般会計等から多額の繰入れが行われていることによる。

汚水処理費を年間有収水量で除して算出した汚水処理原価（特定公共下水道及び流域下水道を除く。）についてみると、法適用企業が154.55円/m³（維持管理費58.24円/m³、資本費96.31円/m³）、法非適用企業が266.96円/m³（維持管理費88.77円/m³、資本費178.19円/m³）、全体としては212.17円/m³（維持管理費73.89円/m³、資本費138.28円/m³）となっている。

汚水処理原価と使用料単価（使用料収入を年間有収水量で除して算出したもの、特定公共下水道及び流域下水道を除く。）の関係をみると、法適用企業の使用料単価は133.89円/m³で、汚水処理原価の86.6%、法非適用企業の使用料単価は122.92円/m³で、汚水処理原価の46.0%、全体の使用料単価は128.27円/

m³で、汚水処理原価の60.5%とそれぞれ低い水準となっている。このため、下水道事業の財政健全化のためにも今後使用料水準の適正化を図っていく必要がある。

(ク) その他の地方公営企業

a 事業数

地方公共団体は、以上の事業のほかにも各種の事業を経営している。これを事業別にみると、平成14年度決算対象となるものは、港湾整備事業が121事業、市場事業が193事業、と畜場事業が87事業、観光施設事業が578事業、宅地造成事業が693事業、有料道路事業が6事業、駐車場整備事業が256事業、介護サービス事業が899事業及びその他事業が40事業（診療所、廃棄物等処理施設、自動車学校等）となっている。

b 経営状況

その他の地方公営企業の純損益、経常損益、実質収支における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第38表のとおりである。

第38表 その他の地方公営企業の経営状況

(単位 億円)

区 分		港 湾 整 備	市 場	と 畜 場	観 光 施 設	宅 地 造 成	有 料 道 路	駐 車 場 整 備	介 護 サービス	そ の 他	
法 適 用 企 業	純 損 益	(事業数)	(6)	(7)	(-)	(48)	(36)	(1)	(11)	(38)	(22)
		黒字額	34	4	-	5	668	3	4	7	5
		(事業数)	(2)	(7)	(2)	(68)	(22)	(-)	(2)	(4)	(17)
	赤字額	△ 3	△ 41	△ 1	△ 38	△ 411	-	△ 1	△ 1	△ 55	
	収 支	(8)	(14)	(2)	(116)	(58)	(1)	(13)	(42)	(39)	
	収 支	32	△ 37	△ 1	△ 33	257	3	3	6	△ 50	
	経 常 損 益	(事業数)	(8)	(7)	(-)	(48)	(37)	(1)	(11)	(38)	(22)
		黒字額	36	2	-	6	397	3	4	7	5
		(事業数)	(-)	(7)	(2)	(68)	(21)	(-)	(2)	(4)	(17)
赤字額	-	△ 31	△ 1	△ 33	△ 95	-	△ 1	△ 1	△ 48		
収 支	(8)	(14)	(2)	(116)	(58)	(1)	(13)	(42)	(39)		
収 支	36	△ 29	△ 1	△ 27	302	3	3	6	△ 44		
法 非 適 用 企 業	実 質 収 支	(事業数)	(102)	(163)	(81)	(415)	(503)	(5)	(224)	(831)	(-)
		黒字額	41	18	5	42	329	0	31	130	-
		(事業数)	(11)	(15)	(4)	(45)	(56)	(-)	(16)	(21)	(-)
赤字額	△ 37	△ 54	△ 9	△ 74	△ 391	-	△ 45	△ 5	-		
収 支	(113)	(178)	(85)	(460)	(559)	(5)	(240)	(852)	(-)		
収 支	3	△ 36	△ 3	△ 31	△ 62	0	△ 14	125	-		

(2) 国民健康保険事業 [第117表]

平成14年度末の国民健康保険事業の保険者は、3,228団体（12大都市、30中核市、37特例市、595都市、2,528町村、23特別区、3一部事務組合）で、総保険者数は前年度末と比べると13団体減となっている。また、直営診療所を設置している団体は569団体（4中核市、4特例市、58都市、500町村、3一部事務組合）で、前年度末と比べると3団体減となっている。

被保険者数は4,618万人であり、加入世帯数は2,372万世帯となっている。これらを前年度末と比べると、被保険者数は141万6千人増、加入世帯数は87万世帯増となっている。

なお、昭和59年10月に創設された退職者医療制度の被保険者数及び被扶養者数は581万6千人で、前年度末と比べると47万2千人増（8.8%増）となっている。

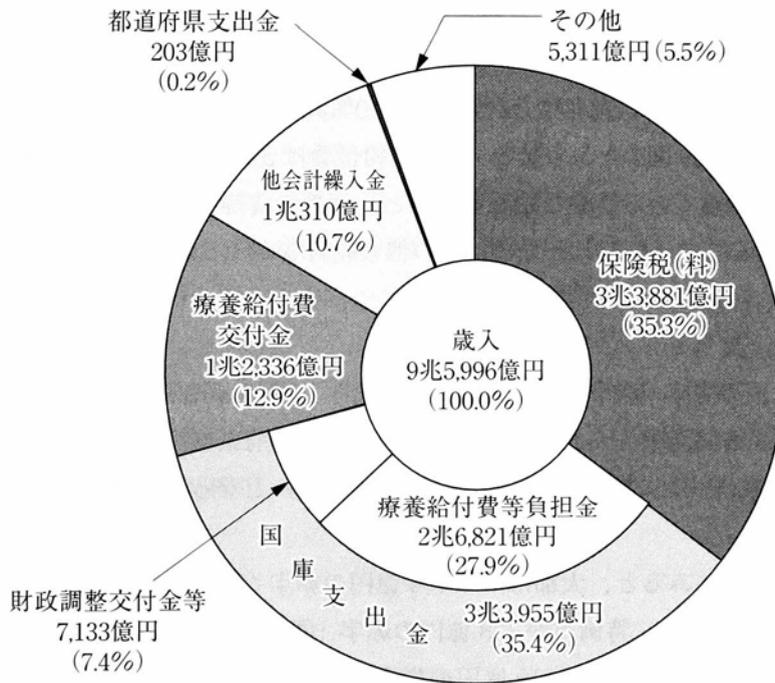
ア 事業勘定 [第117表]

(ア) 歳入

保険税（料）を主な歳入としている事業勘定の歳入決算額は9兆5,996億円で、前年度と比べると0.7%減となっている。

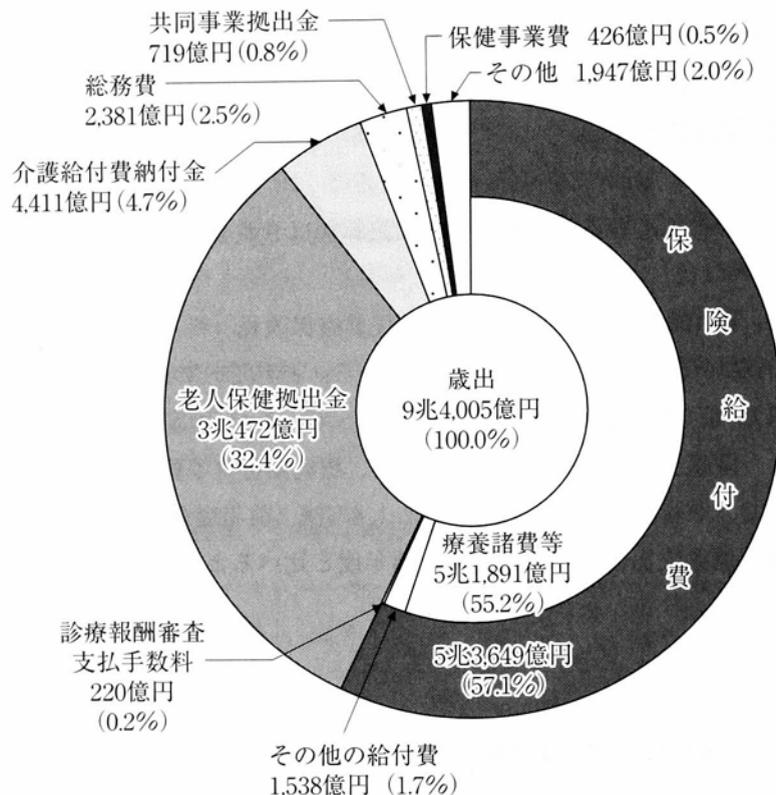
歳入の内訳をみると、第108図のとおりであり、国民健康保険税（料）及び国庫支出金の両方で歳入総額の70.7%を占め、前年度（70.0%）と同水準になっている。それぞれの決算額をみると、国民健康保険税（料）は3兆3,881億円で、前年度と比べると2.5%増となっているが、国庫支出金は3兆3,955億円で、2.0%減となっている。また、国庫支出金の主な内訳をみると、療養給付費等負担金が2兆6,821億円、財政調整交付金等が7,133億円で、それぞれ前年度と比べると1.4%減（前年度9.8%増）、4.4%減（同6.7%増）となっている。また、都道府県支出金は203億円で、前年度と比べると10.9%減（同25.6%減）となっている。

第108図 国民健康保険事業の歳入決算の状況（事業勘定）



さらに、他会計繰入金は1兆310億円で、前年度と比べると4.7%増（前年度3.4%増）となっている。この内訳をみると、財源補てん的な繰入金が3,585億円（1.1%増）、国民健康保険の財政基盤の安定を図るための保険基盤安定制度による繰入金が2,941億円（8.3%増）、高医療費基準超過額に係る繰入金が18億円（43.5%減）等となっている。

第109図 国民健康保険事業の歳出決算の状況
(事業勘定)



(イ) 歳 出

歳出決算額は9兆4,005億円で、前年度と比べると0.0%減（前年度6.1%増）となっている。

歳出の内訳をみると、第109図のとおりであり、保険給付費は5兆3,649億円で、前年度と比べると7.0%減（前年度2.8%増）となっている。主な内訳をみると、療養諸費等が5兆1,891億円で、前年度と比べると7.2%減（前年度2.9%増）となるとともに、その他の給付費が1,538億円で、0.2%増（同1.8%減）となっている。

(ウ) 収 支

実質収支は1,966億円の黒字（前年度2,668億円の黒字）であり、昭和40年度以降黒字基調が続いている。しかし、実質収支から財源補てん的な他会計繰入金及び都道府県支出金を控除し、繰出金を加えた再差引収支については、1,682億円の赤字（前年度948億円の赤字）となっており、9年連続して赤字となっている。

再差引収支を団体規模別にみると、大都市が1,794億円の赤字（前年度1,647億円の赤字）、中核市が318億円の赤字（同234億円の赤字）、特例市が188億円の赤字（同87億円の赤字）、都市が501億円の赤字（同292億円の赤字）となる一方、町村が1,019億円の黒字（同1,166億円の黒字）、一部事務組合が4億円の黒字（同5億円の黒字）、特別区が97億円の黒字（同141億円の黒字）となっており、大都市、中核市、特例市及び都市において赤字額が増加している。

再差引収支を黒字・赤字の団体別にみると、黒字の団体数は前年度と比べると143団体減の2,446団体で、その黒字額は339億円減の1,925億円となっている。一方、赤字の団体数は784団体（前年度652団体）で、全団体に占める割合は24.3%となっており、その赤字額は、前年度と比べると395億円増の3,607億円となっている。赤字の団体が占める割合を団体規模別にみると、大都市が100.0%、中核市が70.0%、特例市

が83.8%、都市が44.0%、町村が18.1%となっており、大都市、中核市及び特例市においては、厳しい財政運営が続いている。

イ 直 診 勘 定 [第117表]

診療所等を設置し診療収入を主な歳入としている直診勘定の歳入決算額は850億円で、前年度と比べると1.1%減(前年度1.1%減)となっている。このうち、診療収入は570億円で、前年度と比べると5.8%減(同0.7%増)となっており、歳入総額に占める割合も前年度と比べて3.4ポイント低下の67.0%となっている。一方、他会計繰入金は129億円で、前年度と比べると4.0%増(同10.6%減)となっており、歳入総額に占める割合も0.7ポイント上昇の15.1%となっている。

歳出決算額は833億円で、前年度と比べると0.3%減(前年度1.8%減)となっている。このうち、総務費は412億円(歳出総額に占める割合の49.4%)で、前年度と比べると2.4%減(前年度1.9%減)となっている。また、医業費は283億円(歳出総額に占める割合の33.9%)で、前年度と比べると3.1%減(前年度1.1%増)となっている。なお、医業費の診療収入に対する比率は前年度とほぼ同水準の49.6%となっている。

実質収支は12億円の黒字(前年度20億円の黒字)となっているが、この実質収支から他会計繰入金を控除し、繰出金を加えた再差引収支は、99億円の赤字(同101億円の赤字)となっている。

(3) 介護保険事業 [第119表]

平成12年4月から、介護が必要となる状態になっても能力に応じて自立した日常生活ができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づく介護保険制度が実施された。介護保険制度を実施する保険者である市町村等が設ける介護保険事業会計は、第1号被保険者(65才以上の者)からの保険料や、第2号被保険者(40才以上65才未満の医療保険加入者)の介護納付金分に係る支払基金からの交付金である支払基金交付金等を財源として保険給付等を行う保険事業勘定と、介護給付の対象となる在宅サービス及び施設サービスを実施する介護サービス事業勘定とに区分される。なお、市町村等が実施する指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター、指定訪問看護ステーションの5施設により介護サービスを提供する事業(地方自治法第244条の2第4項の規定に基づき利用料金制をとるものは除く。)は介護サービス事業として公営企業会計の対象とされている。

平成14年度末の介護保険事業の保険者は、2,869団体(12大都市、30中核市、37特例市、558都市、2,144町村、23特別区、65一部事務組合等)となっている。また、介護サービス事業勘定を設置している団体は553団体(6大都市、5中核市、10特例市、84都市、425町村、18特別区、5一部事務組合等)となっている。

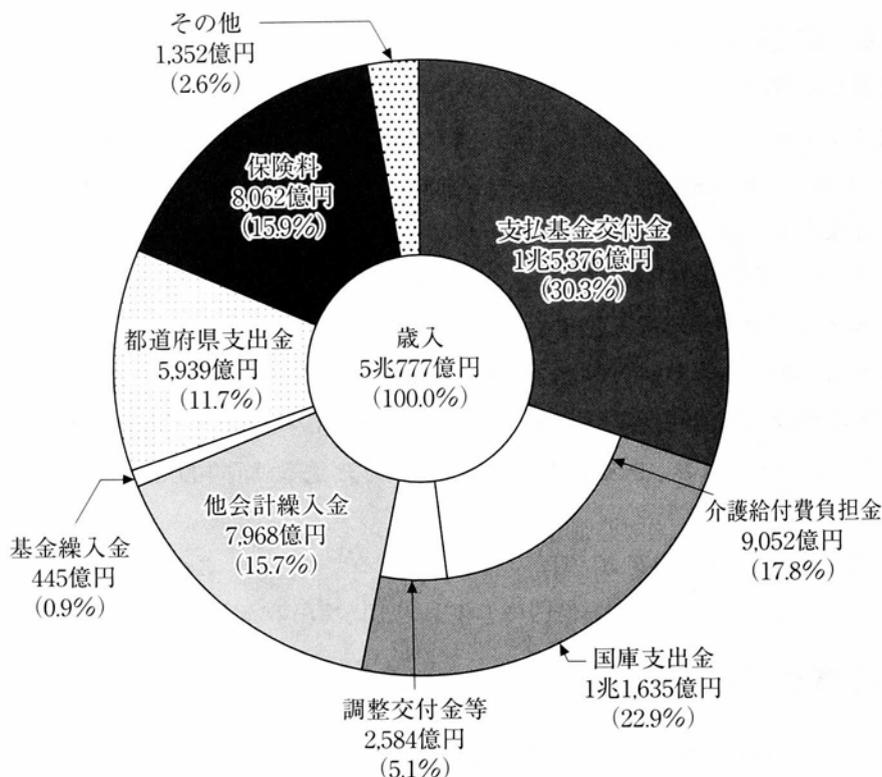
ア 保 険 事 業 勘 定 [第119表]

(ア) 歳 入

保険事業勘定の歳入決算額は5兆777億円となっている。

歳入の内訳をみると、第110図のとおりである。それぞれの決算額をみると、第1号被保険者が支払う保険料が8,062億円、介護給付費負担金(介護給付及び予防給付に要する費用の額(以下「介護・予防給付額」という。)の100分の20に相当する額)、調整交付金(介護・予防給付額の100分の5に相当する額)等の国庫支出金が1兆1,635億円、支払基金交付金(第2号被保険者の介護給付金分に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金)が1兆5,376億円、都道府県の法定負担(介護・予防給付額の100分の12.5に相当する額)を含む都道府県支出金が5,939億円、市町村の法定負担分(介護・予防給付額の100分の12.5に

第110図 介護保険事業の歳入決算の状況
(保険事業勘定)



相当する額)を含む他会計繰入金が7,968億円、介護保険制度の円滑な導入のために設置された基金等の取崩し額である基金繰入金が445億円等となっている。

(イ) 歳 出

歳出決算額は5兆102億円となっている。

歳出の内訳をみると、第111図のとおりであり、保険給付費は4兆6,615億円で、歳出総額の93.0%を占めている。その他は、総務費が2,364億円、基金積立金448億円、介護保険財政の安定化を図るため都道府県が設置する基金へ保険者が毎年度拠出する財政安定化基金拠出金225億円等となっている。

(ウ) 収 支

実質収支は641億円の黒字となっており、実質収支から財源補てん的な他会計繰入金及び都道府県支出金を控除し、繰出金を加えた再差引収支についても、481億円の黒字となっている。

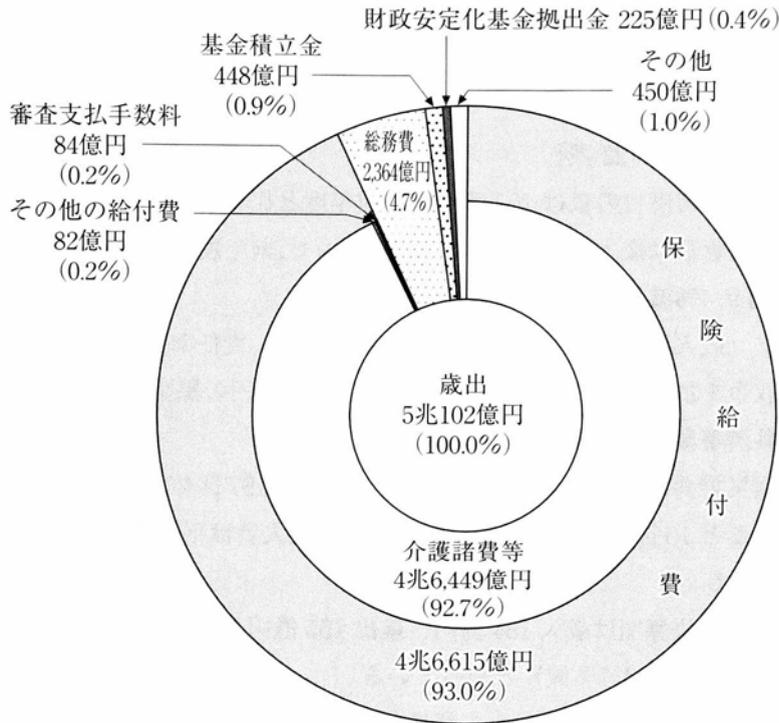
再差引収支を黒字・赤字の団体別にみると、黒字の団体数は2,416団体で、全団体に占める割合は84.2%となっており、その黒字額は676億円となっている。一方、赤字の団体数は453団体で、全団体に占める割合は15.8%となっており、その赤字額は196億円となっている。

イ 介護サービス事業勘定 [第119表]

介護サービス事業勘定の歳入決算額は407億円となっている。このうち、利用者の支払う自己負担金を含むサービス収入は117億円で、歳入総額に占める割合は28.7%となっている。普通会計等からの繰入金は221億円で、歳入総額に占める割合は54.3%となっており、このうち、普通会計からのものが220億円となっている。また、地方債は37億円で、歳入総額に占める割合は9.0%となっている。

歳出決算額は394億円となっている。このうち、施設整備費は84億円で、歳出総額に占める割合は21.4%となっている。また、サービス事業費は、123億円で、歳出総額に占める割合は31.3%となっている。

第111図 介護保険事業の歳出決算の状況
(保険事業勘定)



なお、実質収支は12億円の黒字となっている。

(4) その他の事業

ア 収益事業 [第120表]

収益事業を実施した地方公共団体の数は延べ405団体で、前年度と比べると36団体減となっている。これを事業別にみると、公営競技についてはモーターボート競走事業を施行した団体が176団体と最も多く、以下、自転車競走事業100団体、競馬事業62団体、小型自動車競走事業8団体の順となっている。また、宝くじは、47都道府県及び12政令指定都市の59団体で発行されている。これらを団体種類別にみると、都道府県においては延べ73団体、市町村においては延べ332団体が収益事業を実施している。

(ア) 経営状況

決算額は、歳入3兆8,880億円、歳出3兆8,871億円となっている。これを前年度と比べると歳入は6.0%減、歳出は5.8%減となっている。

実質上の収支（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源、他会計からの繰入金及び過去の収益を積み立てた基金からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた額）は4,640億円（前年度4,588億円）の黒字となっている。普通会計等への収益金の繰出しについて、事業別にみると、競馬事業が16億円（前年度36億円）、自転車競走事業が111億円（同107億円）、小型自動車競走事業が7億円（同8億円）、モーターボート競走事業が169億円（同165億円）、宝くじ事業が4,565億円（同4,511億円）となっている。

(イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計等に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施設等の整備事業などの財源として活用されている。その繰入額は4,868億円で、前年度と比べると0.9%増（前年度13.3%増）となっている。

収益金繰入額の用途状況を目的別にみると、土木費が1,990億円で最も大きな割合（収益金繰入額に占める割合の40.9%）を占め、教育費の744億円（同15.3%）がこれに次いでおり、この両方で繰入総額の56.2%を占めている。このほか、民生費が430億円（同8.8%）、衛生費が177億円（同3.6%）、災害復旧費が100億円（同2.1%）等となっている。

イ 共 済 事 業

（ア） 農業共済事業 [第122表]

農業共済事業を実施した市町村の数は100団体で、前年度と比べると27団体減となっている。

農業共済事業会計の決算額は歳入263億円、歳出236億円で、前年度と比べると歳入6.4%減（前年度9.4%減）、歳出6.9%減（同9.4%減）となっている。

なお、実質上の収支（歳入歳出差引額から支払準備金積立額、責任準備金積立額、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額）は、5億円の黒字（同5億円の黒字）となっている。

（イ） 交通災害共済事業 [第123表]

直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は197団体（2県、137市町村、58一部事務組合）で、前年度と比べると10団体減となっている。また、加入者は平成14年度末で2,446万人（前年度末2,617万人）となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は歳入184億円、歳出155億円で、前年度と比べると歳入0.7%増（前年度5.6%減）、歳出1.2%減（同3.7%減）となっている。

なお、実質上の収支（歳入歳出差引額から未経過共済掛金、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額）は9億円の黒字（同3億円の黒字）となっている。

ウ そ の 他

（ア） 老人保健医療事業 [第118表]

老人保健医療事業会計の決算額は、歳入10兆9,280億円、歳出10兆8,733億円であり、歳入においては、医療費交付金等が、歳出においては、医療費等がそれぞれ減少したことから、前年度と比べると歳入0.4%減（前年度3.5%増）、歳出0.4%減（同3.8%増）となっている。医療給付費等は10兆5,231億円で、歳出総額の96.8%を占めている。

実質収支は505億円の黒字（同552億円の黒字）となっている。

（イ） 公立大学附属病院事業 [第121表]

公立大学附属病院事業会計の決算額は、収益的収支では総収益1,790億円、総費用1,787億円で、前年度と比べると総収益2.1%減（前年度1.3%減）、総費用1.9%減（同0.7%減）となっている。また、資本的収支では資本的収入443億円、資本的支出455億円で、前年度と比べると、資本的収入34.5%増（同49.7%増）、資本的支出33.2%増（同44.8%増）となっている。

実質収支は16億円の黒字（同29億円の黒字）となっている。

第2部 最近の地方財政の状況と課題

1 平成15年度の地方財政

平成15年度の地方財政を取り巻く環境及びその運営状況は、次のとおりである。

(1) 平成15年度の経済見通しと国の予算

(ア) 経済見通しと経済財政運営の基本的態度

「平成15年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」は、平成14年12月19日に閣議了解、平成15年1月24日に閣議決定された。

これによると、平成14年度の我が国経済は、年初来の輸出の増加や生産の持ち直しの動き等により、景気に一部持ち直しの動きがみられたが、年後半にかけて世界経済への先行き懸念や株価低迷の影響等が最終需要の下押し要因となり、年度後半はほぼ横ばいで推移することが見込まれていた。また、平成14年度の国内総生産の名目成長率はマイナス0.6%程度になると見込まれていた。

このような情勢認識に立って、平成15年度の経済財政運営の基本的態度については、経済活性化に向け、「金融システム改革」、「税制改革」、「規制改革」及び「歳出改革」の四本柱の構造改革を一体的かつ総合的に実行することとし、こうした構造改革の取組を更に加速することにより、デフレを抑制しながら、民間需要主導の持続的な経済成長の実現を目指すことを基本に経済財政運営を行い、世界経済の持続的発展への貢献を目指すこととされた。

以上のような経済財政運営の下において、平成15年度の国内総生産は498.6兆円程度、経済成長率は名目でマイナス0.2%程度、実質で0.6%程度になるものと見通された。

(イ) 国の予算

平成14年11月29日、「平成15年度予算編成の基本方針」が閣議決定され、その中で平成15年度予算については、活力ある経済社会と持続的な財政構造の構築を図るため、「官から民へ」、「国から地方へ」の観点に立ち、制度・政策の抜本的な見直しの検討を踏まえ、歳出改革を加速し、歳出全体にわたる徹底した見直しを行うものとされ、一般歳出及び一般会計歳出全体について実質的に平成14年度の水準以下に抑制すること等を基本的考え方とすることとされた。また、歳出の見直しと構造改革の推進のため、「基本方針2002」に基づき、活力ある経済社会の実現に向けた将来の発展につながる4分野（「人間力の向上・発揮－教育・文化、科学技術、IT」、「個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方」、「公平で安心な高齢化社会・少子化対策」、「循環型社会の構築・地球環境問題への対応」）で政策効果が顕著なものについて重点的に推進するとともに、社会資本整備、社会保障制度、地方財政等の事項についても制度・施策の見直しを行うものとされた。社会資本整備については、重点4分野を中心に、雇用・民間需要の拡大に資する分野への重点配分を行う一方、国庫補助負担金について、その内容を見直すとともに、「改革と展望」に基づく公共投資の抑制を踏まえつつ、これを上回る縮減を目指して実施することとし、公共投資関係費の水準については、前年度当初予算から3%以上削減することとされた。地方財政については、国の関与の縮減、国庫補助負担事業の廃止・縮減、アウトソーシングの推進など国・地方を通じた事務事業の在り方を見直しも踏まえ、国の歳出の徹底的な見直しと歩調を合わせつつ、地方財政計画の歳出を徹底的に見直すとともに、定員の計画的削減や国家公務員に準じた退職手当の支給水準の引下げ等による総人件費の抑制や地方単独事業の削減を図るこ

などにより、地方財政計画の規模を抑制することとされるとともに、「改革と展望」の期間を通じ、地方財政計画の歳出の計画的な抑制を図ることにより、計画規模の抑制に努めることとされた。同時に、国庫補助負担金、交付税、税源移譲を含む税源配分の在り方についての三位一体の改革を進めることとされた。

平成 15 年度の国の予算は、以上のような方針により編成され、平成 14 年 12 月 24 日に概算の閣議決定が行われた後、平成 15 年 1 月 24 日に第 156 回国会に提出された。

これによると、平成 15 年度の国の一般会計予算の規模は 81 兆 7,891 億円で、前年度当初予算と比べると 5,591 億円の増（0.7%増）となっており、うち一般歳出の規模は 47 兆 5,922 億円で、前年度当初予算と比べると 450 億円の増（0.1%増）となった。なお、「平成 15 年度予算編成の基本方針」において、前年度当初予算から 3%以上削減することとされた公共投資関係費については、3.7%削減の 8 兆 9,117 億円となった。また、公債の発行予定額は 36 兆 4,450 億円で、前年度当初発行予定額と比べると 6 兆 4,450 億円の増（21.5%増）となっており、公債依存度は 44.6%となった。

他方、財政投融资計画については、行財政改革の趣旨を踏まえ、全体規模を縮減しつつ、構造改革に資する分野に重点を置き対象事業を見直すとともに、現下の経済金融情勢を踏まえ、企業再生・中小企業金融等に必要と考えられる資金需要には的確に対応することとされ、計画規模は 23 兆 4,115 億円、前年度計画と比べると 3 兆 3,805 億円の減（12.6%減）となった。

(2) 地方財政計画

平成 15 年度の地方財政計画は、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、歳出全般にわたり徹底した見直しを行うことにより歳出総額の計画的な抑制を図る一方、当面の重要課題である個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方の形成、循環型社会の構築・地球環境問題への対応、少子・高齢化対策等に財源の重点的配分を図ることとし、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図ることを基本とするとともに、引き続き生じることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとし、次の方針に基づき策定された。

- ① 地方税については、恒久的な減税を引き続き実施するとともに、現下の経済・財政状況等を踏まえつつ、持続的な経済社会の活性化を実現するための「あるべき税制」の構築に向け、法人事業税の外形標準課税の導入、不動産取得税の税率の引下げ、特別土地保有税の課税停止、新增設に係る事業所税の廃止、平成 15 年度の固定資産税の評価替えに伴う土地に係る固定資産税・都市計画税の税負担の調整、個人住民税について配偶者特別控除（上乘せ分）の廃止、配当所得・株式等譲渡所得に係る課税方式の見直し、地方のたばこ税の税率の引上げその他の所要の措置を講じる。

特に法人事業税への外形標準課税の導入については、平成 15 年度に、資本金 1 億円超の法人を対象として、外形基準の割合を 4 分の 1 とする外形標準課税制度を創設し、平成 16 年度から適用する。

- ② 地方財源不足見込額等について、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講じる。

- 1) 恒久的な減税に伴う影響額及び平成 15 年度税制改正に伴う減収額以外の地方財源不足（国庫補助負担金の見直しに伴う地方財政への影響額を含まず。以下「通常収支に係る財源不足」という。）の見込額 13 兆 4,457 億円については、次の措置を講じる。

ア 平成 13 年度に講じた平成 15 年度までの間の制度改正を踏まえ、通常収支に係る財源不足補てん措置としては交付税特別会計における新規借入金を廃止し、財源不足のうち建設地方債（財源対策債）の増発等を除いた残余については国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第 5 条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補てん措置を講じる。

臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する。

イ これに基づき、平成 15 年度の通常収支に係る財源不足見込額については、次により完全に補てんする。

(ア) 地方交付税については、国の一般会計加算により 5 兆 7,361 億円（うち、地方交付税法附則第 4 条の 2 第 2 項の加算額 1,684 億円、平成 14 年度補正予算に伴う地方財政措置に係る改正後の同条第 6 項の加算額 37 億円、配当所得課税の見直しに係る特例加算額 224 億円、臨時財政対策特例加算額 5 兆 5,416 億円）増額する。

(イ) 地方財政法第 5 条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を 5 兆 8,696 億円発行する。

(ウ) 建設地方債（財源対策債）を 1 兆 8,400 億円増発する。

2) 恒久的な減税に伴う地方財政への影響額 3 兆 2,437 億円については、次の措置を講じる。

ア 恒久的な減税の実施による地方税の減収 1 兆 8,137 億円について、国と地方のたばこ税の税率変更による地方たばこ税の増収措置、法人税の地方交付税率の引上げ、地方特例交付金及び地方債（地方財政法第 5 条の特例としての減税補てん債）の発行により完全に補てんする。

イ 恒久的な減税の実施による地方交付税への影響額 1 兆 4,300 億円のうち、平成 15 年度に新たに発生する地方交付税の減収 1 兆 3,449 億円については、交付税特別会計借入金により措置し、国と地方が折半して負担することにより完全に補てんする。

また、平成 11 年度以降地方交付税への影響額の補てんとして措置した交付税特別会計借入金について、国負担分の借入金の利子相当額 420 億円は一般会計からの繰入れにより、地方負担分の借入金の利子相当額 431 億円は交付税特別会計借入金により措置する。

3) 平成 15 年度税制改正に伴う平成 15 年度の地方税及び地方交付税の減収額 6,873 億円については、次の措置を講じる。

ア 地方税の減収 2,410 億円については、減税補てん債の発行により完全に補てんする。

イ 地方交付税の減収 4,463 億円については、交付税特別会計借入金により完全に補てんする。

4) 平成 15 年度に行うこととする国庫補助負担金の見直しに伴う地方財政への影響については、次の措置を講じる。

ア 義務教育費国庫負担金の一部等の国庫補助負担金の一般財源化に伴い、地方において必要となる一般財源の額については、その 2 分の 1 は地方特例交付金により、2 分の 1 は地方交付税（交付税特別会計借入金により対応し、償還費の 4 分の 3 を国が負担）により措置することにより、国庫補助負担金、交付税、税源移譲を含む税源配分の在り方の三位一体の改革に向けた暫定措置を講じる。

なお、国負担分の借入金の利子相当額（平成 15 年度にあっては 4 億円）については、一般会計より繰り入れることとする。

イ 市町村道整備に係る国庫補助負担金の見直しに伴う影響については、直轄方式による高速道路整備への地方負担の導入に伴う影響と合わせて財源措置を講じることとし、自動車重量譲与税の譲与割合を 4 分の 1 から 3 分の 1 に引き上げることにより、所要の税源を地方に移譲する。

5) 上記の結果、平成 15 年度の地方交付税については、18 兆 693 億円（前年度に比し 7.5% 減）を確保する。

また、平成 5 年度の投資的経費に係る国庫補助負担率の見直しに関し一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとしていた額等 3,243 億円については法律の定めるところにより、平成 16 年度以降の地方交付税の総額に加算する。

③ 地方債については、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、極めて厳しい地方財政の状況の下で、その健全性の確保に留意しつつ、地方公共団体が個性豊かで活力ある地域社会の構築を目指して、それぞれの特性を活かし相互に魅力を共有できる地域づくり、ITを活用した住民生活の向上と地域の振興、すべての人にやさしいまちづくり、環境と調和した循環型社会の形成、災害に強く安全な地域づくり等当面する政策課題に重点的・効率的に対応しうよう、地方債計画の規模を18兆4,845億円（普通会計分15兆718億円、公営企業会計等分3兆4,127億円）とする。

④ 社会経済情勢の推移等に即応して使用料・手数料等の適正化を図る。

⑤ 地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、個性と活力ある地域社会の構築、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を行うこととし、財源の重点的配分を行う。

1) 投資的経費に係る地方単独事業費については、中期的に事業規模の計画的抑制を図ることとし、平成15年度においては、国の公共投資関係費の取扱い等も勘案しつつ、前年度に比し5.5%減額する一方で、地域活性化事業、合併特例事業及び防災対策事業などにより、引き続き、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進する。

2) 一般行政経費に係る地方単独事業費については、既定の行政経費の縮減を図る一方、個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方の形成、循環型社会の構築・地球環境問題への対応、少子・高齢化対策等の分野に係る施策に財源の重点的配分を図る。

3) 消防力の充実、自然災害の防止、震災対策の推進等住民生活の安全を確保するための施策を推進する。

4) 過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。

⑥ 地方公共団体の公債費負担の軽減を図るため、普通会計における高利の公的資金に係る地方債等に対する特別交付税措置及び一定の公営企業金融公庫資金の借換え措置を講じる。

⑦ 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開等を行うため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。

⑧ 地方行財政運営の合理化と財政秩序の確立を図ることとし、このため次の措置を講じる。

1) 国庫補助負担金について補助負担単価の適正化等国庫補助負担基準を改善する。

2) 一般職の定員を削減する等定員管理の合理化を図るとともに、一般行政経費等を極力抑制する。

3) 年度途中における事情の変化に弾力的に対応できるよう、必要な財源をあらかじめ確保する。

以上のような方針に基づいて策定した平成15年度の地方財政計画の規模は、86兆2,107億円で、前年度と比べると1兆3,559億円減（1.5%減）となっている。

歳入についてみると、地方税は32兆1,725億円で、前年度と比べると2兆838億円減（6.1%減）（道府県税7.7%減、市町村税4.9%減）、地方譲与税は6,939億円で、前年度と比べると700億円増（11.2%増）、地方特例交付金は1兆62億円で、前年度と比べると1,026億円増（11.4%増）、地方交付税は18兆693億円で、前年度と比べると1兆4,756億円減（7.5%減）、国庫支出金は12兆2,600億円で、前年度と比べると4,613億円減（3.6%減）、地方債（普通会計分）は15兆718億円で、前年度と比べると2兆4,225億円増（19.2%増）となっている。

これらの結果、地方財政計画上、地方特例交付金を含めた一般財源の歳入総額に占める割合は60.2%となっている。なお、一般財源に臨時財政対策債を加えた額の歳入総額に占める割合は67.1%となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は23兆4,383億円で、前年度と比べると2,615億円減（1.1%

減)となっている。なお、地方財政計画全体の職員数については、一般職員(義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員を除く職員)について、国家公務員の定員削減の方針に準じ、10,369人を縮減するとともに、保健師の増員、施設増に伴う所要の増員等に義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員の増減員を加え、10,368人の減員を見込んでいる。一般行政経費は21兆263億円で、前年度と比べると2,195億円増(1.1%増)、公債費は13兆7,673億円で、前年度と比べると3,359億円増(2.5%増)、投資的経費は23兆2,868億円で、前年度と比べると1兆3,117億円減(5.3%減)となっており、投資的経費のうち、公共事業費中の普通建設事業費は7兆1,552億円で、前年度と比べると4,911億円減(6.4%減)、地方単独事業費は14兆8,800億円で、前年度と比べると8,700億円減(5.5%減)となっている。

また、平成15年度の地方債計画の規模は18兆4,845億円で、前年度当初計画と比べると1兆9,606億円増(11.9%増)となっている。

(3) 財政運営の経過

(ア) 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003

平成15年6月27日、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」(以下「基本方針2003」という。)が閣議決定された。

「基本方針2003」においては、構造改革を更に本格的に推進するため、これまでの進展を点検・評価した上で、構造改革の基本方針を「経済活性化」、「国民の『安心』の確保」、「将来世代に責任が持てる財政の確立」という「3つの宣言」とこれらの宣言に関する具体的な「7つの改革」という形で新たに打ち出し、その枠組みに沿って政府が今後特に推進する施策を明らかにしている。

具体的には、「経済活性化」については、民間の活力を阻む規制・制度や政府の関与を取り除き、民間需要を創造することを宣言し、①規制改革・構造改革特区、②資金の流れと金融・産業再生、③税制改革、④雇用・人間力の強化の4つの改革に取り組むこととし、「国民の『安心』の確保」については、持続可能な社会保障制度を構築し、若者が将来を展望でき、高齢者も安心できる社会をつくることを宣言し、⑤社会保障制度改革に取り組むこととし、「将来世代に責任が持てる財政の確立」については、財政の信認を確保し、成果を重視することを宣言し、⑥「国と地方」の改革、⑦予算編成プロセスの改革に取り組むこととしている。

(イ) 平成15年度補正予算(第1号、特第1号及び機第1号)

平成15年度補正予算(第1号、特第1号及び機第1号)は、平成15年12月20日に閣議決定され、平成16年1月19日に第159回国会に提出され、2月9日成立した。

この補正予算においては、歳出面では、義務的経費を中心としたやむを得ざる追加財政需要への対応として、義務的経費7,179億円、災害対策費2,156億円、イラク復興支援経済協力費1,188億円等を追加計上するほか、既定経費の節減1兆1,716億円、予備費の減額1,000億円の修正減少額を計上している。また、歳入面では、前年度剰余金受入3,874億円を計上するほか、その他収入2,369億円の減収を見込んでいる。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも平成15年度当初予算に対し、1,505億円増加し、81兆9,396億円となった。

(ウ) 平成15年度補正予算(第1号、特第1号及び機第1号)に係る地方財政補正措置

平成15年度補正予算(第1号、特第1号及び機第1号)の編成による歳出の追加に伴う地方負担の増加に対しては以下の地方財政補正措置が講じられた。

国の補正予算により平成15年度に追加されることとなった災害復旧事業等投資的経費に係る地方負担額(普通会計分635億円)については、原則として、地方債(通常充当率)を充当することとされた。

介護給付費、生活保護費、老人医療給付費等地方債の対象とならない経費（3,208億円）については、給与関係経費の不用額（4,380億円）の充当により対応することとされた。

(4) 地方公共団体の予算

平成15年度の地方公共団体の普通会計予算（9月補正後）の状況は、第39表のとおりであり、普通会計予算の総額（都道府県及び市町村の単純合計）は前年度と比べると2.3%減となっている。

主な内訳をみると、歳入では、地方税が前年度と比べて4.1%減、地方交付税7.2%減、国庫支出金1.1%減、地方債4.5%増となっている。一方、歳出では、普通建設事業費が前年度と比べ12.0%減となっている。

なお、第39表の数値は、前年度からの繰越事業に係るものを含んでいる。

(5) 個別団体における財政健全化

近年の地方財政は、景気の低迷、減税措置等により地方税収等が伸び悩む一方で、過去の経済対策に伴う公共投資の追加等により地方債の発行残高が増加するなど、極めて厳しい状況にある。この結果、平成14年度決算における経常収支比率は、前年度よりも2.8%ポイント上昇し、過去最高の90.3%となっている。また、起債制限比率も、前年度と同率の11.6%と引き続き高い水準となっており、財政構造の硬直化が進んでいる。

平成15年度も、公債費の増加等が見込まれ、引き続き極めて厳しい財政運営が続いている。

各地方公共団体においては、このような厳しい財政状況を踏まえて、一層の事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、外郭団体の統廃合等、定員管理・給与の適正化、民間委託等の推進など、自主的な行財政改革に積極的に取り組むとともに、独自課税の検討、地方税の徴収確保や使用料・手数料の適正化等歳入の確保に努めるなど、財政運営の健全化に努めている。

また、近年、公債費負担の増大等により、地域の重要政策課題に十分対応できない地方公共団体が増加することが懸念されていることから、昭和62年度以降、自主的に財政構造の健全化を図るための公債費負担適正化計画を策定した市町村に対しては、計画的に公債費負担の適正化を推進しつつ、必要な事業費を確保することができるよう、財政上の支援措置が講じられている。

この措置については、平成11年度以降は、起債制限比率（過去3か年平均）が14%以上、若しくは今後2年度以内に14%以上となる見込みの市町村で公債費負担適正化計画を策定した団体が対象とされている。平成15年度までに計画の策定を行った団体数は513団体、このうち267団体は既に計画を完了しているところである。

さらに、平成15年度においては、平成13年度の起債制限比率（過去3か年平均）が全国平均以上、平成13年度の経常収支比率が全国平均以上又は平成13年度の財政力指数（過去3か年平均）が全国平均以下の団体の普通会計の公的資金に係る利率7%以上の地方債について、当該地方債の利子の利率5%を超える部分について特別交付税措置を講じた。

(6) 地方公営企業等に関する財政措置

ア 地方公営企業

地方公営企業については、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の着実な整備を推進するとともに、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開を支援し、併せて地方公営企業の経営健全化等を推進するなど経営基盤の一層の強化を図る必要がある。

このため、平成15年度においては、次のような措置を講じた。

第39表 平成15年度普通会計予算の状況（9月補正後）

その1 歳入

区 分	予 算 額			構 成 比		増減率
	平 成 15 年 度	平 成 14 年 度	増 減 額	平 成 15年度	平 成 14年度	
	億円	億円	億円	%	%	%
地 方 税	320,682	334,554	△ 13,872	30.5	31.1	△ 4.1
地 方 譲 与 税	6,690	6,070	620	0.6	0.6	10.2
地 方 特 例 交 付 金	9,709	8,890	819	0.9	0.8	9.2
地 方 交 付 税	175,722	189,299	△ 13,577	16.7	17.6	△ 7.2
利 子 割 交 付 金	1,409	2,657	△ 1,248	0.1	0.2	△ 47.0
地 方 消 費 税 交 付 金	11,401	11,758	△ 357	1.1	1.1	△ 3.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	488	519	△ 31	0.0	0.0	△ 6.0
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	2	8	△ 6	0.0	0.0	△ 75.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,867	3,095	△ 228	0.3	0.3	△ 7.4
軽 油 引 取 税 交 付 金	1,109	1,102	7	0.1	0.1	0.7
小 計（一般財源）	530,078	557,951	△ 27,873	50.4	51.9	△ 5.0
国 庫 支 出 金	140,507	142,087	△ 1,580	13.4	13.2	△ 1.1
地 方 債	143,917	137,657	6,260	13.7	12.8	4.5
そ の 他	236,774	238,370	△ 1,596	22.5	22.1	△ 0.7
合 計	1,051,276	1,076,065	△ 24,789	100.0	100.0	△ 2.3

- (注) 1 この数値は、各年度の9月補正後予算額の単純合計であり、前年度からの繰越事業に係るものを含む。その2において同じ。
- 2 「地方税」のうちの地方消費税は、都道府県間の清算を行った後の額である。したがって、地方消費税清算金は、歳入、歳出いずれにも計上されない。
- 3 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 歳出（性質別）

区 分	予 算 額			構 成 比		増減率	
	平 成 15 年 度	平 成 14 年 度	増 減 額	平 成 15年度	平 成 14年度		
	億円	億円	億円	%	%	%	
人 件 費	271,803	274,512	△ 2,709	25.9	25.5	△ 1.0	
物 件 費	86,100	86,404	△ 304	8.2	8.0	△ 0.4	
維 持 補 修 費	10,832	10,838	△ 6	1.0	1.0	△ 0.1	
扶 助 費	72,051	68,118	3,933	6.9	6.3	5.8	
補 助 費 等	136,232	134,751	1,481	13.0	12.5	1.1	
普 通 建 設 事 業 費	215,500	244,979	△ 29,479	20.5	22.8	△ 12.0	
うち {	補 助 事 業 費	96,966	112,554	△ 15,588	9.2	10.5	△ 13.8
	単 独 事 業 費	106,115	119,343	△ 13,228	10.1	11.1	△ 11.1
災 害 復 旧 事 業 費	5,431	6,198	△ 767	0.5	0.6	△ 12.4	
失 業 対 策 事 業 費	232	1,767	△ 1,535	0.0	0.2	△ 86.9	
公 債 費	134,021	129,947	4,074	12.7	12.1	3.1	
そ の 他	119,074	118,551	523	11.3	11.0	0.4	
合 計	1,051,276	1,076,065	△ 24,789	100.0	100.0	△ 2.3	

企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において3兆2,052億円（前年度3兆2,177億円）を計上した。

また、地方公営企業の建設改良等に要する地方債については、地方債計画において公営企業会計等分3兆4,127億円（前年度3兆8,746億円）を計上した。

公庫資金においては、臨時特別利率制度を、地域社会基盤整備対策分、環境・安全対策分及び福祉対策分に再編するとともに、新たに合併促進対策分（上水道事業及び下水道事業）を設けることとし、環境・安全対策分に電気事業のうち風力発電事業を加えることとした。

また、既往債の利子を軽減する観点から、地方債計画に公営企業借換債700億円を計上した。

さらに、各事業における財政措置のうち主なものは以下のとおりである。

（ア）簡易水道事業及び下水道事業（流域下水道、小規模集合排水処理施設及び個別排水処理施設に係るものに限る。）については、前年度に引き続き、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に公営企業債（臨時措置分）を措置することとし、当該臨時措置分に係る公営企業債の元利償還金については、その全額（流域下水道のうち地方単独事業に係るものを除く。）を後年度において基準財政需要額に算入することとした。

（イ）交通事業については、依然として経営が厳しい地下鉄事業の状況にかんがみ、支払利子負担の軽減のための新たな特例債制度を設け、引き続き所要の財政措置を講じることとした。また、不良債務の計画的な解消及びその発生の抑制を図るため、経営健全化計画を策定し経営努力の徹底等による経営の健全化を行う地下鉄事業に対して、所要の地方財政措置を講じることとした。

（ウ）病院事業については、その体制整備の推進が急務となっている小児医療及び小児救急に要する経費について、所要の地方財政措置を講じることとした。また、事業運営の一層の効率化等の観点から、建設改良について、平成15年度新規事業分から一般会計が負担する割合を現行の3分の2から2分の1に見直すこととした。

イ 国民健康保険事業

国民健康保険事業の厳しい財政状況に配慮し、平成13年度に決定された医療制度改革大綱や、平成14年度の健康保険法の改正等を踏まえ、国民健康保険に対して、財政基盤の強化や広域化等のための支援措置が次のとおり講じられた。

（ア）市町村国保の広域化や市町村合併の際の保険料標準化等を無利子貸付等により支援するため、平成14年度に引き続き国民健康保険広域化等支援基金（3年間で総額300億円、平成15年度100億円（国2分の1、都道府県2分の1））を造成することとした。

（イ）平成15年度から低所得者を多く抱える保険者を財政的に支援する保険者支援制度を創設することとし、市町村が低所得者数等に応じて、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れを行う際に、当該費用に対し、国及び都道府県が一部を負担すること（国2分の1、都道府県4分の1、市町村4分の1）とした。

（ウ）高額医療費共同事業については、平成15年度から交付税基準額を80万円以上から70万円以上に引き下げるとともに法制化を図ることとし、市町村国保の拠出金に対し国及び都道府県がその一部を負担すること（国4分の1、都道府県4分の1、市町村国保2分の1）とした。

（エ）国保財政安定化支援事業については、平成15年度から保険者支援制度が創設されることを踏まえ、事業内容を見直した上で、引き続き地方財政措置（1,000億円）を講じることとした。

2 平成 16 年度の地方財政

平成 16 年度の経済見通しと国の予算、地方財政計画及び地方公営企業等に関する財政措置の概要は、次のとおりである。

(1) 平成 16 年度の経済見通しと国の予算

(ア) 経済見通しと経済財政運営の基本的態度

「平成 16 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」は、平成 15 年 12 月 19 日に閣議了解、平成 16 年 1 月 19 日に閣議決定された。

これによると、平成 15 年度の我が国経済は、年度当初には踊り場的な状況が見られた後、米国を始め世界経済が回復する中で、輸出や生産が再び緩やかに増加していくとともに、企業収益の改善が続き、設備投資も増加するなど、企業部門が回復していくことにより、民需を中心に緩やかに回復していくものと見込まれている。また、平成 15 年度の国内総生産の名目成長率は 0.1%程度になると見込まれている。

このような情勢認識に立って、平成 16 年度の経済財政運営の基本的態度については、「基本方針 2003」に基づき、デフレ克服を目指しながら、規制、金融、税制及び歳出の各分野にわたる構造改革を一体的かつ総合的に推進し、創造的な企業活動の促進や地方経済の活性化等を通じた民間需要主導の持続的な経済成長を目指すこととし、また、日本銀行と一体となって、金融・資本市場の安定及びできる限り早期のプラスの物価上昇率実現に向け、引き続き、強力かつ総合的な取組を実施し、今後とも、経済情勢によっては、大胆かつ柔軟な政策運営を行うこととされた。

以上のような経済財政運営の下において、平成 16 年度の国内総生産は 500.6 兆円程度、経済成長率は名目で 0.5%程度、実質で 1.8%程度になるものと見通された。

(イ) 国 の 予 算

平成 15 年 12 月 5 日、「平成 16 年度予算編成の基本方針」が閣議決定された。その中で平成 16 年度予算については、活力ある経済社会と持続的な財政構造の構築を図る必要があることから、制度・政策の抜本の見直しを行うとともに、政府全体の歳出を国と地方が歩調を合わせつつ抑制することにより、政府の大きさ（一般政府の支出規模の GDP 比）を極力抑制し、持続可能な財政構造の構築を図り、将来においても我が国経済の活力を維持するため、歳出全体にわたる徹底的な見直しを行い、歳出改革を一層推進するものとされ、一般会計歳出及び一般歳出については、実質的に平成 15 年度の水準以下に抑制すること等を基本的考え方とすることとされた。また、歳出の見直しと構造改革の推進のため、「基本方針 2003」に基づき、「政策群」の手法を活用するとともに、活力ある社会・経済の実現に向けた 4 分野（「人間力の向上・発揮—教育・文化、科学技術、IT」、「個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方」、「公平で安心な高齢化社会・少子化対策」、「循環型社会の構築・地球環境問題への対応」）について、これまでの実績・評価を考慮しつつ政策効果が顕著なものについて重点的かつ効率的に推進するとともに、社会資本整備、社会保障制度及び地方財政の事項についても制度・施策の見直しを行い、さらに、農林水産、ODA 等については「基本方針 2003」に即し歳出の見直しに取り組むこととされた。

社会資本整備については、公共投資関係費の水準を前年度予算から 3%以上削減しつつ、上記の活力ある社会・経済の実現に向けた 4 分野を中心に、雇用・民間需要の拡大に資する分野への重点配分を行う一方、公共事業の国庫補助負担金については、「三位一体の改革」も踏まえ、その内容を見直すとともに、公共投資関係費全体の削減を上回る縮減を行うこと等とされた。

地方財政については、国と地方に関する「三位一体の改革」を推進することにより、地方の権限と責任を大幅に拡大し、歳入・歳出両面での地方の自由度を高めることで、真に住民に必要な行政サービスを地方が自らの責任で自主的、効率的に選択できる幅を拡大するとともに、国・地方を通じた簡素で効率的な行財政システムの構築を図ることとされた。地方歳出の見直しについては、国の歳出の徹底的な見直しと歩調を合わせつつ、民間委託の推進など国・地方を通じた事務事業の在り方の見直しや、国庫補助負担金の廃止・縮減による補助事業の抑制を行うとともに、定員の計画的削減等による給与関係経費の抑制や、地方単独事業の抑制などの措置を講じることにより、地方財政計画の歳出を徹底的に見直し、「改革と展望」の期間（平成18年度まで）を通じて、地方財政計画の規模の抑制に努めることとされた。また、「三位一体の改革」については、「改革と展望」の期間中（平成18年度まで）に、国庫補助負担金について概ね4兆円程度を目途に廃止・縮減等の改革を行い、地方交付税の財源保障機能全般を見直して縮小するとともに、廃止する国庫補助負担金の対象事業の中で引き続き地方が主体となって実施する必要があるものについて、基幹税の充実を基本に税源移譲を行うこととしており、経済財政諮問会議を中心に議論を進め、「基本方針2003」を踏まえ、これらの改革工程を早期に具体化するよう取り組むこととし、平成16年度予算においても、平成15年度予算における取組の上に立って、今後3年間の取組の初年度にふさわしい成果を上げるよう、政府一丸となって取り組むこととされた。

平成16年度予算は、以上のような方針により編成され、平成15年12月24日に概算の閣議決定が行われた後、平成16年1月19日に第159回国会に提出された。

これによると、平成16年度の国の一般会計予算の規模は82兆1,109億円で、前年度当初予算と比べると3,218億円の増（0.4%増）となっており、うち一般歳出の規模は47兆6,320億円で、前年度当初予算と比べると398億円（0.1%増）となった。なお、「平成16年度予算編成の基本方針」において、前年度当初予算から3%以上削減することとされた公共投資関係費については、3.3%削減の8兆6,149億円となった。また、公債の発行予定額は36兆5,900億円で、前年度当初発行予定額と比べると1,450億円の増（0.4%増）となっており、公債依存度は44.6%となった。

他方、財政投融资計画については、財政投融资改革の趣旨を踏まえ、中小企業対策などセーフティ・ネットの構築等、真に必要な資金需要には的確に対応しつつ、対象事業の一層の重点化を図ることとされ、計画規模は20兆4,894億円で、前年度計画額と比べると2兆9,221億円の減（12.5%減）となった。

(2) 地方財政計画

平成16年度の地方財政計画は、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、「基本方針2003」に沿って、歳出全般にわたり徹底した見直しを行うことにより歳出総額の計画的な抑制を図る一方、当面の重要課題である人間力の向上・発揮（教育・文化、科学技術、IT）、個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方の形成、少子・高齢化対策、循環型社会の構築・地球環境問題への対応等に財源の重点的配分を図ることとし、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図ることを基本とするとともに、引き続き生じることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとし、次の方針に基づき策定された。

- ① 地方税については、恒久的な減税を引き続き実施するとともに、現下の経済・財政状況等を踏まえつつ、持続的な経済社会の活性化を実現するための「あるべき税制」の構築に向け、所得譲与税の創設、個人住民税均等割の見直し、商業地等に係る固定資産税・都市計画税の条例減額制度の創設、課税自主権の拡大その他の所要の措置を講じる。
- ② 地方財源不足見込額について、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講じる。

1) 恒久的な減税に伴う影響額及び平成 15 年度税制改正に伴う減収額以外の地方財源不足（以下「通常収支に係る財源不足」という。）の見込額 12 兆 2,530 億円については、次の措置を講じる。

ア 平成 16 年度から平成 18 年度までの間においては、この間に予定されている交付税特別会計借入金の償還を平成 22 年度以降に繰り延べることにしたうえで、なお生ずる財源不足のうち建設地方債（財源対策債）の増発等を除いた残余については国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第 5 条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補てん措置を講じる。

臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する。

これらの措置を「地方交付税法」第 6 条の 3 第 2 項の制度改正として講じ、所要の法改正を行うこととする。

なお、平成 5 年度の投資的経費に係る国庫補助負担率の見直しに関し一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとしていた額等 2,981 億円については法律の定めるところにより、平成 17 年度以降の地方交付税の総額に加算することとする。

イ これに基づき、交付税特別会計借入金の償還繰延べ後の平成 16 年度の通常収支に係る財源不足見込額 10 兆 1,723 億円については、次により完全に補てんする。

(ア) 地方交付税については、国の一般会計加算により 4 兆 1,818 億円（うち、地方交付税法附則第 4 条の 2 第 2 項の加算額 1,685 億円、同条第 4 項の加算額 11 億円、同条第 8 項の加算額 1,246 億円、臨時財政対策特例加算額 3 兆 8,876 億円）増額する。

(イ) 地方財政法第 5 条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を 4 兆 1,905 億円発行する。

(ウ) 建設地方債（財源対策債）を 1 兆 8,000 億円増発する。

2) 恒久的な減税に伴う地方財政への影響額 3 兆 3,296 億円については、次の措置を講じる。

ア 恒久的な減税の実施による地方税の減収 1 兆 7,991 億円について、その 4 分の 3 相当額を国と地方のたばこ税の税率変更による地方たばこ税の増収措置（1,179 億円）、法人税の地方交付税率の引上げによる増収措置（3,575 億円）及び地方特例交付金（8,739 億円）により、その 4 分の 1 相当額を地方財政法第 5 条の特例となる地方債（減税補てん債、4,498 億円）により完全に補てんする。

イ 恒久的な減税の実施による地方交付税への影響額 1 兆 5,305 億円のうち、平成 16 年度に新たに発生する地方交付税の減収 1 兆 4,271 億円については、交付税特別会計借入金により措置し、その償還は国と地方が折半して負担することにより完全に補てんする。

また、平成 11 年度以降地方交付税への影響額の補てん対策として措置した交付税特別会計借入金に係る利子相当額のうち国負担分 508 億円は一般会計からの繰入れにより、地方負担分 526 億円は交付税特別会計借入金により措置する。

3) 平成 15 年度税制改正に伴う平成 16 年度の地方税及び地方交付税の減収額 6,479 億円については、次の措置を講じる。

ア 地方税の減収 3,521 億円については、減税補てん債の発行により完全に補てんする。

イ 地方交付税の減収 2,958 億円については、交付税特別会計借入金により完全に補てんする。

4) 上記の結果、平成 16 年度の地方交付税については、16 兆 8,861 億円（前年度に比し 6.5% 減）を確保する。

③ 三位一体の改革の一環として、次のとおり国庫補助負担金の一般財源化と、これに対応した税源移譲

等の措置を講じることとする。

1) 平成 16 年度に行われる児童保護費等負担金のうち公立保育所運営費等の国庫補助負担金の一般財源化及び平成 15 年度に行われた国庫補助負担金の一般財源化に対応して所得譲与税を創設し、税源移譲する。

所得譲与税は、平成 18 年度までに所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実施するまでの間の暫定措置として、所得税の一部を、用途を限定しない一般財源として地方へ譲与するものであり、人口により都道府県及び市町村（特別区を含む。）へ譲与する。

2) 義務教育費国庫負担金及び公立養護学校教育費国庫負担金のうち退職手当及び児童手当に係る部分については、暫定的に一般財源化を行うこととし、税源移譲予定特例交付金を設け、税源移譲までの各年度の退職手当等の支給に必要な額を確保することとし、人口を基準として都道府県に交付する。

④ 地方債については、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、極めて厳しい地方財政の状況の下で、その健全性の確保に留意しつつ、地方公共団体が個性豊かで活力ある地域社会の構築を目指して、それぞれの地域の特性を活かした魅力あふれる地域づくり、IT を活用した住民生活の向上と地域経済の活性化、地域資源の有効活用等による地域再生、災害等に強く安全な地域づくり等の当面する政策課題に重点的・効率的に対応しうよう所要額を確保する。この結果、地方債計画の規模は 17 兆 4,843 億円（普通会計分 14 兆 1,448 億円、公営企業会計等分 3 兆 3,395 億円）とする。

⑤ 社会経済情勢の推移等に即応して使用料・手数料等の適正化を図る。

⑥ 地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、個性と活力ある地域社会の構築、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、財源の重点的配分を行う。

1) 投資的経費に係る地方単独事業費については、中期的に事業規模の計画的抑制を図ることとし、平成 16 年度においては、国の公共投資関係費の取扱い等も勘案しつつ、前年度に比し 9.5% 減額することとする一方で、地域活性化事業、地域再生事業、合併特例事業及び防災対策事業などにより、引き続き、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進する。

2) 一般行政経費に係る地方単独事業費については、地方団体の自助努力を促す観点から既定の行政経費の縮減を図る一方、人間力の向上・発揮（教育・文化、科学技術、IT）、個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方の形成、循環型社会の構築・地球環境問題への対応、少子・高齢化対策、市町村合併の推進等の分野に係る施策に財源の重点的配分を図る。

3) 消防力の充実、自然災害の防止、震災対策の推進及び治安維持対策等住民生活の安全を確保するための施策を推進する。

4) 過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。

⑦ 地方公共団体の公債費負担の軽減を図るため、普通会計における高利の公的資金に係る地方債等に対する特別交付税措置及び一定の公営企業金融公庫資金の借換え措置を講じる。

⑧ 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。

⑨ 地方行財政運営の合理化を図ることとし、一般職の定員削減を行う等定員管理の合理化を図るとともに、事務事業の見直し、民間委託等の推進など行財政運営全般にわたる改革を推進する。

以上のような方針に基づいて策定した平成 16 年度の地方財政計画の規模は、84 兆 6,669 億円で、前年度と比べると 1 兆 5,438 億円減（1.8% 減）となっている。

歳入についてみると、地方税は32兆3,231億円で、前年度と比べると1,506億円増(0.5%増)(道府県税1.9%増、市町村税0.6%減)、地方譲与税は1兆1,452億円で、前年度と比べると4,513億円増(65.0%増)、地方特例交付金は1兆1,048億円で、前年度と比べると986億円増(9.8%増)、地方交付税は16兆8,861億円で、前年度と比べると1兆1,832億円減(6.5%減)、国庫支出金は12兆1,238億円で、前年度と比べると1,362億円減(1.1%減)、地方債(普通会計分)は14兆1,448億円で、前年度と比べると9,270億円減(6.2%減)となっている。

これらの結果、地方財政計画上、地方特例交付金を含めた一般財源の歳入総額に占める割合は60.8%となっている。なお、一般財源に臨時財政対策債を加えた額の歳入総額に占める割合は65.7%となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は22兆9,990億円で、前年度と比べると4,393億円減(1.9%減)となっている。なお、地方財政計画全体の職員数については、一般職員(義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員を除く職員)について、国家公務員の定員削減の方針に準じ、10,369人を縮減するとともに、保健師の増員、施設増に伴う所要の増員等に義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員の増減員を加え、10,980人の減員を見込んでいる。一般行政経費は21兆8,833億円で、前年度と比べると8,570億円増(4.1%増)、公債費は13兆6,779億円で、前年度と比べると894億円減(0.6%減)、投資的経費は21兆3,283億円で、前年度と比べると1兆9,585億円減(8.4%減)となっており、投資的経費のうち、公共事業費中の普通建設事業費は6兆6,419億円で、前年度と比べると5,133億円減(7.2%減)、地方単独事業費は13兆4,700億円で、前年度と比べると1兆4,100億円減(9.5%減)となっている。

また、平成16年度の地方債計画の規模は17兆4,843億円で、前年度当初計画と比べると1兆2億円減(5.4%減)となっている。

平成16年度の地方債計画においては、地域経済の活性化及び地域雇用の創造を実現し地域再生を図るため、地方単独事業を積極的に展開しようとする地方公共団体が円滑に事業を実施できるよう、新たに地域再生事業債を創設している。地域再生事業債は、平成16年度の地方単独事業の予算計上の状況に応じ一定の要件を満たす地方公共団体について、通常の地方債の充当に加えさらに100%までの範囲内で地域再生事業債を充当することができることとするものであり、地方債計画の計上額(8,000億円)にかかわらず、要件を満たすものは各地方公共団体からの要望に応じ全額を配分することとしている。また、地方公共団体の財源見通しが早期に立てられることに資するよう、地域再生事業債の第1次配分については、平成16年4月中を目途に行うこととしている。更に、地域再生事業債の元利償還金については、後年度、標準事業費方式により地方交付税の基準財政需要額に算入することとしている。

また、数値目標を設定して行政改革や財政健全化に取り組んでいる地方公共団体が、行財政改革の取り組みにより将来の財政負担の軽減が見込まれる範囲内で発行できる財政健全化債については、平成16年度においては、深刻な財政状況にある団体について、財政健全化の努力や基金の状況等を勘案し、地方財政法第5条の範囲内での充当事業の拡大(例えば、都市計画事業に係る市町村負担金、市町村の建設事業に対する都道府県の補助金等)及び発行可能額の拡大を行うこととしている。

(3) 地方公営企業等に関する財政措置

ア 地方公営企業

地方公営企業については、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の着実な整備を推進するとともに、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開を支援し、併せて地方公営企業の経営健全化等を推進するなど経営基盤の一層の強化を図る必要がある。

このため、平成16年度においては、次のような措置を講ずることとしている。

企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において3兆797億円（前年度3兆2,052億円）を計上している。

また、地方公営企業の建設改良等に要する地方債については、地方債計画において公営企業会計等分3兆3,395億円（前年度3兆4,127億円）を計上している。

公庫資金においては、臨時特別利率分として、4,300億円を確保するとともに、既往債の利子を軽減する観点から、公営企業借換債として1,100億円を計上している。

さらに、各事業における財政措置のうち主なものは以下のとおりである。

- (ア) 簡易水道事業及び下水道事業（流域下水道、小規模集合排水処理施設及び個別排水処理施設に係るものに限る。）については、前年度に引き続き、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に公営企業債（臨時措置分）を措置することとし、当該臨時措置分に係る公営企業債の元利償還金については、その全額（流域下水道のうち地方単独事業に係るものを除く。）を後年度において基準財政需要額に算入することとしている。
- (イ) 水道事業については、既存の上水道安全対策事業（災害対策、保安対策）に、新たに「安全な水対策」として行われる水質安全対策を追加するとともに、一般会計出資の対象とし、所要の地方財政措置を講じることとしている。
- (ウ) 交通事業については、地下鉄の安全性の向上を図るため、地下鉄駅火災対策（二方向避難通路、排煙設備及び消火設備の設置等）並びに安全性向上対策（保安装置の改良及び連結間転落防止装置、点字ブロックの設置等）について、所要の地方財政措置を講じることとしている。また、三位一体の改革における国庫補助負担金の改革の一環として、平成16年度から地下鉄事業特例債制度における公営地下高速鉄道事業助成金を廃止することとしているが、当該助成金の対象とされていた事業費については、その全額を地方財政計画に計上するとともに、所要の地方交付税措置を講じることとしている。
- (エ) 下水道事業については、平成16年度以降実施される更新事業について、雨水・汚水比率の実績を踏まえ、資本費に対する財政措置の見直しを行うこととしている。また、世代間負担の公平を図る観点から、公営企業債の元金償還期間と減価償却期間との差により生じる資金不足を補うため、資本費平準化債の対象要件を拡大するとともに、経費が割高となる団体に対する高資本費対策を拡充することとしている。

イ 国民健康保険事業

国民健康保険事業の厳しい財政状況に配慮し、平成13年度に決定された医療制度改革大綱や、平成14年度の健康保険法の改正等を踏まえ、国民健康保険に対して、財政基盤の強化や広域化等のための支援措置を次のとおり講じることとしている。

- (ア) 市町村国保の広域化や市町村合併の際の保険料平準化等は無利子貸付等により支援するため、平成14年度及び15年度に引き続き国民健康保険広域化等支援基金（3年間で総額300億円、平成16年度100億円（国2分の1、都道府県2分の1））を造成することとし、その所要額について地方交付税措置を講じることとしている。
- (イ) 低所得者を多く抱える保険者を支援する観点から、引き続き市町村が低所得者数等に応じて、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れを行う際に、当該費用に対し、国及び都道府県がその一部負担すること（国2分の1、都道府県4分の1、市町村4分の1）とし、所要額について地方交付税措置を講じることとしている。
- (ウ) 高額医療費共同事業については、引き続き市町村国保の拠出金に対し、国及び都道府県において

その一部を負担すること（国4分の1、都道府県4分の1、市町村国保2分の1）としている。

(エ) 国保財政安定化支援事業については、国保財政の健全化に向けた市町村一般会計からの繰出しについて、引き続き地方財政措置（1,000億円）を講じることとしている。

3 最近の地方財政の動向と課題

(1) 地方財政の動向

第1部でみたように、平成14年度の地方財政は、極めて厳しい状況にある。

これを、普通会計を中心に具体的にみると、第一に、経常収支比率が2年連続して上昇し、過去最高の90.3%となっている。また、義務的経費の中でも特に弾力性の乏しい公債費の状況を把握する指標である起債制限比率は、過去最高であった前年度に引き続き11.6%と高い水準となっている。

これを、10年前の平成4年度と比べると、経常収支比率は15.5%ポイント、起債制限比率は2.5%ポイント上昇しており、この10年間で財政構造の硬直化が顕著となっているが、地方債現在高の増加に伴い、今後もその償還による公債費の一層の増加が見込まれることから、その一層の進展が強く懸念されている。

第二に、地方税収入が前年度に比べて大幅に減少するとともに、地方交付税の原資となる国税収入も前年度に比べて減少している一方で、公債費が増加したこと等により大幅な財源不足が発生し、借入金によりこれを補てんした結果、借入金残高（普通会計の地方債現在高、交付税特別会計借入金残高のうち地方負担分及び企業債現在高のうち普通会計負担分の合計）は引き続き増加し、平成14年度末で193兆円となり、平成4年度末からの10年間で、ほぼ2.4倍に増加しており（平成4年度末借入金残高79兆円）、平成16年度末には204兆円程度に達するものと見込まれている。

第三に、単年度収支、実質単年度収支がともに赤字に転じるとともに、単年度収支が赤字の団体が2,845団体、実質単年度収支が赤字の団体が2,932団体となっており、その結果、実質収支が赤字の団体は、都道府県では5年連続して発生するとともに2団体に増加しており、また市町村についても、前年度と同数の23団体となっている。

このように現下の地方財政が極めて厳しい状況にあるのは、少子・高齢化対策、環境問題への対応等の重要政策課題に対処するための財政需要が増嵩する一方、引き続き景気の低迷により国・地方とも大幅な税収不足が生じていることにより、地方財政が大幅な財源不足の状態にあるためである。

(2) 地方財政の課題

ア 地方分権の更なる進展のための行財政基盤の整備

地方財政は極めて厳しい状況にあり、国と地方を通じる行財政の構造改革の中で、「地方にできることは地方に委ねる」との原則の下、地方公共団体の自主性・主体性を高める方向で更なる分権改革の進展を図ることが必要である。このため、さまざまな角度から制度と行財政運営のあり方について不断の点検・検討を行いつつ、地方の自立に向けた行財政基盤の整備を図る必要がある。

(ア) 財政基盤の充実

現在の地方財政の構造は、地方公共団体が行政サービスの提供主体として大きな役割を果たしている反面、地方税収入の構成比は3割強にとどまっている。今後、地方分権の更なる推進を図るためには、歳入面において、地方税を中心とした歳入体系を構築するとともに、地方歳出に対する法令基準や国庫補助負担制度を通じた国の関与の廃止・縮減を進め、歳入・歳出の両面において、地方の自由度を高め、地方の自立に向けた構造改革の実現に取り組む必要がある。

このうち歳入面については、地方における歳出規模と地方税収入とのかい離をできるだけ縮小するという観点に立って、自主財源である地方税を基本としつつ、国からの財源への依存度合いをできるだけ縮小し、

より自立的な財政運営を行えるようにすることが目指すべき方向である。このことは、地域における行政サービスによる受益と負担の対応関係のより一層の明確化と国・地方を通じる行政改革や財政構造改革の推進にもつながるものと考えられる。

a 三位一体の改革

このような地方の自立に向けた構造改革を推進するためには、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方を相互に関連付け一体的に検討することが必要である。国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方の三位一体の改革については、平成14年6月25日に閣議決定された「基本方針2002」において、「国庫補助負担金、交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方を三位一体で検討し、それらの望ましい姿とそこに至る具体的な改革工程を含む改革案を、今後一年以内を目途にとりまとめる。」とされたことを受け、平成15年6月27日に閣議決定された「基本方針2003」において、以下のとおり、三位一体の改革によって達成されるべき「望ましい姿」と三位一体の改革の具体的な改革工程が示されている。

(a) 三位一体の改革によって達成されるべき「望ましい姿」

(i) 地方の一般財源の割合の引上げ

地方税の充実確保を図るとともに、社会保障関係費の抑制に努めるなど、地方財政における国庫補助負担金への依存を抑制することにより、地方の一般財源(地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税)の割合を着実に引き上げる。

なお、その際、国・地方の財政事情を踏まえるとともに、歳出の徹底した縮減・合理化に努める。

(ii) 地方税の充実、交付税への依存の引下げ

税源移譲等による地方税の充実確保、地方歳出の徹底した見直しによる交付税総額の抑制等により、地方の一般財源に占める地方税の割合を過去の動向も踏まえつつ着実に引き上げ、地方交付税への依存を低下させる。この結果、不交付団体(市町村)の人口の割合を大幅に高めることを目指す。

また課税自主権の拡大を図ることにより、地方団体や住民の自立意識の更なる向上を目指していく。

(iii) 効率的で小さな政府の実現

「改革と展望」の方針に沿って歳出構造改革を行うことに加え、「三位一体の改革」により、真に地方にとって効果・効率の高い選択を行うことを可能にすることを通じて、「効率的で小さな政府」を実現する。

地方財政においては、現在、約17兆円を上回る財源不足が生じている。国・地方を通じた歳出の徹底した見直しを行うなど財政健全化を図ることにより、プライマリーバランスを黒字化し、更に地方財源不足を解消することを目指す。

(b) 三位一体の改革の具体的な改革工程

(i) 国庫補助負担金の改革

地方の権限と責任を大幅に拡大するとともに、国・地方を通じた行政のスリム化を図る観点から、「自助と自律」にふさわしい国と地方の役割分担に応じた事務事業及び国庫補助負担金のあり方の抜本的な見直しを行う。

このため、「改革と展望」の期間(当初策定時の期間で平成18年度までをいう。以下、「(b)三位一体の改革の具体的な改革工程」において同じ。)において、「国庫補助負担金等整理合理化方針」に掲げる措置及びスケジュールに基づき、事務事業の徹底的な見直しを行いつつ、国庫補助負担金については、広範な検討を更に進め、概ね4兆円程度を目途に廃止、縮減等の改革を行う。その際、国・地方を通じた行財政の効率化・合理化を強力に進めることにより、公共事業関係の国庫補助負担金等についても改革する。

(ii) 地方交付税の改革

地方交付税の財源保障機能については、その全般を見直し、「改革と展望」の期間中に縮小していく。他

方、必要な行政水準について国民的合意を図りつつ地域間の財政力格差を調整することはなお必要である。

また、国・地方を通じた歳出の縮減、必要な公共サービスを支える安定的な歳入構造の構築等を通じて、早期に地方財源不足を解消し、その後は、交付税への依存体質から脱却し、真の地方財政の自立を目指す。

このような観点から、次のとおり取り組む。

- ㊦ 国の歳出の徹底的な見直しと歩調を合わせつつ、「改革と展望」の期間中に、以下のような措置等により、地方財政計画の歳出を徹底的に見直す。これにより、地方交付税総額を抑制し、財源保障機能を縮小していく。「この場合、歳入・歳出の両面における地方団体の自助努力を促していくことを進める。
 - ・ 国庫補助負担金の廃止、縮減による補助事業の抑制
 - ・ 地方財政計画計上人員を4万人以上純減
 - ・ 投資的経費（単独）を平成2～3年度の水準を目安に抑制
 - ・ 一般行政経費等（単独）を現在の水準以下に抑制
- ㊧ 国の関与の廃止・縮小に対応した算定方法の簡素化及び段階補正の見直しを更に進めていく。また、基準財政需要額に対する地方債元利償還金の後年度算入措置を各事業の性格に応じて見直す。同時に、地方債に対する市場の評価がより機能するように取り組んでいく。
- ㊨ 現在、9割以上の地方団体が地方交付税の交付団体となっているが、三位一体の改革を進めることを通じ、不交付団体（市町村）の人口の割合を大幅に高めていく。
- ㊩ 税源移譲を含む税源配分の見直し等の地方税の充実に対応して、財政力格差の調整の必要性が高まるので、実態を踏まえつつ、それへの適切な対応を図る。

(iii) 税源移譲を含む税源配分の見直し

「改革と展望」の期間中に、廃止する国庫補助負担金の対象事業の中で引き続き地方が主体となって実施する必要のあるものについては、税源移譲する。その際、税源移譲は基幹税の充実を基本に行う。税源移譲に当たっては、個別事業の見直し・精査を行い、補助金の性格等を勘案しつつ8割程度を目安として移譲し、義務的な事業については徹底的な効率化を図った上でその所要の全額を移譲する。あわせて、「18年度までに必要な税制上の措置を判断」して、その一環として地方税の充実を図る。なお、必要な場合、地方の財政運営に支障を生じることのないよう暫定的に財源措置を講ずるものとする。

15年度の義務教育費国庫負担金等の削減分についても併せて対応する。

また、地方が納税者の理解を得ながら、課税自主権を活用して地方税の充実確保を図ることは重要な課題であり、課税自主権の拡大を図る。

こうした三位一体の取組により、地方歳出の見直しと併せ、地方における歳出規模と地方税収入との乖離をできるだけ縮小するという観点に立って、地方への税源配分の割合を高める。その際、応益性や負担分任性という地方税の性格を踏まえ、自主的な課税が行いやすいという点にも配慮し、基幹税の充実を基本に、税源の偏在性が少なく税収の安定性を備えた地方税体系を構築する。

以上の方針の下、平成16年度においては、約1兆300億円の地方公共団体向けの補助金等の改革を実施するとともに、地方の歳出の徹底的な抑制を図り、地方財政計画の歳出を前年度と比べて1兆5,438億円抑制することにより地方交付税総額を減額し、また、平成18年度までに所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実施することとし、当面の措置として所得譲与税を創設し、4,249億円の税源を移譲することとしている。

今後とも「基本方針2003」の三位一体の改革の具体的な改革工程に従って、改革を強力に推進していく必要がある。

b 地 方 税

地方税は、地域における行政サービスの経費を地域住民がその能力と受益に応じて負担し合うことが基本である。このことから、応益性を有し、薄く広く負担を分かち合うものであること、さらに、地域的な偏在性が少なく、税収が安定したものであることが望ましい。また、自主的な課税を行いやすい税体系であることも重要である。

一方、地方税の現状を見ると、地方の歳出規模と地方税収入が乖離している状況になっている。

そのような中、わが国の構造改革の重要な柱として、地方分権を推進し、自立した国・地方関係を確立し、活力と個性のある地域社会を実現していくことが求められている。地方の自律性を高めるためには、市町村合併の推進や地方に対する国の関与の廃止・縮減などによる地方行財政の効率化を前提に、地方公共団体が一層の情報開示を進め、受益と負担の対応関係を意識しつつ自らの責任と判断で地域のニーズに応じた行政サービスを実施できるよう自主財源を中心とした歳入基盤を確立することが必要である。

このためには、地方税の現状を望ましい姿に改革することを目指し、税源の偏在性が少なく、税収の安定性を備えた地方税体系を構築するとの観点から、地方税の充実確保を図ることが重要である。

こうした観点から、平成 16 年度の地方税制改正においては、三位一体の改革の一環として、所得税の税収の一部を用途を制限しない財源として地方へ譲与する「所得譲与税」を創設するほか、市町村民税の均等割に係る人口段階別の税率区分の廃止等の個人住民税均等割の見直し、商業地等に係る固定資産税及び都市計画税の条例による減額を可能とする制度の創設、固定資産税の制限税率の廃止等の課税自主権の拡大、軽油引取税に係る罰則の強化等の措置を講ずることとしている。

c 地 方 交 付 税

地方交付税については、地方公共団体がより自主的・自立的な財政運営を確立していく上で、地域間に経済力・財政力の大きな格差があること、我が国では、内政の大部分について国が法律などにより地方に一定の行政水準の確保を要請していることを踏まえると、その果たす役割は極めて重要である。他方、歳出削減や地方税の充実など様々な努力により、できるだけ早期に多額に上る財源不足を解消し、その後は、交付税による財源保障機能への依存体質から脱却し、真の地方財政の自立を目指す必要がある。それらを踏まえ、引き続き必要な地方交付税総額の確保を図ることが重要である。

なお、地方交付税の算定方法については、「基本方針 2003」等を踏まえ、地方公共団体の自主的、自立的、効率的な財政運営を促す方向で、算定の大幅な簡素化・中立化への取組として、都道府県分の補正係数について、3 年間で概ね半減することを目標に年次的に削減すること、また、都道府県分の公共事業等に係る事業費補正について、災害・特定地域対策、財源対策、事業の偏在が著しいものを除き、原則廃止することとし、段階的に見直すこと、更に、市町村分についても、都道府県分の実施状況を見ながら、段階的に見直すこととしている。また、効率的な行政運営を前提とした算定への取組として、市町村分の段階補正の見直しについて、平成 14 年度より行っている見直しに加え、平成 17 年度から効率的な運営を前提とした更なる見直しをすること、更に、単位費用の算定に当たり、アウトソーシングによる効率化が可能なものについては、そのアウトソーシング後の経費を算定の基礎としてきたところであるが、さらに今後計画的に、これを実施していくこととしている。

これに基づいて、平成 16 年度においては、都道府県分の補正係数については、高等学校費（生徒数）、特殊教育諸学校費（児童及び生徒の数・学級数）の種別補正、徴税費の密度補正などを廃止し、また、都道府県分の公共事業等に係る事業費補正については、臨時河川等整備事業債（一般分）について、平成 16 年度許可債から事業費補正の適用を廃止し、更に平成 14 年度より実施している市町村分の段階補正の見直しを引き続き継続するとともに、単位費用の算定に当たり、ごみ収集等についてアウトソーシング後の経費を算

定の基礎とする見直しを段階的に進めることとしている。

d 地 方 債

地方債については、許可制度がとられているところであるが、地方公共団体の自主性をより高める観点からこれを廃止し、地方債の円滑な発行の確保、地方財源の保障、地方財政の健全性の確保等を図る視点に立って、平成18年度から協議制度に移行することとしている。このため、同意基準の策定等その円滑な運用のための準備を進める必要がある。また、地方債資金については、国の長期計画に基づく公共事業や法律により義務付けられた事務の実施に不可欠な施設の整備等を円滑に推進するため、必要な公的資金（財政融資資金、郵政公社資金及び公営企業金融公庫資金）を確保するとともに、地方分権の推進や財政投融资改革の趣旨を踏まえ、各地方公共団体の資金調達能力に配慮しつつ、都道府県及び政令指定都市については、民間等資金による調達を一層推進する必要がある。

この観点から、平成16年度地方債計画においては、公的資金が縮減され、公的資金比率が41.3%と前年度の51.2%に比べ、9.9%ポイント減少している。

このように、民間資金へのシフトが進む中で、民間資金による円滑な調達が一層重要な課題となってくることから、次の点に留意する必要がある。

- ① 平成16年度から、新たに4県が市場公募債を発行する予定となっているが、市場公募債を発行していない県においては、市場公募化を推進する必要がある。
- ② 発行単位の大型化により、安定的かつ有利な資金調達を図るため、従来から市場公募地方債を発行する27団体が地方財政法第5条の7に基づく共同発行を実施しているが、来年度は発行額を1兆2千億円程度に増額することとしており、今後とも、市場における地位の確立を図る必要がある。これに加え、近隣地方団体間や都道府県・市町村間など様々な形の共同発行を推進する必要がある。
- ③ 地域住民の行政参加意識の高揚とともに、地方債の個人消化及び資金調達手法の多様化を図るため、住民参加型ミニ市場公募債の発行についても、引き続き推進する必要がある。

また中長期的な視点に立った計画的な財政運営に資するため、将来にわたる地方債の発行計画及び償還計画を策定するなど、総合的な地方債管理を行っていくことが必要である。

e 国庫補助負担金

国庫補助負担金については、「基本方針2003」において、「改革と展望」の期間（当初策定時の期間で平成18年度までをいう。）に、「国庫補助負担金等整理合理化方針」に掲げる措置及びスケジュールに基づき、事務事業の徹底的な見直しを行いつつ、広範な検討を更に進め、概ね4兆円程度を目途に廃止、縮減等の改革を行うこととされている。「国庫補助負担金等整理合理化方針」においては、「改革と展望」の期間中における基本方針として、国庫補助金の廃止・縮減については、原則として廃止・縮減を図っていくこと等を、また、国庫負担金の廃止・縮減については、国が一定水準を確保することに責任を持つべき行政分野に関して負担する経常的国庫負担金について、国と地方公共団体の役割分担の見直しに伴い、国の関与の整理合理化等と併せて見直し、社会経済情勢等の変化をも踏まえ、その対象を真に国が義務的に負担を行うべきと考えられる分野に限定していくこと等が示されている。更に、国庫補助負担金を通じた廃止・縮減等については、地方公共団体の事務として同化、定着、定型化しているものに係る補助金等、すなわち、法施行事務費、公共施設の運営費・設備整備費をはじめとする地方公共団体の経常的な事務事業に係る国庫補助負担金について、原則として、一般財源化を図ること等の方針により、国庫補助負担金の廃止・縮減を推進するとともに、地方の自主性を高める観点から、国の義務付けの縮減、交付金化、統合メニュー化、統合補助金化、運用の弾力化等の改革を進めることが基本方針として示されている。その上で、重点項目の改革工程として、社会保障、教育・文化、公共事業、産業振興その他の項目ごとに改革工程が示されている。

今後とも、この「国庫補助負担金等整理合理化方針」に掲げる措置及びスケジュールに基づき、国庫補助負担金の廃止、縮減等の改革を推進していく必要がある。

(イ) 市町村合併の推進

地方分権が実行の段階を迎え、住民に身近な総合的な行政サービスを提供する市町村の役割がますます重要なものとなるなかで、市町村の行政サービスを維持し、向上させるとともに、行政としての規模の拡大や効率化を図る視点から、「市町村の合併の特例に関する法律」（昭和40年法律第6号）の期限である平成17年3月までに十分な成果があげられるようにするため、市町村合併をより一層強力に推進することが必要である。

このため、市町村合併について、国民への啓発を進めるとともに国の施策に関する関係省庁間の連携を図るため、平成13年3月に総務大臣を本部長とする市町村合併支援本部を内閣に設置するとともに、同支援本部において決定された「市町村合併支援プラン」では、都道府県知事から合併重点支援地域に指定された市町村及び平成17年3月までに合併した市町村を対象に、地方財政措置の拡充、公共事業の優先採択・重点投資、合併に際しての各種障害除去等、合併に対する各省庁連携支援策を講じることとされている。

また、平成14年度から「合併特例事業」により、合併重点支援地域において市町村が広域的に行う公共施設の整備や都道府県が行う交通基盤施設の整備について支援を行うこととしている。

市町村合併の推進において、地域の実情を熟知した広域的な団体である都道府県の果たす役割は極めて重要であり、合併支援本部の設置、合併重点支援地域の指定、都道府県支援プランの策定・拡充等により、市町村合併を迅速かつ着実に進展させることが必要である。

(ウ) 住民が主体の地域づくり

分権型社会における地域づくりは、これまで以上に、住民が主体的に参加し、積極的役割を担うことが求められている。このため、住民が主体となって行う地域づくりを推進し、住民による話し合いの場づくりやその結果を受けた取組を推進する市町村に対して支援を行うことが必要である。

また、高齢者や障害者はもとより、女性や子供、外国人等すべての人にやさしい、共生のまちづくりには、住民、NPO、民間企業等様々な主体のパートナーシップと適切な役割分担が不可欠であることから、地域住民の参加による合意形成活動やNPO等による地域活動等を支援する必要がある。

イ 健全化への努力

極めて厳しい状況にある地方財政を健全化するためには、経済社会の構造改革の推進等により経済の活性化を図ることなどを通じて地方税等の地方一般財源の収入増に努めると同時に、国・地方を通じる行財政の簡素・効率化を図ることにより、収支ギャップを縮小し、借入金依存からの脱却を図ることが必要である。

このような地方財政の健全化の具体的な取組として、平成16年度の地方財政計画においては、「基本方針2003」に沿って、国の歳出予算と歩を一にして、歳出全般にわたり徹底して見直すこととし、中期的な目標の下で、定員の計画的削減等による給与関係経費の抑制や地方単独事業費の抑制を図り、これらを通じて、地方財政計画の規模の抑制に努めることにより、財源不足額の抑制を図っている。極めて厳しい地方財政の状況、国・地方を通ずる財政構造改革の必要性を踏まえると、引き続き、地方公共団体においては、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、また歳入面でも自主財源について積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換を図る必要がある。

(ア) 行政改革の推進

地方財政の健全化を図るためにも、また、地方公共団体が社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるような体質を強化するためにも、行政改革への取組が不可欠である。

このため、地方公共団体においては、行政改革の計画的な取組を推進するとともに、独自の工夫を加えつつ、事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、外郭団体の統廃合等、定員管理・給与の適正化、民間委託等の推進など行財政全般にわたる改革を引き続き積極的に進めることが必要である。特に民間委託等の推進については、「総合規制改革会議の『規制改革の推進に関する第3次答申』に関する対処方針について」（平成15年12月26日閣議決定）、「地域再生推進のための基本方針」（平成15年12月19日地域再生本部決定）などを踏まえ、各地方公共団体においては、更に積極的かつ計画的に取り組む必要がある。

具体的な取組としては、まず、定員管理については、数値目標を掲げた定員適正化計画の着実な実行、積極的な見直しを行い、新たな行政需要に対しても、スクラップ・アンド・ビルドを基本として、定員管理の適正化を一層推進し、定員の縮減に努めることが必要である。

また、昨今の厳しい財政状況等を踏まえた「定員モデル（道府県・指定都市・中核市・市分）」の改定を行っているところであるが、各地方公共団体においては、定員管理の参考指標として、積極的に活用していく必要がある。

なお、行政改革大綱において定員管理の数値目標を設定・公表している団体は、平成14年度末時点で、47都道府県、12大都市、1,751市区町村（大都市を除く。）となっている。

給与についても、地方公務員の給与水準（ラスパイレス指数）は、全体としてみれば、適正化が図られてきているが、個別の団体の状況に応じ、運用の改善に取り組む必要がある。なお、地方公務員の退職手当については、これまで国家公務員に準じた措置が講じられているが、国家公務員の退職手当については、平成15年10月より、支給水準の引下げ等の措置が講じられたところであり、地方公共団体における退職手当についても、国に準じた措置を早急に講じる必要がある。

また、行政改革を推進するとともに、地方分権の進展等に対応した質の高い行政サービスを効率的・安定的に提供するために、職員の意識改革を進めるとともに、時代の変化に対応し新たな課題に適切に対処できる人材の育成・確保が必要であり、研修内容の充実、人事管理制度の適切な運用、人事評価システムの導入等に取り組む必要がある。

組織・機構については、時代の変化に即応した全般的な見直しを行い、事務事業を円滑に遂行できる簡素で効率的なものとする必要がある。公社等の外郭団体についても経営状況の点検・評価、運営改善を積極的に推進するとともに、一部事務組合においても同一地域内の複数の一部事務組合の整理・統合を促進する等行政改革を一層推進する必要がある。

また、事務事業の必要性や効果のチェックを踏まえた上で、事務事業の総合化を図るとともに、情報化の推進等による効率的な事務事業の実施、民間委託等の推進、公設民営方式の活用、各種業務のアウトソーシングの推進等に引き続き努めることが必要である。

なお、公の施設の管理については、「地方自治法の一部を改正する法律」（平成15年法律第81号）により、地方公共団体の指定を受けた「指定管理者」に管理を行わせることが可能となり、この指定管理者制度の活用により、公の施設の更なる効果的・効率的な運営が期待される。

また、従来、地方公共団体が自ら行ってきた公共施設等の建設、維持管理及び運営を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うPFIについても、平成15年12月までに103の事業について実施方針が策定・公表され、既に供用を開始したのもも17となっているところであるが、効率的かつ効果的に公共施設を整備し、質の高い公共サービスを提供する上で有効な手法であり、その積極的な活用を図っていく必要がある。

公共工事については、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号）により公表や通知が義務づけられている事項（指名競争入札基準の公表、談合と疑うに足る事実の公正取

引委員会への通知等)について早期に完全実施するとともに、一般競争入札の適切な実施や多様な入札・契約方法の推進、電子入札の導入等を含めて引き続き公共工事の入札及び契約の適正化を図るために必要な措置を講じるように努めるとともに、コスト縮減に積極的に取り組む必要がある。

住民の複雑多様化する行政需要や新たな行政課題を的確に把握し、実施すべき施策の選択や重点化を図るという観点等から、行政評価を導入する地方公共団体が増加している。行政評価は、コスト削減、職員の意識改革、成果重視の行政サービスの確立等行政サービスの質の向上、行政改革の推進に有効な手段の一つである。平成15年7月末現在、46の都道府県、全ての大都市及び672の市区町村(大都市を除く)において、行政評価が導入又は試行されているが、引き続き、その導入推進やより効率的な活用を図る必要がある。

地方公共団体は、簡素かつ公正を旨とした行政運営と法規に則った適正な予算執行に一層努めるよう要請されているところであり、各地方公共団体においては、経費支出の点検や必要な改善措置を実施し、適正かつ厳正なる予算執行に努めなくてはならない。また、適正な予算執行の確保を図る観点等から、監査委員制度の適正な運用と監査の徹底に努めるとともに、外部監査制度の積極的な活用が必要である。

(イ) 透明性の向上

地方分権の進展に伴い地方公共団体の行政の自己決定権・自己責任が拡大されることに対応し、行政手続の公正を確保するとともに透明性の向上を図り説明責任を果たしていくことが求められている。

とりわけ、地方財政の状況が厳しさを増すなかで、適正な財政運営に資するためにも、財政状況に関する住民の理解と協力を得ることの重要性が高まっている。このため、地方公共団体においては、事業実施後における事業効果等の分析・評価等に努めるとともに、住民にわかりやすいような工夫、情報化に対応した手段の活用等、周知・公表方法の一層の改善を図り、説明責任を十分に果たすことが必要である。財政状況の公表、分析の一手法として資産と負債の状況を総合的に把握するバランスシートや減価償却費などの非現金支出を含めた行政活動にかかるコストを把握するための行政コスト計算書の作成に取り組む団体も近年、増加しており、平成15年3月31日現在、平成13年度版のバランスシートを作成済みの団体は、都道府県47団体、市区町村1,856団体、平成13年度版の行政コスト計算書を作成済みの団体は、都道府県43団体、市区町村982団体となっている。

また、行政改革大綱における数値目標の設定や実施計画の策定等を含めた取組内容の具体化・充実化を図りつつ、行政改革の目標や推進状況、行政評価の結果等を積極的に住民に公表するなどして透明化を進め、住民の一層の理解と協力の下で行政改革を推進していくことが重要である。

さらに、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(平成11年法律第42号)の趣旨を踏まえ、行政運営に関する情報や公文書の公開を目的とする情報公開条例等の制定及びその充実を図り、行政情報の一層の公開、住民との情報の共有化を進めることが必要である。なお、情報公開条例は、全ての都道府県及び大都市において制定済みであり、市区町村(大都市を除く。)では、平成15年4月1日現在で2,877団体、89.9%の団体で条例又は要綱等を制定済みである。

また、住民の意見を立案段階において反映させる機会を確保するため、総合的な計画や住民の生活に広く影響を与える方針等の案、その趣旨、内容等を住民に公表し、その提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する地方公共団体の考え方を明らかにするパブリックコメント制度の導入を図る地方公共団体も増えている。パブリックコメント制度は、政策形成過程における透明性を高めるとともに、施策への住民参画を促進するうえでも有効であると考えられる。

ウ 地域の政策課題への対応

地域の総合的な行政主体である地方公共団体は、地域の活性化、電子自治体の推進等情報化施策の推進、循環型社会の構築等環境問題への対応、総合的な地域福祉施策の充実等、地域の政策課題に積極的に対応し、

住民福祉の向上を図る必要がある。主な地域の政策課題についてみると、次のとおりである。

(ア) 地域の活性化

地域はそれぞれの特性に応じて人材、自然、歴史、文化といった多様な資源を有しており、これらを活かしながら、活力を回復し、魅力を高め、豊かさや快適さを一層誇れる地域づくりを行う必要がある。このため、地域再生、都市再生、中心市街地再活性化、農山漁村、過疎地域の活性化等地域に応じた活性化策を講じるとともに、地方指定文化財等や歴史的建造物・街並みの保存、修復及び周辺整備等、住民の芸術文化活動の支援、創造的で文化的なまちづくりや地域文化財・歴史的遺産の活用による地域おこし等を地域の実情に応じて支援する必要がある。

特に、地域経済の活性化と地域雇用の創造を、地域の視点から積極的かつ総合的に推進するため、アウトソーシング等の促進、地域資源（既存施設等）の再生・有効活用、コミュニティ・サービス事業の活性化及びITを活用した地域通貨の導入・普及等の地域再生関連対策を進めていく必要がある。また、「観光立国行動計画」（平成15年7月観光立国関係閣僚会議決定）等を踏まえ、宣伝・広告、受入体制の整備、外国人向け観光の企画調査等外国人観光客の誘致等への自主的取組を推進していく必要があるとともに、こうした観光の振興に資する地方指定文化財等や歴史的建造物、街並みの保存などを進めていく必要がある。

さらに、公立大学については、地域における高等教育機会の提供と地域社会での知的・文化的拠点としての中心的役割を担ってきており、今後とも、それぞれの地域における社会・経済・文化の向上発展への貢献が期待されている。一方で、近年、大学進学適齢期人口の減少などにより、公立大学等を取り巻く環境等も厳しさを増しており、今後の学生の確保の見通しや財政への影響等を的確に把握したうえで、公立大学の一層の活性化を進めることが重要である。

また、地方公共団体は、財政の健全化に留意しつつ、地域の自立や活性化につながる基盤整備や生活関連社会資本整備を実施することが求められており、地域の実情に即した適切な事業を選択し、事業の重点的かつ効率的な実施に努める必要がある。

なお、平成16年度の地方財政計画上、地方単独事業の事業内容については、前年度に引き続き、いわゆる箱物整備を抑制するとともに、地域情報化等の基盤整備への重点化を図ることとして「地域活性化事業」により支援を行うこととされているところである。

(イ) 情報化の推進

情報通信技術の飛躍的發展は、我が国の経済システムの成長力を高める上で重要な位置付けを占めるとともに、地域社会における人々の生活にも大きな影響を及ぼすことから、その発展に的確に対応しその便益を活用することにより、住民の利便性の向上と地域経済の振興、生活環境の高度化を図る必要がある。

地方公共団体においては、「e-Japan 戦略Ⅱ」（平成15年7月高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部策定）及び「e-Japan 重点計画—2003」（平成15年8月高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部策定）等の趣旨を踏まえ、電子自治体の実現をはじめ、地域の情報化に積極的に取り組むことが必要である。

このため、各地方公共団体においては、既存業務の見直しや、都道府県単位等のシステムの広域的整備等により、住民サービスの向上、地方公共団体の業務改革及び地域における情報関連産業の育成などの効果をもたらす電子自治体の実現に向けて、積極的に取り組む必要がある。

また、地域間格差の是正や活力ある地域社会の形成に資するための、地域公共ネットワーク等の高速・超高速ネットワークインフラの整備、電子自治体業務の共同処理センター機能の整備等、地域情報通信基盤の整備を進めていく必要がある。

さらに、地域住民の情報リテラシーの向上等、誰もがITを利用できる社会を実現するための取組を引き続き推進していく必要がある。

(ウ) 良質な環境の保全・創造

地方公共団体は、環境への負荷の少ない持続的発展の可能な循環型社会の構築を推進する基本的枠組みとなる「循環型社会形成推進基本法」(平成12年法律第110号)等を踏まえ、廃棄物等の発生抑制・リサイクルの推進、産業廃棄物の不法投棄対策の強化等を総合的かつ計画的に実施する必要がある。また、環境問題に対する住民の関心が一段と高まるなか、地域におけるダイオキシン問題や、地球規模の環境問題としての地球温暖化対策、国土保全の見地からの農地、森林等の管理対策等についても積極的な取組を引き続き進めていくことが必要である。

(エ) 総合的かつ効率的な地域福祉施策の推進

地方公共団体においては、今後急速に進行する少子・高齢化に対応し、ゴールドプラン21、新エンゼルプラン、新障害者プラン等を着実に推進するとともに、地域のニーズに応じた地方単独施策等により総合的かつ効率的な地域福祉施策を積極的に推進していく必要がある。平成12年4月から実施されている介護保険制度については、引き続き介護サービス関連施設等の基盤の整備、地域の実情を踏まえた介護保険制度関連施策の実施等総合的な取組を行う必要がある。

また、育児相談事業等地域の実情に応じた子育て支援事業を実施するとともに、預かり保育の機能強化に向けた設備整備等を行う必要がある。

エ 地方公営企業の経営基盤の強化等

(ア) 地方公営企業

地方公営企業の平成14年度の決算の状況をみると、地方公営企業の経営状況は、前年度に比べて黒字事業数が増加したものの、未だ1割以上の事業で赤字が生じており、法適用企業全体の経常収支比率(経常費用に対する経常収益の割合)は平成3年度以降100%を下回った状態が続いているなど、全体として引き続き厳しい状況となっている。

地方公営企業は住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしてきたが、将来にわたってその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、次の諸点に留意しつつ、事業の一層の自立性の強化と経営の活性化を図るための本格的な経営改革に取り組む必要がある。

第一は、サービス供給手法の再点検である。

地方公営企業が供給するサービスについては、地域住民の意思を踏まえ、現在の地方公営企業形態による公共サービス供給を維持することの適否について再点検を行うとともに、廉価で質の高いサービスを供給する観点から、地方独立行政法人制度、PFI事業、公の施設の指定管理者制度、民間委託等の適切な活用を図る等効率的なサービス供給の在り方について再点検を行う必要がある。

第二は、計画的な経営等を通じた経営基盤の強化及び透明性の向上である。

- ① 地方公営企業は独立採算制を経営の原則としており、地方公営企業の経費のうち、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められるもの等を除き、経営に伴う収入をもって充てなければならないものとされている。公営企業会計においては、このような経費負担区分の適正な運用を図り、厳しい地方財政の状況を踏まえ、一層の自助努力により独立採算制の原則に立脚した経営に努める必要がある。
- ② 地方公営企業の経営にあたっては、常に住民の理解と協力の下に経営効率化、住民サービスの向上等を図るため、建設投資、財務、業務等経営に関する計画を策定・公表するとともに、経営目標、経営内容等について積極的に広報を行うことが適当である。また、同種企業との経営状況等の比較による経営分析の強化により、計画の達成に向けた経営健全化・効率化の推進に努める必要がある。さらに、経営

状況に関する住民への説明責任を果たすため、経営目標、財務状況等について、住民が理解しやすい情報となるよう工夫した上で、積極的に情報提供することが重要である。

- ③ 地方公営企業の組織・機構については、総合的・機能的な企業経営が可能となるよう、簡素で効率的な組織・機構とする必要がある。また、職員の企業意識の徹底を図りつつ、事務事業の見直し、職員配置の適正化等により適正な定員管理を計画的に推進するほか、職員の給与についても、給与水準の適正化を図るとともに、一律の企業手当等不適切な給与制度及びその運用を是正する必要がある。
- ④ 地方公営企業の料金は、公正妥当、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な経営を確保できるものでなければならない。そのため、経理内容の明確化、透明性の向上等の観点から、特に下水道事業及び簡易下水道事業において、地方公営企業法の財務規定等の適用を積極的に推進していく必要があるほか、経営改善・合理化による原価の抑制、適切な事業報酬の設定、受益者負担金の適切な徴収、料金改定時の積極的広報等に努める必要がある。
- ⑤ 水道事業における水源の確保、交通事業におけるまちづくりと一体となった需要喚起策等、経営努力のみでは解決の困難な問題については、国、地方公共団体の一般行政部門、その他関係機関等の協力を求め、一体となってその解決を図り、企業環境の整備に努めることが重要である。

(イ) 国民健康保険事業

我が国の医療保険の中核として国民健康保険を支える国民健康保険制度については、被保険者の高齢化に伴う医療費の増嵩、保険税（料）負担能力の低い無職者・低所得者の増加、医療費の地域格差から生じる保険者間の不均衡、小規模保険者の増加など、構造的問題を数多く内包している。

国保財政の健全化に向けては、これまでも低所得者を多く抱える保険者を財政的に支援する保険者支援制度の創設や高額医療費共同事業の拡充及び法制度化等の新たな財政的支援を講じてきているところであるが、安定的な保険運営を可能とする上で、国民健康保険制度の抱える構造的な問題の解決が避けて通れないところである。このため、国保、被用者保険等「医療保険制度を通じた給付の平等、負担の公平を図り、医療保険制度の一元化を目指す」との基本的考え方に立った「医療保険制度体系等に関する基本方針」が閣議決定されたところである。

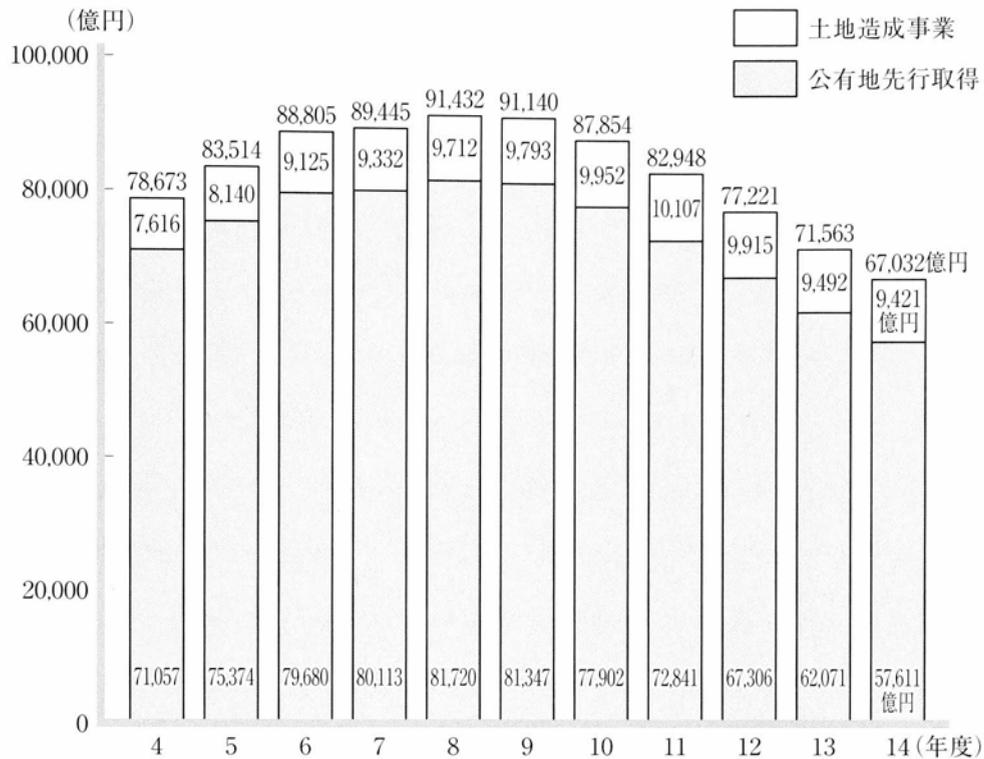
(ウ) 地方公社等

地方公社等については、その経営の適否が地方公共団体の財政に重大な影響を及ぼす可能性があることから、普通会計のほか公営企業会計及び地方公社等の財政状況を全体としての確に把握し、総合的な行財政運営に努めるとともに、「行政改革大綱」（平成12年12月1日閣議決定）等を踏まえ、経済環境の変化への対応、経営主体の経営の効率化、地方公共団体の財政運営のより一層の健全化等の観点から、その経営改善等について積極的に取り組む必要がある。

このうち、土地開発公社については、土地取得にあたっては、土地利用計画等を十分に検討し、現に保有している土地については事業計画の見直し等を含めて処分の促進に努め、土地取得手続の適正化や金利の低減を図るとともに、積極的な情報公開等に努める必要がある。土地開発公社の近年の土地保有総額の推移は、**第112図**のとおりであり、平成14年度末における土地保有総額は、6兆7,032億円で、前年度と比べると6.3%減（前年度7.3%減）となっており、6年連続して減少している。このうち、5年以上保有している土地はほぼ横ばいであるが、10年以上保有している土地は増加していることから、特に、保有期間が長期にわたる土地については、処分を積極的に行い、経営の健全化に努めることが重要である。

また、土地開発公社の経営については、その設立・出資団体の責任において健全化が図られるべきであるが、財政状況等から独力では健全化の達成が困難と考えられる設立・出資団体が、一定の計画に基づき土地開発公社の抜本的な経営健全化に取り組む場合に、地方財政措置を講じているところであり、平成14年度

第112図 土地保有総額の推移



末現在、73 市区町村が総務大臣又は都府県知事により土地開発公社経営健全化団体の指定を受け、経営の健全化に取り組んでいるところである。

第三セクターに関しては、改定された「第三セクターに関する指針」（平成 15 年 12 月 12 日付け総務省自治財政局長通知）の趣旨を踏まえ、外部の専門家による監査を活用する等監査体制の強化を図ること、政策評価の視点も踏まえ、点検評価の充実、強化を図ることのほか、積極的かつ分かりやすい情報公開に努めるとともに、完全民営化を含めた既存団体の見直しを一層積極的に進めることが必要である。さらに、経営状況が深刻であると判断される場合には、問題を先送りすることなく、経営悪化の原因を検証し、債権者等関係者とも十分協議しつつ、経営改善策の検討を行い、その上で、経営の改善が極めて困難と判断されるものについては、法的整理の実施等について検討することが必要である。

資 料 編

表内の記号は、次によった。

- 皆無（該当なし。）
- 0 単位未満
- △ 負数
- … 不明

資料編目次

[平成 14 年度の地方財政]

総 括

第 1 表	地方公共団体数の推移	資6
第 2 表	団体種類別人口の推移	資6
第 3 表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	資8
第 4 表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	資8
第 5 表	決算規模の状況	資9
第 6 表	純計決算額の推移	資11
第 7 表	決算収支の状況	資12
第 8 表	経常収支比率等の状況	資18
第 9 表	繰越額等の状況	資22
第 10 表	財政再建の状況	資23

歳 入

第 11 表	歳入決算額の状況	資24
第 12 表	地方税の状況	資26
第 13 表	法定外普通税の状況	資30
第 14 表	法定外目的税の状況	資30
第 15 表	超過課税の状況	資31
第 16 表	地方税徴収率の推移	資31
第 17 表	国税と地方税の収入状況	資32
第 18 表	国民所得に対する租税負担率	資33
第 19 表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	資34
第 20 表	地方譲与税の状況	資34
第 21 表	地方交付税の状況	資35
第 22 表	一般財源の状況	資36
第 23 表	一般財源の推移	資37
第 24 表	一般財源の人口 1 人当たり額の状況	資39
第 25 表	国・県支出金の状況	資43
第 26 表	地方債発行状況	資44
第 27 表	平成 14 年度地方債許可状況	資45
第 28 表	使用料及び手数料の状況	資47

第 29 表	繰入金の状況	資47
第 30 表	その他の収入の状況	資48

地方財政と国の財政

第 31 表	地方財政と国の財政との累年比較	資48
第 32 表	平成 14 年度国・地方の目的別歳出の状況	資49
第 33 表	国民経済計算における公的支出の推移	資50

歳 出 (目的別)

第 34 表	目的別歳出決算額の状況	資51
第 35 表	民生費の状況	資53
第 36 表	社会福祉費の状況	資54
第 37 表	老人福祉費の状況	資54
第 38 表	児童福祉費の状況	資54
第 39 表	生活保護費の状況	資55
第 40 表	被保護者数の推移	資55
第 41 表	災害救助費の状況	資55
第 42 表	衛生費の状況	資56
第 43 表	公衆衛生費の状況	資57
第 44 表	結核対策費の状況	資57
第 45 表	保健所費の状況	資57
第 46 表	清掃費の状況	資58
第 47 表	労働費の状況	資58
第 48 表	失業対策費の状況	資59
第 49 表	農林水産業費の状況	資59
第 50 表	農業費の状況	資60
第 51 表	畜産業費の状況	資61
第 52 表	農地費の状況	資61
第 53 表	林業費の状況	資61
第 54 表	水産業費の状況	資62
第 55 表	商工費の状況	資62
第 56 表	土木費の状況	資63
第 57 表	道路橋りょう費の状況	資64
第 58 表	河川海岸費の状況	資64
第 59 表	港湾費の状況	資64
第 60 表	都市計画費の状況	資65
第 61 表	住宅費の状況	資65

第 62 表	消防費の状況	資66
第 63 表	警察費の状況	資66
第 64 表	警察職員数の推移	資67
第 65 表	教育費の状況	資68
第 66 表	小学校費の状況	資69
第 67 表	中学校費の状況	資69
第 68 表	高等学校費の状況	資69
第 69 表	社会教育費の状況	資70
第 70 表	保健体育費の状況	資70

歳 出 (性質別)

第 71 表	性質別歳出決算額の状況	資71
第 72 表	一般財源の充当状況	資73
第 73 表	人件費の状況	資74
第 74 表	人件費中の職員給の状況	資75
第 75 表	地方公務員数の状況	資76
第 76 表	物件費の状況	資77
第 77 表	維持補修費の状況	資77
第 78 表	扶助費の状況	資78
第 79 表	補助費等の状況	資78
第 80 表	普通建設事業費の状況	資79
第 81 表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	資81
第 82 表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	資82
第 83 表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	資83
第 84 表	普通建設事業費の目的別の状況 (構成比)	資84
第 85 表	普通建設事業費中の用地取得費の状況	資85
第 86 表	普通建設事業費中の用地取得費 (補助事業費) の状況	資88
第 87 表	普通建設事業費中の用地取得費 (単独事業費) の状況	資89
第 88 表	災害復旧事業費の状況	資90
第 89 表	失業対策事業費の状況	資90
第 90 表	繰出金の状況	資91
第 91 表	積立金の状況	資92
第 92 表	投資及び出資金の状況	資93
第 93 表	貸付金の状況	資94
第 94 表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	資95

第 95 表	公債費の状況	資97
第 96 表	地方債元金償還額の状況	資98

将来にわたる財政負担等

第 97 表	地方債現在高の状況	資99
第 98 表	債務負担行為額（翌年度以降支出予定額）の状況	資101
第 99 表	積立金現在高の状況	資102
第 100 表	平成 14 年度資金収支の状況	資103

公共施設

第 101 表	道路・橋りょうの状況	資104
第 102 表	公営住宅等の管理状況	資104
第 103 表	公園の状況	資105
第 104 表	し尿及びごみ収集処理の状況	資105
第 105 表	下水道等の状況	資107
第 106 表	保育所の状況	資107
第 107 表	老人ホームの状況	資108
第 108 表	教育施設の状況（公立学校分）	資109
第 109 表	文化及び体育施設の状況（公立分）	資110
第 110 表	主要公共施設整備状況（市町村分）	資 111

地方公営事業

第 111 表	地方公営企業の事業数の状況	資112
第 112 表	地方公営企業の職員数の状況	資113
第 113 表	地方公営事業決算の状況	資113
第 114 表	法適用企業決算の状況	資114
第 115 表	法適用企業の事業別決算の推移	資117
第 116 表	法非適用企業決算の状況	資118
第 117 表	国民健康保険事業決算の状況	資119
第 118 表	老人保健医療事業決算の状況	資123
第 119 表	介護保険事業決算の状況	資124
第 120 表	収益事業決算の状況	資127
第 121 表	公立大学附属病院事業決算の状況	資128
第 122 表	農業共済事業決算の状況	資129
第 123 表	交通災害共済事業（直営方式）決算の状況	資129
第 124 表	企業債等の状況	資130
第 125 表	公営企業金融公庫の貸付状況	資131

[平成 15・16 年度の地方財政]

第 126 表	予算の状況	資132
第 127 表	地方財政計画	資133
第 128 表	地方交付税の状況	資135
第 129 表	地方債計画	資136
第 130 表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	資137

第1表 地方公共団体数の推移

区 分	昭 和	31.3.31	41.3.31	平 成	7.3.31	8.3.31	9.3.31	10.3.31	11.3.31	12.3.31	13.3.31	14.3.31	15.3.31	比 較	
	28.10.1 (A)			6.3.31								(B)	(C)	(C)-(B)	(C)/(A) ×100%
都 道 府 県	46	46	46	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	-	102.2
市 町 村	9,868	4,776	3,372	3,235	3,234	3,232	3,232	3,232	3,232	3,229	3,227	3,223	3,212	△ 11	32.5
大 都 市	5	5	6	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	-	240.0
中 核 市	-	-	-	-	-	-	12	17	21	25	27	28	30	2	...
特 例 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	30	37	7	...
都 市	281	486	554	651	651	652	644	641	637	634	621	602	596	△ 6	212.1
中 都 市	124	197	197	208	196	191	187	183	179	157	148	△ 9	...
小 都 市	430	454	454	444	448	450	450	451	442	445	448	3	...
町 村	9,582	4,285	2,812	2,572	2,571	2,568	2,564	2,562	2,562	2,558	2,557	2,551	2,537	△ 14	26.5
計 (普通地方公共団体)	9,914	4,822	3,418	3,282	3,281	3,279	3,279	3,279	3,279	3,276	3,274	3,270	3,259	△ 11	32.9
特 別 区	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	-	100.0
一 部 事 務 組 合 (普通会計)	1,804	2,297	2,278	2,280	2,284	2,276	2,264	2,221	2,158	2,136	2,114	△ 22	...
計 (特別地方公共団体)	1,827	2,320	2,301	2,303	2,307	2,299	2,287	2,244	2,181	2,159	2,137	△ 22	...
合 計	5,245	5,602	5,582	5,582	5,586	5,578	5,566	5,520	5,455	5,429	5,396	△ 33	...

- (注) 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。
 2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は、本表に掲げていない。
 3 一部事務組合には、広域連合を含めた。(以下の表において同じ)

第2表 団体種類別人口の推移

その1 国勢調査人口の推移

区 分	人 口 (千人)				比 較		構 成 比 (%)				1 団体当たり人口 (人)		
	昭 和 60.10.1	平 成 2.10.1	7.10.1 (A)	12.10.1 (B)	増 減 (B)-(A)	増 減率	昭 和 60.10.1	平 成 2.10.1	7.10.1	12.10.1	平 成 7.10.1 (C)	12.10.1 (D)	比 較 (D)-(C)
特 別 区	8,355	8,164	7,968	8,135	167	2.1	6.9	6.6	6.3	6.4	346,418	353,682	7,264
大 都 市	16,528	18,050	19,151	19,605	454	2.4	13.7	14.6	15.3	15.4	1,595,890	1,633,743	37,853
中 核 市	-	-	-	11,835	11,835	皆増	-	-	-	9.3	-	438,323	438,323
都 市	68,006	69,430	70,891	60,317	△ 10,574	△ 14.9	56.2	56.2	56.5	47.5	108,728	95,589	△ 13,139
小 計 (市部)	92,889	95,644	98,009	99,891	1,882	1.9	76.7	77.4	78.1	78.7	142,663	144,143	1,480
町 村 (郡部)	28,160	27,968	27,561	27,035	△ 526	△ 1.9	23.3	22.6	21.9	21.3	10,733	10,573	△ 160
合 計	121,049	123,611	125,570	126,926	1,356	1.1	100.0	100.0	100.0	100.0	38,578	39,054	476

- (注) 1 団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。

第2表 団体種類別人口の推移(つづき)

その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳登録人口の状況

区分	平成2年10月1日	平成7年10月1日 (A)	平成12年10月1日 (B)	増減 (B)-(A) (C)	増減率 (C)/(A)×100	平成15年3月31日 現在住民基本台帳 登録人口
	人	人	人	人	%	人
北海道	5,643,647	5,692,321	5,683,062	△ 9,259	△ 0.2	5,662,856
青森	1,482,873	1,481,663	1,475,728	△ 5,935	△ 0.4	1,487,451
岩手	1,416,928	1,419,505	1,416,180	△ 3,325	△ 0.2	1,411,176
宮城	2,248,558	2,328,739	2,365,320	36,581	1.6	2,350,132
秋田	1,227,478	1,213,667	1,189,279	△ 24,388	△ 2.0	1,182,025
山形	1,258,390	1,256,958	1,244,147	△ 12,811	△ 1.0	1,232,578
福島	2,104,058	2,133,592	2,126,935	△ 6,657	△ 0.3	2,122,613
茨城	2,845,382	2,955,530	2,985,676	30,146	1.0	2,993,746
栃木	1,935,168	1,984,390	2,004,817	20,427	1.0	2,005,467
群馬	1,966,265	2,003,540	2,024,852	21,312	1.1	2,022,666
埼玉	6,405,319	6,759,311	6,938,006	178,695	2.6	6,954,276
千葉	5,555,429	5,797,782	5,926,285	128,503	2.2	5,978,287
東京都	11,855,563	11,773,602	12,064,101	290,499	2.5	11,996,460
神奈川県	7,980,391	8,245,902	8,489,974	244,072	3.0	8,546,857
新潟	2,474,583	2,488,364	2,475,733	△ 12,631	△ 0.5	2,463,740
富山	1,120,161	1,123,125	1,120,851	△ 2,274	△ 0.2	1,120,843
石川	1,164,628	1,180,068	1,180,977	909	0.1	1,176,100
福井	823,585	826,996	828,944	1,948	0.2	826,400
山梨	852,966	881,996	888,172	6,176	0.7	884,170
長野	2,156,627	2,193,984	2,215,168	21,184	1.0	2,202,733
岐阜	2,066,569	2,100,315	2,107,700	7,385	0.4	2,109,185
静岡県	3,670,840	3,737,689	3,767,393	29,704	0.8	3,769,776
愛知	6,690,603	6,868,336	7,043,300	174,964	2.5	6,998,027
三重	1,792,514	1,841,358	1,857,339	15,981	0.9	1,858,114
滋賀	1,222,411	1,287,005	1,342,832	55,827	4.3	1,348,241
京都	2,602,460	2,629,592	2,644,391	14,799	0.6	2,563,773
大阪	8,734,516	8,797,268	8,805,081	7,813	0.1	8,643,677
兵庫	5,405,040	5,401,877	5,550,574	148,697	2.8	5,561,222
奈良	1,375,481	1,430,862	1,442,795	11,933	0.8	1,441,971
和歌山	1,074,325	1,080,435	1,069,912	△ 10,523	△ 1.0	1,079,055
鳥取	615,722	614,929	613,289	△ 1,640	△ 0.3	615,812
島根	781,021	771,441	761,503	△ 9,938	△ 1.3	756,770
岡山	1,925,877	1,950,750	1,950,828	78	0.0	1,957,313
広島	2,849,847	2,881,748	2,878,915	△ 2,833	△ 0.1	2,870,542
山口	1,572,616	1,555,543	1,527,964	△ 27,579	△ 1.8	1,517,954
徳島	831,598	832,427	824,108	△ 8,319	△ 1.0	827,086
香川	1,023,412	1,027,006	1,022,890	△ 4,116	△ 0.4	1,031,185
愛媛	1,515,025	1,506,700	1,493,092	△ 13,608	△ 0.9	1,502,496
高知	825,034	816,704	813,949	△ 2,755	△ 0.3	813,237
福岡	4,811,050	4,933,393	5,015,699	82,306	1.7	5,001,592
佐賀	877,851	884,316	876,654	△ 7,662	△ 0.9	878,797
長崎	1,562,959	1,544,934	1,516,523	△ 28,411	△ 1.8	1,516,920
熊本	1,840,326	1,859,793	1,859,344	△ 449	△ 0.0	1,866,553
大分	1,236,942	1,231,306	1,221,140	△ 10,166	△ 0.8	1,229,659
宮崎	1,168,907	1,175,819	1,170,007	△ 5,812	△ 0.5	1,179,983
鹿児島	1,797,824	1,794,224	1,786,194	△ 8,030	△ 0.4	1,775,636
沖縄	1,222,398	1,273,440	1,318,220	44,780	3.5	1,353,212
合計	123,611,167	125,570,245	126,925,843	1,355,598	1.1	126,688,364

第3表 財政力指数段階別の団体数及び構成比

団体区分	財政力指数		0.30未満		0.30以上 0.50未満		0.50以上 1.00未満		1.00以上		合計		財政力 指数 平均
		%		%		%		%		%		%	
都道府県	15	31.9	23	48.9	8	17.0	1	2.1	47	100.0	0.41		
市町村	1,389	43.2	841	26.2	892	27.8	90	2.8	3,212	100.0	0.41		
大都市	—	—	—	—	12	100.0	—	—	12	100.0	0.79		
中核市	—	—	—	—	29	96.7	1	3.3	30	100.0	0.78		
特例市	—	—	—	—	33	89.2	4	10.8	37	100.0	0.84		
都市	26	4.4	132	22.1	399	66.9	39	6.5	596	100.0	0.65		
中都市	—	—	4	2.7	123	83.1	21	14.2	148	100.0	0.82		
小都市	26	5.8	128	28.6	276	61.6	18	4.0	448	100.0	0.59		
町村	1,363	53.7	709	27.9	419	16.5	46	1.8	2,537	100.0	0.34		
合計	1,404	43.1	864	26.5	900	27.6	91	2.8	3,259	100.0	0.41		

(注) 「財政力指数」は、平成12、13、14年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区分	平成 8.3.31	9.3.31	10.3.31	11.3.31	12.3.31	13.3.31	14.3.31 (A)	15.3.31 (B)	比較 (B)-(A)
総務関係	286	292	294	294	304	308	306	311	5
うち退職手当組合	46	47	47	47	46	47	48	47	△ 1
民生関係	136	136	141	145	185	147	137	136	△ 1
衛生関係	1,024	1,026	1,015	1,000	913	887	874	859	△ 15
うち伝染病組合	120	118	116	107	34	5	2	1	△ 1
〃し尿・ごみ処理組合	750	753	747	744	731	729	719	705	△ 14
商工関係	5	5	5	5	5	5	5	5	—
農林水産関係	144	143	143	142	141	140	133	129	△ 4
うち林野(造林)組合	74	74	74	74	73	73	69	68	△ 1
土木関係	29	28	28	28	28	28	27	27	—
消防関係	470	467	462	463	460	460	458	454	△ 4
教育関係	145	144	138	136	137	137	135	129	△ 6
うち小学校組合	18	19	19	18	18	18	17	17	—
〃中学校組合	55	54	54	53	54	51	51	51	—
その他の	41	43	50	51	48	46	61	64	3
合計	2,280	2,284	2,276	2,264	2,221	2,158	2,136	2,114	△ 22

第5表 決算規模の状況

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度	平成13年度	比 較		
			増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
歳 入 総 額 (A)+(B)	103,260,764	106,900,572	△ 3,639,808	△ 3.4	△ 0.3
都 道 府 県 (A)	51,464,203	53,962,473	△ 2,498,270	△ 4.6	△ 0.8
市 町 村 (純 計 額) (B)	51,796,561	52,938,099	△ 1,141,538	△ 2.2	0.3
市 町 村 (単 純 合 計 額)	53,578,268	54,680,836	△ 1,102,568	△ 2.0	0.3
市町村(一部事務組合を除く 単純合計額)	50,850,721	51,959,052	△ 1,108,331	△ 2.1	△ 0.1
大 都 市	9,757,091	9,936,286	△ 179,195	△ 1.8	△ 0.7
中 核 市	4,707,097	4,527,562	179,535	4.0	2.4
特 例 市	3,292,910	2,787,378	505,532	18.1	238.8
都 市	17,080,507	18,187,453	△ 1,106,946	△ 6.1	△ 9.5
中 都 市	8,342,643	9,311,136	△ 968,493	△ 10.4	△ 17.5
小 都 市	8,737,864	8,876,317	△ 138,453	△ 1.6	0.8
町 村	13,294,940	13,673,613	△ 378,673	△ 2.8	△ 1.4
特 別 区	2,718,177	2,846,760	△ 128,583	△ 4.5	2.3
一 部 事 務 組 合	2,727,546	2,721,783	5,763	0.2	8.4
歳 出 総 額 (C)+(D)	100,929,961	104,328,178	△ 3,398,217	△ 3.3	△ 0.2
都 道 府 県 (C)	50,503,923	52,922,242	△ 2,418,319	△ 4.6	△ 0.9
市 町 村 (純 計 額) (D)	50,426,038	51,405,936	△ 979,898	△ 1.9	0.5
市 町 村 (単 純 合 計 額)	52,207,745	53,148,673	△ 940,928	△ 1.8	0.5
市町村(一部事務組合を除く 単純合計額)	49,580,866	50,523,455	△ 942,589	△ 1.9	0.1
大 都 市	9,655,795	9,816,973	△ 161,178	△ 1.6	△ 0.5
中 核 市	4,583,613	4,395,929	187,684	4.3	2.8
特 例 市	3,222,181	2,729,371	492,810	18.1	240.5
都 市	16,656,231	17,677,337	△ 1,021,106	△ 5.8	△ 9.3
中 都 市	8,136,423	9,052,243	△ 915,820	△ 10.1	△ 17.4
小 都 市	8,519,807	8,625,094	△ 105,287	△ 1.2	1.2
町 村	12,817,720	13,159,464	△ 341,744	△ 2.6	△ 1.2
特 別 区	2,645,325	2,744,380	△ 99,055	△ 3.6	1.7
一 部 事 務 組 合	2,626,879	2,625,218	1,661	0.1	9.0

第5表 決算規模の状況(つづき)

その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度	平成13年度	比 較		
			増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
歳 入 総 額 (A)	103,260,764	106,900,572	△ 3,639,808	△ 3.4	△ 0.3
団 体 間 重 複 額 (B)	6,090,543	6,896,489	△ 805,946	△ 11.7	△ 0.7
都道府県支出金(市町村に対する貸付金を含む)	2,678,798	2,703,516	△ 24,718	△ 0.9	△ 1.1
同級他団体からの分担金、負担金等	184,723	182,299	2,424	1.3	4.1
市町村からの分担金、負担金、寄附金等	718,024	771,746	△ 53,722	△ 7.0	△ 1.8
特別区財政調整交 納付金	769,255	830,497	△ 61,242	△ 7.4	△ 0.1
利 子 割 交 付 金	210,551	688,942	△ 478,391	△ 69.4	4.0
地 方 消 費 税 交 付 金	1,083,730	1,233,793	△ 150,063	△ 12.2	△ 1.9
ゴルフ場利用税交付金	52,288	55,212	△ 2,924	△ 5.3	△ 3.2
特別地方消費税交付金	188	482	△ 294	△ 61.0	△ 94.7
自動車取得税交付金	285,223	318,039	△ 32,816	△ 10.3	△ 1.0
軽油引取税交付金	107,762	111,963	△ 4,201	△ 3.8	△ 0.6
歳 入 純 計 額 (A)-(B)	97,170,222	100,004,082	△ 2,833,860	△ 2.8	△ 0.3
歳 出 総 額 (C)	100,929,961	104,328,178	△ 3,398,217	△ 3.3	△ 0.2
団 体 間 重 複 額 (D)	6,090,543	6,896,489	△ 805,946	△ 11.7	△ 0.7
市町村に対する事業費等の補助交付金等	2,678,802	2,703,513	△ 24,711	△ 0.9	△ 1.1
同級他団体に対する負担金等	184,723	182,299	2,424	1.3	4.1
都道府県に対する事業費等の分担金、負担金、寄附金等	718,024	771,746	△ 53,722	△ 7.0	△ 1.8
特別区財政調整交・納付金	769,255	830,497	△ 61,242	△ 7.4	△ 0.1
利 子 割 交 付 金	210,551	688,942	△ 478,391	△ 69.4	4.0
地 方 消 費 税 交 付 金	1,083,730	1,233,793	△ 150,063	△ 12.2	△ 1.9
ゴルフ場利用税交付金	52,288	55,212	△ 2,924	△ 5.3	△ 3.2
特別地方消費税交付金	188	482	△ 294	△ 61.0	△ 94.7
自動車取得税交付金	285,220	318,042	△ 32,822	△ 10.3	△ 1.0
軽油引取税交付金	107,762	111,963	△ 4,201	△ 3.8	△ 0.6
歳 出 純 計 額 (C)-(D)	94,839,418	97,431,688	△ 2,592,270	△ 2.7	△ 0.2

(注) 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)-(B)」又は「歳出純計額(C)-(D)」をいう。

第6表 純計決算額の推移

(単位 百万円・%)

区 分	地 方						国 (一 般 会 計)					
	歳 入			歳 出			歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
昭和36年度	2,511,550	24.0	100	2,391,080	24.2	100	2,515,932	28.3	100	2,063,468	18.4	100
37	2,982,850	18.8	119	2,887,366	20.8	121	2,947,623	17.2	117	2,556,617	23.9	124
38	3,397,659	13.9	135	3,308,833	14.6	138	3,231,214	9.6	128	3,044,292	19.1	148
39	3,910,921	15.1	156	3,821,968	15.5	160	3,446,768	6.7	137	3,310,969	8.8	160
40	4,478,035	14.5	178	4,365,140	14.2	183	3,773,097	9.5	150	3,723,017	12.4	180
41	5,177,746	15.6	206	5,026,177	15.1	210	4,552,146	20.6	181	4,459,196	19.8	216
42	5,926,311	14.5	236	5,725,497	13.9	239	5,299,446	16.4	211	5,113,035	14.7	248
43	6,958,874	17.4	277	6,729,574	17.5	281	6,059,873	14.3	241	5,937,082	16.1	288
44	8,305,229	19.3	331	8,033,912	19.4	336	7,109,267	17.3	283	6,917,838	16.5	335
45	10,103,998	21.7	402	9,814,878	22.2	410	8,459,181	19.0	336	8,187,697	18.4	397
46	12,179,449	20.5	485	11,909,529	21.3	498	9,970,859	17.9	396	9,561,131	16.8	463
47	15,090,702	23.9	601	14,618,283	22.7	611	12,793,873	28.3	509	11,932,172	24.8	578
48	18,217,086	20.7	725	17,473,883	19.5	731	16,761,978	31.0	666	14,778,303	23.9	716
49	23,486,710	28.9	935	22,887,888	31.0	957	20,379,123	21.6	810	19,099,793	29.2	926
50	26,044,417	10.9	1,037	25,654,468	12.1	1,073	21,473,416	5.4	853	20,860,879	9.2	1,011
51	29,503,523	13.3	1,175	28,907,036	12.7	1,209	25,076,017	16.8	997	24,467,612	17.3	1,186
52	34,014,343	15.3	1,354	33,362,119	15.4	1,395	29,433,623	17.4	1,170	29,059,842	18.8	1,408
53	39,133,798	15.1	1,558	38,346,995	14.9	1,604	34,907,265	18.6	1,387	34,096,030	17.3	1,652
54	43,132,151	10.2	1,717	42,077,946	9.7	1,760	39,779,228	14.0	1,581	38,789,831	13.8	1,880
55	46,803,074	8.5	1,864	45,780,784	8.8	1,915	44,040,667	10.7	1,750	43,405,026	11.9	2,103
56	50,103,281	7.1	1,995	49,165,293	7.4	2,056	47,443,338	7.7	1,886	46,921,154	8.1	2,274
57	52,167,701	4.1	2,077	51,133,257	4.0	2,139	48,001,281	1.2	1,908	47,245,064	0.7	2,290
58	53,461,945	2.5	2,129	52,306,947	2.3	2,188	51,652,905	7.6	2,053	50,635,307	7.2	2,454
59	54,973,200	2.8	2,189	53,869,962	3.0	2,253	52,183,385	1.0	2,074	51,480,623	1.7	2,495
60	57,472,555	4.5	2,288	56,293,463	4.5	2,354	53,992,562	3.5	2,146	53,004,511	3.0	2,569
61	60,074,817	4.5	2,392	58,717,063	4.3	2,456	56,489,194	4.6	2,245	53,640,432	1.2	2,600
62	64,661,859	7.6	2,575	63,220,132	7.7	2,644	61,388,769	8.7	2,440	57,731,141	7.6	2,798
63	68,009,464	5.2	2,708	66,401,636	5.0	2,777	64,607,381	5.2	2,568	61,471,062	6.5	2,979
平成元年度	74,566,747	9.6	2,969	72,729,016	9.5	3,042	67,247,823	4.1	2,673	65,858,939	7.1	3,192
2	80,410,014	7.8	3,202	78,473,217	7.9	3,282	71,703,468	6.6	2,850	69,268,676	5.2	3,357
3	85,709,945	6.6	3,413	83,806,515	6.8	3,505	72,990,559	1.8	2,901	70,547,185	1.8	3,419
4	91,423,820	6.7	3,640	89,559,705	6.9	3,746	71,465,997	△ 2.1	2,841	70,497,432	△ 0.1	3,416
5	95,314,172	4.3	3,795	93,076,359	3.9	3,893	75,169,012	5.2	2,988	72,540,326	2.9	3,515
6	95,994,493	0.7	3,822	93,817,836	0.8	3,924	74,074,943	△ 1.5	2,944	71,349,541	△ 1.6	3,458
7	101,315,603	5.5	4,034	98,944,511	5.5	4,138	80,557,216	8.8	3,202	75,938,516	6.4	3,680
8	101,350,538	0.0	4,035	99,026,140	0.1	4,141	81,809,039	1.6	3,252	78,847,867	3.8	3,821
9	99,887,786	△ 1.4	3,977	97,673,772	△ 1.4	4,085	80,170,473	△ 2.0	3,187	78,470,310	△ 0.5	3,803
10	102,868,902	3.0	4,096	100,197,545	2.6	4,190	89,782,694	12.0	3,569	84,391,798	7.5	4,090
11	104,006,504	1.1	4,141	101,629,110	1.4	4,250	94,376,336	5.1	3,751	89,037,431	5.5	4,315
12	100,275,101	△ 3.6	3,993	97,616,360	△ 3.9	4,083	93,361,027	△ 1.1	3,711	89,321,050	0.3	4,329
13	100,004,082	△ 0.3	3,982	97,431,688	△ 0.2	4,075	86,903,039	△ 6.9	3,454	84,811,129	△ 5.0	4,110
14	97,170,222	△ 2.8	3,869	94,839,418	△ 2.7	3,966	87,289,022	0.4	3,469	83,674,290	△ 1.3	4,055

(注) 決算額からは、特定資金公共事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された償還金を除いている。

第7表 決算収支の状況

その1 黒字、赤字の団体別の状況

(単位 百万円)

区 分	平成14年度						平成13年度		比 較	
	団体数 (A)	歳入 (B)	歳出 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	翌年度に繰り越すべき 財源 (E)	実質収支 (D)-(E) (F)	団体数 (G)	実質収支 (H)	団体数 (A)-(G)	増減 (F)-(H)
全 団 体										
都 道 府 県 (A)	47	51,464,203	50,503,923	960,280	825,928	134,353	47	75,146	-	59,207
市町村(単純合計額) (B)	5,349	53,578,268	52,207,745	1,370,523	426,606	943,917	5,382	1,056,791	△ 33	△ 112,874
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3,235	50,850,721	49,580,866	1,269,855	417,602	852,253	3,246	969,182	△ 11	△ 116,929
大 都 市	12	9,757,091	9,655,795	101,296	91,189	10,107	12	10,437	-	△ 330
特 別 区	23	2,718,177	2,645,325	72,852	8,841	64,011	23	91,581	-	△ 27,570
中 核 市	30	4,707,097	4,583,613	123,484	55,682	67,802	28	71,059	2	△ 3,257
特 例 市	37	3,292,910	3,222,181	70,729	26,255	44,474	30	37,100	7	7,374
都 市	596	17,080,507	16,656,231	424,276	125,491	298,785	602	360,657	△ 6	△ 61,872
中 都 市	148	8,342,643	8,136,423	206,220	60,804	145,416	157	184,061	△ 9	△ 38,645
小 都 市	448	8,737,864	8,519,807	218,057	64,688	153,369	445	176,596	3	△ 23,227
町 村	2,537	13,294,940	12,817,720	477,220	110,146	367,074	2,551	398,349	△ 14	△ 31,275
一 部 事 務 組 合	2,114	2,727,546	2,626,879	100,667	9,004	91,663	2,136	87,609	△ 22	4,054
合 計 (A)+(B)	5,396	105,042,471	102,711,668	2,330,803	1,252,534	1,078,270	5,429	1,131,937	△ 33	△ 53,667
黒 字 の 団 体										
都 道 府 県 (A)	45	47,204,959	46,241,906	963,053	784,562	178,491	46	112,441	△ 1	66,050
市町村(単純合計額) (B)	5,318	52,252,528	50,875,581	1,376,947	412,757	964,190	5,353	1,077,305	△ 35	△ 113,115
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3,204	49,524,981	48,248,701	1,276,280	403,753	872,527	3,217	989,696	△ 13	△ 117,169
大 都 市	11	9,089,120	8,998,662	90,458	79,058	11,400	11	12,462	-	△ 1,062
特 別 区	23	2,718,177	2,645,325	72,852	8,841	64,011	23	91,581	-	△ 27,570
中 核 市	30	4,707,097	4,583,613	123,484	55,682	67,802	28	71,059	2	△ 3,257
特 例 市	35	3,096,603	3,022,725	73,878	25,852	48,026	27	39,278	8	8,748
都 市	581	16,682,137	16,244,832	437,305	124,644	312,661	587	373,325	△ 6	△ 60,664
中 都 市	145	8,211,223	8,003,321	207,902	60,577	147,325	155	185,156	△ 10	△ 37,831
小 都 市	436	8,470,915	8,241,510	229,405	64,069	165,336	432	188,169	4	△ 22,833
町 村	2,524	13,231,848	12,753,544	478,304	109,676	368,628	2,541	401,992	△ 17	△ 33,364
一 部 事 務 組 合	2,114	2,727,546	2,626,879	100,667	9,004	91,663	2,136	87,609	△ 22	4,054
合 計 (A)+(B)	5,363	99,457,487	97,117,486	2,340,001	1,197,320	1,142,681	5,399	1,189,746	△ 36	△ 47,065
赤 字 の 団 体										
都 道 府 県 (A)	2	4,259,244	4,262,017	△ 2,773	41,365	△ 44,138	1	△ 37,295	1	△ 6,843
市町村(単純合計額) (B)	31	1,325,740	1,332,164	△ 6,424	13,850	△ 20,274	29	△ 20,514	2	240
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	31	1,325,740	1,332,164	△ 6,424	13,850	△ 20,274	29	△ 20,514	2	240
大 都 市	1	667,971	657,134	10,837	12,129	△ 1,292	1	△ 2,025	-	733
特 別 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中 核 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 例 市	2	196,307	199,456	△ 3,149	403	△ 3,552	3	△ 2,178	△ 1	△ 1,374
都 市	15	398,369	411,399	△ 13,030	846	△ 13,876	15	△ 12,668	-	△ 1,208
中 都 市	3	131,420	133,102	△ 1,682	227	△ 1,909	2	△ 1,095	1	△ 814
小 都 市	12	266,949	278,297	△ 11,348	619	△ 11,967	13	△ 11,573	△ 1	△ 394
町 村	13	63,092	64,176	△ 1,084	469	△ 1,553	10	△ 3,643	3	2,090
一 部 事 務 組 合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計 (A)+(B)	33	5,584,984	5,594,181	△ 9,197	55,215	△ 64,412	30	△ 57,809	3	△ 6,603

(注) 平成14年度の赤字の団体には、合併に伴う打ち切り決算により赤字となった8市町村が含まれており、平成13年度の赤字の団体には、合併に伴う打ち切り決算により赤字となった6町村が含まれている。

第7表 決算収支の状況(つづき)

その2 都道府県別実質収支等の状況

(単位 百万円)

区	分	歳入 (A)	歳出 (B)	歳入歳出 差 (A)-(B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財 (D)	実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立 前 金額 (H)	実質単年度 収支 (E)+(F)+ (G)-(H)
北海道		2,928,672	2,908,969	19,703	10,278	9,425	△ 93	4,540	-	2,500	1,947
青森県		903,124	888,509	14,615	12,641	1,974	62	22	1,331	2,000	△ 585
岩手県		906,400	885,731	20,669	18,529	2,140	△ 257	1,198	-	1,000	△ 59
宮城県		825,160	804,232	20,928	20,135	793	670	1,403	6,054	-	8,127
秋田県		758,912	745,025	13,887	11,501	2,386	△ 730	1,574	-	308	536
山形県		653,207	640,160	13,047	11,331	1,716	△ 594	1,002	-	1,460	△ 1,052
福島県		982,902	973,040	9,862	6,741	3,121	1,547	2,036	-	9,168	△ 5,585
茨城県		1,094,374	1,077,826	16,548	12,320	4,228	539	0	-	16	523
栃木県		836,850	819,340	17,510	15,455	2,055	△ 41	42	-	1,000	△ 999
群馬県		785,584	769,582	16,002	14,760	1,242	△ 30	622	1,116	1,000	708
埼玉県		1,690,022	1,673,491	16,531	13,473	3,058	29	2	30,900	832	30,099
千葉県		1,548,539	1,541,678	6,861	14,789	△ 7,928	△ 9,276	-	-	-	△ 9,276
東京都		6,200,738	6,014,754	185,984	109,884	76,100	67,112	16,888	-	-	84,000
神奈川県		1,711,074	1,696,944	14,130	11,558	2,572	1,090	1,651	-	2,050	691
新潟県		1,277,751	1,258,164	19,587	12,850	6,737	△ 85	1,234	-	1,103	46
富山県		583,883	554,808	29,075	25,550	3,525	591	2	-	-	593
石川県		635,030	623,741	11,289	10,373	916	△ 16	4	-	-	△ 12
福井県		531,059	516,028	15,031	13,009	2,022	△ 202	9	-	-	△ 193
山梨県		530,952	505,579	25,373	22,904	2,469	△ 1,391	9	-	-	△ 1,382
長野県		973,402	953,191	20,211	16,166	4,045	2,154	0	-	-	2,154
岐阜県		890,075	866,653	23,422	19,978	3,444	809	8	-	-	817
静岡県		1,204,987	1,183,444	21,543	15,597	5,946	△ 3,157	7	810	-	△ 2,340
愛知県		2,173,028	2,153,392	19,636	18,587	1,049	△ 243	0	-	-	△ 243
三重県		754,045	729,031	25,014	21,257	3,757	△ 1,190	26	30	5,365	△ 6,499
滋賀県		565,950	555,949	10,001	9,551	450	221	806	-	5,000	△ 3,973
京都府		827,723	822,248	5,475	5,277	198	△ 60	0	-	-	△ 60
大阪府		2,710,705	2,720,339	△ 9,634	26,576	△ 36,210	1,086	-	-	-	1,086
兵庫県		2,066,253	2,051,242	15,011	13,730	1,281	△ 1,317	1,170	-	1,500	△ 1,647
奈良県		534,001	523,070	10,931	10,809	122	△ 40	464	-	1,500	△ 1,076
和歌山県		559,522	544,906	14,616	12,526	2,090	△ 733	2,116	-	-	1,383
鳥取県		447,683	428,276	19,407	11,662	7,745	2,534	3	-	-	2,537
島根県		669,235	651,834	17,401	16,030	1,371	△ 331	0	7,000	0	6,669
岡山県		777,962	767,282	10,680	10,613	67	20	133	-	133	20
広島県		1,076,672	1,060,956	15,716	13,877	1,839	△ 409	1,000	-	5,158	△ 4,567
山口県		792,636	775,909	16,727	14,932	1,795	1,508	3,003	1,007	3,000	2,518
徳島県		597,708	568,994	28,714	27,388	1,326	△ 12	5,508	-	5,542	△ 46
香川県		512,923	497,344	15,579	12,466	3,113	1,070	1,630	-	2,568	132
愛媛県		735,401	702,323	33,078	32,706	372	△ 404	2,361	-	4,645	△ 2,688
高知県		567,133	552,669	14,464	13,920	544	72	6	-	1,700	△ 1,622
福岡県		1,537,179	1,509,944	27,235	25,604	1,631	△ 158	11	-	1,000	△ 1,147
佐賀県		469,366	461,004	8,362	8,285	77	19	893	-	3,000	△ 2,088
長崎県		801,285	783,816	17,469	16,821	648	△ 290	289	-	300	△ 301
熊本県		826,495	797,132	29,363	23,290	6,073	128	7	-	-	135
大分県		684,802	668,481	16,321	15,888	433	△ 42	3,493	6,730	5,046	5,135
宮崎県		671,610	656,017	15,593	15,056	537	30	4,466	-	4,179	317
鹿児島県		993,630	971,965	21,665	20,881	784	△ 967	2,010	-	2,010	△ 967
沖縄県		658,558	648,915	9,643	8,369	1,274	△ 13	647	-	660	△ 26
合	計	51,464,203	50,503,923	960,280	825,928	134,353	59,207	62,298	54,979	74,744	101,741

第7表 決算収支の状況(つづき)

その3 大都市・中核市・特例市・都市(平成15年3月31日現在住民基本台帳登録人口30万人以上)の実質収支等の状況

(単位 百万円)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 差引 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)	単 年 度 収 支 (E)	積 立 金 (F)	繰 上 額 償 還 額 (G)	積 立 金 取 崩 し 額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+ (G)-(H)
大 都 市										
札幌市	824,559	816,377	8,182	6,233	1,949	879	1	960	-	1,840
仙台市	394,079	385,135	8,944	8,588	356	△ 226	272	-	1,125	△ 1,079
千葉市	340,440	333,300	7,140	6,707	433	△ 314	1,285	-	241	730
横浜市	1,403,745	1,383,487	20,258	18,802	1,456	186	65	-	-	251
川崎市	531,933	527,187	4,746	4,285	461	△ 45	4	-	4,000	△ 4,041
名古屋	1,066,217	1,057,792	8,425	8,338	87	△ 774	1	-	45	△ 818
京都市	667,971	657,134	10,837	12,129	△ 1,292	732	1	-	-	733
大阪市	1,790,706	1,787,971	2,735	2,489	246	△ 64	-	1	-	△ 63
神戸市	887,579	879,755	7,824	7,805	19	△ 2	431	-	31	398
広島市	544,578	541,790	2,788	2,595	193	△ 36	827	-	2,300	△ 1,509
北九州市	554,966	546,145	8,821	7,021	1,800	514	734	-	1,000	248
福岡市	750,317	739,722	10,595	6,197	4,398	△ 1,181	3,525	-	3,000	△ 656
中 核 市										
旭川市	167,751	166,512	1,239	30	1,209	273	4	-	-	277
秋田市	110,547	108,216	2,331	1,117	1,214	△ 137	748	-	500	111
郡山市	105,761	102,388	3,373	937	2,436	43	1,650	-	1,760	△ 67
いわき市	128,793	126,181	2,612	1,412	1,200	△ 948	2,487	-	2,328	△ 789
宇都宮市	158,805	152,758	6,047	3,040	3,007	△ 1,432	580	-	-	△ 852
横須賀市	139,462	134,170	5,292	643	4,649	△ 455	2	-	1,141	△ 1,594
新潟市	188,766	186,177	2,589	2,218	371	△ 65	2	1,536	1,900	△ 427
富山市	121,044	119,765	1,279	916	363	△ 12	4	-	2,000	△ 2,008
金沢市	190,484	185,472	5,012	4,756	256	△ 735	0	500	-	△ 235
長野市	132,326	129,571	2,755	1,342	1,413	39	2,032	-	-	2,071
岐阜市	144,857	136,923	7,934	482	7,452	△ 2,016	3	-	-	△ 2,013
静岡市	163,465	153,411	10,054	6,003	4,051	2,079	22	2,354	4,377	78
浜松市	192,855	187,576	5,279	1,284	3,995	193	1	889	-	1,083
豊橋市	107,775	103,273	4,502	578	3,924	613	11	-	2,035	△ 1,411
豊田市	141,610	136,072	5,538	1,693	3,845	△ 996	5,400	-	-	4,404
堺市	266,545	264,950	1,595	1,454	141	43	2	197	1,149	△ 907
姫路市	175,739	168,401	7,338	2,822	4,516	△ 308	30	-	-	△ 278
奈良市	106,611	104,906	1,705	538	1,167	1,067	0	-	-	1,067
和歌山市	140,976	139,502	1,474	617	857	△ 307	806	-	901	△ 402
岡山市	225,365	219,387	5,978	2,135	3,843	△ 1,763	17	-	2,300	△ 4,046
倉敷市	163,922	162,225	1,697	1,323	374	146	1,002	-	750	398
福山市	142,651	138,535	4,116	1,662	2,454	△ 150	1,271	388	1,630	△ 121
高松市	116,109	112,398	3,711	1,468	2,243	△ 116	3	-	-	△ 113
松山市	151,198	142,157	9,041	7,214	1,827	△ 921	1,500	-	1,500	△ 921
高知市	139,105	137,035	2,070	1,456	614	111	1	-	-	112
長崎市	199,380	198,408	972	647	325	△ 23	313	-	621	△ 331
熊本市	231,095	225,892	5,203	1,302	3,901	524	1,213	2,103	-	3,840
大分市	159,671	155,374	4,297	2,276	2,021	489	4	322	300	515
宮崎市	108,867	105,762	3,105	1,909	1,196	587	3	-	-	590
鹿児島市	185,560	180,217	5,343	2,402	2,941	383	3	3,331	-	3,717

第7表 決算収支の状況(つづき)

その3 大都市・中核市・特例市・都市(平成15年3月31日現在住民基本台帳登録人口30万人以上)の実質収支等の状況(つづき)

(単位 百万円)

区分	歳入 (A)	歳出 (B)	歳入歳出 差引 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)	単年度 収支 (E)	積立金 (F)	繰上額 償還額 (G)	積立金 取崩し額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+ (G)-(H)
特例市										
函館市	128,881	127,816	1,065	191	874	△ 127	501	-	-	374
八戸市	83,761	82,027	1,734	476	1,258	△ 75	401	-	994	△ 668
盛岡市	91,694	89,980	1,714	1,706	8	△ 511	13	-	1,500	△ 1,998
山形市	85,552	83,731	1,821	432	1,389	△ 1,875	1	-	-	△ 1,874
水戸市	79,693	76,813	2,880	2,734	146	△ 67	363	694	661	329
前橋市	109,883	107,367	2,516	568	1,948	△ 237	0	-	1,700	△ 1,937
高崎市	90,454	87,727	2,727	529	2,198	632	6	-	1,589	△ 951
川口市	143,109	134,045	9,064	854	8,210	1,380	9	-	699	690
所沢市	91,506	87,632	3,874	1,511	2,363	△ 1,327	779	-	-	△ 548
小平市	75,621	73,294	2,327	200	2,127	87	617	-	-	704
小田原市	63,429	60,289	3,140	758	2,382	542	0	-	800	△ 258
厚木市	77,972	73,981	3,991	1,817	2,174	△ 1,042	0	-	4,813	△ 5,855
大和市	58,784	56,518	2,266	191	2,075	△ 153	0	-	1,500	△ 1,653
福井市	89,971	88,890	1,081	1,058	23	△ 748	108	-	-	△ 640
甲府市	64,228	63,316	912	500	412	58	1	-	1,500	△ 1,441
松本市	76,088	74,350	1,738	1,315	423	127	182	-	-	309
沼津市	70,531	66,043	4,488	1,127	3,361	767	1,403	-	1,781	389
清水市	76,120	71,386	4,734	2,711	2,023	136	5	-	4,643	△ 4,502
富山市	69,567	66,296	3,271	158	3,113	378	5	-	200	183
一宮市	67,723	66,473	1,250	342	908	△ 1,127	-	-	-	△ 1,127
春日井市	75,692	73,521	2,171	177	1,994	1,728	30	-	-	1,758
四日市市	96,164	94,991	1,173	492	681	△ 939	0	-	1,010	△ 1,949
大津市	90,207	89,478	729	671	58	△ 453	1	-	-	△ 452
岸和田市	61,495	61,158	337	144	193	57	500	76	400	233
豊中市	126,187	128,420	△ 2,233	358	△ 2,591	△ 1,881	0	-	-	△ 1,881
吹田市	100,591	100,277	314	231	83	△ 1	6	5	2,562	△ 2,552
枚方市	104,792	104,634	158	88	70	1,069	-	-	-	1,069
茨木市	73,704	72,674	1,030	618	412	△ 371	1	0	400	△ 770
八尾市	84,147	83,395	752	493	259	△ 54	171	160	-	277
寝屋川市	70,120	71,036	△ 916	45	△ 961	△ 492	0	-	50	△ 542
尼崎市	185,664	185,429	235	166	69	62	25	-	-	87
明石市	91,457	89,912	1,545	822	723	254	19	-	500	△ 227
加古川市	77,078	76,576	502	352	150	78	92	-	380	△ 210
呉市	91,477	90,640	837	268	569	△ 437	606	-	360	△ 191
下関市	101,264	97,741	3,523	545	2,978	1,432	3	-	-	1,435
久留米市	79,458	78,060	1,398	908	490	86	1	-	200	△ 113
佐世保市	88,847	86,267	2,580	701	1,879	△ 750	33	-	500	△ 1,217
都市										
川越市(埼玉県)	85,723	81,677	4,046	305	3,741	754	2	-	311	445
越谷市(埼玉県)	80,561	78,485	2,076	181	1,895	98	201	-	350	△ 51
さいたま市(埼玉県)	308,733	301,580	7,153	5,562	1,591	△ 5,833	4	-	1,000	△ 6,829
市川市(千葉県)	111,904	107,646	4,258	2,988	1,270	△ 1,627	2,736	-	500	609
船橋市(千葉県)	142,878	138,709	4,169	1,174	2,995	1,237	1	-	-	1,238
松戸市(千葉県)	113,439	109,683	3,756	170	3,586	477	390	-	-	867
柏市(千葉県)	86,977	82,992	3,985	1,103	2,882	142	0	-	-	142
八王子市(東京都)	155,697	153,650	2,047	212	1,835	△ 1,513	77	-	-	△ 1,436
町田市(東京都)	115,836	114,236	1,600	311	1,289	△ 619	2,276	-	2,953	△ 1,296
藤沢市(神奈川県)	109,739	106,975	2,764	917	1,847	△ 1,306	0	-	-	△ 1,306
相模原市(神奈川県)	170,035	163,870	6,165	545	5,620	1,965	2	-	2,000	△ 33
岡崎市(愛知県)	94,680	91,635	3,045	227	2,818	△ 1,186	1,207	-	3,000	△ 2,979
高槻市(大阪府)	98,285	97,761	524	339	185	△ 290	262	430	100	302
東大阪市(大阪府)	190,849	190,041	808	407	401	△ 242	24	1,545	1,749	△ 422
西宮市(兵庫県)	149,452	148,307	1,145	945	200	△ 690	660	-	-	△ 30
那覇市(沖縄県)	105,168	103,145	2,023	974	1,049	△ 30	654	-	234	390

第7表 決算収支の状況(つづき)

その4 赤字の団体及び赤字額の増減状況

(単位 百万円)

区 分	平成13年度の赤字の団体 (A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち平成14年度も赤字である団体						(A)のうち黒字となった団体		平成13年度が黒字で平成14年度が赤字の団体		平成14年度の赤字の団体			
					赤字が増加した団体			赤字が減少した団体										
	団体数	平成13年度実質収支	団体数	平成13年度実質収支	団体数	平成13年度実質収支 (a)	平成14年度実質収支 (b)	(b)-(a)	団体数	平成13年度実質収支 (c)	平成14年度実質収支 (d)	(d)-(c)	団体数	平成13年度実質収支	団体数	平成14年度実質収支	団体数	平成14年度実質収支
都 道 府 県	1	△ 37,295	-	-	-	-	-	-	1	△ 37,295	△ 36,210	1,085	-	-	1	△ 7,928	2	△ 44,138
市 町 村	29	△ 20,514	6	△ 2,557	11	△ 6,123	△ 11,280	△ 5,157	10	△ 10,356	△ 7,519	2,837	2	△ 1,478	10	△ 1,475	31	△ 20,274
市町村(一部事務組合を除く。)	29	△ 20,514	6	△ 2,557	11	△ 6,123	△ 11,280	△ 5,157	10	△ 10,356	△ 7,519	2,837	2	△ 1,478	10	△ 1,475	31	△ 20,274
大 都 市	1	△ 2,025	-	-	-	-	-	-	1	△ 2,025	△ 1,292	733	-	-	-	-	1	△ 1,292
特 別 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中 核 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 例 市	3	△ 2,178	-	-	2	△ 1,179	△ 3,552	△ 2,373	-	-	-	-	1	△ 999	-	-	2	△ 3,552
都 市	15	△ 12,668	-	-	8	△ 4,842	△ 7,587	△ 2,745	6	△ 7,347	△ 5,597	1,750	1	△ 479	1	△ 691	15	△ 13,876
中 都 市	2	△ 1,095	-	-	1	△ 832	△ 1,087	△ 255	1	△ 263	△ 130	133	-	-	1	△ 691	3	△ 1,909
小 都 市	13	△ 11,573	-	-	7	△ 4,010	△ 6,500	△ 2,490	5	△ 7,084	△ 5,467	1,617	1	△ 479	-	-	12	△ 11,967
町 村	10	△ 3,643	6	△ 2,557	1	△ 102	△ 141	△ 39	3	△ 984	△ 629	355	-	-	9	△ 783	13	△ 1,553
一部事務組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	30	△ 57,809	6	△ 2,557	11	△ 6,123	△ 11,280	△ 5,157	11	△ 47,651	△ 43,728	3,923	2	△ 1,478	11	△ 9,403	33	△ 64,412

(注) 平成14年度の赤字の団体には、合併に伴う打ち切り決算により赤字となった8市町村が含まれている。

その5 実質収支の推移

(単位 百万円・%)

区 分	全 団 体						黒 字 の 団 体						赤 字 の 団 体							
	総 数		都道府県		市町村		総 数		都道府県		市町村		総 数		都道府県		市町村			
	団体数 (A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (B)	(B)/(A) 収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A) 収支額	団体数	収支額	団体数	収支額		
平 成 4 年 度	5,603	1,068,883	47	119,495	5,556	949,388	5,593	99.8	1,075,395	47	119,495	5,546	955,900	10	0.2	△ 6,512	-	-	10	△ 6,512
5	5,602	1,064,434	47	118,196	5,555	946,238	5,591	99.8	1,071,101	47	118,196	5,544	952,905	11	0.2	△ 6,667	-	-	11	△ 6,667
6	5,582	1,052,669	47	113,279	5,535	939,391	5,567	99.7	1,063,600	47	113,279	5,520	950,322	15	0.3	△ 10,931	-	-	15	△ 10,931
7	5,582	1,052,270	47	104,375	5,535	947,894	5,569	99.8	1,067,592	47	104,375	5,522	963,217	13	0.2	△ 15,322	-	-	13	△ 15,322
8	5,586	1,053,377	47	102,140	5,539	951,237	5,572	99.7	1,064,921	47	102,140	5,525	962,781	14	0.3	△ 11,544	-	-	14	△ 11,544
9	5,578	1,082,886	47	145,049	5,531	937,837	5,565	99.8	1,091,981	47	145,049	5,518	946,932	13	0.2	△ 9,095	-	-	13	△ 9,095
10	5,566	842,047	47	△ 87,151	5,519	929,197	5,534	99.4	1,026,763	43	84,639	5,491	942,124	32	0.6	△184,717	4	△171,789	28	△ 12,927
11	5,520	1,002,521	47	△ 19,443	5,473	1,021,964	5,494	99.5	1,129,442	43	95,329	5,451	1,034,113	26	0.5	△126,921	4	△114,772	22	△ 12,149
12	5,455	1,125,941	47	744	5,408	1,125,197	5,431	99.6	1,245,926	45	106,910	5,386	1,139,016	24	0.4	△119,985	2	△106,166	22	△ 13,819
13	5,429	1,131,937	47	75,146	5,382	1,056,791	5,399	99.4	1,189,746	46	112,441	5,353	1,077,305	30	0.6	△ 57,809	1	△ 37,295	29	△ 20,514
14	5,396	1,078,270	47	134,353	5,349	943,917	5,363	99.4	1,142,681	45	178,491	5,318	964,190	33	0.6	△ 64,412	2	△ 44,138	31	△ 20,274

(注) 赤字の団体には、合併等に伴う打ち切り決算により赤字となった団体が含まれている。

第7表 決算収支の状況(つづき)

その6 実質収支の対前年度増減額の状況

(単位 百万円)

区分	全 団 体						黒 字 の 団 体						赤 字 の 団 体					
	総 数		都道府県		市 町 村		総 数		都道府県		市 町 村		総 数		都道府県		市 町 村	
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
平成4年度	△ 7	11,884	-	△ 3,233	△ 7	15,117	△ 5	11,937	-	△ 3,233	△ 5	15,171	△ 2	△ 53	-	-	△ 2	△ 53
5	△ 1	△ 4,449	-	△ 1,299	△ 1	△ 3,150	△ 2	△ 4,294	-	△ 1,299	△ 2	△ 2,995	1	△ 155	-	-	1	△ 155
6	△ 20	△ 11,765	-	△ 4,917	△ 20	△ 6,847	△ 24	△ 7,501	-	△ 4,917	△ 24	△ 2,583	4	△ 4,264	-	-	4	△ 4,264
7	-	△ 399	-	△ 8,904	-	8,503	2	3,992	-	△ 8,904	2	12,895	△ 2	△ 4,391	-	-	△ 2	△ 4,391
8	4	1,107	-	△ 2,235	4	3,343	3	△ 2,671	-	△ 2,235	3	△ 436	1	3,778	-	-	1	3,778
9	△ 8	29,509	-	42,909	△ 8	△ 13,400	△ 7	27,060	-	42,909	△ 7	△ 15,849	△ 1	2,449	-	-	△ 1	2,449
10	△ 12	△ 240,839	-	△ 232,200	△ 12	△ 8,640	△ 31	△ 65,218	△ 4	△ 60,410	△ 27	△ 4,808	19	△ 175,622	4	△ 171,789	15	△ 3,832
11	△ 46	160,474	-	67,708	△ 46	92,767	△ 40	102,679	-	10,690	△ 40	91,989	△ 6	57,796	-	57,017	△ 6	778
12	△ 65	123,420	-	20,187	△ 65	103,233	△ 63	116,484	2	11,581	△ 65	104,903	△ 2	6,936	△ 2	8,606	-	△ 1,670
13	△ 26	5,996	-	74,402	△ 26	△ 68,406	△ 32	△ 56,180	1	5,531	△ 33	△ 61,711	6	62,176	△ 1	68,871	7	△ 6,695
14	△ 33	△ 53,667	-	59,207	△ 33	△ 112,874	△ 36	△ 47,065	△ 1	66,050	△ 35	△ 113,115	3	△ 6,603	1	△ 6,843	2	240

(注) 赤字の団体には、合併等に伴う打ち切り決算により赤字となった団体が含まれている。

その7 単年度収支等の状況

(単位 百万円)

区 分	平 成 14 年 度			平 成 13 年 度			増 減 額		
	合 計	都道府県	市 町 村	合 計	都道府県	市 町 村	合 計	都道府県	市 町 村
単 年 度 収 支 (A)	(2,845) △ 55,357	(27) 59,207	(2,818) △ 114,564	(2,932) 4,728	(28) 74,402	(2,904) △ 69,674	(△ 87) △ 60,085	(△ 1) △ 15,195	(△ 86) △ 44,890
調整額 (C)+(D)-(E) (B)	△ 42,403	42,534	△ 84,937	313,805	85,556	228,248	△ 356,208	△ 43,022	△ 313,185
財政調整基金積立額 (C)	418,013	62,298	355,715	538,583	106,708	431,875	△ 120,570	△ 44,410	△ 76,160
繰上償還額 (D)	142,495	54,979	87,515	177,251	37,888	139,363	△ 34,756	17,091	△ 51,848
財政調整基金取崩し額 (E)	602,911	74,744	528,168	402,029	59,040	342,990	200,882	15,704	185,178
実質単年度収支 (A)+(B)	(2,932) △ 97,761	(25) 101,741	(2,907) △ 199,502	(2,540) 318,532	(23) 159,958	(2,517) 158,574	(392) △ 416,293	(2) △ 58,217	(390) △ 358,076

(注) () 内の数値は、単年度収支の赤字の団体数及び実質単年度収支の赤字の団体数である。

第8表 経常収支比率等の状況

その1 経常収支比率等の状況

(単位 %))

区 分		昭和40年 代後半の 水 準	平 成 5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
都道府県	経常収支比率	70.2	83.0	87.4	88.1	86.7	91.7	94.2	91.7	89.3	90.5	93.5
	実質収支比率	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.6	△ 0.3	△ 0.1	0.0	0.3	0.5
	公債費負担比率	4.2	11.2	11.7	12.3	13.2	14.6	15.6	16.9	17.6	18.4	19.8
	起債制限比率	…	8.9	9.3	9.7	10.0	10.3	10.6	11.2	11.8	12.3	12.4
	財政力指数	0.52	0.50	0.49	0.49	0.48	0.48	0.48	0.46	0.43	0.41	0.41
市町村	経常収支比率	73.1	76.2	81.2	81.5	83.0	83.5	85.3	83.9	83.6	84.6	87.4
	実質収支比率	4.2	3.1	3.2	3.1	3.0	2.9	2.8	3.1	3.4	3.1	2.9
	公債費負担比率	6.6	12.1	12.8	13.5	14.2	15.1	15.8	16.3	16.3	16.7	17.3
	起債制限比率	…	9.6	9.8	10.1	10.4	10.5	10.7	10.9	10.9	10.9	10.9
	財政力指数	0.33	0.41	0.41	0.42	0.42	0.42	0.42	0.41	0.40	0.40	0.41
大都市	経常収支比率	71.0	81.0	86.7	87.4	87.0	88.2	91.4	90.7	89.4	90.3	93.1
	実質収支比率	0.1	0.4	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2
	公債費負担比率	7.2	12.8	13.4	14.4	15.1	15.9	17.1	18.1	18.2	19.4	21.0
	起債制限比率	…	(13.1)	(13.7)	(15.0)	(15.6)	(16.2)	(17.4)	(18.2)	(18.3)	(19.6)	(20.8)
	財政力指数	0.78	0.88	0.87	0.87	0.86	0.85	0.84	0.82	0.80	0.78	0.79
中核市	経常収支比率	—	—	—	—	81.0	82.2	82.8	79.9	79.5	80.5	82.8
	実質収支比率	—	—	—	—	2.6	2.3	2.3	2.7	3.0	2.7	2.5
	公債費負担比率	—	—	—	—	14.3	15.5	16.4	16.7	16.3	16.9	17.0
	起債制限比率	—	—	—	—	(14.2)	(15.3)	(16.3)	(16.6)	(16.2)	(16.9)	(16.9)
	財政力指数	—	—	—	—	0.90	0.85	0.86	0.83	0.78	0.77	0.78
特例市	経常収支比率	—	—	—	—	—	—	—	—	82.5	86.2	87.7
	実質収支比率	—	—	—	—	—	—	—	—	3.1	2.3	2.3
	公債費負担比率	—	—	—	—	—	—	—	—	15.9	14.9	15.4
	起債制限比率	—	—	—	—	—	—	—	—	(15.7)	(15.1)	(15.5)
	財政力指数	—	—	—	—	—	—	—	—	11.6	11.0	10.8
都市	経常収支比率	74.9	77.2	82.4	82.8	85.0	85.1	86.7	84.7	84.5	85.0	87.7
	実質収支比率	4.1	3.3	3.3	3.1	3.1	3.0	2.8	3.3	3.6	3.4	3.0
	公債費負担比率	6.8	11.5	12.1	12.7	13.2	14.0	14.5	14.7	14.6	14.9	15.2
	起債制限比率	…	(12.1)	(12.7)	(13.3)	(14.0)	(14.7)	(15.0)	(15.2)	(15.1)	(15.4)	(15.7)
	財政力指数	0.57	0.72	0.72	0.72	0.71	0.71	0.70	0.68	0.66	0.64	0.65
町村	経常収支比率	71.1	71.5	75.7	75.9	77.7	78.6	80.1	79.5	80.1	81.7	84.8
	実質収支比率	6.6	4.5	4.7	4.7	4.6	4.5	4.4	4.8	5.1	5.0	4.9
	公債費負担比率	6.4	12.9	13.8	14.4	15.0	15.7	16.2	16.5	16.6	16.9	17.4
	起債制限比率	…	(13.6)	(14.5)	(15.1)	(15.8)	(16.5)	(17.0)	(17.3)	(17.5)	(17.9)	(18.4)
	財政力指数	0.27	0.33	0.33	0.34	0.34	0.34	0.34	0.34	0.33	0.33	0.34
合 計	経常収支比率	71.4	79.4	84.1	84.7	84.8	87.4	89.4	87.5	86.4	87.5	90.3
	実質収支比率	2.2	1.8	1.9	1.8	1.8	1.8	1.3	1.6	1.8	1.8	1.8
	公債費負担比率	5.3	11.9	12.6	13.3	14.0	15.2	16.4	17.2	17.7	18.4	19.2
	起債制限比率	…	9.3	9.6	9.9	10.2	10.4	10.7	11.0	11.3	11.6	11.6

(注) 1 市町村及び合計の経常収支比率、実質収支比率及び財政力指数には特別区及び一部事務組合は含まず、公債費負担比率にはこれらを含み、起債制限比率には一部事務組合を含まない。その2、その3において同じ。
 2 経常収支比率、実質収支比率、公債費負担比率及び起債制限比率は加重平均であり、財政力指数は単純平均である。ただし、平成5年度以降の公債費負担比率及び起債制限比率の()書きは単純平均である。

第8表 経常収支比率等の状況(つづき)

その2 経常収支比率の内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度						増減率		
	都道府県		市町村		総額		都道府県		市町村		総額		都道府県	市町村	総額
経常一般財源(A)	23,890,597		26,306,047		50,196,644		25,212,012		27,753,857		52,965,869		△ 5.2	△ 5.2	△ 5.2
地方税	12,875,014		15,901,285		28,776,299		13,961,873		16,219,329		30,181,202		△ 7.8	△ 2.0	△ 4.7
地方譲与税	138,498		478,629		617,128		133,002		474,003		607,005		4.1	1.0	1.7
地方特例交付金	237,633		600,194		837,828		235,019		603,226		838,245		1.1	△ 0.5	△ 0.0
地方交付税	10,639,451		7,732,720		18,372,171		10,882,117		8,246,654		19,128,772		△ 2.2	△ 6.2	△ 4.0
その他	-		1,593,219		1,593,219		-		2,210,645		2,210,645		-	△ 27.9	△ 27.9
減税補てん債(B)	236,122		218,753		454,875		240,061		220,648		460,709		△ 1.6	△ 0.9	△ 1.3
臨時財政対策債(C)	1,281,129		1,335,337		2,616,466		616,518		610,424		1,226,942		107.8	118.8	113.3
経常経費充当一般財源(D)	23,766,392		24,339,225		48,107,669		23,602,803		24,193,636		47,797,901		0.7	0.6	0.6
人件費	11,558,559	45.5	8,168,128	29.3	19,732,059	37.0	11,721,178	45.0	8,377,927	29.3	20,102,983	36.8	△ 1.4	△ 2.5	△ 1.8
物件費	1,102,301	4.3	3,597,971	12.9	4,697,424	8.8	1,106,409	4.2	3,582,151	12.5	4,686,508	8.6	△ 0.4	0.4	0.2
扶助費	580,389	2.3	1,685,011	6.0	2,264,150	4.3	587,492	2.3	1,590,696	5.6	2,177,367	4.0	△ 1.2	5.9	4.0
補助費等	4,135,102	16.3	3,016,069	10.8	7,152,981	13.4	4,016,643	15.4	2,995,073	10.5	7,012,937	12.8	2.9	0.7	2.0
公債費	6,060,641	23.9	5,443,876	19.5	11,505,949	21.6	5,816,323	22.3	5,293,447	18.5	11,110,709	20.3	4.2	2.8	3.6
その他	329,400	1.2	2,428,170	8.9	2,755,106	5.2	354,758	1.3	2,354,342	8.2	2,707,397	5.0	△ 7.1	3.1	1.8
経常収支比率 (D)/((A)+(B)+ (C))×100	93.5		87.4		90.3		90.5		84.6		87.5				

第8表 経常収支比率等の状況(つづき)

その3 公債費負担比率の地方債等区分別内訳

(1) 都道府県

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度		平成13年度		比 較、
	決 算 額	公 債 費 率 負 担 比 率	決 算 額	公 債 費 率 負 担 比 率	
一 般 財 源 (A)	26,750,181	/	28,849,588	/	
公債費充当一般財源(B)	5,305,847	19.83	5,309,512	18.40	1.43
一 般 公 共 事 業 債	1,304,396	4.88	1,235,621	4.28	0.60
一 般 単 独 事 業 債	2,290,229	8.56	2,388,872	8.28	0.28
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	24,859	0.09	22,642	0.08	0.01
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	10,587	0.04	10,862	0.04	-
公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業 債	155,402	0.58	163,976	0.57	0.01
災 害 復 旧 事 業 債	115,291	0.43	129,113	0.45	△ 0.02
首 都 圏 等 建 設 事 業 債	95,266	0.36	105,343	0.37	△ 0.01
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	37,242	0.14	35,009	0.12	0.02
厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業 債	30,273	0.11	32,168	0.11	-
社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業 債	1,155	0.00	16	0.00	-
地 域 財 政 特 例 対 策 債	6,145	0.02	6,636	0.02	-
退 職 手 当 債	7,109	0.03	7,573	0.03	-
転 貸 債	75	0.00	82	0.00	-
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	19,811	0.07	24,279	0.08	△ 0.01
地 域 改 善 対 策 特 定 事 業 債	59	0.00	61	0.00	-
減 収 補 て ん 債 (昭和50年度分)	4,807	0.02	4,996	0.02	-
財 政 対 策 債	1,230	0.00	1,251	0.00	-
財 源 対 策 債	126,786	0.47	147,677	0.51	△ 0.04
減 収 補 て ん 債 (昭和57・61・平成5～7・9～13年度分)	392,750	1.47	291,445	1.01	0.46
臨 時 財 政 特 例 債	315,442	1.18	336,970	1.17	0.01
公 共 事 業 等 臨 時 特 例 債	72,979	0.27	76,109	0.26	0.01
減 税 補 て ん 債	110,010	0.41	104,905	0.36	0.05
臨 時 税 収 補 て ん 債	32,629	0.12	35,268	0.12	-
臨 時 財 政 対 策 債	8,363	0.03	1,096	0.00	0.03
調 整 債 (昭和60・61・62・63年度分)	60,665	0.23	63,883	0.22	0.01
減 収 補 て ん 債 (平成14年度分)	546	0.00	-	-	0.00
そ の 他	73,816	0.30	79,475	0.29	0.01
合 計	5,297,922	19.81	5,305,328	18.39	1.42
う ち 減 収 補 て ん 債	538,364	2.01	382,844	1.33	0.68
一 時 借 入 金 利 子	7,925	0.03	4,184	0.01	0.02
公債費負担比率 (B)/(A)×100		19.8		18.4	1.4

第8表 経常収支比率等の状況(つづき)

その3 公債費負担比率の地方債等区分別内訳(つづき)

(2) 市町村

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度		平成13年度		比 較
	決 算 額	公 債 費 率 負 担 比 率	決 算 額	公 債 費 率 負 担 比 率	
一 般 財 源 (A)	29,450,753	/	30,983,176	/	/
公債費充当一般財源(B)	5,107,862	17.34	5,186,047	16.74	0.60
一般公共事業債	333,089	1.13	315,150	1.02	0.11
一般単独事業債	2,034,980	6.91	2,084,532	6.73	0.18
公営住宅建設事業債	58,805	0.20	59,894	0.19	0.01
義務教育施設整備事業債	545,697	1.85	571,007	1.84	0.01
辺地対策事業債	71,495	0.24	76,103	0.25	△ 0.01
公共用地先行取得等事業債	175,008	0.59	180,273	0.58	0.01
災害復旧事業債	77,507	0.26	82,597	0.27	△ 0.01
一般廃棄物処理事業債	384,501	1.31	376,423	1.21	0.10
厚生福祉施設整備事業債	174,071	0.59	189,238	0.61	△ 0.02
社会福祉施設整備事業債	418	0.00	9	0.00	-
地域財政特例対策債	340	0.00	399	0.00	-
退職手当債	530	0.00	536	0.00	-
転貸債	1,102	0.00	1,289	0.00	-
過疎対策事業債	278,361	0.95	279,585	0.90	0.05
国の予算貸付 政府関係機関貸付債	36,467	0.12	42,997	0.14	△ 0.02
地域改善対策特定事業債	35,824	0.12	42,191	0.14	△ 0.02
減収補てん債 (昭和50年度分)	381	0.00	570	0.00	-
財政対策債	228	0.00	243	0.00	-
財源対策債	125,566	0.43	125,057	0.40	0.03
減収補てん債 (昭和57・61・平成5～7 9～13年度分)	71,370	0.24	68,232	0.22	0.02
臨時財政特例債	72,053	0.24	76,298	0.25	△ 0.01
公共事業等臨時特例債	24,841	0.08	25,154	0.08	-
減税補てん債	270,976	0.92	249,621	0.81	0.11
臨時税収補てん債	44,374	0.15	45,265	0.15	-
臨時財政対策債	7,744	0.03	151	0.00	0.03
調整債 (昭和60・61・62・63年度分)	22,546	0.08	23,972	0.08	-
減収補てん債 (平成14年度分)	55	0.00	-	-	0.00
都道府県貸付金	127,782	0.43	142,812	0.46	△ 0.03
その他	127,584	0.46	122,085	0.39	0.07
合 計	5,103,695	17.33	5,181,683	16.72	0.61
うち減収補てん債	86,246	0.29	85,810	0.28	0.01
一時借入金利息	4,167	0.01	4,365	0.01	-
公債費負担比率 (B)/(A)×100		17.3		16.7	0.6

第9表 繰越額等の状況

その1 総括

(単位 百万円)

区分	継続費次 通繰越額	繰越計費 繰越額	事故繰越 繰越額	事業 繰越額	支払 繰延額	合計	未収入 特定財源	未収入特定財源内訳			翌年度に 繰り越す べき財源
								国庫 支出金	地方債	その他	
人件費	—	34	—	464	6,718	7,215	13	10	—	3	7,202
普通建設事業費	129,617	3,331,905	64,890	37,815	—	3,564,226	2,654,174	1,198,906	1,298,807	156,461	910,029
補助事業費	72,124	2,300,048	29,727	1,711	—	2,403,610	2,118,191	1,198,502	820,181	99,508	285,419
単独事業費	57,492	1,031,856	35,163	36,105	—	1,160,616	535,983	404	478,627	56,952	624,610
災害復旧事業費	—	123,041	989	17	—	124,046	118,498	83,249	30,070	5,179	5,548
その他	350	75,424	3,236	248,943	55,566	383,522	53,767	6,069	46,334	1,364	329,755
合計	129,967	3,530,404	69,115	287,239	62,284	4,079,009	2,826,452	1,288,234	1,375,211	163,007	1,252,534

(注) 県営事業負担金は、「単独事業費」に含めた。その3において同じ。

その2 都道府県

(単位 百万円)

区分	継続費次 通繰越額	繰越計費 繰越額	事故繰越 繰越額	事業 繰越額	支払 繰延額	合計	未収入 特定財源	未収入特定財源内訳			翌年度に 繰り越す べき財源
								国庫 支出金	地方債	その他	
人件費	—	20	—	—	1,023	1,043	—	—	—	—	1,043
普通建設事業費	44,706	2,017,586	35,285	34,947	—	2,132,524	1,618,853	834,397	753,497	30,959	513,672
補助事業費	22,770	1,490,288	19,101	—	—	1,532,158	1,352,384	834,397	501,481	16,506	179,774
単独事業費	21,936	527,299	16,185	34,947	—	600,366	266,468	—	252,016	14,452	333,898
災害復旧事業費	—	84,523	906	17	—	85,446	83,258	59,301	23,957	—	2,187
その他	—	34,117	2,493	242,672	54,661	333,944	24,918	3,466	21,124	328	309,026
合計	44,706	2,136,246	38,684	277,636	55,684	2,552,957	1,727,029	897,164	798,578	31,287	825,928

第9表 繰越額等の状況(つづき)

その3 市町村

(単位 百万円)

区 分	継続費 通次繰 越額	繰越 明許費 繰越額	事故繰越 繰越額	事業 繰越額	支払 繰延額	合 計	未 収 入 特定財源	未収入特定財源内訳			翌年度に 繰り越す べき財源
								国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
人 件 費	—	14	—	464	5,695	6,173	13	10	—	3	6,160
普通建設事業費	84,910	1,314,318	29,605	2,869	—	1,431,702	1,035,321	364,509	545,311	125,501	396,357
補助事業費	49,354	809,761	10,626	1,711	—	871,452	765,807	364,104	318,699	83,004	105,645
単独事業費	35,556	504,558	18,978	1,158	—	560,250	269,515	404	226,611	42,500	290,712
災害復旧事業費	—	38,518	83	—	—	38,600	35,239	23,948	6,112	5,179	3,361
そ の 他	350	41,308	743	6,269	905	49,577	28,850	2,603	25,210	1,037	20,728
合 計	85,260	1,394,158	30,431	9,602	6,600	1,526,052	1,099,423	391,070	576,633	131,720	426,606

第10表 財政再建の状況

その1 種類別による推移

区 分	昭和30年度末 実質収支赤字 団体数	当初(昭和31 年度末まで) 承認団体数	平成14年度末までの増減		平成15年4月 1日現在団体 数	平成15年度中の増減		平成16年度当 初における団 体数 (見込み)
			承認団体数	完了等団体数		同意団体数	完了予 定 団 体 数	
全部適用団体	...	(17) 553	—	(17) 553	—	—	—	—
一部適用団体	...	(1) 35	—	(1) 35	—	—	—	—
準用団体	...	8	(2) 288	(2) 296	—	—	—	—
計	(36) 1,558	(18) 596	(2) 288	(20) 884	—	—	—	—

(注) () 書きは、府県の数であって、内書きである。

第11表 歳入決算額の状況

その1 総括

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 純計額		比 較						
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率			前年度増減率		
							都道府県	市町村		純計額	都道府県	市町村	純計額		
地方税	15,556,230	30.2	17,822,288	34.4	33,378,518	34.4	35,548,783	35.5	△2,170,265	△10.6	△ 1.8	△ 6.1	△ 0.3	0.3	0.0
地方譲与税	138,498	0.3	495,724	1.0	634,222	0.7	623,971	0.6	10,251	4.1	1.0	1.6	0.5	0.6	0.6
地方特例交付金	237,633	0.5	665,955	1.3	903,588	0.9	901,818	0.9	1,770	1.1	△ 0.1	0.2	△ 6.6	0.7	△ 1.3
地方交付税	10,817,819	21.0	8,727,044	16.8	19,544,863	20.1	20,349,760	20.3	△ 804,897	△ 2.3	△ 5.9	△ 4.0	△ 6.0	△ 7.2	△ 6.6
利子割交付金	-	-	210,551	0.4	-	-	-	-	-	-	△69.4	-	-	4.0	-
地方消費税交付金	-	-	1,083,730	2.1	-	-	-	-	-	-	△12.2	-	-	△ 1.9	-
ゴルフ場利用税交付金	-	-	52,288	0.1	-	-	-	-	-	-	△ 5.3	-	-	△ 3.2	-
特別地方消費税交付金	-	-	188	0.0	-	-	-	-	-	-	△61.0	-	-	△94.7	-
自動車取得税交付金	-	-	285,223	0.6	-	-	-	-	-	-	△10.3	-	-	△ 1.0	-
軽油引取税交付金	-	-	107,762	0.2	-	-	-	-	-	-	△ 3.8	-	-	△ 0.6	-
小計(一般財源)	26,750,181	52.0	29,450,753	56.9	54,461,192	56.0	57,424,333	57.4	△2,963,141	△ 7.3	△ 4.9	△ 5.2	△ 2.6	△ 2.1	△ 2.4
分担金、負担金	611,572	1.2	608,293	1.2	593,041	0.6	588,488	0.6	4,553	△ 5.9	1.8	0.8	△ 5.8	3.1	△ 0.9
使用料、手数料	1,032,118	2.0	1,453,147	2.8	2,485,265	2.6	2,498,125	2.5	△ 12,860	△ 2.0	0.6	△ 0.5	△ 1.6	2.7	0.9
国庫支出金	8,301,538	16.1	4,797,607	9.3	13,099,145	13.5	14,473,438	14.5	△1,374,293	△13.2	△ 2.3	△ 9.5	△ 0.4	2.7	0.7
交通安全対策特別交付金	45,749	0.1	29,950	0.1	75,700	0.1	76,708	0.1	△ 1,008	△ 1.2	△ 1.5	△ 1.3	2.6	2.3	2.5
都道府県支出金	-	-	2,268,460	4.4	-	-	-	-	-	-	△ 2.6	-	-	△ 2.4	-
財産収入	296,390	0.6	377,379	0.7	673,769	0.7	716,539	0.7	△ 42,770	△ 8.8	△ 3.6	△ 6.0	△ 0.3	△11.7	△ 6.9
寄附金	10,982	0.0	92,542	0.2	103,029	0.1	118,961	0.1	△ 15,932	△41.0	△ 8.7	△13.4	△ 9.4	△ 8.0	△ 7.6
繰入金	1,167,372	2.3	1,883,537	3.6	3,050,909	3.1	2,277,231	2.3	773,678	51.5	25.0	34.0	△ 1.9	11.5	6.6
繰越金	1,042,148	2.0	1,415,830	2.7	2,457,978	2.5	2,534,961	2.5	△ 76,983	1.9	△ 6.4	△ 3.0	16.5	10.0	12.5
諸収入	4,674,469	9.1	2,798,877	5.4	6,851,624	7.1	7,479,675	7.5	△ 628,051	△ 9.1	△ 5.0	△ 8.4	0.7	△ 0.2	△ 0.1
地方債	7,531,683	14.6	5,850,932	11.3	13,318,571	13.7	11,815,624	11.8	1,502,947	15.6	9.2	12.7	4.0	9.2	6.3
特別区財政調整交・納付金	-	-	769,255	1.5	-	-	-	-	-	-	△ 7.4	-	-	△ 0.1	-
歳入合計	51,464,203	100.0	51,796,561	100.0	97,170,222	100.0	100,004,082	100.0	△2,833,860	△ 4.6	△ 2.2	△ 2.8	△ 0.8	0.3	△ 0.3

(注) 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含めた。

第11表 歳入決算額の状況(つづき)

その2 推移

(単位 百万円)

区 分	歳 入 決 算 額						指 数					
	平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	9	10	11	12	13	14
地 方 税	36,155,510	35,922,183	35,026,119	35,546,434	35,548,783	33,378,518	100	99	97	98	98	92
地 方 譲 与 税	1,080,532	595,210	608,905	620,177	623,971	634,222	100	55	56	57	58	59
地 方 特 例 交 付 金	—	—	639,860	914,014	901,818	903,588	—	—	100	143	141	141
地 方 交 付 税	17,127,557	18,048,865	20,864,236	21,776,420	20,349,760	19,544,863	100	105	122	127	119	114
小計(一般財源)	54,363,598	54,566,259	57,139,120	58,857,045	57,424,333	54,461,192	100	100	105	108	106	100
分 担 金、負 担 金	803,005	828,234	835,500	593,665	588,488	593,041	100	103	104	74	73	74
使 用 料、手 数 料	2,414,259	2,380,475	2,449,546	2,477,045	2,498,125	2,485,265	100	99	101	103	103	103
国 庫 支 出 金	14,372,429	15,745,070	16,599,026	14,454,291	14,550,146	13,174,845	100	110	115	101	101	92
繰 入 金	3,402,770	3,233,554	2,694,247	2,136,094	2,277,231	3,050,909	100	95	79	63	67	90
繰 越 金	2,208,383	2,099,626	2,589,011	2,253,102	2,534,961	2,457,978	100	95	117	102	115	111
地 方 債	14,078,649	15,135,612	13,073,311	11,116,145	11,815,624	13,318,571	100	108	93	79	84	95
そ の 他	8,244,692	8,880,072	8,626,744	8,387,713	8,315,175	7,628,422	100	108	105	102	101	93
歳 入 合 計	99,887,786	102,868,902	104,006,504	100,275,101	100,004,082	97,170,222	100	103	104	100	100	97

(注) 1 「地方特例交付金」については、平成11年度を100として指数を算出している。
 2 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含めた。

(単位 %)

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減 率					
	9	10	11	12	13	14	9	10	11	12	13	14
地 方 税	36.2	34.9	33.7	35.4	35.5	34.4	3.0	△ 0.6	△ 2.5	1.5	0.0	△ 6.1
地 方 譲 与 税	1.1	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	△ 45.9	△ 44.9	2.3	1.9	0.6	1.6
地 方 特 例 交 付 金	—	—	0.6	0.9	0.9	0.9	—	—	皆増	42.8	△ 1.3	0.2
地 方 交 付 税	17.1	17.5	20.1	21.7	20.3	20.1	1.4	5.4	15.6	4.4	△ 6.6	△ 4.0
小計(一般財源)	54.4	53.0	54.9	58.7	57.4	56.0	0.7	0.4	4.7	3.0	△ 2.4	△ 5.2
分 担 金、負 担 金	0.8	0.8	0.8	0.6	0.6	0.6	0.3	3.1	0.9	△ 28.9	△ 0.9	0.8
使 用 料、手 数 料	2.4	2.3	2.4	2.5	2.5	2.6	0.1	△ 1.4	2.9	1.1	0.9	△ 0.5
国 庫 支 出 金	14.4	15.3	16.0	14.4	14.5	13.6	△ 2.8	9.6	5.4	△ 12.9	0.7	△ 9.5
繰 入 金	3.4	3.1	2.6	2.1	2.3	3.1	6.7	△ 5.0	△ 16.7	△ 20.7	6.6	34.0
繰 越 金	2.2	2.0	2.5	2.2	2.5	2.5	△ 2.6	△ 4.9	23.3	△ 13.0	12.5	△ 3.0
地 方 債	14.1	14.7	12.6	11.1	11.8	13.7	△ 9.8	7.5	△ 13.6	△ 15.0	6.3	12.7
そ の 他	8.3	8.8	8.2	8.4	8.4	7.9	△ 0.8	7.7	△ 2.9	△ 2.8	△ 0.9	△ 8.3
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	△ 1.4	3.0	1.1	△ 3.6	△ 0.3	△ 2.8

第12表 地 方 税 の 状 況

その1 総 括

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度						比 較					
	都道府県		市町村		合 計 額		都道府県		市町村		合 計 額		増 減 率			前年度増減率		
													都道府県	市町村	合計額	都道府県	市町村	合計額
道府県税	13,803,473	88.7	-	-	13,803,473	41.4	15,530,274	89.2	-	-	15,530,274	43.7	△11.1	-	△11.1	△ 0.4	-	△ 0.4
市町村税	1,752,758	11.3	17,822,288	100.0	19,575,046	58.6	1,876,032	10.8	18,142,477	100.0	20,018,509	56.3	△ 6.6	△ 1.8	△ 2.2	0.3	0.3	0.3
計	15,556,230	100.0	17,822,288	100.0	33,378,518	100.0	17,406,306	100.0	18,142,477	100.0	35,548,783	100.0	△10.6	△ 1.8	△ 6.1	△ 0.3	0.3	0.0

(注) 都道府県欄の市町村税額は、東京都が徴収した市町村税相当分である。

その2 道府県税の収入状況 (総括)

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度				平成 13 年 度				比 較			
	調定額 (A)	収入額 (B)	徴収率 (B)÷(A) ×100	(B)の 構成比	調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)÷(C) ×100	(D)の 構成比	増 減 額 (B) - (D) (E)	増 減 率 (E)÷(D) ×100	前年度 増減率	
1 普通 税	12,751,685	12,230,203	95.0	88.6	14,418,409	13,888,918	95.6	89.4	△ 1,658,715	△ 11.9	△ 0.2	
(1) 法定普通税	12,728,528	12,207,046	94.9	88.4	14,390,230	13,860,739	95.6	89.2	△ 1,653,693	△ 11.9	△ 0.2	
ア 道府県民税	3,702,463	3,452,836	93.3	25.0	4,635,031	4,382,432	94.6	28.2	△ 929,596	△ 21.2	△ 2.6	
(ア) 個人分	2,559,275	2,323,655	90.8	16.8	2,607,170	2,369,299	90.9	15.3	△ 45,644	△ 1.9	△ 0.7	
(イ) 法人分	740,565	726,558	98.1	5.3	851,473	836,745	98.3	5.4	△ 110,187	△ 13.2	1.5	
(ウ) 利子割	402,624	402,624	100.0	2.9	1,176,388	1,176,388	100.0	7.6	△ 773,764	△ 65.8	△ 8.8	
イ 事業 税	3,758,028	3,675,109	97.8	26.6	4,413,588	4,328,217	98.1	27.9	△ 653,108	△ 15.1	4.5	
(ア) 個人分	249,577	222,363	89.1	1.6	254,672	226,404	88.9	1.5	△ 4,041	△ 1.8	1.5	
(イ) 法人分	3,508,451	3,452,746	98.4	25.0	4,158,916	4,101,813	98.6	26.4	△ 649,067	△ 15.8	4.7	
ウ 地方消費 税	2,424,524	2,424,524	-	17.6	2,474,477	2,474,477	-	15.9	△ 49,953	△ 2.0	△ 2.1	
(ア) 譲渡 割	2,030,174	2,030,174	-	14.7	2,080,731	2,080,731	-	13.4	△ 50,557	△ 2.4	△ 4.0	
(イ) 貨物 割	394,350	394,350	-	2.9	393,745	393,745	-	2.5	605	0.2	9.0	
エ 不動産取得 税	617,160	523,991	84.9	3.8	635,783	537,460	84.5	3.5	△ 13,469	△ 2.5	△ 5.2	
オ 道府県たばこ 税	270,669	270,530	99.9	2.0	276,870	276,792	100.0	1.8	△ 6,262	△ 2.3	△ 1.7	
カ ゴルフ場利用 税	76,810	74,385	96.8	0.5	80,760	78,909	97.7	0.5	△ 4,524	△ 5.7	△ 3.1	
キ 特別地方消費 税	5,144	437	8.5	0.0	7,288	1,096	15.0	0.0	△ 659	△ 60.1	△ 90.6	
ク 自動車 税	1,862,141	1,773,706	95.3	12.8	1,856,377	1,771,359	95.4	11.4	2,347	0.1	0.4	
ケ 鉦 区 税	480	441	91.9	0.0	504	467	92.7	0.0	△ 26	△ 5.6	△ 1.5	
コ 狩猟者登録 税	1,626	1,626	100.0	0.0	1,672	1,672	100.0	0.0	△ 46	△ 2.8	△ 4.1	
サ 固定資産 税	9,482	9,459	99.8	0.1	7,879	7,857	99.7	0.1	1,602	20.4	△ 29.6	
(2) 法定外普通 税	23,157	23,157	100.0	0.2	28,179	28,179	100.0	0.2	△ 5,022	△ 17.8	20.8	
2 目的 税	1,644,589	1,573,222	95.7	11.4	1,717,564	1,641,279	95.6	10.6	△ 68,057	△ 4.1	△ 1.9	
(1) 法定目的 税	1,644,092	1,572,726	95.7	11.4	1,717,564	1,641,279	95.6	10.6	△ 68,553	△ 4.2	△ 1.9	
ア 自動車取得 税	419,894	419,094	99.8	3.0	449,728	449,599	100.0	2.9	△ 30,505	△ 6.8	△ 3.1	
イ 軽油引取 税	1,223,024	1,152,458	94.2	8.3	1,266,638	1,190,483	94.0	7.7	△ 38,025	△ 3.2	△ 1.4	
ウ 入 猟 税	1,174	1,174	100.0	0.0	1,198	1,198	100.0	0.0	△ 24	△ 2.0	△ 3.5	
(2) 法定外目的 税	496	496	100.0	0.0	-	-	-	-	496	皆増	-	
3 旧法による 税	904	48	5.3	0.0	1,116	76	6.8	0.0	△ 28	△ 36.8	55.1	
合 計	14,397,178	13,803,473	95.0	100.0	16,137,090	15,530,274	95.6	100.0	△ 1,726,801	△ 11.1	△ 0.4	

(注) 1 収入額は、「第11表 歳入決算額の状況」の地方税の決算額から、東京都が徴収した市町村税相当額(平成14年度1,752,758百万円、平成13年度1,876,032百万円)を控除した額である。その3において同じ。

2 徴収率は、地方消費税を除いて計算した。

第12表 地 方 税 の 状 況 (つづき)

その3 道府県税の収入状況 (個別団体)

(単位 百万円・%)

区 分	都道府県	平成 14 年 度				平成 13 年 度				比 較				(参考) 地方税の 歳入に占 める割合 (平成14 年度)
		道 府 県 税		うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税		うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税		うち法人住民税 及び法人事業税		
		収入額 (A)	構成比	収入額 (B)	構成比	収入額 (C)	構成比	収入額 (D)	構成比	増減額 (A)-(C)	増減率	増減額 (B)-(D)	増減率	
財政力 指数が 1.0以上 の団体 (1団体)	東京都	2,322,573	16.8	1,076,101	25.7	2,524,882	16.3	1,271,425	25.7	△ 202,309	△ 8.0	△195,324	△15.4	65.7
	(小計)	2,322,573	16.8	1,076,101	25.7	2,524,882	16.3	1,271,425	25.7	△ 202,309	△ 8.0	△195,324	△15.4	65.7
0.7以上 1.0未満 の団体 (3団体)	愛知県	999,457	7.2	389,841	9.3	1,089,778	7.0	414,313	8.4	△ 90,321	△ 8.3	△ 24,472	△ 5.9	46.0
	神奈川県	884,406	6.4	241,022	5.8	1,013,575	6.5	315,132	6.4	△ 129,169	△12.7	△ 74,110	△23.5	51.7
	大阪府	1,006,954	7.3	355,386	8.5	1,134,469	7.3	411,961	8.3	△ 127,515	△11.2	△ 56,575	△13.7	37.1
	(小計)	2,890,817	20.9	986,249	23.6	3,237,822	20.8	1,141,405	23.1	△ 347,005	△10.7	△155,156	△13.6	43.8
0.5以上 0.7未満 の団体 (5団体)	静岡県	439,359	3.2	134,253	3.2	493,155	3.2	154,150	3.1	△ 53,796	△10.9	△ 19,897	△12.9	36.5
	千葉県	559,273	4.1	121,429	2.9	624,093	4.0	150,066	3.0	△ 64,820	△10.4	△ 28,637	△19.1	36.1
	埼玉県	618,667	4.5	137,198	3.3	689,697	4.4	160,610	3.3	△ 71,030	△10.3	△ 23,412	△14.6	36.6
	福岡県	472,519	3.4	129,943	3.1	523,695	3.4	138,868	2.8	△ 51,176	△ 9.8	△ 8,925	△ 6.4	30.7
	茨城県	306,873	2.2	72,039	1.7	352,328	2.3	96,784	2.0	△ 45,455	△12.9	△ 24,745	△25.6	28.0
	(小計)	2,396,690	17.4	594,863	14.2	2,682,969	17.3	700,477	14.2	△ 286,279	△10.7	△105,614	△15.1	33.9
0.4以上 0.5未満 の団体 (10団体)	京都府	254,207	1.8	70,144	1.7	312,621	2.0	102,436	2.1	△ 58,414	△18.7	△ 32,292	△31.5	30.7
	兵庫県	516,070	3.7	122,255	2.9	589,669	3.8	146,470	3.0	△ 73,599	△12.5	△ 24,215	△16.5	25.0
	群馬県	212,344	1.5	55,429	1.3	240,643	1.5	66,730	1.4	△ 28,299	△11.8	△ 11,301	△16.9	27.0
	栃木県	218,669	1.6	57,274	1.4	246,080	1.6	67,040	1.4	△ 27,411	△11.1	△ 9,766	△14.6	26.1
	宮城県	243,473	1.8	70,467	1.7	268,594	1.7	79,957	1.6	△ 25,121	△ 9.4	△ 9,490	△11.9	29.5
	三重県	204,252	1.5	56,576	1.4	232,311	1.5	65,269	1.3	△ 28,059	△12.1	△ 8,693	△13.3	27.1
	広島県	278,302	2.0	71,903	1.7	317,502	2.0	82,362	1.7	△ 39,200	△12.3	△ 10,459	△12.7	25.8
	滋賀県	136,836	1.0	38,767	0.9	167,815	1.1	58,154	1.2	△ 30,979	△18.5	△ 19,387	△33.3	24.2
	岐阜県	210,925	1.5	49,416	1.2	245,279	1.6	61,747	1.3	△ 34,354	△14.0	△ 12,331	△20.0	23.7
	長野県	225,351	1.6	54,049	1.3	270,747	1.7	76,239	1.5	△ 45,396	△16.8	△ 22,190	△29.1	23.2
(小計)	2,500,427	18.1	646,280	15.5	2,891,261	18.6	806,404	16.3	△ 390,834	△13.5	△160,124	△19.9	26.0	
	岡山県	181,615	1.3	42,191	1.0	212,317	1.4	49,554	1.0	△ 30,702	△14.5	△ 7,363	△14.9	23.3
	福島県	210,857	1.5	57,109	1.4	239,517	1.5	68,916	1.4	△ 28,660	△12.0	△ 11,807	△17.1	21.5
	石川県	126,733	0.9	33,730	0.8	144,297	0.9	39,292	0.8	△ 17,564	△12.2	△ 5,562	△14.2	20.0

第12表 地 方 税 の 状 況 (つづき)

その3 道府県税の収入状況 (個別団体)

(単位 百万円・%)

区 分	都道府県	平成14年度				平成13年度				比 較				(参考) 地方税の 歳入に占 める割合 (平成14 年度)
		道府県税		うち法人住民税 及び法人事業税		道府県税		うち法人住民税 及び法人事業税		道府県税		うち法人住民税 及び法人事業税		
		収入額 (A)	構成比	収入額 (B)	構成比	収入額 (C)	構成比	収入額 (D)	構成比	増減額 (A)-(C)	増減率	増減額 (B)-(D)	増減率	
0.3以上 0.4未満 の団体	新潟県	244,262	1.8	65,196	1.6	276,737	1.8	75,982	1.5	△ 32,475	△11.7	△ 10,786	△14.2	19.1
	香川県	103,120	0.7	28,564	0.7	121,639	0.8	35,251	0.7	△ 18,519	△15.2	△ 6,687	△19.0	20.1
	山口県	145,330	1.1	38,258	0.9	170,035	1.1	46,289	0.9	△ 24,705	△14.5	△ 8,031	△17.3	18.3
	北海道	558,335	4.0	120,078	2.9	604,409	3.9	128,558	2.6	△ 46,074	△ 7.6	△ 8,480	△ 6.6	19.1
	富山県	114,212	0.8	27,594	0.7	130,843	0.8	32,976	0.7	△ 16,631	△12.7	△ 5,382	△16.3	19.6
	福井県	101,044	0.7	29,376	0.7	118,521	0.8	39,917	0.8	△ 17,477	△14.7	△ 10,541	△26.4	19.0
	奈良県	108,647	0.8	18,035	0.4	129,700	0.8	24,568	0.5	△ 21,053	△16.2	△ 6,533	△26.6	20.3
	山梨県	91,498	0.7	23,791	0.6	110,783	0.7	34,825	0.7	△ 19,285	△17.4	△ 11,034	△31.7	17.2
	愛媛県	127,647	0.9	34,628	0.8	148,307	1.0	40,159	0.8	△ 20,660	△13.9	△ 5,531	△13.8	17.4
	熊本県	150,951	1.1	33,320	0.8	172,179	1.1	38,505	0.8	△ 21,228	△12.3	△ 5,185	△13.5	18.3
(13団体)	(小計)	2,264,253	16.4	551,870	13.2	2,579,283	16.6	654,792	13.3	△ 315,030	△12.2	△102,922	△15.7	19.4
0.3未満 の団体	山形県	106,477	0.8	20,884	0.5	122,917	0.8	27,431	0.6	△ 16,440	△13.4	△ 6,547	△23.9	16.3
	佐賀県	81,599	0.6	19,893	0.5	93,785	0.6	24,280	0.5	△ 12,186	△13.0	△ 4,387	△18.1	17.4
	大分県	102,562	0.7	24,258	0.6	117,452	0.8	29,093	0.6	△ 14,890	△12.7	△ 4,835	△16.6	15.0
	鹿児島県	139,056	1.0	31,567	0.8	159,953	1.0	39,515	0.8	△ 20,897	△13.1	△ 7,948	△20.1	14.0
	徳島県	82,054	0.6	26,276	0.6	91,785	0.6	26,073	0.5	△ 9,731	△10.6	203	0.8	13.7
	岩手県	121,876	0.9	24,447	0.6	136,882	0.9	29,265	0.6	△ 15,006	△11.0	△ 4,818	△16.5	13.4
	青森県	127,264	0.9	23,518	0.6	144,356	0.9	24,036	0.5	△ 17,092	△11.8	△ 518	△ 2.2	14.1
	宮崎県	92,685	0.7	20,246	0.5	103,606	0.7	21,915	0.4	△ 10,921	△10.5	△ 1,669	△ 7.6	13.8
	和歌山県	87,708	0.6	21,583	0.5	101,570	0.7	23,397	0.5	△ 13,862	△13.6	△ 1,814	△ 7.8	15.7
	沖縄県	92,669	0.7	21,416	0.5	95,612	0.6	20,026	0.4	△ 2,943	△ 3.1	1,390	6.9	14.1
	秋田県	97,267	0.7	19,343	0.5	111,643	0.7	25,898	0.5	△ 14,376	△12.9	△ 6,555	△25.3	12.8
	長崎県	110,002	0.8	26,197	0.6	121,056	0.8	23,843	0.5	△ 11,054	△ 9.1	2,354	9.9	13.7
	鳥取県	55,022	0.4	12,431	0.3	62,720	0.4	14,501	0.3	△ 7,698	△12.3	△ 2,070	△14.3	12.3
	島根県	67,213	0.5	18,132	0.4	76,532	0.5	20,734	0.4	△ 9,319	△12.2	△ 2,602	△12.5	10.0
	高知県	65,260	0.5	13,751	0.3	74,188	0.5	14,046	0.3	△ 8,928	△12.0	△ 295	△ 2.1	11.5
(15団体)	(小計)	1,428,713	10.4	323,942	7.8	1,614,057	10.4	364,054	7.4	△ 185,344	△11.5	△ 40,112	△11.0	13.8
全 国 計		13,803,473	100.0	4,179,304	100.0	15,530,274	100.0	4,938,558	100.0	△1,726,801	△11.1	△759,254	△15.4	30.2

(注) 道府県税の収入額に含まれる地方消費税については、都道府県間の清算を行った後の額を計上している。

第12表 地 方 税 の 状 況 (つづき)

その4 市町村税

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度				平成 13 年 度				比 較		
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)÷(A) ×100	(B) の 構 成 比	調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴 収 率 (D)÷(C) ×100	(D) の 構 成 比	増 減 額 (B) - (D) (E)	増 減 率 (E)÷(D) ×100	前年度 増減率
1 普 通 税	19,534,174	17,920,854	91.7	91.5	19,956,699	18,356,030	92.0	91.7	△ 435,176	△ 2.4	0.3
(1) 法 定 普 通 税	19,533,486	17,920,268	91.7	91.5	19,956,017	18,355,446	92.0	91.7	△ 435,178	△ 2.4	0.3
ア 市 町 村 民 税	8,400,276	7,770,867	92.5	39.7	8,821,294	8,184,593	92.8	40.9	△ 413,726	△ 5.1	△ 0.4
(ア) 個 人 均 等 割	128,707	117,130	91.0	0.6	128,546	117,137	91.1	0.6	△ 7	△ 0.0	△ 0.2
(イ) 所 得 割	6,332,957	5,772,458	91.1	29.5	6,445,922	5,879,071	91.2	29.4	△ 106,613	△ 1.8	△ 0.8
(ウ) 法 人 均 等 割	402,861	386,702	96.0	2.0	409,358	394,054	96.3	2.0	△ 7,352	△ 1.9	0.1
(エ) 法 人 税 割	1,535,752	1,494,577	97.3	7.6	1,837,467	1,794,332	97.7	9.0	△ 299,755	△ 16.7	0.7
イ 固 定 資 産 税	10,053,648	9,155,086	91.1	46.8	10,022,048	9,153,238	91.3	45.7	1,848	0.0	1.2
(ア) 純 固 定 資 産 税	9,967,046	9,068,484	91.0	46.3	9,933,940	9,065,131	91.3	45.3	3,353	0.0	1.2
土 地	4,000,167	3,615,708	90.4	18.5	4,111,284	3,726,651	90.6	18.6	△ 110,943	△ 3.0	△ 0.5
家 屋	4,162,004	3,758,692	90.3	19.2	3,998,690	3,620,551	90.5	18.1	138,141	3.8	4.4
償 却 資 産	1,804,875	1,694,083	93.9	8.7	1,823,967	1,717,928	94.2	8.6	△ 23,845	△ 1.4	△ 1.2
(イ) 交 付 金	86,602	86,602	100.0	0.4	88,107	88,107	100.0	0.4	△ 1,505	△ 1.7	2.7
ウ 軽 自 動 車 税	150,255	135,229	90.0	0.7	144,042	130,153	90.4	0.7	5,076	3.9	4.2
エ 市 町 村 た ば こ 税	831,916	831,369	99.9	4.2	851,043	850,866	100.0	4.3	△ 19,497	△ 2.3	△ 1.7
オ 鉦 産 税	1,377	1,377	100.0	0.0	1,512	1,512	100.0	0.0	△ 135	△ 8.9	△ 3.4
カ 特 別 土 地 保 有 税	96,013	26,341	27.4	0.1	116,078	35,084	30.2	0.2	△ 8,743	△ 24.9	△ 17.4
(2) 法 定 外 普 通 税	687	585	85.2	0.0	682	584	85.6	0.0	1	0.2	22.7
2 目 的 税	1,794,000	1,654,192	92.2	8.5	1,801,753	1,662,449	92.3	8.3	△ 8,321	△ 0.5	△ 0.2
(1) 法 定 目 的 税	1,793,936	1,654,128	92.2	8.5	1,801,753	1,662,449	92.3	8.3	△ 8,321	△ 0.5	△ 0.2
ア 入 湯 税	26,347	24,797	94.1	0.1	25,506	24,068	94.4	0.1	729	3.0	3.0
イ 事 業 所 税	331,385	324,260	97.8	1.7	324,703	318,091	98.0	1.6	6,169	1.9	△ 1.8
ウ 都 市 計 画 税	1,436,106	1,304,975	90.9	6.7	1,451,405	1,320,154	91.0	6.6	△ 15,179	△ 1.1	0.2
エ 水 利 地 益 税	98	96	98.0	0.0	139	136	97.8	0.0	△ 40	△ 29.4	△ 12.8
(2) 法 定 外 目 的 税	64	64	100.0	0.0	31	31	100.0	0.0	33	106.5	皆増
3 旧 法 に よ る 税	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
合 計	21,328,174	19,575,046	91.8	100.0	21,758,483	20,018,509	92.0	100.0	△ 443,463	△ 2.2	0.3

(注) 収入額は、「第11表 歳入決算額の状況」の地方税の決算額に東京都が徴収した市町村税相当額(平成14年度1,752,758百万円、平成13年度1,876,032百万円)を加算した額である。

第13表 法定外普通税の状況

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	平成14年度		平成13年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A) - (C)	増減額 (B) - (D)
石油価格調整税	1	940	1	926	-	14
核燃料税	11	14,709	11	13,936	-	773
核燃料物質等取扱税	1	5,947	1	12,392	-	△ 6,445
核燃料等取扱税	1	1,409	1	925	-	484
臨時特例企業税	1	152	-	-	1	皆増
合 計	15	23,157	14	28,179	1	△ 5,022

(注) 「団体数」には、収入のあった団体数を計上している。

その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	平成14年度		平成13年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A) - (C)	増減額 (B) - (D)
砂利採取税	3	24	3	48	-	△ 24
山砂利採取税	1	25	-	-	1	皆増
別荘等所有税	1	537	1	536	-	1
合 計	5	585	4	584	1	1

(注) 「団体数」には、収入のあった団体数を計上している。

第14表 法定外目的税の状況

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	平成14年度		平成13年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A) - (C)	増減額 (B) - (D)
宿泊税	1	496	-	-	1	皆増
合 計	1	496	-	-	1	皆増

(注) 「団体数」には、収入のあった団体数を計上している。

その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	平成14年度		平成13年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A) - (C)	増減額 (B) - (D)
遊漁税	3	40	-	-	3	皆増
一般廃棄物埋立税	1	24	-	-	1	皆増
合 計	4	64	-	-	4	皆増

(注) 「団体数」には、収入のあった団体数を計上している。

第15表 超過課税の状況

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	平成14年度		平成13年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A) - (C)	増減額 (B) - (D)
道府県民税法人均等割	1	4,776	1	1,117	-	3,659
道府県民税法人税割	46	76,537	46	92,689	-	△ 16,152
事業税法人分	7	77,492	7	94,313	-	△ 16,821
合 計	-	158,805	-	188,119	-	△ 29,314

その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	平成14年度		平成13年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A) - (C)	増減額 (B) - (D)
市 町 村 民 税	1,446	199,842	1,450	241,074	△ 4	△ 41,232
個人均等割	18	20	17	20	1	-
所得割	-	-	-	-	-	-
法人均等割	554	13,576	560	14,058	△ 6	△ 482
法人税割	1,430	186,247	1,433	226,996	△ 3	△ 40,749
固定資産税	275	41,710	276	41,470	△ 1	240
土地	275	12,809	276	12,820	△ 1	△ 11
家屋	275	18,238	276	17,684	△ 1	554
償却資産	274	10,663	275	10,966	△ 1	△ 303
軽自動車税	30	468	29	457	1	11
鉱産税	12	5	13	14	△ 1	△ 9
入湯税	2	26	2	24	-	2
旧法による税	-	-	-	-	-	-
合 計	-	242,051	-	283,039	-	△ 40,988

(注) 「市町村民税法人税割」には、東京都が徴収した市町村税相当額(55,353百万円)を含む。

第16表 地方税徴収率の推移

その1 道府県税

(単位 %)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
平成9年度	98.3	29.3	95.5
10	98.5	28.1	95.4
11	98.4	24.0	95.2
12	98.6	22.5	95.5
13	98.6	21.8	95.6
14	98.4	21.4	95.0

(注) 地方消費税を控除して算出した。

その2 市町村税

(単位 %)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
平成9年度	97.8	18.9	92.9
10	97.8	18.1	92.5
11	97.8	17.7	92.3
12	97.9	17.2	92.0
13	97.9	16.9	92.0
14	97.8	16.5	91.8

第17表 国 税 と 地 方 税 の 収 入 状 況

(単位 億円・%)

区 分	租 税 総 額						国 税						地 方 税					
	合 計		直 接 税		間 接 税 等		計		直 接 税		間 接 税 等		計		直 接 税		間 接 税 等	
昭和10年度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0	4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0	27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
63	823,107	100.0	642,804	78.1	180,303	21.9	521,938	100.0	382,228	73.2	139,710	26.8	301,169	100.0	260,576	86.5	40,593	13.5
平成元年度	889,312	100.0	708,060	79.6	181,252	20.4	571,361	100.0	423,926	74.2	147,435	25.8	317,951	100.0	284,134	89.4	33,817	10.6
2	962,301	100.0	763,577	79.3	198,724	20.7	627,798	100.0	462,972	73.7	164,826	26.3	334,504	100.0	300,605	89.9	33,898	10.1
3	982,838	100.0	779,386	79.3	203,452	20.7	632,110	100.0	463,073	73.3	169,037	26.7	350,727	100.0	316,312	90.2	34,415	9.8
4	919,648	100.0	716,422	77.9	203,225	22.1	573,964	100.0	405,520	70.7	168,444	29.3	345,683	100.0	310,902	89.9	34,781	10.1
5	907,055	100.0	697,936	76.9	209,119	23.1	571,142	100.0	396,582	69.4	174,560	30.6	335,913	100.0	301,354	89.7	34,559	10.3
6	865,398	100.0	646,375	74.7	219,023	25.3	540,007	100.0	359,567	66.6	180,440	33.4	325,391	100.0	286,808	88.1	38,582	11.9
7	886,380	100.0	659,747	74.4	226,633	25.6	549,630	100.0	363,519	66.1	186,111	33.9	336,750	100.0	296,228	88.0	40,522	12.0
8	903,198	100.0	669,957	74.2	233,241	25.8	552,261	100.0	360,476	65.3	191,784	34.7	350,937	100.0	309,481	88.2	41,456	11.8
9	917,562	100.0	666,445	72.6	251,117	27.4	556,007	100.0	352,325	63.4	203,682	36.6	361,555	100.0	314,120	86.9	47,435	13.1
10	871,199	100.0	600,022	68.9	271,178	31.1	511,977	100.0	303,397	59.3	208,580	40.7	359,222	100.0	296,624	82.6	62,598	17.4
11	842,400	100.0	569,907	67.7	272,493	32.3	492,139	100.0	281,293	57.2	210,846	42.8	350,261	100.0	288,614	82.4	61,647	17.6
12	882,673	100.0	618,121	70.0	264,552	30.0	527,209	100.0	323,193	61.3	204,016	38.7	355,464	100.0	294,928	83.0	60,536	17.0
13	855,172	100.0	593,757	69.4	261,415	30.6	499,684	100.0	297,395	59.5	202,289	40.5	355,488	100.0	296,362	83.4	59,126	16.6
14	792,228	100.0	534,217	67.4	258,011	32.6	458,442	100.0	257,891	56.3	200,551	43.7	333,785	100.0	276,326	82.8	57,459	17.2

(注) 1 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。

2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、法人特別税、相続税、地価税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地租、営業収益税、営業税、資本利子税、法人資本税、鉱区税、鉱業税、外貨債特別税、取引所営業税、臨時利得税、利益配当税、公債及び社債利子税、配当利子特別税、増加所得税、非戦災者特別税、戦時利得税、北支事件特別税、富裕税、再評価税、旧税、還付税及び琉球政府諸税

間接税等…直接税以外の諸税

3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟者税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車税、鉱産税、特別土地保有税、目的税（自動車取得税、軽油引取税、入湯税を除く。）、国税附加税、特別地稅、地租、家屋税、営業税、段別税、電柱税、漁業権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑種税（一部）、段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人税、舟税、自転車税、荷車税及び金庫税

間接税等…直接税以外の諸税

第18表 国民所得に対する租税負担率

(単位 億円・%)

区分	国民所得		租 税 負 担 額								租 税 負 担 率				
	名目額	指数	国 税 (A)	指 数	地方税 (B)	指 数	地方税の内訳		計 (A)+(B)	指 数	国 税	地方税	地方税の内訳		計
							道府 県税	市町 村税					道府 県税	市町 村税	
昭和9～11 年度	144	—	12	—	6	—	2	4	18	—	8.5	4.4	1.8	2.6	12.9
16	358	—	49	—	9	—	2	7	58	—	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
36	160,819	100	22,269	100	9,065	100	4,442	4,623	31,334	100	13.8	5.6	2.8	2.9	19.5
平成4年度	3,693,238	2,297	573,964	2,577	345,683	3,813	148,330	197,353	919,648	2,935	15.5	9.4	4.0	5.3	24.9
5	3,690,327	2,295	571,142	2,565	335,913	3,706	138,779	197,134	907,055	2,895	15.5	9.1	3.8	5.3	24.6
6	3,740,685	2,326	540,007	2,425	325,391	3,590	136,079	189,311	865,398	2,762	14.4	8.7	3.6	5.1	23.1
7	3,742,476	2,327	549,630	2,468	336,750	3,715	139,090	197,660	886,380	2,829	14.7	9.0	3.7	5.3	23.7
8	3,867,623	2,405	552,261	2,480	350,937	3,871	145,915	205,022	903,198	2,882	14.3	9.1	3.8	5.3	23.4
9	3,904,060	2,428	556,007	2,497	361,555	3,988	149,478	212,077	917,562	2,928	14.2	9.3	3.8	5.4	23.5
10	3,785,535	2,354	511,977	2,299	359,222	3,963	153,195	206,027	871,199	2,780	13.5	9.5	4.0	5.4	23.0
11	3,726,934	2,317	492,139	2,210	350,261	3,864	145,863	204,399	842,400	2,688	13.2	9.4	3.9	5.5	22.6
12	3,783,925	2,353	527,209	2,367	355,464	3,921	155,850	199,614	882,673	2,817	13.9	9.4	4.1	5.3	23.3
13	3,677,144	2,287	499,684	2,244	355,488	3,922	155,303	200,185	855,172	2,729	13.6	9.7	4.2	5.4	23.3
14	3,628,631	2,256	458,442	2,059	333,785	3,682	138,035	195,750	792,228	2,528	12.6	9.2	3.8	5.4	21.8

(注) 1 国民所得は、内閣府経済社会総合研究所の推計により、平成4年度以降は「国民経済計算(93SNA、平成7年基準)」、昭和36年度は「国民経済計算(新SNA、平成2年基準)」、昭和16年度以前は「国民所得統計(旧SNA)」による数値である。
 2 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分)及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。

第19表 国民所得に対する租税負担率の外国との比較

(単位 %)

区 分	日 本			ア メ リ カ			イ ギ リ ス			ド イ ツ			フ ラ ン ス		
	国 税	地方税	合 計	連邦税	州 税	合 計	国 税	地方税	合 計	連邦税	州 税	合 計	国 税	地方税	合 計
昭和9～11年度	8.5	4.4	12.9	6.0		17.3	18.1	4.5	22.6	15.8		22.1	18.5
16	13.8	2.5	16.2	12.0		20.1	28.5	3.3	31.8	33.1	
19	22.3	1.5	23.8	19.2		24.0	38.6	2.9	41.5	42.2	
25	16.9	5.6	22.4	18.0		24.8	34.3	3.1	37.4	22.2		25.4	22.4	3.6	26.0
30	13.4	5.5	18.9	18.3		25.5	30.0	3.1	33.0	25.8		29.8	21.4	3.6	25.0
35	13.3	5.5	18.9	18.0		26.6	26.4	3.7	30.0	24.5		28.5	24.9	3.8	28.7
40	12.2	5.8	18.0	15.8		24.6	27.6	4.2	31.8	25.8		29.4	25.4	4.1	29.5
45	12.7	6.1	18.9	17.3		27.5	35.7	4.5	40.3	...		26.2	25.7	2.7	28.4
50	11.7	6.6	18.3	14.4		25.2	31.2	4.8	36.0	14.3	9.1	27.1	24.8	3.6	28.4
55	14.2	8.0	22.2	15.3	6.1	25.3	34.8	5.1	39.8	14.8	9.9	28.7	27.4	3.9	31.3
60	15.0	9.0	24.0	13.2	6.3	23.4	36.7	5.2	41.9	14.2	9.5	27.6	23.6	4.3	27.8
平成2年度	18.0	9.6	27.6	13.3	6.4	24.0	37.6	3.8	41.4	13.8	9.1	26.4	27.5	5.5	33.0
7	14.7	9.0	23.7	14.1	6.7	25.2	36.6	1.8	38.5	16.4	11.0	31.2	28.8	6.4	35.2
10	13.5	9.5	23.0	15.7	6.6	26.5	37.6	1.9	39.4	14.9	10.9	29.7	33.3	6.6	39.9
11	13.2	9.4	22.6	15.6	6.6	26.4	37.9	1.9	39.8	15.7	11.2	31.0	33.7	6.4	40.1
12	13.9	9.4	23.3	16.4	6.7	27.2	39.0	2.0	40.9	15.9	11.5	31.1	33.7	6.0	39.7
13	13.6	9.7	23.3	15.3	6.8	26.4	38.3	2.0	40.3	15.5	11.0	30.1	33.4	5.7	39.1
14	12.6	9.2	21.8

(注) 1 日本の国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分)及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。
 2 財務省調べによる。
 3 日本以外は、暦年計数である。

第20表 地 方 譲 与 税 の 状 況

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 14 年 度			平 成 13 年 度			比 較		
	都道府県	市町村	計 (A)	都道府県	市町村	計 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100	前年度 増減率
地方道路譲与税	122,253	188,485	310,738	116,899	180,310	297,209	13,529	4.6	0.8
石油ガス譲与税	12,605	1,476	14,081	12,507	1,509	14,016	65	0.5	△ 1.5
特別とん譲与税	377	10,577	10,954	377	10,356	10,733	221	2.1	△ 2.1
自動車重量譲与税	—	282,136	282,136	—	285,920	285,920	△ 3,784	△ 1.3	0.7
航空機燃料譲与税	3,263	13,050	16,313	3,219	12,874	16,093	220	1.4	0.9
合 計	138,498	495,724	634,222	133,002	490,969	623,971	10,251	1.6	0.6

第21表 地方交付税の状況

その1 収入状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 地方交付税		比 較		
	普通交付税		特別交付税		計		交付額(B)	構成比	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B) ×100	前年度 増減率
	交付額	構成比	交付額	構成比	交付額(A)	構成比					
都道府県	10,639,451	57.9	178,368	15.2	10,817,819	55.3	11,075,261	54.4	△ 257,442	△ 2.3	△ 6.0
市町村	7,732,720	42.1	994,324	84.8	8,727,044	44.7	9,274,500	45.6	△ 547,456	△ 5.9	△ 7.2
大都市	748,011	4.1	38,108	3.2	786,119	4.0	835,917	4.1	△ 49,798	△ 6.0	△ 8.4
中核市	(512,785) 510,038	(2.8) 2.8			(547,093) 544,347	(2.8) 2.8			(20,536) 17,790	(3.9) 3.4	△ 5.4
特例市	259,377	1.4	28,569	2.4	287,947	1.5	229,739	1.1	58,208	25.3	145.8
都市	(2,184,582) 2,180,891	(11.9) 11.9			(2,586,705) 2,583,015	(13.2) 13.2	(2,784,818) 2,781,145	(13.7) 13.7	(△194,440) △ 198,130	(△ 7.0) △ 7.1	(△ 12.7) △ 12.9
町村	(4,027,965) 4,034,402	(21.9) 22.0			(4,519,179) 4,525,616	(23.1) 23.2	(4,897,469) 4,901,142	(24.1) 24.1	(△381,963) △ 375,526	(△ 7.8) △ 7.7	(△ 6.5) △ 6.5
合計	18,372,171	100.0	1,172,692	100.0	19,544,863	100.0	20,349,760	100.0	△ 804,897	△ 4.0	△ 6.6

(注) 1 市町村分の区分は、平成15年4月1日現在である。

2 市町村分の区分中()書きの数値は、平成13年度分は平成14年4月2日以降、平成14年度以降は平成15年4月2日以降の市町村合併及び市制施行による異動後の数値である。

その2 普通交付税算定状況(平成14年度)

(単位 百万円)

区 分	基準財政需要額			基準財政収入額			財源超過額	財源不足額	普通交付税額
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体	財源超過団体	計			
都道府県	19,464,266	1,642,699	21,106,965	8,812,837	1,714,729	10,527,566	72,030	10,651,429	10,639,451
市町村	20,535,225	2,896,233	23,431,459	12,789,869	3,603,933	16,393,802	707,700	7,745,357	7,732,720
大都市	3,829,664	1,536,374	5,366,037	3,079,296	1,996,939	5,076,234	460,565	750,368	748,011
中核市	2,099,299	46,792	2,146,091	1,587,969	77,628	1,665,597	30,836	511,330	510,038
特例市	1,283,337	196,394	1,479,731	1,023,169	216,660	1,239,829	20,265	260,167	259,377
都市	6,826,235	940,233	7,766,468	4,641,144	1,073,275	5,714,419	133,043	2,185,091	2,180,891
町村	6,496,691	176,441	6,673,132	2,458,291	239,431	2,697,722	62,991	4,038,400	4,034,402
合計	39,999,491	4,538,932	44,538,424	21,602,705	5,318,662	26,921,368	779,730	18,396,786	18,372,171

(注) 1 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

2 特別区は、財源超過団体として大都市に含めた。その3において同じ。

その3 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度			平成13年度			比 較			
	基準財政 需要額 (A)	基準財政 収入額 (B)	比 率 (B)/(A) ×100	基準財政 需要額 (C)	基準財政 収入額 (D)	比 率 (D)/(C) ×100	基準財政需要額		基準財政収入額	
							増減額 (A)-(C) (E)	増減率 (E)/(C) ×100	増減額 (B)-(D) (F)	増減率 (F)/(D) ×100
都道府県	21,106,965	10,527,566	49.9	21,806,800	11,002,458	50.5	△ 699,835	△ 3.2	△ 474,892	△ 4.3
市町村	23,431,459	16,393,802	70.0	24,483,206	16,826,081	68.7	△1,051,747	△ 4.3	△ 432,279	△ 2.6
大都市	5,366,037	5,076,234	94.6	5,573,627	5,176,264	92.9	△ 207,590	△ 3.7	△ 100,030	△ 1.9
中核市	2,146,091	1,665,597	77.6	2,077,038	1,604,581	77.3	69,053	3.3	61,016	3.8
特例市	1,479,731	1,239,829	83.8	1,259,270	1,058,515	84.1	220,461	17.5	181,314	17.1
都市	7,766,468	5,714,419	73.6	8,447,594	6,199,594	73.4	△ 681,126	△ 8.1	△ 485,175	△ 7.8
町村	6,673,132	2,697,722	40.4	7,125,678	2,787,127	39.1	△ 452,546	△ 6.4	△ 89,405	△ 3.2
合計	44,538,424	26,921,368	60.4	46,290,005	27,828,539	60.1	△1,751,581	△ 3.8	△ 907,171	△ 3.3

第21表 地方交付税の状況(つづき)

その4 普通交付税交付・不交付団体数の状況

(単位 %))

区 分	平成14年度						平成13年度						比 較			
	交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付	
													増減数	増減率	増減数	増減率
都 道 府 県	46	97.9	1	2.1	47	100.0	46	97.9	1	2.1	47	100.0	-	-	-	-
市 町 村	3,114	96.8	104	3.2	3,218	100.0	3,131	97.1	95	2.9	3,226	100.0	△ 17	△ 0.5	9	9.5
大 都 市	12	100.0	-	-	12	100.0	12	100.0	-	-	12	100.0	-	-	-	-
			(1)		(1)				(1)		(1)					
中 核 市	29	96.7	1	3.3	30	100.0	27	96.4	1	3.6	28	100.0	2	7.4	-	-
特 例 市	31	83.8	6	16.2	37	100.0	27	90.0	3	10.0	30	100.0	4	14.8	3	100.0
都 市	551	92.4	45	7.6	596	100.0	560	93.0	42	7.0	602	100.0	△ 9	△ 1.6	3	7.1
町 村	2,491	98.0	52	2.0	2,543	100.0	2,505	98.1	49	1.9	2,554	100.0	△ 14	△ 0.6	3	6.1
合 計	3,160	96.8	105	3.2	3,265	100.0	3,177	97.1	96	2.9	3,273	100.0	△ 17	△ 0.5	9	9.4

(注) 1 平成13年度及び平成14年度の都道府県の不交付団体は、東京都である。

2 特別区は、地方交付税法第21条(都等の特例)の規定のため、大都市の下段に()外書きとしている。

第22表 一般財源の状況

その1 総括

(単位 百万円)

区 分	平成14年度			平成13年度			増 減 額		
	都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
地 方 税	15,556,230	17,822,288	33,378,518	17,406,306	18,142,477	35,548,783	△1,850,076	△ 320,189	△2,170,265
地 方 譲 与 税	138,498	495,724	634,222	133,002	490,969	623,971	5,496	4,755	10,251
地 方 特 例 交 付 金	237,633	665,955	903,588	235,019	666,799	901,818	2,614	△ 844	1,770
地 方 交 付 税	10,817,819	8,727,044	19,544,863	11,075,261	9,274,500	20,349,760	△ 257,442	△ 547,456	△ 804,897
利 子 割 交 付 金	-	210,551	-	-	688,942	-	-	△ 478,391	-
地 方 消 費 税 交 付 金	-	1,083,730	-	-	1,233,793	-	-	△ 150,063	-
ゴルフ場利用税交付金	-	52,288	-	-	55,212	-	-	△ 2,924	-
特別地方消費税交付金	-	188	-	-	482	-	-	△ 294	-
自動車取得税交付金	-	285,223	-	-	318,039	-	-	△ 32,816	-
軽油引取税交付金	-	107,762	-	-	111,963	-	-	△ 4,201	-
小計(一般財源)	26,750,181	29,450,753	54,461,192	28,849,588	30,983,176	57,424,333	△2,099,407	△1,532,423	△2,963,141
そ の 他 の 財 源	24,714,022	22,345,808	42,709,030	25,112,885	21,954,923	42,579,749	△ 398,863	390,885	129,281
歳 入 合 計	51,464,203	51,796,561	97,170,222	53,962,473	52,938,099	100,004,082	△2,498,270	△1,141,538	△2,833,860

第22表 一般財源の状況(つづき)

その2 市町村

(単位 百万円・%)

区分	大都市			中核市			特例市			都市			町村			特別区		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
地方税	3,768,178	38.6	△ 2.6	2,024,132	43.0	4.8	1,510,122	45.9	17.9	6,875,832	40.3	△ 6.6	2,844,283	21.4	△ 2.1	799,742	29.4	0.8
地方譲与税	66,107	0.7	1.6	41,752	0.9	8.0	30,204	0.9	19.6	169,429	1.0	△ 3.1	171,138	1.3	0.6	17,095	0.6	0.8
地方特例交付金	130,707	1.3	△ 0.0	70,695	1.5	6.5	55,587	1.7	19.5	250,557	1.5	△ 5.5	92,649	0.7	△ 1.8	65,760	2.4	3.4
地方交付税	786,119	8.1	△ 6.0	547,093	11.6	3.9	287,947	8.7	25.3	2,586,705	15.1	△ 7.1	4,519,179	34.0	△ 7.7	-	-	-
利子割交付金	34,454	0.4	△ 70.3	23,447	0.5	△ 69.6	18,220	0.6	△ 63.6	79,573	0.5	△ 71.0	33,555	0.3	△ 71.2	21,302	0.8	△ 61.4
地方消費税交付金	182,131	1.9	△ 12.3	113,157	2.4	△ 7.3	83,824	2.5	5.1	395,871	2.3	△ 15.9	200,606	1.5	△ 12.9	108,141	4.0	△ 12.3
ゴルフ場利用税交付金	1,994	0.0	△ 6.3	2,243	0.0	8.3	1,742	0.1	25.2	19,299	0.1	△ 8.1	26,927	0.2	△ 5.7	82	0.0	2.5
特別地方消費税交付金	75	0.0	△ 59.9	26	0.0	△ 59.4	15	0.0	△ 42.3	57	0.0	△ 61.0	16	0.0	△ 72.9	-	-	-
自動車取得税交付金	47,376	0.5	△ 8.0	20,651	0.4	△ 5.0	18,026	0.5	14.5	99,200	0.6	△ 14.1	82,971	0.6	△ 12.2	16,999	0.6	△ 11.5
軽油引取税交付金	107,762	1.1	△ 3.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計(一般財源)	5,124,902	52.5	△ 4.9	2,843,196	60.4	2.1	2,005,687	60.9	16.0	10,476,523	61.3	△ 8.7	7,971,324	60.0	△ 6.6	1,029,121	37.9	△ 4.0
その他の財源	4,632,189	47.5	1.9	1,863,901	39.6	7.0	1,287,223	39.1	21.7	6,603,984	38.7	△ 1.7	5,323,616	40.0	3.7	1,689,056	62.1	△ 4.8
歳入合計	9,757,091	100.0	△ 1.8	4,707,097	100.0	4.0	3,292,910	100.0	18.1	17,080,507	100.0	△ 6.1	13,294,940	100.0	△ 2.8	2,718,177	100.0	△ 4.5

第23表 一般財源の推移

その1 純計

(単位 百万円・%)

区分	地方税			地方譲与税			地方特例交付金			地方交付税			合計		
	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率
昭和36年度	906,475	100	21.8	45,449	100	25.7	-	-	-	401,704	100	29.2	1,353,628	100	24.0
平成8年度	35,093,735	3,871	4.2	1,996,955	4,394	3.0	-	-	-	16,889,102	4,204	4.6	53,979,792	3,988	4.3
9	36,155,510	3,989	3.0	1,080,532	2,377	△ 45.9	-	-	-	17,127,557	4,264	1.4	54,363,598	4,016	0.7
10	35,922,183	3,963	△ 0.6	595,210	1,310	△ 44.9	-	-	-	18,048,865	4,493	5.4	54,566,259	4,031	0.4
11	35,026,119	3,864	△ 2.5	608,905	1,340	2.3	639,860	-	皆増	20,864,236	5,194	15.6	57,139,120	4,221	4.7
12	35,546,434	3,921	1.5	620,177	1,365	1.9	914,014	-	42.8	21,776,420	5,421	4.4	58,857,045	4,348	3.0
13	35,548,783	3,922	0.0	623,971	1,373	0.6	901,818	-	△ 1.3	20,349,760	5,066	△ 6.6	57,424,333	4,242	△ 2.4
14	33,378,518	3,682	△ 6.1	634,222	1,395	1.6	903,588	-	0.2	19,544,863	4,865	△ 4.0	54,461,192	4,023	△ 5.2

第23表 一般財源の推移(つづき)

その2 都道府県

(単位 百万円・%)

区分	地方税			地方譲与税			地方特例交付金			地方交付税			合計		
	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率
昭和36年度	497,725	100	26.1	43,939	100	25.7	-	-	-	267,744	100	26.8	809,408	100	26.3
平成8年度	16,608,265	3,337	5.6	895,964	2,039	2.9	-	-	-	8,862,808	3,310	5.1	26,367,037	3,258	5.3
9	16,872,602	3,390	1.6	394,501	898	△ 56.0	-	-	-	8,777,054	3,278	△ 1.0	26,044,157	3,218	△ 1.2
10	17,237,391	3,463	2.2	128,611	293	△ 67.4	-	-	-	9,272,814	3,463	5.6	26,638,816	3,291	2.3
11	16,432,987	3,302	△ 4.7	130,661	297	1.6	142,188	100	皆増	11,132,308	4,158	20.1	27,838,145	3,439	4.5
12	17,456,122	3,507	6.2	132,292	301	1.2	251,731	177	77.0	11,782,870	4,401	5.8	29,623,015	3,660	6.4
13	17,406,306	3,497	△ 0.3	133,002	303	0.5	235,019	165	△ 6.6	11,075,261	4,137	△ 6.0	28,849,588	3,564	△ 2.6
14	15,556,230	3,125	△ 10.6	138,498	315	4.1	237,633	167	1.1	10,817,819	4,040	△ 2.3	26,750,181	3,305	△ 7.3

(注) 地方特例交付金については、平成11年度を100として指数を算出している。

その3 市町村

(単位 百万円・%)

区分	地方税			地方譲与税			地方特例交付金			地方交付税			その他			合計		
	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率
昭和36年度	408,750	100	16.9	1,510	100	23.8	-	-	-	133,960	100	34.2	1,501	100	58.0	545,721	100	20.8
平成8年度	18,485,470	4,522	3.0	1,100,991	72,913	3.0	-	-	-	8,026,294	5,992	4.0	926,046	61,695	△ 17.1	28,538,802	5,230	2.5
9	19,282,908	4,718	4.3	686,030	45,432	△ 37.7	-	-	-	8,350,504	6,234	4.0	1,140,124	75,958	23.1	29,459,566	5,398	3.2
10	18,684,792	4,571	△ 3.1	466,599	30,901	△ 32.0	-	-	-	8,776,051	6,551	5.1	2,044,206	136,190	79.3	29,971,648	5,492	1.7
11	18,593,132	4,549	△ 0.5	478,244	31,672	2.5	497,672	100	皆増	9,731,928	7,265	10.9	1,933,642	128,824	△ 5.4	31,234,617	5,724	4.2
12	18,090,312	4,426	△ 2.7	487,884	32,310	2.0	662,283	133	33.1	9,993,551	7,460	2.7	2,419,814	161,213	25.1	31,653,845	5,800	1.3
13	18,142,477	4,439	0.3	490,969	32,515	0.6	666,799	134	0.7	9,274,500	6,923	△ 7.2	2,408,431	160,455	△ 0.5	30,983,176	5,677	△ 2.1
14	17,822,288	4,360	△ 1.8	495,724	32,829	1.0	665,955	134	△ 0.1	8,727,044	6,515	△ 5.9	1,739,742	115,906	△ 27.8	29,450,753	5,397	△ 4.9

(注) 「その他」は、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金である。

第24表 一般財源の人口1人当たり額の状況

その1 都道府県

(単位 円・%)

グループ	区 分	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
		人 口 1 人 当 たり 額	歳 入 構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	歳 入 構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	歳 入 構 成 比
B ₁	愛知県 神奈川県 大阪府 (平均)	125,475	42.8	18,862	6.4	145,671	49.7
		89,326	48.0	17,307	9.3	107,881	58.0
		101,142	33.9	39,227	13.2	141,505	47.4
		104,007	40.4	25,590	10.0	130,830	50.9
B ₂	静岡県 岡葉県 埼玉県 福岡県 (平均)	102,957	33.6	54,367	17.8	159,204	52.0
		80,806	32.8	44,479	18.1	126,858	51.5
		78,021	33.6	44,512	19.2	124,310	53.6
		79,424	27.2	66,512	22.8	147,415	50.4
		90,007	25.5	74,740	21.2	166,680	47.2
84,238	30.8	54,128	19.8	140,068	51.2		
C	京都府 兵庫県 群馬県 栃木県 宮城県 三重県 広島県 滋賀県 岐阜県 長野県 (平均)	83,152	27.1	79,355	25.9	163,876	53.4
		78,922	22.1	77,798	21.8	158,363	44.3
		91,946	24.5	88,823	23.7	182,829	48.7
		95,084	23.6	92,385	22.9	189,591	47.0
		88,321	26.3	89,040	26.5	178,958	53.3
		96,017	24.5	101,881	26.0	200,059	51.0
		81,952	22.8	89,377	24.8	173,303	48.1
		89,423	21.9	100,876	24.7	192,159	47.1
		86,460	21.2	102,226	25.0	191,128	46.8
		88,090	20.6	118,456	27.7	209,056	48.9
		86,250	23.2	91,142	24.5	179,307	48.3
D	岡山県 福島県 石川県 新潟県 山口県 北海道 富山県 福井県 奈良県 山梨県 愛媛県 熊本県 (平均)	80,626	20.9	113,113	29.4	196,149	50.9
		87,371	19.4	124,886	27.7	214,560	47.6
		93,804	17.8	138,816	26.4	235,018	44.7
		87,042	17.2	135,673	26.8	225,291	44.5
		86,856	17.9	140,607	29.0	229,753	47.4
		83,433	16.4	142,203	27.9	228,177	44.8
		83,965	16.7	140,564	28.0	227,422	45.3
		89,022	17.5	155,530	30.6	247,443	48.7
		108,737	17.3	185,075	29.4	296,404	47.1
		64,499	17.9	123,216	34.3	189,755	52.8
		89,509	15.3	177,654	30.3	269,355	45.9
		73,787	15.4	141,313	29.5	217,504	45.5
		69,613	16.1	140,247	32.5	212,024	49.1
		83,240	17.3	139,007	28.9	224,762	46.7
E	山形県 佐賀県 大分県 鹿児島県 徳島県 岩手県 青森県 宮崎県 和歌山県 沖縄県 秋田県 長崎県 鳥取県 島根県 高知県 (平均)	74,309	14.3	178,584	34.5	255,907	49.4
		80,643	15.5	184,548	35.4	267,131	51.2
		71,970	13.2	177,342	32.5	251,952	46.2
		67,564	12.3	173,999	31.7	243,972	44.5
		87,105	12.3	202,248	28.5	291,885	41.1
		74,760	11.9	194,923	30.9	272,798	43.3
		74,739	12.5	176,721	29.6	253,823	42.6
		67,548	12.1	184,745	33.1	254,932	45.7
		69,696	13.7	185,701	36.6	257,748	50.8
		60,157	12.6	155,362	32.5	216,444	45.2
		70,802	11.2	206,036	32.7	279,654	44.4
		61,985	12.0	176,649	34.1	240,570	46.5
		77,157	10.8	248,423	34.8	328,995	46.0
		77,325	8.9	273,738	31.4	354,738	40.6
68,222	10.0	247,817	36.2	319,487	46.6		
71,236	12.2	191,260	32.7	265,022	45.3		
F	東京都	258,955	59.4	—	—	271,749	62.3
		(176,972)	(50.0)	—	—	(189,767)	(53.6)
総平均	東京都を含む	102,987	26.7	85,389	22.1	191,345	49.5
		(95,224)	(25.1)	—	—	(183,582)	(48.5)
	東京都を含まず	86,673	22.7	94,321	24.7	182,935	48.0

(注) 1 グループの分類は次による。

グループ	B ₁	B ₂	C	D	E
財政力指数	0.7~1.0 の団体	0.5~0.7 の団体	0.4~0.5 の団体	0.3~0.4 の団体	0.3未満 の団体

2 (1) 地方税の額は、東京都以外の団体については利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金(以下「6交付金」という。)として市町村に交付する額を除いたものである。

(2) 東京都の地方税については、上記6交付金のほかに特別区財政調整交付金を除き、特別区財政調整納付金を加えたものである。

なお、()内の数値は、東京都の地方税に都が徴収した市町村税相当額が含まれていることを考慮し、上記6交付金のほかに当該市町村税相当額を除いたものを計上している。

3 人口1人当たり額は、平成15年3月31日現在住民基本台帳登録人口で除して得た額である。その2において同じ。

第24表 一般財源の人口1人当たり額の状況（つづき）

その2 市町村
 (1) 類型区分の状況
 ア 都市

産業構造 類型		Ⅱ次、Ⅲ次 95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次85% 以上95%未満		Ⅱ次、Ⅲ次 85%未満	
		Ⅲ次65% 以上	Ⅲ次65% 未満	Ⅲ次55% 以上	Ⅲ次55% 未満	Ⅲ次50% 以上	Ⅲ次50% 未満
人口		5	4	3	2	1	0
35,000人未満 人以上	人未満	0	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
35,000 ~ 55,000	I	I-5	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0
55,000 ~ 80,000	Ⅱ	Ⅱ-5	Ⅱ-4	Ⅱ-3	Ⅱ-2	※	※
80,000 ~ 130,000	Ⅲ	Ⅲ-5	Ⅲ-4	Ⅲ-3	Ⅲ-2	※	※
130,000 ~ 230,000	Ⅳ	Ⅳ-5	Ⅳ-4	Ⅳ-3	Ⅳ-2	※	※
230,000 ~ 430,000	V	V-5	V-4	V-3	※	※	※
430,000人以上	Ⅵ	Ⅵ-5	Ⅵ-4	※	※	※	※

(注) 人口及び産業構造は、平成12年国勢調査による。

イ 町村

産業構造 類型		Ⅱ次、Ⅲ次85%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 75%以上 85%未満	Ⅱ次、Ⅲ次 65%以上 75%未満	Ⅱ次、Ⅲ次 65%未満
		Ⅲ次55% 以上	Ⅲ次55% 未満			
人口		4	3	2	1	0
3,500人未満 人以上	人未満	0	0-3	0-2	0-1	0-0
3,500 ~ 5,500	I	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0
5,500 ~ 8,000	Ⅱ	Ⅱ-4	Ⅱ-3	Ⅱ-2	Ⅱ-1	Ⅱ-0
8,000 ~ 13,000	Ⅲ	Ⅲ-4	Ⅲ-3	Ⅲ-2	Ⅲ-1	Ⅲ-0
13,000 ~ 18,000	Ⅳ	Ⅳ-4	Ⅳ-3	Ⅳ-2	Ⅳ-1	Ⅳ-0
18,000 ~ 23,000	V	V-4	V-3	V-2	V-1	V-0
23,000 ~ 28,000	Ⅵ	Ⅵ-4	Ⅵ-3	Ⅵ-2	※	※
28,000 ~ 35,000	Ⅶ	Ⅶ-4	Ⅶ-3	Ⅶ-2	※	※
35,000人以上	Ⅷ	Ⅷ-4	Ⅷ-3	Ⅷ-2	※	※

第24表 一般財源の人口1人当たり額の状況(つづき)

その2 市町村(つづき)
(2) 都 市

(単位 円 %)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人 口 1 人 当 たり 額	歳 構 成 入 比	人 口 1 人 当 たり 額	歳 構 成 入 比	人 口 1 人 当 たり 額	歳 構 成 入 比
0-0	81,567	15.9	191,449	37.4	293,792	57.3
0-1	89,792	17.0	193,398	36.6	304,018	57.5
0-2	106,486	23.0	142,409	30.8	270,445	58.5
0-3	107,539	22.0	161,448	33.0	289,772	59.2
0-4	152,882	34.6	87,218	19.7	261,126	59.1
0-5	99,531	17.4	193,884	33.8	313,455	54.7
I-0	107,068	27.2	124,000	31.4	251,435	63.8
I-1	95,971	22.0	136,116	31.2	251,972	57.8
I-2	120,868	31.8	91,066	23.9	233,844	61.5
I-3	111,932	28.0	104,014	26.0	235,601	58.8
I-4	147,795	40.4	58,727	16.0	228,028	62.3
I-5	123,743	29.4	94,982	22.6	236,700	56.3
II-2	143,359	39.0	61,179	16.7	226,458	61.7
II-3	119,015	32.4	80,506	21.9	219,152	59.7
II-4	132,681	39.6	55,930	16.7	209,183	62.5
II-5	146,034	45.9	35,185	11.1	200,888	63.2
III-2	143,311	41.2	43,267	12.4	209,736	60.3
III-3	131,039	36.7	63,809	17.9	215,738	60.5
III-4	141,029	43.4	39,670	12.2	201,183	61.9
III-5	138,826	42.7	38,052	11.7	196,278	60.4
IV-3	138,800	36.8	50,809	13.5	211,695	56.1
IV-4	151,178	47.0	28,859	9.0	201,220	62.5
IV-5	155,230	47.9	24,674	7.6	200,921	62.0
V-3	160,915	50.7	26,048	8.2	208,765	65.7
V-4	156,925	57.9	5,309	2.0	183,640	67.8
V-5	145,713	49.2	23,268	7.9	188,304	63.6
VI-5	160,759	57.0	6,096	2.2	186,632	66.1

第24表 一般財源の人口1人当たり額の状況(つづき)

その2 市町村(つづき)
(3) 町 村

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人 口 1 人 当 たり 額	歳 構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	歳 構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	歳 構 成 比
0-0	71,949	5.7	578,354	45.9	685,384	54.3
0-1	84,369	6.5	589,365	45.6	707,560	54.7
0-2	85,894	6.9	565,076	45.6	680,928	54.9
0-3	130,908	10.4	504,654	40.0	663,954	52.6
0-4	172,125	11.5	549,598	36.8	753,147	50.4
I-0	74,820	7.8	439,278	46.0	541,955	56.8
I-1	77,209	8.9	389,097	44.8	493,255	56.8
I-2	82,776	9.7	370,518	43.4	479,323	56.1
I-3	115,891	15.7	299,906	40.7	441,318	59.8
I-4	130,046	16.1	324,237	40.1	478,162	59.1
II-0	71,905	9.2	347,271	44.6	445,873	57.2
II-1	82,784	11.7	312,981	44.1	421,038	59.3
II-2	84,566	13.1	279,008	43.3	387,084	60.1
II-3	96,150	16.0	232,799	38.7	353,154	58.7
II-4	142,053	21.8	218,408	33.5	383,607	58.8
III-0	74,400	13.8	213,605	39.5	309,771	57.3
III-1	77,522	12.6	249,678	40.6	351,115	57.1
III-2	86,509	16.0	210,602	39.0	319,895	59.3
III-3	110,795	23.6	152,155	32.4	285,950	60.9
III-4	116,522	23.4	153,275	30.8	291,877	58.6
IV-0	67,749	11.2	256,765	42.5	348,980	57.8
IV-1	81,104	16.7	189,117	38.9	292,915	60.3
IV-2	90,159	20.8	158,500	36.5	270,457	62.3
IV-3	112,223	27.7	117,084	28.9	251,709	62.2
IV-4	117,130	28.1	111,808	26.8	250,325	60.1
V-0	89,676	20.9	139,324	32.4	252,258	58.7
V-1	71,651	17.6	161,506	39.7	253,659	62.4
V-2	87,669	22.3	144,104	36.7	253,235	64.5
V-3	108,242	30.5	96,725	27.3	227,297	64.1
V-4	110,140	31.3	94,026	26.7	225,124	64.0
VI-2	111,386	28.0	114,098	28.7	248,500	62.5
VI-3	125,134	33.8	74,036	20.0	222,868	60.2
VI-4	108,256	31.5	86,787	25.3	215,074	62.6
VII-2	96,672	25.4	102,901	27.1	222,245	58.5
VII-3	128,691	41.3	57,230	18.4	207,724	66.6
VII-4	120,523	37.5	60,031	18.7	199,713	62.2
VIII-2	170,303	38.5	84,997	19.2	286,281	64.7
VIII-3	165,995	52.0	22,724	7.1	212,665	66.6
VIII-4	119,393	42.0	47,023	16.5	185,731	65.3

第25表 国・県支出金の状況

その1 国庫支出金の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
義務教育費	2,988,008	35.8	—	—	2,988,008	22.7	3,011,382	20.7	△ 23,374	△ 0.8	1.0
生活保護費	193,717	2.3	1,475,508	30.6	1,669,225	12.7	1,575,117	10.8	94,108	6.0	6.6
児童保護費	201,336	2.4	507,536	10.5	708,871	5.4	691,751	4.8	17,120	2.5	6.6
結核医療費	3,740	0.0	4,549	0.1	8,289	0.1	9,087	0.1	△ 798	△ 8.8	△ 4.3
精神衛生費	40,331	0.5	—	—	40,331	0.3	38,912	0.3	1,419	3.6	3.0
老人保護費	11,823	0.1	59,651	1.2	71,474	0.5	72,283	0.5	△ 809	△ 1.1	△ 17.7
普通建設事業費	2,930,494	35.1	1,179,471	24.4	4,109,965	31.2	5,159,193	35.5	△1,049,228	△ 20.3	△ 7.1
災害復旧事業費	151,277	1.8	60,835	1.3	212,112	1.6	238,955	1.6	△ 26,843	△ 11.2	△ 24.8
失業対策事業費	—	—	6,524	0.1	6,524	0.0	17,599	0.1	△ 11,075	△ 62.9	22.0
委託金	101,076	1.2	128,402	2.7	229,478	1.7	323,684	2.2	△ 94,206	△ 29.1	△ 20.8
普通建設事業	16,383	0.2	7,515	0.2	23,898	0.2	24,397	0.2	△ 499	△ 2.0	△ 18.3
その他	84,693	1.0	120,887	2.5	205,580	1.5	299,287	2.0	△ 93,707	△ 31.3	△ 21.0
財政補給金	8,041	0.1	7,118	0.1	15,159	0.1	14,383	0.1	776	5.4	△ 8.3
その他	1,717,444	20.7	1,397,963	29.0	3,115,409	23.7	3,397,800	23.3	△ 282,391	△ 8.3	17.0
合 計	8,347,287	100.0	4,827,557	100.0	13,174,845	100.0	14,550,146	100.0	△1,375,301	△ 9.5	0.7

(注) 交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 都道府県支出金の状況

(単位 百万円・%)

区 分	決 算 額				比 較		
	平成14年度		平成13年度		増減額	増減率	前年度 増減率
国庫財源を伴うもの	1,267,412	55.9	1,308,872	56.2	△ 41,460	△ 3.2	△ 2.5
児童保護費負担金	191,426	8.4	186,404	8.0	5,022	2.7	7.6
老人保護費負担金	19,465	0.9	19,591	0.8	△ 126	△ 0.6	3.3
普通建設事業費支出金	420,178	18.5	442,239	19.0	△ 22,061	△ 5.0	△ 5.9
災害復旧事業費支出金	26,483	1.2	28,137	1.2	△ 1,654	△ 5.9	△ 50.6
委託金	53,682	2.4	96,406	4.1	△ 42,724	△ 44.3	△ 37.0
普通建設事業	26,168	1.2	33,245	1.4	△ 7,077	△ 21.3	△ 9.3
災害復旧事業	285	0.0	408	0.0	△ 123	△ 30.1	△ 27.3
その他	27,229	1.2	62,753	2.7	△ 35,524	△ 56.6	△ 45.8
その他	556,178	24.5	536,095	23.1	20,083	3.7	13.9
都道府県費のみなもの	1,001,047	44.1	1,020,032	43.8	△ 18,985	△ 1.9	△ 2.1
普通建設事業費支出金	250,738	11.1	264,569	11.4	△ 13,831	△ 5.2	△ 9.6
災害復旧事業費支出金	1,922	0.1	4,947	0.2	△ 3,025	△ 61.1	106.0
その他	748,387	32.9	750,516	32.2	△ 2,129	△ 0.3	0.4
合 計	2,268,460	100.0	2,328,904	100.0	△ 60,444	△ 2.6	△ 2.4

(注) 「国庫財源を伴うもの」は、国庫支出金として都道府県の予算に計上されたうえ交付され、又は国庫支出金に加えて国の法令の規定に基づく都道府県の補助負担分として交付されたものである。

第26表 地方債発行状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度		比較		
	都道府県		市町村		純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
(発行目的別)											
一般公共事業債	2,355,353	31.3	429,387	7.3	2,784,740	20.9	2,932,328	24.8	△ 147,588	△ 5.0	△ 5.8
うち財源対策債等	1,336,759	17.7	234,672	4.0	1,571,431	11.8	1,882,668	15.9	△ 311,237	△ 16.5	5.7
一般単独事業債	2,084,320	27.7	1,659,989	28.4	3,744,309	28.1	4,420,870	37.4	△ 676,561	△ 15.3	△ 7.7
公営住宅建設事業債	95,599	1.3	153,454	2.6	249,053	1.9	262,967	2.2	△ 13,914	△ 5.3	△ 11.1
義務教育施設整備事業債	6,921	0.1	265,816	4.5	272,737	2.0	253,335	2.1	19,402	7.7	5.1
辺地対策事業債	—	—	61,638	1.1	61,638	0.5	68,631	0.6	△ 6,993	△ 10.2	△ 3.3
公共用地先行取得等事業債	21,144	0.3	80,463	1.4	101,607	0.8	102,988	0.9	△ 1,381	△ 1.3	△ 29.0
災害復旧事業債	64,663	0.9	21,740	0.4	86,403	0.6	98,386	0.8	△ 11,983	△ 12.2	△ 18.3
首都圏等建設事業債	37,807	0.5	—	—	37,807	0.3	48,461	0.4	△ 10,654	△ 22.0	△ 32.1
一般廃棄物処理事業債	522	0.0	485,780	8.3	486,302	3.7	564,436	4.8	△ 78,134	△ 13.8	19.3
厚生福祉施設整備事業債	—	—	—	—	—	—	12,755	0.1	△ 12,755	皆減	△ 87.0
社会福祉施設整備事業債	26,393	0.4	39,030	0.7	65,423	0.5	47,857	0.4	17,566	36.7	皆増
退職手当債	9,550	0.1	4,638	0.1	14,188	0.1	17,259	0.1	△ 3,071	△ 17.8	△ 0.2
転貸債	21,269	0.3	20,603	0.4	41,872	0.3	54,535	0.5	△ 12,663	△ 23.2	△ 8.4
過疎対策事業債	—	—	291,140	5.0	291,140	2.2	276,537	2.3	14,603	5.3	6.6
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	15,849	0.2	11,377	0.2	27,226	0.2	53,969	0.5	△ 26,743	△ 49.6	△ 44.5
地域改善対策特定事業債	—	—	432	0.0	432	0.0	939	0.0	△ 507	△ 54.0	△ 13.8
財源対策債	114,565	1.5	174,842	3.0	289,408	2.2	374,629	3.2	△ 85,221	△ 22.7	15.5
減収補てん債(平成13年度)	5,519	0.1	2,501	0.0	8,020	0.1	139,506	1.2	△ 131,486	△ 94.3	5.4
公共事業等臨時特例債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	皆減
減税補てん債	236,122	3.1	236,429	4.0	472,551	3.5	480,893	4.1	△ 8,342	△ 1.7	4.6
臨時財政対策債	1,281,129	17.0	1,335,337	22.8	2,616,466	19.6	1,226,942	10.4	1,389,524	113.3	皆増
減収補てん債(平成14年度)	532,881	7.1	83,338	1.4	616,219	4.6	—	—	616,219	皆増	—
都道府県貸付金	—	—	114,883	2.0	50,838	0.4	45,214	0.4	5,624	12.4	△ 18.6
その他の	93,378	1.1	160,586	2.7	253,963	1.9	256,737	2.2	△ 2,774	△ 1.1	△ 9.7
小計	7,002,984	93.0	5,633,403	96.3	12,572,342	94.4	11,740,174	99.4	832,168	7.1	5.6
うち減収補てん債	538,400	7.1	85,839	1.5	624,239	4.7	139,506	1.2	484,733	347.5	5.4
特定資金公共投資事業債	529,446	7.0	217,494	3.7	746,941	5.6	75,450	0.6	671,491	890.0	皆増
合計	7,532,430	100.0	5,850,897	100.0	13,319,283	100.0	11,815,624	100.0	1,503,659	12.7	6.3
(借入先別)											
政府資金	2,842,474	37.7	3,290,192	56.2	6,132,665	46.0	5,829,635	49.3	303,030	5.2	6.8
財政融資資金	1,633,552	21.7	2,306,431	39.4	3,939,984	29.6	4,079,281	34.5	△ 139,297	△ 3.4	△ 5.4
郵貯資金	527,425	7.0	494,701	8.5	1,022,126	7.7	712,521	6.0	309,605	43.5	皆増
簡保資金	681,496	9.0	489,060	8.4	1,170,556	8.8	1,037,833	8.8	132,723	12.8	△ 9.4
公営企業金融公庫	186,280	2.5	318,964	5.5	505,244	3.8	510,249	4.3	△ 5,005	△ 1.0	△ 12.5
市中銀行	2,250,199	29.9	765,676	13.1	3,015,875	22.6	2,873,954	24.3	141,921	4.9	8.7
その他の金融機関	306,579	4.1	399,442	6.8	706,021	5.3	770,071	6.5	△ 64,050	△ 8.3	42.8
保険会社等	12,088	0.2	11,901	0.2	23,989	0.2	27,742	0.2	△ 3,753	△ 13.5	△ 51.7
交付公債	747	0.0	—	—	747	0.0	—	—	747	皆増	皆減
共済等	23,070	0.3	147,448	2.5	170,518	1.3	175,501	1.5	△ 4,983	△ 2.8	△ 1.9
国の予算貸付・政府関係機関貸付(公営企業金融公庫を除く。)	15,776	0.2	11,377	0.2	27,153	0.2	53,969	0.5	△ 26,816	△ 49.7	△ 44.5
市場公募債	1,350,436	17.9	568,628	9.7	1,919,064	14.4	1,411,558	11.9	507,506	36.0	△ 4.6
その他の	15,335	0.2	119,775	2.1	71,066	0.6	87,495	0.9	△ 16,429	△ 18.8	12.0
小計	7,002,984	93.0	5,633,403	96.3	12,572,342	94.4	11,740,174	99.4	832,168	7.1	5.6
特定資金	529,446	7.0	217,494	3.7	746,941	5.6	75,450	0.6	671,491	890.0	皆増
合計	7,532,430	100.0	5,850,897	100.0	13,319,283	100.0	11,815,624	100.0	1,503,659	12.7	6.3

- (注) 1 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。
 2 「その他の金融機関」とは、信託銀行、信用金庫、各種協同組合、その他金銭の貸付けを業とするもので市中銀行以外のものをいう。
 3 「保険会社等」には、損害保険協会及び生命保険協会を含む。
 4 「共済等」には、全国自治協会、市町村振興協会その他都道府県及び市町村が関係している各種機関を含む。

第27表 平成14年度地方債許可状況

(単位 百万円)

区 分	計 画 額			許 可 額			都 道 府 県			大 都 市			中核市・特例市・都市・町村		
	政府資金	民間等 資 金	計	政府資金	民間等 資 金	計	政府資金	民間等 資 金	計	政府資金	民間等 資 金	計	政府資金	民間等 資 金	計
一 一般会計債															
1 一般公共事業	1,761,300	918,100	2,679,400	2,164,684	376,431	2,541,115	1,789,530	312,829	2,102,359	90,829	60,129	150,958	284,325	3,473	287,798
2 公営住宅 建設事業	166,400	116,800	283,200	124,159	109,606	233,765	25,629	60,562	86,191	11,480	29,015	40,495	87,050	20,029	107,079
3 災害復旧事業	32,700	61,800	94,500	77,707	-	77,707	60,001	-	60,001	40	-	40	17,666	-	17,666
4 義務教育施設 整備事業	157,800	159,600	317,400	188,550	113,524	302,074	5,618	2,853	8,471	29,487	20,989	50,476	153,445	89,682	243,127
5 社会福祉施設 整備事業	57,900	15,200	73,100	57,139	3,395	60,533	20,788	200	20,988	4,840	3,010	7,850	31,511	185	31,695
6 一般廃棄物 処理事業	459,400	40,000	499,400	350,199	26,580	376,779	1,221	-	1,221	21,376	23,231	44,607	327,602	3,349	330,951
7 一般単独事業	1,055,900	4,056,300	5,112,200	937,286	2,775,015	3,712,301	439,557	1,620,849	2,060,406	50,622	289,683	340,305	447,107	864,483	1,311,590
8 辺地及び過疎 対策事業	387,000	7,000	394,000	393,776	192	393,968	-	-	-	-	-	-	393,776	192	393,968
9 首都圏等 建設事業	27,400	-	27,400	33,788	4,574	38,362	33,788	2,327	36,115	-	994	994	-	1,253	1,253
10 公共用地先行 取得等事業	-	70,000	70,000	-	103,762	103,762	-	23,709	23,709	-	32,882	32,882	-	47,171	47,171
11 調 整	1,000	5,500	6,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 退職手当	-	-	-	-	14,188	14,188	-	9,550	9,550	-	4,198	4,198	-	440	440
13 減収補てん	-	720,000	720,000	-	651,119	651,119	-	563,918	563,918	-	35,519	35,519	-	51,682	51,682
14 財政健全化	-	-	-	-	316,005	316,005	-	281,060	281,060	-	31,797	31,797	-	3,148	3,148
計	4,106,800	6,170,300	10,277,100	4,327,289	4,494,390	8,821,678	2,376,132	2,877,857	5,253,989	208,674	531,447	740,121	1,742,483	1,085,086	2,827,568
二 公営企業債															
1 上水道事業	281,400	301,600	583,000	240,519	261,177	501,696	60,204	72,951	133,155	29,349	45,943	75,292	150,966	142,283	293,249
2 工業用水道事業	11,900	20,400	32,300	8,763	16,646	25,409	6,549	12,550	19,099	667	1,108	1,775	1,547	2,988	4,535
3 都市高 速鉄 道事業	83,300	261,600	344,900	82,176	231,209	313,386	13,486	40,544	54,030	68,565	184,640	253,205	125	6,025	6,151
4 一般交通事業	8,200	12,600	20,800	7,395	11,287	18,681	1,954	4,782	6,736	3,167	3,891	7,058	2,274	2,614	4,887
5 電気事業・ ガス事業	12,700	13,500	26,200	10,429	7,182	17,611	1,051	2,221	3,272	3,525	1,060	4,585	5,853	3,901	9,754
6 簡易水道事業	49,000	26,100	75,100	41,077	20,997	62,074	-	-	-	540	280	820	40,537	20,717	61,254
7 港湾整備事業	58,100	25,100	83,200	47,744	18,810	66,553	29,948	7,867	37,815	16,496	10,563	27,059	1,300	380	1,679
8 病院事業	236,200	193,500	429,700	210,525	151,670	362,195	66,735	41,235	107,970	32,254	32,633	64,887	111,536	77,802	189,338
9 介護サービス 施設整備事業	10,300	11,800	22,100	6,944	6,115	13,059	452	407	859	804	1,263	2,067	5,688	4,445	10,133
10 市場事業・ と畜場事業	16,700	11,700	28,400	14,023	7,846	21,869	1,445	511	1,956	9,309	5,589	14,898	3,269	1,746	5,015
11 地域開発事業	-	496,000	496,000	-	318,909	318,909	-	152,713	152,713	-	134,498	134,498	-	31,698	31,698
12 下水道事業	1,009,900	894,300	1,904,200	923,805	746,704	1,670,508	63,116	96,880	159,996	104,695	114,445	219,140	755,994	535,379	1,291,373
13 有料道路事業・ 駐車場整備事業	3,100	5,300	8,400	1,983	3,386	5,369	600	1,107	1,707	43	-	43	1,340	2,279	3,619
14 観光その他事業	-	24,500	24,500	-	22,293	22,293	-	4,677	4,677	-	2,098	2,098	-	15,518	15,518
15 公有林整備事業・ 草地開発事業	-	(27,500)	(27,500)	-	(26,661)	(26,661)	-	(9,494)	(9,494)	-	(424)	(424)	-	(16,743)	(16,743)
16 公営企業 退職手当	-	-	-	-	1,693	1,693	-	343	343	-	1,350	1,350	-	-	-
計	1,780,800	2,298,000	4,078,800	1,595,384	1,825,921	3,421,305	245,540	438,788	684,328	269,414	539,361	808,775	1,080,430	847,772	1,928,202
合 計	5,887,600	8,468,300	14,355,900	5,922,672	6,320,311	12,242,983	2,621,672	3,316,645	5,938,317	478,088	1,070,808	1,548,896	2,822,913	1,932,858	4,755,770

第27表 平成14年度地方債許可状況(つづき)

(単位 百万円)

区 分	計 画 額			許 可 額			都 道 府 県			大 都 市			中核市・特例市・都市・町村		
	政府資金	民間等 資 金	計	政府資金	民間等 資 金	計	政府資金	民間等 資 金	計	政府資金	民間等 資 金	計	政府資金	民間等 資 金	計
三 公営企業借換債	-	70,000	70,000	-	70,000	70,000	-	26,081	26,081	-	20,515	20,515	-	23,404	23,404
四 特別転貸債	42,200	-	42,200	41,273	-	41,273	20,934	-	20,934	20,340	-	20,340	-	-	-
五 減税補てん債	218,500	267,000	485,500	188,410	285,453	473,862	-	237,357	237,357	-	48,096	48,096	188,410	-	188,410
六 臨時財政対策債	1,451,700	1,528,400	2,980,100	1,237,893	1,380,772	2,618,665	301,678	981,451	1,283,129	82,547	173,945	256,491	853,668	225,376	1,079,044
再 計	7,600,000	(27,500)	17,933,700	7,390,248	(26,661)	15,446,783	2,944,283	(9,494)	7,505,817	580,974	(424)	1,894,338	3,864,990	(16,743)	6,046,628
七 国の予算貸付・政府関係機関貸付債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1 中小企業高度化資金貸付金	-	-	-	-	12,066	12,066	-	12,066	12,066	-	-	-	-	-	-
2 小規模企業者等設備導入資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 土地区画整理組合等貸付金	-	-	-	-	3,458	3,458	-	1,915	1,915	-	525	525	-	1,018	1,018
4 母子寡婦福祉資金貸付金	-	-	-	-	4,940	4,940	-	2,861	2,861	-	1,301	1,301	-	778	778
5 消費生活協同組合貸付金	-	-	-	-	9	9	-	9	9	-	-	-	-	-	-
6 災害援護資金貸付金	-	-	-	-	15	15	-	15	15	-	-	-	-	-	-
7 住宅金融公庫資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 都市開発資金貸付金	-	-	-	-	8,037	8,037	-	71	71	-	4,504	4,504	-	3,462	3,462
9 市街地再開発組合等貸付金	-	-	-	-	1,200	1,200	-	-	-	-	25	25	-	1,175	1,175
10 有料道路整備資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 港湾整備特別会計貸付金	-	-	-	-	1,011	1,011	-	-	-	-	1,011	1,011	-	-	-
12 公害防止資金貸付金	-	-	-	-	515	515	-	499	499	-	-	-	-	16	16
13 農業災害補償資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 木材産業等高度化推進資金貸付金	-	-	-	-	634	634	-	634	634	-	-	-	-	-	-
15 沿道整備資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 沖縄振興開発金融公庫資金貸付金	-	-	-	-	112	112	-	-	-	-	-	-	-	112	112
17 農業改良資金貸付金	-	-	-	-	478	478	-	478	478	-	-	-	-	-	-
18 農地保有合理化促進対策資金貸付金	-	-	-	-	10	10	-	10	10	-	-	-	-	-	-
19 就農支援資金貸付金	-	-	-	-	2,069	2,069	-	2,069	2,069	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	34,554	34,554	-	20,626	20,626	-	7,367	7,367	-	6,561	6,561
総 計	7,600,000	(27,500)	17,933,700	7,390,248	(26,661)	15,446,783	2,944,283	(9,494)	7,505,817	580,974	(424)	1,894,338	3,864,990	(16,743)	6,053,189

- (注) 1 特別区については中核市・特例市・都市・町村分として、一部事務組合又は地方開発事業団については、都道府県が加入するものにあつては都道府県分として、大都市が加入するもの(都道府県が加入するものを除く。)にあつては大都市分として、その他のものにあつては中核市・特例市・都市・町村分として区分した。
- 2 公庫資金は、民間等資金に含めている。
- 3 交付公債は、民間等資金に含めている。
- 4 公有林整備、草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫の委託を受けて融資するものであつて、外書きである。
- 5 地方債計画額は、最終計画額である。

第28表 使用料及び手数料の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度 純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
使用料	796,793	77.2	1,100,991	75.8	1,897,784	76.4	1,907,186	76.3	△ 9,402	△ 0.5	0.9
授業料	308,055	29.8	70,805	4.9	378,860	15.2	381,348	15.3	△ 2,488	△ 0.7	△ 0.2
高等学校	265,988	25.8	16,655	1.1	282,643	11.4	289,306	11.6	△ 6,663	△ 2.3	△ 1.5
幼稚園	—	—	26,428	1.8	26,428	1.1	25,984	1.0	444	1.7	0.5
その他	42,067	4.0	27,722	2.0	69,789	2.7	66,058	2.7	3,731	5.6	5.4
保育所使用料	—	—	225,834	15.5	225,834	9.1	225,343	9.0	491	0.2	3.3
公営住宅使用料	259,153	25.1	307,178	21.1	566,332	22.8	569,666	22.8	△ 3,334	△ 0.6	0.4
発電水利使用料	32,622	3.2	—	—	32,622	1.3	32,296	1.3	326	1.0	2.9
その他	196,963	19.1	497,174	34.3	694,136	28.0	698,533	27.9	△ 4,397	△ 0.6	1.1
手数料	235,325	22.8	352,155	24.2	587,481	23.6	590,939	23.7	△ 3,458	△ 0.6	0.6
法定受託事務に係るもの	55,131	5.3	30,776	2.1	85,907	3.5	99,727	4.0	△ 13,820	△ 13.9	△ 19.1
自治事務に係るもの	180,194	17.5	321,379	22.1	501,573	20.2	491,212	19.7	10,361	2.1	5.8
合計	1,032,118	100.0	1,453,147	100.0	2,485,265	100.0	2,498,125	100.0	△ 12,860	△ 0.5	0.9

第29表 繰入金の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度 合計額		比較		
	都道府県		市町村		合計額				増減額	増減率	前年度 増減率
他会計からの繰入金	45,600	3.9	120,543	6.4	166,142	5.4	167,863	7.4	△ 1,721	△ 1.0	21.4
法適用の公営企業会計	24,986	2.1	33,580	1.8	58,566	1.9	39,543	1.7	19,023	48.1	△ 3.8
法非適用の公営企業会計	18,040	1.5	31,308	1.7	49,348	1.6	62,961	2.8	△ 13,613	△ 21.6	33.7
その他	2,574	0.3	55,655	2.9	58,228	1.9	65,359	2.9	△ 7,131	△ 10.9	30.6
基金からの繰入金	1,121,773	96.1	1,757,244	93.3	2,879,017	94.4	2,103,079	92.4	775,938	36.9	5.6
積立金取崩し額	894,563	76.6	1,620,493	86.0	2,515,056	82.4	1,899,311	83.4	615,745	32.4	10.7
その他	227,210	19.5	136,751	7.3	363,961	12.0	203,768	9.0	160,193	78.6	△ 26.0
財産区からの繰入金	—	—	5,750	0.3	5,750	0.2	6,289	0.3	△ 539	△ 8.6	△ 11.2
合計	1,167,372	100.0	1,883,537	100.0	3,050,909	100.0	2,277,231	100.0	773,678	34.0	6.6

第30表 その他の収入の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度 純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
財産収入	296,390	5.9	377,379	11.5	673,769	8.8	716,539	8.6	△ 42,770	△ 6.0	△ 6.9
財産運用収入	71,424	1.4	120,749	3.7	192,173	2.5	214,061	2.6	△ 21,888	△ 10.2	△ 8.7
財産売払収入	224,966	4.5	256,630	7.9	481,596	6.3	502,478	6.0	△ 20,882	△ 4.2	△ 6.1
寄附金	10,982	0.2	92,542	2.8	103,029	1.4	118,961	1.4	△ 15,932	△ 13.4	△ 7.6
諸収入	4,674,469	93.8	2,798,877	85.6	6,851,624	89.8	7,479,675	90.0	△ 628,051	△ 8.4	△ 0.1
延滞金、加算金及び過料	39,404	0.8	20,035	0.6	59,438	0.8	59,864	0.7	△ 426	△ 0.7	△ 12.9
預金利子	723	0.0	1,294	0.0	2,017	0.0	5,114	0.1	△ 3,097	△ 60.6	△ 58.9
貸付金元利収入	3,856,045	77.4	1,921,111	58.8	5,663,496	74.2	6,255,383	75.2	△ 591,887	△ 9.5	△ 0.3
受託事業収入	100,979	2.0	78,348	2.4	88,729	1.2	98,354	1.2	△ 9,625	△ 9.8	△ 3.3
収益事業収入	369,299	7.4	117,538	3.6	486,837	6.4	482,705	5.8	4,132	0.9	13.3
利子割精算金収入	4,773	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雑入	303,246	6.1	660,552	20.2	551,108	7.2	578,254	7.0	△ 27,146	△ 4.7	△ 5.0
合計	4,981,842	100.0	3,268,798	100.0	7,628,422	100.0	8,315,175	100.0	△ 686,753	△ 8.3	△ 0.9

(注) 本表は、「第11表 歳入決算額の状況 その2 推移」の歳入区分「その他」の内訳である。

第31表 地方財政と国の財政との累年比較

(単位 億円・%)

区分	国内総支出		歳出総額		国から地方 に対する支出 (D)	地方から 国に対する 支出 (E)	歳出純計額						純計 構成比		国内総支出に 対する割合		
	実額 (A)	指数	国 (B)	地方 (C)			国		地方		合計		(F) (H)	(G) (H)	(F) (A)	(G) (A)	(H) (A)
					(B)-(D) (F)	指数	(C)-(E) (G)	指数	(F)+(G) (H)	指数							
昭和10年度	167	-	22	21	3	0	19	-	21	-	40	-	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
16	449	-	81	31	11	0	70	-	31	-	101	-	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
36	201,708	100	21,645	23,911	10,279	381	11,366	100	23,530	100	34,896	100	32.6	67.4	5.6	11.7	17.3
平成5年度	4,806,625	2,383	793,528	930,764	311,937	13,792	481,591	4,237	916,972	3,897	1,398,563	4,008	34.4	65.6	10.0	19.1	29.1
6	4,912,746	2,436	799,849	938,178	312,538	11,079	487,311	4,287	927,099	3,940	1,414,410	4,053	34.5	65.5	9.9	18.9	28.8
7	5,000,055	2,479	864,795	989,445	331,680	14,952	533,115	4,690	974,493	4,141	1,507,608	4,320	35.4	64.6	10.7	19.5	30.2
8	5,141,687	2,549	873,154	990,261	336,669	12,694	536,485	4,720	977,567	4,155	1,514,052	4,339	35.4	64.6	10.4	19.0	29.4
9	5,206,128	2,581	849,085	976,738	325,805	12,543	523,280	4,604	964,195	4,098	1,487,475	4,263	35.2	64.8	10.1	18.5	28.6
10	5,124,417	2,541	923,131	1,001,975	343,891	17,384	579,240	5,096	984,591	4,184	1,563,831	4,481	37.0	63.0	11.3	19.2	30.5
11	5,080,004	2,518	1,019,345	1,016,291	387,120	16,106	632,225	5,562	1,000,185	4,251	1,632,410	4,678	38.7	61.3	12.4	19.7	32.1
12	5,132,094	2,544	1,007,263	976,164	377,649	15,467	629,614	5,539	960,697	4,083	1,590,311	4,557	39.6	60.4	12.3	18.7	31.0
13	5,009,200	2,483	939,081	974,317	365,011	15,347	574,070	5,051	958,970	4,076	1,533,040	4,393	37.4	62.6	11.5	19.1	30.6
14	4,976,466	2,467	924,941	948,394	350,045	14,770	574,896	5,058	933,624	3,968	1,508,520	4,323	38.1	61.9	11.6	18.8	30.3

(注) 1 国内総支出は、内閣府経済社会総合研究所の推計により、平成5年度以降は「国民経済計算(93SNA、平成7年基準)」、昭和36年度は「国民経済計算(新SNA、平成2年基準)」、昭和10、16年度は「国民所得統計(旧SNA)」によっており、いずれも名目値である。ただし、昭和10年度及び16年度は国民総支出の数値である。

2 国の歳出額は、平成5年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空港整備、治水、石油及びエネルギー需給構造高度化対策、厚生保険(児童手当勘定のみ)及び電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計決算額であり、昭和36年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計に相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。

3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税(地方分与税、地方財政平衡交付金、臨時地方特例交付金及び特別事業債償還交付金等を含む)、地方譲与税及び国庫支出金(交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び地方債のうち特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を含む)の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。

4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公共団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額及び国に対する交付公債の元利償還額の合計額)である。

5 決算額からは、特定資金公共事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された償還金を除いている。

第32表 平成14年度国・地方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

区 分	歳 出 合 計						国から 地方に 対する 支出	地方か ら国に 対する 支出	国・地方を通じる歳出純計額						総額中地 方の占め る割合	国の純計 に占める 地方に対 する支出 の割合
	国					地 方			国		地 方		総 額			
	一 般 会 計	特 会 別 計	合 計	う ち 重 複 額	差 引 計 額 (A)				(B)	(A)-(C) (E)	構 成 比	(B)-(D) (F)	構 成 比	(E)+(F) (G)		
機 関 費	43,086	-	43,086	-	43,086	146,628	1,950	-	41,136	7.2	146,628	15.7	187,764	12.4	78.1	4.5
一 般 行 政 費	13,148	-	13,148	-	13,148	83,518	999	-	12,149	2.1	83,518	8.9	95,667	6.3	87.3	7.6
司 法 警 察 消 防 費	13,870	-	13,870	-	13,870	52,542	950	-	12,920	2.2	52,542	5.6	65,462	4.3	80.3	6.8
外 交 費	8,100	-	8,100	-	8,100	-	-	-	8,100	1.4	-	-	8,100	0.5	-	-
徴 税 費	7,969	-	7,969	-	7,969	10,568	-	-	7,969	1.4	10,568	1.1	18,537	1.2	57.0	-
地 方 財 政 費	165,008	638,111	803,119	590,378	212,741	-	210,978	-	1,763	0.3	-	-	1,763	0.1	-	99.2
防 衛 費	49,438	-	49,438	-	49,438	-	302	-	49,136	8.5	-	-	49,136	3.3	-	0.6
国 土 保 全 及 び 開 発 費	79,632	86,065	165,697	47,318	118,379	199,617	42,070	14,770	76,309	13.3	184,847	19.8	261,156	17.3	70.8	35.5
国 土 保 全 費	14,919	19,902	34,822	13,026	21,795	28,003	7,850	3,493	13,945	2.4	24,510	2.6	38,455	2.5	63.7	36.0
国 土 開 発 費	59,953	66,163	126,116	34,292	91,824	168,156	32,090	11,140	59,734	10.4	157,016	16.8	216,750	14.4	72.4	34.9
災 害 復 旧 費	3,185	-	3,185	-	3,185	3,458	2,129	137	1,056	0.2	3,321	0.4	4,377	0.3	75.9	66.8
そ の 他	1,574	-	1,574	-	1,574	-	-	-	1,574	0.3	-	-	1,574	0.1	-	-
産 業 経 済 費	54,213	4,742	58,955	4,456	54,498	66,664	4,432	-	50,066	8.7	66,664	7.1	116,730	7.7	57.1	8.1
農 林 水 産 業 費	18,435	-	18,435	-	18,435	17,000	3,803	-	14,632	2.5	17,000	1.8	31,632	2.1	53.7	20.6
商 工 費	35,778	4,742	40,520	4,456	36,063	49,664	629	-	35,434	6.2	49,664	5.3	85,098	5.6	58.4	1.7
教 育 費	64,524	-	64,524	-	64,524	176,096	36,868	-	27,656	4.8	176,096	18.9	203,752	13.5	86.4	57.1
学 校 教 育 費	54,985	-	54,985	-	54,985	138,519	34,021	-	20,964	3.6	138,519	14.8	159,483	10.6	86.9	61.9
社 会 教 育 費	1,221	-	1,221	-	1,221	15,035	417	-	804	0.1	15,035	1.6	15,839	1.0	94.9	34.2
そ の 他	8,318	-	8,318	-	8,318	22,542	2,430	-	5,888	1.1	22,542	2.5	28,430	1.9	79.3	29.2
社 会 保 障 関 係 費	210,865	3,349	214,215	1,916	212,299	227,738	53,445	-	158,854	27.6	227,738	24.4	386,592	25.6	58.9	25.2
民 生 費	183,783	3,349	187,132	1,916	185,216	147,360	43,264	-	141,952	24.7	147,360	15.8	289,312	19.2	50.9	23.4
衛 生 費	8,600	-	8,600	-	8,600	64,549	5,240	-	3,360	0.6	64,549	6.9	67,909	4.5	95.1	60.9
住 宅 費	9,925	-	9,925	-	9,925	15,282	4,602	-	5,323	0.9	15,282	1.6	20,605	1.4	74.2	46.4
そ の 他	8,558	-	8,558	-	8,558	547	339	-	8,219	1.4	547	0.1	8,766	0.5	6.2	4.0
恩 給 費	12,812	-	12,812	-	12,812	753	-	-	12,812	2.2	753	0.1	13,565	0.9	5.6	-
公 債 費	156,003	-	156,003	-	156,003	130,635	-	-	156,003	27.1	130,635	14.0	286,638	19.0	45.6	-
前 年 度 繰 上 充 用 金	-	-	-	-	-	263	-	-	-	-	263	0.0	263	0.0	100.0	-
そ の 他	1,161	-	1,161	-	1,161	-	-	-	1,161	0.3	-	-	1,161	0.2	-	-
合 計	836,743	732,267	1,569,009	644,068	924,941	948,394	350,045	14,770	574,896	100.0	933,624	100.0	1,508,520	100.0	61.9	37.8

(注) 1 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空港整備、治水、石油及びエネルギー需給構造高度化対策、厚生保険(児童手当勘定のみ)及び電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計決算額である。

2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方特例交付金、地方譲与税及び国庫支出金(交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。)の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。

3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公共団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額)で、地方の歳出決算額によっている。

第33表 国民経済計算における公的支出の推移

その1 総括

(単位 億円・%)

区 分	平成 9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	対前年度増減率						構 成 比					
							9	10	11	12	13	14	9	10	11	12	13	14
公 的 支 出	1,163,889	1,177,112	1,191,027	1,193,928	1,189,867	1,174,147	△ 0.6	1.1	1.2	0.2	△ 0.3	△ 1.3	22.4	23.0	23.4	23.3	23.8	23.6
中 央	212,755	217,009	227,460	227,076	220,324	221,091	0.3	2.0	4.8	△ 0.2	△ 3.0	0.3	4.1	4.2	4.5	4.4	4.4	4.4
最終消費支出	117,918	125,079	127,974	133,697	134,375	136,467	2.9	6.1	2.3	4.5	0.5	1.6	2.3	2.4	2.5	2.6	2.7	2.7
総資本形成	94,837	91,930	99,486	93,379	85,949	84,624	△ 2.7	△ 3.1	8.2	△ 6.1	△ 8.0	△ 1.5	1.8	1.8	2.0	1.8	1.7	1.7
地 方	702,651	708,427	702,773	673,749	660,778	645,557	△ 1.0	0.8	△ 0.8	△ 4.1	△ 1.9	△ 2.3	13.5	13.8	13.8	13.1	13.2	13.0
最終消費支出	410,170	416,912	426,975	423,408	428,035	431,139	3.0	1.6	2.4	△ 0.8	1.1	0.7	7.9	8.1	8.4	8.3	8.5	8.7
総資本形成	292,481	291,515	275,798	250,341	232,743	214,418	△ 6.1	△ 0.3	△ 5.4	△ 9.2	△ 7.0	△ 7.9	5.6	5.7	5.4	4.9	4.6	4.3
社会保障基金	248,483	251,676	260,796	293,103	308,766	307,499	△ 0.3	1.3	3.6	12.4	5.3	△ 0.4	4.8	4.9	5.1	5.7	6.2	6.2
最終消費支出	246,488	250,164	259,552	291,928	307,453	306,426	△ 0.4	1.5	3.8	12.5	5.3	△ 0.3	4.7	4.9	5.1	5.7	6.1	6.2
総資本形成	1,995	1,512	1,244	1,175	1,313	1,073	15.2	△ 24.2	△ 17.7	△ 5.5	11.7	△ 18.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国内総支出	5,206,128	5,124,417	5,080,004	5,132,094	5,009,200	4,976,466	1.3	△ 1.6	△ 0.9	1.0	△ 2.4	△ 0.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 公的支出は、「国民経済計算(内閣府経済社会総合研究所調べ)」による数値である。その2において同じ。

その2 地方財政分

(単位 億円・%)

区 分	平成 9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	対前年度増減率						構 成 比					
							9	10	11	12	13	14	9	10	11	12	13	14
普 通 会 計	595,400	599,177	594,704	572,098	565,491	555,593	△ 1.0	0.6	△ 0.7	△ 3.8	△ 1.2	△ 1.8	84.7	84.6	84.6	84.9	85.6	86.1
(歳 出)	976,738	1,001,975	1,016,291	976,164	974,317	948,394	△ 1.4	2.6	1.4	△ 3.9	△ 0.2	△ 2.7	139.0	141.4	144.6	144.9	147.4	146.9
(控 除)	381,338	402,798	421,587	404,066	408,826	392,801	△ 1.9	5.6	4.7	△ 4.2	1.2	△ 3.9	54.3	56.9	60.0	60.0	61.9	60.8
最終消費支出	387,231	393,239	402,054	397,656	401,316	403,831	3.0	1.6	2.2	△ 1.1	0.9	0.6	55.1	55.5	57.2	59.0	60.7	62.6
総資本形成	208,169	205,938	192,650	174,442	164,175	151,762	△ 7.7	△ 1.1	△ 6.5	△ 9.5	△ 5.9	△ 7.6	29.6	29.1	27.4	25.9	24.8	23.5
非 企 業 会 計	65,406	68,546	69,404	65,182	62,397	59,632	△ 1.3	4.8	1.3	△ 6.1	△ 4.3	△ 4.4	9.3	9.7	9.9	9.7	9.4	9.2
最終消費支出	22,939	23,673	24,921	25,752	26,719	27,308	3.5	3.2	5.3	3.3	3.8	2.2	3.3	3.3	3.5	3.8	4.0	4.2
総資本形成	42,467	44,873	44,483	39,430	35,678	32,324	△ 3.7	5.7	△ 0.9	△ 11.4	△ 9.5	△ 9.4	6.0	6.3	6.3	5.9	5.4	5.0
公 的 企 業	41,845	40,705	38,665	36,469	32,890	30,332	△ 0.4	△ 2.7	△ 5.0	△ 5.7	△ 9.8	△ 7.8	6.0	5.7	5.5	5.4	5.0	4.7
総資本形成	41,845	40,705	38,665	36,469	32,890	30,332	△ 0.4	△ 2.7	△ 5.0	△ 5.7	△ 9.8	△ 7.8	6.0	5.7	5.5	5.4	5.0	4.7
地方の公的支出	702,651	708,427	702,773	673,749	660,778	645,557	△ 1.0	0.8	△ 0.8	△ 4.1	△ 1.9	△ 2.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
最終消費支出	410,170	416,912	426,975	423,408	428,035	431,139	3.0	1.6	2.4	△ 0.8	1.1	0.7	58.4	58.9	60.8	62.8	64.8	66.8
総資本形成	292,481	291,515	275,798	250,341	232,743	214,418	△ 6.1	△ 0.3	△ 5.4	△ 9.2	△ 7.0	△ 7.9	41.6	41.1	39.2	37.2	35.2	33.2

第34表 目的別歳出決算額の状況

その1 総括

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度		比 較						
	都道府県		市町村		純計額		純計額		増減額	増減率			前年度増減率		
										都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
議 会 費	86,611	0.2	475,946	0.9	562,517	0.6	573,473	0.6	△ 10,956	△ 3.0	△ 1.7	△ 1.9	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.4
総 務 費	2,846,468	5.6	6,264,180	12.4	8,555,941	9.0	8,938,593	9.2	△ 382,652	△ 4.8	△ 4.4	△ 4.3	△ 8.9	0.7	△ 2.4
民 生 費	4,374,484	8.7	11,267,847	22.3	14,303,211	15.1	14,054,411	14.4	248,800	△ 0.9	3.3	1.8	7.6	4.3	4.9
衛 生 費	1,586,994	3.1	5,031,010	10.0	6,454,941	6.8	6,675,965	6.9	△ 221,024	△ 1.7	△ 3.7	△ 3.3	△ 0.9	3.6	2.4
労 働 費	356,289	0.7	191,778	0.4	487,473	0.5	798,218	0.8	△ 310,745	△43.7	△ 4.7	△38.9	99.9	△ 3.2	67.8
農 林 水 産 業 費	3,994,320	7.9	1,958,022	3.9	5,155,220	5.4	5,535,215	5.7	△ 379,995	△ 7.2	△ 7.0	△ 6.9	△ 6.2	△ 5.2	△ 5.7
商 工 費	3,238,071	6.4	1,798,816	3.6	4,983,219	5.3	5,368,931	5.5	△ 385,712	△ 7.8	△ 5.8	△ 7.2	△ 0.3	△ 2.5	△ 1.1
土 木 費	9,122,257	18.1	8,866,012	17.6	17,671,998	18.6	18,572,313	19.1	△ 900,315	△ 4.9	△ 4.8	△ 4.8	△ 6.2	△ 3.8	△ 5.1
消 防 費	222,052	0.4	1,713,686	3.4	1,859,289	2.0	1,862,478	1.9	△ 3,189	1.3	△ 0.2	△ 0.2	0.6	△ 0.8	△ 0.7
警 察 費	3,407,457	6.7	-	-	3,407,340	3.6	3,393,702	3.5	13,638	0.4	-	0.4	△ 1.0	-	△ 1.0
教 育 費	11,839,127	23.4	5,902,486	11.7	17,654,384	18.6	18,001,012	18.5	△ 346,628	△ 1.8	△ 2.4	△ 1.9	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.4
災 害 復 旧 費	232,774	0.5	142,069	0.3	345,808	0.4	403,188	0.4	△ 57,380	△13.6	△15.1	△14.2	△20.7	△26.1	△19.9
公 債 費	6,610,063	13.1	6,557,605	13.0	13,063,534	13.8	12,851,026	13.2	212,508	1.5	1.6	1.7	4.4	2.9	3.8
諸 支 出 金	65,427	0.1	242,804	0.5	308,232	0.3	373,454	0.4	△ 65,222	△ 4.2	△20.4	△17.5	△ 9.7	6.2	2.9
前年度繰上充用金	12,534	0.0	13,778	0.0	26,312	0.0	29,709	0.0	△ 3,397	△26.3	8.5	△11.4	2,053.2	39.9	201.0
利子割交付金	210,551	0.4	-	-	-	-	-	-	-	△69.4	-	-	4.0	-	-
地方消費税交付金	1,083,730	2.1	-	-	-	-	-	-	-	△12.2	-	-	△ 1.9	-	-
ゴルフ場利用税交付金	52,288	0.1	-	-	-	-	-	-	-	△ 5.3	-	-	△ 3.2	-	-
特別地方消費税交付金	188	0.0	-	-	-	-	-	-	-	△61.0	-	-	△94.7	-	-
自動車取得税交付金	285,220	0.6	-	-	-	-	-	-	-	△10.3	-	-	△ 1.0	-	-
軽油引取税交付金	107,762	0.2	-	-	-	-	-	-	-	△ 3.8	-	-	△ 0.6	-	-
特別区財政調整交付金	769,255	1.5	-	-	-	-	-	-	-	△ 7.4	-	-	△ 0.1	-	-
特別区財政調整納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
歳 出 合 計	50,503,923	100.0	50,426,038	100.0	94,839,418	100.0	97,431,688	100.0	△2,592,270	△ 4.6	△ 1.9	△ 2.7	△ 0.9	0.5	△ 0.2

第34表 目的別歳出決算額の状況(つづき)

その2 推 移

(単位 百万円)

区 分	決 算 額						指 数					
	平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	9	10	11	12	13	14
議 会 費	604,419	602,257	581,319	575,997	573,473	562,517	100	100	96	95	95	93
総 務 費	8,688,892	8,655,252	9,177,997	9,156,455	8,938,593	8,555,941	100	100	106	105	103	98
民 生 費	12,721,549	13,445,439	15,063,969	13,392,030	14,054,411	14,303,211	100	106	118	105	110	112
衛 生 費	6,722,296	6,654,337	6,584,461	6,519,660	6,675,965	6,454,941	100	99	98	97	99	96
労 働 費	484,878	457,577	655,309	475,780	798,218	487,473	100	94	135	98	165	101
農 林 水 産 業 費	6,475,115	6,382,433	6,209,105	5,869,961	5,535,215	5,155,220	100	99	96	91	85	80
商 工 費	5,374,186	6,260,533	6,002,002	5,427,712	5,368,931	4,983,219	100	116	112	101	100	93
土 木 費	21,330,406	21,972,878	20,978,072	19,560,287	18,572,313	17,671,998	100	103	98	92	87	83
消 防 費	1,879,359	1,901,224	1,873,596	1,875,829	1,862,478	1,859,289	100	101	100	100	99	99
警 察 費	3,423,694	3,456,610	3,417,910	3,428,812	3,393,702	3,407,340	100	101	100	100	99	100
教 育 費	18,790,123	18,608,320	18,192,738	18,078,717	18,001,012	17,654,384	100	99	97	96	96	94
そ の 他	11,178,855	11,800,685	12,892,632	13,255,120	13,657,377	13,743,885	100	106	115	119	122	123
歳 出 合 計	97,673,772	100,197,545	101,629,110	97,616,360	97,431,688	94,839,418	100	103	104	100	100	97

(単位 %)

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減 率					
	9	10	11	12	13	14	9	10	11	12	13	14
議 会 費	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.4	△ 0.4	△ 3.5	△ 0.9	△ 0.4	△ 1.9
総 務 費	8.9	8.6	9.0	9.4	9.2	9.0	△ 10.1	△ 0.4	6.0	△ 0.2	△ 2.4	△ 4.3
民 生 費	13.0	13.4	14.8	13.7	14.4	15.1	4.3	5.7	12.0	△ 11.1	4.9	1.8
衛 生 費	6.9	6.6	6.5	6.7	6.9	6.8	1.1	△ 1.0	△ 1.1	△ 1.0	2.4	△ 3.3
労 働 費	0.5	0.5	0.6	0.5	0.8	0.5	△ 4.2	△ 5.6	43.2	△ 27.4	67.8	△ 38.9
農 林 水 産 業 費	6.6	6.4	6.1	6.0	5.7	5.4	△ 4.8	△ 1.4	△ 2.7	△ 5.5	△ 5.7	△ 6.9
商 工 費	5.5	6.2	5.9	5.6	5.5	5.3	0.1	16.5	△ 4.1	△ 9.6	△ 1.1	△ 7.2
土 木 費	21.8	21.9	20.6	20.0	19.1	18.6	△ 5.1	3.0	△ 4.5	△ 6.8	△ 5.1	△ 4.8
消 防 費	1.9	1.9	1.8	1.9	1.9	2.0	1.4	1.2	△ 1.5	0.1	△ 0.7	△ 0.2
警 察 費	3.5	3.4	3.4	3.5	3.5	3.6	1.2	1.0	△ 1.1	0.3	△ 1.0	0.4
教 育 費	19.2	18.6	17.9	18.5	18.5	18.6	△ 0.3	△ 1.0	△ 2.2	△ 0.6	△ 0.4	△ 1.9
そ の 他	11.6	11.9	12.8	13.6	13.9	14.5	4.6	5.6	9.3	2.8	3.0	0.6
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	△ 1.4	2.6	1.4	△ 3.9	△ 0.2	△ 2.7

第35表 民 生 費 の 状 況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 14 年 度						平 成 13 年 度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 率
社会福祉費	1,011,026	23.1	3,033,490	26.9	3,732,739	26.1	3,796,537	27.0	△ 63,798	△ 1.7	4.3
老人福祉費	1,828,916	41.8	2,522,800	22.4	3,793,219	26.5	3,688,104	26.2	105,115	2.9	4.2
児童福祉費	1,190,679	27.2	3,573,375	31.7	4,337,136	30.3	4,255,391	30.3	81,745	1.9	5.6
生活保護費	341,485	7.8	2,134,820	18.9	2,435,162	17.0	2,307,878	16.4	127,284	5.5	7.1
災害救助費	2,378	0.1	3,362	0.0	4,954	0.0	6,502	0.0	△ 1,548	△ 23.8	△ 74.6
合 計	4,374,484	100.0	11,267,847	100.0	14,303,211	100.0	14,054,411	100.0	248,800	1.8	4.9

その2 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 14 年 度						平 成 13 年 度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 率
人件費	283,126	6.5	1,793,377	15.9	2,076,502	14.5	2,143,360	15.3	△ 66,858	△ 3.1	△ 0.1
物件費	112,810	2.6	761,673	6.8	874,484	6.1	848,993	6.0	25,491	3.0	3.1
扶助費	1,121,331	25.6	5,108,080	45.3	6,229,411	43.6	5,976,019	42.5	253,392	4.2	6.3
補助費等	2,316,301	53.0	540,456	4.8	1,573,116	11.0	1,603,744	11.4	△ 30,628	△ 1.9	10.0
普通建設事業費	367,958	8.4	509,485	4.5	823,789	5.8	887,647	6.3	△ 63,858	△ 7.2	1.8
補助事業費	286,491	6.5	177,739	1.6	422,554	3.0	428,323	3.0	△ 5,769	△ 1.3	6.2
単独事業費	81,467	1.9	331,676	2.9	401,235	2.8	459,324	3.3	△ 58,089	△ 12.6	△ 1.9
県営事業負担金	—	—	69	0.0	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	85,210	1.9	41,116	0.4	124,500	0.9	118,202	0.8	6,298	5.3	1.2
繰出金	3,257	0.1	2,482,756	22.0	2,486,014	17.4	2,361,895	16.8	124,119	5.3	6.1
その他	84,491	1.9	30,904	0.3	115,395	0.7	114,551	0.9	844	0.7	△ 11.4
合 計	4,374,484	100.0	11,267,847	100.0	14,303,211	100.0	14,054,411	100.0	248,800	1.8	4.9

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 14 年 度						平 成 13 年 度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 率
国庫支出金	880,070	20.1	2,991,142	26.5	3,871,212	27.1	3,920,189	27.9	△ 48,977	△ 1.2	9.8
都道府県支出金	—	—	941,549	8.4	—	—	—	—	—	—	—
使用料、手数料	48,991	1.1	257,080	2.3	306,071	2.1	305,873	2.2	198	0.1	2.9
分担金、負担金、寄附金	92,921	2.1	332,186	2.9	339,342	2.4	345,215	2.5	△ 5,873	△ 1.7	4.4
地方債	171,031	3.9	170,270	1.5	337,352	2.4	202,598	1.4	134,754	66.5	△ 13.6
その他特定財源	186,714	4.3	208,696	1.9	391,493	2.7	397,039	2.8	△ 5,546	△ 1.4	△ 9.1
一般財源等	2,994,757	68.5	6,366,924	56.5	9,057,741	63.3	8,883,497	63.2	174,244	2.0	4.2
合 計	4,374,484	100.0	11,267,847	100.0	14,303,211	100.0	14,054,411	100.0	248,800	1.8	4.9

第36表 社会福祉費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度 純 計 額		比 較			
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
人 件 費	117,614	11.6	385,117	12.7	502,731	13.5	538,513	14.2	△ 35,782	△ 6.6	△ 0.7	
物 件 費	52,720	5.2	227,314	7.5	280,035	7.5	281,848	7.4	△ 1,813	△ 0.6	5.4	
扶 助 費	261,074	25.8	974,399	32.1	1,235,473	33.1	1,195,554	31.5	39,919	3.3	3.5	
補 助 費 等	442,033	43.7	249,021	8.2	388,355	10.4	467,145	12.3	△ 78,790	△ 16.9	19.6	
普通建設事業費	84,804	8.4	138,649	4.6	214,605	5.7	242,382	6.4	△ 27,777	△ 11.5	5.6	
うち	補助事業費	43,668	4.3	27,932	0.9	68,494	1.8	67,827	1.8	667	1.0	19.6
	単独事業費	41,136	4.1	110,662	3.6	146,110	3.9	174,555	4.6	△ 28,445	△ 16.3	1.1
貸 付 金	38,310	3.8	16,547	0.5	54,628	1.5	64,757	1.7	△ 10,129	△ 15.6	△ 6.0	
繰 出 金	3	0.0	1,027,754	33.9	1,027,757	27.5	982,067	25.9	45,690	4.7	3.2	
そ の 他	14,468	1.5	14,689	0.5	29,155	0.8	24,271	0.6	4,884	20.1	△ 32.2	
合 計	1,011,026	100.0	3,033,490	100.0	3,732,739	100.0	3,796,537	100.0	△ 63,798	△ 1.7	4.3	

第37表 老人福祉費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度 純 計 額		比 較			
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
人 件 費	28,409	1.6	136,870	5.4	165,279	4.4	173,245	4.7	△ 7,966	△ 4.6	△ 2.9	
物 件 費	23,704	1.3	235,022	9.3	258,727	6.8	248,989	6.8	9,738	3.9	1.9	
扶 助 費	39,624	2.2	314,033	12.4	353,657	9.3	372,735	10.1	△ 19,078	△ 5.1	△ 5.5	
補 助 費 等	1,404,952	76.8	142,385	5.6	1,023,361	27.0	969,238	26.3	54,123	5.6	6.3	
普通建設事業費	228,345	12.5	218,706	8.7	414,066	10.9	438,196	11.9	△ 24,130	△ 5.5	△ 0.6	
うち	補助事業費	198,286	10.8	94,295	3.7	263,796	7.0	264,334	7.2	△ 538	△ 0.2	10.0
	単独事業費	30,059	1.6	124,398	4.9	150,270	4.0	173,862	4.7	△ 23,592	△ 13.6	△ 13.3
貸 付 金	32,446	1.8	14,902	0.6	45,813	1.2	28,661	0.8	17,152	59.8	43.7	
繰 出 金	3,254	0.2	1,455,002	57.7	1,458,256	38.4	1,379,827	37.4	78,429	5.7	8.3	
そ の 他	68,182	3.6	5,880	0.3	74,060	2.0	77,213	2.0	△ 3,153	△ 4.1	0.8	
合 計	1,828,916	100.0	2,522,800	100.0	3,793,219	100.0	3,688,104	100.0	105,115	2.9	4.2	

第38表 児童福祉費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度 純 計 額		比 較			
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
人 件 費	109,660	9.2	1,157,346	32.4	1,267,007	29.2	1,289,380	30.3	△ 22,373	△ 1.7	0.5	
物 件 費	31,975	2.7	283,753	7.9	315,727	7.3	298,183	7.0	17,544	5.9	4.7	
扶 助 費	554,515	46.6	1,820,828	51.0	2,375,343	54.8	2,283,164	53.7	92,179	4.0	9.5	
普通建設事業費	53,114	4.5	149,220	4.2	190,878	4.4	201,645	4.7	△ 10,767	△ 5.3	2.4	
うち	補助事業費	42,998	3.6	53,973	1.5	87,520	2.0	92,701	2.2	△ 5,181	△ 5.6	△ 10.6
	単独事業費	10,115	0.8	95,247	2.7	103,359	2.4	108,944	2.6	△ 5,585	△ 5.1	16.8
貸 付 金	14,432	1.2	9,327	0.3	23,720	0.5	22,992	0.5	728	3.2	0.6	
そ の 他	426,983	35.8	152,901	4.2	164,461	3.8	160,027	3.8	4,434	2.8	2.3	
合 計	1,190,679	100.0	3,573,375	100.0	4,337,136	100.0	4,255,391	100.0	81,745	1.9	5.6	

第39表 生活保護費の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度額 純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
人件費	27,411	8.0	113,543	5.3	140,954	5.8	141,651	6.1	△ 697	△ 0.5	2.1
扶助費	266,037	77.9	1,998,293	93.6	2,264,330	93.0	2,123,828	92.0	140,502	6.6	7.0
その他	48,037	14.1	22,984	1.1	29,878	1.2	42,399	1.9	△ 12,521	△ 29.5	38.8
合計	341,485	100.0	2,134,820	100.0	2,435,162	100.0	2,307,878	100.0	127,284	5.5	7.1

第40表 被保護者数の推移

(1か月平均 単位 千人)

区分	被保護者実人員			生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助	
	実数	指数	保護率(対人口千人)	人員	指数	人員	指数	人員	指数	人員	指数	人員	指数
昭和36年度	1,643	100	17.4	1,471	100	677	100	513	100	-	-	477	100
平成8年度	887	54	7.1	766	52	649	96	85	17	-	-	695	146
9	906	55	7.2	784	53	669	99	84	16	-	-	716	150
10	947	58	7.5	822	56	707	104	87	17	-	-	753	158
11	1,004	61	7.9	877	60	763	113	91	18	-	-	804	169
12	1,072	65	8.4	943	64	824	122	97	19	67	100	864	181
13	1,148	70	9.0	1,015	69	891	132	105	20	84	125	929	195
14	1,243	76	9.8	1,105	75	975	144	114	22	106	158	1,003	210

- (注) 1 厚生労働省調べによる。
 2 昭和36年度の数値には、沖縄県分に係るものは含まれていない。
 3 介護扶助については、平成12年度を100として指数を算出している。

第41表 災害救助費の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度額 純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
物件費	175	7.4	650	19.3	825	16.7	1,065	16.4	△ 240	△ 22.5	△ 87.4
扶助費	81	3.4	527	15.7	609	12.3	738	11.3	△ 129	△ 17.5	△ 72.4
補助費等	988	41.5	1,126	33.5	1,351	27.3	1,480	22.8	△ 129	△ 8.7	△ 58.6
普通建設事業費	-	-	40	1.2	40	0.8	19	0.3	21	110.5	△ 96.6
補助事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	皆減
単独事業費	-	-	40	1.2	40	0.8	19	0.3	21	110.5	△ 96.2
積立金	1,080	45.4	353	10.5	1,433	28.9	992	15.3	441	44.5	△ 46.5
貸付金	22	0.9	163	4.9	163	3.3	1,630	25.1	△ 1,467	△ 90.0	△ 67.3
その他	32	1.4	503	14.9	533	10.7	578	8.8	△ 45	△ 7.8	△ 83.7
合計	2,378	100.0	3,362	100.0	4,954	100.0	6,502	100.0	△ 1,548	△ 23.8	△ 74.6

第42表 衛生費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
公衆衛生費	1,368,570	86.2	2,070,697	41.2	3,316,792	51.4	3,345,526	50.1	△ 28,734	△ 0.9	0.3
結核対策費	9,241	0.6	27,541	0.5	36,359	0.6	38,088	0.6	△ 1,729	△ 4.5	△ 2.3
保健所費	154,310	9.7	112,958	2.2	265,373	4.1	269,211	4.0	△ 3,838	△ 1.4	△ 5.2
清掃費	54,874	3.5	2,819,813	56.0	2,836,418	43.9	3,023,140	45.3	△ 186,722	△ 6.2	5.7
合 計	1,586,994	100.0	5,031,010	100.0	6,454,941	100.0	6,675,965	100.0	△ 221,024	△ 3.3	2.4

その2 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
人件費	324,423	20.4	1,114,794	22.2	1,439,217	22.3	1,478,371	22.1	△ 39,154	△ 2.6	△ 1.6
物件費	122,649	7.7	1,545,485	30.7	1,668,134	25.8	1,629,805	24.4	38,329	2.4	3.6
扶助費	246,663	15.5	164,637	3.3	411,300	6.4	402,145	6.0	9,155	2.3	5.4
補助費等	525,850	33.1	609,993	12.1	1,018,262	15.8	1,001,180	15.0	17,082	1.7	△ 0.0
普通建設事業費	165,810	10.4	1,204,195	23.9	1,325,448	20.5	1,545,444	23.1	△ 219,996	△ 14.2	11.4
補助事業費	72,157	4.5	683,340	13.6	749,927	11.6	911,346	13.7	△ 161,419	△ 17.7	25.5
単独事業費	93,653	5.9	517,036	10.3	575,521	8.9	634,098	9.5	△ 58,577	△ 9.2	△ 4.1
県営事業負担金	—	—	3,819	0.1	—	—	—	—	—	—	—
繰 出 金	27,463	1.7	111,433	2.2	138,896	2.2	142,816	2.1	△ 3,920	△ 2.7	△ 1.7
そ の 他	174,136	11.2	280,473	5.6	453,684	7.0	476,204	7.3	△ 22,520	△ 4.7	△ 10.0
合 計	1,586,994	100.0	5,031,010	100.0	6,454,941	100.0	6,675,965	100.0	△ 221,024	△ 3.3	2.4

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
国庫支出金	224,852	14.2	256,255	5.1	481,107	7.5	625,558	9.4	△ 144,451	△ 23.1	7.7
都道府県支出金	—	—	110,163	2.2	—	—	—	—	—	—	—
使用料、手数料	37,637	2.4	314,006	6.2	351,642	5.4	342,676	5.1	8,966	2.6	1.1
分担金、負担金、寄附金	3,491	0.2	59,568	1.2	27,078	0.4	28,927	0.4	△ 1,849	△ 6.4	△ 6.3
地 方 債	84,692	5.3	727,045	14.5	801,514	12.4	845,782	12.7	△ 44,268	△ 5.2	8.4
その他特定財源	150,379	9.5	214,044	4.2	363,633	5.7	343,458	5.2	20,175	5.9	△ 4.5
一 般 財 源 等	1,085,943	68.4	3,349,929	66.6	4,429,967	68.6	4,489,564	67.2	△ 59,597	△ 1.3	1.4
合 計	1,586,994	100.0	5,031,010	100.0	6,454,941	100.0	6,675,965	100.0	△ 221,024	△ 3.3	2.4

第43表 公衆衛生費の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
人件費	48,090	6.7	363,279	17.5	539,429	16.3	550,035	16.4	△ 10,606	△ 1.9	△ 0.3
物件費	30,957	4.3	559,930	27.0	663,877	20.0	642,596	19.2	21,281	3.3	5.7
扶助費	145,600	20.3	159,005	7.7	400,961	12.1	390,994	11.7	9,967	2.5	5.8
補助費等	374,630	52.2	532,797	25.7	957,589	28.9	942,164	28.2	15,425	1.6	△ 0.3
普通建設事業費	22,762	3.2	186,828	9.0	290,908	8.8	326,404	9.8	△ 35,496	△ 10.9	5.8
補助事業費	5,077	0.7	36,909	1.8	89,765	2.7	96,692	2.9	△ 6,927	△ 7.2	6.2
単独事業費	17,685	2.5	149,791	7.2	201,143	6.1	229,712	6.9	△ 28,569	△ 12.4	5.7
県営事業負担金	-	-	127	0.0	-	-	-	-	-	-	-
貸付金	56,395	7.9	31,799	1.5	134,838	4.1	162,411	4.9	△ 27,573	△ 17.0	△ 7.3
繰出金	22,751	3.2	111,433	5.4	138,896	4.2	142,816	4.3	△ 3,920	△ 2.7	△ 1.7
その他	15,992	2.2	125,626	6.2	190,294	5.6	188,106	5.5	2,188	1.2	△ 19.8
合計	717,177	100.0	2,070,697	100.0	3,316,792	100.0	3,345,526	100.0	△ 28,734	△ 0.9	0.3

第44表 結核対策費の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
人件費	2,200	23.8	6,036	21.9	8,235	22.6	8,437	22.2	△ 202	△ 2.4	△ 2.8
物件費	1,029	11.1	13,713	49.8	14,742	40.5	15,249	40.0	△ 507	△ 3.3	△ 0.6
扶助費	4,708	50.9	5,632	20.4	10,340	28.4	11,151	29.3	△ 811	△ 7.3	△ 7.1
補助費等	1,012	10.9	2,077	7.5	2,739	7.5	2,707	7.1	32	1.2	1.8
その他	292	3.3	83	0.4	303	1.0	544	1.4	△ 241	△ 44.3	84.4
合計	9,241	100.0	27,541	100.0	36,359	100.0	38,088	100.0	△ 1,729	△ 4.5	△ 2.3

第45表 保健所費の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
人件費	139,301	90.3	93,106	82.4	232,407	87.6	237,192	88.1	△ 4,785	△ 2.0	△ 3.1
物件費	8,150	5.3	9,771	8.6	17,921	6.8	18,911	7.0	△ 990	△ 5.2	△ 1.1
普通建設事業費	4,825	3.1	7,122	6.3	11,786	4.4	10,683	4.0	1,103	10.3	△ 37.9
その他	2,034	1.3	2,959	2.7	3,259	1.2	2,425	0.9	834	34.4	△ 14.2
合計	154,310	100.0	112,958	100.0	265,373	100.0	269,211	100.0	△ 3,838	△ 1.4	△ 5.2

第46表 清 掃 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 14 年 度						平 成 13 年 度 純 計 額		比 較			
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
人 件 費	6,772	12.3	652,373	23.1	659,145	23.2	682,708	22.6	△ 23,563	△ 3.5	△ 2.0	
物 件 費	9,523	17.4	962,071	34.1	971,594	34.3	953,050	31.5	18,544	1.9	2.4	
補 助 費 等	2,994	5.5	73,354	2.6	56,270	2.0	54,582	1.8	1,688	3.1	4.6	
普通建設事業費	30,418	55.4	1,010,166	35.8	1,022,459	36.0	1,207,821	40.0	△ 185,362	△ 15.3	13.8	
うち	補助事業費	10,429	19.0	645,588	22.9	656,017	23.1	812,411	26.9	△ 156,394	△ 19.3	28.8
	単独事業費	19,989	36.4	360,886	12.8	366,441	12.9	395,410	13.1	△ 28,969	△ 7.3	△ 8.2
そ の 他	5,167	9.4	121,849	4.4	126,950	4.5	124,979	4.1	1,971	1.6	5.4	
合 計	54,874	100.0	2,819,813	100.0	2,836,418	100.0	3,023,140	100.0	△ 186,722	△ 6.2	5.7	

第47表 労 働 費 の 状 況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 14 年 度						平 成 13 年 度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
失 業 対 策 費	57,634	16.2	17,086	8.9	54,724	11.2	167,609	21.0	△ 112,885	△ 67.4	263.1
そ の 他	298,655	83.8	174,692	91.1	432,749	88.8	630,609	79.0	△ 197,860	△ 31.4	46.8
合 計	356,289	100.0	191,778	100.0	487,473	100.0	798,218	100.0	△ 310,745	△ 38.9	67.8

その2 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 14 年 度						平 成 13 年 度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
人 件 費	77,717	21.8	14,224	7.4	91,941	18.9	96,459	12.1	△ 4,518	△ 4.7	△ 2.1
物 件 費	40,356	11.3	42,225	22.0	82,581	16.9	73,703	9.2	8,878	12.0	△ 3.8
補 助 費 等	94,960	26.7	31,445	16.4	66,181	13.6	74,478	9.3	△ 8,297	△ 11.1	△ 3.0
普通建設事業費	18,069	5.1	9,767	5.1	27,467	5.6	19,852	2.5	7,615	38.4	△ 59.0
失業対策事業費	1,862	0.5	16,422	8.6	18,284	3.8	38,400	4.8	△ 20,116	△ 52.4	36.0
補助事業費	1,657	0.5	13,904	7.3	15,561	3.2	34,308	4.3	△ 18,747	△ 54.6	37.4
単独事業費	205	0.1	2,518	1.3	2,722	0.6	4,093	0.5	△ 1,371	△ 33.5	25.5
積 立 金	82,128	23.1	362	0.2	82,490	16.9	361,232	45.3	△ 278,742	△ 77.2	4,169.4
貸 付 金	39,943	11.2	75,810	39.5	115,753	23.7	131,328	16.5	△ 15,575	△ 11.9	△ 3.2
そ の 他	1,254	0.3	1,523	0.8	2,776	0.6	2,766	0.3	10	0.4	△ 8.9
合 計	356,289	100.0	191,778	100.0	487,473	100.0	798,218	100.0	△ 310,745	△ 38.9	67.8

第47表 労働費の状況(つづき)

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
国庫支出金	123,917	34.8	8,413	4.4	132,329	27.1	427,365	53.5	△ 295,036	△ 69.0	459.9
都道府県支出金	—	—	15,481	8.1	—	—	—	—	—	—	—
その他特定財源	124,220	34.8	88,813	46.3	211,525	43.4	193,249	24.3	18,276	9.5	△ 13.6
一般財源等	108,152	30.4	79,071	41.2	143,619	29.5	177,604	22.2	△ 33,985	△ 19.1	1.0
合 計	356,289	100.0	191,778	100.0	487,473	100.0	798,218	100.0	△ 310,745	△ 38.9	67.8

第48表 失業対策費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
人件費	2,828	4.9	218	1.3	3,047	5.6	2,018	1.2	1,029	51.0	△ 11.1
失業対策事業費	1,862	3.2	16,422	96.1	18,284	33.4	38,400	22.9	△ 20,116	△ 52.4	36.0
補助事業費	1,657	2.9	13,904	81.4	15,561	28.4	34,308	20.5	△ 18,747	△ 54.6	37.4
単独事業費	205	0.4	2,518	14.7	2,722	5.0	4,093	2.4	△ 1,371	△ 33.5	25.5
そ の 他	52,944	91.9	446	2.6	33,393	61.0	127,191	75.9	△ 93,798	△ 73.7	712.1
合 計	57,634	100.0	17,086	100.0	54,724	100.0	167,609	100.0	△ 112,885	△ 67.4	263.1

第49表 農林水産業費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
農業費	786,386	19.7	695,159	35.5	1,279,404	24.8	1,330,551	24.0	△ 51,147	△ 3.8	△ 2.3
畜産業費	145,861	3.7	74,444	3.8	197,515	3.8	219,361	4.0	△ 21,846	△ 10.0	0.6
農地費	1,735,292	43.4	713,923	36.5	2,086,485	40.5	2,265,280	40.9	△ 178,795	△ 7.9	△ 6.7
林業費	847,848	21.2	278,658	14.2	1,010,213	19.6	1,103,093	19.9	△ 92,880	△ 8.4	△ 6.9
水産業費	478,933	12.0	195,838	10.0	581,604	11.3	616,930	11.1	△ 35,326	△ 5.7	△ 8.9
合 計	3,994,320	100.0	1,958,022	100.0	5,155,220	100.0	5,535,215	100.0	△ 379,995	△ 6.9	△ 5.7

第49表 農 林 水 産 業 費 の 状 況 (つづき)

その2 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 14 年 度						平 成 13 年 度 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
人 件 費	490,908	12.3	326,891	16.7	817,799	15.9	840,113	15.2	△ 22,314	△ 2.7	△ 0.7
物 件 費	107,227	2.7	131,213	6.7	238,440	4.6	242,554	4.4	△ 4,114	△ 1.7	△ 1.2
補 助 費 等	339,903	8.5	272,266	13.9	454,032	8.8	453,368	8.2	664	0.1	2.5
普通建設事業費	2,761,685	69.1	1,051,277	53.7	3,174,183	61.6	3,520,580	63.6	△ 346,397	△ 9.8	△ 8.1
補助事業費	2,118,430	53.0	475,424	24.3	2,227,440	43.2	2,496,823	45.1	△ 269,383	△ 10.8	△ 9.7
単 独 事 業 費	395,716	9.9	395,425	20.2	675,151	13.1	780,785	14.1	△ 105,634	△ 13.5	△ 5.5
国直轄事業負担金	247,539	6.2	24,054	1.2	271,593	5.3	242,971	4.4	28,622	11.8	1.4
県営事業負担金	—	—	156,373	8.0	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	294,597	7.4	176,375	9.0	470,766	9.1	478,600	8.6	△ 7,834	△ 1.6	△ 5.0
合 計	3,994,320	100.0	1,958,022	100.0	5,155,220	100.0	5,535,215	100.0	△ 379,995	△ 6.9	△ 5.7

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 14 年 度						平 成 13 年 度 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
国庫支出金	1,348,497	33.8	29,952	1.5	1,378,448	26.7	1,705,991	30.8	△ 327,543	△ 19.2	△ 9.3
都道府県支出金	—	—	498,483	25.5	—	—	—	—	—	—	—
分担金、負担金、寄附金	247,775	6.2	33,380	1.7	118,545	2.3	124,240	2.2	△ 5,695	△ 4.6	△ 1.7
地 方 債	854,610	21.4	275,914	14.1	1,126,784	21.9	1,097,197	19.8	29,587	2.7	△ 7.7
その他特定財源	441,952	11.0	154,181	7.9	583,204	11.3	585,305	10.7	△ 2,101	△ 0.4	△ 6.3
一 般 財 源 等	1,101,486	27.6	966,112	49.3	1,948,239	37.8	2,022,482	36.5	△ 74,243	△ 3.7	△ 1.3
合 計	3,994,320	100.0	1,958,022	100.0	5,155,220	100.0	5,535,215	100.0	△ 379,995	△ 6.9	△ 5.7

第50表 農 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 14 年 度						平 成 13 年 度 額		比 較			
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
人 件 費	256,385	32.6	247,200	35.6	503,585	39.4	517,906	38.9	△ 14,321	△ 2.8	△ 0.7	
物 件 費	43,990	5.6	61,259	8.8	105,249	8.2	111,065	8.3	△ 5,816	△ 5.2	△ 3.4	
補 助 費 等	183,254	23.3	143,121	20.6	233,361	18.2	232,720	17.5	641	0.3	5.3	
普通建設事業費	166,941	21.2	206,267	29.7	264,198	20.7	299,030	22.5	△ 34,832	△ 11.6	△ 12.4	
うち	補助事業費	106,417	13.5	117,811	16.9	149,836	11.7	174,092	13.1	△ 24,256	△ 13.9	△ 12.3
	単独事業費	60,525	7.7	83,137	12.0	114,363	8.9	124,937	9.4	△ 10,574	△ 8.5	△ 12.6
そ の 他	135,816	17.3	37,312	5.3	173,011	13.5	169,830	12.8	3,181	1.9	4.4	
合 計	786,386	100.0	695,159	100.0	1,279,404	100.0	1,330,551	100.0	△ 51,147	△ 3.8	△ 2.3	

第51表 畜産業費の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
人件費	52,927	36.3	8,141	10.9	61,068	30.9	63,235	28.8	△ 2,167	△ 3.4	△ 1.5
物件費	15,082	10.3	9,710	13.0	24,792	12.6	25,420	11.6	△ 628	△ 2.5	0.5
補助費等	17,482	12.0	13,449	18.1	27,020	13.7	29,997	13.7	△ 2,977	△ 9.9	14.2
普通建設事業費	51,525	35.3	37,471	50.3	70,116	35.5	84,198	38.4	△ 14,082	△ 16.7	△ 1.1
補助事業費	29,283	20.1	21,606	29.0	38,334	19.4	44,689	20.4	△ 6,355	△ 14.2	6.1
単独事業費	18,614	12.8	13,059	17.5	27,463	13.9	36,428	16.6	△ 8,965	△ 24.6	△ 8.5
国直轄事業負担金	3,627	2.5	692	0.9	4,319	2.2	3,080	1.4	1,239	40.2	△ 3.0
県営事業負担金	—	—	2,114	2.8	—	—	—	—	—	—	—
その他	8,845	6.1	5,673	7.7	14,519	7.3	16,511	7.5	△ 1,992	△ 12.1	△ 4.2
合計	145,861	100.0	74,444	100.0	197,515	100.0	219,361	100.0	△ 21,846	△ 10.0	0.6

第52表 農地費の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
人件費	49,246	2.8	38,645	5.4	87,891	4.2	90,810	4.0	△ 2,919	△ 3.2	0.3
普通建設事業費	1,571,504	90.6	464,534	65.1	1,711,896	82.0	1,879,185	83.0	△ 167,289	△ 8.9	△ 7.8
補助事業費	1,188,694	68.5	114,094	16.0	1,151,365	55.2	1,308,280	57.8	△ 156,915	△ 12.0	△ 10.2
単独事業費	149,521	8.6	195,996	27.5	303,879	14.6	342,428	15.1	△ 38,549	△ 11.3	△ 4.4
国直轄事業負担金	233,289	13.4	23,362	3.3	256,651	12.3	228,477	10.1	28,174	12.3	2.4
県営事業負担金	—	—	131,081	18.4	—	—	—	—	—	—	—
その他	114,542	6.6	210,744	29.5	286,698	13.8	295,285	13.0	△ 8,587	△ 2.9	△ 1.7
合計	1,735,292	100.0	713,923	100.0	2,086,485	100.0	2,265,280	100.0	△ 178,795	△ 7.9	△ 6.7

第53表 林業費の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
人件費	77,812	9.2	20,560	7.4	98,372	9.7	101,734	9.2	△ 3,362	△ 3.3	△ 0.0
普通建設事業費	620,100	73.1	197,944	71.0	721,231	71.4	824,319	74.7	△ 103,088	△ 12.5	△ 6.2
補助事業費	488,695	57.6	106,754	38.3	529,170	52.4	585,795	53.1	△ 56,625	△ 9.7	△ 8.6
単独事業費	126,072	14.9	83,871	30.1	186,728	18.5	232,362	21.1	△ 45,634	△ 19.6	0.9
国直轄事業負担金	5,334	0.6	—	—	5,334	0.5	6,163	0.6	△ 829	△ 13.5	△ 21.3
県営事業負担金	—	—	7,319	2.6	—	—	—	—	—	—	—
その他	149,936	17.7	60,154	21.6	190,610	18.9	177,040	16.1	13,570	7.7	△ 12.9
合計	847,848	100.0	278,658	100.0	1,010,213	100.0	1,103,093	100.0	△ 92,880	△ 8.4	△ 6.9

第54表 水産業費の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度 純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	54,539	11.4	12,345	6.3	66,884	11.5	66,427	10.8	457	0.7	△ 2.4
物件費	19,606	4.1	7,168	3.7	26,774	4.6	26,858	4.4	△ 84	△ 0.3	0.8
補助費等	15,904	3.3	11,084	5.7	23,765	4.1	24,890	4.0	△ 1,125	△ 4.5	4.8
普通建設事業費	351,615	73.4	145,062	74.1	406,742	69.9	433,847	70.3	△ 27,105	△ 6.2	△ 11.1
補助事業費	305,342	63.8	115,160	58.8	358,735	61.7	383,966	62.2	△ 25,231	△ 6.6	△ 10.2
単独事業費	40,985	8.6	19,361	9.9	42,718	7.3	44,630	7.2	△ 1,912	△ 4.3	△ 18.5
国直轄事業負担金	5,288	1.1	—	—	5,288	0.9	5,252	0.9	36	0.7	△ 5.5
県営事業負担金	—	—	10,541	5.4	—	—	—	—	—	—	—
その他	37,269	7.8	20,179	10.2	57,439	9.9	64,908	10.5	△ 7,469	△ 11.5	△ 7.8
合計	478,933	100.0	195,838	100.0	581,604	100.0	616,930	100.0	△ 35,326	△ 5.7	△ 8.9

第55表 商工費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度 純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	116,713	3.6	131,422	7.3	248,135	5.0	260,044	4.8	△ 11,909	△ 4.6	△ 0.9
物件費	67,908	2.1	134,924	7.5	202,831	4.1	201,855	3.8	976	0.5	1.5
補助費等	280,127	8.7	225,949	12.6	473,361	9.5	457,933	8.5	15,428	3.4	2.9
普通建設事業費	133,912	4.1	177,803	9.9	293,738	5.9	276,400	5.1	17,338	6.3	△ 15.5
補助事業費	36,241	1.1	30,619	1.7	63,355	1.3	54,058	1.0	9,297	17.2	△ 0.4
単独事業費	97,671	3.0	146,982	8.2	230,383	4.6	222,342	4.1	8,041	3.6	△ 18.6
県営事業負担金	—	—	202	0.0	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	2,590,224	80.0	1,055,016	58.7	3,642,264	73.1	4,040,848	75.3	△ 398,584	△ 9.9	0.2
その他	49,187	1.5	73,702	4.0	122,890	2.4	131,851	2.5	△ 8,961	△ 6.8	△ 18.7
合計	3,238,071	100.0	1,798,816	100.0	4,983,219	100.0	5,368,931	100.0	△ 385,712	△ 7.2	△ 1.1

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度 純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
使用料、手数料	17,652	0.5	36,669	2.0	54,320	1.1	56,480	1.1	△ 2,160	△ 3.8	2.9
分担金、負担金、寄附金	453	0.0	2,617	0.1	—	—	—	—	—	—	皆減
地方債	67,855	2.1	68,299	3.8	133,240	2.7	160,545	3.0	△ 27,305	△ 17.0	△ 21.9
諸収入	2,517,864	77.8	1,071,148	59.5	3,584,983	71.9	3,920,853	73.0	△ 335,870	△ 8.6	0.7
その他特定財源	101,512	3.1	77,515	4.4	152,866	3.1	170,473	3.1	△ 17,607	△ 10.3	△ 9.9
一般財源等	532,735	16.5	542,568	30.2	1,057,810	21.2	1,060,580	19.8	△ 2,770	△ 0.3	△ 2.3
合計	3,238,071	100.0	1,798,816	100.0	4,983,219	100.0	5,368,931	100.0	△ 385,712	△ 7.2	△ 1.1

第56表 土 木 費 の 状 況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
土 木 管 理 費	425,513	4.7	545,615	6.2	959,535	5.4	935,205	5.0	24,330	2.6	△ 1.2
道 路 橋 り ょ う 費	3,800,701	41.7	2,243,183	25.3	5,973,475	33.8	6,362,792	34.3	△ 389,317	△ 6.1	△ 4.0
河 川 海 岸 費	1,913,245	21.0	271,795	3.1	2,155,756	12.2	2,393,503	12.9	△ 237,747	△ 9.9	△ 9.3
港 湾 費	411,735	4.5	259,221	2.9	630,390	3.6	682,384	3.7	△ 51,994	△ 7.6	△ 5.5
都 市 計 画 費	1,759,094	19.3	4,645,742	52.4	6,283,675	35.6	6,397,080	34.4	△ 113,405	△ 1.8	△ 5.3
住 宅 費	691,788	7.6	874,256	9.9	1,528,170	8.6	1,683,787	9.1	△ 155,617	△ 9.2	△ 3.6
空 港 費	120,181	1.3	26,201	0.3	140,997	0.8	117,563	0.6	23,434	19.9	△ 6.7
合 計	9,122,257	100.0	8,866,012	100.0	17,671,998	100.0	18,572,313	100.0	△ 900,315	△ 4.8	△ 5.1

その2 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
人 件 費	332,500	3.6	750,321	8.5	1,082,821	6.1	1,111,745	6.0	△ 28,924	△ 2.6	△ 0.1
物 件 費	118,050	1.3	451,465	5.1	569,515	3.2	559,336	3.0	10,179	1.8	2.4
維 持 補 修 費	326,405	3.6	373,618	4.2	700,024	4.0	711,240	3.8	△ 11,216	△ 1.6	△ 3.5
普 通 建 設 事 業 費	7,193,478	78.9	4,843,010	54.6	11,779,647	66.7	12,640,057	68.1	△ 860,410	△ 6.8	△ 7.5
補 助 事 業 費	3,324,298	36.4	1,573,790	17.8	4,888,523	27.7	5,225,610	28.1	△ 337,087	△ 6.5	△ 9.3
単 独 事 業 費	2,792,322	30.6	2,992,812	33.8	5,699,452	32.3	6,139,527	33.1	△ 440,075	△ 7.2	△ 7.0
国 直 轄 事 業 負 担 金	1,076,858	11.8	114,815	1.3	1,191,673	6.7	1,274,920	6.9	△ 83,247	△ 6.5	△ 1.3
県 営 事 業 負 担 金	-	-	161,593	1.8	-	-	-	-	-	-	-
貸 付 金	528,958	5.8	469,674	5.3	993,889	5.6	1,055,408	5.7	△ 61,519	△ 5.8	2.6
繰 出 金	176,626	1.9	1,229,356	13.9	1,405,982	8.0	1,371,489	7.4	34,493	2.5	2.1
そ の 他	446,240	4.9	748,568	8.4	1,140,120	6.4	1,123,038	6.0	17,082	1.5	△ 0.9
合 計	9,122,257	100.0	8,866,012	100.0	17,671,998	100.0	18,572,313	100.0	△ 900,315	△ 4.8	△ 5.1

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
国 庫 支 出 金	1,572,781	17.2	762,084	8.6	2,334,865	13.2	2,690,463	14.5	△ 355,598	△ 13.2	△ 10.5
都 道 府 県 支 出 金	-	-	184,367	2.1	-	-	-	-	-	-	-
使 用 料 、 手 数 料	96,046	1.1	175,281	2.0	271,327	1.5	285,778	1.5	△ 14,451	△ 5.1	0.8
分 担 金 、 負 担 金 、 寄 附 金	155,006	1.7	42,581	0.5	57,110	0.3	63,118	0.3	△ 6,008	△ 9.5	△ 18.1
地 方 債	4,042,249	44.3	1,866,255	21.0	5,879,976	33.3	5,850,613	31.5	29,363	0.5	△ 5.6
そ の 他 特 定 財 源	975,159	10.7	990,771	11.2	1,906,789	10.8	1,976,462	10.7	△ 69,673	△ 3.5	0.2
一 般 財 源 等	2,281,016	25.0	4,844,673	54.6	7,221,931	40.9	7,705,879	41.5	△ 483,948	△ 6.3	△ 4.0
合 計	9,122,257	100.0	8,866,012	100.0	17,671,998	100.0	18,572,313	100.0	△ 900,315	△ 4.8	△ 5.1

第57表 道路橋りょう費の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度 純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	62,018	1.6	157,611	7.0	219,629	3.7	223,406	3.5	△ 3,777	△ 1.7	1.1
維持補修費	175,952	4.6	232,616	10.4	408,569	6.8	408,176	6.4	393	0.1	△ 6.5
普通建設事業費	3,458,774	91.0	1,713,637	76.4	5,104,996	85.5	5,501,448	86.5	△ 396,452	△ 7.2	△ 4.2
補助事業費	1,198,294	31.5	233,987	10.4	1,432,030	24.0	1,518,106	23.9	△ 86,076	△ 5.7	△ 7.2
単独事業費	1,589,711	41.8	1,365,260	60.9	2,935,022	49.1	3,217,522	50.6	△ 282,500	△ 8.8	△ 3.8
国直轄事業負担金	670,769	17.6	67,176	3.0	737,945	12.4	765,820	12.0	△ 27,875	△ 3.6	0.9
県営事業負担金	-	-	47,215	2.1	-	-	-	-	-	-	-
その他	103,957	2.8	139,319	6.2	240,281	4.0	229,762	3.6	10,519	4.6	1.1
合計	3,800,701	100.0	2,243,183	100.0	5,973,475	100.0	6,362,792	100.0	△ 389,317	△ 6.1	△ 4.0

第58表 河川海岸費の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度 純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	35,769	1.9	20,162	7.4	55,930	2.6	56,243	2.3	△ 313	△ 0.6	1.2
維持補修費	38,038	2.0	13,315	4.9	51,353	2.4	50,905	2.1	448	0.9	2.7
普通建設事業費	1,816,534	94.9	219,352	80.7	2,007,807	93.1	2,246,070	93.8	△ 238,263	△ 10.6	△ 10.1
補助事業費	1,199,760	62.7	79,271	29.2	1,271,777	59.0	1,416,632	59.2	△ 144,855	△ 10.2	△ 11.8
単独事業費	277,149	14.5	130,248	47.9	396,287	18.4	444,103	18.6	△ 47,816	△ 10.8	△ 9.2
国直轄事業負担金	339,625	17.8	118	0.0	339,743	15.8	385,336	16.1	△ 45,593	△ 11.8	△ 4.1
県営事業負担金	-	-	9,715	3.6	-	-	-	-	-	-	-
その他	22,904	1.2	18,966	7.0	40,666	1.9	40,285	1.8	381	0.9	7.0
合計	1,913,245	100.0	271,795	100.0	2,155,756	100.0	2,393,503	100.0	△ 237,747	△ 9.9	△ 9.3

第59表 港湾費の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度 純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	14,000	3.4	21,725	8.4	35,725	5.7	37,242	5.5	△ 1,517	△ 4.1	0.2
維持補修費	7,401	1.8	4,631	1.8	12,032	1.9	12,896	1.9	△ 864	△ 6.7	△ 2.5
普通建設事業費	332,286	80.7	198,992	76.8	499,727	79.3	549,850	80.6	△ 50,123	△ 9.1	△ 6.5
補助事業費	233,492	56.7	59,655	23.0	293,147	46.5	337,937	49.5	△ 44,790	△ 13.3	△ 9.8
単独事業費	48,293	11.7	67,726	26.1	110,350	17.5	108,232	15.9	2,118	2.0	2.8
国直轄事業負担金	50,501	12.3	45,729	17.6	96,230	15.3	103,681	15.2	△ 7,451	△ 7.2	△ 3.9
県営事業負担金	-	-	25,882	10.0	-	-	-	-	-	-	-
その他	58,048	14.1	33,873	13.0	82,906	13.1	82,396	12.0	510	0.6	△ 1.1
合計	411,735	100.0	259,221	100.0	630,390	100.0	682,384	100.0	△ 51,994	△ 7.6	△ 5.5

第60表 都 市 計 画 費 の 状 況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 14 年 度						平成13年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
街 路 費	846,294	48.1	880,058	18.9	1,672,806	26.6	1,698,468	26.6	△ 25,662	△ 1.5	△ 5.1
公 園 費	255,406	14.5	797,316	17.2	1,044,258	16.6	1,091,554	17.1	△ 47,296	△ 4.3	△ 14.0
下 水 道 費	348,171	19.8	1,721,738	37.1	2,053,787	32.7	2,010,412	31.4	43,375	2.2	1.1
区 画 整 理 費 等	309,222	17.6	1,246,629	26.8	1,512,824	24.1	1,596,646	25.0	△ 83,822	△ 5.2	△ 6.5
合 計	1,759,094	100.0	4,645,742	100.0	6,283,675	100.0	6,397,080	100.0	△ 113,405	△ 1.8	△ 5.3

その2 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 14 年 度						平成13年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
人 件 費	24,993	1.4	250,117	5.4	275,110	4.4	284,528	4.4	△ 9,418	△ 3.3	△ 2.2
維 持 補 修 費	34,344	2.0	54,768	1.2	89,112	1.4	90,945	1.4	△ 1,833	△ 2.0	△ 3.5
補 助 費 等	191,395	10.9	547,413	11.8	724,298	11.5	726,676	11.4	△ 2,378	△ 0.3	0.5
普 通 建 設 事 業 費	1,182,233	67.2	2,194,616	47.2	3,272,156	52.1	3,396,782	53.1	△ 124,626	△ 3.7	△ 10.4
補 助 事 業 費	441,021	25.1	830,505	17.9	1,270,370	20.2	1,277,171	20.0	△ 6,801	△ 0.5	△ 8.7
単 独 事 業 費	729,950	41.5	1,289,619	27.8	1,989,835	31.7	2,107,025	32.9	△ 117,190	△ 5.6	△ 11.4
国 直 轄 事 業 負 担 金	11,261	0.6	689	0.0	11,950	0.2	12,587	0.2	△ 637	△ 5.1	△ 6.3
県 営 事 業 負 担 金	—	—	73,803	1.6	—	—	—	—	—	—	—
繰 出 金	118,860	6.8	1,188,803	25.6	1,307,663	20.8	1,284,178	20.1	23,485	1.8	2.2
そ の 他	207,269	11.7	410,025	8.8	615,336	9.8	613,971	9.6	1,365	0.2	2.4
合 計	1,759,094	100.0	4,645,742	100.0	6,283,675	100.0	6,397,080	100.0	△ 113,405	△ 1.8	△ 5.3

第61表 住 宅 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 14 年 度						平成13年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
人 件 費	19,168	2.8	65,448	7.5	84,616	5.5	86,058	5.1	△ 1,442	△ 1.7	0.8
維 持 補 修 費	67,533	9.8	66,062	7.6	133,595	8.7	142,959	8.5	△ 9,364	△ 6.6	3.1
普 通 建 設 事 業 費	278,496	40.3	463,516	53.0	727,636	47.6	810,987	48.2	△ 83,351	△ 10.3	△ 8.5
補 助 事 業 費	226,814	32.8	354,443	40.5	580,358	38.0	642,116	38.1	△ 61,758	△ 9.6	△ 9.4
単 独 事 業 費	51,682	7.5	108,761	12.4	147,278	9.6	168,872	10.0	△ 21,594	△ 12.8	△ 4.5
県 営 事 業 負 担 金	—	—	313	0.0	—	—	—	—	—	—	—
貸 付 金	211,192	30.5	163,451	18.7	372,426	24.4	430,569	25.6	△ 58,143	△ 13.5	2.3
そ の 他	115,399	16.6	115,779	13.2	209,897	13.8	213,214	12.6	△ 3,317	△ 1.6	△ 0.8
合 計	691,788	100.0	874,256	100.0	1,528,170	100.0	1,683,787	100.0	△ 155,617	△ 9.2	△ 3.6

第62表 消 防 費 の 状 況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
人 件 費	189,019	85.1	1,212,093	70.7	1,401,112	75.4	1,410,334	75.7	△ 9,222	△ 0.7	0.9
物 件 費	15,665	7.1	148,101	8.6	163,766	8.8	160,329	8.6	3,437	2.1	△ 0.3
普通建設事業費	11,960	5.4	209,668	12.2	219,826	11.8	219,776	11.8	50	0.0	△ 9.4
補助事業費	558	0.3	55,470	3.2	56,028	3.0	59,094	3.2	△ 3,066	△ 5.2	0.8
単独事業費	11,402	5.1	153,418	9.0	163,798	8.8	160,682	8.6	3,116	1.9	△ 12.6
県営事業負担金	—	—	780	0.0	—	—	—	—	—	—	—
その他の他	5,408	2.4	143,824	8.5	74,585	4.0	72,039	3.9	2,546	3.5	△ 3.4
合 計	222,052	100.0	1,713,686	100.0	1,859,289	100.0	1,862,478	100.0	△ 3,189	△ 0.2	△ 0.7

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
国庫支出金	822	0.4	22,107	1.3	22,930	1.2	22,366	1.2	564	2.5	△ 2.1
地方債	4,209	1.9	100,462	5.9	103,382	5.6	98,893	5.3	4,489	4.5	△ 18.9
その他特定財源	46,026	20.7	79,061	4.6	41,918	2.2	41,073	2.2	845	2.1	△ 1.7
一般財源等	170,995	77.0	1,512,056	88.2	1,691,059	91.0	1,700,146	91.3	△ 9,087	△ 0.5	0.6
合 計	222,052	100.0	1,713,686	100.0	1,859,289	100.0	1,862,478	100.0	△ 3,189	△ 0.2	△ 0.7

第63表 警 察 費 の 状 況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度 純 計 額		平成 13 年 度 純 計 額		比 較		
	純 計 額	増 減 率	純 計 額	増 減 率	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
人 件 費	2,793,039	82.0	2,777,711	81.8	15,328	0.6	△ 1.2
物 件 費	325,244	9.5	314,860	9.3	10,384	3.3	△ 0.1
補助費等	23,168	0.7	23,767	0.7	△ 599	△ 2.5	△ 4.6
普通建設事業費	242,899	7.1	253,980	7.5	△ 11,081	△ 4.4	△ 0.8
その他の他	22,990	0.7	23,384	0.7	△ 394	△ 1.7	13.7
合 計	3,407,340	100.0	3,393,702	100.0	13,638	0.4	△ 1.0

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度 純 計 額		平成 13 年 度 純 計 額		比 較		
	純 計 額	増 減 率	純 計 額	増 減 率	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
国庫支出金	64,313	1.9	65,744	1.9	△ 1,431	△ 2.2	△ 3.7
使用料、手数料	150,462	4.4	155,797	4.6	△ 5,335	△ 3.4	△ 1.0
諸 収 入	3,751	0.1	3,033	0.1	718	23.7	△ 32.6
その他特定財源	98,085	2.9	90,349	2.7	7,736	8.6	10.2
一般財源等	3,090,729	90.7	3,078,779	90.7	11,950	0.4	△ 1.2
合 計	3,407,340	100.0	3,393,702	100.0	13,638	0.4	△ 1.0

第64表 警 察 職 員 数 の 推 移

(単位 人)

区 分	地 方 警 務 官	地 方 警 察 職 員		
		警 察 官	事 務 職 員	計
昭 和 36 年	280	129,482	19,833	149,315
平 成 6 年	566	223,739	30,255	253,994
7	566	223,990	29,670	253,660
8	566	225,743	29,552	255,295
9	570	228,806	29,362	258,168
10	570	229,848	29,302	259,150
11	570	230,236	29,165	259,401
12	570	230,602	29,013	259,615
13	582	229,871	28,939	258,810
14	590	233,583	28,870	262,453
15	599	237,963	28,766	266,729

- (注) 1 地方警務官は警察法施行令第6条の規定に基づく定員、その他は総務省調べによる。
 2 昭和36年は5月31日現在、平成6～15年は4月1日現在の職員数である。
 ただし、地方警務官数については、各年4月1日現在の定員である。

第65表 教 育 費 の 状 況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
小学校費	3,943,108	33.3	1,330,433	22.5	5,268,143	29.8	5,286,553	29.4	△ 18,410	△ 0.3	0.7
中学校費	2,277,376	19.2	754,188	12.8	3,027,322	17.1	3,060,143	17.0	△ 32,821	△ 1.1	0.1
高等学校費	2,490,306	21.0	188,484	3.2	2,678,244	15.2	2,758,943	15.3	△ 80,699	△ 2.9	△ 1.4
社会教育費	231,421	2.0	1,297,079	22.0	1,503,519	8.5	1,619,729	9.0	△ 116,210	△ 7.2	△ 2.8
保健体育費	153,782	1.3	1,261,190	21.4	1,396,711	7.9	1,464,741	8.1	△ 68,030	△ 4.6	△ 2.8
大学費	202,452	1.7	103,248	1.7	303,486	1.7	303,624	1.7	△ 138	△ 0.0	△ 5.4
特殊学校費	717,829	6.1	20,919	0.4	738,514	4.2	736,812	4.1	1,702	0.2	△ 1.1
幼稚園費	412	0.0	258,170	4.4	256,381	1.5	260,359	1.4	△ 3,978	△ 1.5	△ 0.4
教育総務費	1,822,441	15.4	688,775	11.7	2,482,063	14.1	2,510,108	13.9	△ 28,045	△ 1.1	1.4
合 計	11,839,127	100.0	5,902,486	100.0	17,654,384	100.0	18,001,012	100.0	△ 346,628	△ 1.9	△ 0.4

その2 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	10,017,782	84.6	1,955,842	33.1	11,973,623	67.8	12,157,526	67.5	△ 183,903	△ 1.5	0.3
物件費	434,536	3.7	1,758,407	29.8	2,192,943	12.4	2,187,390	12.2	5,553	0.3	1.0
維持補修費	28,124	0.2	99,156	1.7	127,280	0.7	135,396	0.8	△ 8,116	△ 6.0	△ 2.7
扶助費、補助費等	838,983	7.1	434,296	7.4	1,199,525	6.8	1,199,333	6.7	192	0.0	0.9
普通建設事業費	452,936	3.8	1,532,485	26.0	1,973,057	11.2	2,142,744	11.9	△ 169,687	△ 7.9	△ 5.4
補助事業費	79,731	0.7	525,068	8.9	604,496	3.4	588,557	3.3	15,939	2.7	2.5
単独事業費	373,205	3.2	1,007,316	17.1	1,368,561	7.8	1,554,188	8.6	△ 185,627	△ 11.9	△ 8.1
県営事業負担金	—	—	101	0.0	—	—	—	—	—	—	—
その他	66,766	0.6	122,300	2.0	187,956	1.1	178,623	0.9	9,333	5.2	△ 8.9
合 計	11,839,127	100.0	5,902,486	100.0	17,654,384	100.0	18,001,012	100.0	△ 346,628	△ 1.9	△ 0.4

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
国庫支出金	3,156,979	26.7	228,140	3.9	3,385,119	19.2	3,431,413	19.1	△ 46,294	△ 1.3	0.4
都道府県支出金	—	—	86,709	1.5	—	—	—	—	—	—	—
使用料、手数料	328,178	2.8	139,663	2.4	467,841	2.7	472,439	2.6	△ 4,598	△ 1.0	0.3
分担金、負担金、寄附金	4,582	0.0	33,499	0.6	25,240	0.1	25,500	0.1	△ 260	△ 1.0	9.2
地方債	225,129	1.9	641,915	10.9	857,733	4.9	913,672	5.1	△ 55,939	△ 6.1	△ 8.6
その他特定財源	153,965	1.3	357,225	5.9	495,733	2.7	460,575	2.6	35,158	7.6	2.4
一般財源等	7,970,294	67.3	4,415,335	74.8	12,422,718	70.4	12,697,413	70.5	△ 274,695	△ 2.2	△ 0.2
合 計	11,839,127	100.0	5,902,486	100.0	17,654,384	100.0	18,001,012	100.0	△ 346,628	△ 1.9	△ 0.4

第66表 小 学 校 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 14 年 度						平成13年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
人 件 費	3,918,786	99.4	198,942	15.0	4,117,728	78.2	4,142,259	78.4	△ 24,531	△ 0.6	0.6
物 件 費	21,818	0.6	443,340	33.3	465,157	8.8	445,472	8.4	19,685	4.4	△ 2.0
維 持 補 修 費	—	—	43,455	3.3	43,455	0.8	47,054	0.9	△ 3,599	△ 7.6	△ 4.2
普 通 建 設 事 業 費	491	0.0	574,183	43.2	574,176	10.9	594,944	11.3	△ 20,768	△ 3.5	4.9
補 助 事 業 費	—	—	280,583	21.1	280,583	5.3	266,319	5.0	14,264	5.4	6.2
単 独 事 業 費	491	0.0	293,600	22.1	293,593	5.6	328,625	6.2	△ 35,032	△ 10.7	4.0
県 営 事 業 負 担 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	2,013	0.0	70,513	5.2	67,627	1.3	56,824	1.0	10,803	19.0	△ 0.9
合 計	3,943,108	100.0	1,330,433	100.0	5,268,143	100.0	5,286,553	100.0	△ 18,410	△ 0.3	0.7

第67表 中 学 校 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 14 年 度						平成13年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
人 件 費	2,255,528	99.0	106,421	14.1	2,361,949	78.0	2,393,579	78.2	△ 31,630	△ 1.3	0.0
物 件 費	17,474	0.8	261,684	34.7	279,157	9.2	275,313	9.0	3,844	1.4	0.3
維 持 補 修 費	—	—	24,301	3.2	24,301	0.8	25,851	0.8	△ 1,550	△ 6.0	△ 5.3
普 通 建 設 事 業 費	3,366	0.1	302,294	40.1	305,443	10.1	309,890	10.1	△ 4,447	△ 1.4	△ 0.4
補 助 事 業 費	2,026	0.1	144,424	19.1	146,450	4.8	141,322	4.6	5,128	3.6	△ 0.3
単 独 事 業 費	1,340	0.1	157,834	20.9	158,993	5.3	168,569	5.5	△ 9,576	△ 5.7	△ 0.5
県 営 事 業 負 担 金	—	—	35	0.0	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,008	0.1	59,488	7.9	56,472	1.9	55,510	1.9	962	1.7	6.9
合 計	2,277,376	100.0	754,188	100.0	3,027,322	100.0	3,060,143	100.0	△ 32,821	△ 1.1	0.1

第68表 高 等 学 校 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 14 年 度						平成13年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
人 件 費	2,044,147	82.1	137,158	72.8	2,181,306	81.4	2,245,370	81.4	△ 64,064	△ 2.9	△ 1.1
物 件 費	159,935	6.4	17,716	9.4	177,651	6.6	181,748	6.6	△ 4,097	△ 2.3	△ 1.2
維 持 補 修 費	18,368	0.7	1,593	0.8	19,960	0.7	20,961	0.8	△ 1,001	△ 4.8	△ 2.8
普 通 建 設 事 業 費	262,049	10.5	17,669	9.4	279,616	10.4	298,290	10.8	△ 18,674	△ 6.3	△ 2.9
補 助 事 業 費	49,011	2.0	1,086	0.6	50,097	1.9	44,224	1.6	5,873	13.3	△ 7.6
単 独 事 業 費	213,037	8.6	16,583	8.8	229,518	8.6	254,066	9.2	△ 24,548	△ 9.7	△ 2.1
県 営 事 業 負 担 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	5,807	0.3	14,348	7.6	19,711	0.9	12,574	0.4	7,137	56.8	△ 7.4
合 計	2,490,306	100.0	188,484	100.0	2,678,244	100.0	2,758,943	100.0	△ 80,699	△ 2.9	△ 1.4

第69表 社会教育費の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度 純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	65,201	28.2	445,945	34.4	511,146	34.0	528,429	32.6	△ 17,283	△ 3.3	0.1
物件費	72,205	31.2	406,637	31.4	478,843	31.8	506,750	31.3	△ 27,907	△ 5.5	3.5
普通建設事業費	56,223	24.3	325,613	25.1	376,321	25.0	444,618	27.5	△ 68,297	△ 15.4	△ 10.9
補助事業費	7,186	3.1	41,302	3.2	48,449	3.2	56,955	3.5	△ 8,506	△ 14.9	20.0
単独事業費	49,037	21.2	284,308	21.9	327,872	21.8	387,663	23.9	△ 59,791	△ 15.4	△ 14.1
県営事業負担金	—	—	3	0.0	—	—	—	—	—	—	—
その他	37,792	16.3	118,884	9.1	137,209	9.2	139,932	8.6	△ 2,723	△ 1.9	△ 7.1
合計	231,421	100.0	1,297,079	100.0	1,503,519	100.0	1,619,729	100.0	△116,210	△ 7.2	△ 2.8

第70表 保健体育費の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度 純計額		比較			
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率	
人件費	36,507	23.7	429,549	34.1	466,056	33.4	491,190	33.5	△ 25,134	△ 5.1	△ 3.1	
物件費	31,736	20.6	472,509	37.5	504,245	36.1	499,173	34.1	5,072	1.0	2.1	
維持補修費	1,569	1.0	13,896	1.1	15,465	1.1	15,979	1.1	△ 514	△ 3.2	△ 0.4	
普通建設事業費	39,158	25.5	241,801	19.2	277,264	19.9	324,690	22.2	△ 47,426	△ 14.6	△ 10.8	
補助事業費	3,199	2.1	38,200	3.0	41,135	2.9	38,502	2.6	2,633	6.8	△ 2.0	
単独事業費	35,960	23.4	203,591	16.1	236,129	16.9	286,187	19.5	△ 50,058	△ 17.5	△ 11.8	
県営事業負担金	—	—	10	0.0	—	—	—	—	—	—	—	
その他	44,812	29.2	103,435	8.1	133,681	9.5	133,709	9.1	△ 28	△ 0.0	1.6	
合計	153,782	100.0	1,261,190	100.0	1,396,711	100.0	1,464,741	100.0	△ 68,030	△ 4.6	△ 2.8	
上記の内訳	体育施設費等	129,368	84.1	522,122	41.4	635,810	45.5	682,320	46.6	△ 46,510	△ 6.8	△ 5.7
	学校給食費	24,415	15.9	739,069	58.6	760,902	54.5	782,421	53.4	△ 21,519	△ 2.8	△ 0.1

第71表 性質別歳出決算額の状況

その1 総括

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 純計額		比 較						
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増 減 率			前年度増減率		
							都道府県	市町村		純計額	都道府県	市町村	純計額		
人件費	15,629,637	30.9	10,764,582	21.3	26,394,220	27.8	26,838,319	27.5	△ 444,099	△ 1.1	△ 2.5	△ 1.7	0.0	△ 0.4	△ 0.1
物件費	1,700,323	3.4	6,250,707	12.4	7,951,029	8.4	7,888,370	8.1	62,659	0.1	1.0	0.8	△ 0.6	3.3	2.4
維持補修費	413,552	0.8	645,775	1.3	1,059,327	1.1	1,079,516	1.1	△ 20,189	△ 0.6	△ 2.7	△ 1.9	△ 0.9	△ 3.4	△ 2.4
扶助費	1,377,221	2.7	5,365,187	10.6	6,742,408	7.1	6,474,615	6.6	267,793	△ 4.6	6.7	4.1	3.8	6.9	6.2
補助費等	8,146,995	16.1	3,469,526	6.9	6,860,085	7.2	6,746,358	6.9	113,727	△ 6.9	0.9	1.7	1.8	1.6	1.8
普通建設事業費	11,750,675	23.3	10,209,150	20.2	20,824,161	22.0	22,531,237	23.1	△ 1,707,076	△ 7.7	△ 7.6	△ 7.6	△ 7.4	△ 4.0	△ 5.7
うち補助事業費	6,029,075	11.9	3,656,623	7.3	9,233,913	9.7	9,958,765	10.2	△ 724,852	△ 7.6	△ 6.7	△ 7.3	△ 8.6	0.3	△ 5.3
うち単独事業費	4,397,203	8.7	6,088,893	12.1	10,126,982	10.7	11,054,580	11.3	△ 927,598	△ 8.8	△ 7.9	△ 8.4	△ 7.3	△ 6.4	△ 6.8
災害復旧事業費	232,754	0.5	141,811	0.3	345,536	0.4	403,156	0.4	△ 57,620	△ 13.6	△ 15.2	△ 14.3	△ 20.7	△ 26.1	△ 19.9
失業対策事業費	1,862	0.0	16,422	0.0	18,284	0.0	38,400	0.0	△ 20,116	△ 83.4	△ 39.5	△ 52.4	70.5	25.5	36.0
公債費	6,590,329	13.0	6,550,300	13.0	13,036,495	13.7	12,820,741	13.2	215,754	1.5	1.6	1.7	4.5	2.9	3.8
積立金	442,688	0.9	921,390	1.8	1,364,078	1.4	2,024,156	2.1	△ 660,078	△ 45.2	△ 24.3	△ 32.6	23.4	△ 5.9	3.9
投資及び出資金	229,808	0.5	238,126	0.5	467,934	0.5	483,615	0.5	△ 15,681	6.1	△ 10.8	△ 3.2	△ 17.6	△ 5.1	△ 11.2
貸付金	3,723,170	7.4	1,841,119	3.7	5,499,007	5.8	5,983,717	6.1	△ 484,710	△ 8.2	△ 7.4	△ 8.1	△ 0.1	0.0	△ 0.1
繰出金	252,376	0.5	3,998,166	7.9	4,250,542	4.5	4,089,780	4.2	160,762	14.2	3.3	3.9	0.6	4.1	3.9
前年度繰上充用金	12,534	0.0	13,778	0.0	26,312	0.0	29,709	0.0	△ 3,397	△ 26.3	8.5	△ 11.4	2,053.2	39.9	201.0
歳出合計	50,503,923	100.0	50,426,038	100.0	94,839,418	100.0	97,431,688	100.0	△ 2,592,270	△ 4.6	△ 1.9	△ 2.7	△ 0.9	0.5	△ 0.2
うち義務的経費	23,597,187	46.7	22,680,070	45.0	46,173,123	48.7	46,133,675	47.3	39,448	△ 0.6	0.7	0.1	1.4	2.1	1.8
うち投資的経費	11,985,291	23.7	10,367,383	20.6	21,187,981	22.3	22,972,793	23.6	△ 1,784,812	△ 7.8	△ 7.8	△ 7.8	△ 7.7	△ 4.3	△ 6.0

(注) 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

第71表 性質別歳出決算額の状況(つづき)

その2 推 移

(単位 百万円)

区 分	決 算 額						指 数						
	平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	9	10	11	12	13	14	
人 件 費	26,928,685	27,045,079	27,047,484	26,877,474	26,838,319	26,394,220	100	100	100	100	100	98	
物 件 費	7,588,982	7,830,198	7,987,308	7,702,171	7,888,370	7,951,029	100	103	105	101	104	105	
維 持 補 修 費	1,106,505	1,090,295	1,093,461	1,106,532	1,079,516	1,059,327	100	99	99	100	98	96	
扶 助 費	6,162,138	6,544,525	6,912,720	6,096,361	6,474,615	6,742,408	100	106	112	99	105	109	
普 通 建 設 事 業 費	27,749,225	28,287,444	26,111,902	23,901,749	22,531,237	20,824,161	100	102	94	86	81	75	
災 害 復 旧 事 業 費	471,359	536,183	673,212	503,547	403,156	345,536	100	114	143	107	86	73	
失 業 対 策 事 業 費	33,027	31,944	29,703	28,233	38,400	18,284	100	97	90	85	116	55	
公 債 費	10,266,037	10,863,392	11,756,038	12,346,153	12,820,741	13,036,495	100	106	115	120	125	127	
積 立 金	1,552,795	1,321,283	2,514,088	1,947,400	2,024,156	1,364,078	100	85	162	125	130	88	
そ の 他	15,815,019	16,647,202	17,503,194	17,106,740	17,333,178	17,103,880	100	105	111	108	110	108	
歳 出 合 計	97,673,772	100,197,545	101,629,110	97,616,360	97,431,688	94,839,418	100	103	104	100	100	97	
う ち	義 務 的 経 費	43,356,860	44,452,997	45,716,242	45,319,988	46,133,675	46,173,123	100	103	105	105	106	106
	投 資 的 経 費	28,253,612	28,855,571	26,814,817	24,433,530	22,972,793	21,187,981	100	102	95	86	81	75

(単位 %)

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減 率						
	9	10	11	12	13	14	9	10	11	12	13	14	
人 件 費	27.6	27.0	26.6	27.5	27.5	27.8	1.9	0.4	0.0	△ 0.6	△ 0.1	△ 1.7	
物 件 費	7.8	7.8	7.9	7.9	8.1	8.4	2.4	3.2	2.0	△ 3.6	2.4	0.8	
維 持 補 修 費	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	0.9	△ 1.5	0.3	1.2	△ 2.4	△ 1.9	
扶 助 費	6.3	6.5	6.8	6.2	6.6	7.1	6.6	6.2	5.6	△ 11.8	6.2	4.1	
普 通 建 設 事 業 費	28.4	28.2	25.7	24.5	23.1	22.0	△ 7.2	1.9	△ 7.7	△ 8.5	△ 5.7	△ 7.6	
災 害 復 旧 事 業 費	0.5	0.5	0.7	0.5	0.4	0.4	△ 38.7	13.8	25.6	△ 25.2	△ 19.9	△ 14.3	
失 業 対 策 事 業 費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 11.5	△ 3.3	△ 7.0	△ 4.9	36.0	△ 52.4	
公 債 費	10.5	10.8	11.6	12.6	13.2	13.7	8.7	5.8	8.2	5.0	3.8	1.7	
積 立 金	1.6	1.3	2.5	2.0	2.1	1.4	△ 23.4	△ 14.9	90.3	△ 22.5	3.9	△ 32.6	
そ の 他	16.2	16.8	17.1	17.7	17.9	18.1	△ 2.0	5.3	5.1	△ 2.3	1.3	△ 1.3	
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	△ 1.4	2.6	1.4	△ 3.9	△ 0.2	△ 2.7	
う ち	義 務 的 経 費	44.4	44.4	45.0	46.4	47.3	48.7	4.1	2.5	2.8	△ 0.9	1.8	0.1
	投 資 的 経 費	28.9	28.8	26.4	25.0	23.6	22.3	△ 8.0	2.1	△ 7.1	△ 8.9	△ 6.0	△ 7.8

第72表 一般財源の充当状況

その1 総括

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度						比較		
	都道府県		市町村		純計額		都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
一般財源	26,750,181	100.0	29,450,753	100.0	54,461,192	100.0	28,849,588	100.0	30,983,176	100.0	57,424,333	100.0	△2,963,141	△ 5.2	△ 2.4
義務的経費	16,103,911	60.2	14,817,540	50.3	31,963,555	58.7	16,727,169	58.0	15,322,893	49.5	33,109,707	57.7	△1,146,152	△ 3.5	△ 1.2
人件費	10,295,916	38.5	8,131,274	27.6	18,878,095	34.7	10,886,141	37.7	8,593,555	27.7	19,957,675	34.8	△1,079,580	△ 5.4	△ 2.9
扶助費	502,147	1.9	1,578,404	5.4	2,605,535	4.8	531,517	1.8	1,543,291	5.0	2,598,089	4.5	7,446	0.3	2.8
公債費	5,305,847	19.8	5,107,862	17.3	10,479,926	19.2	5,309,512	18.4	5,186,047	16.7	10,553,944	18.4	△ 74,018	△ 0.7	1.2
投資的経費	1,993,626	7.5	2,804,107	9.5	4,764,577	8.7	2,460,896	8.5	3,220,426	10.4	5,634,493	9.8	△ 869,916	△15.4	△ 8.9
普通建設事業費	1,978,048	7.4	2,779,885	9.4	4,724,573	8.7	2,446,385	8.5	3,191,128	10.3	5,586,052	9.7	△ 861,479	△15.4	△ 9.1
災害復旧事業費	15,401	0.1	20,608	0.1	35,417	0.1	12,996	0.0	23,857	0.1	36,799	0.1	△ 1,382	△ 3.8	△ 1.8
失業対策事業費	176	0.0	3,614	0.0	4,588	0.0	1,515	0.0	5,441	0.0	11,642	0.0	△ 7,054	△60.6	45.2
その他の経費	8,081,563	30.2	10,725,759	36.5	15,964,810	29.4	9,032,487	31.3	11,169,389	36.0	16,661,990	29.0	△ 697,180	△ 4.2	△ 2.0
歳出合計	26,179,100	97.9	28,347,406	96.3	52,692,942	96.8	28,220,552	97.8	29,712,708	95.9	55,406,190	96.5	△2,713,248	△ 4.9	△ 2.3
翌年度への繰越額	571,081	2.1	1,103,347	3.7	1,768,249	3.2	629,036	2.2	1,270,467	4.1	2,018,143	3.5	△ 249,894	△12.4	△ 6.4

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。

その2 推移

(単位 百万円・%)

区 分	平成9年度充当額	平成10年度充当額	平成11年度充当額	平成12年度充当額	平成13年度充当額	平成14年度充当額
一般財源	54,363,598	54,566,259	57,139,120	58,857,045	57,424,333	54,461,192
義務的経費	30,637,603	31,646,788	33,219,008	33,503,992	33,109,707	31,963,555
人件費	19,847,252	20,007,794	20,463,679	20,548,960	19,957,675	18,878,095
扶助費	2,502,484	2,716,801	2,923,018	2,526,205	2,598,089	2,605,535
公債費	8,287,866	8,922,193	9,832,311	10,428,827	10,553,944	10,479,926
投資的経費	7,072,915	6,225,660	6,020,598	6,187,618	5,634,493	4,764,577
普通建設事業費	7,029,888	6,168,170	5,957,349	6,142,109	5,586,052	4,724,573
災害復旧事業費	34,929	51,527	58,479	37,492	36,799	35,417
失業対策事業費	8,097	5,962	4,769	8,018	11,642	4,588
その他の経費	14,926,835	14,918,161	16,011,063	17,010,205	16,661,990	15,964,810
歳出合計	52,637,353	52,790,609	55,250,669	56,701,815	55,406,190	52,692,942
翌年度への繰越額	1,726,246	1,775,649	1,888,451	2,155,231	2,018,143	1,768,249

区 分	指 数						構 成 比					
	9	10	11	12	13	14	9	10	11	12	13	14
一般財源	100	100	105	108	106	100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
義務的経費	100	103	108	109	108	104	56.4	58.0	58.1	56.9	57.7	58.7
人件費	100	101	103	104	101	95	36.5	36.7	35.8	34.9	34.8	34.7
扶助費	100	109	117	101	104	104	4.6	5.0	5.1	4.3	4.5	4.8
公債費	100	108	119	126	127	126	15.2	16.4	17.2	17.7	18.4	19.2
投資的経費	100	88	85	87	80	67	13.0	11.4	10.5	10.5	9.8	8.7
普通建設事業費	100	88	85	87	79	67	12.9	11.3	10.4	10.4	9.7	8.7
災害復旧事業費	100	148	167	107	105	101	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
失業対策事業費	100	74	59	99	144	57	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の経費	100	100	107	114	112	107	27.4	27.3	28.1	28.9	29.0	29.4
歳出合計	100	100	105	108	105	100	96.8	96.7	96.7	96.3	96.5	96.8
翌年度への繰越額	100	103	109	125	117	102	3.2	3.3	3.3	3.7	3.5	3.2

第73表 人 件 費 の 状 況

その1 人件費の内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
議員報酬手当	42,740	0.3	306,388	2.8	349,129	1.3	353,568	1.3	△ 4,439	△ 1.3	△ 1.3
委員等報酬	188,970	1.2	368,945	3.4	557,914	2.1	549,596	2.0	8,318	1.5	△ 3.3
特別職給与	4,300	0.0	142,336	1.3	146,636	0.6	150,392	0.6	△ 3,756	△ 2.5	△ 1.0
職員給与	11,786,191	75.4	7,650,832	71.1	19,437,023	73.6	19,840,880	73.9	△ 403,857	△ 2.0	△ 0.3
基本給	7,633,244	48.8	4,991,850	46.4	12,625,094	47.8	12,682,963	47.3	△ 57,869	△ 0.5	0.0
その他の手当	4,151,617	26.6	2,641,652	24.5	6,793,269	25.7	7,138,639	26.6	△ 345,370	△ 4.8	△ 0.8
臨時職員給与	1,330	0.0	17,330	0.2	18,660	0.1	19,278	0.1	△ 618	△ 3.2	△ 2.8
地方公務員共済組合等負担金	2,207,414	14.1	1,292,581	12.0	3,499,996	13.3	3,536,165	13.2	△ 36,169	△ 1.0	0.4
退職金	1,237,297	7.9	901,197	8.4	2,138,494	8.1	2,141,112	8.0	△ 2,618	△ 0.1	1.4
恩給及び退職年金	67,047	0.4	8,210	0.1	75,256	0.3	82,847	0.3	△ 7,591	△ 9.2	△ 9.1
災害補償費	15,629	0.1	11,986	0.1	27,615	0.1	27,614	0.1	1	0.0	△ 3.2
その他	80,049	0.6	82,107	0.8	162,157	0.6	156,145	0.6	6,012	3.9	3.0
合計	15,629,637	100.0	10,764,582	100.0	26,394,220	100.0	26,838,319	100.0	△ 444,099	△ 1.7	△ 0.1

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
国庫支出金	3,097,817	19.8	204,192	1.9	3,344,024	12.7	3,400,734	12.7	△ 56,710	△ 1.7	0.4
使用料、手数料	393,156	2.5	360,218	3.3	758,162	2.9	771,320	2.9	△ 13,158	△ 1.7	△ 1.1
地方債	9,550	0.1	4,638	0.0	14,188	0.1	17,259	0.1	△ 3,071	△ 17.8	△ 0.2
その他特定財源	97,007	0.6	413,470	3.9	204,712	0.7	226,796	0.8	△ 22,084	△ 9.7	3.2
一般財源等	12,032,107	77.0	9,782,064	90.9	22,073,134	83.6	22,422,210	83.5	△ 349,076	△ 1.6	△ 0.2
合計	15,629,637	100.0	10,764,582	100.0	26,394,220	100.0	26,838,319	100.0	△ 444,099	△ 1.7	△ 0.1

その3 団体区分別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度		平成13年度		増減額	増減率	前年度 増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比			
都道府県	15,629,637	30.9	15,797,848	29.9	△ 168,211	△ 1.1	0.0
市町村	10,764,582	21.3	11,040,471	21.5	△ 275,889	△ 2.5	△ 0.4
大都市	1,639,076	17.0	1,690,668	17.2	△ 51,592	△ 3.1	△ 0.4
中核市	894,904	19.5	854,890	19.4	40,014	4.7	2.9
特例市	703,877	21.8	604,108	22.1	99,769	16.5	253.4
中都市	1,795,681	22.1	2,027,529	22.4	△ 231,848	△ 11.4	△ 18.9
小都市	1,771,399	20.8	1,800,163	20.9	△ 28,764	△ 1.6	△ 0.0
町村	2,542,700	19.8	2,611,195	19.8	△ 68,495	△ 2.6	△ 0.8
一部事務組合	1,007,678	38.4	1,003,204	38.2	4,474	0.4	2.0
特別区	733,362	27.7	757,045	27.6	△ 23,683	△ 3.1	△ 1.7
合計	26,394,220	27.8	26,838,319	27.5	△ 444,099	△ 1.7	△ 0.1

(注) 平成13年度及び平成14年度の構成比は、団体区分別の歳出総額に対するものである。

第74表 人件費中の職員給の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度						比較						
	都道府県		市町村		純計額		都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率			前年度増減率		
														都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
議会関係	15,969	0.1	84,719	1.1	100,688	0.5	16,463	0.1	87,262	1.1	103,725	0.5	△ 3,037	△3.0	△2.9	△2.9	1.6	△0.4	△0.1
総務関係	482,129	4.1	1,692,327	22.1	2,174,457	11.2	498,915	4.2	1,734,306	22.0	2,233,221	11.3	△ 58,764	△3.4	△2.4	△2.6	0.9	△0.5	△0.2
民生関係	230,095	2.0	1,474,612	19.3	1,704,707	8.8	236,288	2.0	1,529,588	19.4	1,765,876	8.9	△ 61,169	△2.6	△3.6	△3.5	△1.6	△0.4	△0.6
衛生関係	269,205	2.3	936,156	12.2	1,205,361	6.2	275,977	2.3	964,594	12.2	1,240,572	6.3	△ 35,211	△2.5	△2.9	△2.8	△4.1	△1.2	△1.8
労働関係	56,463	0.5	10,377	0.1	66,840	0.3	60,546	0.5	11,506	0.1	72,052	0.4	△ 5,212	△6.7	△9.8	△7.2	△2.0	△4.9	△2.5
農林水産関係	410,911	3.5	262,859	3.4	673,770	3.5	417,335	3.5	274,841	3.5	692,176	3.5	△ 18,406	△1.5	△4.4	△2.7	△0.1	△1.5	△0.7
商工関係	97,057	0.8	110,291	1.4	207,348	1.1	103,158	0.9	114,275	1.4	217,433	1.1	△ 10,085	△5.9	△3.5	△4.6	△2.1	△0.1	△1.1
土木関係	273,506	2.3	636,732	8.3	910,238	4.7	279,012	2.3	655,610	8.3	934,623	4.7	△ 24,385	△2.0	△2.9	△2.6	2.4	△1.2	△0.1
警察関係	2,192,172	18.6	-	-	2,192,172	11.3	2,199,514	18.4	-	-	2,199,514	11.1	△ 7,342	△0.3	-	△0.3	△0.4	-	△0.4
消防関係	163,868	1.4	994,998	13.0	1,158,867	6.0	162,400	1.4	1,006,969	12.8	1,169,369	5.9	△ 10,502	0.9	△1.2	△0.9	△0.0	0.9	0.8
教育関係	7,594,814	64.4	1,447,760	18.9	9,042,574	46.5	7,700,864	64.4	1,511,456	19.2	9,212,320	46.4	△169,746	△1.4	△4.2	△1.8	0.2	△1.6	△0.1
合計	11,786,191	100.0	7,650,832	100.0	19,437,023	100.0	11,950,472	100.0	7,890,408	100.0	19,840,880	100.0	△403,857	△1.4	△3.0	△2.0	0.0	△0.7	△0.3

その2 平均給料月額状況(普通会計分)

(単位 円・%)

区分	平成15年4月1日現在					平成14年4月1日現在					増減率					前年度増減率				
	全団体	都道府県	大都市	都市	町村	全団体	都道府県	大都市	都市	町村	全団体	都道府県	大都市	都市	町村	全団体	都道府県	大都市	都市	町村
一般行政職	354,365	358,815	364,639	361,291	330,757	360,102	364,437	373,861	367,601	335,057	△1.6	△1.5	△2.5	△1.7	△1.3	0.7	1.2	△0.1	0.2	0.7
高等学校教育職	405,203	405,249	410,624	402,041	334,861	411,397	411,441	417,253	408,023	336,135	△1.5	△1.5	△1.6	△1.5	△0.4	1.2	1.2	0.8	0.5	0.5
小・中学校教育職	398,135	399,842	373,009	360,192	323,756	404,527	406,264	384,518	367,193	327,854	△1.6	△1.6	△3.0	△1.9	△1.2	1.5	1.5	0.7	△0.0	0.6
消防職	342,607	365,900	353,790	346,989	322,586	349,188	380,900	362,485	352,142	324,722	△1.9	△3.9	△2.4	△1.5	△0.7	1.1	4.0	0.4	0.4	1.0
警察職	366,567	366,567	-	-	-	378,233	378,233	-	-	-	△3.1	△3.1	-	-	-	0.5	0.5	-	-	-

(注) 1 「都市」には、中核市、特例市を含む。

2 「高等学校教育職」には、専修学校、各種学校及び特殊学校の教育職を含み、「小・中学校教育職」には、幼稚園教育職を含む。

第75表 地方公務員数の状況

その1 総括

(単位 人・%)

区分	平成15年4月1日現在						平成14年4月1日現在						比較		
	都道府県		市町村		総計		都道府県		市町村		総計		増減	増減率	前年度増減率
一般行政関係職員	283,942	18.6	798,249	69.4	1,082,191	40.4	289,123	18.8	807,416	69.3	1,096,539	40.6	△ 14,348	△ 1.3	△ 1.2
議会・総務	48,891	3.2	206,824	18.0	255,715	9.6	49,168	3.2	205,273	17.6	254,441	9.4	1,274	0.5	0.1
税務	19,502	1.3	58,147	5.1	77,649	2.9	19,841	1.3	58,693	5.0	78,534	2.9	△ 885	△ 1.1	△ 0.9
民生	31,799	2.1	230,254	20.0	262,053	9.8	32,307	2.1	232,917	20.0	265,224	9.8	△ 3,171	△ 1.2	△ 1.9
衛生	36,066	2.4	131,364	11.4	167,430	6.3	36,797	2.4	134,134	11.5	170,931	6.3	△ 3,501	△ 2.0	△ 1.2
労働	5,858	0.4	1,613	0.1	7,471	0.3	6,089	0.4	1,731	0.1	7,820	0.3	△ 349	△ 4.5	△ 7.1
農林水産	66,244	4.3	42,983	3.7	109,227	4.1	67,788	4.4	44,387	3.8	112,175	4.2	△ 2,948	△ 2.6	△ 1.9
商工	12,857	0.8	16,337	1.4	29,194	1.1	12,869	0.8	16,406	1.4	29,275	1.1	△ 81	△ 0.3	△ 0.6
土木	62,725	4.1	110,727	9.6	173,452	6.5	64,264	4.2	113,875	9.8	178,139	6.6	△ 4,687	△ 2.6	△ 1.7
教育関係職員	958,788	62.8	214,799	18.7	1,173,587	43.8	965,155	62.9	221,171	19.0	1,186,326	43.9	△ 12,739	△ 1.1	△ 1.1
教員	860,412	56.3	44,477	3.9	904,889	33.8	865,511	56.4	45,009	3.9	910,520	33.7	△ 5,631	△ 0.6	△ 0.7
高等学校	185,163	12.1	12,262	1.1	197,425	7.4	189,320	12.3	12,426	1.1	201,746	7.5	△ 4,321	△ 2.1	△ 1.9
義務教育	603,124	39.5	145	0.0	603,269	22.5	604,790	39.4	156	0.0	604,946	22.4	△ 1,677	△ 0.3	△ 0.5
その他	72,125	4.7	32,070	2.8	104,195	3.9	71,401	4.7	32,427	2.8	103,828	3.8	367	0.4	0.3
その他	98,376	6.5	170,322	14.8	268,698	10.0	99,644	6.5	176,162	15.1	275,806	10.2	△ 7,108	△ 2.6	△ 2.4
警察関係職員	266,729	17.5	-	-	266,729	10.0	262,453	17.1	-	-	262,453	9.7	4,276	1.6	1.4
警察官	237,963	15.6	-	-	237,963	8.9	233,583	15.2	-	-	233,583	8.7	4,380	1.9	1.6
その他	28,766	1.9	-	-	28,766	1.1	28,870	1.9	-	-	28,870	1.0	△ 104	△ 0.4	△ 0.2
消防関係職員	18,194	1.2	136,657	11.9	154,851	5.8	18,204	1.2	136,179	11.7	154,383	5.7	468	0.3	0.3
合計	1,527,653	100.0	1,149,705	100.0	2,677,358	100.0	1,534,935	100.0	1,164,766	100.0	2,699,701	100.0	△ 22,343	△ 0.8	△ 0.8

(注) 特殊学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推移

(単位 千人・%)

区分	昭和36年5月31日		平成13年4月1日		平成14年4月1日		平成15年4月1日		指数			
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	36.5.31	13.4.1	14.4.1	15.4.1
一般行政関係職員	676	39.6	1,110	40.8	1,097	40.6	1,082	40.4	100	164	162	160
民生	85	5.0	270	9.9	265	9.8	262	9.8	100	318	312	308
衛生	74	4.3	173	6.4	171	6.3	167	6.2	100	234	231	226
労働	18	1.1	8	0.3	8	0.3	7	0.3	100	44	44	39
土木	107	6.3	181	6.6	178	6.6	173	6.5	100	169	166	162
その他	392	22.9	478	17.6	475	17.6	473	17.7	100	122	121	121
教育関係職員	842	49.4	1,200	44.1	1,186	43.9	1,174	43.9	100	143	141	139
義務教育職員	572	33.5	608	22.3	605	22.4	603	22.5	100	106	106	105
高等学校職員	104	6.1	206	7.6	202	7.5	197	7.4	100	198	194	189
学校給食職員	29	1.7	19	0.7	19	0.7	18	0.7	100	66	66	62
その他	137	8.1	367	13.5	360	13.3	356	13.3	100	268	263	260
警察関係職員	149	8.7	259	9.5	262	9.7	267	10.0	100	174	176	179
警察官	129	7.6	230	8.4	234	8.7	238	8.9	100	178	181	184
その他	20	1.1	29	1.1	28	1.0	29	1.1	100	145	140	145
消防関係職員	39	2.3	154	5.7	154	5.7	155	5.8	100	395	395	397
合計	1,706	100.0	2,723	100.0	2,700	100.0	2,677	100.0	100	160	158	157

(注) 教育関係職員のうち、平成13年、14年及び15年4月1日現在の「学校給食職員数」は、給食センターの職員数であり、他の学校給食職員数は「その他」に含まれる。

第76表 物件費の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度 純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
賃金	43,030	2.5	388,544	6.2	431,574	5.4	413,721	5.2	17,853	4.3	2.9
旅費	134,566	7.9	89,500	1.4	224,066	2.8	241,984	3.1	△ 17,918	△ 7.4	△ 5.6
交際費	495	0.0	8,710	0.1	9,205	0.1	10,225	0.1	△ 1,020	△ 10.0	△ 9.2
備品購入費	37,325	2.2	178,817	2.9	216,142	2.7	229,794	2.9	△ 13,652	△ 5.9	△ 5.6
需用費	407,446	24.0	1,441,556	23.1	1,849,002	23.3	1,862,768	23.6	△ 13,766	△ 0.7	△ 1.7
役務費	147,165	8.7	298,356	4.8	445,521	5.6	453,515	5.7	△ 7,994	△ 1.8	0.9
委託料	723,665	42.6	3,204,233	51.3	3,927,899	49.4	3,844,092	48.7	83,807	2.2	5.9
その他	206,631	12.1	640,991	10.2	847,620	10.7	832,271	10.7	15,349	1.8	2.2
合計	1,700,323	100.0	6,250,707	100.0	7,951,029	100.0	7,888,370	100.0	62,659	0.8	2.4

第77表 維持補修費の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度 純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
総務費	17,056	4.1	24,310	3.8	41,367	3.9	42,219	3.9	△ 852	△ 2.0	△ 2.3
衛生費	2,115	0.5	106,576	16.5	108,691	10.3	107,047	9.9	1,644	1.5	4.6
保健所費	395	0.1	374	0.1	769	0.1	694	0.1	75	10.8	△ 12.9
清掃費	107	0.0	100,458	15.6	100,565	9.5	98,698	9.1	1,867	1.9	4.3
その他	1,613	0.4	5,744	0.8	7,357	0.7	7,655	0.7	△ 298	△ 3.9	9.6
農林水産業費	9,098	2.2	14,078	2.2	23,176	2.2	23,779	2.2	△ 603	△ 2.5	△ 0.2
農業費	1,244	0.3	1,729	0.3	2,973	0.3	3,169	0.3	△ 196	△ 6.2	10.9
畜産業費	309	0.1	324	0.1	633	0.1	633	0.1	-	-	△ 5.2
農地費	2,051	0.5	8,098	1.3	10,149	1.0	10,410	1.0	△ 261	△ 2.5	1.6
林業費	1,569	0.4	3,304	0.5	4,873	0.5	5,324	0.5	△ 451	△ 8.5	△ 0.4
水産業費	3,925	0.9	623	0.1	4,548	0.4	4,242	0.4	306	7.2	△ 9.8
土木費	326,405	78.9	373,618	57.9	700,024	66.1	711,240	65.9	△ 11,216	△ 1.6	△ 3.5
道路橋りょう費	175,952	42.5	232,616	36.0	408,569	38.6	408,176	37.8	393	0.1	△ 6.5
河川海岸費	38,038	9.2	13,315	2.1	51,353	4.8	50,905	4.7	448	0.9	2.7
都市計画費	34,344	8.3	54,768	8.5	89,112	8.4	90,945	8.4	△ 1,833	△ 2.0	△ 3.5
住宅費	67,533	16.3	66,062	10.2	133,595	12.6	142,959	13.2	△ 9,364	△ 6.6	3.1
その他	10,538	2.6	6,857	1.1	17,395	1.7	18,255	1.8	△ 860	△ 4.7	0.7
警察費	20,916	5.1	-	-	20,916	2.0	20,506	1.9	410	2.0	0.5
消防費	4,129	1.0	7,891	1.2	12,020	1.1	12,219	1.1	△ 199	△ 1.6	△ 4.7
教育費	28,124	6.8	99,156	15.4	127,280	12.0	135,396	12.5	△ 8,116	△ 6.0	△ 2.7
小学校費	-	-	43,455	6.7	43,455	4.1	47,054	4.4	△ 3,599	△ 7.6	△ 4.2
中学校費	-	-	24,301	3.8	24,301	2.3	25,851	2.4	△ 1,550	△ 6.0	△ 5.3
高等学校費	18,368	4.4	1,593	0.2	19,960	1.9	20,961	1.9	△ 1,001	△ 4.8	△ 2.8
その他	9,756	2.4	29,807	4.7	39,564	3.7	41,530	3.8	△ 1,966	△ 4.7	1.1
その他	5,709	1.4	20,146	3.0	25,853	2.4	27,110	2.6	△ 1,257	△ 4.6	△ 1.6
合計	413,552	100.0	645,775	100.0	1,059,327	100.0	1,079,516	100.0	△ 20,189	△ 1.9	△ 2.4

第78表 扶 助 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 14 年 度						平成13年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前年度 増減率
民 生 費	1,121,331	81.4	5,108,080	95.2	6,229,411	92.4	5,976,019	92.3	253,392	4.2	6.3
社会福祉費	261,074	19.0	974,399	18.2	1,235,473	18.3	1,195,554	18.5	39,919	3.3	3.5
老人福祉費	39,624	2.9	314,033	5.9	353,657	5.2	372,735	5.8	△ 19,078	△ 5.1	△ 5.5
児童福祉費	554,515	40.3	1,820,828	33.9	2,375,343	35.2	2,283,164	35.3	92,179	4.0	9.5
生活保護費	266,037	19.3	1,998,293	37.2	2,264,330	33.6	2,123,828	32.8	140,502	6.6	7.0
災害救助費	81	0.0	527	0.0	609	0.0	738	0.0	△ 129	△ 17.5	△ 72.4
衛 生 費	246,663	17.9	164,637	3.1	411,300	6.1	402,145	6.2	9,155	2.3	5.4
結核対策費	4,708	0.3	5,632	0.1	10,340	0.2	11,151	0.2	△ 811	△ 7.3	△ 7.1
そ の 他	241,955	17.6	159,005	3.0	400,960	5.9	390,994	6.0	9,966	2.5	5.8
教 育 費	9,224	0.7	92,470	1.7	101,694	1.5	96,448	1.5	5,246	5.4	5.5
小学校費	0	0.0	23,834	0.4	23,834	0.4	21,923	0.3	1,911	8.7	8.8
中学校費	0	0.0	23,016	0.4	23,016	0.3	21,838	0.3	1,178	5.4	4.5
保健体育費	132	0.0	27,485	0.5	27,617	0.4	25,753	0.4	1,864	7.2	7.7
そ の 他	9,092	0.7	18,135	0.4	27,227	0.4	26,934	0.5	293	1.1	2.0
そ の 他	3	0.0	-	-	3	0.0	3	0.0	-	-	-
合 計	1,377,221	100.0	5,365,187	100.0	6,742,408	100.0	6,474,615	100.0	267,793	4.1	6.2

第79表 補 助 費 等 の 状 況

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 14 年 度				平 成 13 年 度				増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率	
	都道府県	市町村	合 計		都道府県	市町村	合 計							
			単 純	純 計			単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計		
負担金、寄附金	799,968	459,251	1,259,219	...	782,107	441,030	1,223,137	...	36,082	...	2.9	...	7.2	...
補助交付金	6,290,916	1,325,151	7,616,068	...	6,997,248	1,292,536	8,289,784	...	△ 673,716	...	△ 8.1	...	1.6	...
そ の 他	1,056,111	1,685,124	2,741,233	...	972,882	1,706,585	2,679,467	...	61,766	...	2.3	...	△ 0.1	...
合 計	8,146,995	3,469,526	11,616,520	6,860,085	8,752,237	3,440,151	12,192,388	6,746,358	△ 575,868	113,727	△ 4.7	1.7	1.8	1.8
うち公営企業 (法適用)に 対するもの	573,144	1,116,076	1,689,220		571,651	1,137,736	1,709,386		△ 20,166		△ 1.2		0.9	

第80表 普通建設事業費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
補助事業費	6,029,075	51.3	3,656,623	35.8	9,233,913	44.3	9,958,765	44.2	△ 724,852	△ 7.3	△ 5.3
単独事業費	4,397,203	37.4	6,088,893	59.6	10,126,982	48.6	11,054,580	49.1	△ 927,598	△ 8.4	△ 6.8
国直轄事業負担金	1,324,396	11.3	138,869	1.4	1,463,266	7.0	1,517,891	6.7	△ 54,625	△ 3.6	△ 0.9
県営事業負担金	—	—	324,764	3.2	—	—	—	—	—	—	—
合 計	11,750,675	100.0	10,209,150	100.0	20,824,161	100.0	22,531,237	100.0	△ 1,707,076	△ 7.6	△ 5.7

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
国庫支出金	2,786,894	23.7	1,159,855	11.4	3,946,965	19.0	4,981,014	22.1	△ 1,034,049	△ 20.8	△ 7.3
分担金、負担金、寄附金	398,360	3.4	73,592	0.7	222,828	1.1	224,809	1.0	△ 1,981	△ 0.9	△ 5.5
財産収入	16,723	0.1	41,457	0.4	58,181	0.3	71,643	0.3	△ 13,462	△ 18.8	△ 46.1
地方債	5,398,883	45.9	3,920,343	38.4	9,281,025	44.6	9,175,425	40.7	105,600	1.2	△ 5.2
その他特定財源	838,210	7.2	1,669,653	16.3	1,790,975	8.5	1,802,483	8.0	△ 11,508	△ 0.6	2.7
一般財源等	2,311,605	19.7	3,344,250	32.8	5,524,187	26.5	6,275,863	27.9	△ 751,676	△ 12.0	△ 6.6
合 計	11,750,675	100.0	10,209,150	100.0	20,824,161	100.0	22,531,237	100.0	△ 1,707,076	△ 7.6	△ 5.7

第80表 普通建設事業費の状況(つづき)

その3 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 純計額		比 較						
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率			前年度増減率		
										都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
総務費	401,576	3.4	629,651	6.2	921,905	4.4	979,405	4.3	△ 57,500	△ 14.1	3.7	△ 5.9	△ 5.4	6.1	1.8
民生費	367,958	3.1	509,485	5.0	823,789	4.0	887,647	3.9	△ 63,858	△ 2.9	△ 9.9	△ 7.2	12.2	△ 3.9	1.8
社会福祉費	84,804	0.7	138,649	1.4	214,605	1.0	242,382	1.1	△ 27,777	△ 5.3	△ 14.9	△ 11.5	10.9	3.1	5.6
老人福祉費	228,345	1.9	218,706	2.1	414,066	2.0	438,196	1.9	△ 24,130	△ 6.6	△ 5.0	△ 5.5	13.8	△ 12.3	△ 0.6
児童福祉費	53,114	0.5	149,220	1.5	190,878	0.9	201,645	0.9	△ 10,767	22.2	△ 11.4	△ 5.3	5.7	2.6	2.4
その他	1,695	0.0	2,910	0.0	4,240	0.1	5,424	0.0	△ 1,184	5.3	△ 25.3	△ 21.8	23.4	15.5	19.0
衛生費	165,810	1.4	1,204,195	11.8	1,325,448	6.4	1,545,444	6.9	△ 219,996	△ 10.8	△ 14.3	△ 14.2	△ 0.3	13.7	11.4
清掃費	30,418	0.3	1,010,166	9.9	1,022,459	4.9	1,207,821	5.4	△ 185,362	△ 19.7	△ 15.1	△ 15.3	△ 2.5	14.8	13.8
その他	135,392	1.1	194,029	1.9	302,989	1.5	337,623	1.5	△ 34,634	△ 8.5	△ 9.8	△ 10.3	0.3	7.6	3.6
労働費	18,069	0.2	9,767	0.1	27,467	0.1	19,852	0.1	7,615	34.9	28.1	38.4	△ 59.8	△ 54.9	△ 59.0
農林水産業費	2,761,685	23.5	1,051,277	10.3	3,174,183	15.2	3,520,580	15.6	△ 346,397	△ 10.1	△ 10.4	△ 9.8	△ 8.0	△ 9.4	△ 8.1
農業費	166,941	1.4	206,267	2.0	264,198	1.3	299,030	1.3	△ 34,832	△ 14.9	△ 8.6	△ 11.6	△ 13.8	△ 16.2	△ 12.4
畜産費	51,525	0.4	37,471	0.4	70,116	0.3	84,198	0.4	△ 14,082	△ 20.1	△ 15.4	△ 16.7	3.2	1.4	△ 1.1
農地費	1,571,504	13.4	464,534	4.6	1,711,896	8.2	1,879,185	8.3	△ 167,289	△ 9.6	△ 10.9	△ 8.9	△ 8.5	△ 7.9	△ 7.8
林業費	620,100	5.3	197,944	1.9	721,231	3.5	824,319	3.7	△ 103,088	△ 12.6	△ 13.1	△ 12.5	△ 6.2	△ 5.1	△ 6.2
水産業費	351,615	3.0	145,062	1.4	406,742	2.0	433,847	1.9	△ 27,105	△ 3.7	△ 6.2	△ 6.2	△ 7.8	△ 12.5	△ 11.1
商工費	133,912	1.1	177,803	1.7	293,738	1.4	276,400	1.2	17,338	8.3	3.8	6.3	△ 2.7	△ 22.5	△ 15.5
土木費	7,193,478	61.2	4,843,010	47.4	11,779,647	56.6	12,640,057	56.1	△ 860,410	△ 6.4	△ 7.5	△ 6.8	△ 7.8	△ 6.8	△ 7.5
道路橋りょう費	3,458,774	29.4	1,713,637	16.8	5,104,996	24.5	5,501,448	24.4	△ 396,452	△ 6.7	△ 8.5	△ 7.2	△ 4.0	△ 4.4	△ 4.2
河川海岸費	1,816,534	15.5	219,352	2.1	2,007,807	9.6	2,246,070	10.0	△ 238,263	△ 10.7	△ 9.2	△ 10.6	△ 10.1	△ 9.6	△ 10.1
港湾費	332,286	2.8	198,992	1.9	499,727	2.4	549,850	2.4	△ 50,123	△ 9.0	△ 9.2	△ 9.1	△ 6.2	△ 6.4	△ 6.5
都市計画費	1,182,233	10.1	2,194,616	21.5	3,272,156	15.7	3,396,782	15.1	△ 124,626	2.7	△ 6.9	△ 3.7	△ 13.1	△ 8.8	△ 10.4
街路費	750,296	6.4	856,931	8.4	1,554,731	7.5	1,565,801	6.9	△ 11,070	8.0	△ 7.7	△ 0.7	△ 6.7	△ 5.8	△ 6.2
公園費	175,607	1.5	493,940	4.8	663,897	3.2	702,494	3.1	△ 38,597	△ 4.0	△ 6.2	△ 5.5	△ 24.8	△ 18.9	△ 20.4
下水道費	13,529	0.1	31,531	0.3	35,415	0.2	47,535	0.2	△ 12,120	△ 23.3	△ 20.2	△ 25.5	△ 18.8	△ 15.3	△ 18.2
区画整理費等	242,802	2.1	812,214	8.0	1,018,113	4.9	1,080,952	4.8	△ 62,839	△ 4.9	△ 6.0	△ 5.8	△ 19.0	△ 4.6	△ 8.4
住宅費	278,496	2.4	463,516	4.5	727,636	3.5	810,987	3.6	△ 83,351	△ 14.1	△ 7.9	△ 10.3	△ 14.0	△ 4.5	△ 8.5
その他	125,155	1.0	52,897	0.6	167,325	0.9	134,920	0.6	32,405	20.2	26.8	24.0	△ 15.0	△ 7.5	△ 13.9
消防費	11,960	0.1	209,668	2.1	219,826	1.1	219,776	1.0	50	△ 8.2	0.9	0.0	17.1	△ 10.9	△ 9.4
教育費	452,936	3.9	1,532,485	15.0	1,973,057	9.5	2,142,744	9.5	△ 169,687	△ 14.1	△ 5.9	△ 7.9	△ 13.5	△ 2.6	△ 5.4
小学校費	491	0.0	574,183	5.6	574,176	2.8	594,944	2.6	△ 20,768	△ 0.8	△ 3.5	△ 3.5	213.3	4.9	4.9
中学校費	3,366	0.0	302,294	3.0	305,443	1.5	309,890	1.4	△ 4,447	473.4	△ 2.3	△ 1.4	187.7	△ 0.5	△ 0.4
高等学校費	262,049	2.2	17,669	0.2	279,616	1.3	298,290	1.3	△ 18,674	△ 7.1	8.0	△ 6.3	1.2	△ 43.2	△ 2.9
社会教育費	56,223	0.5	325,613	3.2	376,321	1.8	444,618	2.0	△ 68,297	△ 29.4	△ 12.4	△ 15.4	△ 30.7	△ 5.3	△ 10.9
保健体育費	39,158	0.3	241,801	2.4	277,264	1.3	324,690	1.4	△ 47,426	△ 38.7	△ 8.4	△ 14.6	△ 27.2	△ 5.9	△ 10.8
大学費	24,348	0.2	7,595	0.1	30,143	0.1	30,027	0.1	116	29.3	△ 32.3	0.4	△ 25.7	△ 58.3	△ 41.2
その他	67,301	0.7	63,330	0.5	130,094	0.7	140,285	0.7	△ 10,191	△ 17.8	4.3	△ 7.3	△ 20.2	△ 6.7	△ 15.3
その他	243,291	2.1	41,809	0.4	285,101	1.3	299,332	1.4	△ 14,231	△ 4.4	△ 6.9	△ 4.8	△ 0.8	△ 11.2	△ 2.5
合計	11,750,675	100.0	10,209,150	100.0	20,824,161	100.0	22,531,237	100.0	△ 1,707,076	△ 7.7	△ 7.6	△ 7.6	△ 7.4	△ 4.0	△ 5.7

第81表 普通建設事業費中の補助事業費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 純計額		比 較						
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率			前年度増減率		
							都道府県	市町村		純計額	都道府県	市町村	純計額		
総務費	39,211	0.7	133,450	3.6	148,010	1.6	141,495	1.4	6,515	△ 11.8	18.6	4.6	11.7	37.8	36.7
民生費	286,491	4.8	177,739	4.9	422,554	4.6	428,323	4.3	△ 5,769	2.8	△ 8.1	△ 1.3	14.9	△ 5.3	6.2
社会福祉費	43,668	0.7	27,932	0.8	68,494	0.7	67,827	0.7	667	2.5	△ 3.0	1.0	21.4	14.7	19.6
老人福祉費	198,286	3.3	94,295	2.6	263,796	2.9	264,334	2.7	△ 538	△ 1.2	△ 2.0	△ 0.2	13.7	△ 1.0	10.0
児童福祉費	42,998	0.7	53,973	1.5	87,520	0.9	92,701	0.9	△ 5,181	25.9	△ 18.7	△ 5.6	14.0	△ 17.2	△ 10.6
その他	1,539	0.1	1,539	0.0	2,744	0.1	3,461	0.0	△ 717	11.0	△ 25.8	△ 20.7	20.6	23.0	25.3
衛生費	72,157	1.2	683,340	18.7	749,927	8.1	911,346	9.2	△ 161,419	△ 11.3	△ 18.1	△ 17.7	10.4	27.0	25.5
清掃費	10,429	0.2	645,588	17.7	656,017	7.1	812,411	8.2	△ 156,394	△ 32.7	△ 19.0	△ 19.3	179.1	27.5	28.8
その他	61,728	1.0	37,752	1.0	93,910	1.0	98,935	1.0	△ 5,025	△ 6.2	0.8	△ 5.1	△ 3.4	18.0	3.3
労働費	10,837	0.2	1,722	0.0	12,459	0.1	6,057	0.1	6,402	90.8	355.6	105.7	△ 40.8	△ 74.9	△ 45.2
農林水産業費	2,118,430	35.1	475,424	13.0	2,227,440	24.1	2,496,823	25.1	△ 269,383	△ 10.7	△ 11.5	△ 10.8	△ 9.0	△ 12.7	△ 9.7
農業費	106,417	1.8	117,811	3.2	149,836	1.6	174,092	1.7	△ 24,256	△ 14.1	△ 9.5	△ 13.9	△ 14.7	△ 18.5	△ 12.3
畜産業費	29,283	0.5	21,606	0.6	38,334	0.4	44,689	0.4	△ 6,355	△ 19.1	△ 14.9	△ 14.2	13.1	9.0	6.1
農地費	1,188,694	19.7	114,094	3.1	1,151,365	12.5	1,308,280	13.1	△ 156,915	△ 12.0	△ 16.7	△ 12.0	△ 9.8	△ 17.7	△ 10.2
林業費	488,695	8.1	106,754	2.9	529,170	5.7	585,795	5.9	△ 56,625	△ 9.6	△ 14.2	△ 9.7	△ 8.9	△ 2.6	△ 8.6
水産業費	305,342	5.1	115,160	3.1	358,735	3.9	383,966	3.9	△ 25,231	△ 4.7	△ 4.4	△ 6.6	△ 5.4	△ 13.0	△ 10.2
商工費	36,241	0.6	30,619	0.8	63,355	0.7	54,058	0.5	9,297	10.7	31.1	17.2	△ 10.4	17.2	△ 0.4
土木費	3,324,298	55.1	1,573,790	43.0	4,888,523	52.9	5,225,610	52.5	△ 337,087	△ 7.3	△ 4.7	△ 6.5	△ 10.2	△ 7.5	△ 9.3
道路橋りょう費	1,198,294	19.9	233,987	6.4	1,432,030	15.5	1,518,106	15.2	△ 86,076	△ 4.9	△ 9.5	△ 5.7	△ 7.5	△ 6.1	△ 7.2
河川海岸費	1,199,760	19.9	79,271	2.2	1,271,777	13.8	1,416,632	14.2	△ 144,855	△ 10.2	△ 10.2	△ 10.2	△ 11.7	△ 13.3	△ 11.8
港湾費	233,492	3.9	59,655	1.6	293,147	3.2	337,937	3.4	△ 44,790	△ 12.1	△ 17.6	△ 13.3	△ 6.2	△ 21.3	△ 9.8
都市計画費	441,021	7.3	830,505	22.7	1,270,370	13.8	1,277,171	12.8	△ 6,801	1.4	△ 1.5	△ 0.5	△ 12.1	△ 6.8	△ 8.7
街路費	298,759	5.0	286,911	7.8	585,002	6.3	576,983	5.8	8,019	13.8	△ 8.9	1.4	△ 9.9	△ 5.8	△ 7.7
公園費	71,109	1.2	226,845	6.2	297,954	3.2	297,039	3.0	915	△ 13.0	5.4	0.3	△ 10.4	△ 11.9	△ 11.5
下水道費	3,569	0.1	12,914	0.4	16,483	0.2	25,718	0.3	△ 9,235	△ 52.7	△ 28.9	△ 35.9	△ 24.1	△ 13.9	△ 17.2
区画整理費等	67,585	1.1	303,835	8.3	370,931	4.0	377,431	3.8	△ 6,500	△ 18.7	3.2	△ 1.7	△ 18.5	△ 3.4	△ 7.2
住宅費	226,814	3.8	354,443	9.7	580,358	6.3	642,116	6.4	△ 61,758	△ 13.8	△ 6.7	△ 9.6	△ 14.8	△ 5.3	△ 9.4
その他	24,917	0.3	15,929	0.4	40,841	0.3	33,648	0.5	7,193	0.8	78.3	21.4	△ 13.8	△ 13.2	△ 13.7
消防費	558	0.0	55,470	1.5	56,028	0.6	59,094	0.6	△ 3,066	△ 45.2	△ 4.5	△ 5.2	13.5	0.6	0.8
教育費	79,731	1.3	525,068	14.4	604,496	6.5	588,557	5.9	15,939	1.8	2.8	2.7	△ 12.4	4.9	2.5
小学校費	-	-	280,583	7.7	280,583	3.0	266,319	2.7	14,264	-	5.4	5.4	-	6.2	6.2
中学校費	2,026	0.0	144,424	3.9	146,450	1.6	141,322	1.4	5,128	808.5	2.4	3.6	-	△ 0.4	△ 0.3
高等学校費	49,011	0.8	1,086	0.0	50,097	0.5	44,224	0.4	5,873	13.3	10.5	13.3	△ 7.1	△ 24.3	△ 7.6
社会教育費	7,186	0.1	41,302	1.1	48,449	0.5	56,955	0.6	△ 8,506	△ 18.4	△ 15.0	△ 14.9	△ 14.1	24.7	20.0
保健体育費	3,199	0.1	38,200	1.0	41,135	0.4	38,502	0.4	2,633	34.8	5.7	6.8	△ 46.9	3.8	△ 2.0
大学費	715	0.0	552	0.0	1,266	0.0	2,306	0.0	△ 1,040	△ 44.4	△ 45.9	△ 45.1	27.0	△ 37.9	△ 13.1
その他	17,594	0.3	18,921	0.7	36,516	0.5	38,929	0.4	△ 2,413	△ 21.4	14.3	△ 6.2	△ 17.5	△ 4.7	△ 12.5
その他	61,121	1.0	-	-	61,121	0.8	47,402	0.4	13,719	28.9	-	28.9	△ 9.5	-	△ 9.5
合計	6,029,075	100.0	3,656,623	100.0	9,233,913	100.0	9,958,765	100.0	△ 724,852	△ 7.6	△ 6.7	△ 7.3	△ 8.6	0.3	△ 5.3

第81表 普通建設事業費中の補助事業費の状況（つづき）

その2 財源内訳

（単位 百万円・％）

区 分	平 成 14 年 度						平成13年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前年度 増 減 率
国庫支出金	2,785,991	46.2	1,157,922	31.7	3,946,965	42.7	4,981,014	50.0	△ 1,034,049	△ 20.8	△ 7.3
分担金、負担金、寄附金	185,153	3.1	13,056	0.4	55,867	0.6	61,511	0.6	△ 5,644	△ 9.2	△ 11.1
財産収入	594	0.0	1,531	0.0	2,136	0.0	1,556	0.0	580	37.3	△ 56.0
地方債	2,455,947	40.7	1,528,283	41.8	4,090,642	44.3	3,540,854	35.6	549,788	15.5	△ 1.7
その他特定財源	260,550	4.3	632,941	17.3	431,729	4.7	516,374	5.2	△ 84,645	△ 16.4	3.7
一般財源等	340,840	5.7	322,890	8.8	706,574	7.7	857,456	8.6	△ 150,882	△ 17.6	△ 11.5
合 計	6,029,075	100.0	3,656,623	100.0	9,233,913	100.0	9,958,765	100.0	△ 724,852	△ 7.3	△ 5.3

第82表 普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況

その1 目的別内訳

（単位 百万円・％）

区 分	平 成 14 年 度						平成13年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前年度 増 減 率
農林水産業費	247,539	18.7	24,054	17.3	271,593	18.6	242,971	16.0	28,622	11.8	1.4
畜産業費	3,627	0.3	692	0.5	4,319	0.3	3,080	0.2	1,239	40.2	△ 3.0
農地費	233,289	17.6	23,362	16.8	256,651	17.5	228,477	15.1	28,174	12.3	2.4
林業費	5,334	0.4	—	—	5,334	0.4	6,163	0.4	△ 829	△ 13.5	△ 21.3
水産業費	5,288	0.4	—	—	5,288	0.4	5,252	0.3	36	0.7	△ 5.5
土木費	1,076,858	81.3	114,815	82.7	1,191,673	81.4	1,274,920	84.0	△ 83,247	△ 6.5	△ 1.3
道路橋りょう費	670,769	50.6	67,176	48.4	737,945	50.4	765,820	50.5	△ 27,875	△ 3.6	0.9
河川海岸費	339,625	25.6	118	0.1	339,743	23.2	385,336	25.4	△ 45,593	△ 11.8	△ 4.1
港湾費	50,501	3.8	45,729	32.9	96,230	6.6	103,681	6.8	△ 7,451	△ 7.2	△ 3.9
都市計画費	11,261	0.9	689	0.5	11,950	0.8	12,587	0.8	△ 637	△ 5.1	△ 6.3
街路費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	皆減
公園費	11,261	0.9	687	0.5	11,948	0.8	12,584	0.8	△ 636	△ 5.1	△ 5.9
下水道費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
区画整理費等	—	—	2	0.0	2	0.0	3	0.0	△ 1	△ 33.3	皆増
空港費	4,701	0.4	1,103	0.8	5,804	0.4	7,496	0.5	△ 1,692	△ 22.6	△ 16.0
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	皆減
合 計	1,324,396	100.0	138,869	100.0	1,463,266	100.0	1,517,891	100.0	△ 54,625	△ 3.6	△ 0.9

その2 財源内訳

（単位 百万円・％）

区 分	平 成 14 年 度						平成13年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前年度 増 減 率
分担金、負担金、寄附金	92,019	6.9	1,291	0.9	93,310	6.4	78,646	5.2	14,664	18.6	5.4
地方債	955,334	72.1	98,465	70.9	1,053,799	72.0	1,021,037	67.3	32,762	3.2	5.7
その他特定財源	3,207	0.3	4,416	3.2	6,977	0.5	6,410	0.4	567	8.8	6.1
一般財源等	273,836	20.7	34,697	25.0	309,180	21.1	411,798	27.1	△ 102,618	△ 24.9	△ 14.9
合 計	1,324,396	100.0	138,869	100.0	1,463,266	100.0	1,517,891	100.0	△ 54,625	△ 3.6	△ 0.9

第83表 普通建設事業費中の単独事業費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 純計額		比 較						
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率			前年度増減率		
										都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
総務費	362,365	8.2	494,374	8.1	773,894	7.6	837,909	7.6	△ 64,015	△ 14.3	△ 0.3	△ 7.6	△ 6.9	0.8	△ 2.4
民生費	81,467	1.9	331,676	5.4	401,235	4.0	459,324	4.2	△ 58,089	△ 18.7	△ 10.8	△ 12.6	5.3	△ 3.1	△ 1.9
社会福祉費	41,136	0.9	110,662	1.8	146,110	1.4	174,555	1.6	△ 28,445	△ 12.4	△ 17.5	△ 16.3	2.9	0.9	1.1
老人福祉費	30,059	0.7	124,398	2.0	150,270	1.5	173,862	1.6	△ 23,592	△ 31.4	△ 7.2	△ 13.6	14.5	△ 18.9	△ 13.3
児童福祉費	10,115	0.2	95,247	1.6	103,359	1.0	108,944	1.0	△ 5,585	8.7	△ 6.7	△ 5.1	△ 16.5	21.4	16.8
その他	157	0.1	1,369	0.0	1,496	0.1	1,963	0.0	△ 467	△ 29.6	△ 24.9	△ 23.8	45.8	8.1	9.4
衛生費	93,653	2.1	517,036	8.5	575,521	5.7	634,098	5.7	△ 58,577	△ 10.4	△ 8.7	△ 9.2	△ 7.3	△ 2.3	△ 4.1
清掃費	19,989	0.5	360,886	5.9	366,441	3.6	395,410	3.6	△ 28,969	△ 10.7	△ 7.1	△ 7.3	△ 32.8	△ 5.5	△ 8.2
その他	73,664	1.6	156,150	2.6	209,080	2.1	238,688	2.1	△ 29,608	△ 10.4	△ 12.1	△ 12.4	3.4	5.6	3.7
労働費	7,232	0.2	8,044	0.1	15,008	0.1	13,795	0.1	1,213	△ 6.2	11.0	8.8	△ 67.4	△ 52.7	△ 63.1
農林水産業費	395,716	9.0	395,425	6.5	675,151	6.7	780,785	7.1	△ 105,634	△ 17.0	△ 9.1	△ 13.5	△ 6.6	△ 7.4	△ 5.5
農業費	60,525	1.4	83,137	1.4	114,363	1.1	124,937	1.1	△ 10,574	△ 16.2	△ 5.8	△ 8.5	△ 12.2	△ 13.5	△ 12.6
畜産業費	18,614	0.4	13,059	0.2	27,463	0.3	36,428	0.3	△ 8,965	△ 27.9	△ 17.5	△ 24.6	△ 7.5	△ 3.9	△ 8.5
農地費	149,521	3.4	195,996	3.2	303,879	3.0	342,428	3.1	△ 38,549	△ 15.0	△ 8.1	△ 11.3	△ 8.7	△ 4.7	△ 4.4
林業費	126,072	2.9	83,871	1.4	186,728	1.8	232,362	2.1	△ 45,634	△ 22.8	△ 11.6	△ 19.6	4.9	△ 7.8	0.9
水産業費	40,985	0.9	19,361	0.3	42,718	0.4	44,630	0.4	△ 1,912	4.1	△ 14.2	△ 4.3	△ 23.8	△ 7.8	△ 18.5
商工費	97,671	2.2	146,982	2.4	230,383	2.3	222,342	2.0	8,041	7.5	△ 0.4	3.6	0.5	△ 26.4	△ 18.6
土木費	2,792,322	63.5	2,992,812	49.2	5,699,452	56.3	6,139,527	55.5	△ 440,075	△ 5.4	△ 8.8	△ 7.2	△ 7.2	△ 6.8	△ 7.0
道路橋りょう費	1,589,711	36.2	1,365,260	22.4	2,935,022	29.0	3,217,522	29.1	△ 282,500	△ 9.7	△ 7.9	△ 8.8	△ 3.0	△ 4.7	△ 3.8
河川海岸費	277,149	6.3	130,248	2.1	396,287	3.9	444,103	4.0	△ 47,816	△ 11.4	△ 8.7	△ 10.8	△ 10.4	△ 6.4	△ 9.2
港湾費	48,293	1.1	67,726	1.1	110,350	1.1	108,232	1.0	2,118	15.8	△ 6.0	2.0	△ 10.3	14.0	2.8
都市計画費	729,950	16.6	1,289,619	21.2	1,989,835	19.6	2,107,025	19.1	△ 117,190	3.7	△ 10.1	△ 5.6	△ 13.9	△ 10.0	△ 11.4
街路費	451,537	10.3	522,008	8.6	969,729	9.6	988,818	8.9	△ 19,089	4.5	△ 6.9	△ 1.9	△ 4.5	△ 5.9	△ 5.3
公園費	93,236	2.1	262,097	4.3	353,995	3.5	392,871	3.6	△ 38,876	4.0	△ 14.1	△ 9.9	△ 35.9	△ 22.8	△ 26.3
下水道費	9,960	0.2	18,525	0.3	18,932	0.2	21,817	0.2	△ 2,885	△ 1.4	△ 12.6	△ 13.2	△ 14.4	△ 16.7	△ 19.4
区画整理費等	175,217	4.0	486,989	8.0	647,179	6.4	703,518	6.4	△ 56,339	1.8	△ 11.1	△ 8.0	△ 19.2	△ 5.3	△ 9.1
住宅費	51,682	1.2	108,761	1.8	147,278	1.5	168,872	1.5	△ 21,594	△ 15.5	△ 11.9	△ 12.8	△ 10.2	△ 1.8	△ 4.5
その他	95,537	2.1	31,198	0.6	120,680	1.2	93,773	0.8	26,907	30.5	20.4	28.7	△ 15.4	△ 5.8	△ 13.7
消防費	11,402	0.3	153,418	2.5	163,798	1.6	160,682	1.5	3,116	△ 5.0	2.9	1.9	17.4	△ 14.3	△ 12.6
教育費	373,205	8.5	1,007,316	16.5	1,368,561	13.5	1,554,188	14.1	△ 185,627	△ 16.9	△ 9.8	△ 11.9	△ 13.7	△ 5.7	△ 8.1
小学校費	491	0.0	293,600	4.8	293,593	2.9	328,625	3.0	△ 35,032	△ 0.8	△ 10.7	△ 10.7	213.3	4.0	4.0
中学校費	1,340	0.0	157,834	2.6	158,993	1.6	168,569	1.5	△ 9,576	268.1	△ 6.3	△ 5.7	78.4	△ 0.5	△ 0.5
高等学校費	213,037	4.8	16,583	0.3	229,518	2.3	254,066	2.3	△ 24,548	△ 10.8	7.9	△ 9.7	2.9	△ 44.1	△ 2.1
社会教育費	49,037	1.1	284,308	4.7	327,872	3.2	387,663	3.5	△ 59,791	△ 30.8	△ 11.8	△ 15.4	△ 32.3	△ 8.6	△ 14.1
保健体育費	35,960	0.8	203,591	3.3	236,129	2.3	286,187	2.6	△ 50,058	△ 41.6	△ 10.7	△ 17.5	△ 26.2	△ 7.2	△ 11.8
大学費	23,633	0.5	7,044	0.1	28,877	0.3	27,720	0.3	1,157	34.7	△ 30.9	4.2	△ 27.9	△ 59.6	△ 42.8
その他	49,707	1.3	44,356	0.7	93,579	0.9	101,358	0.9	△ 7,779	△ 16.5	0.5	△ 7.7	△ 21.2	△ 7.5	△ 16.3
その他	182,170	4.1	41,810	0.8	223,979	2.2	251,930	2.2	△ 27,951	△ 12.0	△ 6.9	△ 11.1	1.4	△ 11.1	△ 1.1
合計	4,397,203	100.0	6,088,893	100.0	10,126,982	100.0	11,054,580	100.0	△ 927,598	△ 8.8	△ 7.9	△ 8.4	△ 7.3	△ 6.4	△ 6.8

第83表 普通建設事業費中の単独事業費の状況（つづき）

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
分担金、負担金、寄附金	121,188	2.8	49,074	0.8	73,651	0.7	84,653	0.8	△ 11,002	△ 13.0	△ 10.1
財産収入	16,129	0.4	39,916	0.7	56,045	0.6	70,081	0.6	△ 14,036	△ 20.0	△ 45.9
地方債	1,987,602	45.2	2,106,606	34.6	4,136,583	40.8	4,613,534	41.7	△ 476,951	△ 10.3	△ 9.8
その他特定財源	575,355	13.0	1,014,484	16.6	1,352,269	13.4	1,279,702	11.6	72,567	5.7	2.2
一般財源等	1,696,929	38.6	2,878,813	47.3	4,508,434	44.5	5,006,610	45.3	△ 498,176	△ 10.0	△ 4.9
合 計	4,397,203	100.0	6,088,893	100.0	10,126,982	100.0	11,054,580	100.0	△ 927,598	△ 8.4	△ 6.8

第84表 普通建設事業費の目的別の状況（構成比）

(単位 %)

区 分	都 道 府 県			市 町 村				純 計 額		
	補 助 事業費	国直轄事 業負担金	単 独 事業費	補 助 事業費	国直轄事 業負担金	県営事業 負担金	単 独 事業費	補 助 事業費	国直轄事 業負担金	単 独 事業費
総 務 費	9.8	—	90.2	21.2	—	0.3	78.5	16.1	—	83.9
民 生 費	77.9	—	22.1	34.9	—	0.0	65.1	51.3	—	48.7
社 会 福 祉 費	51.5	—	48.5	20.1	—	0.0	79.8	31.9	—	68.1
老 人 福 祉 費	86.8	—	13.2	43.1	—	0.0	56.9	63.7	—	36.3
児 童 福 祉 費	81.0	—	19.0	36.2	—	—	63.8	45.9	—	54.1
そ の 他	90.8	—	9.2	52.9	—	—	47.1	64.7	—	35.3
衛 生 費	43.5	—	56.5	56.7	—	0.3	42.9	56.6	—	43.4
清 掃 費	34.3	—	65.7	63.9	—	0.4	35.7	64.2	—	35.8
そ の 他	45.6	—	54.4	19.5	—	0.1	80.5	31.0	—	69.0
労 働 費	60.0	—	40.0	17.6	—	—	82.4	45.4	—	54.6
農 林 水 産 業 費	76.7	9.0	14.3	45.2	2.3	14.9	37.6	70.2	8.6	21.3
農 業 費	63.7	—	36.3	57.1	—	2.6	40.3	56.7	—	43.3
畜 産 業 費	56.8	7.0	36.1	57.7	1.8	5.6	34.9	54.7	6.2	39.2
農 地 費	75.6	14.8	9.5	24.6	5.0	28.2	42.2	67.3	15.0	17.8
林 業 費	78.8	0.9	20.3	53.9	—	3.7	42.4	73.4	0.7	25.9
水 産 業 費	86.8	1.5	11.7	79.4	—	7.3	13.3	88.2	1.3	10.5
商 工 費	27.1	—	72.9	17.2	—	0.1	82.7	21.6	—	78.4
土 木 費	46.2	15.0	38.8	32.5	2.4	3.3	61.8	41.5	10.1	48.4
道 路 橋 り ょ う 費	34.6	19.4	46.0	13.7	3.9	2.8	79.7	28.1	14.5	57.5
河 川 海 岸 費	66.0	18.7	15.3	36.1	0.1	4.4	59.4	63.3	16.9	19.7
港 湾 費	70.3	15.2	14.5	30.0	23.0	13.0	34.0	58.7	19.3	22.1
都 市 計 画 費	37.3	1.0	61.7	37.8	0.0	3.4	58.8	38.8	0.4	60.8
街 路 費	39.8	—	60.2	33.5	—	5.6	60.9	37.6	—	62.4
公 園 費	40.5	6.4	53.1	45.9	0.1	0.9	53.1	44.9	1.8	53.3
下 水 道 費	26.4	—	73.6	41.0	—	0.3	58.8	46.5	—	53.5
区 画 整 理 費 等	27.8	—	72.2	37.4	0.0	2.6	60.0	36.4	0.0	63.6
住 宅 費	81.4	—	18.6	76.5	—	0.1	23.5	79.8	—	20.2
そ の 他	19.9	3.8	76.3	30.1	2.1	8.8	59.0	24.4	3.5	72.1
消 防 費	4.7	—	95.3	26.5	—	0.4	73.2	25.5	—	74.5
教 育 費	17.6	—	82.4	34.3	—	0.0	65.7	30.6	—	69.4
小 学 校 費	—	—	100.0	48.9	—	—	51.1	48.9	—	51.1
中 学 校 費	60.2	—	39.8	47.8	—	0.0	52.2	47.9	—	52.1
高 等 学 校 費	18.7	—	81.3	6.1	—	—	93.9	17.9	—	82.1
社 会 教 育 費	12.8	—	87.2	12.7	—	0.0	87.3	12.9	—	87.1
保 健 体 育 費	8.2	—	91.8	15.8	—	0.0	84.2	14.8	—	85.2
大 学 費	2.9	—	97.1	7.3	—	—	92.7	4.2	—	95.8
そ の 他	26.1	—	73.9	29.9	—	0.1	70.0	28.1	—	71.9
そ の 他	25.1	—	74.9	—	—	—	100.0	21.4	—	78.6
合 計	51.3	11.3	37.4	35.8	1.4	3.2	59.6	44.3	7.0	48.6

第85表 普通建設事業費中の用地取得費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 合計額		比 較						
	都道府県		市町村		合計額				増減額	増 減 率			前年度増減率		
							都道府県	市町村		合計額	都道府県	市町村	合計額		
総務関係	14,258	1.0	91,683	5.5	105,941	3.5	114,369	3.4	△ 8,428	△ 54.1	10.1	△ 7.4	54.9	△ 9.8	1.8
うち庁舎	8,239	0.6	26,271	1.6	34,510	1.1	20,972	0.6	13,538	25.2	82.6	64.6	121.4	△ 32.2	△ 13.3
民生関係	2,033	0.1	43,900	2.7	45,933	1.5	70,262	2.1	△ 24,329	41.3	△ 36.2	△ 34.6	△ 69.3	0.3	△ 4.1
うち社会福祉施設	766	0.1	30,420	1.8	31,186	1.0	47,896	1.4	△ 16,710	△ 26.6	△ 35.1	△ 34.9	△ 68.6	△ 3.7	△ 7.8
衛生関係	12,225	0.9	55,322	3.3	67,547	2.2	73,756	2.2	△ 6,209	△ 8.0	△ 8.5	△ 8.4	172.8	△ 11.3	1.0
うち清掃施設	-	-	24,079	1.5	24,079	0.8	26,392	0.8	△ 2,313	皆減	△ 7.9	△ 8.8	皆増	△ 40.9	△ 40.4
農林水産業関係	44,111	3.2	28,267	1.7	72,378	2.4	115,060	3.4	△ 42,682	△ 41.0	△ 29.9	△ 37.1	17.2	△ 8.6	6.6
農業関係	42,031	3.1	20,408	1.2	62,439	2.1	81,539	2.4	△ 19,100	△ 19.7	△ 30.1	△ 23.4	△ 14.7	△ 2.3	△ 10.6
林業・水産業関係	2,081	0.2	7,858	0.5	9,939	0.3	33,521	1.0	△ 23,582	△ 90.7	△ 29.3	△ 70.3	829.0	△ 21.9	101.5
うち漁港	942	0.1	1,103	0.1	2,045	0.1	2,783	0.1	△ 738	△ 43.3	△ 1.8	△ 26.5	101.7	△ 36.4	7.5
土木関係	1,253,702	92.3	1,157,864	70.0	2,411,566	80.1	2,647,084	79.1	△235,518	△ 6.4	△ 11.4	△ 8.9	△ 9.1	△ 11.1	△ 10.1
道路橋りょう	580,760	42.8	325,344	19.7	906,104	30.1	1,034,722	30.9	△128,618	△ 14.1	△ 9.3	△ 12.4	△ 2.7	△ 5.9	△ 3.8
河川	160,374	11.8	24,858	1.5	185,232	6.2	222,670	6.7	△ 37,438	△ 17.2	△ 14.5	△ 16.8	△ 12.7	△ 7.5	△ 12.0
港湾	12,846	0.9	2,402	0.1	15,248	0.5	10,082	0.3	5,166	66.5	1.5	51.2	38.1	△ 35.4	9.0
都市計画	454,788	33.5	748,236	45.2	1,203,025	39.9	1,249,420	37.3	△ 46,395	13.1	△ 11.7	△ 3.7	△ 15.1	△ 13.2	△ 13.8
街路	371,772	27.4	405,150	24.5	776,922	25.8	802,589	24.0	△ 25,667	14.4	△ 15.2	△ 3.2	△ 10.1	△ 4.1	△ 6.6
うち都市下水路	-	-	849	0.1	849	0.0	1,186	0.0	△ 337	-	△ 28.4	△ 28.4	皆減	△ 38.4	△ 43.5
ち区画整理	37,086	2.7	108,473	6.6	145,559	4.8	174,004	5.2	△ 28,445	24.1	△ 24.7	△ 16.3	△ 39.1	△ 4.8	△ 13.2
公園	45,930	3.4	219,205	13.3	265,135	8.8	259,517	7.8	5,618	△ 1.5	3.0	2.2	△ 22.3	△ 28.8	△ 27.7
公営住宅	11,315	0.8	34,805	2.1	46,121	1.5	70,541	2.1	△ 24,420	△ 24.4	△ 37.4	△ 34.6	△ 16.4	△ 5.8	△ 8.3
空港	3,498	0.3	9,898	0.6	13,397	0.4	7,289	0.2	6,108	△ 52.0	164,866.7	83.8	△ 40.9	△ 14.3	△ 40.9
その他	30,121	2.2	12,321	0.8	42,439	1.5	52,360	1.6	△ 9,921	△ 21.1	△ 13.1	△ 18.9	△ 20.9	△ 26.4	△ 22.4
教育関係	12,027	0.9	176,465	10.7	188,492	6.3	198,815	5.9	△ 10,323	△ 26.6	△ 3.3	△ 5.2	△ 58.3	△ 2.0	△ 11.8
高等学校	7,177	0.5	150	0.0	7,327	0.2	8,841	0.3	△ 1,514	△ 17.4	△ 3.8	△ 17.1	△ 41.3	△ 98.6	△ 66.2
大学	-	-	974	0.1	974	0.0	2,036	0.1	△ 1,062	皆減	159.0	△ 52.2	522.1	△ 59.4	70.8
その他	4,850	0.4	175,341	10.6	180,191	6.1	187,938	5.5	△ 7,747	△ 19.6	△ 3.6	△ 4.1	△ 75.1	4.6	△ 5.1
その他	19,741	1.6	100,099	6.1	119,840	4.0	128,475	3.9	△ 8,635	△ 34.1	1.6	△ 6.7	△ 36.8	△ 23.4	△ 27.0
合計	1,358,097	100.0	1,653,600	100.0	3,011,697	100.0	3,347,821	100.0	△336,124	△ 9.9	△ 10.2	△ 10.0	△ 8.9	△ 10.6	△ 9.8

第85表 普通建設事業費中の用地取得費の状況（つづき）

その2 財源内訳等

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 合計額		比 較		
	都道府県		市町村		合計額				増減額	増減率	前年度 増減率
国庫支出金	276,789	20.4	184,245	11.1	461,034	15.3	539,067	16.1	△ 78,033	△ 14.5	△ 11.6
都道府県支出金	—	—	34,046	2.1	34,046	1.1	39,129	1.2	△ 5,083	△ 13.0	△ 7.7
分担金、負担金、寄附金	35,735	2.6	5,024	0.3	40,759	1.4	47,206	1.4	△ 6,447	△ 13.7	△ 3.9
地方債	683,218	50.3	647,424	39.2	1,330,641	44.2	1,455,323	43.5	△ 124,682	△ 8.6	△ 8.9
その他特定財源	94,332	7.0	153,912	9.3	248,245	8.2	242,171	7.2	6,074	2.5	△ 8.1
一般財源等	268,023	19.7	628,949	38.0	896,972	29.8	1,024,925	30.6	△ 127,953	△ 12.5	△ 10.9
合計(A)	1,358,097	100.0	1,653,600	100.0	3,011,697	100.0	3,347,821	100.0	△ 336,124	△ 10.0	△ 9.8
うち補償費	597,655	44.0	336,479	20.3	934,134	31.0	993,076	29.7	△ 58,942	△ 5.9	△ 4.5
取得用地面積(m ²)	66,688,415		112,543,951		179,232,366		207,675,556		△28,443,190	△ 13.7	△ 14.0
(A)に係る取得用地面積(m ²)	63,946,867		112,884,769		176,831,636		205,170,866		△28,339,230	△ 13.8	△ 13.7

(注) 取得用地面積には、債務負担行為等による取得面積を含む。

その3 団体区分別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度		平成13年度		増減額	増減率	前年度 増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比			
都道府県	1,358,097	11.6	1,506,542	11.8	△ 148,445	△ 9.9	△ 8.9
市町村	1,653,600	16.2	1,841,279	16.7	△ 187,679	△ 10.2	△ 10.6
大都市	382,010	22.0	424,131	21.8	△ 42,121	△ 9.9	△ 17.3
特別区	76,938	25.4	79,766	26.3	△ 2,828	△ 3.5	△ 5.3
中核市	167,645	17.6	168,563	17.5	△ 918	△ 0.5	△ 25.7
特例市	132,144	22.7	125,137	24.2	7,007	5.6	244.2
都市	601,499	19.8	721,895	20.7	△ 120,396	△ 16.7	△ 15.4
町村	276,318	9.2	300,790	9.4	△ 24,472	△ 8.1	△ 7.7
一部事務組合	17,046	2.9	20,998	3.3	△ 3,952	△ 18.8	8.3

(注) 平成13年度及び平成14年度の構成比は、団体区分別の普通建設事業費に対するものである。

第85表 普通建設事業費中の用地取得費の状況（つづき）

その4 推 移

（単位 百万円）

区 分	決 算 額						指 数					
	平成9年度	10	11	12	13	14	9	10	11	12	13	14
総 務 関 係	134,774	129,764	123,544	112,389	114,369	105,941	100	96	92	83	85	79
う ち 庁 舎	28,375	23,334	24,215	24,189	20,972	34,510	100	82	85	85	74	122
民 生 関 係	97,543	89,564	79,039	73,298	70,262	45,933	100	92	81	75	72	47
う ち 社 会 福 祉 施 設	64,916	62,320	52,920	51,960	47,896	31,186	100	96	82	80	74	48
衛 生 関 係	84,784	104,089	113,825	73,050	73,756	67,547	100	123	134	86	87	80
う ち 清 掃 施 設	48,514	61,121	67,061	44,271	26,392	24,079	100	126	138	91	54	50
農 林 水 産 業 関 係	127,893	131,497	130,627	107,889	115,060	72,378	100	103	102	84	90	57
農 業 関 係	109,287	110,946	105,556	91,254	81,539	62,439	100	102	97	83	75	57
林 業 ・ 水 産 業 関 係	18,606	20,551	25,072	16,635	33,521	9,939	100	110	135	89	180	53
う ち 漁 港	1,878	3,080	4,707	2,590	2,783	2,045	100	164	251	138	148	109
土 木 関 係	3,379,293	3,592,393	3,166,147	2,944,842	2,647,084	2,411,566	100	106	94	87	78	71
道 路 橋 り ょ う	1,209,937	1,271,227	1,143,871	1,076,056	1,034,722	906,104	100	105	95	89	86	75
河 川	258,566	309,108	294,059	253,126	222,670	185,232	100	120	114	98	86	72
港 湾	11,767	11,883	18,888	9,249	10,082	15,248	100	101	161	79	86	130
都 市 計 画	1,703,520	1,784,398	1,508,379	1,449,664	1,249,420	1,203,025	100	105	89	85	73	71
街 路	975,963	1,123,295	931,553	859,599	802,589	776,922	100	115	95	88	82	80
う ち 都 市 下 水 路	4,152	2,543	1,143	2,098	1,186	849	100	61	28	51	29	20
区 画 整 理	276,850	206,551	206,485	200,365	174,004	145,559	100	75	75	72	63	53
公 園	410,248	423,064	359,483	359,010	259,517	265,135	100	103	88	88	63	65
公 営 住 宅	118,534	124,342	104,230	76,917	70,541	46,121	100	105	88	65	60	39
空 港	19,354	18,476	12,517	12,323	7,289	13,397	100	95	65	64	38	69
そ の 他	57,615	72,959	84,203	67,507	52,360	42,439	100	127	146	117	91	74
教 育 関 係	269,456	273,476	220,147	225,383	198,815	188,492	100	101	82	84	74	70
高 等 学 校	12,897	13,740	10,489	26,152	8,841	7,327	100	107	81	203	69	57
大 学	8,154	7,165	11,927	1,192	2,036	974	100	88	146	15	25	12
そ の 他	248,405	252,571	197,731	198,039	187,938	180,191	100	102	80	80	76	73
そ の 他	153,762	151,964	142,613	176,010	128,475	119,840	100	99	93	114	84	78
合 計	4,247,505	4,472,747	3,975,942	3,712,861	3,347,821	3,011,697	100	105	94	87	79	71

第86表 普通建設事業費中の用地取得費（補助事業費）の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 合計額		比 較				
	都道府県		市町村		合計額				増減額	増 減 率			
								都道府県		市町村	合計額		
総務関係	390	0.1	2,401	0.6	2,791	0.3	2,043	0.2	748	皆増	17.5	36.6	
うち庁舎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
民生関係	—	—	480	0.1	480	0.0	735	0.1	△ 255	—	△ 34.7	△ 34.7	
うち社会福祉施設	—	—	210	0.0	210	0.0	422	0.0	△ 212	—	△ 50.2	△ 50.2	
衛生関係	—	—	194	0.0	194	0.0	817	0.1	△ 623	—	△ 76.3	△ 76.3	
うち清掃施設	—	—	58	0.0	58	0.0	162	0.0	△ 104	—	△ 64.2	△ 64.2	
農林水産業関係	37,537	5.8	8,349	1.9	45,886	4.3	54,895	4.8	△ 9,009	△ 16.4	△ 16.5	△ 16.4	
農業関係	36,476	5.6	5,656	1.3	42,132	3.9	50,114	4.4	△ 7,982	△ 15.5	△ 18.7	△ 15.9	
林業・水産業関係	1,061	0.2	2,693	0.6	3,754	0.3	4,781	0.4	△ 1,027	△ 39.0	△ 11.5	△ 21.5	
うち漁港	941	0.1	927	0.2	1,869	0.2	2,518	0.2	△ 649	△ 42.8	6.3	△ 25.8	
土木関係	607,430	93.9	394,495	91.9	1,001,925	93.1	1,071,036	93.6	△ 69,111	△ 4.5	△ 9.4	△ 6.5	
道路橋りょう	266,704	41.2	59,486	13.9	326,189	30.3	352,042	30.8	△ 25,853	△ 7.1	△ 8.4	△ 7.3	
河川	135,985	21.0	16,108	3.8	152,094	14.1	182,837	16.0	△ 30,743	△ 16.6	△ 18.7	△ 16.8	
港湾	7,583	1.2	1,272	0.3	8,855	0.8	4,962	0.4	3,893	67.9	185.8	78.5	
都市計画	163,730	25.3	290,909	67.8	454,640	42.3	455,757	39.8	△ 1,117	12.8	△ 6.3	△ 0.2	
うち	街路	133,470	20.6	142,725	33.3	276,195	25.7	268,214	23.4	7,981	23.2	△ 10.7	3.0
	都市下水路	—	—	211	0.0	211	0.0	454	0.0	△ 243	—	△ 53.5	△ 53.5
	区画整理	5,328	0.8	33,093	7.7	38,421	3.6	56,005	4.9	△ 17,584	△ 15.3	△ 33.4	△ 31.4
公園	24,932	3.9	111,041	25.9	135,973	12.6	127,938	11.2	8,035	△ 18.2	14.0	6.3	
公営住宅	9,165	1.4	19,904	4.6	29,070	2.7	48,441	4.2	△ 19,371	△ 24.9	△ 45.1	△ 40.0	
空港	369	0.1	4,938	1.2	5,307	0.5	1,909	0.2	3,398	△ 80.7	皆増	178.0	
その他	23,894	3.7	1,878	0.3	25,770	2.4	25,088	2.2	682	9.0	△ 40.7	2.7	
教育関係	892	0.1	18,151	4.2	19,043	1.8	12,877	1.1	6,166	20.2	49.6	47.9	
高等学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
大学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	892	0.1	18,151	4.2	19,043	1.8	12,877	1.1	6,166	20.2	49.6	47.9	
その他	360	0.1	5,082	1.3	5,441	0.5	2,180	0.1	3,261	18.0	171.0	149.6	
合計	646,609	100.0	429,152	100.0	1,075,760	100.0	1,144,583	100.0	△ 68,823	△ 5.2	△ 7.3	△ 6.0	

(注) 上記の決算額には、受託事業費のうちの補助事業費を含む。

第87表 普通建設事業費中の用地取得費（単独事業費）の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 合計額		比 較				
	都道府県		市町村		合計額				増減額	増 減 率			
							都道府県	市町村		合計額			
総務関係	13,868	1.9	89,283	7.3	103,150	5.3	112,327	5.1	△ 9,177	△ 55.4	9.9	△ 8.2	
うち庁舎	8,239	1.2	26,271	2.1	34,510	1.8	20,972	1.0	13,538	25.2	82.6	64.6	
民生関係	2,033	0.3	43,420	3.5	45,453	2.3	69,528	3.2	△ 24,075	41.3	△ 36.2	△ 34.6	
うち社会福祉施設	766	0.1	30,210	2.5	30,976	1.6	47,475	2.2	△ 16,499	△ 26.6	△ 34.9	△ 34.8	
衛生関係	12,225	1.7	55,127	4.5	67,353	3.5	72,940	3.3	△ 5,587	△ 8.0	△ 7.6	△ 7.7	
うち清掃施設	—	—	24,022	2.0	24,022	1.2	26,230	1.2	△ 2,208	皆減	△ 7.5	△ 8.4	
農林水産業関係	6,574	0.9	19,918	1.6	26,492	1.4	60,165	2.7	△ 33,673	△ 78.0	△ 34.3	△ 56.0	
農業関係	5,555	0.8	14,753	1.2	20,308	1.0	31,425	1.4	△ 11,117	△ 39.5	△ 33.7	△ 35.4	
林業・水産業関係	1,020	0.1	5,165	0.4	6,185	0.3	28,739	1.3	△ 22,554	△ 95.1	△ 36.0	△ 78.5	
うち漁港	1	0.0	175	0.0	176	0.0	265	0.0	△ 89	△ 92.9	△ 30.3	△ 33.6	
土木関係	646,272	90.8	763,369	62.3	1,409,641	72.8	1,576,048	71.5	△ 166,407	△ 8.2	△ 12.5	△ 10.6	
道路橋りょう	314,057	44.1	265,858	21.7	579,915	30.0	682,680	31.0	△ 102,765	△ 19.2	△ 9.5	△ 15.1	
河川	24,389	3.4	8,749	0.7	33,138	1.7	39,834	1.8	△ 6,696	△ 20.2	△ 5.5	△ 16.8	
港湾	5,263	0.7	1,131	0.1	6,394	0.3	5,120	0.2	1,274	64.6	△ 41.2	24.9	
都市計画	291,058	40.9	457,327	37.3	748,385	38.7	793,663	36.0	△ 45,278	13.3	△ 14.8	△ 5.7	
うち	街路	238,302	33.5	262,426	21.4	500,727	25.9	534,374	24.3	△ 33,647	10.1	△ 17.4	△ 6.3
	都市下水路	—	—	639	0.1	639	0.0	732	0.0	△ 93	—	△ 12.7	△ 12.7
	区画整理	31,758	4.5	75,379	6.2	107,138	5.5	117,999	5.4	△ 10,861	34.6	△ 20.2	△ 9.2
	公園	20,998	3.0	108,165	8.8	129,162	6.7	131,578	6.0	△ 2,416	30.1	△ 6.3	△ 1.8
公営住宅	2,150	0.3	14,901	1.2	17,051	0.9	22,100	1.0	△ 5,049	△ 22.5	△ 22.9	△ 22.8	
空港	3,130	0.4	4,961	0.4	8,090	0.4	5,380	0.2	2,710	△ 41.7	82,583.3	50.4	
その他	6,225	1.0	10,442	0.9	16,668	0.8	27,271	1.3	△ 10,603	△ 61.7	△ 5.2	△ 38.9	
教育関係	11,134	1.6	158,315	12.9	169,449	8.8	185,938	8.4	△ 16,489	△ 28.8	△ 7.0	△ 8.9	
高等学校	7,177	1.0	150	0.0	7,327	0.4	8,841	0.4	△ 1,514	△ 17.4	△ 3.8	△ 17.1	
大学	—	—	974	0.1	974	0.1	2,036	0.1	△ 1,062	皆減	159.0	△ 52.2	
その他	3,957	0.6	157,191	12.8	161,148	8.3	175,061	7.9	△ 13,913	△ 25.2	△ 7.4	△ 7.9	
その他	19,382	2.8	95,016	7.9	114,398	5.9	126,291	5.8	△ 11,893	△ 34.6	△ 1.7	△ 9.4	
合計	711,488	100.0	1,224,448	100.0	1,935,936	100.0	2,203,237	100.0	△ 267,301	△ 13.7	△ 11.2	△ 12.1	

(注) 上記の決算額には、受託事業費のうちの単独事業費を含む。

第88表 災害復旧事業費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
補助事業費	210,035	90.2	112,892	79.6	294,075	85.1	334,162	82.9	△ 40,087	△ 12.0	△ 22.8
単独事業費	8,998	3.9	28,883	20.4	37,739	10.9	52,224	13.0	△ 14,485	△ 27.7	△ 4.8
国直轄事業負担金	13,722	5.9	—	—	13,722	4.0	16,770	4.2	△ 3,048	△ 18.2	6.4
県営事業負担金	—	—	37	0.0	—	—	—	—	—	—	—
合 計	232,754	100.0	141,811	100.0	345,536	100.0	403,156	100.0	△ 57,620	△ 14.3	△ 19.9

その2 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
公共土木施設	185,470	79.7	91,970	64.9	277,421	80.3	313,737	77.8	△ 36,316	△ 11.6	△ 17.4
農林水産施設	41,975	18.0	41,926	29.6	54,890	15.9	61,439	15.2	△ 6,549	△ 10.7	△ 36.4
その他	5,309	2.3	7,915	5.5	13,225	3.8	27,980	7.0	△ 14,755	△ 52.7	2.8
合 計	232,754	100.0	141,811	100.0	345,536	100.0	403,156	100.0	△ 57,620	△ 14.3	△ 19.9

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
国庫支出金	141,963	61.0	60,855	42.9	202,818	58.7	237,738	59.0	△ 34,920	△ 14.7	△ 24.0
地方債	70,034	30.1	22,869	16.1	92,903	26.9	110,896	27.5	△ 17,993	△ 16.2	△ 16.6
その他特定財源	2,759	1.2	33,295	23.5	8,404	2.4	13,178	3.2	△ 4,774	△ 36.2	△ 21.8
一般財源等	17,998	7.7	24,792	17.5	41,411	12.0	41,344	10.3	67	0.2	0.8
合 計	232,754	100.0	141,811	100.0	345,536	100.0	403,156	100.0	△ 57,620	△ 14.3	△ 19.9

第89表 失業対策事業費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
補助事業費	1,657	89.0	13,904	84.7	15,561	85.1	34,308	89.3	△ 18,747	△ 54.6	37.4
単独事業費	205	11.0	2,518	15.3	2,722	14.9	4,093	10.7	△ 1,371	△ 33.5	25.5
合 計	1,862	100.0	16,422	100.0	18,284	100.0	38,400	100.0	△ 20,116	△ 52.4	36.0

第99表 失業対策事業費の状況(つづき)

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 率
国庫支出金	—	—	6,511	39.6	6,511	35.6	17,596	45.8	△ 11,085	△ 63.0	22.3
その他特定財源	1,656	88.9	5,564	33.9	6,409	35.1	7,725	20.1	△ 1,316	△ 17.0	52.2
一般財源等	206	11.1	4,347	26.5	5,364	29.3	13,079	34.1	△ 7,715	△ 59.0	49.2
合 計	1,862	100.0	16,422	100.0	18,284	100.0	38,400	100.0	△ 20,116	△ 52.4	36.0

第90表 繰 出 金 の 状 況

その1 繰出先別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度 合 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 率
法非適用の公営企業会計	186,763	74.0	1,483,733	37.1	1,670,497	39.3	1,643,429	40.2	27,068	1.6	1.4
国民健康保険事業会計	—	—	1,035,727	25.9	1,035,727	24.4	989,328	24.2	46,399	4.7	3.1
老人保健医療事業会計	—	—	607,256	15.2	607,256	14.3	599,614	14.7	7,642	1.3	3.8
介護保険事業会計	—	—	818,686	20.5	818,686	19.3	741,707	18.1	76,979	10.4	14.2
公益質屋事業会計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	皆減
農業共済事業会計	—	—	266	0.0	266	0.0	434	0.0	△ 168	△ 38.7	△ 20.5
収益事業会計	550	0.2	4,443	0.1	4,993	0.1	6,814	0.2	△ 1,821	△ 26.7	8.2
交通災害共済事業会計	—	—	821	0.0	821	0.0	982	0.0	△ 161	△ 16.4	△ 11.0
公立大学附属病院事業会計	22,751	9.0	25,699	0.6	48,451	1.1	47,183	1.2	1,268	2.7	△ 8.9
基 金	42,457	16.8	21,106	0.5	63,562	1.5	58,910	1.4	4,652	7.9	△ 14.8
財 産 区	—	—	430	0.0	430	0.0	1,379	0.0	△ 949	△ 68.8	239.7
合 計	252,522	100.0	3,998,166	100.0	4,250,688	100.0	4,089,780	100.0	160,908	3.9	3.9

その2 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度 合 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 率
運 転 資 金	7,118	2.8	54,544	1.4	61,662	1.5	59,609	1.5	2,053	3.4	△ 0.3
事務費財源	9,359	3.7	1,593,276	39.9	1,602,634	37.7	1,523,564	37.3	79,070	5.2	9.1
建設費財源	11,064	4.4	281,453	7.0	292,516	6.9	319,817	7.8	△ 27,301	△ 8.5	△ 8.2
公債費財源	166,181	65.8	960,391	24.0	1,126,572	26.5	1,058,979	25.9	67,593	6.4	5.4
赤字補てん	13,289	5.3	195,674	4.9	208,963	4.9	211,018	5.2	△ 2,055	△ 1.0	10.1
そ の 他	45,511	18.0	912,828	22.8	958,341	22.5	916,793	22.3	41,548	4.5	△ 2.0
合 計	252,522	100.0	3,998,166	100.0	4,250,688	100.0	4,089,780	100.0	160,908	3.9	3.9

第90表 繰 出 金 の 状 況 (つづき)

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

(単位 百万円)

区 分	総 額	法非適用 の公営企 業会計	国民健康 保険事業 会 計	老人保健 医療事業 会 計	介護保険 事業会計	公益質屋 事業会計	農業共済 事業会計	収 益 事業会計	交通災害 共済事業 会 計	公立大学 附属病院 事業会計	基 金	財 産 区
運 転 資 金	61,662	19,296	11,469	20,477	7,122	-	-	550	1	2,745	-	2
事 務 費 財 源	1,602,634	165,501	258,935	449,814	710,780	-	240	70	603	16,647	-	44
建 設 費 財 源	292,516	283,549	1,259	205	3,470	-	-	1,473	-	2,502	-	58
公 債 費 財 源	1,126,572	1,091,637	1,948	2	12,075	-	-	11	-	20,899	-	-
赤 字 補 て ん	208,963	57,319	140,691	1,944	1,167	-	6	2,125	49	5,658	-	3
そ の 他	958,341	53,195	621,425	134,814	84,072	-	20	764	168	-	63,562	323
合 計	4,250,688	1,670,497	1,035,727	607,256	818,686	-	266	4,993	821	48,451	63,562	430

第91表 積 立 金 の 状 況

(単位 百万円)

区 分	平 成 14 年 度						平 成 13 年 度				
	積 立 金			積立金取崩し額			純積立額 (A) - (B)	積立金 (C)	積立金 取崩し額(D)	純積立額 (C) - (D)	
	都道府県	市町村	合計額(A)	都道府県	市町村	合計額(B)					
歳出決算積立金	442,688	921,407	1,364,095	894,563	1,620,493	2,515,056	△1,150,961	2,024,156	1,899,311	124,845	
歳計剰余金処分積立金	8,802	132,040	140,842	-	-	-	140,842	154,029	-	154,029	
合 計	451,491	1,053,447	1,504,937	894,563	1,620,493	2,515,056	△1,010,119	2,178,185	1,899,311	278,874	
内 訳	財政調整基金積立金	70,175	471,155	541,331	74,744	528,188	602,931	△ 61,600	672,411	402,029	270,382
	減債基金積立金	103,358	178,544	281,903	339,289	319,347	658,635	△ 376,732	341,986	515,040	△173,054
	その他特定目的基金積立金	277,957	403,747	681,704	480,531	772,959	1,253,490	△ 571,786	1,163,788	982,243	181,545

第92表 投資及び出資金の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度 合 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
総 務 費	12,588	5.5	9,509	4.0	22,097	4.7	27,468	5.7	△ 5,371	△ 19.6	25.6
衛 生 費	61,372	26.7	104,895	44.1	166,266	35.5	165,633	34.2	633	0.4	△ 14.0
公 衆 衛 生 費	59,701	26.0	103,770	43.6	163,471	34.9	164,008	33.9	△ 537	△ 0.3	△ 14.2
そ の 他	1,671	0.7	1,125	0.5	2,795	0.6	1,625	0.3	1,170	72.0	15.8
農 林 水 産 業 費	2,110	0.9	2,339	1.0	4,449	1.0	5,539	1.1	△ 1,090	△ 19.7	△ 33.1
農 業 費	515	0.2	1,201	0.5	1,716	0.4	2,500	0.5	△ 784	△ 31.4	△ 21.3
畜 産 業 費	16	0.0	107	0.0	123	0.0	387	0.1	△ 264	△ 68.2	△ 9.8
農 地 費	—	—	127	0.1	127	0.0	231	0.0	△ 104	△ 45.0	171.8
林 業 費	163	0.1	471	0.2	634	0.1	1,005	0.2	△ 371	△ 36.9	△ 25.8
水 産 業 費	1,417	0.6	432	0.2	1,849	0.4	1,417	0.3	432	30.5	△ 56.1
商 工 費	12,948	5.6	8,172	3.4	21,120	4.5	37,241	7.7	△ 16,121	△ 43.3	△ 40.2
土 木 費	127,353	55.4	79,128	33.2	206,481	44.1	182,297	37.7	24,184	13.3	△ 1.5
土 木 管 理 費	14,774	6.4	4,983	2.1	19,757	4.2	7,656	1.6	12,101	158.1	22.3
都 市 計 画 費	69,492	30.2	59,203	24.9	128,695	27.5	116,329	24.1	12,366	10.6	△ 0.8
住 宅 費	—	—	362	0.2	362	0.1	400	0.1	△ 38	△ 9.5	△ 77.4
そ の 他	43,087	18.8	14,580	6.0	57,667	12.3	57,912	11.9	△ 245	△ 0.4	△ 3.1
教 育 費	510	0.2	1,107	0.5	1,617	0.3	1,472	0.3	145	9.9	△ 30.7
そ の 他	12,927	5.7	32,976	13.8	45,904	9.9	63,965	13.3	△ 18,061	△ 28.2	△ 11.4
合 計	229,808	100.0	238,126	100.0	467,934	100.0	483,615	100.0	△ 15,681	△ 3.2	△ 11.2
うち公営企業 (法適用) に対するもの	105,189	45.8	161,754	67.9	266,943	57.0	265,371	54.9	1,572	0.6	△ 7.7
そ の 他	124,619	54.2	76,372	32.1	200,991	43.0	218,244	45.1	△ 17,253	△ 7.9	△ 15.1

第93表 貸 付 金 の 状 況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 14 年 度							平成 13 年 度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額			増 減 率	前 年 度 増 減 率	
民 生 費	85,210	2.3	41,116	2.2	124,500	2.3	118,202	2.0	6,298	5.3	1.2	
児 童 福 祉 費	14,432	0.4	9,327	0.5	23,720	0.4	22,992	0.4	728	3.2	0.6	
社 会 福 祉 費	38,310	1.0	16,547	0.9	54,628	1.0	64,757	1.1	△ 10,129	△ 15.6	△ 6.0	
そ の 他	32,468	0.9	15,242	0.8	46,152	0.9	30,453	0.5	15,699	51.6	21.3	
衛 生 費	107,011	2.9	37,472	2.0	143,558	2.6	171,717	2.9	△ 28,159	△ 16.4	△ 6.8	
労 働 費	39,943	1.1	75,810	4.1	115,753	2.1	131,328	2.2	△ 15,575	△ 11.9	△ 3.2	
農 林 水 産 業 費	237,344	6.4	38,140	2.1	275,277	5.0	278,332	4.7	△ 3,055	△ 1.1	△ 6.3	
農 業 費	100,976	2.7	18,558	1.0	119,417	2.2	106,988	1.8	12,429	11.6	6.3	
畜 産 業 費	8,521	0.2	4,056	0.2	12,577	0.2	14,279	0.2	△ 1,702	△ 11.9	△ 3.8	
農 地 費	18,761	0.5	261	0.0	18,965	0.3	17,278	0.3	1,687	9.8	14.6	
林 業 費	77,160	2.1	3,427	0.2	80,562	1.5	88,118	1.5	△ 7,556	△ 8.6	△ 22.8	
水 産 業 費	31,926	0.9	11,838	0.6	43,755	0.8	51,669	0.9	△ 7,914	△ 15.3	△ 1.2	
商 工 費	2,590,224	69.6	1,055,016	57.3	3,642,264	66.2	4,040,848	67.5	△ 398,584	△ 9.9	0.2	
土 木 費	528,958	14.2	469,674	25.5	993,889	18.1	1,055,408	17.6	△ 61,519	△ 5.8	2.6	
土 木 管 理 費	135,958	3.7	180,307	9.8	316,265	5.8	321,031	5.4	△ 4,766	△ 1.5	1.5	
港 湾 費	10,022	0.3	2,458	0.1	12,481	0.2	17,983	0.3	△ 5,502	△ 30.6	△ 16.8	
都 市 計 画 費	101,573	2.7	110,576	6.0	210,191	3.8	209,125	3.5	1,066	0.5	6.9	
住 宅 費	211,192	5.7	163,451	8.9	372,426	6.8	430,569	7.2	△ 58,143	△ 13.5	2.3	
そ の 他	70,213	1.8	12,882	0.7	82,526	1.5	76,700	1.2	5,826	7.6	3.7	
教 育 費	62,514	1.7	63,633	3.5	125,034	2.3	108,662	1.8	16,372	15.1	△ 1.0	
教 育 総 務 費	57,353	1.5	14,686	0.8	72,038	1.3	72,362	1.2	△ 324	△ 0.4	△ 5.3	
高 等 学 校 費	1,179	0.0	11,622	0.6	12,741	0.2	3,414	0.1	9,327	273.2	4.1	
保 健 体 育 費	1,619	0.0	3,811	0.2	5,354	0.1	5,349	0.1	5	0.1	△ 2.9	
そ の 他	2,363	0.2	33,514	1.9	34,901	0.7	27,537	0.4	7,364	26.7	12.2	
そ の 他	71,966	1.8	60,258	3.3	78,732	1.4	79,220	1.3	△ 488	△ 0.6	△ 7.1	
合 計	3,723,170	100.0	1,841,119	100.0	5,499,007	100.0	5,983,717	100.0	△ 484,710	△ 8.1	△ 0.1	
うち公営企業(法適用) に対するもの	106,406	2.9	43,672	2.4	150,078	2.7	166,325	2.8	△ 16,247	△ 9.8	△ 0.2	
そ の 他	3,616,764	97.1	1,797,447	97.6	5,348,929	97.3	5,817,392	97.2	△ 468,463	△ 8.1	△ 0.1	

第93表 貸 付 金 の 状 況 (つづき)

その2 現在高の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成13年度末現在高 (A)				平成14年度貸付額 (B)				平成14年度回収額 (C)				調整額 (D)	平成14年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)				比 較		
	都 道 府 県	市町村	合 計 額	率	都 道 府 県	市町村	合 計 額	率	都 道 府 県	市町村	合 計 額	率		都 道 府 県	市町村	合 計 額	率	増減額 (E)-(A)	増減率	
	都 府 道 県	市町村	合 計 額	率	都 府 道 県	市町村	合 計 額	率	都 府 道 県	市町村	合 計 額	率		都 府 道 県	市町村	合 計 額	率	増減額 (E)-(A)	増減率	
転貸債に 係るもの	327,854	396,163	724,017	7.8	30,395	32,698	63,093	1.1	18,885	30,233	49,118	0.9	△ 206	339,364	398,422	737,786	8.0	13,769	1.9	
そ の 他	6,629,188	1,971,676	8,600,864	92.2	3,692,629	1,808,421	5,501,049	98.9	3,763,899	1,862,502	5,626,401	99.1	△ 30,878	6,535,695	1,908,940	8,444,634	92.0	△ 156,230	△1.8	
商工関係	2,201,927	171,992	2,373,919	25.5	2,573,309	1,043,213	3,616,522	65.0	2,705,994	1,062,114	3,768,108	66.4	△ 8,977	2,064,544	148,812	2,213,356	24.1	△ 160,563	△6.8	
農林水産業関係	546,770	22,798	569,569	6.1	237,190	35,368	272,558	4.9	229,020	38,324	267,344	4.7	△ 193	554,921	19,669	574,590	6.3	5,021	0.9	
民生・労働関係	222,874	203,599	426,473	4.6	123,579	114,885	238,464	4.3	98,807	123,946	222,753	3.9	△ 335	247,412	194,436	441,849	4.8	15,376	3.6	
住宅関係	460,619	238,557	699,176	7.5	207,977	163,123	371,101	6.7	217,010	183,854	400,865	7.1	△ 257	451,592	217,563	669,155	7.3	△ 30,021	△4.3	
観光・交通関係	1,060,991	186,190	1,247,181	13.4	145,241	31,939	177,180	3.2	78,261	24,755	103,016	1.8	26,637	1,126,363	221,619	1,347,982	14.7	100,801	8.1	
開発関係	184,850	335,824	520,674	5.6	112,039	162,596	274,635	4.9	104,118	167,423	271,541	4.8	1,810	192,766	332,812	525,578	5.7	4,904	0.9	
教育関係	152,089	82,663	234,752	2.5	61,751	63,141	124,892	2.2	55,817	61,071	116,888	2.1	△ 6,675	151,912	84,169	236,081	2.6	1,329	0.6	
そ の 他	1,799,068	730,053	2,529,120	27.0	231,543	194,156	425,697	7.7	274,872	201,015	475,886	8.3	△ 42,888	1,746,185	689,860	2,436,043	26.5	△ 93,077	△3.7	
合 計	6,957,042	2,367,839	9,324,881	100.0	3,723,024	1,841,119	5,564,142	100.0	3,782,784	1,892,735	5,675,519	100.0	△ 31,084	6,875,059	2,307,362	9,182,420	100.0	△ 142,461	△1.5	
うち 預託 金に 係る もの	決算額	542,802	39,159	581,961	-	2,244,281	1,075,956	3,320,237	-	2,259,201	1,076,122	3,335,322	-	△ 6,302	527,339	33,235	560,574	-	△ 21,387	△3.7
	当該金融機関の貸付額	12,716,879	5,033,944	17,750,823	-	5,676,172	2,238,633	7,914,806	-	6,377,603	2,256,010	8,633,613	-	△687,992	11,502,510	4,841,513	16,344,024	-	△ 1,406,799	△7.9
基金の運用によるもの	563,982	113,503	677,485	-	59,637	112,186	171,823	-	61,008	115,789	176,797	-	799	562,603	110,708	673,310	-	△ 4,175	△0.6	
総 計	7,521,024	2,481,341	10,002,366	-	3,782,661	1,953,305	5,735,965	-	3,843,792	2,008,524	5,852,316	-	△ 30,284	7,437,661	2,418,069	9,855,731	-	△ 146,635	△1.5	

第94表 地方公営企業等に対する繰出しの状況

その1 推 移

(単位 億円)

区 分	昭和36年度	平成8年度	9	10	11	12	13	14
決 算 額	415	51,946	51,894	51,932	53,948	60,194	61,745	62,937
指 数	100	12,517	12,505	12,514	13,000	14,505	14,878	15,166

第94表 地方公営企業等に対する繰出しの状況（つづき）

その2 事業別内訳

（単位 百万円・％）

区 分	平成14年度						平成13年度 合 計 額		比 較			
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
法適用の公営企業会計	上水道事業	74,298	7.5	148,714	2.8	223,012	3.5	225,839	3.7	△ 2,827	△ 1.3	△ 11.0
	工業用水道事業	31,696	3.2	4,327	0.1	36,023	0.6	47,852	0.8	△ 11,829	△ 24.7	36.5
	交通事業	63,097	6.3	192,303	3.6	255,400	4.1	314,398	5.1	△ 58,998	△ 18.8	6.3
	電気事業	90	0.0	0	0.0	90	0.0	134	0.0	△ 44	△ 32.8	306.1
	ガス事業	29	0.0	486	0.0	515	0.0	264	0.0	251	95.1	△ 91.5
	簡易水道事業	11	0.0	2,802	0.1	2,813	0.0	3,093	0.1	△ 280	△ 9.1	5.6
	港湾整備事業	—	—	264	0.0	264	0.0	317	0.0	△ 53	△ 16.7	27.8
	病院事業	369,942	37.2	396,427	7.5	766,369	12.2	772,574	12.5	△ 6,205	△ 0.8	△ 1.1
	市場事業	3,273	0.3	6,214	0.1	9,488	0.2	8,534	0.1	954	11.2	5.8
	と畜場事業	—	—	104	0.0	104	0.0	127	0.0	△ 23	△ 18.1	60.8
	観光施設事業	3,508	0.4	2,307	0.0	5,815	0.1	7,075	0.1	△ 1,260	△ 17.8	△ 38.3
	住宅用地造成事業	4,042	0.4	2,295	0.0	6,338	0.1	2,555	0.0	3,783	148.1	△ 36.2
	工業用地造成事業	26,437	2.7	8,922	0.2	35,358	0.6	30,224	0.5	5,134	17.0	1.4
	下水道事業	205,196	20.6	550,682	10.4	755,878	12.0	722,673	11.7	33,205	4.6	0.8
	駐車場整備事業	64	0.0	91	0.0	156	0.0	154	0.0	2	1.3	△ 34.5
その他の企業会計	1,394	0.1	5,564	0.1	6,957	0.0	5,269	0.1	1,688	32.0	△ 21.1	
小 計	783,077	78.7	1,321,502	24.9	2,104,580	33.4	2,141,082	34.7	△ 36,502	△ 1.7	△ 0.4	
法非適用の公営企業会計	交通事業	—	—	2,749	0.1	2,749	0.0	2,752	0.0	△ 3	△ 0.1	14.9
	簡易水道事業	—	—	57,461	1.1	57,461	0.9	63,240	1.0	△ 5,779	△ 9.1	0.8
	港湾整備事業	31,019	3.1	2,979	0.1	33,997	0.5	31,096	0.5	2,901	9.3	10.1
	市場事業	1,663	0.2	27,432	0.5	29,095	0.5	29,676	0.5	△ 581	△ 2.0	△ 3.3
	と畜場事業	4,710	0.5	11,291	0.2	16,001	0.3	16,848	0.3	△ 847	△ 5.0	3.2
	観光施設事業	417	0.0	18,563	0.4	18,980	0.3	21,453	0.3	△ 2,473	△ 11.5	△ 3.0
	住宅用地造成事業	2,453	0.2	48,724	0.9	51,177	0.8	50,909	0.8	268	0.5	0.2
	工業用地造成事業	11,196	1.1	5,889	0.1	17,085	0.3	19,144	0.3	△ 2,059	△ 10.8	△ 16.5
	下水道事業	118,051	11.9	1,249,204	23.6	1,367,255	21.7	1,337,541	21.7	29,714	2.2	2.2
	駐車場整備事業	804	0.1	18,031	0.3	18,835	0.3	17,177	0.3	1,658	9.7	8.4
その他の企業会計	16,450	1.7	41,410	0.7	57,862	0.9	53,593	0.9	4,269	8.0	△ 9.4	
小 計	186,763	18.8	1,483,733	28.0	1,670,497	26.5	1,643,429	26.6	27,068	1.6	1.4	
国民健康保険事業会計	—	—	1,035,727	19.5	1,035,727	16.5	989,328	16.0	46,399	4.7	3.1	
その他の事業会計	24,964	2.5	1,457,979	27.6	1,482,941	23.6	1,400,615	22.7	82,326	5.9	8.5	
合 計	994,804	100.0	5,298,941	100.0	6,293,745	100.0	6,174,454	100.0	119,291	1.9	2.6	

第95表 公 債 費 の 状 況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 14 年 度						平 成 13 年 度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
地方債元利償還金	6,581,067	99.9	6,545,428	99.9	13,022,362	99.9	12,810,993	99.9	211,369	1.6	3.9
元 金	4,589,933	69.6	4,811,142	73.4	9,309,070	71.4	8,902,768	69.4	406,302	4.6	8.3
利 子	1,991,134	30.2	1,734,286	26.5	3,713,293	28.5	3,908,226	30.5	△ 194,933	△ 5.0	△ 4.9
一時借入金利子	9,261	0.1	4,872	0.1	14,133	0.1	9,748	0.1	4,385	45.0	△ 33.6
合 計	6,590,329	100.0	6,550,300	100.0	13,036,495	100.0	12,820,741	100.0	215,754	1.7	3.8

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 14 年 度						平 成 13 年 度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
国庫支出金	9,287	0.1	13,383	0.2	25,538	0.2	25,041	497	2.0	△ 8.3	
使用料、手数料	193,366	2.9	224,714	3.4	418,735	3.2	421,730	△ 2,995	△ 0.7	△ 0.3	
その他特定財源	187,108	2.9	167,357	2.6	338,612	2.6	516,740	△ 178,128	△ 34.5	5.5	
一般財源等	6,200,568	94.1	6,144,846	93.8	12,253,610	94.0	11,857,230	396,380	3.3	4.0	
合 計	6,590,329	100.0	6,550,300	100.0	13,036,495	100.0	12,820,741	215,754	1.7	3.8	

第96表 地方債元金償還額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
一般公共事業債	1,039,028	22.6	285,179	5.9	1,324,207	14.2	1,152,730	12.9	171,477	14.9	18.6
うち財源対策債等	504,549	11.0	114,554	2.4	619,103	6.7	480,359	5.4	138,744	28.9	38.1
一般単独事業債	1,865,950	40.7	1,863,724	38.7	3,729,674	40.1	3,712,507	41.7	17,167	0.5	10.9
公営住宅建設事業債	126,590	2.8	177,830	3.7	304,420	3.3	297,437	3.3	6,983	2.3	3.0
義務教育施設整備事業債	8,155	0.2	444,983	9.2	453,138	4.9	439,388	4.9	13,750	3.1	3.7
辺地対策事業債	-	-	76,241	1.6	76,241	0.8	76,734	0.9	△ 493	△ 0.6	2.5
公共用地先行取得等事業債	153,758	3.3	196,125	4.1	349,883	3.8	346,121	3.9	3,762	1.1	12.7
災害復旧事業債	117,905	2.6	81,319	1.7	199,224	2.1	203,822	2.3	△ 4,598	△ 2.3	△ 1.3
首都圏等建設事業債	92,974	2.0	-	-	92,974	1.0	94,718	1.1	△ 1,744	△ 1.8	2.9
一般廃棄物処理事業債	32,058	0.7	351,440	7.3	383,498	4.1	346,963	3.9	36,535	10.5	10.0
厚生福祉施設整備事業債	24,877	0.5	152,140	3.2	177,016	1.9	179,047	2.0	△ 2,031	△ 1.1	△ 1.0
社会福祉施設整備事業債	801	0.0	24	0.0	825	0.0	-	-	825	皆増	-
地域財政特例対策債	5,457	0.1	314	0.0	5,771	0.1	5,755	0.1	16	0.3	4.4
退職手当債	4,541	0.1	493	0.0	5,033	0.1	5,363	0.1	△ 330	△ 6.2	23.2
転貸債	17,184	0.4	24,841	0.5	42,025	0.5	48,711	0.5	△ 6,686	△ 13.7	28.1
過疎対策事業債	-	-	280,091	5.8	280,091	3.0	262,347	2.9	17,744	6.8	9.0
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	114,700	2.5	44,723	0.9	159,423	1.7	225,677	2.5	△ 66,254	△ 29.4	△ 0.5
地域改善対策特定事業債	46	0.0	36,139	0.8	36,185	0.4	40,263	0.5	△ 4,078	△ 10.1	△ 8.1
減収補てん債 (昭和50年度分)	3,549	0.1	282	0.0	3,831	0.0	3,930	0.0	△ 99	△ 2.5	△ 12.8
財政対策債	953	0.0	203	0.0	1,155	0.0	1,138	0.0	17	1.5	50.1
財源対策債	110,267	2.4	110,804	2.3	221,071	2.4	225,187	2.5	△ 4,116	△ 1.8	7.6
減収補てん債 (昭和57・61・平成5～7・9～13年度分)	325,696	7.1	67,212	1.4	392,908	4.2	242,532	2.7	150,376	62.0	△ 0.2
臨時財政特例債	258,429	5.6	59,617	1.2	318,046	3.4	311,815	3.5	6,231	2.0	2.1
公共事業等臨時特例債	76,322	1.7	26,235	0.5	102,557	1.1	97,197	1.1	5,360	5.5	5.5
減税補てん債	78,288	1.7	208,319	4.3	286,607	3.1	236,889	2.7	49,718	21.0	2.8
臨時税収補てん債	26,799	0.6	38,582	0.8	65,381	0.7	64,596	0.7	785	1.2	670.5
臨時財政対策債	-	-	1,534	0.0	1,534	0.0	1	0.0	1,533	153,300.0	皆増
調整債 (昭和60・61・62・63年度分)	54,791	1.2	20,553	0.4	75,344	0.8	72,975	0.8	2,369	3.2	4.5
減収補てん債 (平成14年度分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都道府県貸付金	-	-	146,673	3.0	54,667	0.6	56,278	0.6	△ 1,611	△ 2.9	0.1
その他	50,815	1.1	115,522	2.7	166,341	1.7	152,647	1.9	13,694	9.0	△ 34.8
小計	4,589,933	100.0	4,811,142	100.0	9,309,070	100.0	8,902,768	100.0	406,302	4.6	9.5
うち減収補てん債	451,111	9.8	82,006	1.7	533,117	5.7	314,541	3.5	218,576	69.5	△ 6.4
特定資金公共投資事業債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,589,933	100.0	4,811,142	100.0	9,309,070	100.0	8,902,768	100.0	406,302	4.6	9.5

(注) 1 「交付公債」及び「枠外債」は、各項目に含まれている。

2 「地域改善対策特定事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債及び昭和61年度まで許可された地域改善対策事業債を含む。

第97表 地方債現在高の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 合計額		比 較		
	都道府県		市町村		合計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
一般公共事業債	21,983,316	29.5	4,980,263	8.3	26,963,578	20.0				25,503,045	19.5
うち財源対策債等	12,384,904	16.6	2,437,221	4.0	14,822,125	11.0	13,869,797	10.6	952,328	6.9	11.6
一般単独事業債	29,956,642	40.2	22,530,937	37.3	52,487,578	38.9	52,472,943	40.1	14,635	0.0	1.3
公営住宅建設事業債	2,040,629	2.7	3,055,571	5.1	5,096,200	3.8	5,151,567	3.9	△ 55,367	△ 1.1	△ 0.6
義務教育施設整備事業債	106,336	0.1	4,743,974	7.9	4,850,310	3.6	5,030,711	3.8	△ 180,401	△ 3.6	△ 3.6
辺地対策事業債	—	—	478,270	0.8	478,270	0.4	492,873	0.4	△ 14,603	△ 3.0	△ 1.8
公共用地先行取得等事業債	989,429	1.3	990,084	1.6	1,979,513	1.5	2,227,789	1.7	△ 248,276	△ 11.1	△ 9.8
災害復旧事業債	723,047	1.0	469,628	0.8	1,192,674	0.9	1,305,495	1.0	△ 112,821	△ 8.6	△ 7.3
首都圏等建設事業債	1,122,704	1.5	—	—	1,122,704	0.8	1,177,871	0.9	△ 55,167	△ 4.7	△ 3.8
一般廃棄物処理事業債	339,849	0.5	4,458,591	7.4	4,798,440	3.6	4,696,183	3.6	102,257	2.2	4.7
厚生福祉施設整備事業債	310,425	0.4	1,493,879	2.5	1,804,304	1.3	1,981,320	1.5	△ 177,016	△ 8.9	△ 7.5
社会福祉施設整備事業債	42,788	0.1	70,500	0.1	113,289	0.1	48,690	0.0	64,599	132.7	皆増
地域財政特例対策債	29,277	0.0	1,924	0.0	31,201	0.0	36,971	0.0	△ 5,770	△ 15.6	△ 13.5
退職手当債	188,995	0.3	11,679	0.0	200,673	0.1	191,519	0.1	9,154	4.8	6.6
転貸債	295,158	0.4	336,284	0.6	631,442	0.5	631,595	0.5	△ 153	△ 0.0	1.2
過疎対策事業債	—	—	2,425,982	4.0	2,425,982	1.8	2,414,933	1.8	11,049	0.5	0.5
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	851,837	1.1	217,641	0.4	1,069,477	0.8	1,201,675	0.9	△ 132,198	△ 11.0	△ 12.6
地域改善対策特定事業債	593	0.0	175,784	0.3	176,377	0.1	212,130	0.2	△ 35,753	△ 16.9	△ 15.6
減収補てん債 (昭和50年度分)	82,244	0.1	4,520	0.0	86,764	0.1	90,595	0.1	△ 3,831	△ 4.2	△ 4.2
財政対策債	12,645	0.0	2,316	0.0	14,962	0.0	16,117	0.0	△ 1,155	△ 7.2	△ 9.7
財源対策債	1,517,761	2.0	1,629,651	2.7	3,147,412	2.3	3,079,129	2.4	68,283	2.2	4.0
減収補てん債 (昭和57・61・平成5～7・9～13年度分)	4,323,234	5.8	593,713	1.0	4,916,948	3.6	5,301,836	4.0	△ 384,888	△ 7.3	△ 1.9
臨時財政特例債	1,895,110	2.5	474,132	0.8	2,369,243	1.8	2,687,289	2.1	△ 318,046	△ 11.8	△ 10.4
公共事業等臨時特例債	138,090	0.2	91,270	0.2	229,360	0.2	331,917	0.3	△ 102,557	△ 30.9	△ 22.7
減税補てん債	2,089,394	2.8	4,323,753	7.2	6,413,147	4.8	6,227,204	4.8	185,943	3.0	4.1
臨時税収補てん債	517,202	0.7	682,846	1.1	1,200,048	0.9	1,265,429	1.0	△ 65,381	△ 5.2	△ 4.9
臨時財政対策債	1,897,647	2.5	1,944,226	3.2	3,841,873	2.8	1,226,941	0.9	2,614,932	213.1	皆増
調整債 (昭和60・61・62・63年度分)	354,098	0.5	119,589	0.2	473,686	0.4	549,031	0.4	△ 75,345	△ 13.7	△ 11.8
減収補てん債 (平成14年度分)	532,881	0.7	83,338	0.1	616,219	0.5	—	—	616,219	皆増	—
都道府県貸付金	—	—	1,128,135	1.9	1,128,135	0.8	1,159,926	0.9	△ 31,791	△ 2.7	△ 4.5
その他	1,650,279	2.3	2,586,006	4.1	4,236,287	3.0	4,148,746	3.1	87,541	2.1	2.0
小計	73,991,610	99.2	60,104,486	99.6	134,096,096	99.4	130,861,470	99.9	3,234,626	2.5	2.2
うち減収補てん債	5,674,108	7.6	740,463	1.2	6,414,571	4.8	6,323,449	4.8	91,122	1.4	△ 2.7
特定資金公共投資事業債	575,411	0.8	247,125	0.4	822,535	0.6	75,594	0.1	746,941	988.1	皆増
合計	74,567,020	100.0	60,351,611	100.0	134,918,631	100.0	130,937,065	100.0	3,981,566	3.0	2.2

第97表 地方債現在高の状況(つづき)

その2 借入先別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度						平成13年度 合計額		比 較		
	都道府県		市町村		合計額				増減額	増減率	前年度 増減率
政府資金	27,836,609	37.3	33,466,287	55.5	61,302,896	45.4	59,320,667	45.3	1,982,229	3.3	3.5
財政融資資金	22,468,164	30.1	24,654,940	40.9	47,123,104	34.9	46,472,057	35.5	651,047	1.4	2.4
郵貯資金	879,431	1.2	875,071	1.4	1,754,502	1.3	735,262	0.6	1,019,240	138.6	1,863.9
簡保資金	4,489,014	6.0	7,936,276	13.2	12,425,290	9.2	12,113,348	9.3	311,942	2.6	1.9
公営企業金融公庫	3,112,383	4.2	5,323,480	8.8	8,435,863	6.3	8,365,960	6.4	69,903	0.8	1.3
国の予算貸付・政府関係機関貸付(公営企業金融公庫を除く。)	851,764	1.1	217,641	0.4	1,069,404	0.8	1,201,675	0.9	△ 132,271	△ 11.0	△ 12.6
市中銀行	28,383,349	38.1	11,222,453	18.6	39,605,802	29.4	39,882,883	30.5	△ 277,081	△ 0.7	△ 1.6
その他の金融機関	2,804,805	3.8	3,049,264	5.1	5,854,070	4.3	5,625,737	4.3	228,333	4.1	7.2
保険会社等	108,550	0.1	297,965	0.5	406,515	0.3	442,679	0.3	△ 36,164	△ 8.2	△ 6.5
交付公債	1,613	0.0	78	0.0	1,691	0.0	1,384	0.0	307	22.2	△ 25.5
市場公募債	10,436,717	14.0	4,187,468	6.9	14,624,185	10.8	13,167,504	10.1	1,456,681	11.1	10.0
共済等	309,523	0.4	1,185,988	2.0	1,495,512	1.1	1,529,935	1.2	△ 34,423	△ 2.2	△ 2.3
その他	146,297	0.2	1,153,862	1.8	1,300,158	1.0	1,323,046	0.9	△ 22,888	△ 1.7	△ 2.7
小計	73,991,610	99.2	60,104,486	99.6	134,096,096	99.4	130,861,470	99.9	3,234,626	2.5	2.2
特定資金	575,411	0.8	247,125	0.4	822,535	0.6	75,594	0.1	746,941	988.1	皆増
合計	74,567,020	100.0	60,351,611	100.0	134,918,631	100.0	130,937,065	100.0	3,981,566	3.0	2.2

その3 利率別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	都道府県		市町村		合計額	
1.5%以下	18,827,442	25.2	13,315,378	22.1	32,142,820	23.8
2.0%以下	21,634,654	29.0	15,572,234	25.8	37,206,889	27.6
2.5%以下	8,358,415	11.2	5,851,769	9.7	14,210,184	10.5
3.0%以下	5,215,850	7.0	5,660,904	9.4	10,876,754	8.1
3.5%以下	5,674,595	7.6	5,380,277	8.9	11,054,873	8.2
4.0%以下	3,647,693	4.9	2,682,494	4.4	6,330,187	4.7
4.5%以下	4,542,476	6.1	4,337,813	7.2	8,880,289	6.6
5.0%以下	3,783,542	5.1	2,868,867	4.8	6,652,409	4.9
5.5%以下	927,480	1.2	1,193,053	2.0	2,120,533	1.6
6.0%以下	105,906	0.1	174,317	0.3	280,222	0.2
6.5%以下	517,157	0.7	966,680	1.6	1,483,837	1.1
7.0%以下	909,261	1.2	943,315	1.6	1,852,576	1.4
7.0%超	422,550	0.6	1,404,510	2.3	1,827,059	1.4
合計	74,567,020	100.0	60,351,611	100.0	134,918,631	100.0

第97表 地方債現在高の状況(つづき)

その4 推移

(単位 百万円・%)

区分	都道府県			市町村			合計額		
	現在高	指数	対前年度増減率	現在高	指数	対前年度増減率	現在高	指数	対前年度増減率
昭和49年度	3,688,067	100	23.3	4,851,720	100	26.4	8,539,787	100	25.0
平成7年度	46,501,095	1,261	18.1	46,360,035	956	12.9	92,861,130	1,087	15.4
8	52,353,567	1,420	12.6	50,977,752	1,051	10.0	103,331,319	1,210	11.3
9	57,405,918	1,557	9.7	54,091,225	1,115	6.1	111,497,143	1,306	7.9
10	63,141,507	1,712	10.0	56,921,904	1,173	5.2	120,063,411	1,406	7.7
11	67,330,090	1,826	6.6	58,268,475	1,201	2.4	125,598,565	1,471	4.6
12	69,544,758	1,886	3.3	58,540,214	1,207	0.5	128,084,971	1,500	2.0
13	71,578,559	1,941	2.9	59,282,912	1,222	1.3	130,861,470	1,532	2.2
14	73,991,610	2,006	3.4	60,104,486	1,239	1.4	134,096,096	1,570	2.5

(注) 平成13年度以降については、特定資金公共投資事業債を除いている。

第98表 債務負担行為額(翌年度以降支出予定額)の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区分	平成14年度						平成13年度合計額	増減率
	都道府県		市町村		合計額			
1 物件の購入等に係るもの	3,981,774	63.8	4,095,258	61.3	8,077,033	62.5	8,861,241	△ 8.8
土地の購入に係るもの	941,398	15.1	2,070,490	31.0	3,011,887	23.3	3,356,132	△ 10.3
建造物の購入に係るもの	831,930	13.3	571,893	8.6	1,403,823	10.9	1,481,308	△ 5.2
その他の物件の購入に係るもの	78,667	1.3	114,285	1.7	192,953	1.5	176,351	9.4
製造・工事の請負に係るもの	2,129,780	34.1	1,338,590	20.1	3,468,369	26.9	3,847,450	△ 9.9
2 債務保証又は損失補償に係るもの	17,509	0.3	33,693	0.5	51,202	0.4	46,761	9.5
地方三公社に係るもの(A)	—	—	7,067	0.1	7,067	0.1	8,018	△ 11.9
特別法の規定に基づく法人のうち(A)以外に係るもの(B)	17,503	0.3	717	0.0	18,220	0.1	16,923	7.7
地方公共団体が出資・出えんしている法人のうち(A)(B)以外に係るもの	6	0.0	6,497	0.1	6,503	0.1	5,865	10.9
公社、協会等に係るもの	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	19,412	0.3	19,412	0.1	15,955	21.7
3 その他	2,240,868	35.9	2,547,062	38.2	4,787,930	37.1	5,001,296	△ 4.3
利子補給等に係るもの	778,629	12.5	655,373	9.8	1,434,002	11.1	1,692,140	△ 15.3
その他	1,462,239	23.4	1,891,689	28.4	3,353,928	26.0	3,309,156	1.4
合計	6,240,151	100.0	6,676,013	100.0	12,916,165	100.0	13,909,298	△ 7.1

(注) 1 「2 債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したものを計上している。

2 「3 その他」には、実質的な債務負担に係るものを含む。

第98表 債務負担行為額（翌年度以降支出予定額）の状況（つづき）

その2 推移

（単位 百万円・％）

区分	合 計			1 物件の購入等に係るもの			2 債務保証又は損失補償に係るもの			3 そ の 他		
	支 出 予 定 額	指 数	対前年度 増 減 率	支 出 予 定 額	指 数	対前年度 増 減 率	支 出 予 定 額	指 数	対前年度 増 減 率	支 出 予 定 額	指 数	対前年度 増 減 率
平成9年度	17,338,620	100	0.7	12,434,345	100	0.1	65,557	100	18.3	4,838,718	100	2.1
10	15,918,648	92	△ 8.2	10,970,236	88	△ 11.8	107,196	164	63.5	4,841,216	100	0.1
11	15,349,944	89	△ 3.6	10,246,645	82	△ 6.6	60,318	92	△ 43.7	5,042,981	104	4.2
12	14,717,240	85	△ 4.1	9,632,167	77	△ 6.0	69,933	107	15.9	5,015,140	104	△ 0.6
13	13,909,298	80	△ 5.5	8,861,241	71	△ 8.0	46,761	71	△ 33.1	5,001,296	103	△ 0.3
14	12,916,165	74	△ 7.1	8,077,033	65	△ 8.8	51,202	78	9.5	4,787,930	99	△ 4.3

第99表 積立金現在高の状況

その1 目的別内訳

（単位 百万円・％）

区分	平成14年度						平成13年度		比 較		
	都道府県		市町村		合計額		合計額		増減額	増減率	前年度増減率
財政調整基金	534,810	12.4	3,250,765	31.3	3,785,575	25.8	3,847,176	24.5	△ 61,601	△ 1.6	7.5
減債基金	1,376,846	32.0	1,394,299	13.4	2,771,144	18.9	3,147,877	20.1	△ 376,733	△ 12.0	△ 5.2
その他特定目的基金	2,390,714	55.6	5,726,627	55.2	8,117,341	55.3	8,689,126	55.4	△ 571,785	△ 6.6	2.2
合 計	4,302,369	100.0	10,371,692	100.0	14,674,061	100.0	15,684,180	100.0	△ 1,010,119	△ 6.4	1.8

その2 推移

（単位 百万円・％）

区分	総 額		財政調整基金		減債基金		その他特定目的基金	
	積立金	対前年度増減率	積立金	対前年度増減率	積立金	対前年度増減率	積立金	対前年度増減率
平成5年度	20,269,043	△ 2.2	3,686,424	△ 4.6	6,100,175	△ 7.4	10,482,444	2.0
6	19,399,235	△ 4.3	3,653,922	△ 0.9	5,479,537	△ 10.2	10,265,776	△ 2.1
7	18,328,249	△ 5.5	3,551,637	△ 2.8	4,960,088	△ 9.5	9,816,524	△ 4.4
8	17,758,090	△ 3.1	3,611,156	1.7	4,557,902	△ 8.1	9,589,033	△ 2.3
9	16,467,569	△ 7.3	3,304,397	△ 8.5	4,038,939	△ 11.4	9,124,233	△ 4.8
10	15,252,232	△ 7.4	3,183,000	△ 3.7	3,488,244	△ 13.6	8,580,988	△ 6.0
11	15,789,002	3.5	3,195,436	0.4	3,262,312	△ 6.5	9,331,253	8.7
12	15,400,028	△ 2.5	3,577,743	12.0	3,321,126	1.8	8,501,159	△ 8.9
13	15,684,180	1.8	3,847,176	7.5	3,147,877	△ 5.2	8,689,126	2.2
14	14,674,061	△ 6.4	3,785,575	△ 1.6	2,771,144	△ 12.0	8,117,341	△ 6.6

第100表 平成14年度資金収支の状況

(単位 百万円・%)

区 分		第1 四半期 (14年4月～6月)		第2 四半期 (14年7月～9月)		第3 四半期 (14年10月～12月)		第4 四半期 (15年1月～3月)		出納整理期 (15年4月～5月)		合 計	
合 計	歳 入	25,105,608	67.5	18,548,461	81.1	19,556,415	58.9	25,855,478	54.8	14,138,434	80.3	103,204,396	65.3
	地 方 税	10,931,492	29.4	7,667,219	33.5	7,279,521	21.9	6,430,653	13.6	1,069,632	6.1	33,378,518	21.1
	地方消費税精算金	177,443	0.5	226,734	1.0	50,201	0.2	165,605	0.4	-	-	619,983	0.4
	地方特例交付金、地方交付税及び地方譲与税	9,786,314	26.3	5,042,025	22.1	5,196,057	15.7	1,043,235	2.2	15,042	0.1	21,082,673	13.3
	国庫支出金等	1,487,845	4.0	1,707,666	7.5	2,477,429	7.5	5,737,614	12.2	1,764,290	10.0	13,174,845	8.3
	都道府県支出金等	537,860	1.4	1,026,836	4.5	901,507	2.7	1,400,884	3.0	910,370	5.2	4,777,457	3.0
	地方債(起債前借を含む。)	444,312	1.2	574,190	2.5	1,098,878	3.3	3,659,335	7.8	7,605,902	43.2	13,382,616	8.5
	公営事業会計からの繰入れ	4,006	0.0	8,381	0.0	15,128	0.0	63,632	0.1	50,679	0.3	141,826	0.1
	その他の	1,736,336	4.7	2,295,410	10.0	2,537,694	7.6	7,354,520	15.5	2,722,519	15.4	16,646,478	10.6
	歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	5,682,126	15.3	1,766,650	7.7	7,326,488	22.1	9,887,574	21.0	3,473,469	19.7	28,136,308	17.8
	一時借入金借入額	6,419,618	17.3	2,542,869	11.1	6,293,695	19.0	11,432,693	24.2	-	-	26,688,875	16.9
	合 計	37,207,352	100.0	22,857,980	100.0	33,176,598	100.0	47,175,745	100.0	17,611,904	100.0	158,029,578	100.0
	歳 出	20,094,431	64.4	21,986,062	86.0	21,348,261	64.2	26,184,689	57.3	13,691,814	60.8	103,305,257	65.3
	うち地方消費税精算金	177,443	0.6	226,734	0.9	50,201	0.2	165,605	0.4	-	-	619,983	0.4
歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	5,141,561	16.5	1,928,153	7.5	6,962,210	20.9	10,187,966	22.3	4,057,279	18.0	28,277,170	17.9	
一時借入金返済額	5,971,715	19.1	1,643,217	6.4	4,926,300	14.8	9,359,585	20.5	4,785,153	21.2	26,685,970	16.9	
合 計	31,207,707	100.0	25,557,432	100.0	33,236,772	100.0	45,732,240	100.0	22,534,247	100.0	158,268,397	100.0	
都 道 府 県	歳 入	12,158,618	64.3	8,925,178	76.3	10,091,908	68.2	13,059,229	65.1	6,807,105	94.1	51,042,038	70.2
	地 方 税	4,912,700	26.0	3,510,149	30.0	3,777,637	25.5	2,835,022	14.1	520,722	7.2	15,556,230	21.4
	地方消費税精算金	177,443	0.9	226,734	1.9	50,201	0.3	165,605	0.8	-	-	619,983	0.9
	地方特例交付金、地方交付税及び地方譲与税	5,382,748	28.5	2,806,121	24.0	2,855,462	19.3	149,620	0.7	-	-	11,193,951	15.4
	国庫支出金等	985,002	5.2	1,095,190	9.4	1,679,230	11.3	3,815,184	19.0	772,681	10.7	8,347,287	11.5
	地方債(起債前借を含む。)	361,162	1.9	387,181	3.3	744,371	5.0	2,041,001	10.2	3,997,968	55.3	7,531,683	10.4
	公営事業会計からの繰入れ	926	0.0	1,273	0.0	6,106	0.0	20,354	0.1	17,288	0.2	45,947	0.1
	その他の	338,637	1.8	898,530	7.7	978,901	6.8	4,032,443	20.2	1,498,446	20.7	7,746,957	10.5
	歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	2,178,721	11.5	986,364	8.4	869,354	5.9	1,063,610	5.3	428,409	5.9	5,526,458	7.6
	一時借入金借入額	4,574,923	24.2	1,780,509	15.2	3,845,734	26.0	5,931,641	29.6	-	-	16,132,807	22.2
	合 計	18,912,262	100.0	11,692,051	100.0	14,806,996	100.0	20,054,480	100.0	7,235,514	100.0	72,701,303	100.0
	歳 出	10,502,715	63.4	11,044,813	83.3	10,694,927	72.8	12,807,250	64.4	6,061,666	72.2	51,111,372	70.2
	うち地方消費税精算金	177,443	1.1	226,734	1.7	50,201	0.3	165,605	0.8	-	-	619,983	0.9
	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	1,671,032	10.1	975,034	7.4	716,195	4.9	1,032,702	5.2	1,140,297	13.6	5,535,260	7.6
一時借入金返済額	4,380,230	26.5	1,231,730	9.3	3,274,397	22.3	6,047,686	30.4	1,198,764	14.3	16,132,807	22.2	
合 計	16,553,977	100.0	13,251,578	100.0	14,685,519	100.0	19,887,638	100.0	8,400,727	100.0	72,779,439	100.0	
市 町 村	歳 入	12,946,990	70.8	9,623,283	86.2	9,464,506	51.5	12,796,249	47.2	7,331,329	70.7	52,162,358	61.1
	地 方 税	6,018,792	32.9	4,157,070	37.2	3,501,885	19.1	3,595,631	13.3	548,910	5.3	17,822,288	20.9
	地方特例交付金、地方交付税及び地方譲与税	4,403,567	24.1	2,235,904	20.0	2,340,595	12.7	893,615	3.3	15,042	0.1	9,888,723	11.6
	国庫支出金等	502,844	2.7	612,475	5.5	798,199	4.3	1,922,430	7.1	991,610	9.6	4,827,557	5.7
	都道府県支出金等	537,860	2.9	1,026,836	9.2	901,507	4.9	1,400,884	5.2	910,370	8.8	4,777,457	5.6
	地方債(起債前借を含む。)	83,149	0.5	187,009	1.7	354,506	1.9	1,618,334	6.0	3,607,934	34.8	5,850,932	6.9
	公営事業会計からの繰入れ	3,080	0.0	7,109	0.1	9,021	0.0	43,278	0.2	33,391	0.3	95,879	0.1
	その他の	1,397,698	7.7	1,396,880	12.5	1,558,793	8.6	3,322,077	12.1	1,224,072	11.8	8,899,522	10.3
	歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	3,503,405	19.1	780,286	7.0	6,457,135	35.2	8,823,964	32.5	3,045,060	29.3	22,609,850	26.5
	一時借入金借入額	1,844,695	10.1	762,359	6.8	2,447,961	13.3	5,501,052	20.3	-	-	10,556,067	12.4
	合 計	18,295,090	100.0	11,165,928	100.0	18,369,602	100.0	27,121,265	100.0	10,376,390	100.0	85,328,275	100.0
	歳 出	9,591,717	65.5	10,941,249	88.9	10,653,334	57.4	13,377,438	51.8	7,630,148	54.0	52,193,885	61.1
	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	3,470,529	23.7	953,119	7.7	6,246,015	33.7	9,155,264	35.4	2,916,983	20.6	22,741,910	26.6
	一時借入金返済額	1,591,484	10.9	411,486	3.3	1,651,903	8.9	3,311,899	12.8	3,586,390	25.4	10,553,163	12.3
合 計	14,653,730	100.0	12,305,854	100.0	18,551,252	100.0	25,844,602	100.0	14,133,520	100.0	85,488,958	100.0	

(注) 地方税に含まれる地方消費税は、都道府県間の清算を行う前の額である。

第101表 道路・橋りょうの状況

その1 道路の状況

区 分	平成14年度(15.4.1現在)			平成13年度(14.4.1現在)			増 減			
	都道府県道	市町村道	合 計	都道府県道	市町村道	合 計	都道府県道	市町村道	合 計	
実 延 長(km) (A)	126,888	992,958	1,119,846	126,833	988,004	1,114,837	55	4,954	5,009	
うち {	改良済延長(km) (B)	96,614	529,861	626,475	95,976	520,817	616,793	638	9,044	9,682
	舗装済延長(km) (C)	120,867	740,437	861,304	120,500	731,456	851,956	367	8,981	9,348
	自動車交通不能道延長(km) (D)	1,818	163,195	165,013	1,849	164,893	166,742	△ 31	△ 1,698	△ 1,729
改良率(B)/(A)×100(%)	76.1	53.4	55.9	75.7	52.7	55.3	0.4	0.7	0.6	
舗装率(C)/(A)×100(%)	95.3	74.6	76.9	95.0	74.0	76.4	0.3	0.6	0.5	
自動車交通不能道比率(D)/(A)×100(%)	1.4	16.4	14.7	1.5	16.7	15.0	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.3	

その2 橋りょうの状況

区 分	平成14年度(15.4.1現在)			平成13年度(14.4.1現在)			増 減		
	都道府県道	市町村道	合 計	都道府県道	市町村道	合 計	都道府県道	市町村道	合 計
総 橋 り ょ う 数 (A)	99,269	520,558	619,827	99,066	520,265	619,331	203	293	496
永 久 橋 数 (B)	98,958	507,082	606,040	98,739	506,344	605,083	219	738	957
混 合 橋 数	73	992	1,065	79	988	1,067	△ 6	4	△ 2
木 橋 数	238	12,484	12,722	248	12,933	13,181	△ 10	△ 449	△ 459
荷 重 制 限 橋 数 (C)	325	7,210	7,535	349	7,367	7,716	△ 24	△ 157	△ 181
交 通 不 能 橋 数 (D)	446	48,644	49,090	441	49,193	49,634	5	△ 549	△ 544
永 久 橋 比 率 (B)/(A)×100(%)	99.7	97.4	97.8	99.7	97.3	97.7	-	0.1	0.1
荷 重 制 限 橋 比 率 (C)/(A)×100(%)	0.3	1.4	1.2	0.4	1.4	1.2	△ 0.1	-	-
交 通 不 能 橋 比 率 (D)/(A)×100(%)	0.4	9.3	7.9	0.4	9.5	8.0	-	△ 0.2	△ 0.1

第102表 公営住宅等の管理状況

区 分	平成14年度(15.3.31現在)			平成13年度(14.3.31現在)			増 減		
	都道府県(戸)	市町村(戸)	合 計(戸)	都道府県(戸)	市町村(戸)	合 計(戸)	都道府県(戸)	市町村(戸)	合 計(戸)
公 営 住 宅	931,385	1,246,703	2,178,088	928,636	1,242,896	2,171,532	2,749	3,807	6,556
木 造	4,249	95,139	99,388	4,151	96,257	100,408	98	△ 1,118	△ 1,020
非 木 造	927,136	1,151,564	2,078,700	924,485	1,146,639	2,071,124	2,651	4,925	7,576
改 良 住 宅	19,897	138,672	158,569	19,897	138,120	158,017	-	552	552
木 造	30	552	582	30	491	521	-	61	61
非 木 造	19,867	138,120	157,987	19,867	137,629	157,496	-	491	491
単 独 住 宅	17,037	61,786	78,823	17,123	58,529	75,652	△ 86	3,257	3,171
木 造	85	15,334	15,419	87	14,937	15,024	△ 2	397	395
非 木 造	16,952	46,452	63,404	17,036	43,592	60,628	△ 84	2,860	2,776
合 計	968,319	1,447,161	2,415,480	965,656	1,439,545	2,405,201	2,663	7,616	10,279
木 造	4,364	111,025	115,389	4,268	111,685	115,953	96	△ 660	△ 564
非 木 造	963,955	1,336,136	2,300,091	961,388	1,327,860	2,289,248	2,567	8,276	10,843
公 募 戸 数 (A)	43,759	68,929	112,688	53,004	74,946	127,950	△ 9,245	△ 6,017	△ 15,262
応 募 件 数 (B)	495,751	482,433	978,184	474,930	440,780	915,710	20,821	41,653	62,474
入 居 競 争 率 (倍)(B)/(A)	11.3	7.0	8.7	9.0	5.9	7.2	2.3	1.1	1.5

第103表 公 園 の 状 況

区 分	平成 14 年 度 (15.3.31現在)			平成 13 年 度 (14.3.31現在)			増 減			
	市町村立	市町村立以外	合 計	市町村立	市町村立以外	合 計	市町村立	市町村立以外	合 計	
都市計画区域内人口 (千人)	-	-	118,040	-	-	117,611	-	-	429	
全国人口 (住民基本台帳登録人口+外国人登録人口) (千人)	-	-	128,583	-	-	128,311	-	-	272	
都市公園等 (都市計画区域内)	箇所数	101,000	747	101,747	98,248	729	98,977	2,752	18	2,770
	面積 (km ²)	897.0	216.2	1,113.3	878.3	212.7	1,091.0	18.7	3.5	22.3
その他公園 (都市計画区域外)	箇所数	4,387	243	4,630	4,283	233	4,516	104	10	114
	面積 (km ²)	114.3	42.4	156.7	111.6	30.2	141.8	2.7	12.2	14.9
合 計 (公 園)	箇所数	105,387	990	106,377	102,531	962	103,493	2,856	28	2,884
	面積 (km ²)	1,011.3	258.6	1,270.0	989.9	242.9	1,232.8	21.4	15.7	37.2
都市計画区域内人口1人当たり 都市公園等面積 (m ² /人)	7.6	1.8	9.4	7.5	1.8	9.3	0.1	-	0.1	
全国人口1人当たり公園面積 (m ² /人)	7.9	2.0	9.9	7.7	1.9	9.6	0.2	0.1	0.3	

第104表 し尿及びごみ収集処理の状況

その1 し尿処理

区 分	平成 14 年 度 (15.3.31現在)	平成 13 年 度 (14.3.31現在)	増 減
処 理 計 画 人 口 (千人)	128,408	128,122	286
処 理 人 口 (千人)	18,084	19,507	△ 1,423
年 間 総 排 出 量 (千kl) (A)	84,109	77,004	7,105
年 間 総 収 集 量 (千kl) (B)	14,651	15,543	△ 892
年 間 総 処 理 量 (千kl)	14,651	15,543	△ 892
下 水 道 マ ン ホ ー ル 投 入 (千kl) (C)	478	441	37
処 理 施 設 処 理 (千kl) (D)	13,594	14,407	△ 813
そ の 他 (千kl)	579	696	△ 117
自 家 処 理 量 (千kl)	69,458	61,461	7,997
下 水 道 放 流 (千kl) (E)	52,563	44,239	8,324
し 尿 浄 化 槽 (千kl) (F)	16,508	16,790	△ 282
そ の 他 (千kl)	387	431	△ 44
収 集 職 員 数 (人)	8,407	8,723	△ 316
収 集 車 両 台 数 (台)	5,220	5,382	△ 162
バ キ ュ ー ム 車 (台)	4,975	5,152	△ 177
運 搬 車 (台)	245	230	15
処 理 場 職 員 数 (人)	7,067	7,267	△ 200
処 理 施 設 能 力 (kl/日)	118,529	120,945	△ 2,416
処 理 施 設 (kl/日)	85,659	85,934	△ 275
海 洋 投 棄 船 (kl/日)	32,870	35,011	△ 2,141
収 集 率 (B)/(A)×100 (%)	17.4	20.2	△ 2.8
衛 生 処 理 率 $\frac{(C)+(D)+(E)+(F)}{(A)} \times 100 (%)$	98.9	98.5	0.4

第104表 し尿及びごみ収集処理の状況(つづき)

その2 ごみ処理

区 分		平成14年度 (15.3.31現在)	平成13年度 (14.3.31現在)	増	減
処 理 計 画 人 口	(千人)	128,564	128,268		296
処 理 人 口	(千人)	128,482	128,165		317
年 間 総 排 出 量	(千t)(A)	52,214	52,886	△	672
年 間 総 収 集 量	(千t)(B)	50,795	51,301	△	506
年 間 総 処 理 量	(千t)	50,795	51,301	△	506
焼 却 処 理	(千t)(C)	41,580	41,887	△	307
高 速 堆 肥 化 処 理	(千t)(D)	64	65	△	1
埋 立 処 理	(千t)	4,237	4,830	△	593
そ の 他	(千t)	4,914	4,519		395
(再掲) 圧 縮 ・ 破 碎 処 理	(千t)	4,023	3,844		179
自 家 処 理 量	(千t)	1,419	1,585	△	166
収 集 職 員 数	(人)	72,201	71,902		299
収 集 車 両 台 数	(台)	38,813	37,963		850
特 殊 運 搬 車	(台)	27,350	26,764		586
運 搬 車	(台)	11,463	11,199		264
処 理 場 職 員 数	(人)	32,115	31,021		1,094
処 理 施 設 能 力	(t/日)	153,219	155,677	△	2,458
焼 却 処 理	(t/日)	100,812	105,368	△	4,556
高 速 堆 肥 化 処 理	(t/日)	839	752		87
圧 縮 ・ 破 碎 処 理	(t/日)	51,568	49,557		2,011
収 集 率	(B)/(A)×100 (%)	97.3	97.0		0.3
焼 却 及 び 高 速 堆 肥 化 処 理 率	$\frac{(C)+(D)}{(A)} \times 100$ (%)	79.8	79.3		0.5

(注) 「年間総処理量」のうち中間処理としての圧縮・破砕処理量は、「年間総処理量」の最終処理方法別の各項目に区分して計上している。
 なお、「(再掲)圧縮・破砕処理」欄は、「年間総処理量」のうち圧縮・破砕処理による中間処理量を再掲したものである。

第105表 下水道等の状況

区 分		平成14年度 (15.3.31現在)	平成13年度 (14.3.31現在)	増 減
全国人口(住民基本台帳登録人口+外国人登録人口)(千人)(A)		128,583	128,311	272
行政区域面積(km ²)(B)		371,920	371,833	87
公 共 下 水 道	現在排水人口(千人)(C)	83,738	81,262	2,476
	計画排水区域面積(km ²)(D)	20,717	20,296	421
	現在排水区域面積(km ²)(E)	13,185	12,571	614
	計画処理区域面積(km ²)(F)	20,524	20,103	421
	現在処理区域面積(km ²)(G)	13,080	12,466	614
	現在処理区域内人口(千人)	83,456	80,970	2,486
	現在水洗便所設置済人口(千人)	76,167	73,689	2,478
	普及率(全国人口)(C)/(A)×100(%)	65.1	63.3	1.8
	〃(行政区域面積)(E)/(B)×100(%)	3.5	3.4	0.1
	処理率(G)/(E)×100(%)	99.2	99.2	0.0
実施率(排水面積)(E)/(D)×100(%)	63.6	61.9	1.7	
〃(処理面積)(G)/(F)×100(%)	63.7	62.0	1.7	
農 業 排 水 集 落 設	現在排水人口(うち汚水に係るもの)(千人)(H)	2,995	2,781	214
	現在処理区域内人口(千人)	2,988	2,774	214
	現在排水区域面積(うち汚水に係るもの)(km ²)(I)	1,834	1,684	150
	現在処理区域面積(km ²)	1,812	1,661	151
	現在水洗便所設置済人口(千人)	2,206	2,007	199
漁 業 排 水 集 落 設	現在排水人口(うち汚水に係るもの)(千人)(J)	126	115	11
	現在処理区域内人口(千人)	125	114	11
	現在排水区域面積(うち汚水に係るもの)(km ²)(K)	49	42	7
	現在処理区域面積(km ²)	49	42	7
	現在水洗便所設置済人口(千人)	88	79	9
普及率(全国人口)((C)+(H)+(J))/(A)×100(%)		67.6	65.6	2.0
〃(行政区域面積)((E)+(I)+(K))/(B)×100(%)		4.1	3.8	0.3
コミュニティプラント処理人口(千人)		405	411	△ 6
合併処理浄化槽処理人口(千人)		10,141	9,817	324

第106表 保育所の状況

区 分	平成14年度 (14.10.1現在)			平成13年度 (13.10.1現在)			増 減		
	公 立	私 立	合 計	公 立	私 立	合 計	公 立	私 立	合 計
保育所箇所数	13,998	9,600	23,598	14,178	9,420	23,598	△ 180	180	—
定 員(人)	1,148,267	856,512	2,004,779	1,153,677	832,251	1,985,928	△ 5,410	24,261	18,851
在 所 者 数(人)	1,062,606	956,128	2,018,734	1,048,271	918,358	1,966,629	14,335	37,770	52,105
専 任 職 員 数(人)	172,292	164,089	336,381	173,304	162,827	336,131	△ 1,012	1,262	250

(注) 保育所箇所数には、季節保育所を含まない。

第107表 老人ホームの状況

区分		平成14年度(14.10.1現在)			平成13年度(13.10.1現在)			増減		
		公立	社会福祉法人等立	合計	公立	社会福祉法人等立	合計	公立	社会福祉法人等立	合計
65歳以上の人口(人)		-	-	23,924,532	-	-	23,174,531	-	-	750,001
65歳以上の要保護者数(人)		-	-	380,636	-	-	373,980	-	-	6,656
養護老人ホーム	箇所数	584	366	950	591	358	949	△ 7	8	1
	定員(人)	40,567	25,977	66,544	41,221	25,144	66,365	△ 654	833	179
	専任職員数(人)	10,255	7,194	17,449	10,628	7,188	17,816	△ 373	6	△ 367
特別養護老人ホーム	箇所数	559	4,311	4,870	570	4,081	4,651	△ 11	230	219
	定員(人)	39,815	291,101	330,916	40,999	273,193	314,192	△ 1,184	17,908	16,724
	専任職員数(人)	19,317	145,708	165,025	19,611	135,288	154,899	△ 294	10,420	10,126
軽費老人ホーム	箇所数	119	1,580	1,699	125	1,450	1,575	△ 6	130	124
	定員(人)	5,528	66,508	72,036	5,853	60,923	66,776	△ 325	5,585	5,260
	専任職員数(人)	901	10,148	11,049	961	9,860	10,821	△ 60	288	228
合計	箇所数	1,262	6,257	7,519	1,286	5,889	7,175	△ 24	368	344
	定員(人)	85,910	383,586	469,496	88,073	359,260	447,333	△ 2,163	24,326	22,163
	専任職員数(人)	30,473	163,050	193,523	31,200	152,336	183,536	△ 727	10,714	9,987
施設充足率(定員/人口)		0.4	1.6	2.0	0.4	1.6	1.9	-	-	0.1

(注) 特別養護老人ホームは、厚生労働省調べ「介護サービス施設・事業所調査」によるものであり、うち平成14年度の専任職員数は、当該調査の常勤職員数である。

第108表 教育施設の状況(公立学校分)

その1 義務教育

区 分	小 学 校			中 学 校		
	15.5.1現在	14.5.1現在	増 減	15.5.1現在	14.5.1現在	増 減
学 校 数 (校) (A)	23,381	23,559	△ 178	10,339	10,384	△ 45
学 級 数 (学級) (B)	268,938	267,748	1,190	112,225	114,735	△ 2,510
校 舎 面 積 (千㎡) (C)	84,977	84,885	92	49,496	49,397	99
木 造 (千㎡)	1,729	1,778	△ 49	653	712	△ 59
非 木 造 (千㎡) (D)	83,248	83,107	141	48,842	48,685	157
危 険 校 舎 面 積 (千㎡) (E)	863	867	△ 4	557	555	2
校 舎 不 足 面 積 (千㎡)	8,143	7,712	431	2,406	2,633	△ 227
屋 内 運 動 場 設 置 学 校 数 (校) (F)	22,583	22,749	△ 166	10,096	10,127	△ 31
屋 内 運 動 場 面 積 (千㎡) (G)	17,789	17,777	12	11,277	11,223	54
プ ール 設 置 学 校 数 (校) (H)	19,965	20,052	△ 87	7,513	7,525	△ 12
児 童 生 徒 数 (千人) (I)	7,112	7,125	△ 13	3,479	3,597	△ 118
教 員 数 (千人) (J)	402	399	3	234	237	△ 3
非木造校舎面積比率 (D)/(C)×100 (%)	98.0	97.9	0.1	98.7	98.6	0.1
危険校舎面積比率 (E)/(C)×100 (%)	1.0	1.0	-	1.1	1.1	-
屋内運動場設置学校比率 (F)/(A)×100 (%)	96.6	96.6	-	97.6	97.5	0.1
プール設置学校比率 (H)/(A)×100 (%)	85.4	85.1	0.3	72.7	72.5	0.2
児童生徒1人当たり校舎面積 (㎡) (C)/(I)	11.9	11.9	-	14.2	13.7	0.5
児童生徒1人当たり屋内運動場面積 (㎡) (G)/(I)	2.50	2.50	-	3.24	3.12	0.12
1校当たり児童生徒数 (人) (I)/(A)	304	302	2	337	346	△ 9
1学級当たり児童生徒数 (人) (I)/(B)	26.4	26.6	△ 0.2	31.0	31.4	△ 0.4
教員1人当たり児童生徒数 (人) (I)/(J)	17.7	17.8	△ 0.1	14.8	15.2	△ 0.4

その2 高等学校

区 分	15.5.1現在	14.5.1現在	増 減
学 校 数 (校) (A)	4,118	4,138	△ 20
校 舎 面 積 (千㎡) (B)	38,874	38,984	△ 110
木 造 (千㎡)	356	364	△ 8
非 木 造 (千㎡) (C)	38,517	38,620	△ 103
危 険 校 舎 面 積 (千㎡) (D)	237	271	△ 34
体 育 館 設 置 学 校 数 (校) (E)	4,015	4,041	△ 26
体 育 館 面 積 (千㎡) (F)	7,942	7,922	20
プ ール 設 置 学 校 数 (校) (G)	2,667	2,695	△ 28
生 徒 数 (千人) (H)	2,686	2,774	△ 88
全 日 制 (千人)	2,576	2,663	△ 87
定 時 制 (千人)	107	107	-
そ の 他 (千人)	3	3	-
教 員 数 (千人) (I)	195	199	△ 4
非木造校舎面積比率 (C)/(B)×100 (%)	99.1	99.1	-
危険校舎面積比率 (D)/(B)×100 (%)	0.6	0.7	△ 0.1
体育館設置学校比率 (E)/(A)×100 (%)	97.5	97.7	△ 0.2
プール設置学校比率 (G)/(A)×100 (%)	64.8	65.1	△ 0.3
生徒1人当たり校舎面積 (㎡) (B)/(H)	14.5	14.1	0.4
生徒1人当たり体育館面積 (㎡) (F)/(H)	2.96	2.86	0.10
1校当たり生徒数 (人) (H)/(A)	652	670	△ 18
教員1人当たり生徒数 (人) (H)/(I)	13.8	13.9	△ 0.1

第108表 教育施設の状況（公立学校分）（つづき）

その3 幼稚園

区 分		15.5.1現在	14.5.1現在	増 減
幼 稚 園 数 (園) (A)		5,735	5,818	△ 83
現 在 入 園 者 数 (人) (B)		361,179	363,287	△ 2,108
教 員 数 (本務者のみ) (人) (C)		25,625	25,585	40
1 園 当 た り 園 児 数 (人) (B)/(A)		63.0	62.4	0.6
教 員 1 人 当 た り 園 児 数 (人) (B)/(C)		14.1	14.2	△ 0.1

第109表 文化及び体育施設の状況（公立分）

区 分		平成14年度(15.3.31現在)			平成13年度(14.3.31現在)			増 減		
		都道府県立	市町村立	合 計	都道府県立	市町村立	合 計	都道府県立	市町村立	合 計
県市公民会館	箇所数	184	2,955	3,139	181	2,926	3,107	3	29	32
	延面積(千m ²)	2,430	10,381	12,811	2,391	10,207	12,598	39	174	213
図書館	箇所数	65	2,633	2,698	65	2,594	2,659	-	39	39
	蔵書数(万冊)	3,680	28,213	31,892	3,621	27,180	30,801	59	1,033	1,091
博物館	箇所数	147	537	684	145	518	663	2	19	21
	利用人員(万人)	2,344	3,987	6,330	2,138	4,080	6,219	206	△ 93	111
体育館	箇所数	197	5,887	6,084	196	5,758	5,954	1	129	130
	延面積(千m ²)	1,393	13,367	14,760	1,346	13,084	14,430	47	283	330
陸上競技場	箇所数	97	1,038	1,135	97	1,029	1,126	-	9	9
	敷地面積(千m ²)	3,116	23,307	26,423	3,066	23,013	26,078	50	294	345
野球場	箇所数	157	3,955	4,112	161	3,928	4,089	△ 4	27	23
	敷地面積(千m ²)	2,907	60,029	62,936	2,940	59,669	62,609	△ 33	360	327
プール	箇所数	247	4,406	4,653	258	4,413	4,671	△ 11	△ 7	△ 18
	水面面積(千m ²)	233	2,247	2,480	233	2,261	2,494	-	△ 14	△ 14

(注) 博物館の利用人員は、平成13年度及び14年度中の実績である。

第110表 主要公共施設整備状況(市町村分)

その1 財政力指数段階別

区 分		平成14年度					平成4年度との差					
		0.30未満	0.30以上 0.50未満	0.50以上 1.00未満	1.00以上	計	0.30未満	0.30以上 0.50未満	0.50以上 1.00未満	1.00以上	計	
団 体 数		1,389	841	892	90	3,212						
財政状況	財政力指数	0.19	0.39	0.68	1.27	0.41	0.01	-	-	0.05	-	
	公債費負担比率(%)	21.4	16.9	16.9	11.0	17.1	5.8	4.5	5.5	1.7	5.5	
	経常収支比率(%)	87.2	86.6	88.2	81.2	87.4	16.4	14.8	15.4	8.9	15.1	
道路・橋りょう	改良率(%)	48.2	49.3	56.3	62.5	53.0	5.1	5.3	7.7	5.0	7.6	
	舗装率(%)	64.3	70.6	80.1	84.8	74.3	0.8	0.7	5.7	2.1	5.7	
	永久橋率(%)	95.1	97.4	98.4	98.9	97.4	1.2	1.1	1.2	0.3	1.9	
公 園	都市計画区域内人口1人当たり 都市公園等面積 (m ²)	26.0	14.0	9.0	7.8	9.8	21.3	5.5	0.5	0.2	3.1	
廃棄物理 処 理	し尿衛生処理率(%)	95.7	96.6	99.5	99.7	98.8	15.7	7.3	5.1	1.1	12.1	
	ごみ収集率(%)	85.9	91.7	98.5	98.9	97.1	14.2	15.2	9.4	3.2	18.8	
	ごみ焼却・高速堆肥化处理率(%)	58.4	66.3	82.5	82.1	79.4	12.6	12.1	14.1	2.4	24.4	
上下水道	上水道等普及率(%)	88.2	92.2	99.3	98.8	97.6	9.4	6.3	10.0	23.3	14.8	
	公共下水道普及率(対行政区内人口)(%)	19.8	34.3	70.6	71.5	62.7	16.3	24.4	46.2	27.2	50.5	
学校施設	小学校	非木造校舎面積比率(%)	92.5	96.2	99.0	99.5	97.9	4.6	4.0	1.8	-	6.1
		危険校舎面積比率(%)	2.0	1.5	0.8	0.6	1.1	△0.3	△0.1	0.2	-	△0.5
		屋内運動場設置学校比率(%)	92.5	95.6	98.2	98.5	96.5	△0.5	1.1	1.6	1.7	2.1
	中学校	非木造校舎面積比率(%)	95.8	97.7	99.3	99.4	98.6	3.9	3.2	1.8	-	4.3
		危険校舎面積比率(%)	2.0	1.6	1.0	0.6	1.2	0.4	0.1	0.1	0.5	△0.1
		屋内運動場設置学校比率(%)	95.2	96.6	98.6	98.4	97.6	△0.5	△1.0	1.3	1.5	0.7
文化・ 教育施設	千人当たり 公会堂・市民会館面積 (m ²)	133.0	102.7	72.1	85.7	81.1	50.1	45.5	7.4	22.9	9.7	
	図書館面積 (m ²)	26.6	35.8	23.9	33.0	26.2	16.3	23.2	3.7	7.5	12.1	
	博物館面積 (m ²)	22.7	12.0	47.8	15.8	39.3	10.4	3.7	40.8	8.1	29.5	
	体育館面積 (m ²)	345.5	185.9	74.0	93.3	108.1	83.2	29.6	△42.2	△6.2	△85.3	

(注) 各比率は、特別区を除いた団体の加重平均である。ただし、財政力指数は単純平均である。

その2 団体区分別

区 分		平成14年度								平成4年度との差								
		大都市	中核市	特例市	都市	中都市	小都市	町村	計	大都市	中核市	特例市	都市	中都市	小都市	町村	計	
団 体 数		12	30	37	596	148	448	2,537	3,212									
財政状況	財政力指数	0.79	0.78	0.84	0.65	0.82	0.59	0.34	0.41	△0.08	-	-	△0.06	△0.12	△0.03	0.01	-	
	公債費負担比率(%)	21.0	17.0	15.4	15.2	14.5	15.9	17.4	17.1	9.2	-	-	4.3	4.0	4.2	4.8	5.6	
	経常収支比率(%)	93.1	82.8	87.7	87.7	87.4	87.9	84.8	87.4	17.8	-	-	14.3	14.3	14.0	16.3	15.1	
道路・橋りょう	改良率(%)	67.1	60.0	64.5	54.3	59.7	51.4	49.1	53.0	4.5	-	-	5.4	5.6	7.3	8.0	6.9	
	舗装率(%)	88.5	84.4	90.9	77.6	82.7	74.9	68.2	74.3	3.5	-	-	3.6	3.2	6.0	7.9	6.6	
	永久橋率(%)	98.1	99.2	99.2	97.9	98.5	97.6	96.6	97.4	0.6	-	-	0.4	0.1	0.9	1.4	1.1	
公 園	都市計画区域内人口1人当たり 都市公園等面積 (m ²)	8.6	9.3	7.9	9.4	7.9	11.3	13.5	9.8	1.9	-	-	2.5	1.4	3.5	4.3	2.8	
廃棄物理 処 理	し尿衛生処理率(%)	99.7	99.9	99.7	99.2	99.3	98.6	96.8	98.8	0.8	-	-	1.4	0.6	2.6	7.6	2.8	
	ごみ収集率(%)	100.0	99.6	99.6	98.2	99.1	97.2	88.9	97.1	-	-	-	0.7	0.1	2.7	10.7	2.4	
	ごみ焼却・高速堆肥化处理率(%)	89.2	81.6	83.5	78.9	81.5	75.9	66.6	79.4	12.6	-	-	3.5	3.4	6.0	12.5	8.0	
上下水道	上水道等普及率(%)	99.6	98.1	99.6	99.4	103.0	95.2	91.9	97.6	0.4	-	-	3.1	5.2	1.8	4.1	2.6	
	公共下水道普及率(対行政区内人口)(%)	97.8	70.7	77.9	61.3	71.9	49.2	29.9	62.7	7.2	-	-	16.5	19.4	18.9	20.0	15.5	
学校施設	小学校	非木造校舎面積比率(%)	99.7	99.5	99.6	98.1	99.2	97.2	95.7	97.9	0.1	-	-	0.9	0.6	2.2	3.6	1.7
		危険校舎面積比率(%)	0.9	0.6	0.6	1.0	0.9	1.0	1.6	1.1	0.2	-	-	0.3	0.5	△0.1	-	0.2
		屋内運動場設置学校比率(%)	98.9	97.9	99.1	97.6	98.9	96.7	94.2	96.5	0.1	-	-	0.5	0.7	0.8	1.0	0.8
	中学校	非木造校舎面積比率(%)	99.8	99.3	99.6	98.6	99.3	98.0	97.7	98.6	0.2	-	-	1.1	0.6	2.5	2.9	1.5
		危険校舎面積比率(%)	1.1	1.2	0.3	0.9	0.5	1.3	1.7	1.2	0.5	-	-	0.3	0.2	0.2	0.4	0.4
		屋内運動場設置学校比率(%)	98.7	98.7	99.0	98.2	99.1	97.5	96.2	97.6	0.7	-	-	0.1	0.2	0.5	0.9	0.5
文化・ 教育施設	千人当たり 公会堂・市民会館面積 (m ²)	58.4	61.8	61.7	86.5	70.5	104.7	104.5	81.1	23.2	-	-	28.2	23.4	38.9	52.3	28.4	
	図書館面積 (m ²)	16.5	19.4	21.5	28.9	23.2	35.5	33.4	26.2	6.3	-	-	9.5	7.0	9.9	19.4	8.8	
	博物館面積 (m ²)	117.6	62.3	21.8	19.8	26.1	12.7	13.3	39.3	53.9	-	-	8.4	12.3	6.0	7.0	21.7	
	体育館面積 (m ²)	44.2	56.4	53.0	92.7	64.9	124.4	229.6	108.1	13.1	-	-	29.5	17.3	31.7	61.3	28.0	

(注) 各比率は、特別区を除いた団体の加重平均である。ただし、財政力指数は単純平均である。

第111表 地方公営企業の事業数の状況

その1 事業数調

(各年度末日現在)

区 分	平成14年度			平成13年度			増 減	
	法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業
上水道事業	1,985	—	1,985	1,989	—	1,989	△ 4	—
簡易水道事業	33	1,611	1,644	32	1,615	1,647	1	△ 4
工業用水道事業	151	—	151	148	—	148	3	—
交通事業	74	49	123	75	50	125	△ 1	△ 1
電気事業	34	90	124	34	87	121	—	3
ガス事業	61	—	61	62	—	62	△ 1	—
病院事業	758	—	758	762	—	762	△ 4	—
下水道事業	167	4,735	4,902	150	4,647	4,797	17	88
介護サービス事業	42	853	895	42	890	932	—	△ 37
その他事業	255	1,715	1,970	262	1,766	2,028	△ 7	△ 51
合 計	3,560	9,053	12,613	3,556	9,055	12,611	4	△ 2

その2 事業数の推移

(各年度末日現在)

年 度	平成6年度	7	8	9	10	11	12	13	14
法適用事業数	3,483	3,491	3,507	3,522	3,526	3,537	3,539	3,556	3,560
法非適用事業数	6,900	7,238	7,541	7,824	8,055	8,175	9,035	9,055	9,053

第112表 地方公営企業の職員数の状況

(単位 人)

区 分	全 事 業 の 内 訳				合 計	前年度末職員	増 減
	適 用 区 分 別		勘 定 区 分 別				
	法適用企業職員	法非適用企業職員	損益勘定所属職員	資本勘定所属職員			
上水道事業	60,909	-	54,110	6,799	60,909	62,320	△ 1,411
簡易水道事業	95	2,805	2,666	234	2,900	2,963	△ 63
工業用水道事業	2,409	-	2,313	96	2,409	2,488	△ 79
交通事業	36,360	555	35,647	1,268	36,915	38,408	△ 1,493
電気事業	2,376	172	2,523	25	2,548	2,580	△ 32
ガス事業	1,991	-	1,469	522	1,991	2,057	△ 66
病院事業	236,392	-	235,979	413	236,392	234,153	2,239
下水道事業	15,945	25,252	23,534	17,663	41,197	42,069	△ 872
介護サービス事業	1,103	14,583	15,682	4	15,686	16,036	△ 350
その他事業	4,611	6,025	7,722	2,914	10,636	11,594	△ 958
合 計	362,191	49,392	381,645	29,938	411,583	414,668	△ 3,085

(注) 平成15年3月31日現在の職員数である。

第113表 地方公営事業決算の状況

(単位 百万円)

区 分	平成14年度(A)			平成13年度(B)			増 減 (A) - (B)		
	収 入	支 出	差 引	収 入	支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
地方公営企業	20,270,965	20,665,408	△394,444	21,233,940	21,285,612	△ 51,672	△ 962,975	△ 620,204	△ 342,772
法適用企業	14,011,907	14,510,762	△498,855	14,538,904	14,724,436	△185,532	△ 526,997	△ 213,674	△ 313,323
法非適用企業	6,259,058	6,154,646	104,412	6,695,036	6,561,176	133,860	△ 435,978	△ 406,530	△ 29,449
収 益 事 業	3,887,952	3,887,070	882	4,136,944	4,127,787	9,157	△ 248,992	△ 240,717	△ 8,275
国民健康保険事業	9,684,634	9,483,831	200,803	9,757,118	9,486,556	270,562	△ 72,484	△ 2,725	△ 69,759
老人保健医療事業	10,927,991	10,873,339	54,652	10,968,800	10,912,470	56,330	△ 40,809	△ 39,131	△ 1,678
介護保険事業	5,118,386	5,049,593	68,793	4,732,216	4,624,531	107,685	386,170	425,062	△ 38,892
農業共済事業	26,299	23,573	2,726	28,100	25,329	2,771	△ 1,801	△ 1,756	△ 45
交通災害共済事業	18,378	15,548	2,830	18,246	15,771	2,475	132	△ 223	355
公立大学附属病院事業	223,284	224,182	△ 898	215,770	216,331	△ 561	7,514	7,851	△ 337
合 計	50,157,889	50,222,544	△ 64,656	51,091,134	50,694,387	396,747	△ 933,245	△ 471,843	△ 461,403

(注) 地方公営企業の額の算出については、次による。

- 1 収入額 法適用：総収益(消費税込み)+資本的収入
法非適用：総収益+資本的収入+前年度繰越金
- 2 支出額 法適用：総費用(消費税込み)-減価償却費+資本的支出
法非適用：総費用+資本的支出+積立金+繰上充用金

第114表 法適用企業決算の状況

その1 損益収支の状況

(単位 百万円・%)

区分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業	ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計	
総収益	3,228,578	169,796	793,126	94,450	98,679	4,184,842	1,345,352	394,371	10,309,195	
経常収益	3,221,658	163,824	783,709	94,320	97,773	4,166,835	1,344,576	359,347	10,232,042	
うち料金収入	2,889,590	142,323	677,318	87,056	89,411	3,432,193	650,402	281,035	8,249,327	
総費用	3,079,407	151,794	938,518	84,231	100,188	4,311,209	1,321,744	376,398	10,363,492	
経常費用	3,071,976	150,213	937,003	83,709	98,393	4,288,874	1,320,110	334,353	10,284,631	
うち	職員給与費	511,647	24,156	380,055	22,951	12,529	2,034,004	127,358	32,056	3,144,757
	減価償却費	770,978	46,799	195,287	19,860	20,954	262,787	424,428	28,033	1,769,119
	支払利息	507,633	31,539	177,683	11,162	6,568	130,391	471,690	41,761	1,378,423
経常損益	149,682	13,611	△ 153,294	10,611	△ 620	△ 122,039	24,466	24,994	△ 52,589	
経常利益	180,367	17,454	3,058	10,611	4,276	25,855	36,275	46,063	323,961	
経常損失	30,686	3,843	156,352	-	4,896	147,893	11,809	21,070	376,550	
純損益	149,171	18,002	△ 145,392	10,219	△ 1,509	△ 126,367	23,608	17,973	△ 54,297	
累積欠損金	127,192	21,529	2,691,855	-	27,561	1,512,317	210,087	151,472	4,742,014	
不良債務	962	-	213,182	-	1,128	74,736	21,513	30,076	341,596	
累積欠損金比率	4.2	14.4	380.4	-	30.0	41.5	18.1	49.2	51.7	
不良債務比率	-	-	30.1	-	1.2	2.1	1.8	9.8	3.7	
経常収支比率	104.9	109.1	83.6	112.7	99.4	97.2	101.9	107.5	99.5	
総事業数	2,018	151	74	34	61	764	167	298	3,567	
うち建設中	22	8	1	-	-	3	7	5	46	
赤字事業数の割合	22.0	21.7	53.4	-	18.0	63.5	43.8	41.3	33.9	
累積欠損金を有する事業数の割合	22.3	23.8	61.6	-	21.3	73.7	55.6	47.8	37.7	

- (注) 1 水道事業には、簡易水道事業を含む。以下第115表までにおいて同じ。
 2 不良債務は、再建債を加算しないものである。
 3 赤字事業数の割合及び累積欠損金を有する事業数の割合は、建設中を除く全事業数に対する経常損失を生じた事業数の割合である。

その2 経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

(単位 百万円・%)

区分	水道事業			工業用水道事業			交通事業			電気事業			ガス事業			病院事業			下水道事業			その他事業			合計		
	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比			
職員給与費	511,647	17.0	17.0	24,156	16.2	16.2	380,055	40.7	53.7	22,951	28.3	25.5	12,529	13.5	13.6	2,034,004	47.4	55.8	127,358	9.7	10.9	32,056	9.8	10.4	3,144,757	30.8	34.3
減価償却費	770,978	25.6	25.6	46,799	31.4	31.4	195,287	20.9	27.6	19,860	24.5	22.1	20,954	22.6	22.8	262,787	6.1	7.2	424,428	32.2	36.5	28,033	8.6	9.1	1,769,119	17.3	19.3
支払利息	507,633	16.8	16.9	31,539	21.1	21.1	177,683	19.0	25.1	11,162	13.8	12.4	6,568	7.1	7.1	130,391	3.0	3.6	471,690	35.8	40.5	41,762	12.8	12.8	1,378,428	13.5	15.0
その他	1,227,718	40.6	42.5	46,737	31.3	31.3	181,268	19.4	25.6	27,180	33.4	30.1	52,712	56.8	57.4	1,861,692	43.5	51.1	293,217	22.3	25.2	224,188	68.8	73.6	3,913,833	38.4	42.8
計	3,017,976	100.0	102.0	149,231	100.0	100.0	934,293	100.0	132.0	81,153	100.0	90.1	92,763	100.0	100.9	4,288,874	100.0	117.7	1,316,693	100.0	113.1	326,039	100.0	105.9	10,206,137	100.0	111.4

- (注) 1 費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を除いたものである。
 2 対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

第114表 法適用企業決算の状況(つづき)

その3 資本収支の状況

(単位 百万円・%)

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業	ガス事業	病院事業	下水道 事業	その他 事業	合 計
資 本 的 収 入 額 A	929,996	87,571	430,101	8,763	19,255	532,610	976,167	418,405	3,402,867
企 業 債	493,520	29,792	213,541	2,673	11,750	336,096	579,239	246,293	1,912,904
(うち建設改良のための企業債)	450,389	23,003	148,694	2,673	4,946	335,599	446,079	185,091	1,596,474
他 会 計 出 資 金	114,407	5,816	42,941	76	10	67,851	48,159	2,207	281,467
他 会 計 借 入 金	5,951	21,622	10,660	—	281	24,522	5,059	31,378	99,472
他 会 計 補 助 金	15,493	2,348	87,406	—	346	5,065	39,480	3,123	153,261
そ の 他	300,625	27,993	75,553	6,014	6,868	99,076	304,230	135,404	955,763
翌年度に繰り越される支出 の財源充当額 B	25,188	627	18,034	34	—	865	19,745	2,052	66,545
前年度許可債で当年度収入 分 C	4,827	547	3,620	—	—	2,803	30,837	27,838	70,473
純 計 A-(B+C) D	899,981	86,397	408,446	8,728	19,255	528,942	925,584	388,515	3,265,849
資 本 的 支 出 額 E	1,929,434	141,627	586,012	40,676	43,136	704,167	1,495,763	584,305	5,525,120
建 設 改 良 費	1,225,919	63,946	288,458	17,931	19,827	442,444	847,379	320,230	3,226,135
(うち職員給与費)	60,749	753	14,202	153	1,243	3,085	38,125	16,287	134,596
企 業 債 償 還 金	612,469	41,873	268,982	13,592	12,865	206,605	634,101	186,416	1,976,904
(うち建設改良のための企業 債償還金)	572,234	35,681	185,765	13,592	12,701	205,871	514,688	164,169	1,704,701
そ の 他	91,046	35,808	28,572	9,153	10,444	55,118	14,283	77,659	322,081
資本的収入が資本的支出に不足 する額 F	1,029,696	55,433	177,576	32,458	25,369	178,184	570,423	210,231	2,279,370
補 て ん 財 源 G	1,022,753	55,101	129,591	32,458	25,369	166,136	521,425	183,688	2,136,522
補てん財源不足額(F-G) H	6,943	332	47,985	—	—	12,048	48,998	26,543	142,848
財 源 不 足 率 H/E×100	0.4	0.2	8.2	—	—	1.7	3.3	4.5	2.6

(注) 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D-E」がマイナスの団体のみを集計したものである。

第114表 法適用企業決算の状況(つづき)

その4 資産、負債及び資本に関する調

(単位 百万円・%)

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業	ガス事業	病院事業	下水道 事業	その他 事業	合 計
資 産	29,452,868	2,603,443	7,073,843	738,849	403,978	6,824,258	24,443,816	10,025,947	81,567,002
固定資産	26,982,146	2,406,883	6,773,654	571,653	305,112	5,316,697	23,771,269	2,396,450	68,523,864
土地造成	-	-	-	-	-	-	-	7,027,434	7,027,434
流動資産	2,453,716	196,167	287,024	167,050	76,379	1,404,981	667,833	592,118	5,845,269
繰延勘定	17,006	392	13,164	146	22,487	102,580	4,714	9,945	170,435
負 債	1,405,717	327,160	2,141,731	35,487	24,852	723,652	455,493	4,345,030	9,459,123
固定負債	782,560	301,347	1,747,104	20,584	11,289	149,425	83,305	2,677,876	5,773,491
流動負債	623,157	25,813	394,627	14,903	13,563	574,228	372,188	1,667,153	3,685,631
資 本	28,047,152	2,276,283	4,932,111	703,362	379,126	6,100,606	23,988,323	5,680,917	72,107,879
自己資本金	6,039,551	427,731	1,535,549	349,647	78,321	2,217,018	2,586,301	2,076,987	15,311,106
借入資本金	11,650,552	919,662	3,682,374	236,292	214,196	4,013,005	11,836,010	2,745,457	35,297,549
資本剰余金	9,807,959	898,970	2,303,150	44,995	94,844	1,234,063	9,722,851	387,066	24,493,898
利益剰余金	549,089	29,919	△2,588,962	72,428	△ 8,235	△1,363,479	△ 156,840	471,406	△2,994,674
自己資本構成比率	55.7	52.1	17.7	63.2	40.8	30.6	49.7	29.3	45.1
固定資産対長期資本比率	93.6	93.4	101.4	79.0	78.2	85.1	98.8	28.7	88.0
流動比率	393.8	760.0	72.7	1,120.9	563.1	244.7	179.4	35.5	158.6
企業債償還額対減価償却額比率	74.2	76.3	95.1	68.4	60.6	78.3	121.3	585.6	96.4
料金収入に対する企業債元利償還金比率	36.7	40.6	52.3	28.4	21.5	9.7	151.6	69.8	36.8
不良債務	962	-	213,182	-	1,128	74,736	21,513	30,076	341,596
不良債務比率	-	-	30.1	-	1.2	2.1	1.8	6.2	3.5

(注) 不良債務は、再建債を加算しないものである。

第115表 法適用企業の事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

区 分	平成8年度	9	10	11	12	13	14	
水道事業	経常利益	(1,520) 162,665	(1,527) 173,746	(1,533) 177,673	(1,535) 174,487	(1,545) 184,701	(1,494) 160,463	(1,556) 180,367
	経常損失	(474) 42,589	(471) 28,432	(464) 25,593	(467) 33,611	(457) 29,624	(508) 44,776	(440) 30,686
	累積欠損金	106,208	101,809	99,651	101,782	110,096	122,985	127,192
	赤字事業数の割合	23.8	23.6	23.2	23.3	22.8	25.4	22.0
	累積欠損金比率	3.8	3.5	3.4	3.5	3.7	4.1	4.2
工業用水事業	経常利益	(98) 8,323	(108) 10,052	(109) 12,662	(110) 12,867	(112) 14,588	(114) 16,229	(112) 17,454
	経常損失	(36) 3,070	(28) 4,593	(28) 1,421	(27) 2,631	(29) 2,423	(27) 2,684	(31) 3,843
	累積欠損金	29,239	27,168	25,157	22,922	21,980	21,132	21,529
	赤字事業数の割合	26.9	20.6	20.4	19.7	20.6	19.1	21.7
	累積欠損金比率	20.3	18.4	16.9	15.5	14.8	14.0	14.4
交通事業	経常利益	(30) 1,860	(24) 1,133	(29) 1,252	(28) 978	(28) 2,504	(29) 2,253	(34) 3,058
	経常損失	(47) 186,964	(52) 188,291	(47) 187,193	(47) 187,381	(46) 191,631	(44) 178,316	(39) 156,352
	累積欠損金	1,836,297	2,007,416	2,176,095	2,342,895	2,574,834	2,556,552	2,691,855
	赤字事業数の割合	61.0	68.4	61.8	62.7	62.2	60.3	53.4
	累積欠損金比率	252.6	273.9	297.8	326.0	359.9	356.3	380.4
電気事業	経常利益	(32) 14,898	(34) 16,541	(34) 17,182	(34) 13,386	(34) 13,030	(34) 10,218	(34) 10,611
	経常損失	(2) 7	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	累積欠損金	7	-	-	-	260	-	-
	赤字事業数の割合	5.9	-	-	-	-	-	-
	累積欠損金比率	-	-	-	-	0.3	-	-
ガス事業	経常利益	(57) 2,919	(60) 2,480	(60) 2,948	(56) 3,124	(59) 3,977	(52) 3,929	(50) 4,276
	経常損失	(14) 4,052	(11) 4,184	(10) 5,103	(13) 5,893	(10) 5,535	(12) 4,458	(11) 4,896
	累積欠損金	4,035	4,845	8,023	13,618	19,502	22,225	27,561
	赤字事業数の割合	19.7	15.5	14.3	18.8	14.5	18.8	18.0
	累積欠損金比率	4.6	5.3	8.9	15.1	20.7	24.1	30.0
病院事業	経常利益	(416) 40,672	(354) 31,644	(308) 23,663	(332) 29,965	(397) 39,609	(389) 40,585	(278) 25,855
	経常損失	(326) 76,843	(392) 100,603	(439) 131,922	(419) 131,595	(359) 110,382	(365) 103,708	(483) 147,893
	累積欠損金	975,847	1,041,033	1,142,933	1,243,513	1,320,093	1,388,212	1,512,317
	赤字事業数の割合	43.9	52.5	58.8	55.8	47.5	48.4	63.5
	累積欠損金比率	28.7	30.1	32.6	34.7	36.1	37.5	41.5
下水道事業	経常利益	(54) 10,882	(54) 12,751	(60) 31,199	(64) 27,168	(70) 30,284	(83) 33,653	(90) 36,275
	経常損失	(42) 30,397	(47) 31,530	(49) 35,765	(50) 19,623	(51) 16,941	(58) 13,039	(70) 11,809
	累積欠損金	115,554	141,413	173,938	188,858	201,165	205,994	210,087
	赤字事業数の割合	43.8	46.5	45.0	43.9	42.1	41.1	43.8
	累積欠損金比率	11.1	13.1	15.8	16.9	17.8	17.9	18.1
その他の事業	経常利益	(179) 44,322	(169) 31,385	(160) 3,059	(145) 26,950	(149) 20,550	(157) 77,349	(172) 46,063
	経常損失	(124) 27,760	(137) 46,145	(146) 35,713	(153) 42,894	(146) 33,121	(142) 18,384	(121) 21,070
	累積欠損金	515,340	530,360	563,153	595,830	626,579	116,062	151,472
	赤字事業数の割合	40.9	44.8	47.7	51.3	49.5	47.5	41.3
	累積欠損金比率	113.6	139.9	193.0	214.8	273.6	24.8	49.2
合計	経常利益	(2,386) 286,540	(2,330) 279,731	(2,293) 296,638	(2,304) 288,925	(2,394) 309,242	(2,352) 344,680	(2,326) 323,961
	経常損失	(1,065) 371,681	(1,138) 403,778	(1,183) 422,709	(1,176) 423,628	(1,098) 389,657	(1,156) 365,367	(1,195) 376,550
	累積欠損金	3,582,528	3,854,044	4,188,950	4,509,418	4,874,510	4,433,163	4,742,014
	赤字事業数の割合	30.9	32.8	34.0	33.8	31.4	33.0	33.9
	累積欠損金比率	41.0	43.5	47.1	50.3	53.9	47.2	51.7

(注) 1 () 書きは、事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。
 2 赤字事業数とは、経常損失を生じた事業数のことである。

第116表 法非適用企業決算の状況

(単位 百万円・%)

区 分	簡易水道事業	交通事業	電気事業	下水道事業	港湾整備事業	市場事業	と畜場事業	観光施設事業	宅地造成事業	有料道路事業	駐車場整備事業	介護サービス事業	合計	
総収益 A	113,186	8,533	20,940	1,506,773	63,032	61,299	21,905	60,835	122,669	1,055	39,670	199,125	2,219,021	
（営業収益）	81,814	4,556	20,457	995,051	45,999	40,114	7,974	44,807	106,115	1,040	30,656	171,892	1,550,475	
総のうちに 総収益のうち	料 金 収 入	80,271	4,404	20,414	624,581	45,105	33,620	7,700	39,512	94,177	1,015	30,499	168,555	1,149,853
	他会計繰入金	25,368	1,799	356	449,157	11,975	14,597	11,865	11,540	10,535	15	7,697	24,627	569,531
総費用 B	91,901	8,183	6,126	1,398,472	41,425	55,472	20,958	55,493	31,706	660	27,281	188,193	1,925,871	
うち	職員給与費	18,085	4,238	970	97,235	3,122	13,696	4,889	9,504	2,795	22	577	78,573	233,705
うち	支払利息	31,323	253	514	702,600	22,586	9,570	2,252	2,131	14,810	263	7,764	6,026	800,092
収支差引 (A-B) C	21,285	350	14,813	108,301	21,606	5,828	946	5,341	90,964	395	12,389	10,931	293,150	
資本的収入 D	150,302	2,144	4,732	3,164,954	98,961	24,671	9,091	13,955	275,174	183	17,649	27,766	3,789,581	
うち	地方債	66,798	1,037	3,349	1,292,273	55,930	7,430	2,584	3,802	149,987	-	5,529	9,090	1,597,809
うち	他会計繰入金	32,449	925	236	716,168	20,488	14,287	4,089	8,006	80,773	-	10,667	11,141	899,228
うち	国庫補助金	32,419	80	775	868,725	306	1,462	987	817	7,486	-	742	3,071	916,870
うち	都道府県補助金	3,920	59	46	34,156	-	651	467	122	2,043	-	7	2,769	44,240
資本的支出 E	168,242	2,647	18,798	3,295,799	118,005	29,511	10,032	18,106	376,758	1,489	30,509	30,931	4,100,828	
うち	建設改良費	136,103	1,691	6,734	2,557,358	69,997	12,635	5,086	7,601	187,687	24	9,875	17,653	3,012,442
うち	地方債償還金	30,916	953	1,426	723,275	46,859	16,571	3,771	8,573	154,080	1,344	18,261	11,871	1,017,901
うち	他会計繰出金	471	-	10,600	5,713	1,112	293	33	1,132	19,010	121	1,892	1,153	41,530
収支差引 (D-E) F	△ 17,940	△ 503	△ 14,067	△ 130,845	△ 19,045	△ 4,840	△ 942	△ 4,151	△ 101,584	△ 1,306	△ 12,861	△ 3,165	△ 311,247	
収支再差引 (C+F) G	3,345	△ 153	747	△ 22,544	2,562	988	5	1,191	△ 10,621	△ 911	△ 472	7,767	△ 18,096	
形式収支 H	12,211	272	1,290	111,433	3,816	△ 3,464	△ 309	△ 2,585	15,094	28	△ 621	13,568	150,733	
翌年度に繰り越すべき財源 I	1,488	113	71	59,584	3,483	174	19	525	21,259	-	788	1,069	88,574	
実質収支 (H-I)	10,723	159	1,219	51,849	333	△ 3,638	△ 328	△ 3,110	△ 6,165	28	△ 1,409	12,499	62,159	
黒字	11,639	407	1,219	89,562	4,073	1,775	544	4,248	32,942	28	3,062	13,045	162,544	
赤字	917	248	-	37,712	3,740	5,414	872	7,358	39,107	-	4,471	546	100,385	
赤字事業数割合	1.3	12.2	-	2.2	9.7	8.4	4.7	9.8	10.0	-	6.7	2.5	3.4	
赤字比率	1.1	5.4	-	3.8	8.1	13.5	10.9	16.4	36.9	-	14.6	0.3	6.5	

(注) 1 営業収益は、受託工事収益を除いた額である。
 2 赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生じた事業数の割合である。
 3 赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

第117表 国民健康保険事業決算の状況

その1 収支の状況

(1) 事業勘定

(単位 百万円)

区 分	平成 14 年 度						平成 13 年 度						比 較		
	団 体 数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額			再差引収支 (A)-(B)-(C)+(D)	団 体 数	実質収支 (E)	財 政 措 置 額			再差引収支 (E)-(F)-(G)+(H)	団 体 数	実質収支	再差引収支
			財政援助額(B)	繰入金 (C)	繰出金 (D)				財政援助額(F)	繰入金 (G)	繰出金 (H)				
全 市 町 村	3,230	196,562	14,706	358,492	8,416	△168,219	3,241	266,774	16,114	354,543	9,062	△ 94,821	△ 11	△ 70,212	△ 73,398
黒字の団体	2,446	250,412	3,130	56,243	1,441	192,480	2,589	298,784	3,717	69,898	1,232	226,402	△143	△ 48,372	△ 33,922
赤字の団体	784	△ 53,850	11,576	302,249	6,976	△360,699	652	△ 32,011	12,397	284,646	7,830	△321,224	132	△ 21,839	△ 39,475
大 都 市	12	△ 46,871	2,024	137,222	6,692	△179,425	12	△ 36,279	2,267	133,608	7,448	△164,706	-	△ 10,592	△ 14,719
黒字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤字の団体	12	△ 46,871	2,024	137,222	6,692	△179,425	12	△ 36,279	2,267	133,608	7,448	△164,706	-	△ 10,592	△ 14,719
中 核 市	30	△ 7,079	783	23,902	3	△ 31,762	28	△ 514	799	22,083	7	△ 23,387	2	△ 6,565	△ 8,375
黒字の団体	9	10,286	230	4,746	3	5,313	12	15,605	234	6,888	7	8,490	△ 3	△ 5,319	△ 3,177
赤字の団体	21	△ 17,365	554	19,156	-	△ 37,075	16	△ 16,118	565	15,195	-	△ 31,878	5	△ 1,247	△ 5,197
特 例 市	37	6,963	1,302	24,501	21	△ 18,820	30	9,931	1,068	17,564	30	△ 8,671	7	△ 2,968	△ 10,149
黒字の団体	6	3,880	117	2,058	11	1,716	10	7,063	155	3,185	16	3,739	△ 4	△ 3,183	△ 2,023
赤字の団体	31	3,083	1,185	22,443	10	△ 20,536	20	2,868	913	14,379	14	△ 12,410	11	215	△ 8,126
都 市	595	86,799	8,351	128,963	379	△ 50,136	601	115,392	9,547	135,504	411	△ 29,248	△ 6	△ 28,593	△ 20,888
黒字の団体	333	82,113	1,263	21,616	210	59,444	372	100,244	1,592	28,535	315	70,433	△ 39	△ 18,131	△ 10,989
赤字の団体	262	4,686	7,088	107,346	170	△109,579	229	15,148	7,955	106,969	95	△ 99,681	33	△ 10,462	△ 9,898
町 村	2,530	146,382	2,225	43,623	1,321	101,855	2,544	163,446	2,413	45,581	1,166	116,618	△ 14	△ 17,064	△ 14,763
黒字の団体	2,072	143,764	1,501	27,542	1,217	115,939	2,169	161,075	1,715	31,087	893	129,167	△ 97	△ 17,311	△ 13,228
赤字の団体	458	2,617	724	16,081	104	△ 14,084	375	2,371	698	14,494	273	△ 12,549	83	246	△ 1,535
一 部 事 務 組 合	3	707	20	281	-	407	3	721	21	204	-	497	-	△ 14	△ 90
黒字の団体	3	707	20	281	-	407	3	721	21	204	-	497	-	△ 14	△ 90
赤字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 別 区	23	9,662	-	-	-	9,662	23	14,077	-	-	-	14,077	-	△ 4,415	△ 4,415
黒字の団体	23	9,662	-	-	-	9,662	23	14,077	-	-	-	14,077	-	△ 4,415	△ 4,415
赤字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引収支による。

(2) 直診勘定

(単位 百万円)

区 分	平成 14 年 度				平成 13 年 度				比 較		
	団 体 数	実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A)-(B)	団 体 数	実質収支 (C)	財政措置額 (D)	再差引収支 (C)-(D)	団 体 数	実質収支	再差引収支
全 市 町 村	576	1,247	11,156	△ 9,909	572	1,978	12,057	△ 10,079	4	△ 731	170
黒字の団体	539	4,996	10,294	△ 5,298	538	5,658	11,386	△ 5,728	1	△ 662	430
赤字の団体	37	△ 3,749	862	△ 4,611	34	△ 3,680	672	△ 4,352	3	△ 69	△ 259
中 核 市	4	1	118	△ 117	4	2	122	△ 120	-	△ 1	3
黒字の団体	4	1	118	△ 117	4	2	122	△ 120	-	△ 1	3
赤字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 例 市	4	16	26	△ 10	4	14	36	△ 22	-	2	12
黒字の団体	4	16	26	△ 10	4	14	36	△ 22	-	2	12
赤字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都 市	59	△ 208	1,004	△ 1,212	59	△ 139	991	△ 1,129	-	△ 69	△ 83
黒字の団体	54	355	883	△ 528	53	355	882	△ 527	1	-	△ 1
赤字の団体	5	△ 563	120	△ 684	6	△ 493	109	△ 602	△ 1	△ 70	△ 82
町 村	506	1,382	10,008	△ 8,626	503	2,090	10,909	△ 8,819	3	△ 708	193
黒字の団体	474	4,569	9,267	△ 4,698	475	5,277	10,346	△ 5,069	△ 1	△ 708	371
赤字の団体	32	△ 3,186	741	△ 3,928	28	△ 3,187	563	△ 3,749	4	1	△ 179
一 部 事 務 組 合	3	55	-	55	2	11	-	11	1	44	44
黒字の団体	3	55	-	55	2	11	-	11	1	44	44
赤字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、実質収支による。

第117表 国民健康保険事業決算の状況(つづき)

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定

ア 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度	平成13年度	増 減 額	決算額構成比		増 減 率	
				14年度	13年度	14年度	13年度
保 険 税(料)	3,388,144	3,306,749	81,395	35.3	34.2	2.5	3.3
うち退職被保険者分	526,184	501,822	24,362	5.5	5.2	4.9	4.5
一 部 負 担 金	412	17	395	0.0	0.0	2,323.5	21.4
うち退職被保険者分	1	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0
国 庫 支 出 金	3,395,456	3,466,371	△ 70,915	35.4	35.8	△ 2.0	9.1
療養給付費等負担金	2,682,119	2,720,537	△ 38,418	27.9	28.1	△ 1.4	9.8
財政調整交付金等	713,338	745,834	△ 32,496	7.4	7.7	△ 4.4	6.7
療養給付費交付金	1,233,569	1,325,850	△ 92,281	12.9	13.7	△ 7.0	2.2
都道府県支出金	20,292	22,780	△ 2,488	0.2	0.2	△ 10.9	△ 25.6
財源補てん的なもの	14,706	16,114	△ 1,408	0.2	0.2	△ 8.7	△ 7.4
その他のもの	5,586	6,666	△ 1,080	0.0	0.0	△ 16.2	△ 49.6
共同事業交付金	111,727	119,442	△ 7,715	1.2	1.2	△ 6.5	3.6
他会計繰入金	1,030,969	985,141	45,828	10.7	10.2	4.7	3.4
財源補てん的なもの	358,492	354,543	3,949	3.7	3.7	1.1	2.4
保険基盤安定制度に係るもの	294,126	271,647	22,479	3.1	2.8	8.3	9.5
高医療費基準超過額に係るもの	1,841	3,256	△ 1,415	0.0	0.0	△ 43.5	0.6
その他のもの	376,510	355,695	20,815	3.9	3.7	5.9	0.1
基金繰入金	65,227	59,402	5,825	0.7	0.6	9.8	66.5
繰越金	325,167	329,895	△ 4,728	3.4	3.4	△ 1.4	17.1
その他の収入	28,655	55,504	△ 26,849	0.2	0.7	△ 48.4	1.0
歳入合計	9,599,618	9,671,151	△ 71,533	100.0	100.0	△ 0.7	5.7

第117表 国民健康保険事業決算の状況(つづき)

その2 歳入歳出内訳(つづき)

(1) 事業勘定(つづき)

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度	平成13年度	増 減 額	決算額構成比		増 減 率	
				14年度	13年度	14年度	13年度
総 務 費	238,094	235,066	3,028	2.5	2.5	1.3	0.0
一 般 管 理 費	150,248	146,133	4,115	1.6	1.6	2.8	△ 0.1
賦 課 徴 収 費	61,145	62,053	△ 908	0.7	0.7	△ 1.5	1.7
連 合 会 負 担 金	5,966	5,788	178	0.1	0.1	3.1	7.6
そ の 他 の 総 務 費	20,735	21,092	△ 357	0.1	0.1	△ 1.7	△ 6.0
保 険 給 付 費	5,364,876	5,767,111	△ 402,235	57.1	61.3	△ 7.0	2.8
療 養 諸 費 等	5,189,053	5,592,098	△ 403,045	55.2	59.5	△ 7.2	2.9
そ の 他 の 給 付 費	153,786	153,474	312	1.7	1.6	0.2	△ 1.8
診 療 報 酬 審 査 支 払 手 数 料	22,037	21,539	498	0.2	0.2	2.3	△ 2.5
老 人 保 健 拠 出 金	3,047,236	2,669,030	378,206	32.4	28.4	14.2	14.6
老 人 保 健 医 療 費 拠 出 金	3,011,507	2,634,766	376,741	32.0	28.0	14.3	14.6
老 人 保 健 事 務 費 拠 出 金	35,729	34,264	1,465	0.4	0.4	4.3	15.1
介 護 給 付 費 納 付 金	441,131	443,547	△ 2,416	4.7	4.7	△ 0.5	13.8
共 同 事 業 拠 出 金	71,906	75,670	△ 3,764	0.8	0.8	△ 5.0	4.7
共 同 事 業 医 療 費 拠 出 金	71,722	75,472	△ 3,750	0.8	0.8	△ 5.0	4.7
共 同 事 業 事 務 費 拠 出 金	136	100	36	0.0	0.0	36.0	△ 1.0
そ の 他 の 共 同 事 業 拠 出 金	48	98	△ 50	0.0	0.0	△ 51.0	12.6
保 健 事 業 費	42,561	45,335	△ 2,774	0.5	0.5	△ 6.1	6.4
繰 出 金	14,482	17,818	△ 3,336	0.2	0.2	△ 18.7	38.4
財 源 補 て ん 的 な も の	8,416	9,062	△ 646	0.1	0.1	△ 7.1	1.7
そ の 他 の も の	6,066	8,756	△ 2,690	0.1	0.1	△ 30.7	120.7
基 金 積 立 金	33,387	30,125	3,262	0.4	0.3	10.8	△ 22.9
公 債 費	530	516	14	0.0	0.0	2.7	△ 15.1
元 利 償 還 金	185	182	3	0.0	0.0	1.6	—
一 時 借 入 金 利 子	345	334	11	0.0	0.0	3.3	△ 21.6
前 年 度 繰 上 充 用 金	82,194	70,280	11,914	0.9	0.7	17.0	△ 0.8
そ の 他 の 支 出	64,125	48,536	15,589	0.5	0.6	32.1	△ 15.5
歳 出 合 計	9,400,522	9,403,034	△ 2,512	100.0	100.0	△ 0.0	6.1

第117表 国民健康保険事業決算の状況(つづき)

その2 歳入歳出内訳(つづき)

(2) 直診勘定

ア 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度	平成13年度	増 減 額	決算額構成比		増 減 率	
				14年度	13年度	14年度	13年度
診 療 収 入	57,001	60,519	△ 3,518	67.0	70.4	△ 5.8	0.7
国 庫 支 出 金	1,847	1,886	△ 39	2.2	2.2	△ 2.1	1.1
財 政 調 整 交 付 金	1,686	1,659	27	2.0	1.9	1.6	△ 4.1
そ の 他	161	227	△ 66	0.2	0.3	△ 29.1	68.1
都 道 府 県 支 出 金	563	508	55	0.7	0.6	10.8	6.5
他 会 計 繰 入 金	12,878	12,385	493	15.1	14.4	4.0	△ 10.6
普通会計からのもの	11,519	11,317	202	13.5	13.2	1.8	△ 10.5
事業勘定からのもの	1,182	947	235	1.4	1.1	24.8	△ 13.8
その他の会計からのもの	177	121	56	0.2	0.1	46.3	14.2
基 金 繰 入 金	2,532	1,009	1,523	3.0	1.2	150.9	68.4
繰 越 金	5,873	5,329	544	6.9	6.2	10.2	2.7
地 方 債	2,339	2,386	△ 47	2.8	2.8	△ 2.0	△ 12.2
そ の 他 の 収 入	1,982	1,945	37	2.3	2.2	1.9	△ 7.0
歳 入 合 計	85,015	85,967	△ 952	100.0	100.0	△ 1.1	△ 1.1

イ 歳出

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度	平成13年度	増 減 額	決算額構成比		増 減 率	
				14年度	13年度	14年度	13年度
総 務 費	41,181	42,211	△ 1,030	49.4	50.5	△ 2.4	△ 1.9
医 業 費	28,257	29,150	△ 893	33.9	34.9	△ 3.1	1.1
施 設 整 備 費	4,417	4,039	378	5.3	4.8	9.4	△ 8.0
繰 出 金	1,722	328	1,394	2.1	0.4	425.0	56.9
普通会計に対するもの	186	244	△ 58	0.2	0.3	△ 23.8	86.3
事業勘定に対するもの	18	19	△ 1	0.0	0.0	△ 5.3	△ 38.7
その他の会計に対するもの	1,518	65	1,453	1.9	0.1	2,235.4	38.3
基 金 積 立 金	627	739	△ 112	0.8	0.9	△ 15.2	△ 48.9
公 債 費	3,323	3,281	42	4.0	3.9	1.3	1.7
元 利 償 還 金	3,307	3,258	49	4.0	3.9	1.5	1.7
一 時 借 入 金 利 子	17	22	△ 5	0.0	0.0	△ 22.7	△ 4.3
前 年 度 繰 上 充 用 金	3,583	3,574	9	4.3	4.3	0.3	△ 1.0
そ の 他 の 支 出	199	201	△ 2	0.2	0.3	△ 1.0	△ 42.1
歳 出 合 計	83,309	83,523	△ 214	100.0	100.0	△ 0.3	△ 1.8

第118表 老人保健医療事業決算の状況

その1 収支の状況

(単位 百万円)

区 分	平成14年度						平成13年度		比較	
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	繰越等 (E)	実質収支 (D)-(E) (F)	団体数 (G)	実質収支 (H)	団体数 (A)-(G)	実質収支 (F)-(H)
市 町 村	3,230	10,927,991	10,873,339	54,652	4,120	50,532	3,241	55,169	△ 11	△ 4,637
黒字の団体	2,663	8,189,144	8,119,581	69,563	893	68,670	2,812	65,325	△ 149	3,345
赤字の団体	567	2,738,847	2,753,758	△ 14,911	3,227	△ 18,138	429	△ 10,156	138	△ 7,982

その2 歳入歳出内訳

(1) 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度		平成13年度		増 減 額	増 減 率
	金額	率	金額	率		
支 払 基 金 交 付 金	7,471,742	68.4	7,548,138	68.8	△ 76,396	△ 1.0
医 療 費 交 付 金	7,416,841	67.9	7,503,764	68.4	△ 86,923	△ 1.2
審 査 支 払 手 数 料 交 付 金	54,901	0.5	44,374	0.4	10,527	23.7
国 庫 支 出 金	2,200,459	20.1	2,180,322	19.9	20,137	0.9
都 道 府 県 支 出 金	564,021	5.2	537,877	4.9	26,144	4.9
他 会 計 繰 入 金	607,706	5.6	600,025	5.5	7,681	1.3
医 療 費 に 係 る も の	568,339	5.2	564,022	5.1	4,317	0.8
そ の 他 の も の	39,367	0.4	36,003	0.4	3,364	9.3
繰 越 金	64,434	0.6	83,004	0.8	△ 18,570	△ 22.4
そ の 他 の 収 入	19,629	0.1	19,434	0.1	195	1.0
歳 入 合 計	10,927,991	100.0	10,968,800	100.0	△ 40,809	△ 0.4

(2) 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度		平成13年度		増 減 額	増 減 率
	金額	率	金額	率		
総 務 費	34,586	0.3	30,068	0.3	4,518	15.0
人 件 費	19,691	0.2	19,254	0.2	437	2.3
そ の 他	14,895	0.1	10,814	0.1	4,081	37.7
医 療 諸 費	10,765,581	99.0	10,775,376	98.7	△ 9,795	△ 0.1
医 療 給 付 費 等	10,523,123	96.8	10,522,038	96.4	1,085	0.0
医 療 費	181,456	1.7	194,390	1.8	△ 12,934	△ 6.7
老 人 保 健 施 設 療 養 費	727	0.0	825	0.0	△ 98	△ 11.9
老 人 訪 問 看 護 療 養 費	15,840	0.1	15,589	0.1	251	1.6
審 査 支 払 手 数 料	44,436	0.4	42,533	0.4	1,903	4.5
繰 出 金	31,978	0.3	35,190	0.3	△ 3,212	△ 9.1
前 年 度 繰 上 充 用 金	10,971	0.1	8,428	0.1	2,543	30.2
そ の 他 の 支 出	30,223	0.3	63,408	0.6	△ 33,185	△ 52.3
歳 出 合 計	10,873,339	100.0	10,912,470	100.0	△ 39,131	△ 0.4

(注) 特定療養費は、「医療給付費等」に含まれている。

第119表 介護保険事業決算の状況

その1 収支の状況

(1) 保険事業勘定

(単位 百万円)

区 分	平成14年度					平成13年度					比 較				
	団体数	実質収支 (A)	財政措置額			再差引 収支 (A)-(B)- (C)+(D)	団体数	実質収支 (E)	財政措置額			再差引 収支 (E)-(F)- (G)+(H)	団体数	実質収支	再差引 収支
			財政援 助額(B)	繰入金 (C)	繰出金 (D)				財政援 助額(F)	繰入金 (G)	繰出金 (H)				
全市町村	2,869	64,113	8,918	9,124	1,995	48,066	2,878	101,530	5,925	6,390	1,777	90,993	△ 9	△ 37,417	△ 42,927
黒字の団体	2,416	68,250	473	2,022	1,868	67,624	2,641	102,213	283	2,189	1,601	101,342	△225	△ 33,963	△ 33,718
赤字の団体	453	△ 4,137	8,445	7,102	127	△ 19,558	237	△ 682	5,642	4,200	176	△ 10,349	216	△ 3,455	△ 9,209

(注) 「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引収支による。

(2) 介護サービス事業勘定

(単位 百万円)

区 分	平成14年度				平成13年度				比 較		
	団体数	実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A)-(B)	団体数	実質収支 (C)	財政措置額 (D)	再差引収支 (C)-(D)	団体数	実質収支	再差引収支
全市町村	553	1,205	21,751	△ 20,546	550	737	18,792	△ 18,055	3	468	△ 2,491
黒字の団体	539	1,255	21,703	△ 20,447	531	853	18,610	△ 17,757	8	402	△ 2,690
赤字の団体	14	△ 50	48	△ 99	19	△ 116	183	△ 299	△ 5	66	200

(注) 「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、実質収支による。

その2 歳入歳出内訳

(1) 保険事業勘定

ア 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度	平成13年度	増 減 額	決算額構成比		増 減 率	
				14年度	13年度	14年度	13年度
保 険 料	806,174	589,850	216,324	15.9	12.6	36.7	206.6
国 庫 支 出 金	1,163,544	1,074,779	88,765	22.9	22.9	8.3	21.2
介 護 給 付 費 負 担 金	905,191	840,633	64,558	17.8	17.9	7.7	19.8
調 整 交 付 金	225,924	202,376	23,548	4.4	4.3	11.6	26.5
事 務 費 交 付 金	29,070	28,473	597	0.6	0.6	2.1	20.7
そ の 他 の 補 助 金	3,359	3,297	62	0.1	0.1	1.9	107.8
支 払 基 金 交 付 金	1,537,642	1,340,027	197,615	30.3	28.6	14.7	19.2
都 道 府 県 支 出 金	593,899	523,335	70,564	11.7	11.2	13.5	24.4
財 源 補 て ん 的 な も の	8,918	5,925	2,993	0.2	0.1	50.5	△ 45.0
う ち 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	1,224	-	1,224	0.0	-	皆増	皆減
そ の 他 の も の	584,981	517,410	67,571	11.5	11.1	13.1	26.2
相 互 財 政 安 定 化 事 業 交 付 金	454	247	207	0.0	0.0	83.8	△ 2.4
他 会 計 繰 入 金	796,804	723,057	73,747	15.7	15.4	10.2	15.0
財 源 補 て ん 的 な も の	9,124	6,390	2,734	0.2	0.1	42.8	△ 32.0
一 般 会 計 か ら の も の 12.5%	584,238	518,361	65,877	11.5	11.1	12.7	24.3
そ の 他 の も の	203,442	198,306	5,136	4.0	4.2	2.6	△ 2.1
基 金 繰 入 金	44,499	222,307	△ 177,808	0.9	4.7	△ 80.0	△ 61.5
繰 越 金	99,158	198,953	△ 99,795	2.0	4.2	△ 50.2	皆増
地 方 債	29,184	11,046	18,138	0.6	0.2	164.2	皆増
う ち 財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金	28,588	10,970	17,618	0.6	0.2	160.6	皆増
そ の 他 の 収 入	6,340	4,564	1,776	0.0	0.2	38.9	△ 11.2
歳 入 合 計	5,077,698	4,688,165	389,533	100.0	100.0	8.3	22.2

第119表 介護保険事業決算の状況(つづき)

その2 歳入歳出内訳(つづき)

(1) 保険事業勘定(つづき)

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度	平成13年度	増 減 額	決算額構成比		増 減 率	
				14年度	13年度	14年度	13年度
総 務 費	236,391	238,908	△ 2,517	4.7	5.2	△ 1.1	4.8
保 険 給 付 費	4,661,451	4,122,124	539,327	93.0	90.0	13.1	26.8
介 護 諸 費 等	4,644,904	4,111,198	533,706	92.7	89.7	13.0	26.9
そ の 他 の 給 付 費	8,173	3,807	4,366	0.2	0.1	114.7	△ 46.0
審 査 支 払 手 数 料	8,374	7,119	1,255	0.2	0.2	17.6	54.2
財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	22,540	23,074	△ 534	0.4	0.5	△ 2.3	4.8
相 互 財 政 安 定 化 事 業 負 担 金	348	288	60	0.0	0.0	20.8	7.5
保 健 福 祉 事 業 費	381	271	110	0.0	0.0	40.6	9.7
繰 出 金	11,693	12,782	△ 1,089	0.2	0.3	△ 8.5	560.9
財 源 補 て ん 的 な も の	1,995	1,777	218	0.0	0.0	12.3	368.9
そ の 他 の も の	9,698	11,005	△ 1,307	0.2	0.3	△ 11.9	607.7
基 金 積 立 金	44,818	86,786	△ 41,968	0.9	1.9	△ 48.4	△ 26.5
公 債 費	303	264	39	0.0	0.0	14.8	19.5
元 利 償 還 金	279	212	67	0.0	0.0	31.6	1.4
一 時 借 入 金 利 子	24	51	△ 27	0.0	0.0	△ 52.9	325.0
前 年 度 繰 上 充 用 金	459	490	△ 31	0.0	0.0	△ 6.3	皆増
そ の 他 の 支 出	31,772	96,277	△ 64,505	0.8	2.1	△ 67.0	6,723.3
歳 出 合 計	5,010,156	4,581,264	428,892	100.0	100.0	9.4	26.4

第119表 介護保険事業決算の状況(つづき)

その2 歳入歳出内訳(つづき)

(2) 介護サービス事業勘定

ア 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度	平成13年度	増 減 額	決算額構成比		増 減 率	
				14年度	13年度	14年度	13年度
サ ー ビ ス 収 入	11,679	11,549	130	28.7	26.2	1.1	14.8
分 担 金 及 び 負 担 金	158	142	16	0.4	0.3	11.3	67.1
使 用 料 及 び 手 数 料	177	167	10	0.4	0.4	6.0	40.3
国 庫 支 出 金	682	1,160	△ 478	1.7	2.6	△ 41.2	△ 41.0
都 道 府 県 支 出 金	758	1,226	△ 468	1.9	2.8	△ 38.2	△ 24.5
財 産 収 入	1	7	△ 6	0.0	0.0	△ 85.7	250.0
寄 附 金	4	8	△ 4	0.0	0.0	△ 50.0	166.7
他 会 計 繰 入 金	22,114	20,168	1,946	54.3	45.8	9.6	△ 14.5
普通会計からのもの	21,981	20,078	1,903	54.0	45.6	9.5	△ 14.0
保険事業勘定からのもの	101	73	28	0.2	0.2	38.4	△ 67.7
その他の会計からのもの	32	17	15	0.1	0.0	88.2	△ 43.3
基 金 繰 入 金	32	65	△ 33	0.1	0.1	△ 50.8	132.1
繰 越 金	814	608	206	2.0	1.4	33.9	皆増
地 方 債	3,679	8,571	△ 4,892	9.0	19.5	△ 57.1	△ 46.3
そ の 他 の 収 入	590	379	211	1.5	0.9	55.7	△ 26.4
歳 入 合 計	40,688	44,050	△ 3,362	100.0	100.0	△ 7.6	△ 18.4

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度	平成13年度	増 減 額	決算額構成比		増 減 率	
				14年度	13年度	14年度	13年度
総 務 費	5,894	6,389	△ 495	14.9	14.8	△ 7.7	△ 2.5
サ ー ビ ス 事 業 費	12,334	13,051	△ 717	31.3	30.2	△ 5.5	8.9
施 設 整 備 費	8,444	12,348	△ 3,904	21.4	28.5	△ 31.6	△ 50.1
基 金 積 立 金	235	157	78	0.6	0.4	49.7	170.7
公 債 費	11,920	9,617	2,303	30.2	22.2	23.9	23.9
元 利 償 還 金	11,919	9,615	2,304	30.2	22.2	24.0	23.9
一 時 借 入 金 利 子	1	2	△ 1	0.0	0.0	△ 50.0	△ 33.3
他 会 計 繰 出 金	363	1,376	△ 1,013	0.9	3.2	△ 73.6	△ 5.1
普通会計に対するもの	264	1,304	△ 1,040	0.7	3.0	△ 79.8	△ 6.1
保険事業勘定に対するもの	46	35	11	0.1	0.1	31.4	218.2
その他の会計に対するもの	53	37	16	0.1	0.1	43.2	△ 26.0
前 年 度 繰 上 充 用 金	2	38	△ 36	0.0	0.1	△ 94.7	皆増
そ の 他 の 支 出	246	291	△ 45	0.7	0.6	△ 15.5	△ 58.2
歳 出 合 計	39,438	43,267	△ 3,829	100.0	100.0	△ 8.8	△ 18.7

第120表 収益事業決算の状況

その1 収支の状況（団体別）

（単位 百万円）

区 分	平 成 14 年 度								平成13年度		比 較	
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	翌年度に 繰り越す べき財源 (E)	繰 入 金 (F)	繰 出 金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団体数 (I)	再 差 引 (J)	団体数 (A)-(I)	再 差 引 (H)-(J)
都 道 府 県	47	598,475	587,974	10,501	-	4,462	369,516	375,555	47	364,996	-	10,559
黒字の団体	47	598,475	587,974	10,501	-	4,462	369,516	375,555	47	364,996	-	10,559
赤字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市 町 村	138	3,289,477	3,299,096	△ 9,619	1,892	25,442	125,388	88,435	160	93,801	△ 22	△ 5,366
黒字の団体	89	2,351,693	2,318,221	33,472	1,490	7,753	122,564	146,794	118	148,008	△ 29	△ 1,214
赤字の団体	49	937,784	980,875	△ 43,091	402	17,690	2,824	△ 58,359	42	△ 54,207	7	△ 4,152
合 計	185	3,887,952	3,887,070	882	1,892	29,905	494,904	463,990	207	458,797	△ 22	5,193
黒字の団体	136	2,950,168	2,906,195	43,973	1,490	12,215	492,080	522,349	165	513,004	△ 29	9,345
赤字の団体	49	937,784	980,875	△ 43,091	402	17,690	2,824	△ 58,359	42	△ 54,207	7	△ 4,152

その2 収支の状況（事業別）

（単位 百万円・%）

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 走 事 業	小 型 自 動 車 競 走 事 業	モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業	宝 く じ 事 業	合 計
歳 入 合 計 (A)	539,986	1,131,196	154,504	1,600,516	461,750	3,887,952
歳 出 合 計 (B)	572,126	1,118,547	154,918	1,582,909	458,569	3,887,070
歳入歳出差引(A)-(B)(C)	△ 32,140	12,649	△ 414	17,607	3,181	882
翌年度に繰り越すべき財源(D)	-	978	2	911	-	1,892
繰 入 金 (E)	9,731	11,646	93	8,435	-	29,905
繰 出 金 (F)	1,786	15,292	716	20,615	456,495	494,904
再差引(C)-(D)-(E)+(F)(G)	△ 40,085	15,317	207	28,875	459,676	463,990
車馬券等売上額(H)	491,500	1,045,640	148,076	1,254,934	871,723	3,811,873
収 益 率 (G)/(H)×100	△ 8.2	1.5	0.1	2.3	52.7	12.2
前 年 度 収 益 率	△ 7.8	1.8	0.4	1.8	54.2	11.4
施 行 団 体 数	62	100	8	176	59	405
都 道 府 県	14	9	2	1	47	73
市 町 村	48	91	6	175	12	332

- (注) 1 施行団体数は、平成14年4月1日現在の団体数である。
 2 施行団体数は、1団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事業ごとに1団体としている。
 3 宝くじ事業の車馬券等売上額は、消化額を計上している。

第120表 収益事業決算の状況(つづき)

その3 収益金繰入金の用途状況

(単位 百万円)

区 分	収益金繰入額	左 の 内 訳								
		民生費	衛生費	土木費	農林水産費	商工費	教育費	災害復旧費	その他	公営事業会計へ繰出し
競馬事業	1,635	59	3	519	-	-	566	-	488	-
都道府県	307	-	-	-	-	-	-	-	307	-
市町村	1,328	59	3	519	-	-	566	-	181	-
自転車競走事業	11,092	889	899	3,142	632	99	3,256	-	1,363	812
都道府県	560	10	50	72	-	-	-	-	428	-
市町村	10,532	879	849	3,070	632	99	3,256	-	935	812
小型自動車競走事業	716	600	-	16	-	-	54	-	46	-
都道府県	16	-	-	16	-	-	-	-	-	-
市町村	700	600	-	-	-	-	54	-	46	-
モーターボート競走事業	16,930	1,371	1,788	6,154	664	60	3,550	8	2,559	776
都道府県	1,100	26	123	100	100	50	601	-	100	-
市町村	15,830	1,345	1,665	6,054	564	10	2,949	8	2,459	776
宝くじ事業	456,465	40,091	15,008	189,197	8,601	7,693	67,020	10,011	118,844	-
都道府県	367,316	33,802	3,452	166,579	8,376	6,309	24,710	10,011	114,077	-
市町村	89,148	6,289	11,556	22,618	225	1,384	42,310	-	4,766	-
合 計	(100.0) 486,837	(8.8) 43,010	(3.6) 17,698	(40.9) 199,028	(2.0) 9,897	(1.6) 7,852	(15.3) 74,445	(2.1) 10,019	(25.4) 123,300	(0.3) 1,588
都道府県	369,299	33,838	3,625	166,767	8,476	6,359	25,311	10,011	114,912	-
市町村	117,538	9,172	14,074	32,261	1,421	1,493	49,134	8	8,387	1,588

(注) 合計の()書きは、構成比(%)である。

第121表 公立大学附属病院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成14年度			平成13年度 合計額	比 較		
	都道府県	大都市	合計額		増減額	増減率	
収益支的	総 収 益 (A)	101,105	77,903	179,007	182,848	△ 3,841	△ 2.1
	総 費 用 (B)	100,077	78,630	178,708	182,193	△ 3,485	△ 1.9
資収本支的	資 本 的 収 入 (C)	16,802	27,474	44,276	32,923	11,353	34.5
	資 本 的 支 出 (D)	17,976	27,499	45,475	34,138	11,337	33.2
	収支差引(A)-(B)+(C)-(D) (E)	△ 146	△ 753	△ 899	△ 560	△ 339	60.5
	積 立 金 (F)	55	2	57	2	55	2,750.0
	繰 越 金 (G)	2,749	447	3,196	3,758	△ 562	△ 15.0
	前年度繰上充用金(H)	-	-	-	-	-	-
	形式収支(E)-(F)+(G)-(H) (I)	2,547	△ 308	2,240	3,196	△ 956	△ 29.9
	翌年度に繰り越すべき財源(J)	321	297	618	278	340	122.3
	実 質 収 支 (I)-(J)	2,227	△ 605	1,622	2,918	△ 1,296	△ 44.4

第122表 農業共済事業決算の状況

(単位 百万円)

区 分	平成14年度											平成13年度		比較	
	団体数 (A)	歳入 合計 (B)	歳出 合計 (C)	歳入 歳出 差引 (B)-(C) (D)	支払 準備金 積立額 (E)	責任 準備金 積立額 (F)	繰入金 (G)	繰出金 (H)	未収金 (I)	未払金 (J)	再差引 (D)-(E)-(F) -(G)+(H) +(I)-(J) (K)	団体数 (L)	再差引 (M)	団体数 (A)-(L)	再差引 (K)-(M)
市 町 村	100	26,299	23,573	2,727	175	833	629	248	889	1,715	512	127	470	△ 27	42
黒字の団体	59	18,168	15,928	2,240	31	593	177	167	582	561	1,628	76	1,613	△ 17	15
赤字の団体	41	8,131	7,645	486	144	240	453	81	307	1,154	△1,116	51	△1,143	△ 10	27

第123表 交通災害共済事業（直営方式）決算の状況

(単位 百万円)

区 分	平成14年度										平成13年度		比較	
	団体数 (A)	歳入 合計 (B)	歳出 合計 (C)	歳入 歳出 差引 (B)-(C) (D)	未経過 共済掛 金 (E)	繰入金 (F)	繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再差引 (D)-(E)-(F) +(G)+(H)- (I)-(J) (J)	団体数 (K)	再差引 (L)	団体数 (A)-(K)	再差引 (J)-(L)
都 道 府 県	2	918	917	1	585	-	-	-	-	△ 584	2	△ 617	-	33
黒字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤字の団体	2	918	917	1	585	-	-	-	-	△ 584	2	△ 617	-	33
市 町 村	195	17,460	14,631	2,829	1,038	453	182	-	34	1,486	205	963	△ 10	523
黒字の団体	146	13,877	11,329	2,548	251	73	182	-	34	2,372	149	2,143	△ 3	229
赤字の団体	49	3,583	3,301	282	786	381	-	-	-	△ 885	56	△1,180	△ 7	295
合 計	197	18,378	15,548	2,830	1,622	453	182	-	34	903	207	346	△ 10	557
黒字の団体	146	13,877	11,329	2,548	251	73	182	-	34	2,372	149	2,143	△ 3	229
赤字の団体	51	4,501	4,218	283	1,371	381	-	-	-	△ 1,469	58	△1,797	△ 7	328

第124表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区分	平成14年度償還額			平成14年度 末現在高
	元金	利子	計	
地方公営企業	2,994,805	2,155,150	5,149,955	61,278,975
法適用企業	1,976,904	1,356,181	3,333,085	35,793,517
水道事業	612,469	506,939	1,119,408	11,572,884
工業用水道事業	41,873	31,302	73,175	705,566
交通事業	268,982	168,287	437,269	4,483,204
電気事業	13,592	11,157	24,749	236,142
ガス事業	12,865	6,565	19,430	212,115
病院事業	206,605	128,480	335,085	3,941,911
下水道事業	634,101	471,501	1,105,602	11,842,282
その他事業	186,417	31,950	218,367	2,799,413
法非適用企業	1,017,901	798,969	1,816,870	25,485,458
簡易水道事業	30,916	31,289	62,205	979,143
交通事業	953	248	1,201	9,841
下水道事業	723,275	701,857	1,425,132	21,154,657
その他事業	262,757	65,575	328,332	3,341,817
国民健康保険事業	2,532	959	3,492	33,633
老人医療事業	—	—	—	—
介護保険事業	7,376	4,822	12,198	214,164
公益質屋事業	—	—	—	—
農業共済事業	2	1	3	15
公立大学附属病院事業	16,370	7,877	24,247	276,230
収益事業	4,169	1,503	5,672	65,684
合計	3,025,254	2,170,312	5,195,567	61,868,701

第125表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区 分	平成14年度 貸付額	内 訳				貸 付 累 計 額	
		都道府県	市	町 村	一部事務 組合等		
上水道事業	250,817	59,224	125,678	37,566	28,349	8,056,186	
簡易水道事業	19,879	—	4,978	14,311	590	29,231	
工業用水道事業	20,903	16,911	3,012	234	746	945,373	
交通事業	一般交通	296	4,675	99	—	208,237	
	都市高速鉄道	161,329	2,401	158,928	—	2,485,709	
電気事業	2,950	1,838	217	369	526	284,251	
ガス事業	4,198	349	3,462	287	100	222,309	
港湾整備事業	14,130	8,563	4,564	—	1,003	270,665	
病院事業	120,554	32,227	53,991	7,700	26,636	237,198	
介護サービス事業	3,730	268	1,577	650	1,235	3,809	
市場事業	9,460	1,715	7,745	—	—	385,899	
と畜場事業	3,897	2,603	1,104	129	61	8,979	
観光施設事業	1,210	—	1,145	65	—	105,611	
有料道路事業	—	—	—	—	—	85,561	
地域開発事業	駐車場整備事業	5,362	493	4,869	—	266,046	
	臨海	10,165	6,622	3,508	—	433,677	
	内陸	1,633	1,290	263	—	159,793	
	流通	—	—	—	—	5,705	
	市街地再開発	—	—	—	—	39,211	
	区画整理	—	—	—	—	63,497	
住宅用地	—	—	—	—	—	210	
下水道事業	630,631	40,110	421,472	161,070	7,980	12,035,061	
産業廃棄物処理事業	51	51	—	—	—	1,148	
公営住宅事業	48,760	20,494	23,385	4,881	—	2,066,333	
臨時地方道整備事業	379,278	112,865	199,510	66,903	—	8,274,723	
臨時河川等整備事業	17,461	14,715	2,187	559	—	782,223	
臨時高等学校整備事業	5,916	5,250	666	—	—	344,144	
小計(A)	1,717,384	328,285	1,026,935	294,823	67,341	37,800,787	
貸付累計額(B)	—	9,161,505	22,591,225	4,488,777	1,562,820	37,800,787	
受託貸付	公有林整備事業	27,889	10,268	4,838	12,446	337	531,079
	草地開発事業	1,107	74	434	552	48	59,524
	小計(C)	28,996	10,342	5,271	12,998	385	590,602
貸付累計額(D)	28,996	281,996	88,628	215,094	4,885	590,602	
合計(A)+(C)(E)	1,746,379	338,627	1,032,206	307,821	67,726	38,391,389	
貸付累計額(B)+(D)	28,996	9,443,501	22,679,852	4,703,871	1,567,705	38,391,389	
地方道路公社(F)	15,578	8,553	7,025	—	—	430,192	
土地開発公社(G)	—	—	—	—	—	48,190	
総合計(E)+(F)+(G)	1,761,958	347,180	1,039,231	307,821	67,726	38,869,771	

(注) 貸付累計額は、平成15年3月31日現在のものである。

第126表 予 算 の 状 況

その1 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 15 年 度						平成14年度 合 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		合 計				増 減 額	増 減 率	前年度 増 減 率
地 方 税	15,102,737	29.3	16,965,458	31.7	32,068,195	30.5	33,455,376	31.1	△ 1,387,181	△ 4.1	△ 5.9
地 方 譲 与 税	166,117	0.3	502,839	0.9	668,956	0.6	606,987	0.6	61,969	10.2	△ 0.7
地方特例交付金	330,161	0.6	640,701	1.2	970,862	0.9	888,965	0.8	81,897	9.2	0.5
地 方 交 付 税	9,845,998	19.1	7,726,231	14.4	17,572,229	16.7	18,929,914	17.6	△ 1,357,685	△ 7.2	△ 4.1
利子割交付金	—	—	140,935	0.3	140,935	0.1	265,676	0.2	△ 124,741	△ 47.0	△ 45.4
地方消費税交付金	—	—	1,140,054	2.1	1,140,054	1.1	1,175,791	1.1	△ 35,737	△ 3.0	△ 5.2
ゴルフ場利用税交付金	—	—	48,776	0.1	48,776	0.0	51,863	0.0	△ 3,087	△ 6.0	△ 7.7
特別地方消費税交付金	—	—	207	0.0	207	0.0	828	0.0	△ 621	△ 75.0	78.1
自動車取得税交付金	—	—	286,701	0.5	286,701	0.3	309,543	0.3	△ 22,842	△ 7.4	△ 2.8
軽油引取税交付金	—	—	110,909	0.2	110,909	0.1	110,175	0.1	734	0.7	△ 1.7
小計(一般財源)	25,445,013	49.4	27,562,811	51.4	53,007,824	50.4	55,795,118	51.9	△ 2,787,294	△ 5.0	△ 5.4
国庫支出金	8,613,188	16.7	5,437,537	10.1	14,050,725	13.4	14,208,725	13.2	△ 158,000	△ 1.1	△ 7.6
地 方 債	8,013,082	15.5	6,378,594	11.9	14,391,676	13.7	13,765,705	12.8	625,971	4.5	10.1
そ の 他	9,471,310	18.4	14,206,027	26.6	23,677,337	22.5	23,836,978	22.1	△ 159,641	△ 0.7	△ 0.8
合 計	51,542,593	100.0	53,584,969	100.0	105,127,562	100.0	107,606,526	100.0	△ 2,478,964	△ 2.3	△ 3.0

- (注) 1 この数値は、各年度の9月補正後予算額の単純合計であり、前年度からの繰越事業に係るものを含む。その2において同じ。
 2 「地方税」のうちの地方消費税は、都道府県間の清算を行った後の額である。したがって、地方消費税清算金は、歳入、歳出いずれにも計上されない。
 3 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 歳 出 (性質別)

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 15 年 度						平成14年度 合 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		合 計				増 減 額	増 減 率	前年度 増 減 率
人 件 費	15,747,540	30.6	11,432,756	21.3	27,180,296	25.9	27,451,155	25.5	△ 270,859	△ 1.0	△ 0.7
物 件 費	1,818,684	3.5	6,791,341	12.7	8,610,025	8.2	8,640,361	8.0	△ 30,336	△ 0.4	0.4
維持補修費	412,883	0.8	670,331	1.3	1,083,214	1.0	1,083,802	1.0	△ 588	△ 0.1	△ 0.5
扶 助 費	1,130,252	2.2	6,074,822	11.3	7,205,074	6.9	6,811,848	6.3	393,226	5.8	4.0
補助費等	8,534,600	16.6	5,088,643	9.5	13,623,243	13.0	13,475,128	12.5	148,115	1.1	△ 1.7
普通建設事業費	11,796,936	22.9	9,753,040	18.2	21,549,976	20.5	24,497,945	22.8	△ 2,947,969	△ 12.0	△ 9.2
うち補助事業費	6,212,590	12.1	3,483,988	6.5	9,696,578	9.2	11,255,355	10.5	△ 1,558,777	△ 13.8	△ 9.5
うち単独事業費	4,509,807	8.7	6,101,686	11.4	10,611,493	10.1	11,934,319	11.1	△ 1,322,826	△ 11.1	△ 10.1
災害復旧事業費	399,162	0.8	143,910	0.3	543,072	0.5	619,792	0.6	△ 76,720	△ 12.4	△ 5.0
失業対策事業費	2,430	0.0	20,806	0.0	23,236	0.0	176,705	0.2	△ 153,469	△ 86.9	377.5
公 債 費	6,715,943	13.0	6,686,174	12.5	13,402,117	12.7	12,994,697	12.1	407,420	3.1	△ 0.1
そ の 他	4,984,163	9.6	6,923,146	12.9	11,907,309	11.3	11,855,093	11.0	52,216	0.4	△ 6.2
合 計	51,542,593	100.0	53,584,969	100.0	105,127,562	100.0	107,606,526	100.0	△ 2,478,964	△ 2.3	△ 3.0

第127表 地方財政計画

その1 歳入

(単位 億円・%)

区 分	計 画 額			構 成 比			増 減 率		
	平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度
地 方 税	323,231	321,725	342,563	38.2	37.3	39.1	0.5	△ 6.1	△ 3.7
普 通 税	292,417	290,231	309,950	34.5	33.7	35.4	0.8	△ 6.4	△ 3.7
目 的 税	30,814	31,494	32,613	3.6	3.7	3.7	△ 2.2	△ 3.4	△ 3.5
地 方 譲 与 税	11,452	6,939	6,239	1.4	0.8	0.7	65.0	11.2	0.0
所 得 譲 与 税	4,249	-	-	0.5	-	-	皆増	-	-
地 方 道 路 譲 与 税	3,041	3,013	3,023	0.4	0.3	0.3	0.9	△ 0.3	1.1
石 油 ガ ス 譲 与 税	140	140	140	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 1.4
航 空 機 燃 料 譲 与 税	164	161	166	0.0	0.0	0.0	1.9	△ 3.0	2.5
自 動 車 重 量 譲 与 税	3,746	3,523	2,798	0.4	0.4	0.3	6.3	25.9	△ 1.1
特 別 と ん 譲 与 税	112	102	112	0.0	0.0	0.0	9.8	△ 8.9	△ 1.8
地 方 特 例 交 付 金	11,048	10,062	9,036	1.3	1.2	1.0	9.8	11.4	0.2
地 方 交 付 税	168,861	180,693	195,449	19.9	21.0	22.3	△ 6.5	△ 7.5	△ 4.0
国 庫 支 出 金	121,238	122,600	127,213	14.3	14.2	14.6	△ 1.1	△ 3.6	△ 2.7
義務教育職員給与費負担金	25,128	27,853	30,548	3.0	3.2	3.5	△ 9.8	△ 8.8	1.4
その他普通補助負担金等	48,279	46,345	45,907	5.7	5.4	5.2	4.2	1.0	0.3
生活保護費負担金	17,466	15,193	13,813	2.1	1.8	1.6	15.0	10.0	5.7
児童保護費等負担金	7,014	8,312	8,168	0.8	1.0	0.9	△ 15.6	1.8	4.4
老人保護費負担金	567	730	730	0.1	0.1	0.1	△ 22.3	0.0	2.5
児童扶養手当給付費負担金	3,013	2,558	2,582	0.4	0.3	0.3	17.8	△ 0.9	1.0
在宅福祉事業費補助金	1,143	1,118	1,142	0.1	0.1	0.1	2.2	△ 2.1	0.7
その他の補助負担金等	19,076	18,434	19,472	2.3	2.1	2.2	3.5	△ 5.3	△ 4.8
公共事業費補助負担金	37,992	38,403	40,402	4.5	4.5	4.6	△ 1.1	△ 4.9	△ 8.7
普通建設事業費補助負担金	37,578	37,981	40,039	4.4	4.4	4.6	△ 1.1	△ 5.1	△ 8.7
災害復旧事業費補助負担金	414	422	363	0.0	0.0	0.0	△ 1.9	16.1	△ 5.0
失業対策事業費負担金	59	62	66	0.0	0.0	0.0	△ 4.8	△ 5.4	△ 71.5
国有提供施設等所在市町村助成交付金	248	240	240	0.0	0.0	0.0	3.3	0.0	0.0
施設等所在市町村調整交付金	64	62	62	0.0	0.0	0.0	3.2	0.0	0.0
交通安全対策特別交付金	790	822	816	0.1	0.1	0.1	△ 3.9	0.7	△ 4.5
電源立地促進対策等交付金	1,370	1,549	1,831	0.2	0.2	0.2	△ 11.6	△ 15.4	0.6
特定防衛施設周辺整備調整交付金	135	130	130	0.0	0.0	0.0	3.8	0.0	0.0
特別行動委員会関係特定防衛施設周辺整備調整交付金	36	36	40	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 8.7	△ 9.2
石油貯蔵施設立地対策等交付金	65	65	69	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 5.8	△ 0.7
地方道路整備臨時交付金	7,072	7,033	7,102	0.8	0.8	0.8	0.6	△ 1.0	△ 0.7
地 方 債	141,448	150,718	126,493	16.7	17.5	14.4	△ 6.2	19.2	6.2
使用料及び手数料	16,420	16,386	16,178	1.9	1.9	1.9	0.2	1.3	0.7
雑 収 入	52,971	52,984	52,495	6.3	6.1	6.0	0.0	0.9	△ 0.2
歳 入 合 計	846,669	862,107	875,666	100.0	100.0	100.0	△ 1.8	△ 1.5	△ 1.9

第127表 地方財政計画(つづき)

その2 歳出

(単位 億円・%)

区分	計画額			構成比			増減率		
	平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度
給与関係経費	229,990	234,383	236,998	27.2	27.2	27.1	△ 1.9	△ 1.1	0.2
給与	229,382	233,696	236,254	27.1	27.1	27.0	△ 1.8	△ 1.1	0.2
義務教育教職員	66,607	67,311	68,617	7.9	7.8	7.8	△ 1.0	△ 1.9	0.9
警察関係職員	27,149	27,254	27,011	3.2	3.2	3.1	△ 0.4	0.9	1.9
消防職員	13,094	13,152	13,167	1.5	1.5	1.5	△ 0.4	△ 0.1	1.2
一般職員及び義務制以外の 教員並びに特別職等	122,532	125,979	127,459	14.5	14.6	14.6	△ 2.7	△ 1.2	△ 0.6
恩給	608	687	744	0.1	0.1	0.1	△ 11.5	△ 7.7	△ 6.4
一般行政経費	218,833	210,263	208,068	25.8	24.4	23.8	4.1	1.1	1.0
国庫補助負担金等を伴うもの	101,183	98,414	95,846	12.0	11.4	10.9	2.8	2.7	2.5
生活保護費	23,283	20,239	18,399	2.7	2.3	2.1	15.0	10.0	5.7
児童保護費	14,061	16,656	16,412	1.7	1.9	1.9	△ 15.6	1.5	4.4
老人保護費	1,135	1,627	1,619	0.1	0.2	0.2	△ 30.2	0.5	3.2
老人医療給付費	12,813	11,407	10,587	1.5	1.3	1.2	12.3	7.7	3.7
介護給付費	13,629	12,011	11,300	1.6	1.4	1.3	13.5	6.3	7.3
児童扶養手当給付費	4,018	3,411	3,442	0.5	0.4	0.4	17.8	△ 0.9	1.0
在宅福祉事業費	2,342	2,276	2,325	0.3	0.3	0.3	2.9	△ 2.1	0.7
その他の一般行政経費	29,902	30,787	31,762	3.5	3.6	3.6	△ 2.9	△ 3.1	△ 1.7
国庫補助負担金を伴わないもの (通常分)	111,475	111,849	112,222	13.2	13.0	12.8	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3
国庫補助負担金を伴わないもの (平成16年度一般財源化分)	6,175	-	-	0.7	-	-	皆増	-	-
公債	136,779	137,673	134,314	16.2	16.0	15.3	△ 0.6	2.5	5.0
維持補修費	9,987	10,068	10,124	1.2	1.2	1.1	△ 0.8	△ 0.6	△ 0.4
投資的経費	213,283	232,868	245,985	25.2	27.0	28.1	△ 8.4	△ 5.3	△ 9.5
直轄事業負担金	11,473	11,808	11,389	1.4	1.4	1.3	△ 2.8	3.7	△ 0.9
公共事業費	66,995	72,138	76,967	7.9	8.3	8.8	△ 7.1	△ 6.3	△ 9.3
普通建設事業費	66,419	71,552	76,463	7.8	8.2	8.7	△ 7.2	△ 6.4	△ 9.3
災害復旧事業費	576	586	504	0.1	0.1	0.1	△ 1.7	16.2	△ 13.6
失業対策事業費	115	122	129	0.0	0.0	0.0	△ 5.7	△ 5.4	△ 63.3
一般事業費	80,061	96,171	49,470	9.5	11.1	5.6	△ 16.8	△ 5.5	△ 9.6
普通建設事業費	79,082	95,138	(101,756) 48,536	9.3	11.0	5.5	△ 16.9	△ 5.6	△ 9.9
災害復旧事業費	979	1,033	(100,822) 934	0.1	0.1	0.1	△ 5.2	10.6	8.0
特別事業費	54,639	52,629	108,030	6.5	6.2	12.3	3.8	△ 5.6	△ 10.2
長期計画事業費	-	-	52,286	-	-	6.0	-	-	△ 7.0
過疎対策事業費	8,605	(9,193) 14,607	(55,744) 15,572	1.0	1.7	1.8	△ 6.4	△ 6.2	△ 8.8
地域活性化事業費	6,900	5,600	5,600	0.8	0.6	0.6	23.2	0.0	皆増
合併特例事業費	6,000	2,200	2,000	0.7	0.3	0.2	172.7	10.0	皆増
防災対策事業費	1,900	1,300	1,300	0.2	0.2	0.1	46.2	0.0	皆増
旧地域総合整備事業費 (継続事業分)	7,000	8,500	9,500	0.8	1.0	1.1	△ 17.6	△ 10.5	皆増
特別単独事業費	15,598	17,347	18,517	1.8	2.0	2.1	△ 10.1	△ 6.3	△ 7.6
地域再生事業費	8,000	-	-	0.9	-	-	皆増	-	-
自然災害防止事業費	636	670	710	0.1	0.1	0.1	△ 5.1	△ 5.6	△ 8.9
公営企業繰出金	30,797	32,052	32,177	3.6	3.7	3.7	△ 3.9	△ 0.4	△ 1.6
収益勘定繰出金	15,974	16,826	17,462	1.9	2.0	2.0	△ 5.1	△ 3.6	△ 4.8
資本勘定繰出金	14,823	15,226	14,715	1.8	1.7	1.7	△ 2.6	3.5	2.5
地方交付税の不交付団体における 平均水準を超える必要経費	7,000	4,800	8,000	0.8	0.5	0.9	45.8	△ 40.0	△ 1.2
歳出合計	846,669	862,107	875,666	100.0	100.0	100.0	△ 1.8	△ 1.5	△ 1.9

(注) 平成15年度の特別事業費の合計額には、過密過疎対策事業費のうち過密対策の額及び広域市町村圏等振興整備事業費の額を含む。

第128表 地方交付税の状況

その1 算定基礎

(単位 百万円)

区分	平成16年度	平成15年度			平成14年度			
		当初	補正	補正後	当初	補正	補正後	
国税	所得税 (a)	13,778,000	13,810,000	-	13,810,000	15,831,000	△ 1,123,000	14,708,000
	法人税 (b)	9,407,000	9,114,000	-	9,114,000	11,174,000	△ 1,184,000	9,990,000
	酒税 (c)	1,588,000	1,733,000	-	1,733,000	1,735,000	-	1,735,000
	消費税 (d)	9,563,000	9,489,000	-	9,489,000	9,825,000	△ 233,000	9,592,000
	たばこ税 (e)	898,000	917,000	-	917,000	848,000	-	848,000
地方交付税	((a)+(c)) × 32% (A)	4,917,120	4,973,760	-	4,973,760	5,621,120	△ 359,360	5,261,760
	(b) × 35.8% (B)	3,367,706	3,262,812	-	3,262,812	4,000,292	△ 423,872	3,576,420
	(d) × 29.5% (C)	2,821,085	2,799,255	-	2,799,255	2,898,375	△ 68,735	2,829,640
	(e) × 25% (D)	224,500	229,250	-	229,250	212,000	-	212,000
	小計 (A)+(B)+(C)+(D) (E)	11,330,411	11,265,077	0	11,265,077	12,731,787	△ 851,967	11,879,820
	平成14年度精算分 (F)	△ 87,361	△ 563,945	-	△ 563,945	-	-	-
	過年度精算分 (G)	△ 87,000	△ 87,000	-	△ 87,000	△ 87,000	-	△ 87,000
	地方交付税法附則第4条の2第2項、第3項及び第4項に基づく加算額 (H)	220,400	210,800	-	210,800	190,600	-	190,600
	地方交付税法附則第4条の2第5項、第6項及び第7項に基づく加算額 (I)	-	-	-	-	-	-	-
	地方交付税法附則第4条の2第8項に基づく加算額 (J)	124,600	3,700	-	3,700	140,000	-	140,000
臨時財政対策特例加算額 (K)	3,887,600	5,541,600	-	5,541,600	3,132,600	319,500	3,452,100	
配当所得課税関係特例加算額 (L)	-	22,400	-	22,400	-	-	-	
付計 (E)+(F)+(G)+(H)+(I)+(J)+(K)+(L) (M)	15,388,650	16,392,632	0	16,392,632	16,107,987	△ 532,467	15,575,520	
税	返還金 (N)	61	10	-	10	-	-	-
	特別会計借入金 (O)	1,775,497	1,951,528	-	1,951,528	3,564,876	532,467	4,097,343
	借入金償還額 (P)	△ 79,875	△ 79,875	-	△ 79,875	△ 39,100	-	△ 39,100
	借入金等利子充当分 (Q)	△ 638,200	△ 615,000	-	△ 615,000	△ 568,900	-	△ 568,900
	剰余金の活用 (R)	440,000	420,000	-	420,000	480,000	-	480,000
	前年度からの繰越分 (S)	-	-	-	-	-	-	-
合計 (M)+(N)+(O)+(P)+(Q)+(R)+(S) (T)	16,886,133	18,069,295	0	18,069,295	19,544,863	0	19,544,863	

その2 普通交付税算定状況 (平成15年度)

(単位 百万円・%)

区分	基準財政需要額			基準財政収入額			財源超過額	財源不足額	普通交付税	
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体	財源超過団体	計			交付額	構成比
都道府県	17,667,911	1,480,903	19,148,814	7,816,536	1,530,464	9,346,999	49,560	9,851,375	9,817,795	57.8
市町村	19,475,860	2,593,450	22,069,310	12,271,511	3,433,563	15,705,074	840,113	7,204,349	7,167,663	42.2
大都市	3,799,003	1,369,077	5,168,080	3,092,414	1,943,080	5,035,493	574,003	706,589	699,619	4.1
中核市	2,297,965	87,189	2,385,154	1,753,979	125,381	1,879,360	38,192	543,986	539,619	3.2
特例市	1,278,343	183,209	1,461,552	1,026,051	201,033	1,227,084	17,824	252,292	249,939	1.5
都市	6,131,974	782,847	6,914,821	4,097,014	927,273	5,024,286	144,426	2,034,961	2,023,306	11.9
町村	5,968,575	171,127	6,139,702	2,302,054	236,796	2,538,850	65,669	3,666,520	3,655,180	21.5
合計	37,143,771	4,074,353	41,218,124	20,088,047	4,964,026	25,052,073	889,673	17,055,724	16,985,458	100.0

(注) 1 本表の額は、当初算定の数値である。
 2 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

第129表 地方債計画

(単位 億円)

区 分	平成16年度 当初計画	平成15年度 当初計画	区 分	平成14年度		
				当初計画	改定計画	改定後計画
一般会計債	89,397	82,947	一般会計債	87,336	8,235	95,571
一般公共事業	21,066	22,346	一般公共事業	21,879	4,915	26,794
公営住宅建設事業	2,286	2,509	公営住宅建設事業	2,652	180	2,832
災害復旧事業	285	303	災害復旧事業	327	618	945
義務教育施設整備事業	2,112	2,237	義務教育施設整備事業	2,358	816	3,174
社会福祉施設整備事業	520	565	社会福祉施設整備事業	595	136	731
一般廃棄物処理事業	3,667	4,505	一般廃棄物処理事業	4,909	85	4,994
一般単独事業	54,987	45,775	一般単独事業	49,677	1,445	51,122
辺地及び過疎対策事業	3,525	3,750	辺地及び過疎対策事業	3,900	40	3,940
首都圏等整備事業	249	257	首都圏等整備事業	274	-	274
公共用地先行取得等事業	700	700	公共用地先行取得等事業	700	-	700
調 整	-	-	調 整	65	-	65
公営企業債	34,044	35,146	公営企業債	39,665	1,123	40,788
水道事業	5,733	6,013	水道事業	6,538	43	6,581
工業用水道事業	296	259	工業用水道事業	323	-	323
都市高速鉄道事業	3,738	3,592	都市高速鉄道事業	3,274	175	3,449
一般交通事業	283	191	一般交通事業	208	-	208
電気事業・ガス事業	103	129	電気事業 ガス事業	262	-	262
港湾整備事業	604	734	港湾整備事業	832	-	832
病院事業	3,656	3,731	病院事業	4,260	37	4,297
介護サービス施設整備事業	213	190	介護サービス施設整備事業	203	18	221
市場事業・と畜場事業	198	244	市場事業・と畜場事業	261	23	284
地域開発事業	3,667	3,716	地域開発事業	4,960	-	4,960
下水道事業	15,298	16,046	下水道事業	18,215	827	19,042
有料道路事業・駐車場整備事業	29	61	有料道路事業・駐車場整備事業	84	-	84
観光その他事業	226	240	観光その他事業	245	-	245
公有林整備事業・草地開発事業	(219)	(229)	公有林整備事業・草地開発事業	(268)	(7)	(275)
	(219)	(229)		(268)	(7)	(275)
合 計	123,441	118,093	合 計	127,001	9,358	136,359
公営企業借換債	1,100	700	公営企業借換債	700	-	700
特別転貸債	378	412	特別転貸債	422	-	422
減税補てん債	8,019	6,944	減税補てん債	4,855	-	4,855
臨時財政対策債	41,905	58,696	臨時財政対策債	32,261	△2,460	29,801
	(219)	(229)	減収補てん債	-	7,200	7,200
	(219)	(229)		(268)	(7)	(275)
総 計	174,843	184,845	総 計	165,239	14,098	179,337
政府資金	56,000	76,900	政府資金	76,000	-	76,000
	(219)	(229)		(268)	(7)	(275)
民間等資金	118,843	107,945	民間等資金	89,239	14,098	103,337

(注) 1 上水道事業及び簡易水道事業は、水道事業に統合している。

2 公有林整備事業・草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて融資するものであって外書きである。

第130表 主要経済指標及び地方財政計画等の推移

その1 国内総生産等

(単位 億円・%)

区 分	平成 5年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14
国内総生産(名目)	4,806,625	4,912,746	5,000,055	5,141,687	5,206,128	5,124,417	5,080,004	5,132,094	5,009,200	4,976,466
国民所得(要素費用表示)	3,690,327	3,740,685	3,742,476	3,867,623	3,904,060	3,785,535	3,726,934	3,783,925	3,677,144	3,628,631
公 的 支 出	1,077,697	1,099,619	1,158,232	1,171,034	1,163,889	1,177,112	1,191,027	1,193,928	1,189,867	1,174,147
うち地方の公的支出	664,990	677,040	706,412	709,785	702,651	708,427	702,773	673,749	660,778	645,557
総固定資本形成のうち民間分	987,256	984,843	977,313	1,063,217	1,064,836	978,730	960,457	1,009,454	944,318	894,546
うち企業設備	746,865	726,965	735,459	785,842	837,158	780,449	756,146	806,354	759,356	715,600
鉱工業生産指数 (平12=100、暦年)	91.7	92.6	95.6	97.8	101.3	94.4	94.6	100.0	93.2	92.0
消費者物価指数 (平12=100、暦年、 全国分)	98.0	98.6	98.5	98.6	100.4	101.0	100.7	100.0	99.3	98.4

区 分	増 減 率										指 数									
	6	7	8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
国内総生産(名目)	2.2	1.8	2.8	1.3	△ 1.6	△ 0.9	1.0	△ 2.4	△ 0.7	100	102	104	107	108	107	106	107	104	104	
国民所得(要素費用表示)	1.4	0.0	3.3	0.9	△ 3.0	△ 1.5	1.5	△ 2.8	△ 1.3	100	101	101	105	106	103	101	103	100	98	
公 的 支 出	2.0	5.3	1.1	△ 0.6	1.1	1.2	0.2	△ 0.3	△ 1.3	100	102	107	109	108	109	111	111	110	109	
うち地方の公的支出	1.8	4.3	0.5	△ 1.0	0.8	△ 0.8	△ 4.1	△ 1.9	△ 2.3	100	102	106	107	106	107	106	101	99	97	
総固定資本形成のうち民間分	△ 0.2	△ 0.8	8.8	0.2	△ 8.1	△ 1.9	5.1	△ 6.5	△ 5.3	100	100	99	108	108	99	97	102	96	91	
うち企業設備	△ 2.7	1.2	6.9	6.5	△ 6.8	△ 3.1	6.6	△ 5.8	△ 5.8	100	97	98	105	112	104	101	108	102	96	

(注) 1 鉱工業生産指数は経済産業省調べ、消費者物価指数は総務省調べ、その他は内閣府経済社会総合研究所調べ(93SNA、平成12年基準)による。

2 公的支出=政府最終消費支出+公的総固定資本形成+公的企業在庫品増加

第130表 主要経済指標及び地方財政計画等の推移（つづき）

その2 予算及び地方財政計画等（当初）

（単位 百万円・％）

区 分	平成 4年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
国の一般会計	72,218,011	72,354,824	73,081,669	70,987,120	75,104,924	77,390,004	77,669,179	81,860,122	84,987,053	82,652,379	81,229,993
財政投融资計画	40,802,200	45,770,600	47,858,200	48,190,100	49,124,700	51,357,100	49,959,200	52,899,200	44,495,500	32,547,200	26,792,000
地方財政計画	74,365,100	76,415,200	80,928,100	82,509,300	85,284,800	87,059,600	87,096,400	88,531,600	88,930,000	89,307,100	87,566,600
うち 給与費 投資的経費 うち普通建設 事業費	20,797,400	21,755,500	22,191,100	22,567,600	22,763,200	23,103,900	23,313,700	23,597,200	23,578,300	23,571,400	23,625,400
	24,465,500	26,791,800	29,072,300	30,362,000	31,065,200	31,069,200	29,218,300	29,478,800	28,418,700	27,170,500	24,598,500
	24,320,200	26,644,200	28,884,100	30,174,600	30,862,500	30,890,700	29,048,800	29,315,900	28,243,200	26,984,000	24,436,500
地方債計画	(18,300) 8,750,000	(18,400) 10,358,500	(18,800) 14,734,000	(17,500) 16,033,200	(17,400) 18,110,300	(17,700) 17,365,900	(17,400) 16,094,000	(17,400) 16,397,000	(40,400) 16,310,600	(40,400) 16,499,800	(26,800) 16,523,900

（注）（ ）書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方公共団体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって、外書きである。

区 分	増 減 率														指 数													
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14						
国の一般会計	2.7	0.2	1.0	△ 2.9	5.8	3.0	0.4	5.4	3.8	△ 2.7	△ 1.7	100	100	101	98	104	107	108	113	118	114	112						
財政投融资計画	10.9	12.2	4.6	0.7	1.9	4.5	△ 2.7	5.9	△ 15.9	△ 26.9	△ 17.7	100	112	117	118	120	126	122	130	109	80	66						
地方財政計画	4.9	2.8	5.9	2.0	3.4	2.1	0.0	1.6	0.5	0.4	△ 1.9	100	103	109	111	115	117	117	119	120	120	118						
うち 給与費 投資的経費 うち普通建設 事業費	6.7	4.6	2.0	1.7	0.9	1.5	0.9	1.2	△ 0.1	△ 0.0	0.2	100	105	107	109	109	111	112	113	113	113	114						
	7.6	9.5	8.5	4.4	2.3	0.0	△ 6.0	0.9	△ 3.6	△ 4.4	△ 9.5	100	110	119	124	127	127	119	120	116	111	101						
	7.7	9.6	8.4	4.5	2.3	0.1	△ 6.0	0.9	△ 3.7	△ 4.5	△ 9.4	100	110	119	124	127	127	119	121	116	111	100						
地方債計画	△ 3.7	18.4	42.2	8.8	13.0	△ 4.1	△ 7.3	1.9	△ 0.5	1.2	0.1	100	118	168	183	207	198	184	187	186	189	189						

第130表 主要経済指標及び地方財政計画等の推移（つづき）

その3 決算額（総括）

（単位 百万円・％）

区 分	平成 4年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
国の一般会計歳入	71,465,997	75,169,012	74,074,943	80,557,216	81,809,039	80,170,473	89,782,694	94,376,336	93,361,027	86,903,039	87,289,022
国 税	57,396,449	57,114,195	54,000,691	54,962,991	55,226,063	55,600,734	51,197,738	49,213,861	52,720,869	49,968,445	45,844,234
うち法人税	13,713,602	12,137,889	12,363,141	13,735,405	14,483,327	13,475,426	11,423,194	10,795,085	11,747,194	10,257,791	9,523,438
国の一般会計歳出	70,497,432	72,540,326	71,349,541	75,938,516	78,847,867	78,470,310	84,391,798	89,037,431	89,321,050	84,811,129	83,674,290
普通会計歳入	91,423,820	95,314,172	95,994,493	101,315,603	101,350,538	99,887,786	102,868,902	104,006,504	100,275,101	100,004,082	97,170,222
一般財源	52,125,312	51,048,812	49,976,026	51,767,191	53,979,792	54,363,598	54,566,259	57,139,120	58,857,045	57,424,333	54,461,192
地方税	34,568,312	33,591,323	32,539,076	33,674,977	35,093,735	36,155,510	35,922,183	35,026,119	35,546,434	35,548,783	33,378,518
普通会計歳出	89,559,705	93,076,359	93,817,836	98,944,511	99,026,140	97,673,772	100,197,545	101,629,110	97,616,360	97,431,688	94,839,418
義務的経費	35,908,709	37,060,903	38,569,892	39,966,035	41,644,584	43,356,860	44,452,997	45,716,242	45,319,988	46,133,675	46,173,123
人件費	24,119,399	24,643,075	25,273,117	25,828,256	26,420,752	26,928,685	27,045,079	27,047,484	26,877,474	26,838,319	26,394,220
投資的経費	29,171,657	31,431,677	30,002,655	32,127,479	30,713,369	28,253,612	28,855,571	26,814,817	24,433,530	22,972,793	21,187,981
普通建設事業費	28,568,405	30,706,139	29,317,050	31,113,140	29,906,660	27,749,225	28,287,444	26,111,902	23,901,749	22,531,237	20,824,161
国と地方の歳出純計	134,803,774	139,856,161	141,441,060	150,760,763	151,405,300	148,747,481	156,383,071	163,241,056	159,031,054	153,304,002	150,852,091
租 税 総 額	91,964,761	90,705,518	86,539,767	88,637,967	90,319,798	91,756,243	87,119,922	84,239,980	88,267,303	85,517,229	79,222,752

区 分	増 減 率												指 数											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
国の一般会計歳入	△ 2.1	5.2	△ 1.5	8.8	1.6	△ 2.0	12.0	5.1	△ 1.1	△ 6.9	0.4	100	105	104	113	114	112	126	132	131	122	122		
国 税	△ 9.2	△ 0.5	△ 5.5	1.8	0.5	0.7	△ 7.9	△ 3.9	7.1	△ 5.2	△ 8.3	100	100	94	96	96	97	89	86	92	87	80		
うち法人税	△ 17.4	△ 11.5	1.9	11.1	5.4	△ 7.0	△ 15.2	△ 5.5	8.8	△ 12.7	△ 7.2	100	89	90	100	106	98	83	79	86	75	69		
国の一般会計歳出	△ 0.1	2.9	△ 1.6	6.4	3.8	△ 0.5	7.5	5.5	0.3	△ 5.0	△ 1.3	100	103	101	108	112	111	120	126	127	120	119		
普通会計歳入	6.7	4.3	0.7	5.5	0.0	△ 1.4	3.0	1.1	△ 3.6	△ 0.3	△ 2.8	100	104	105	111	111	109	113	114	110	109	106		
一般財源	0.9	△ 2.1	△ 2.1	3.6	4.3	0.7	0.4	4.7	3.0	△ 2.4	△ 5.2	100	98	96	99	104	104	105	110	113	110	104		
地方税	△ 1.4	△ 2.8	△ 3.1	3.5	4.2	3.0	△ 0.6	△ 2.5	1.5	0.0	△ 6.1	100	97	94	97	102	105	104	101	103	103	97		
普通会計歳出	6.9	3.9	0.8	5.5	0.1	△ 1.4	2.6	1.4	△ 3.9	△ 0.2	△ 2.7	100	104	105	110	111	109	112	113	109	109	106		
義務的経費	3.9	3.2	4.1	3.6	4.2	4.1	2.5	2.8	△ 0.9	1.8	0.1	100	103	107	111	116	121	124	127	126	128	129		
人件費	3.3	2.2	2.6	2.2	2.3	1.9	0.4	0.0	△ 0.6	△ 0.1	△ 1.7	100	102	105	107	110	112	112	112	111	111	109		
投資的経費	14.8	7.7	△ 4.5	7.1	△ 4.4	△ 8.0	2.1	△ 7.1	△ 8.9	△ 6.0	△ 7.8	100	108	103	110	105	97	99	92	84	79	73		
普通建設事業費	16.5	7.5	△ 4.5	6.1	△ 3.9	△ 7.2	1.9	△ 7.7	△ 8.5	△ 5.7	△ 7.6	100	107	103	109	105	97	99	91	84	79	73		
国と地方の歳出純計	4.0	3.7	1.1	6.6	0.4	△ 1.8	5.1	4.4	△ 2.6	△ 3.6	△ 1.6	100	104	105	112	112	110	116	121	118	114	112		
租 税 総 額	△ 6.4	△ 1.4	△ 4.6	2.4	1.9	1.6	△ 5.1	△ 3.3	4.8	△ 3.1	△ 7.4	100	99	94	96	98	100	95	92	96	93	86		

（注） 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入である。

第130表 主要経済指標及び地方財政計画等の推移（つづき）

その4 決算額（都道府県、市町村）

（単位 百万円・%）

区分	平成4年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
都道府県	歳入	48,004,410	50,098,365	50,933,708	53,730,220	53,656,094	52,887,509	55,503,347	55,079,188	54,414,878	53,962,473	51,464,203
	一般財源	25,750,490	24,684,673	24,368,581	25,035,722	26,367,037	26,044,157	26,638,816	27,838,145	29,623,015	28,849,588	26,750,181
	地方税	16,626,811	15,615,902	15,352,496	15,728,741	16,608,265	16,872,602	17,237,391	16,432,987	17,456,122	17,406,306	15,556,230
	うち法人事業税	5,407,506	4,567,957	4,202,890	4,235,170	5,084,013	4,829,477	4,211,333	3,703,668	3,918,008	4,101,813	3,452,746
	歳出	47,439,741	49,258,036	50,144,684	52,823,467	52,767,578	52,050,707	54,627,111	54,191,185	53,399,328	52,922,242	50,503,923
	義務的経費	18,989,013	19,134,677	19,823,873	20,329,050	21,217,007	22,011,572	22,386,796	22,905,747	23,394,753	23,731,988	23,597,187
	人件費	14,498,202	14,650,502	14,969,662	15,265,378	15,639,483	15,920,833	15,934,432	15,895,545	15,791,464	15,797,848	15,629,637
	投資的経費	15,183,579	16,819,455	16,378,358	18,024,293	17,211,300	16,045,218	16,833,434	15,687,533	14,082,904	13,004,846	11,985,291
	普通建設事業費	14,788,939	16,364,674	15,940,519	17,524,475	16,804,335	15,732,167	16,463,065	15,226,366	13,736,243	12,724,095	11,750,675
	市町村	歳入	48,190,171	50,468,639	50,575,245	53,365,389	53,334,479	52,785,429	54,175,770	55,507,450	52,804,183	52,938,099
一般財源	27,354,338	27,399,384	26,813,528	27,849,167	28,538,802	29,459,566	29,971,648	31,234,617	31,653,845	30,983,176	29,450,753	
地方税	17,941,501	17,975,421	17,186,580	17,946,236	18,485,470	19,282,908	18,684,792	18,593,132	18,090,312	18,142,477	17,822,288	
歳出	46,890,725	49,071,154	49,187,612	51,901,049	51,898,597	51,408,217	52,380,648	54,018,059	51,160,992	51,405,936	50,426,038	
義務的経費	17,006,238	18,019,841	18,846,250	19,742,452	20,536,233	21,461,358	22,194,428	22,930,210	22,054,002	22,517,989	22,680,070	
人件費	9,621,196	9,992,573	10,303,455	10,562,878	10,781,268	11,007,852	11,110,647	11,151,939	11,086,010	11,040,471	10,764,582	
投資的経費	15,469,566	16,362,392	15,430,168	15,972,945	15,371,938	13,945,699	13,792,006	12,811,833	11,753,585	11,242,859	10,367,383	
普通建設事業費	15,198,531	16,010,265	15,074,192	15,380,470	14,914,744	13,689,969	13,509,750	12,455,628	11,505,621	11,048,447	10,209,150	

区分	増減率												指数											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
都道府県	歳入	4.8	4.4	1.7	5.5	△ 0.1	△ 1.4	4.9	△ 0.8	△ 1.2	△ 0.8	△ 4.6	100	104	106	112	112	110	116	115	113	112	107	
	一般財源	△ 4.5	△ 4.1	△ 1.3	2.7	5.3	△ 1.2	2.3	4.5	6.4	△ 2.6	△ 7.3	100	96	95	97	102	101	103	108	115	112	104	
	地方税	△ 7.6	△ 6.1	△ 1.7	2.5	5.6	1.6	2.2	△ 4.7	6.2	△ 0.3	△ 10.6	100	94	92	95	100	101	104	99	105	105	94	
	うち法人事業税	△ 16.5	△ 15.5	△ 8.0	0.8	20.0	△ 5.0	△ 12.8	△ 12.1	5.8	4.7	△ 15.8	100	84	78	78	94	89	78	68	72	76	64	
	歳出	4.9	3.8	1.8	5.3	△ 0.1	△ 1.4	4.9	△ 0.8	△ 1.5	△ 0.9	△ 4.6	100	104	106	111	111	110	115	114	113	112	106	
	義務的経費	2.2	0.8	3.6	2.5	4.4	3.7	1.7	2.3	2.1	1.4	△ 0.6	100	101	104	107	112	116	118	121	123	125	124	
	人件費	2.5	1.1	2.2	2.0	2.5	1.8	0.1	△ 0.2	△ 0.7	0.0	△ 1.1	100	101	103	105	108	110	110	110	109	109	108	
	投資的経費	16.7	10.8	△ 2.6	10.0	△ 4.5	△ 6.8	4.9	△ 6.8	△ 10.2	△ 7.7	△ 7.8	100	111	108	119	113	106	111	103	93	86	79	
	普通建設事業費	19.1	10.7	△ 2.6	9.9	△ 4.1	△ 6.4	4.6	△ 7.5	△ 9.8	△ 7.4	△ 7.7	100	111	108	118	114	106	111	103	93	86	79	
	市町村	歳入	7.8	4.7	0.2	5.5	△ 0.1	△ 1.0	2.6	2.5	△ 4.9	0.3	△ 2.2	100	105	105	111	111	110	112	115	110	110	107
一般財源	5.4	0.2	△ 2.1	3.9	2.5	3.2	1.7	4.2	1.3	△ 2.1	△ 4.9	100	100	98	102	104	108	110	114	116	113	108		
地方税	5.0	0.2	△ 4.4	4.4	3.0	4.3	△ 3.1	△ 0.5	△ 2.7	0.3	△ 1.8	100	100	96	100	103	107	104	104	101	101	99		
歳出	8.1	4.7	0.2	5.5	△ 0.0	△ 0.9	1.9	3.1	△ 5.3	0.5	△ 1.9	100	105	105	111	111	110	112	115	109	110	108		
義務的経費	5.5	6.0	4.6	4.8	4.0	4.5	3.4	3.3	△ 3.8	2.1	△ 0.7	100	106	111	116	121	126	131	135	130	132	133		
人件費	4.5	3.9	3.1	2.5	2.1	2.1	0.9	0.4	△ 0.6	△ 0.4	△ 2.5	100	104	107	110	112	114	115	116	115	115	112		
投資的経費	12.8	5.8	△ 5.7	3.5	△ 3.8	△ 9.3	△ 1.1	△ 7.1	△ 8.3	△ 4.3	△ 7.8	100	106	100	103	99	90	89	83	76	73	67		
普通建設事業費	14.3	5.3	△ 5.8	2.0	△ 3.0	△ 8.2	△ 1.3	△ 7.8	△ 7.6	△ 4.0	△ 7.6	100	105	99	101	98	90	89	82	76	73	67		

文章編図表索引

第1部 平成14年度の地方財政

1 地方財政の役割

第1図	国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移	1
第2図	国・地方を通じる純計歳出規模（目的別）	2
第3図	国内総支出と地方財政	3
第4図	公的支出の推移	4
第5図	公的支出の状況	4
第6図	国内総支出の増加率に対する寄与度	5

2 地方財政の概況

第1表	地方公共団体の決算規模（純計）	6
第2表	団体種類別決算規模の状況	6
第7図	決算規模の推移	7
第3表	実質収支の状況	8
第8図	実質収支の推移	8
第9図	実質収支比率の推移	9
第4表	赤字の団体数の状況	10
第5表	歳入純計決算額の状況	10
第10図	歳入純計決算額の構成比の推移	11
第11図	歳入決算額の構成比	12
第6表	目的別歳出純計決算額の状況	13
第7表	目的別歳出純計決算額の構成比の推移	13
第12図	目的別歳出決算額の構成比	14
第8表	一般財源の目的別経費充当状況	14
第13図	一般財源充当額の目的別構成比の推移	15
第9表	性質別歳出純計決算額の状況	15
第14図	歳出決算増減額に占める義務的経費、投資的経費等の増減額の推移	16
第15図	性質別歳出純計決算額の構成比の推移	17
第16図	性質別歳出決算額の構成比	18
第10表	一般財源の性質別経費充当状況	18
第17図	一般財源充当額の性質別構成比の推移	19
第18図	経常収支比率を構成する分子及び分母の増減状況	
その1	合計	20
その2	都道府県	22

その3 市町村	23
第11表 経常収支比率の推移	21
第12表 経常収支比率の段階別分布状況	24
第19図 公債費負担比率を構成する分子及び分母の増減状況	25
第20図 公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移	26
第13表 起債制限比率の推移	27
第14表 起債制限比率の段階別分布状況	27
第21図 地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移	28
第22図 地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移	29
第23図 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移	30
第15表 積立金現在高の状況	30
第24図 将来にわたる実質的な財政負担の推移	31
第25図 普通会計が負担すべき借入金残高及び国内総生産に占める割合の推移	32

3 地方財源の状況

第26図 国税と地方税の状況	39
第27図 国税と地方税の推移	40
第16表 住民税、事業税及び地方消費税の収入状況	41
第28図 地方税収計、個人住民税、法人二税、地方消費税及び固定資産税の 人口1人当たり税収額の指数（全国平均を100とした場合、平成14年度）	42
第29図 道府県税収入額の状況	43
第30図 道府県税収入額の推移	44
第31図 市町村税収入額の状況	44
第32図 市町村税収入額の推移	45
第33図 歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況	
その1 道府県	47
その2 都市	48
その3 町村	48
第34図 地方債依存度の推移	50

4 地方経費の内容

第35図 土木費の目的別内訳	51
第36図 土木費の性質別内訳	52
第37図 教育費の目的別内訳	53
第38図 教育費の性質別内訳	53
第39図 民生費の目的別内訳	54
第40図 民生費の目的別歳出の推移	55
第41図 民生費の性質別内訳	55

第 42 図	民生費の目的別扶助費（補助・単独）の状況	
	その 1 都道府県	56
	その 2 市町村	57
第 43 図	民生費の財源構成比の推移	58
第 17 表	団体種類別地域福祉基金の残高の状況	58
第 44 図	地域福祉基金の事業別運用益充当額の状況	59
第 45 図	労働費の性質別内訳	59
第 46 図	農林水産業費の目的別内訳	60
第 47 図	農林水産業費の性質別内訳	61
第 48 図	商工費の性質別内訳	61
第 49 図	衛生費の目的別内訳	62
第 50 図	衛生費の性質別内訳	63
第 51 図	環境保全対策経費の状況	63
第 52 図	警察費の性質別内訳	63
第 53 図	消防費の性質別内訳	64
第 54 図	目的別歳出充当一般財源等の状況	
	その 1 道府県（財政力指数別）	65
	その 2 市町村（団体区分別）	66

5 地方経費の構造

第 55 図	人件費の推移	67
第 56 図	人件費の項目別内訳	68
第 57 図	人件費の財源内訳	69
第 58 図	職員給の部門別構成比の状況	69
第 59 図	地方公務員 1 人当たり平均給料月額（普通会計、団体種類別、職種別）	70
第 60 図	地方公務員数の状況	71
第 61 図	地方公務員数の推移	71
第 62 図	一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況 （平成 15 年 4 月 1 日と平成 5 年 4 月 1 日との比較）	72
第 63 図	扶助費の目的別内訳の構成比の推移	73
第 18 表	普通建設事業費（補助・単独）の推移	74
第 64 図	普通建設事業費の推移	
	その 1 純計	75
	その 2 都道府県	75
	その 3 市町村	76
第 65 図	普通建設事業費の目的別（補助・単独）の状況	77
第 66 図	普通建設事業費の目的別内訳の状況 （平成 4 年度と平成 14 年度との比較）	77

第 67 図	補助事業費の目的別内訳の状況	78
第 68 図	単独事業費の目的別内訳の状況	79
第 69 図	普通建設事業費の財源構成比の推移	
	その 1 総計	80
	その 2 補助事業費	81
	その 3 単独事業費	81
第 70 図	用地取得費の目的別（補助・単独）の状況	82
第 71 図	用地取得費の推移	83
第 19 表	普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移	83
第 72 図	用地取得費の取得先別内訳	84
第 73 図	災害復旧事業費の状況	84
第 20 表	その他の経費の状況	85
第 74 図	物件費の推移	86

6 一部事務組合等による事務の広域的処理の状況

第 21 表	一部事務組合等の設置目的別団体数の状況	89
第 75 図	一部事務組合等の歳入歳出決算額の状況	90

7 市町村の規模別財政状況

第 22 表	市町村の規模別 1 団体・人口 1 人当たり決算額の状況	91
第 23 表	市町村の規模別財政力指数及び実質収支比率の状況	92
第 76 図	市町村の規模別歳入決算の状況（構成比）	92
第 77 図	市町村の規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況（構成比）	93
第 78 図	市町村の規模別地方税の構造（人口 1 人当たりの地方税）	94
第 79 図	市町村の規模別歳出（目的別）決算の状況（構成比）	95
第 80 図	市町村の規模別歳出（性質別）決算の状況（構成比）	96
第 24 表	市町村の規模別経常収支比率の状況	96
第 81 図	市町村の規模別経常収支比率の状況（構成比）	97
第 25 表	市町村の規模別起債制限比率の状況	98
第 82 図	市町村の規模別財政力指数段階別の経常収支比率の状況	98
第 83 図	市町村の規模別公債費負担比率の状況	99
第 84 図	市町村の規模別起債制限比率の状況（構成比）	99
第 85 図	市町村の規模別財政力指数段階別の起債制限比率の状況	100
第 86 図	市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率	100
第 87 図	市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する 比率の状況（構成比）	101

8 公共施設の状況

第 88 図	道路整備の状況	102
第 89 図	公営住宅等の設置者別の状況	103
第 90 図	入居競争率の推移	104
第 91 図	都市計画区域内の人口 1 人当たり都市公園等面積	105
第 92 図	公共下水道現在排水人口及び全国人口に対する割合の推移	106
第 93 図	し尿処理の状況	107
第 94 図	ごみ処理の状況	107
第 95 図	ごみの年間総排出量、焼却及び高速堆肥化処理率の推移	108
第 96 図	老人ホームの状況	109
第 97 図	公立学校施設の状況	110

9 地方公営事業の状況

第 98 図	地方公営企業の事業数の状況（平成 14 年度末）	112
第 26 表	事業全体に占める地方公営企業の割合	113
第 99 図	職員数の状況	114
第 100 図	決算規模の推移	114
第 101 図	建設投資額の推移	115
第 27 表	地方公営企業全体の経営状況	115
第 102 図	料金収入の状況	116
第 103 図	企業債発行額の状況	116
第 104 図	企業債借入先別現在高の推移	117
第 28 表	法適用企業の経営状況	118
第 29 表	水道事業（法適用企業）の経営状況	120
第 105 図	水道事業（法適用企業）の資本的支出及びその財源	120
第 30 表	工業用水道事業の経営状況	121
第 106 図	バス、地下鉄における公営交通事業の地位	122
第 31 表	交通事業（法適用企業）の経営状況	123
第 32 表	交通事業のうちバス事業の経営状況	123
第 33 表	交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況	124
第 34 表	電気事業（法適用企業）の経営状況	125
第 35 表	ガス事業の経営状況	126
第 107 図	全国の病院に占める自治体病院の地位	127
第 36 表	病院事業の経営状況	128
第 37 表	下水道事業（法適用企業）の経営状況	129
第 38 表	その他の地方公営企業の経営状況	130
第 108 図	国民健康保険事業の歳入決算の状況（事業勘定）	131

第 109 図 国民健康保険事業の歳出決算の状況（事業勘定）	132
第 110 図 介護保険事業の歳入決算の状況（保険事業勘定）	134
第 111 図 介護保険事業の歳出決算の状況（保険事業勘定）	135

第 2 部 最近の地方財政の状況と課題

1 平成 15 年度の地方財政

第 39 表 平成 15 年度普通会計予算の状況（9 月補正後）

その 1 歳入	143
その 2 歳出（性質別）	143

3 最近の地方財政の動向と課題

第 112 図 土地保有総額の推移	163
-------------------	-----